資料編

― 目次 ―

青森大学学則 1
Ⅰ．各種規程 41
青森大学学位規程 41
青森大学協議会規程 43
青森大学部長会規程 45
青森大学教授会規程 47
青森大学学科会議規程 49
青森大学学長選任規程 51
青森大学副学長選任規程 54
青森大学学監選任規程 55
青森大学学部長選任規程 56
青森大学学科長選任規程 57
青森大学教育職員選考規程 58
青森大学教育職員資格基準規程 60
青森大学入学試験実施規程 63
青森大学客員教授及び客員研究員規程 65
青森大学教務委員会規程 66
青森大学学生委員会規程 68
青森大学名誉教授規程 70
青森大学教員養成課程規程（学部学生及び科目等履修生対象） 72
青森大学科目等履修生規程 87
青森大学外国人学生入学規則 89
青森大学付属総合研究所規則 90
青森大学学生規則 94
青森大学における経済的に修学困難な者に対する奨学に関する規則 111
新入生を対象とする経済的に修学困難な者に対する奨学制度（いわゆる「経済特待」）の運用について 112
青森大学動物実験規程 114
青森大学組換えDNA実験安全管理規程 122
青森大学留学生総合支援体制に関する規程 127
青森大学教職課程委員会規程 130
青森大学就職委員会規程 132
青森大学自己点検・評価委員会規程 134
青森大学国際交流委員会規程 136
青森大学将来計画委員会規程 138
青森大学ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)委員会規程 140
青森大学授業料等納付金の納入に関する規程 142
青森大学社会人の学修ニーズに関する協議会規程 146

青森大学地域貢献委員会規程 148
青森大学学生募集委員会規程 150
青森大学オープンカレッジ規則 152
青森大学附属図書館規程 154
青森大学附属図書館利用細則 156
青森大学図書委員会規程 161
青森大学研究生規程 163
青森大学ハラスメント防止対策規程 165
学校法人青森山田学園研究奨励寄付金取扱規程 174
研究奨励寄付金取扱規程事務手続要領 175
青森山田学園受託研究取扱規程 178
青森大学ゼミナール研修旅行の手続き及び旅費支給細則 188
青森大学、学会等出張の場合の旅費支給細則 189
青森大学学術研究会会則 190
青森大学情報・ＩＴ化に関する規程 192
青森大学情報システム利用規程 194
青森大学ホームページ管理・運用規程 196
青森大学コンピュータ演習室利用規程 198
青森大学公益通報者保護等に関する規程 200
青森大学利益相反マネジメントポリシー 203
青森大学個人情報保護に関する規程 205
青森大学個人情報保護委員会規程 211
青森大学における危機管理に関する規則 213
青森大学危機管理委員会規程 216
青森大学教職員倫理規程 218
私費外国人留学生授業料等減免に関する規程 227
青森大学再入学に関する細則 231
青森大学学習支援センター規程 233
青森大学学友会会則 235
青森大学集いのスペースの運営に関する規程 240
Ⅱ．教員の履歴、研究・教育活動等に関する関する記録 242
Ⅱ－１．経営学部 242
Ⅱ－２．社会学部 307
社会学科 307
社会福祉学科 367
Ⅱ－３．ソフトウェア情報学部 391
Ⅱ－４．薬学部 433
Ⅲ．その他の資料 498
Ⅲ－１．青森大学・短期大学ニュース 498
青森大学・短期大学ニュース No.22 498

青森大学・短期大学ニュース No.23 525
青森大学・短期大学ニュース No.24 565
青森大学ニュース No.25 610
青森大学ニュース No.26 670
Ⅲ－２．災害避難訓練要項 745
平成 25 年度　災害避難訓練実施要項 745
平成 25 年度　災害避難訓練（係分担） 749
青森大学・青森短期大学　緊急時避難経路図 751

青森大学学則

第１章　総則

（目的）

第１条　本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする。

２　各学部・学科における人材養成に関する目的、教育研究上の目的は、次に掲げるとおりとする。

経営学部経営学科　経営学、経済学、商学に関する基礎的な知識・技術を教授し、企業人として必要な理解力・実務能力・対人関係能力を涵養し、経済のグローバル化や IT 化などに対応できる人材、多角的な視点で課題を捉え柔軟で創造的な発想・解決法を提案出来る人材を育成する。

社会学部社会学科　現代社会の理解に必要な社会学を中心とした関連諸学問に関する幅広い知見を身に付け、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力を持って、地域社会や国際社会が直面している諸問題を実践的に解決していく人材を育成する。

また、基本的人権の尊重、権利擁護を基礎とした社会福祉の知識・技術・価値観の学びと実践を通して総合的で高度な専門知識を教授し、地域社会に貢献できる人材を育成する。

ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科　基礎的な知識や情報技術からネットワーク＆プログラミング、ＣＧ・マルチメディア、インテリジェントシステム等の高度な情報技術までを教授することにより、応用力、実践力を身に付けさせ、情報通信社会の発展に寄与する人材を育成する。

薬学部薬学科　薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術及び医療人としての心構えと態度を身につけ、わが国の医療環境の進展に応え得る薬剤師を育成することを目的とする。

３　本大学の基本理念は、次に掲げるとおりとする。

１　青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を身に付けさせるための実践的な教育を行う。

２　教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。

３　大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

（学部及び学科）

第２条　本大学に次の学部、学科を置く。

学部	学科
経営学部	経営学科
社会学部	社会学科
ｿﾌﾄｳｪｱ情報学部	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学科
薬 学 部	薬学科

（大学院）

２　本大学に大学院を置き、大学院に関する規程は、別に定める。

（学生定員）

第３条　学生定員は、次のとおりとする。

学　部	学　　科	入学定員	収容定員
経　営　学　部	経　営　学　科	１００名	４００名
社　会　学　部	社　会　学　科	９０名	３６０名
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	４０名	１６０名
薬　　学　　部	薬　　学　　科	９０名	５４０名

（修業年限）

第４条　修業年限は、薬学部を除き、4 年とする。

２　薬学部の修業年限は、6 年とする。

（最長在学年限）

第５条　在学期間は、薬学部を除く学部は 8 年、薬学部は 12 年を超えることができない。ただし、編入学、転入学および再入学した者の最長在学年限は、その者の修業すべき年数の２倍に相当する年数とする。

第２章　学年、学期及び休業日

（学年及び学期）

第６条　学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

２　前項の規定にかかわらず、学年は、10 月 1 日に始まり、翌年 9 月 30 日に終わることがある。

３　学年を分けて、次の 2 学期とする。

4 月 1 日を学年の始期とする場合

前学期　4 月 1 日から 9 月 30 日まで
後学期　10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
10 月 1 日を学年の始期とする場合
前学期　10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
後学期　4 月 1 日から 9 月 30 日まで

４　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則する。

（休業日）

第７条　休業日は、次のとおりとする。

１　日曜日

２　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

３　創立記念日　４月１５日

４　夏季休業　　８月３日から９月１７日まで
冬季休業　　１２月２３日から翌年１月９日まで
春季休業　　３月２０日から３月３１日まで

２　学長は、必要と認める場合、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

３　学長は、特別必要があると認めるときは、休業日においても授業日を設けることができる。

第３章　教育課程及び履修方法

（授業科目及び単位数）

第８条　各学部、学科の授業科目及びその単位数は別表（１）のとおりとする。

（特別講義）

第９条　前条のほか必要がある場合には、特別講義を行うことができる。

（単位の計算方法）

第10条　授業科目の単位計算方法は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

１　講義については、15時間の講義をもって１単位とする。

２　演習については、15時間又は30時間の演習をもって１単位とする。

３　実験、実習又は実技については、30時間又は45時間の実験、実習又は実技をもって

１単位とする。

（履修方法及び卒業要件単位）

第11条　第８条に定める授業科目の履修方法及び修得すべき単位数は次のとおりとする。

（１）　基礎スタンダード科目

①経営学部・経営学科

基礎スタンダード科目群から、48単位以上を履修しなければならない。

②社会学部・社会学科

基礎スタンダード科目群から、40単位以上を履修しなければならない。

③ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科

基礎スタンダード科目群から、40単位以上を履修しなければならない。

④薬学部・薬学科

基礎スタンダード科目群から、40単位以上を履修しなければならない。

（２）専門科目

①経営学部・経営学科

専門科目群より76単位以上を履修しなければならない。

②社会学部・社会学科

専門科目群より84単位以上を履修しなければならない。

③ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学科

専門科目群より84単位以上を履修しなければならない。

④薬学部・薬学科

専門科目群より181単位を履修しなければならない。

（３）教職に関する科目

教育職員の免許を得ようとする者は、各学部の授業科目のほか教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める授業科目を履修しなければならない。これらの細則については別に定める。

本大学において取得できる免許状の種類は次のとおりである。

学部	学科	教員免許の種類	免許教科
経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	商業・保健体育
社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学・情報
薬学部	薬学科	中学校教諭一種免許状	理科

		高等学校教諭一種免許状	理科

（４）司書に関する科目

社会学部社会学科に司書養成課程を設置する。

司書資格を取得しようとする者は、図書館法及び図書館法施行規則に定める図書館に関する科目を履修しなければならない。この細則については別に定める。

（他学部、他学科、他大学の授業科目の履修及び単位認定）

第12条　本大学において、教育上有益と認めるときは、学生に本大学の異なる学部又は学科の授業科目を履修させることができる。

２　教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議により、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

３　前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て30単位を超えない範囲で、本大学の卒業要件単位として認めることができる。

（第１年次入学者の既修得単位の認定）

第13条　大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本大学の第１年次に入学した学生の既修得単位について、教育上有益と認めるときは、これを本学において修得したものとして認定することができる。

２　前項の単位認定は、教授会の議を経て、30単位を限度としてこれを行う。

第４章　第入学、退学、転学及び除籍

（入学の時期）

第14条　入学の時期は、学期の始めとする。

（入学資格）

第15条　入学資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

１　高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者

２　通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者

３　外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

４　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

５　文部科学大臣の指定した者

６　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者

7　本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 18 歳に達した者

（入学志願）

第16条　入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

1　入学願書
2　出身学校長の卒業証明書又は卒業見込証明書
3　出身学校長の調査書
4　最近撮影の写真（３ヵ月以内）
5　推薦入学の場合には、出身高等学校長の推薦書
6　大学入学資格検定試験に合格した者は、合格証明書及び成績証明書
7　その他本大学において必要と認める書類

（入学者の選抜）

第17条　入学者の選抜は、調査書、学力検査、面接、その他能力・適性等に関する検査等により行う。

（編入学）

第18条　本大学に編入学を志願する者は、選考のうえ相当年次に入学を許可することができる。

２　前項の規定により、各学部の２年次以上に入学できる者は、次の各号の一に該当する者で、かつ本大学の所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有する者でなければならない。

1　大学を卒業した者又は２年以上在学した者
2　短期大学又は高等専門学校を卒業した者
3　外国の大学又はこれに相当する課程を卒業した者又は２年以上在学した者

３　前２項の規定により入学を許可された者の、既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに入学すべき年次については、教授会の議を経て決定する。

（転入学）

第19条　他の大学に在学する者で、その大学の許可を得て本大学に転入学を願い出た者については選考のうえ相当年次に入学を許可することができる。

（再入学）

第20条　第24条の規定により、本大学をいったん退学した者で、再入学を願い出た者につ

いては選考のうえ相当年次に入学を許可することができる。

（転入学・再入学者の取り扱い）

第21条　前２条の規定による転入学及びに再入学については、第18条第３項の規定を準用する。

（入学手続）

第22条　第17条から前条までの規定により、選抜又は選考に合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学金その他定められた学費を納付して入学手続きを完了しなければならない。

２　入学の許可は、前項の手続を完了した者に対して行う。

（保証人）

第23条　学生は、同人の在学中の一切の責任を保証するため、保証人を定め届け出なければならない。

２　保証人は、独立して生計を営む者で保証人の責を果し得る者とし、父母のいずれか又はこれに準ずる者とする。

３　学生は、保証人が死亡したとき、又はその他の事由により保証人の責を果し得ない状況になった場合は、新たに保証人を定め届け出なければならない。保証人が住所又は氏名を変更した場合も同様とする。

（退学・転学）

第24条　疾病その他の事由により退学しようとする者、又は他の大学等に転学しようとする者は、その事由を付し、保証人連署のうえ学長に願い出て許可を得なければならない。

（入学、退学及び転学の許可）

第25条　入学、退学及び転学の許可は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

（転学部）

第26条　学内で、他の学部に転じようとする者があるときは、転出及び転入する学部の教授会の議を経て学長が許可することができる。

２　転学部の時期は、学期の始めとする。

（転学科）

第27条　学部内で、他の学科に転じようとする者があるときは、教授会の議を経て学長が許可することができる。

２　転学科の時期は、学期の始めとする。

（除籍）
第28条　次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍にする。
（１）第５条に規定する在学期間を超える者
（２）第30条第２項に定める休学期間を超えてもなお復学できない者
（３）授業料その他の納付金の納付を怠り、督促をしてもなお納付しない者
（４）１年以上にわたり行方不明の者
２　６ヶ月以上にわたり音信不通又は行方不明の者に対しては、学長は教授会の議を経て除籍することができる。

（二重学籍の禁止）
第 29 条　学生は、在学中に学位取得を目的として他の大学に在籍することはできない。

第５章　休学、復学及び留学

（休学）
第30条　疾病その他やむを得ない事由により３か月以上出席できない場合は、期間及びその事実を証明する書面を添えて保証人連署うえ、学長に願い出てその許可を得て休学することができる。

（休学期間）
第31条　休学できる期間は、１年以内とする。ただし、教授会の承認を得たときは更に１年延長することができる。
２　休学の期間は、通算して２年をこえることはできない。
３　休学の期間は、在学期間に算入しない。

（復学）
第32条　休学した学生は、その事由が消滅したときは必要な書面を添えて保証人連署のうえ、学長に願い出、許可を得て復学することができる。

（留学）
第33条　学長は、教育上有益と認めるとき、又は学生からの申し出があり教育上有益と認めるときは、学生を外国の大学に留学させることができる。
２　前項の規定により、留学した場合は第12条第２項の規定を準用する。

第６章　試験、卒業及び学位

（試験及び単位）
第34条　所定の授業科目を履修した者に対して試験を行い、合格した者に単位を与える。

２　授業料その他の納付金の納付を怠っている者は、試験を受けることができない。
３　やむを得ない事由のため試験を受けることができなかった者については、臨時に試験をおこなうことができる。

（成績）
第35条　授業科目の履修成績は、優、良、可、不可に分け、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

（卒業）
第36条　第４条に定める期間在学し、所定の単位を修得した者を卒業と認定し、学長は学位記を授与する。
（学士）
第37条　前条により卒業を認定された者に、学長は次の学士の学位を授与する。

経営学部	経　営　学　科	学士（経営学）
社会学部	社　会　学　科	学士（社会学）
ｿﾌﾄｳｪｱ情報学部	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学科	学士（情報工学）
薬 学 部	薬　　学　　科	学士（薬学）

第７章　入学金、授業料その他の納付金

（入学金、授業料等）
第38条　入学金、授業料その他の納付金は、別表（２）のとおりとする。

（授業料等の納入）
第39条　授業料その他の納付金は、毎学年の初めに全額、又は分割により指定された期日までに納入しなければならない。
２　既納の授業料その他の納付金は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、第40条の規定により減額された場合にあっては、この限りでない。
３　学年の中途で退学をした者に対しても前項と同様とする。
４　第2項の規定にかかわらず、入学手続きのために授業料その他の納付金を納入した者が入学を辞退した場合は、入学金を除いて返還することがある。

（休学者の扱い）
第40条　　休学期間中は、授業料を減額することがある。これについては別に定める。

（その他の納付金）
第41条　学部又は学科によっては、実験費及び実習費等を徴収することがある。

第８章　社会人学生、委託学生、外国人学生、科目等履修生及び研究生

（社会人学生等、科目等履修生及び研究生）

第42条　本大学は、広く社会に門戸を開き、志願する者に、社会人学生、委託学生、外国人学生、科目等履修生及び研究生として、選考のうえ入学を許可する。

（入学資格）

第43条　社会人学生、委託学生、外国人学生及び科目等履修生の入学資格は、第15条の規定を準用する。

２　研究生の入学資格は、学士の学位を有することとする。

（入学許可及び時期）

第44条　第42条の入学の許可は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

２　入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

（単位の修得）

第45条　社会人学生、委託学生、外国人学生及び科目等履修生が履修した授業科目について、試験をうけ合格したときは単位の修得を認める。この場合においては、第34条及び第35条の規定を準用する。

（その他の定め）

第46条　社会人学生、委託学生、外国人学生、科目等履修生及び研究生の取り扱いについて必要な事項は別に定める。

第９章　職員及び運営組織

（職員）

第47条　本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員その他必要な職員を置く。

２　本大学に、教育研究を向上させるとともに、大学の円滑な運営に資するために特任教授を置くことができる。

３　本大学薬学部に、5 年以上の薬剤師としての実務経験を有する特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教を置くことができる。

（副学長）

第48条　本大学に、必要に応じ副学長を置くことができる。

（学部長・次長）
第49条　各学部に学部長を置き、その学部の教授をもってあてる。
２　学部には、必要に応じて学部次長を置くことができる。

（学科長）
第50条　学部の各学科に学科長を置き、その学科の教授をもってあてる。

（選任）
第51条　学長、副学長、学部長、学部次長、学科長、教授、准教授、講師、助教及び助手並びに第47条第３項に規定する特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教の選任についてはこれを別に定める。

（部長会）
第52条　本大学に部長会を置く。
２　部長会は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、図書館長、総合研究所長及び事務局長をもって組織する。ただし、必要があるときは、その他の職員を加えることができる。
３　部長会は、次の事項を審議する。
１　大学運営の基本事項に関すること
２　学部間の連絡調整に関すること
３　その他学長が必要と認めた事項

（教授会）
第53条　各学部に教授会を置く。
２　教授会は、当該学部に所属する教授及び特任教授をもって組織する。ただし、必要あるときは、その他の教職員を加えることができる。
３　教授会は、当該学部に係わる次の事項を審議する。
１　教育・研究の基本方針に関すること
２　教育課程に関すること
３　教授、准教授、講師、助教及び助手の選考に関すること
４　教育職員の留学及び派遣に関すること
５　学則その他重要な規程に関すること
６　学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学及び卒業等に関すること
７　学生の指導、賞罰及び除籍に関すること
８　定期試験及び追・再試験等に関すること
９　学長又は学部長が諮問した事項

10　その他学事に関すること

（学科会議）
第54条　学部の各学科に学科会議を置く。
２　学科会議は、当該学科の教授、准教授、講師、助教及び助手並びに特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教をもって組織する。
３　学科会議は、当該学科の教育、研究及び運営について必要な事項を審議する。

（その他の定め）
第55条　部長会、教授会及び学科会議の運営については、別にこれを定める。

（各種委員会）
第56条　本大学の教務、学生その他に関する事項を審議するため、教務委員会、学生委員会、その他各種委員会を置く。
２　教務委員会、学生委員会、その他各種委員会の組織及び運営については､別にこれを定める。

第１０章　附属教育研究施設

（図書館）
第57条　本大学に図書館を設置し、図書・文献資料等を収集管理して、学生、職員及び一般市民の閲覧に供する。
２　図書館の運営については、別にこれを定める。

（附置研究所）
第58条　本大学に、総合研究所を付置する。
２　総合研究所には、次の研究班を置く。
１　産業研究班
２　地域問題研究班
３　学際情報研究班
４　文化・環境研究班
３　総合研究所の運営については、別にこれを定める。

第１１章　厚生保健施設及びその他の施設

（学生寮）
第59条　本大学は、通学困難な学生を収容して修学の便を図るため、学生寮を置く。

２　学生寮の運営については、別にこれを定める。

（保健施設）
第60条　学生及び職員の保健管理のため、保健施設を置く。

（文化、体育活動等施設）
第61条　学生の文化及び体育活動等に資するため、必要な施設を置く。

（学生食堂）
第62条　本大学に、学生食堂を置く。

第１２章　公開講座

（公開講座）
第63条　社会人の教養を高め、文化の向上に資するため､本大学に公開講座を設けることができる。

第１３章　賞罰

（表彰）
第64条　学業、人物ともに優秀な学生については、これを表彰することがある。

（懲戒）
第65条　学則及び諸規程に違反し、又は学生の本分に反する行為をした者は、懲戒する。
２　懲戒は、訓告・停学及び退学とする。ただし、退学は次の各号の一に該当する場合とする。
１　性行不良で改善の見込がないと認められる者
２　学力劣等で成業の見込がないと認められる者
３　正当の理由がなくて出席常でない者
４　大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

（賞罰の手続）
第66条　賞罰は、教授会の議を経て学長がこれを行う。

第１４章　改正及び雑則

（改正）
第67条　本学則の改正は、教授会の議を経なければならない。

（施行細則その他）
第68条　本学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

附　則
この学則は、昭和43年４月１日からこれを施行する。

附　則
この学則は、昭和44年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、昭和48年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、昭和54年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、昭和56年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、昭和59年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、昭和60年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、昭和62年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、昭和63年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
１　この学則は、平成２年４月１日からこれを改正施行する。
２　本学則施行の際、従前の旧免許状授与の所要資格を得させるための専門教育科目の教育課程（以下「旧課程」と言う。）については、平成２年３月31日に当該旧課程が適用される学科に在学していた者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

附　則

1　この学則は、平成３年４月１日からこれを改正施行する。
2　第３条の規定にかかわらず平成３年度から平成11年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 学 科 名	入学定員
経営学部　経営学科	１８０名
社会学部　社会学科	１８０名

附　則
この学則は、平成４年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、平成５年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、平成６年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、平成７年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
この学則は、平成８年４月１日からこれを改正施行する。

附　則
1　この学則は、平成９年４月１日からこれを改正施行する。
2　この学則改正施行の際、現に存する社会学部社会学科の教育課程は、当該学生の在学する間、なお従前の例による。
3　第３条の規定にかかわらず平成９年度から平成11年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 学 科 名	入学定員
経営学部　経営学科	１６０名
社会学部　社会学科	１８０名

附　則
この学則は、平成10年４月１日からこれを改正施行する。

附　則

この学則は、平成11年４月１日からこれを施行する。

附　則

１　この学則は、平成12月４月１日からこれを施行する。

２　第３条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの入学定員は次のとおりとする。

学　部　学　科	入　学　定　員				
年　　度	１２年度	１３年度	１４年度	１５年度	１６年度
経営学部・経営学科	１３７	１２９	１２１	１１３	１０５
社会学部・社会学科	１７２	１６４	１５６	１４８	１４０

３　この学則施行の際、従前の旧免許状授与の所要資格を得させるための専門教育科目及び教職に関する科目の教育課程（以下「旧課程」と言う。）については、平成12年３月31日に当該旧課程が適用される学科に在学していた者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

附　則

１　この学則は、平成13年４月１日からこれを施行する。

２　この学則施行の際、現に入学している者で高等学校教諭一種免許の福祉又は情報の教科を取得しようとする場合は、改正後の規定を適用する。

附　則

１　この学則は、平成14年４月１日からこれを施行する。

２　この学則施行の際、経営学部産業学科および工学部電子情報工学科は平成14年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則

この学則は、平成15年４月１日からこれを施行する。

附　則

１　この学則は、平成１６年４月１日からこれを改正施行する。

２　経営学部産業デザイン学科並びに工学部電子システム学科、情報システム学科及び生物工学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

この場合において、履修方法、習得すべき単位数、取得できる教育職員免許状、卒業を認定された者に授与する学位に関する改正前の第 11 条及び 37 条の規定は、なお効力を有するものとする。

３　経営学部産業デザイン学科及び工学部に係る授業科目及びその単位数並びに工学部

の学生納付金は、改正後の改正後の第 8 条関係別表（1）及び第 38 条関係別表（2）の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお効力を有するものとする。

4　平成 12 年 4 月 1 日改正施行の附則第 2 項の表中、経営学部経営学科、社会学部社会学科の平成 16 年度の入学定員を、それぞれ「１０５」を「８０」に、「１３８」を「１００」に読み替えるものとする。

附　則

1　この学則は、平成１７年４月１日からこれを改正施行する。

2　経営学部ビジネス情報学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

この場合において、履修方法、習得すべき単位数、取得できる教育職員免許状、卒業を認定された者に授与する学位に関する改正前の第 11 条及び 37 条の規定は、なお効力を有するものとする。

3　経営学部ビジネス情報学科に係る授業科目及びその単位数並びに学生納付金は、改正後の改正後の第8条関係別表（１）及び第38条関係別表（２）の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお効力を有するものとする。

附　則

1　この学則は、平成１８年４月１日からこれを改正施行する。

2　薬学部医療薬学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 18 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。この場合において、学生定員、修業年限、履修方法、習得すべき単位数、取得できる教育職員免許状の種類、卒業を認定された者に授与する学位に関する改正前の第 3 条、第 4 条、第 11 条及び 37 条の規定は、なお効力を有するものとする。

3　平成 18 年 3 月 31 日に薬学部医療薬学科に在学する者に係る授業科目及びその単位数並びに学生納付金は、改正後の第 8 条関係別表（1）及び第 38 条関係別表（2）の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお従前の規定が効力を有するものとする。

附　則

1　この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から改正施行する。

2　教員免許の種類のうち社会学部社会福祉学科において取得できる養護学校教諭一種免許状に関する規定は、第 11 条第 3 号に掲げる表の規定にかかわらず、平成 19 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお従前の規定が効力を有するものとする。

附　則

1　この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から改正施行する。

2　卒業に必要な単位数については、改正後の第 11 条の規定にかかわらず、平成 19 年度以前の入学者については、なお改正前の規定が効力を有する。

附　則

平成 17 年 4 月に募集停止した経営学部ビジネス情報学科は、平成 17 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、平成 20 年 3 月に当該学科に在学しなくなったので廃止する。

附　則

1　この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から改正施行する。

2　第３条の規定にかかわらず、学年進行中に係る各年次の学生の収容定員は次のとおりとする。

学　部	学　科	収　容　定　員				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経営学部	経営学科	450	480	510	520	520
社会学部	社会学科	390	380	370	360	360
	社会福祉学科	490	400	310	240	240
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	230	220	210	200	200
薬学部	薬学科	450	540	630	600	570

3　平成 16 年 4 月に募集停止した工学部は、平成 16 年 3 月 31 日に当該学部に在学する者が、平成 21 年 3 月に当該学部に在学しなくなったため廃止する。

附　則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から改正施行する。

附　則

平成 18 年 4 月に募集停止した薬学部医療薬学科は、平成 18 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、平成 23 年 3 月に当該学科に在学しなくなったので廃止する。

附　則

この学則は平成 24 年 4 月 1 日からこれを改正施行する。

2　社会学部社会福祉学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 23 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。この場合において、学生定員、修業年限、履修方法、修得すべき単位数、取得できる教育職員免許状の種類、卒業を認定された者に授与する学位に関する改正前の第 3 条、第 4 条、第 11 条及び第 37 条の規定は、なお効力を有するものとする。

3　平成 23 年 3 月 31 日に社会学部社会福祉学科に在学する者に係る授業科目及びその単位数並びに学生納付金は、改正後の第 8 条関係別表(1)及び第 38 条関係別表(2)の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお従前の規定が効力を有するものとする。

附　則

この学則は、平成 24 年 12 月 7 日から改正施行する。

附　則

1　この学則は、平成 25 年 4 月 1 日からこれを改正施行する。

2　改正後の別表（１）の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日に在学する学生（平成 25 年 4 月 1 日以降に編入学した学生を含む。）の教育課程については、なお従前の例による。

別表（1）　（第 8 条関係）

青森大学教育課程

経営学部経営学科授業科目の種目及び単位数

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎スタンダード科目群	学問のすすめ	1			卒業要件
	基礎演習 A	2			基礎スタンダード科目　48 単位以上
	基礎演習 B	2			専門必修科目　28 単位
	文章の理解と表現	2			専門選択必修科目　12 単位以上
	人間と文化	2			専門選択科目　36 単位以上
	哲学		2		合計 124 単位以上修得すること
	倫理学		2		
	心理学		2		
	文学		2		
	芸術（美術）		2		
	芸術（音楽）		2		
	言語学		2		
	日本史		2		
	外国史		2		
	社会と環境	2			
	経済学		2		国際経済含む
	地理学		2		
	環境論		2		
	情報社会と情報倫理		2		
	法学（国際法含む）		2		
	日本国憲法		2		
	政治学		2		国際政治含む
	教育学		2		
	英語ⅠA	2			
	英語ⅠB	2			
	英語ⅡA	2			
	英語ⅡB	2			
	英語ⅢA			2	
	英語ⅢB			2	
	英語ⅣA			2	
	英語ⅣB			2	
	英会話 A			2	
	英会話 B			2	
	ドイツ語ⅠA			2	
	ドイツ語ⅠB			2	
	ドイツ語ⅡA			2	
	ドイツ語ⅡB			2	

	フランス語ⅠA			2	
	フランス語ⅠB			2	
	フランス語ⅡA			2	
	フランス語ⅡB			2	
	中国語ⅠA			2	
	中国語ⅠB			2	
	中国語ⅡA			2	
	中国語ⅡB			2	
	韓国語ⅠA			2	
	韓国語ⅠB			2	
	韓国語ⅡA			2	
	韓国語ⅡB			2	
	基礎日本語ⅠA			2	
	基礎日本語ⅠB			2	

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎スタンダード科目群	基礎日本語ⅡA			2	
	基礎日本語ⅡB			2	
	実用日本語ⅠA		2		
	実用日本語ⅠB		2		
	実用日本語ⅡA		2		
	実用日本語ⅡB		2		
	日本語会話A			2	
	日本語会話B			2	
	体育実技A	1			
	体育実技B	1			
	保健体育理論			2	
	シーズンスポーツA			1	
	シーズンスポーツA			1	
	情報リテラシー	1			
	情報の集計・分析	1			
	プレゼンテーション			1	
	メディア活用演習			1	
	キャリアデザインⅠA	1			
	キャリアデザインⅠB	1			
	キャリアデザインⅡA	1			
	キャリアデザインⅡB	1			
	就職活動実践演習A	1			
	就職活動実践演習B	1			
	インターンシップA			1	
	インターンシップB			1	
	インターンシップC			1	
	インターンシップD			1	

	ボランティア活動 A			1	
	ボランティア活動 B			1	
	ボランティア活動 C			1	
	ボランティア活動 D			1	
専門必修科目	経営学総論Ⅰ	2			
	経営学総論Ⅱ	2			
	企業会計入門	4			
	数的処理	2			
	経済原論Ⅰ	2			
	経済原論Ⅱ	2			
	経営管理論Ⅰ	2			
	経営管理論Ⅱ	2			
	マーケティング論Ⅰ	2			
	マーケティング論Ⅱ	2			
	科学方法論演習	2			
	専門演習（３年）	2			
	専門演習（４年）	2			
専門選択必修科目	経営戦略論Ⅰ		2		
	経営戦略論Ⅱ		2		
	経営史Ⅰ		2		
	経営史Ⅱ		2		
	企業論Ⅰ		2		
	企業論Ⅱ		2		
	流通システム論Ⅰ		2		
	流通システム論Ⅱ		2		
	経営組織論Ⅰ		2		
	経営組織論Ⅱ		2		

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門選択必修科目	管理会計論Ⅰ		2		
	管理会計論Ⅱ		2		
	財務会計論Ⅰ		2		
	財務会計論Ⅱ		2		
	人事労務管理論Ⅰ		2		
	人事労務管理論Ⅱ		2		
	経営統計学Ⅰ		2		
	経営統計学Ⅱ		2		
	ベンチャー経営論		2		
	経営情報論Ⅰ		2		
	経営情報論Ⅱ		2		
	情報活用論Ⅰ		2		
	情報活用論Ⅱ		2		
	情報システム論Ⅰ		2		

	情報システム論Ⅱ		2		
	環境経営論		2		
	情報活用論演習Ⅰ		2		
	情報活用論演習Ⅱ		2		
	経営技術論Ⅰ		2		
	経営技術論Ⅱ		2		
	経営情報数学		2		
	プログラミング		2		
	データベース		2		
	アルゴリズムと数値解析		2		
	基本情報処理Ⅰ		2		
	基本情報処理Ⅱ		2		
	基本情報処理演習		2		
	スポーツ経営学Ⅰ		2		
	スポーツ経営学Ⅱ		2		
	スポーツ心理学		2		
	スポーツマネジメント論		2		
	スポーツ社会学		2		
	スポーツ実習Ⅰ		2		
	スポーツ実習Ⅱ		2		
	スポーツ指導論		2		
	スポーツ産業論		2		
	スポーツマーケティング論		2		
	衛生学		2		
	運動学		2		
	生理学		2		
	体育方法学（球技）		2		
	体育方法学（武道・ダンス）		2		
	体育方法学（雪上スポーツ）		2		
専門選択科目	商業簿記（基礎）			4	
	商業簿記基礎総合演習Ⅰ			2	
	商業簿記基礎総合演習Ⅱ			2	
	商業簿記（中級Ⅰ）			2	
	商業簿記（中級Ⅱ）			2	
	工業簿記（中級Ⅰ）			2	
	工業簿記（中級Ⅱ）			2	
	ビジネス実践			4	
	企業財務論Ⅰ			2	
	企業財務論Ⅱ			2	
	簿記中級総合演習Ⅰ			2	
	簿記中級総合演習Ⅰ			2	

授業科目	単位数			備考
	必修	選択必修	選択	

専門選択科目	原価計算論Ⅰ			2	
	原価計算論Ⅱ			2	
	経営分析論			2	
	コンピュータ会計Ⅰ			2	
	コンピュータ会計Ⅱ			2	
	会計監査論			2	
	コンピュータ概論			2	
	現代日本経済論Ⅰ			2	
	現代日本経済論Ⅱ			2	
	国際経済論Ⅰ			2	
	国際経済論Ⅱ			2	
	地域産業論			2	
	中小企業論Ⅰ			2	
	中小企業論Ⅱ			2	
	アジア経済論Ⅰ			2	
	アジア経済論Ⅱ			2	
	地域経済論Ⅰ			2	
	地域経済論Ⅱ			2	
	工業経営論			2	
	サービス産業論Ⅰ			2	
	サービス産業論Ⅱ			2	
	外書購読Ⅰ			2	
	外書購読Ⅱ			2	
	金融論			2	
	民法			2	
	商法・会社法Ⅰ			2	
	商法・会社法Ⅱ			2	
	経済法			2	
	体育実習（陸上競技）			1	
	体育実習（水泳）			1	
	体育実習（体力づくり運動）			1	
	体育実習（器械体操）			1	
	救急法			2	
	体育実習（球技）			1	
	体育実習（剣道）			1	
	体育実習（アルペンスキー）			1	
	学校保健			1	
	水泳教授法			2	
	職業指導Ⅰ			2	
	職業指導Ⅱ			2	
計		57	148	170	

社会学部社会学科授業科目の種目及び単位数

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎スタンダード科目群	学問のすすめ	1			卒業要件
	基礎演習 A	2			基礎スタンダード科目　40 単位以上
	基礎演習 B	2			専門必修科目　16 単位
	文章の理解と表現	2			専門選択必修科目　48 単位以上
	人間と文化	2			専門選択科目　20 単位以上
	哲学		2		合計 124 単位以上修得すること
	倫理学		2		
	心理学		2		
	文学		2		
	芸術（美術）		2		
	芸術（音楽）		2		
	言語学		2		
	日本史		2		
	外国史		2		
	社会と環境	2			
	経済学		2		国際経済含む
	地理学		2		
	環境論		2		
	情報社会と情報倫理		2		
	法学（国際法含む）		2		
	日本国憲法		2		
	政治学		2		国際政治含む
	教育学		2		
	英語ⅠA	2			
	英語ⅠB	2			
	英語ⅡA	2			
	英語ⅡB	2			
	英語ⅢA			2	
	英語ⅢB			2	
	英語ⅣA			2	
	英語ⅣB			2	
	英会話 A			2	
	英会話 B			2	
	ドイツ語ⅠA			2	
	ドイツ語ⅠB			2	
	ドイツ語ⅡA			2	
	ドイツ語ⅡB			2	
	フランス語ⅠA			2	
	フランス語ⅠB			2	

	フランス語ⅡA			2	
	フランス語ⅡB			2	
	中国語ⅠA			2	
	中国語ⅠB			2	
	中国語ⅡA			2	
	中国語ⅡB			2	
	韓国語ⅠA			2	
	韓国語ⅠB			2	
	韓国語ⅡA			2	
	韓国語ⅡB			2	
	基礎日本語ⅠA			2	
	基礎日本語ⅠB			2	
	基礎日本語ⅡA			2	
	基礎日本語ⅡB			2	

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎スタンダード科目群	実用日本語ⅠA		2		
	実用日本語ⅠB		2		
	実用日本語ⅡA		2		
	実用日本語ⅡB		2		
	日本語会話A			2	
	日本語会話B			2	
	体育実技A	1			
	体育実技B	1			
	保健体育理論			2	
	シーズンスポーツA			1	
	シーズンスポーツA			1	
	情報リテラシー	1			
	情報の集計・分析	1			
	プレゼンテーション			1	
	メディア活用演習			1	
	キャリアデザインⅠA	1			
	キャリアデザインⅠB	1			
	キャリアデザインⅡA	1			
	キャリアデザインⅡB	1			
	就職活動実践演習A	1			
	就職活動実践演習B	1			
	インターンシップA			1	
	インターンシップB			1	
	インターンシップC			1	
	インターンシップD			1	
	ボランティア活動A			1	
	ボランティア活動B			1	

	ボランティア活動C			1	
	ボランティア活動D			1	
専門必修科目	社会学概論Ⅰ	2			
	社会学概論Ⅱ	2			
	現代社会と福祉Ⅰ	2			
	現代社会と福祉Ⅱ	2			
	社会学理論Ⅰ	2			
	社会学理論Ⅱ	2			
	社会調査論Ⅰ	2			
	社会調査論Ⅱ	2			
専門選択必修科目	社会学演習Ⅰ		4		
	社会学演習Ⅱ		4		
	相談援助の理論と方法Ⅰ		2		
	相談援助の理論と方法Ⅱ		2		
	ｿｰｼｬﾙﾜｰｸ演習A		2		
	ｿｰｼｬﾙﾜｰｸ演習B		2		
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ		2		
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ		2		
	精神保健福祉援助演習（基礎）		2		
	精神障害者の生活支援システム		2		
	社会学演習Ⅲ		4		
	社会学演習Ⅳ		4		
	相談援助の理論と方法Ⅲ		2		
	相談援助の理論と方法Ⅳ		2		
	ソーシャルワーク演習C		2		
	ソーシャルワーク演習D		2		
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ		2		
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ		2		

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門選択必修科目	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ		2		
	精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ		2		
	社会学演習Ⅴ		4		
	社会学演習Ⅵ		4		
	卒業論文指導Ⅰ		2		
	卒業論文指導Ⅱ		2		
	卒業論文		8		
	地域社会学Ⅰ		2		

	地域社会学Ⅱ		2		
	観光社会学Ⅰ		2		
	観光社会学Ⅱ		2		
	メディアとコミュニケーションⅠ		2		
	メディアとコミュニケーションⅡ		2		
	産業社会学Ⅰ		2		
	産業社会学Ⅱ		2		
	家族社会学Ⅰ		2		
	家族社会学Ⅱ		2		
	社会心理学Ⅰ		2		
	社会心理学Ⅱ		2		
	環境社会学Ⅰ		2		
	環境社会学Ⅱ		2		
	文化社会学Ⅰ		2		
	文化社会学Ⅱ		2		
	教育社会学Ⅰ		2		
	教育社会学Ⅱ		2		
	社会思想史Ⅰ		2		
	社会思想史Ⅱ		2		
	人体の構造と機能および疾病		2		
	地域福祉の理論と方法Ⅰ		2		
	地域福祉の理論と方法Ⅱ		2		
	福祉行財政と福祉計画		2		
	社会保障Ⅰ		2		
	社会保障Ⅱ		2		
	低所得者に対する支援と生活保護制度		2		
	保健医療サービス		2		
	権利擁護と成年後見制度		2		
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度		2		
	相談援助の基盤と専門職Ⅰ		2		
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ		2		
	福祉サービスの組織と経営		2		
	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ		2		
	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ		2		
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度		2		
	就労支援サービス		1		
	更生保護制度		1		
	ソーシャルワーク演習Ｅ		2		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		1		

	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		1		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		1		
	ソーシャルワーク実習Ⅰ		1		
	ソーシャルワーク実習Ⅱ		3		
	精神疾患とその治療Ⅰ		2		
	精神疾患とその治療Ⅱ		2		
	精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）		2		
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）		2		

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門選択必修科目	精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ		2		
	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ		2		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ		1		
	精神保健の課題と支援Ⅰ		2		
	精神保健の課題と支援Ⅱ		2		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ		1		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ		1		
	精神保健福祉援助実習		4		
専門選択科目	情報処理Ⅰ			2	
	情報処理Ⅱ			2	
	人間理解と福祉			2	
	コミュニケーション技術			2	
	図書館概論			2	
	生涯学習論Ⅰ			2	
	生涯学習論Ⅱ			2	
	地域産業論			2	
	応用社会学			2	
	認知症の理解			2	
	医療ソーシャルワーク論			2	
	介護技術演習			2	
	福祉環境論			2	
	心理学理論と心理的支援			2	
	臨床心理学			2	
	図書館サービス概論			2	
	図書館情報資源概論			2	
	図書館制度・経営論			2	
	社会調査実習			2	
	異文化コミュニケーション			2	
	社会統計学Ⅰ			2	
	社会統計学Ⅱ			2	

	生活構造論			2	
	非営利活動論			2	
	地域マーケティング論			2	
	スポーツ社会学			2	
	レクリエーション指導法Ⅰ			2	
	スポーツ指導論			2	
	スポーツ指導者実習Ⅰ			2	
	スポーツ指導者実習Ⅱ			2	
	地域計画論			2	
	社会教育計画Ⅰ			2	
	社会教育計画Ⅱ			2	
	建築社会学			2	
	社会教育特講Ⅰ			2	
	社会教育特講Ⅱ			2	
	社会教育実習			4	
	地誌学			2	
計		45	216	148	

ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科授業科目の種目及び単位数

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎スタンダード科目群	学問のすすめ	1			卒業要件
	基礎演習 A	2			基礎スタンダード科目　40 単位以上
	基礎演習 B	2			専門必修科目　31 単位
	文章の理解と表現	2			専門選択必修科目　4 単位以上
	人間と文化	2			専門選択科目　49 単位以上
	哲学		2		合計 124 単位以上修得すること
	倫理学		2		
	心理学		2		
	文学		2		
	芸術（美術）		2		
	芸術（音楽）		2		
	言語学		2		
	日本史		2		
	外国史		2		
	社会と環境	2			
	経済学		2		国際経済含む
	地理学		2		
	環境論		2		
	情報社会と情報倫理		2		
	法学（国際法含む）		2		
	日本国憲法		2		
	政治学		2		国際政治含む
	教育学		2		
	英語ⅠA	2			
	英語ⅠB	2			
	英語ⅡA	2			
	英語ⅡB	2			
	英語ⅢA			2	
	英語ⅢB			2	
	英語ⅣA			2	
	英語ⅣB			2	
	英会話 A			2	
	英会話 B			2	
	ドイツ語ⅠA			2	
	ドイツ語ⅠB			2	
	ドイツ語ⅡA			2	
	ドイツ語ⅡB			2	
	フランス語ⅠA			2	
	フランス語ⅠB			2	

	フランス語ⅡA			2	
	フランス語ⅡB			2	
	中国語ⅠA			2	
	中国語ⅠB			2	
	中国語ⅡA			2	
	中国語ⅡB			2	
	韓国語ⅠA			2	
	韓国語ⅠB			2	
	韓国語ⅡA			2	
	韓国語ⅡB			2	
	基礎日本語ⅠA			2	
	基礎日本語ⅠB			2	
	基礎日本語ⅡA			2	
	基礎日本語ⅡB			2	

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎スタンダード科目群	実用日本語ⅠA		2		
	実用日本語ⅠB		2		
	実用日本語ⅡA		2		
	実用日本語ⅡB		2		
	日本語会話A			2	
	日本語会話B			2	
	体育実技A	1			
	体育実技B	1			
	保健体育理論			2	
	シーズンスポーツA			1	
	シーズンスポーツA			1	
	情報リテラシー	2			
	プレゼンテーション			1	
	メディア活用演習			1	
	キャリアデザインⅠA	1			
	キャリアデザインⅠB	1			
	キャリアデザインⅡA	1			
	キャリアデザインⅡB	1			
	就職活動実践演習A	1			
	就職活動実践演習B	1			
	インターンシップA			1	
	インターンシップB			1	
	インターンシップC			1	
	インターンシップD			1	
	ボランティア活動A			1	
	ボランティア活動B			1	
	ボランティア活動C			1	

	ボランティア活動Ｄ			1	
専門必修科目	情報数学	2			
	コンピュータ基礎	2			
	ディジタル回路	2			
	プログラミング演習Ⅰ	3			
	プログラミング演習Ⅱ	3			
専門必修科目	プログラミングワークショップⅠ	3			
	プログラミングワークショップⅡ	3			
	アルゴリズムとデータ構造Ⅰ	2			
	創作ゼミナールⅠ	2			
	創作ゼミナールⅡ	2			
	学外実習	1			
	卒業研究	6			
専門選択必修科目	基礎数学Ⅰ		2		
	基礎数学Ⅱ		2		
	代数学Ⅰ		2		
	解析学Ⅰ		2		
専門選択科目	代数学Ⅱ			2	
	解析学Ⅱ			2	
	幾何学			2	
	確率・統計			2	
	物理学Ⅰ			2	
	物理学Ⅱ			2	
	アルゴリズムとデータ構造Ⅱ			2	
	プログラミング言語			2	
	データベース			2	
	ソフトウェア設計			2	
	オペレーションズリサーチ			2	

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門選択科目	人工知能			2	
	コンピュータシミュレーション			2	
	情報理論			2	
	数値解析			2	
	コンピュータアーキテクチャ			2	
	オペレーティングシステム			2	
	コンピュータネットワーク			2	
	情報と職業			2	
	ＣＧ基礎数学			2	
	コンピュータグラフィックス			2	
	コンピュータグラフィックス演			2	

	習				
	画像処理			2	
	コンピュータミュージック			2	
	Ｗｅｂデザイン			2	
	エレクトロニクス			2	
	マイコンシステム			2	
	センサデバイス			2	
	3D-CAD 演習			2	
	ロボティクス			2	
	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学特講Ⅰ			2	
	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学特講Ⅱ			2	
	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学特講Ⅲ			2	
	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学特講Ⅳ			2	
計		60	50	138	

薬学部薬科授業科目の種目及び単位数

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎スタンダード科目群	学問のすすめ	1			卒業要件
	基礎演習 A	2			基礎スタンダード科目　40 単位以上
	基礎演習 B	2			専門必修科目　181 単位
	文章の理解と表現	2			合計 221 単位以上修得すること
	人間と文化	2			
	哲学		2		
	倫理学		2		
	心理学		2		
	文学		2		
	芸術（美術）		2		
	芸術（音楽）		2		
	言語学		2		
	日本史		2		
	外国史		2		
	社会と環境	2			
	経済学		2		国際経済含む
	地理学		2		
	環境論		2		
	情報社会と情報倫理		2		
	法学（国際法含む）		2		
	日本国憲法		2		
	政治学		2		国際政治含む
	教育学		2		
	英語ⅠA	2			
	英語ⅠB	2			
	英語ⅡA	2			
	英語ⅡB	2			
	英語ⅢA	2			
	英語ⅢB	2			
	英語ⅣA	2			
	英語ⅣB	2			
	英会話 A			2	
	英会話 B			2	
	ドイツ語ⅠA			2	
	ドイツ語ⅠB			2	
	ドイツ語ⅡA			2	
	ドイツ語ⅡB			2	
	フランス語ⅠA			2	
	フランス語ⅠB			2	
	フランス語ⅡA			2	
	フランス語ⅡB			2	

	中国語ⅠA			2	
	中国語ⅠB			2	
	中国語ⅡA			2	
	中国語ⅡB			2	
	韓国語ⅠA			2	
	韓国語ⅠB			2	
	韓国語ⅡA			2	
	韓国語ⅡB			2	
	体育実技A	1			
	体育実技B	1			
	保健体育理論			2	

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
基礎スタンダード科目群	シーズンスポーツA			1	
	シーズンスポーツA			1	
	情報リテラシー	1			
	情報の集計・分析	1			
	プレゼンテーション	1			
	メディア活用演習			1	
	キャリアデザインⅠA	1			
	キャリアデザインⅠB	1			
	キャリアデザインⅡA	1			
	キャリアデザインⅡB	1			
	就職活動実践演習A	1			
	就職活動実践演習B	1			
	インターンシップA			1	
	インターンシップB			1	
	インターンシップC			1	
	インターンシップD			1	
	ボランティア活動A			1	
	ボランティア活動B			1	
	ボランティア活動C			1	
	ボランティア活動D			1	
専門必修科目	基礎数学	2			
	数学	2			
	基礎物理学	2			
	物理学	2			
	分析化学	2			
	物理化学Ⅰ	2			
	物理化学Ⅱ	2			
	放射化学	1			
	機器分析学	2			

	有機構造解析学	2			
	生物物理化学	2			
	生体分析化学	2			
	基礎化学Ⅰ	2			
	基礎化学Ⅱ	2			
	有機化学Ⅰ	2			
	有機化学Ⅱ	2			
専門必修科目	生薬学	2			
	薬化学	2			
	医薬品化学	2			
	有機合成化学	2			
	天然物化学	2			
	植物薬品化学	2			
	漢方薬学概論	1			
	生物学	2			
	物質生化学	2			
	代謝生化学	2			
	基礎微生物学	2			
	機能形態学Ⅰ	2			
	機能形態学Ⅱ	2			
	細胞生理学	2			
	分子生物学	2			
	遺伝子工学	2			
	免疫学	2			
	衛生化学Ⅰ	2			
	衛生化学Ⅱ	2			

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門必修科目	公衆衛生学	2			
	食品衛生学	2			
	環境科学	2			
	臨床医学概論	2			
	病原微生物学	2			
	薬理学Ⅰ	2			
	薬理学Ⅱ	2			
	薬理学Ⅲ	2			
	臨床薬理学	2			
	医療統計学	2			
	病態生化学Ⅰ	2			
	病態生化学Ⅱ	2			
	臨床検査学	2			
	化学療法学	2			
	医療薬学Ⅰ	2			

	医療薬学Ⅱ	2			
	薬物療法学Ⅰ	2			
	薬物療法学Ⅱ	2			
	日本薬局方概論	1			
	物理薬剤学	2			
	製剤学	2			
	生物薬剤学	2			
	臨床薬剤学	2			
	調剤学	2			
	処方解析学	1			
	薬物動態学	2			
	医薬品情報学	2			
	薬事関係法規・制度	2			
	創薬学概論	2			
	薬学英語Ⅰ	2			
	薬学英語Ⅱ	2			
	基礎薬学実習	1			
	分析化学・放射化学実習	1			
	有機化学・天然物化学実習	1			
	生化学実習	1			
	微生物・衛生化学実習	1			
	薬理学実習	1			
	薬剤学実習	1			
	調剤学実習	1			
	実務実習事前実習	3			
	病院実習	10			
	薬局実習	10			
	特別実習	5			
	薬学総合演習Ⅰ	5			
	薬学総合演習Ⅱ	12			
する関科	基礎物理学実験			1	
	地学			2	
	地学実験			1	
計		219	34	53	

教職に関する授業科目の種類及び単位数

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
教職に関する科目	教職概論			2	
	教育原理			2	
	教育心理学			2	
	教育行政論			2	
	教育課程論			2	
	社会科教育法Ⅰ			2	
	社会科教育法Ⅱ			2	
	社会科教育法Ⅲ			2	
	社会科教育法Ⅳ			2	
	公民科教育法Ⅰ			2	
	公民科教育法Ⅱ			2	
	商業科教育法Ⅰ			2	
	商業科教育法Ⅱ			2	
	保健体育科教育法Ⅰ			2	
	保健体育科教育法Ⅱ			2	
	保健体育科教育法Ⅲ			2	
	保健体育科教育法Ⅳ			2	
	数学科教育法Ⅰ			2	
	数学科教育法Ⅱ			2	
	数学科教育法Ⅲ			2	
	数学科教育法Ⅳ			2	
	情報科教育法Ⅰ			2	
	情報科教育法Ⅱ			2	
	理科教育法Ⅰ			2	
	理科教育法Ⅱ			2	
	理科教育法Ⅲ			2	
	理科教育法Ⅳ			2	
	道徳教育の指導法			2	
	特別活動の指導法			2	
	教育方法学			2	
	生徒・進路指導論			2	
	教育相談			2	
	教育実習Ⅰ			1	
	教育実習Ⅱ			2	
	教育実習Ⅲ			2	
	教職実践演習(中･高)			2	
	介護等体験実習				
計				71	

別表（２）(第 37 条関係)
学校徴収金
１　入学検定料　30,000 円
２　学 費

	年次	金			額	
		経営学部	社会学部		ソフトウェア情報学部	薬学部
		経営学科	社会学科	社会福祉学科	ソフトウェア情報学科	薬学科
入学金		200,000	200,000		200,000	300,000
授業料	1	642,000	642,000	642,000	1,030,000	1,300,000
	2	642,000	642,000	642,000	1,030,000	1,300,000
	3	642,000	642,000	642,000	1,030,000	1,300,000
	4	642,000	642,000	642,000	1,030,000	1,300,000
	5					1,300,000
	6					1,300,000
教育充実費	1	300,000	300,000	300,000	200,000	465,000
	2	300,000	300,000	300,000	200,000	465,000
	3	300,000	300,000	300,000	200,000	465,000
	4	300,000	300,000	300,000	200,000	465,000
	5					465,000
	6					465,000
実験実習費	1			25,000	30,000	120,000
	2			25,000	80,000	120,000
	3			25,000	80,000	120,000
	4			25,000	80,000	120,000
	5					120,000
	6					120,000
計	1	1,142,000	1,142,000	1,167,000	1,460,000	2,185,000
	2	942,000	942,000	967,000	1,310,000	1,885,000
	3	942,000	942,000	967,000	1,310,000	1,885,000
	4	942,000	942,000	967,000	1,310,000	1,8850,00
	5					1,885,000
	6					1,8850,00

Ⅰ．各種規程

青森大学学位規程

（授与する学位）
第１条　青森大学（以下「本大学」という。）が授与する学位は、次のとおりとする。

経営学部	経営学科	学士（経営学）
社会学部	社会学科	学士（社会学）
社会福祉学科	学士（社会福祉学）	
薬学部	薬学科	学士（薬学）
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	学士（情報工学）

（学位の授与の要件）
第２条　学士の学位は、本大学を卒業した者に授与する。

（学位の授与及び学位記）
第３条　学長は、教授会の議を経て、本大学学則第８条の定める単位を修得した者に、第１条に該当する学士の学位を授与する。
２　学位記は、別記様式のとおりとする。

（学位の取消）
第４条　学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、教授会の議を経て、授与した学位を取り消すものとする。
（１）不正な方法により学位を受けた事実が判明したとき
（２）学位を授与された者にその名誉を汚辱する行為があったとき
２　前項の規定により学位を取り消された者は、その学位記を本大学に返さなければならない。
（規程の改正）
第５条　この規程の改正は、教授会の議を経て行う。

附　則
この規程は、平成１１年４月１日から施行する

附　則
この規程は、平成14年4月1日から改正施行する。

附　則
１　この規程は、平成16年4月1日から改正施行する。

２　工学部の卒業を認定された者に授与する学位は、改正後の第１条の規定にかかわらず、当該学部が存続する間は、なおその効力を有するものとする。

附　則

１　この規程は、平成２１年４月１日から改正施行する。

２　薬学部医療薬学科の卒業を認定された者に授与する学位は、改正後の第１条の規定にかかわらず、当該学科が存在する間は、なおその効力を有するものとする。

附　則

この規程は、平成２５年５月２２日から改正施行する。

別紙様式（第３条第２項関係）

学位記

本籍○○○
氏　名
年月日生

本学○○学部○○学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士（○○）の学位を授与する

年　月　日

青森大学○○学部長　氏名　印
青森大学学長　氏名　印

第　　号

青森大学協議会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学と理事会との連絡を密にし、大学の円滑な運営を期するため青森大学協議会（以下「協議会」という。）を置き、その運営について必要な事項を定める。

（協議事項）
第２条　協議会は、次の事項を協議する。
（１）大学運営の基本事項に関すること
（２）大学の教育研究に関すること
（３）その他必要と認めたこと

（構成員）
第３条　協議会は、次の者をもって組織する。
（１）理事長、本部長
（２）理事、評議員及び法人本部職員の中から若干名
（３）学長、各学部長
（４）各学科の中から若干名
（５）事務局長及び事務局職員の中から若干名
２　前項第２号の委員は、理事長が命ずる。
３　第１項第４号及び第５号の事務局職員の委員は、学長の推薦により理事長が命ずる。

（召集及び議長）
第４条　協議会は、理事長が招集し、その議長となる。
２　理事長が不在のときは、本部長が議長の職務を代行する。

（会議）
第５条　会議は、原則として年４回開催するものとする。ただし、理事長が必要と認めたときは、随時開催することができる。

（事務）
第６条　協議会の事務は、法人本部が処理する。
２　会議の記録は、事務担当者において作成し保管するものとする。

（改正）
第７条　この規程の改正は、理事長が行う。

附　則

１．この規程は、平成９年４月１日から施行する。

青森大学部長会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学学則第５５条の規定に基づき、部長会の運営について必要な事項を定めるもので、全学的に重要かつ調整を必要とする事項について審議し、大学の管理運営を円滑化することを目的とする。

（構成員）
第２条　部長会は、次の各号の者をもって組織する。
（１）学長、副学長、学部長
（２）教務部長、学生部長、図書館長、総合研究所長、就職委員長
（３）理事長、法人本部長、事務局長、入試広報局長
（４）必要あるときは、その他の教職員を加えることができる。

（所掌事項）
第３条　部長会においては、次の事項を審議する。
（１）大学運営の基本事項に関すること
（２）教育研究環境の整備に関すること
（３）学部及び他の機関の連絡調整に関すること
（４）全学的な教学マネジメントに関すること
（５）その他学長が必要と認めた事項

（召集及び議長）
第４条　部長会は、学長が招集し、その議長となる。
２　学長が不在のときは、学長があらかじめ指定した者が議長の職務を代行する。

（開催）
第５条　部長会は、定例とする。ただし、必要に応じて臨時に開催をすることができる。
２　定例部長会は、原則として毎月第３水曜日に開催する。
３　臨時部長会は、学長が必要と認めたとき、これを召集する。

（構成員以外の出席）
第６条　学長は、必要があるときは、本法人の理事、評議員及びその他の教職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（議事録及び報告）
第７条　学長は、部長会の開催の都度、選出された２名の署名捺印した議事録を作成し、保管するとともに、その写しを添えて審議の結果を理事長に報告しなければならない。

（庶務）
第８条　部長会の庶務は、大学事務局が処理する。

第９条　本規程の改正は、教授会の議を経て部長会において行う。

附　則
　この規程は、平成９年４月１日から施行する。

附　則
　この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則
　この規程の改正は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則
　この規程の改正は、平成２５年９月２５日から施行する。

青森大学教授会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学学則第５５条の規定に基づき、各学部に設置する教授会について必要な事項を定めることを目的とする。

（構成員）
第２条　教授会は、当該学部の教授をもって組織する。
２　必要あるときは、准教授、講師及び助教を加えることができる。ただし、第３条第３号及び第４号に規定する事項の審議を除く。

（所掌事項）
第３条　教授会は、次の事項を審議する
（１）教育・研究基本の方針に関すること
（２）教育課程及び履修方法に関すること
（３）教授、准教授、講師、助教及び助手に関すること
（４）教育職員の留学及び派遣に関すること
（５）学則その他重要な規程に関すること
（６）学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学及び卒業等に関すること
（７）学生の指導、賞罰及び除籍に関すること
（８）定期試験及び追・再試験等に関すること
（９）学長又は学部長が諮問した事項
（１０）その他学事及び学部運営に関すること

（招集及び議長）
第４条　教授会は、学部長が招集し、その議長となる。
２　学部長が不在のときは、学部長があらかじめ指名した者が議長の職務を代行する。

（定足数及び議決）
第５条　教授会は、構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。
２　構成員のうち、長期研修または病気その他の事由のため３ヵ月以上、出席できない者は、定足数に含めない。
３　教授会の議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは議長の決するところによる。

（開催）
第６条　教授会は、定例とする。ただし、学部長が必要に応じて臨時に開催することができる。
２　定例教授会は、原則として毎月１回とする。

３　臨時教授会は、学部長が必要と認めたとき、これを招集する。ただし、構成員の過半数以上からの要請があったときは、招集しなければならない。

（構成員以外の出席）
第７条　学部長は必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ意見をきくことができる。

（議事録及び報告）
第８条　学部長は、教授会の開催の都度、選出された２名の署名捺印した議事録を作成し保管するとともに、その写しを添えて、審議の結果を学長に報告しなければならない。

（庶務）
第９条　教授会の庶務は、事務局が処理する。

（細則）
第１０条　前条までに定めるもののほか、各学部において必要な事項は、学部細則において別に定める。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成９年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成１９年４月１日から施行する。

青森大学学科会議規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学学則第５４条の規定に基づき、学科会議の運営について必要な事項を定める。

（構成員）
第２条　学科会議は、当該学科の教授、准教授、講師、助教及び助手をもって組織する。

（所掌事項）
第３条　学科会議は、次の事項を審議する。
（１）教育及び研究の実施に関すること
（２）学生指導の連絡、調整に関すること
（３）学部長の諮問した事項に関すること
（４）その他学科運営に関すること

（議長）
第４条　学科会議は、学科長がこれを招集し議長となる。
２　学科長が不在のときは、あらかじめ学科長が指名した者が議長の職務を代行する。

（開催）
第５条　学科会議は、原則として毎月１回開催するものとする。ただし、学科長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

（議事録及び報告）
第６条　学科長は、学科会議の開催の都度、議事録を作成して保管するとともに、審議の結果を速やかに学部長に報告しなければならない。
２　学部長は、前項の報告を必要に応じ学長に報告するものとする。

（庶務）
第７条　学科会議の庶務は、事務局が処理する。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成９年４月１日から施行する。

附　則

１．この規程の改正は、平成１９年４月１日から施行する。

青森大学学長選任規程

（目的）
第１条　本規程は、青森山田学園組織事務分掌規程第 6 条及び青森大学学則第５０条の規定に基づき、青森大学学長（以下「学長」という。）の選任について必要な事項を定めることを目的とする。

（学長の資格）
第２条　学長は、人格が高潔で学識がすぐれ、本学の建学の理念と教育に深い理解と熱意を有する者でなければならない。

（選任の時期）
第３条　学長の選任は、次の各号の一に該当するときに行う。
（１）学長の任期が満了するとき
（２）学長が欠けたとき
（３）学長が辞任を申出て、理事長がこれを認めたとき
２　前項第１号のときは、任期満了の２か月前までに学長の選任を終了するものとし、第２号又は第３号のときは、１か月以内に学長の選任を行うものとする。

（学長の任期）
第４条　学長の任期は、３年とする。ただし、再任を妨げない。

（選考委員会の設置）
第５条　学長候補者を選考するため、学長候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を置く。

（選考委員会の組織及び運営）
第６条　選考委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
（１）理事会において推薦された者　７名
（２）本学の専任教員（助手を除く。以下同じ。）の中から各学部の教授会において推薦された者　各３名
（３）本学の課長以上の職にある事務職員（以下「事務職員」という。）の中から互選により推薦された者　２名
２　選考委員会に委員長を置き、委員の中からこれを選出する。
３　選考委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立する。
４　選考委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決する。

（学長候補者の届出）
第７条　選考委員会は、広く学内外から学長候補者を募るものとする。

２　学長候補者の届出は、別紙様式「青森大学学長候補者届出書」により、推薦人５名以上の連署をもって行うものとする。
３　推薦人の資格は、理事、本学の専任教員及び事務職員とする。

（選考委員会による学長候補者の選出）
第８条　選考委員会は、前条の届出に係わる学長候補者について選考を行い３名以内の学長候補者を選出するものとする。

（学長候補者の投票）
第９条　選考委員会は、前条の規定により選出された者について、学長候補者名簿を作成し、選挙人による無記名投票を実施するものとする。
２　前項の投票の選挙人は、本学の専任教員及び事務職員とする。

（学長候補者の推挙）
第１０条　選考委員会は、前条の投票の結果により最多得票者を学長候補者として理事会に推挙するものとする。
２　前項の推挙に当たっては、第８条の選考の経過及び第９条の投票の結果を明らかにする書面を添付するものとする。
３　選考委員会は、前項の書面の写しを教授会に送付するものとする。

（選任及び任命）
第１１条　理事会は、選考委員会から推挙された者について、審議のうえ学長を選任する。
２　理事長は、前項の規定により選任された者を学長に任命する。

（学長の長期不在等の措置）
第１２条　学長が長期にわたり不在のとき又は欠けたときは、学長職務代理者を理事長が命ずる。

（改正）
第１３条　本規程の改正は、教授会の議を経て行う。

（施行細則その他）
第１４条　本規程の施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

附　則
１　この規程は、平成１０年４月１日から施行する。
２　青森大学学長選考手続及び任命に関する規則（昭和４５年８月２５日施行）は、廃止する。

附　則

　この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

青森大学副学長選任規程

（目的）

第１条　この規程は、青森山田学園組織事務分掌規程第７条及び青森大学学則第５０条の規定に基づき、副学長の選任について定める。

（資格）

第２条　副学長は、人格高潔で学識が優れ、かつ青森大学の教育に関し、識見を有するものでなければならない。

（選任手続）

第３条　副学長は、学長と協議のうえ、理事長がこれを任命する。

附　則

１．この規程は、平成４年４月１日から施行する。

２．この規程の改正は、平成５年８月１日から施行する。

３．この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

青森大学学監選任規程

（目的）
第１条　この規程は、青森山田学園組織事務分掌規程第８条に基づき学監の選任について定める。

（資格）
第２条　学監は、人格高潔で学識が優れ、かつ青森大学の教育に関し識見を有するものでなければならない。

（選任手続）
第３条　学監は、理事長の承認を得て、学長がこれを命ずる。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日から施行する。
２．この規程の改正は、平成５年８月１日から施行する。

青森大学学部長選任規程

（目的）
第１条　この規程は、青森山田学園組織事務分掌規程第９条及び青森大学学則第５０条の規定に基づき、学部長の選任について定める。

（資格）
第２条　学部長は、人格高潔で学識が優れ、かつ青森大学の教育に関し識見を有するものでなければならない。

（任命）
第３条　学部長は、当該学部の教授のうちから、学長の推薦を受け理事長が任命する。

（任期）
第４条　学部長の任期は２年とする。ただし再任を妨げない。

（選任を行う場合）
第５条　学部長の選任は、次の場合に行う。
①学部長の任期が満了するとき。
②学部長が欠けたとき。
③学部長が辞任を申し出て、理事長がこれを認めたとき。
２．前項第３号の辞任は、希望する日の３０日前までに申し出るものとする。

（選任の期日）
第６条　前条第１項による選任は、第１号及び第３号の場合は、その事由の生ずる日の 10 日前までに、第２号の場合は、その事由の生じた日から４０日以内に行う。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日からこれを施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成５年８月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

青森大学学科長選任規程

（目的）
第１条　この規程は、青森山田学園組織事務分掌規程第１１条及び青森大学学則第５０条の規定に基づき、学科長の選任について定める。

（資格）
第２条　学科長は、人格高潔で学識が優れ、かつ青森大学の教育に関し識見を有するものでなければならない。

（任命）
第３条　学科長は、当該学科の教授のうちから、理事長の承認を得て学長が命ずる。

（学科長の任期）
第４条　学科長の任期は２年とする。ただし再任を妨げない。

（選任を行う場合）
第５条　学科長の選任は、次の場合に行う。
①学科長の任期が満了するとき。
②学科長が欠けたとき。
③学科長が辞任を申し出て、学長がこれを認めたとき。
２．前項第３号の辞任は、希望する日の３０日前までに申し出るものとする。

（選任の期日）
第６条　前条第１項による選任は、第１号及び第３号の場合は、その事由の生ずる日の 10 日前までに、第２号の場合は、その事由の生じた日から４０日以内に行う。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日からこれを施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成５年８月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

青森大学教育職員選考規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学学則第５１条に基づく教育職員の採用及び昇任の選考について、必要な事項を定めることを目的とする。

（選考の基準）
第２条　本学の教授、准教授、講師、助教、助手及び非常勤講師並びに特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教の資格基準については、別に定める。

（資格審査委員会）
第３条　教育職員の資格審査を行うため、教授会の付託により教育職員資格審査委員会（以下「委員会」という。）を置き調査審議にあたる。

（構成員）
第４条　委員会の委員は、次の者をもって組織する。
（１）学長
（２）副学長、学監、
（３）各学部長
（４）教授の中から各学部　１名
２　委員会の委員長は、学長があたる。
３　調査審議の整理は、事務局があたる。
４　委員会は、審査対象者の専攻分野に関連する全学の教授（客員教授を含む）、又は准教授を出席させて意見を聞くことができる。

（調査審議）
第５条　委員会は、審査対象者について第２条に定める基準により、次に掲げる事項等について調査審議を行う。
（１）学歴
（２）職歴その他の経歴
（３）著書、学術論文、創作活動その他の業績
（４）学会および社会における活動状況
（５）その他

（報告）
第６条　学長は、審査の結果について当該学部教授会に報告するとともに理事長に報告する。

（庶務）

第７条　資格審査委員会の庶務は、大学事務局が行う。

附　則

１．この規程は、平成９年４月１日から施行する。

２．青森大学教育職員資格審査規程（昭和４７年４月１日施行）は廃止する。

附　則

１．この規程は、平成１９年４月１日から改正施行する。

附　則

１．この規程は、平成２１年４月１日から改正施行する。

附　則

１．この規程は、平成２２年４月１日から改正施行する。

附　則

１．この規程の改正は、平成２５年４月１日から改正施行する。

青森大学教育職員資格基準規程

（目的）

第１条　この規程は、青森大学教育職員選考規程第２条に規定する選考の基準を定めることを目的とする。

（共通事項）

第２条　本学の教育職員となることのできる者は、本学の建学精神と教育方針への深い理解と熱意を有し、人格高潔で、かつ教育研究に識見を有する者でなければならない。

（教授の資格）

第３条教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、大学における教育を担当するのにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。

（１）博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者

（２）研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者

（３）大学において教授、准教授、専任講師の経歴がある者

（４）芸術、体育等については、特殊の技能に秀でていると認められる者

（５）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第４条　准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、大学における教育を担当するのにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。

（１）前条各号のいずれかに該当する者

（２）大学において准教授、専任講師又は助教の経歴がある者

（３）修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

（４）研究所、試験所、調査所等に在籍し、研究上の業績があると認められる者

（５）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第５条　講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、大学における教育を担当するのにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする

（１）第３条又は第４条に規定する教授又は準教授となることができる者

（２）修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

（３）専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第６条　助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、大学における教育

を担当するのにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
（１）第３条各号又は第４条各号のいずれかに該当する者
（２）修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
（３）専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

（助手の資格）
第７条　助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
（１）学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
（２）前号に準ずる能力を有すると認められる者

（特任教授の資格）
第８条　特任教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、大学における教育を担当するのにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。
（１）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
（２）専門分野において長年の優れた実務経験がある者

（特任准教授）
第９条　特任准教授となることのできる者は、次の号に該当し、大学における教育を担当するのにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。
（１）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
（２）専門分野において長年の優れた実務経験がある者

（特任講師）
第 10 条　特任講師となることのできる者は、次の号に該当し、大学における教育を担当するのにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。
（１）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
（２）専門分野において長年の優れた実務経験がある者

（特任助教）
第 11 条　特任助教となることのできる者は、次の号に該当し、大学における教育を担当するのにふさわしい教育研究上の能力を有すると認められる者とする。
（１）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
（２）専門分野において長年の優れた実務経験がある者

（大学院教員の資格）
（削除）

（非常勤講師の資格）
第 13 条　非常勤講師の資格については、第５条の規定を準用する。

附　則

１．この規程は、平成９年４月１日から施行する。

附　則

１．この規程の改正は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則

１．この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

１．この規程の改正は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学入学試験実施規程

（目的）

第１条　この規程は、青森大学学則第１７条の規定による入学者の選抜を適正に行うため、その運営について必要な事項を定めることを目的とする。

（選抜の方法）

第２条　本学への入学志願者の選抜は、調査書、学力検査、小論文、面接その他能力・適性に関する検査等により、推薦入学試験、一般入学試験、ＡＯ（アドミッションオフイス）入学試験、大学入試センター試験利用入学試験及び社会人特別入学試験に分けて行う。

（入試管理委員会）

第３条　入学試験の企画及び実施についての統括、並びに選抜方法の調査研究のため、入試管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置く。

２　管理委員会は、次の者をもって組織する。ただし、学長が必要と認めたときは、他の教職員を委員として加えることができる。

（１）各学部長

（２）各学科長

（３）各学部の入学者選抜委員のうちから各学科それぞれ　１名

（４）広報部長及び本部広報部員　１名

（５）事務局長、入試広報課長及び事務局員　３名

３　管理委員会に委員長を置き、学部長の中から学長がこれを命ずる。

４　第２項第３号の委員は、学長がこれを命ずる。

５　管理委員の任期は４月１日から翌年３月３１日までの１年間とする。

（入学者選抜委員会）

第４条　入学者選抜の具体的な実施のため、学部ごとに入学者選抜委員会（以下「選抜委員会」という。）を置く。

２　選抜委員会は、次の業務を行う。

（１）入試要項の作成

（２）入学許可者の選考基準及び合格予定者の決定

（３）入試終了後に入試総括書の作成

３　選抜委員会は、次の者をもって組織する。

（１）学部長

（２）学科長

（３）学部の教授及び准教授のうちから各学科それぞれ　３名

４　選抜委員会に委員長を置き、学部長がこれにあたる。

５　第３項第３号の委員は、教授会において選出し、学部長がこれを命ずる。

６　選抜委員の任期は、第３条第５項の規定を準用する。

（専門委員）
第５条　学力検査、小論文の出題及び採点の実施のために、出題専門委員及び採点専門委員を置く。
２　専門委員は、管理委員会の推薦により学長が命ずる。
３　専門委員の任期は、第３条第５項の規定を準用する。

（合格者の決定）
第６条　選抜委員長は、合格予定者を決定したときは、教授会の議を経て学長に報告するものとする。
２　学長は、前項の報告に基づき、合格者を決定するものとする。

（事務）
第７条　管理委員会及び選抜委員会の運営事務は事務局が行う。

附　則
１．この規程は、平成９年４月１日から施行する。
２．青森大学入学者選抜規程（昭和４３年４月１日施行）は廃止する。

附　則
１．この規程は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成２４年９月１９日から施行する。

青森大学客員教授及び客員研究員規程

（趣旨）
第１条　本学の教育研究を向上させ、併せて国内外の教育研究機関との学術交流の推進を図るため、本大学に招へいする客員教授及び客員研究員に関する事項を定める。

（資格）
第２条　客員教授及び客員研究員として委嘱できる者は、次のとおりとする。
（１）客員教授大学の教授の経歴を有する者、又はこれと同等以上の業績があると認められる者、並びに専門の学術技能に秀でた者
（２）客員研究員大学の教授、准教授及び講師、又は研究所等の研究員の経歴若しくは同等以上の業績があると認められる者

（委嘱の期間）
第３条　客員教授及び客員研究員の委嘱の期間は、１年以内とする。ただし、１年ごとに更新することができる。

（業務内容）
第４条　客員教授及び客員研究員の業務内容については、学長がその都度これを定める。

（委嘱）
第５条　客員教授及び客員研究員は、理事長が委嘱する。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成９年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成１９年４月１日から施行する。

青森大学教務委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学学則第５６条の規定に基づき、本大学に教務委員会（以下「委員会」という。）を置き、その必要な事項を定めることを目的とする。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）学年、学期その他教務に関すること
（２）教育課程及び履修方法の運用に関すること
（３）教養教育の実施及び学部間調整に関する事項
（４）各学部の教務に関する調整事項
（５）その他全学的に共通な教務事項

（構成員）
第３条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
（１）教務部長
（２）各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから各学科それぞれ３名以内
（３）事務局長、教務課長及び学長が指名する事務局員
２　委員長は、教務部長があたる。
３　委員会に副委員長を置き、学長が命ずる。
４　第１項第２号の委員は、学長が命ずる。

（学部教務委員会）
第４条　委員会に、学部ごとに学部教務委員会を置き、委員会及び教授会から付託された当該学部にかかわる事項を審議するものとする。
２　学部教務委員会の運営については、委員会が定める。

（召集と議長）
第５条　委員会は、委員長が召集し、その議長となる。
２　委員長が不在のときは、副委員長が議長の職務を代行する。

（定足数）
第６条　委員会は、構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。

（委員の任期）
第７条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は、再任されることができる。

（委員以外の者の出席）
第８条　委員長は、必要に応じ委員以外の者を出席させて意見を聞くことができる。

（議事録及び報告）
第９条　委員長は、議事録を作成し、学長及び教授会に報告するものとする。

（庶務）
第１０条　委員会の庶務は、事務局が処理する。

（改正）
第１１条　この規程の改正は、委員会の議を経て、学長が行う。

附　則
　この規程は、昭和５６年４月１日から施行する。

附　則
　この規程は、平成４年４月１日から施行する。

附　則
　この規程の改正は、平成９年４月１日から施行する。

附　則
　この規程の改正は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則
　この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則
　この規程の改正は、平成２５年９月２５日から施行する。

青森大学学生委員会規程

（目的）
第１条この規程は、青森大学学則第５５条の規定に基づき、本大学に学生委員会（以下「委員会」という。）を置き、その必要な事項を定めることを目的とする。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）課外活動に関すること
（２）福利厚生及び健康管理に関すること
（３）生活相談及び指導に関すること
（４）奨学金及び授業料の減免に関すること
（５）学生の賞罰に関すること
（６）その他学生に関すること

（構成員）
第３条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
（１）学生部長
（２）各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから各学科それぞれ３名以内
２　委員長は、学生部長があたる。
３　委員会に副委員長を置き、学長が命ずる。
４　第１項第２号の委員は、学長が命ずる。

（学部学生委員会）
第４条　委員会に、学部ごとに学部学生委員会を置き、委員会及び教授会から付託された事項を審議するものとする。
２　学部学生委員会の運営については、委員会が定める。

（召集と議長）
第５条　委員会は、委員長が召集し、その議長となる。
２　委員長が不在のときは、副委員長が議長の職務を代行する。

（定足数）
第６条　委員会は、構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。

（委員の任期）
第７条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は、再任されることができる。

（委員以外の者の出席）
第８条　委員長は、必要に応じ委員以外の者を出席させて意見を聞くことができる。

（議事録及び報告）
第９条　委員長は、議事録を作成し、学長及び教授会に報告するものとする。

（庶務）
第１０条　委員会の庶務は、事務局が処理する。

附　則
１．この規程は、昭和５６年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成９年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

青森大学名誉教授規程

（趣旨）
第１条　学校教育法第１０６条の規定に基づく、本大学名誉教授の称号を授与するための基準及び手続きについては、この規程の定めるところによる。

（授与の基準）
第２条　青森大学名誉教授（以下「名誉教授」という。）の称号は、次の各号の一に該当する者に退職後これを授与するものとする。
（１）本大学の学長の経歴を有する者で功績のある者
（２）本大学の専任の教授で、准教授又は講師の経歴を含め２５年以上の経歴がある者のうち、教育上又は学術上特に功績のあった者
（３）本大学の専任の教授の経歴が１０年以上ある者で、教育上又は学術上特に功績のあった者
（４）本学において、教育上又は学術上特に功績が顕著であり、称号を授与することが適当であると認められる者

（手続）
第３条　名誉教授の称号の授与は、学長の推薦により、理事長が決定するものとする。

（称号記）
第４条　名誉教授の称号記は別記様式のとおりとする。

（礼遇）
第５条　名誉教授の称号を授与された者には、本学の重要行事への招待、諸施設の利用に関する便宜の供与、刊行物の贈呈等の礼遇をするものとする。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日から施行する。
２．昭和５０年４月１日施行の規程は、この規程の施行日をもって廃止する。

附　則
１．この規程の改正は、平成９年４月１日から施行する。

附　則
１．この規程の改正は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則

１．この規程の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

別紙様式

第　　号

称　　号　　記

殿

本大学名誉教授規程により
青森大学名誉教授の称号を贈る

年　　月　　日

青森大学長

青森大学教員養成課程規程（学部学生及び科目等履修生対象）

【教員養成に対する理念、設置の趣旨】
（理　念）
1　人間性豊で幅広い知見を備えた教員養成
2　教職に対する誇り、情熱、使命感を備えた教員養成
3　生涯にわたり学び続ける教員養成

（趣　旨）
1　恵まれた自然の中で培われた豊かな広い心と、各学部・学科および教職課程での学習を通じて身に付けた幅広い教養と高度で専門的な知識・技術を活かし、生徒の多様な将来設計を支援できる教育を育成する。
2　教職課程で学んだ知識・技術をもとに、教職に対する誇りと情熱および高い使命を自覚し、生徒に対する深い愛情と適切な理解で、生徒の人格形成および学ぶ力を伸ばす教育を実践できる教育を育成する。
3　本学での教育を通じて修得した知識・技術をもとに、教育の不易と流行を見極めつつ不断の研修に励み、教員としての資質能力の向上を図り、社会の変化に柔軟に対応できる教員を育成する。

第１条　教育職員の資格取得に必要な教員養成課程を本学に設け、各学部学生の希望者及び本規定第７条による科目等履修生にこれを課する。

第２条　本課程は中学校教諭一種免許状「社会」「保健体育」「数学」「理科」及び、高等学校教諭一種免許状「公民」「保健体育」「商業」「数学」「理科」「情報」を得ることに適する授業を行う。

第３条　本課程の授業、科目及び単位は次のとおりとする。
1　教科に関する科目は、別表１の基準で定めるものを修得することとする。
○印は、一般的包括的な内容を含む科目（必修科目）とする。
2　教育職員免許法施行規則第 66 条 6 に定める科目は、別表２の基準で定めるものを修得することとする。
3　教職に関する科目は、別表３の基準で定める科目を修得することとする。

第４条　教育実習については次のとおりとする。
1　教育実習は特に協力を委託した中学校又は高等学校において個別実習又は集団実習を行う。
2　教育実習の受講資格は、「教職概論」、「教育原理」、「教育心理学」、「特別活動の指導法」、「生徒・進路指導論」、「教育相談」、「教科教育法 I・III」を履修済みであることを条件とする。

第５条　本課程を履修しようとする学生は第１学年の終りに学長に願書を提出して許可を受けるものとする。許可された者は教員養成課程の学籍簿に登録される。

第６条　本課程を履修する学生は履修登録に際し１教科 20,000 円、２教科 22,000 円、３教科 24,000 円、４教科 26,000 円を納入するものとする。
なお教育実習費は第３学年の終りに教育実習申込書に 20,000 円を添えて提出するものとする。
また、介護等体験実習費は別途納入するものとする。

第７条　選考の上入学を許可された者に対して本課程を履修しようとする科目等履修生には希望の科目を履修させ試験の結果、単位を与えることが出来る。
この場合は検定料 30,000 円、入学金（登録料）30,000 円と授業料 1 単位 3,000 円のみとする。

附　則

１．本規程は、昭和４９年４月１日より施行する。
２．本規程は、昭和６２年４月１日からこれを改定施行する。
３．本規程は、平成２年４月１日からこれを改定施行する。
　本規程施行の際、従前の旧免許状授与の所要資格を得させるための専門教育科目の教育課程（以下「旧課程」という。）については、平成２年３月３１日に当該旧課程が適用される学科に在学していた者が、当該学科に存在しなくなるまでの間存続するものとする。
４．本規程は、平成５年４月１日からこれを改正施行する。
５．本規程は、平成１０年４月１日からこれを改正施行する。
６．本規程は、平成１２年４月１日からこれを改正施行する。
７．本規程は、平成２３年４月１日からこれを改正施行する。
８．本規程は、平成２４年４月１日からこれを改正施行する。
９．本規程は、平成１３年４月１日からこれを改正施行する。
１０．本規程は、平成１６年４月１日からこれを改正施行する。
１１．本規程は、平成２０年４月１日からこれを改正施行する。
１２．本規程は、平成２２年４月１日からこれを改正施行する。
１３．本規程は、平成２５年４月１日からこれを改正施行する。

〈別表１（第３条第１項、教科に関する科目）〉

中学校・高等学校教諭一種免許状「保健体育」

免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授業科目	単位数
体育実技	○体育実習（体力づくり運動） ○体育実習（器械体操） ○体育実習（陸上競技） ○体育実習（水泳） ○体育実習（球技） 体育実習（アルペンスキー） ○体育実習（剣道）	1 1 1 1 1 1 1
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	○スポーツ心理学 ○スポーツ経営学Ⅰ スポーツ経営学Ⅱ ○スポーツマネジメント論 スポーツマーケティング論 スポーツ産業論 ○スポーツ社会学 体育方法学（柔道・ダンス） 体育方法学（球技） 体育方法学（雪上スポーツ） ○運動学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
生理学（運動生理学を含む。）	○生理学	2
衛生学及び公衆衛生学	○衛生学	2

高等学校教諭一種免許状「商業」

免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授業科目	単位数
商業の関係科目	中小企業論Ⅰ ○商業簿記（基礎） 商業簿記（中級Ⅰ） 商業簿記（中級Ⅱ） 企業会計入門 企業財務論Ⅰ 企業財務論Ⅱ 原価計算論Ⅰ 原価計算論Ⅱ ○金融論 ○ビジネス実践 経営分析論 情報活用論Ⅰ 情報活用論Ⅱ ○経済原論Ⅰ ○経済原論Ⅱ ○経営学総論Ⅰ ○経営学総論Ⅱ 経営管理論Ⅰ マーケティング論Ⅰ マーケティング論Ⅰ	2 4 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
職業指導	○職業指導Ⅰ	2

学校保健（小児保健、精神保健、学校安全、救急処置を含む。）	○学校保健	1
・教科に関する科目 ２１単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ１単位以上計２１単位以上	

	○職業指導Ⅱ	2
・教科に関する科目 ２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ１単位以上計２０単位以上	

・教科又は教職に関する科目 １６単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、１６単位以上修得

・教科又は教職に関する科目 中　７単位以上 高　１５単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、中７単位、高１５単位以上修得

中学校教諭一種免許状「社会」

免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授業科目	単位数
日本史及び外国史	○日本史 ○外国史	2 2
地理学（地誌を含む。）	○地理学 ○地誌学	2 2
「法律学、政治学」	○法学（国際法含む） ○政治学	2 2
「社会学、経済学」	○経済学 ○社会学概論Ⅰ ○社会学概論Ⅱ 家族社会学Ⅰ 家族社会学Ⅱ 生活構造論 メディアとコミュニ	2 2 2 2 2 2 2

高等学校教諭一種免許状「公民」

免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授業科目	単位数
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○法学（国際法含む） ○外国史	2 2
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○経済学 ○社会学概論Ⅰ ○社会学概論Ⅱ メディアとコミュニケーションⅠ メディアとコミュニケーションⅡ 家族社会学Ⅰ 家族社会学Ⅱ 地域社会学Ⅰ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

	ケーションⅠ メディアとコミュニケーションⅡ ○環境社会学Ⅰ ○環境社会学Ⅱ 生涯学習論Ⅰ 生涯学習論Ⅱ	2 2 2 2 2
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学 ○倫理学 人間理解と福祉	2 2 2
・教科に関する科目 ２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上20単位以上	

・教科又は教職に関する科目 ８単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、８単位以上修得

	地域社会学Ⅱ 生涯学習論Ⅰ 生涯学習論Ⅱ 文化社会学Ⅰ 文化社会学Ⅱ ○環境社会学Ⅰ ○環境社会学Ⅱ 生活構造論 ○社会調査論Ⅰ ○社会調査論Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2
「哲学・倫理学・宗教学・心理学」	哲学 ○倫理学 心理学 社会心理学Ⅰ	2 2 2 2
・教科に関する科目 ２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上20単位以上	

・教科又は教職に関する科目 １６単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位１６単位以上修得

〈別表１（第３条第１項、教科に関する科目）〉

中学校・高等学校教諭一種免許状「保健体育」

	経　営　学　科	
免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授　業　科　目	単位数
体育実技	○体育実習（体力づくり運動） ○体育実習（器械体操） ○体育実習（陸上競技） ○体育実習（水泳） ○体育実習（球技） 体育実習（アルペンスキー） ○体育実習（剣道）	1 1 1 1 1 1 1
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	○スポーツ心理学 ○スポーツ経営学Ⅰ スポーツ経営学Ⅱ ○スポーツマネジメント論 スポーツマーケティング論 スポーツ産業論 ○スポーツ社会学 体育方法学（柔道・ダンス） 体育方法学（球技） 体育方法学（雪上スポーツ） ○運動学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
生理学（運動生理学を含む。）	○生理学	2
衛生学及び公衆衛生学	○衛生学	2

高等学校教諭一種免許状「商業」

	経　営　学　科	
免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授　業　科　目	単位数
商業の関係科目	中小企業論Ⅰ ○商業簿記（基礎） 商業簿記（中級Ⅰ） 商業簿記（中級Ⅱ） 企業会計入門 企業財務論Ⅰ 企業財務論Ⅱ 原価計算論Ⅰ 原価計算論Ⅱ ○金融論 ○ビジネス実践 経営分析論 情報活用論Ⅰ 情報活用論Ⅱ ○経済原論Ⅰ ○経済原論Ⅱ ○経営学総論Ⅰ ○経営学総論Ⅱ 経営管理論Ⅰ マーケティング論Ⅰ マーケティング論Ⅰ	2 4 2 2 4 2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
職業指導	○職業指導Ⅰ ○職業指導Ⅱ	2 2

学校保健（小児保健、精神保健、学校安全、救急処置を含む。）	○学校保健	1
・教科に関する科目　２１単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ１単位以上計２１単位以上	

・教科又は教職に関する科目　中　７単位以上　高　１５単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、中７単位、高１５単位以上修得

・教科に関する科目　２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ１単位以上計２０単位以上

・教科又は教職に関する科目　１６単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、１６単位以上修得

中学校教諭一種免許状「社会」

	社　会　学　科	
免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授　業　科　目	単位数
日本史及び外国史	○日本史 ○外国史	2 2
地理学（地誌を含む。）	○地理学 ○地誌学	2 2
「法律学、政治学」	○法学（国際法含む） ○政治学	2 2

高等学校教諭一種免許状「公民」

	社　会　学　科	
免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授　業　科　目	単位数
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○法学（国際法含む） ○政治学	2 2
「社会学、経済学（国際経済	○経済学 ○社会学概論Ⅰ ○社会学概論Ⅱ	2 2 2

「社会学、経済学」	○経済学 ○社会学概論Ⅰ ○社会学概論Ⅱ 家族社会学Ⅰ 家族社会学Ⅱ 生活構造論 メディアとコミュニケーションⅠ メディアとコミュニケーションⅡ ○環境社会学Ⅰ ○環境社会学Ⅱ 生涯学習論Ⅰ 生涯学習論Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学 ○倫理学 人間理解と福祉	2 2 2
・教科に関する科目 ２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上20単位以上	

・教科又は教職に関する科目 ８単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、８単位以上修得

を含む。）」	メディアとコミュニケーションⅠ メディアとコミュニケーションⅡ 家族社会学Ⅰ 家族社会学Ⅱ 地域社会学Ⅰ 地域社会学Ⅱ 生涯学習論Ⅰ 生涯学習論Ⅱ 文化社会学Ⅰ 文化社会学Ⅱ ○環境社会学Ⅰ ○環境社会学Ⅱ 生活構造論 ○社会調査論Ⅰ ○社会調査論Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
「哲学・倫理学・宗教学・心理学」	哲学 ○倫理学 心理学 社会心理学Ⅰ	2 2 2 2
・教科に関する科目 ２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ1単位以上20単位以上	

・教科又は教職に関する科目 １６単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位１６単位以上修得

中学校教諭一種免許状「数学」
及び高等学校教諭一種免許状「数学」

	ソフトウェア情報学科	
免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授　業　科　目	単位数
代数学	○代数学Ⅰ ○代数学Ⅱ ○情報数学	2 2 2
幾何学	○幾何学 ○ＣＧ基礎数学	2 2
解析学	○解析学Ⅰ ○解析学Ⅱ ○数値解析	2 2 2
「確率論、統計学」	○確率・統計 ○情報理論	2 2
コンピュータ	○コンピュータ基礎 ○アルゴリズムとデータ構造Ⅰ ○プログラミング演習Ⅱ プログラミング言語	2 2 3 2
・教科に関する科目 ２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ１単位以上計２０単位以上	

・教科又は教職に関する科目	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単

高等学校教諭一種免許状「情報」

	ソフトウェア情報学科	
免許施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目	
	授　業　科　目	単位数
情報社会及び情報倫理	○情報社会と情報倫理	2
コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	○コンピュータアーキテクチャ ○オペレーティングシステム ○アルゴリズムとデータ構造Ⅱ ○プログラミングワークショップⅠ ○プログラミングワークショップⅡ	2 2 2 3 3
情報システム（実習を含む。）	○データベース 人工知能 ソフトウェア設計	2 2 2
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	○コンピュータネットワーク	2
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	○コンピュータネットワーク	2
マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	○コンピュータグラフィックス コンピュータグラフィックス演習 画像処理 コンピュータミュージック ○Web デザイン ○コンピュータシミュ	2 2 2 2 2 2

中 8 単位以上 高 16 単位以上	位、中８単位、高１６単位以上修得

	レーション	
情報と職業	○情報と職業	2

・教科に関する科目 ２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ１単位以上計２０単位以上

・教科又は教職に関する科目　１６単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、１６単位以上修得

中学校教諭一種免許状「理科」
及び高等学校教諭一種免許状「理科」

免許施行規則に定める科目区分等	薬　学　科 左記に対応する開設授業科目 授　業　科　目	単位数	備考
物理学	○基礎物理学	2	
化　学	○基礎化学Ⅰ ○物理化学Ⅰ ○物理化学Ⅱ ○有機化学Ⅰ ○分析化学 　天然物化学 ○有機化学・天然物化学実習 　生物物理化学	2 2 2 2 2 2 1 2	
生物学 地　学	生物学 分子生物学 ○細胞生理学 遺伝子工学 物質生化学 ○代謝生化学 ○基礎微生物学 ○免疫学 ○地学 環境科学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	○基礎物理学実験	1	
化学実験（コンピュータ活用を含む。）	○分析化学・放射化学実習 ○生化学実習	1 1	・中一種は物理学・化学・生物学・地学各実験それぞれ１単位以上 ・高一種は物理学・化学・生物学・地学各実験のうち１科目１単位以上修得
生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	○微生物・衛生化学実習	1	
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	○地学実験	1	
・教科に関する科目２０単位以上	免許法施行規則に定める科目区分等の科目からそれぞれ１単位以上計２０単位以上		

・教科又は教職に関する科目 中　　８ 単位以上 高　１６単位以上	教科及び教職に関する科目の選択科目、又は最低修得単位を超えて修得した余剰の単位、中８単位、高１６単位以上修得

〈別表２（第３条第２項、教育職員免許法施行規則第６６条６に定める科目）〉

免許施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			
		授　業　科　目	単位数		学科・備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		経営学科・社会学科・ソフトウェア情報学科・薬学科
体　　育	2	保健体育理論 体育実技Ａ 体育実技Ｂ	2 1 1		全学科
外国語コミュニケーション	2	英語ＩＡ 英語ⅡＡ 英会話Ａ 中国語ＩＡ	2 2	 2 2	経営学科・社会学科・ソフトウェア情報学科・薬学科
情報機器の操作	2	情報リテラシー 情報の集計・分析	1 1		経営学科、薬学科
		情報処理Ｉ 情報処理Ⅱ		2 2	社会学科 これら２科目より１科目
		プログラミング演習Ｉ	3		ソフトウェア情報学科

〈別表３（第３条第３項、教職に関する科目）〉

○は必修科目とし、中一種は 31 単位以上、高一種は 23 単位以上修得することとする。

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開講する科目（中学校）	単位	本学で開講する科目（高等学校）	単位	備考
科　　目	各科目に含める必要事項	単位数					
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	○教職概論	2	○教職概論	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○教育原理	2	○教育原理	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○教育心理学	2	○教育心理学	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		○教育行政論	2	○教育行政論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中 12 高 6	○教育課程論	2	○教育課程論	2	
	・各教科の指導法		社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅲ 社会科教育法Ⅳ 保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 保健体育科教育法Ⅲ 保健体育科教育法Ⅳ 数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	公民科教育法Ⅰ 公民科教育法Ⅱ 商業科教育法Ⅰ 商業科教育法Ⅱ 保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ 数学科教育法Ⅲ 数学科教育法Ⅳ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	教科の指導法を履修し、教科指導法の単位は中８単位、高４単位ずつ選択必修。ただし教科の数に限り

			数学科教育法Ⅲ 数学科教育法Ⅳ 理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ		情報科教育法Ⅰ 情報科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ		高免も8単位選択必修。
	・道徳の指導法		○道徳教育の指導法	2			中免のみ
	・特別活動の指導法		○特別活動の指導法	2	○特別活動の指導法	2	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○教育方法学	2	○教育方法学	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	○生徒・進路指導論	2	○生徒・進路指導論	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談	2	○教育相談	2	
教育実習		中5・高3	○教育実習Ⅰ ○教育実習Ⅱ ○教育実習Ⅲ	1 2 2	○教育実習Ⅰ ○教育実習Ⅱ	1 2	事前事後指導1単位を含む
教職実践演習		2	○教職実践演習（中・高）	2	○教職実践演習（中・高）	2	
単位数合計		中31 高23		中35		高27	高数は31単位

特例法に定める介護等体験	実習証明書取得	○介護等体験実習（事前・事後指導を含む） 特別支援学校（２日）　社会福祉施設（５日）	・中免のみ

※教育実習の受講資格は、以下に掲げる科目を履修済みであること。

「教職概論」　２単位　１年次後期開設（必修科目）

「教育原理」　２単位　１年次後期開設（必修科目）

「教育心理学」　２単位　２年次前期開設（必修科目）

「特別活動の指導法」　２単位　２年次前期開設（必修科目）

「教育相談」　２単位　３年次前期開設（必修科目）

「生徒・進路指導論」　２単位　２年次前期開設（必修科目）

「教科教育法」４～８単位　２年前・後期、
３年前・後期（選択必修科目）

青森大学科目等履修生規程

（目的）
第１条　青森大学学則第４２条の規定に基づき、青森大学科目等履修生規則を定める。

（入学資格）
第２条　科目等履修生として入学できる者は、青森大学学則第１５条に規定する資格を有する者とする。

（入学志願）
第３条　科目等履修生を志願する者は、科目等履修する学年、又は学期の授業の始まる前に、次に掲げる書類に検定料を添えて学長に願い出るものとする。
（１）科目等履修生入学願書
（２）履歴書
（３）最終学校の卒業証明書
（４）現に官公庁、又は会社等に勤務している者は、その所属長の承諾書

（入学の時期及び期間）
第４条　科目等履修生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。
２　科目等履修の期間は、その学年又は学期限りとする。

（履修科目）
第５条　科目等履修できる科目は、青森大学学則別表（一）に定める授業科目の中から総計４０単位の範囲内とする。

（入学許可）
第６条　第３条の願い出があったときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、学長が入学を許可する。

（授業料等の納入）
第７条　科目等履修を許可された者は、所定の期日までに入学料及び授業料を納入しなければならない。

（出席）
第８条　科目等履修生は、許可された授業科目に限り出席するものとする。

（単位取得）
第９条　科目等履修生が授業科目を履修した場合は、本人の願い出により、単位取得証明書及び学力に関する証明書を交付する。

（施設の利用）
第１０条　科目等履修生は、図書館その他の施設を利用することができる。

（費用）
第１１条　科目等履修生の検定料、入学料及び授業料の額は次のとおりとする。
（１）検定料　15,000 円
（２）入学料　15,000 円
（３）授業料　１単位につき　10,000 円
２ 科目等履修生が１年を超えて２年以内の期間継続する場合には、２年目の検定料及び入学料は、徴収しない。
３ 既納の検定料、入学料及び授業料は返還しない。

（退学の願い出）
第１２条　科目等履修生が退学しようとするときは、事由を付して学長に願い出なければならない。

（学則等の遵守）
第１３条　科目等履修生は、本学の学生に準じ青森大学学則その他規程を守らなければならない。

（許可の取り消し）
第１４条　科目等履修生がこの規程に違反したとき、又は不適と認めたときは、学長は科目等履修生の許可を取り消すことができる。

附　則
１　この規程は、平成６年４月１日から施行する。
２　青森大学聴講生に関する規則（昭和４３年４月１５日施行）は廃止する。

附　則
１　この規程の改正は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則
１　この規程の改正は、平成２４年１０月２４日から施行する。
ただし、施行日現在に在籍する科目等履修生が、平成２５年度に継続して科目等履修生となる場合については、平成２６年３月３１日までの間は、改正前の第１１条の規定を適用する。

青森大学外国人学生入学規則

第１条　本学における外国人入学生の入学に関する取扱いはこの規則に定めるところによる。

第２条　本学に入学を志願する外国人は、学校教育法施行規則第１５０条第１号（外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの）の規定に該当する者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、日本語を理解できるものであること。

本学に科目等履修生として入学を志願する者の入学資格は前項によらない。

第３条　入学の時期は原則として４月（春入学）又は９月（秋入学）のいずれかとする。

第４条　外国人学生として入学を志願する者は、次の書類に所定の入学検定料を添え、入試広報局長を経て学長に願い出なければならない。

１．入学試験願書
２．履歴書
３．最終学歴の卒業証明書の公証書並びに各学年成績（原本）
４．日本政府、または日本政府の承認した外国政府、もしくは日本駐在公館の発行した身分証明書、または推せん状
５．写真６枚（カラー写真、４㎝×３㎝、背面に氏名記入）
６．ほかに学長が別に定める書類

第５条入学志願者に対しては、書類審査、学力検査、面接により選考を行う。

第６条　入学を許可された者は所定の期日までに入学料を納付し、外国人登録証明書を提示しなければならない。

第７条　外国人学生に対しては、この外、本学学生に関する規定を準用する。

第８条　本規程は、昭和４３年４月１５日より施行する。

附　則

１　本規程の改正は、平成２２年４月１日より施行する。

青森大学付属総合研究所規則

（設置）
第１条　青森大学に青森大学付属総合研究所（以下、「総合研究所」という。）を設置する。
２　総合研究所には、以下の研究班を置く。
(1) 産業研究班
(2) 地域問題研究班
(3) 学際情報研究班
(4) 文化・環境研究班

（目的）
第２条　総合研究所は、人文科学、社会科学及び自然科学にわたる総合的又は学際的な研究を行い、あわせて総合研究所に置かれた各研究班の機能を統括する。

（事業）
第３条　総合研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 地域社会の総合的問題に関する調査研究
(2) 産・学・官の連携および交流と共同研究の実施
(3) 調査および研究の成果の公表
(4) 研究会、講演会、シンポジウム等の開催
(5) 調査研究資料の収集、整理および保管
(6) 総合研究所における図書、刊行物その他資料の公開および利用
(7) 各種機関からの委託調査研究
(8) その他総合研究所の目的に合致すると認められる事業

（構成）
第４条　総合研究所には、所長及び、必要に応じて副所長、研究員、客員研究員および助手を置く。

（所長）
第５条　総合研究所所長は、総合研究所の活動に関する事項を統轄する。
２　総合研究所所長は、第９条に定める運営委員会議の同意を得て、理事長が任命する。
３　総合研究所所長の任期は２年とする。但し、再任を妨げない。

（副所長）
第６条　総合研究所副所長は、総合研究所長を補佐し、総合研究所所長に事故のあるときは、その職務を代行する。
２　総合研究所副所長は、運営委員会議の議を経て、理事長が任命する。
３　総合研究所副所長の任期は２年とする。但し、再任を妨げない。

（研究員）
第７条　総合研究所研究員は、青森大学の専任教員（助手を含む。）とする。
２　総合研究所研究員は、運営委員会議の議を経て、理事長の承認を得て、総合研究所所長が任命する。
３　総合研究所研究員の地位は、教授、准教授、講師、助教及び助手とする。
４　総合研究所の任期は２年とする。但し、再任を妨げない。

（客員研究員）
第８条　総合研究所には、客員研究員を置くことができる。
２　客員研究員は理事会の承認を得て、総合研究所所長が任命する。
３　客員研究員の任期は２年とする。但し、再任は妨げない。

（運営委員会議）
第９条　総合研究所に運営委員会議を置く。
２　運営委員会議は、各研究班を含めた総合研究所の組織、運営に関するすべての事項を審議する。
３　運営委員会議は、総合研究所の所長、規則第１０条に定める研究班長及び総合研究所所長が指名する委員若干名をもって構成する。
４　運営委員会議は、総合研究所所長が招集し、その議長となる。
５　総合研究所所長に事故のあるときは、総合研究所所長が指名する者がこれを代行する。

（研究班の構成及び事業）
第１０条　各研究班に班長及び班員若干名を置く。
２　班長、班員は、学長の承認を得て、総合研究所長が任命する。
３　班員の地位は、教授、准教授、講師、助教及び助手とする。
４　各研究班の事業は、別表のとおりとし、総合研究所長の指示のもとに行うものとする。

（事務局）
第１１条　総合研究所に事務局を置く。
２　事務局には、事務局長および職員を置く。
３　事務局は、各研究班を含めた総合研究所の庶務および会計事務を担当する。

（会計）
第１２条　総合研究所の経費は、青森山田学園の予算、研究補助、委託調査研究費、寄付金、及びその他の収入をもってこれにあてる。

（会計年度）
第１３条　総合研究所の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。

（決算）
第１４条　総合研究所の経費は、別途会計として処理し、毎会計年度終了後、２箇月以内に決算報告書を作成し、公表する。

（著作権）
第１５条　総合研究所の調査研究等による著作物等に関する権利の帰属または利用については、運営委員会議でこれを決める。

（改正）
第１６条　この規則の改正は、運営委員会議の議を経るものとする。

（補則）
第１７条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
２　青森大学付属産業研究所、青森大学地域問題研究所、青森大学学際情報研究所、青森大学雪国環境研究所及び青森大学考古学研究所に帰属していた財産等は、平成２２年４月１日をもって、総合研究所に帰属するものとする。
３　青森大学付属産業研究所規則、青森大学地域問題研究所規則、青森大学学際情報研究所規則、青森大学雪国環境研究所規則及び青森大学考古学研究所規則については、平成２２年３月３１日をもって廃止する。

附　則
（施行期日）
この規則は平成７年４月１日から施行する。

平成１７年４月１日に一部改正する。
平成１９年４月１日に一部改正する。
平成２２年４月１日に一部改正する。
平成２５年４月１日に一部改正する。

別表（第１０条の４関係）

研究班	事　　業
1　産業研究班	①　青森県や東北地方の産業経済に関する調査研究 ②　産・学・官の連携及び共同研究の実施 ③　研究会、講演会、シンポジウム等の開催 ④　調査研究資料の収集、整理および保管 ⑤　各種機関からの委託調査研究 ⑥　その他研究班の目的に合致すると認められる事業
2　地域問題研究班	①　地域社会に関する調査研究 ②　研究会、講演会等の開催 ③　地域社会に関する図書及び各種資料の収集、整理、保管 ④　各種機関からの委託調査研究 ⑤　その他研究班の目的に合致すると認められる事業
3　学際情報研究班	①　情報技術を用いた学際的研究 ②　学際的研究課題の発掘と研究の支援 ③　産・学・官の連携及び共同研究の実施 ④　研究会、講演会等の開催⑤各種機関からの委託調査研究 ⑥　その他研究班の目的に合致すると認められる事業
4　文化・環境研究班	①　青森の自然及び文化に関する研究調査 ②　産・学・官の連携及び共同研究の実施 ③　研究会、講演会、シンポジウム等の開催 ④　青森の自然及び文化に関する資料の収集、整理及び保管 ⑤　その他研究班の目的に合致すると認められる事業

青森大学学生規則

第１章　趣旨

（趣旨）
第１条　本学学生の行為及び学生の学内におけるサークル、集会等については、この規則の定めるところによる。

第２章　誓約書・在学保証人

（誓約書）
第２条　新たに本学学生となる者は、別記様式①の誓約書に署名捺印し、入学手続きのときに学長に提出しなければならない。

（在学保証人）
第３条　新たに本学学生となる者は、その者の本学学生としての行為について責任を負う保証人を定め、当該保証人が署名捺印した別記様式①の在学保証書を入学手続きのとき学長に提出しなければならない。
２．保証人は、次に定めるもの１名とする。
　・父母又はこれに準ずる者
３．保証人を変更し、又は保証人の住所に変更のあったときは、当該学生は、直ちにその旨を別記様式②により、学長に届け出なければならない。

第３章　学生証

（学生証の所持）
第４条　学生は、学生証を常に所持するとともに、本学関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
２．学生証は、他人に貸与、又は譲渡してはならない。
３．学生証を所持しない者については、教室、研究室、図書館等本学施設の使用を禁止することがある。

（学生証の取扱い）
第５条　学生証は、入学年の学期初めに交付し、卒業まで有効とする。
２．学生証を紛失したときは、直ちに届け出て再交付を受けなければならない。
３．卒業、退学等により学生の身分を失ったときは、学生証を返納しなければならない。

第４章　服装・健康診断

（服装）
第６条　学生は本学学生としての品位を汚すことがないよう、常にその服装に留意しなければならない。

（健康診断）
第７条　学生は、大学が行う健康診断を受診しなければならない。
２．学生は、健康診断の結果、大学が行う健康上の指示に従わなければならない。

第５章　サークル

（設立の許可）
第８条　学生が学内においてサークルを設立しようとするときは、別記様式③の学生サークル設立願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
２．前項のサークル設立にあたっては、原則として、本学の教授・准教授及び講師のうちから顧問教員を定めなければならない。

（許可の期限）
第９条　前条第１項に規定する許可の有効期限は当該サークルが許可を受けた日の属する学年の末日までとする。
ただし、あらかじめ別記様式④の学年サークル更新願を学長に提出したものについては１年ごとに更新を認めることができる。

（事業等の報告）
第１０条　サークルは、毎年３月末日までに別記様式⑤の事業報告書を学長に提出しなければならない。
２．サークルは、毎年５月末日までに新入生に係わる構成員の名簿を学長に提出しなければならない。

（目的等の変更及び解散の届出）
第１１条　サークルがサークルの目的、組織その他第８条に規定する学生サークル設立願の記載事項を変更しようとするときは、別記様式⑥の学生サークル規約等変更願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
２．サークルを解散しようとするときは、別記様式⑦の学生サークル解散届を学長に提出しなければならない。

（学外団体への加入）
第１２条　サークルが学外のサークルに加入しようとするときは、あらかじめ別記様式⑧の学外団体加入願に第８条第２項に規定する顧問教員の署名捺印を受け、当該学外サークルの規約を添え、学長に提出し、その許可を受けなければならない。

（サークル活動の制限）
第１３条　サークルは学内において特定の政党を支持し、若しくはこれに反対するための政治活動又は特定の宗教活動を行ってはならない。

（活動の停止又は解散）
第１４条　サークルが次の各号の一に該当するときは、学長は当該サークルの活動を停止又解散を命ずることがある。
（１）学則又は諸規則に違反した活動を行ったとき。
（２）サークル活動中に事故が発生する等、団体の運営が円滑に行われなかったとき。
（３）サークル構成員が不祥事に関係し、それがサークル活動に密接な関連のあったとき。
（４）長期にわたってサークル活動が行われなかったとき、又は事業報告書が提出されなかったとき。

第６章　集会等

（開催の許可）
第１５条　学生又は学生のサークルが、学内において集会（集団示威行動を含む。以下同じ）を開催しようとするときは、あらかじめ責任者を定め、別記様式⑨の学生集会願を開催１０日前（休日は期間に算入しない）までに学長に提出し、その許可を受けなければならない。
２．前項の学生集会願を提出しようとするときは、あらかじめ当該集会を開催しようとする場所の使用について、当該場所の管理者の承認を得なければならない。

（集会の制限）
第１６条　学生又は学生のサークルは、学内において特定の政党又は宗教サークルに係る活動を目的とする集会を開催することができない。

（留意事項）
第１７条　学生又は学生サークルが、学内において集会を開催するときは、教職員の指示に従うとともに大学の教育研究に支障を生じさせ、若しくは大学の施設設備・環境を損なうことがないようにしなければならない。

（集会の報告）
第１８条　集会の責任者は、集会の終了後、直ちにその状況等を学長に報告しなければな

らない。

（集会の禁止又は解散）
第１９条　集会の責任者又は参加者が、学則又は諸規則に違反した行為を行い、若しくは大学の指示に応じないときは、学長はその集会の開催の禁止又は集会の解散を命ずることがある。

（募金・販売等）
第２０条　学生又は学生のサークルが、学内において募金・販売等金銭上の収受を伴う行為をしようとするときは、第１５条から前条までの規定を準用する。

第７章　文書等の掲示・配布・拡声器の利用

（掲示の許可）
第２１条　学生又は学生のサークルが、学内において文書、ポスター、立看板等（以下「文書等」という。）を掲示しようとするときは、別記様式⑩の文書等掲示、配布願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
２．学長は、前項の規定により掲示を許可した文書等に掲示承認印を押印する。

（掲示の制限）
第２２条　学生又は学生のサークルは、学内において特定の政党又は宗教サークルに係わる活動を目的とし、若しくは他人の名誉を傷つけることを目的とする文書等を掲示することができない。

（氏名等の明記）
第２３条　文書等には、当該文書等を掲示しようとする者がサークルであるときはサークル名、その他のものであるときは掲示責任者の氏名及びその者が所属する学年・学籍番号等を明記しなければならない。

（文書等の大きさ等）
第２４条　文書は、８０㎝×１１０㎝以下とする。ただし特別に許可したものについてはこの限りでない。
２．文書等は、別に指定する学生用掲示板に掲示しなければならない。ただし特別に許可したものについてはこの限りでない。
３．同一の掲示板には同一の目的の文書等を２枚以上同時に掲示してはならない。
４．掲示の期間は、原則として２週間以内とする。
５．掲示の期間を経過した文書等は、当該文書等に係る掲示責任者が直ちに撤去しなければならない。

（留意事項）
第２５条　学生又は学生のサークルが、学内において文書等を掲示しようとするときは第１７条の規定を準用する。

（掲示文書等の撤去）
第２６条　第２１条第１項及び第２４条第５項までの規定に違反して掲示された文書等は、当該文書等が掲示された場所の管理者が撤去する。

（文書等の配布）
第２７条　学生又は学生のサークルが学内において文書、図書、その他の物品を配布しようとするときは第１７条、第２１条第１項、第２２条及び第２３条の規定を準用する。
２．前項の規定に違反する配布物は、学長がその配布を禁止することがある。

（拡声器の使用）
第２８条　学生又は学生のサークルが学内において拡声器を使用しようとするときは、別記様式⑪拡声器使用願を提出し、その許可を受けなければならない。
２．第１７条及び第２２条の規定は拡声器の使用について準用する。

第８章　諸設備・施設の利用

（設備の使用）
第２９条　学生又は学生のサークルが、学内において設備を使用しようとするときは、別記様式⑫の設備使用願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
２．第１７条及び第２２条の規定は設備の使用について準用する。

（諸施設の利用）
第３０条　学生又は学生のサークルが諸施設を利用しようとするときは、当該施設の利用に係る規則の定めるところに従わなければならない。

附　則
１．この規則は、昭和５３年４月１日から施行する。

附　則
１．この規則の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

別記様式①

年　　月　　日

青　森　大　学
　学 長　　殿

誓　約　書

このたび青森大学入学にあたり学則その他の諸規程を守り、学生の本分をつくすことを誓います。

入学者	本籍	〒
	現住所	〒
	電話番号	TEL　　－　　－
	学部学科	学部　　学科
	フリガナ 本人氏名	印 受験番号（　　） （西暦）　　年　　月　　日生

※　現住所は現在お住まいの住所を記入してください。

上記の、青森大学入学にあたり、在学中保証人となり本人の身上に関することにつき、いっさいの責任を負うことを誓約いたします。

保　証　人 （保護者等）	現住所 電話番号	〒 TEL　　－　　－		
	フリガナ 氏名	印 （西暦）　　年　　月　　日生		
	勤務先		入学者 との関係	

別記様式②

保　証　人　変　更　届

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

学　　部

学籍番号　　番

氏　　名　　印

上記の者下記の通り保証人を変更しましたのでお届けします。

記

新保証人
　本　　籍
　現　住　所
　職　　業
　学生との関係
　生　年 月 日

旧保証人住所
　　氏　名

変更の理由

新保証人氏名　　印

別記様式③

サ　ー　ク　ル　設　立　願

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

責 任 者

学籍番号　　番

氏　　名　　印

下記の通りサークルを設立したいのでご許可下さるようお願いします。

記

1．サークルの名称

2．設　立　年　月　日

3．目　　的

4．規　　約（別紙）

5．サークル員名簿（別紙）

6．備　　考

別記様式④

サ　ー　ク　ル　更　新　願

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

責 任 者

学籍番号　　番

氏　　名　　印

下記の通りサークルを更新したいのでご許可下さるようお願いします。

記

1．サークルの名称

2．更　新　年　月　日

3．目　　的

4．規　　約（別紙）

5．サークル員名簿（別紙）

6．備　　考

別記様式⑤

年　　月　　日

青森大学学長　　殿

サークル事業報告書

サークル名		責任者名	印	主将等名	印
				期間	

○予算・決算書を添付する事
○試合状況・結果等を簡明に記入の事

別記様式⑥

サークル規約等変更願

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

責 任 者

学籍番号　　番

氏　　名　　印

下記の通り　　を変更したいのでご許可下さるようお願いします。

記

１．サークルの名称

２．設　立　年　月　日

３．目　　的

４．規　　約（別紙：新旧規約及び新旧対照表を添付する事）

５．サークル員名簿（別紙）

６．備　　考

別記様式⑦

サ　ー　ク　ル　解　散　届

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

責 任 者

学籍番号　　番

氏　　名　　印

下記の通りサークルを解散しましたのでお届けします。

記

１．サークルの名称

２．解　散　年　月　日

３．解　　散　　事　　由

別記様式⑧

学　外　団　体　加　入　願

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

サークル名

責　任　者

学 籍 番号　　番

氏　　名　　印

顧問教員名　　印

下記の学外団体に加入したいのでご許可くださるようお願いします。

記

1．学 外 団 体 名 称

2．加　入　年　月　日

3．加　　入　　目　　的

4．学 外 団 体 規 約（別紙）

5．学外団体役員名簿（別紙）

6．備　　考

別記様式⑨

学　生　集　会　願

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

責任者氏名　　印

所属サークル

下記の通り集会を開催したいので、許可くださるようお願い致します。

記

１．集会（又は行事）名称

２．日　　時　　自　　月　　日　　時　　分

３．場　　所　　至　　月　　日　　時　　分

４．目　的　・　議　題

５．予　定　人　員

別記様式⑩

文書等掲示・配布願

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

責 任 者

学籍番号　　番

氏　　名　　印

下記の通り出版物、印刷物を学内（但し教室を除く）で配布又は掲示したいので許可くださるようお願いします。

記

1．サ ー ク ル 名 称

2．別 紙 添 付 物

3．掲　示　期　間　　年　　月　　日迄

別記様式⑪

拡　声　器　使　用　願

教務課	学生課	総務課

年　　月　　日

青森大学学長

殿

責 任 者

学籍番号　　番

氏　　名　　印

下記の通り拡声器を使用したいので許可くださるようお願いします。

記

１．サークル又は集会の名称

２．使用目的

３．使用日時　　年　　月　　日　　時から　　時まで

４．使用場所

５．そ の 他

別記様式⑫

<table>
<tr><td colspan="5">青森大学学長　　殿
設備使用許可願
年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="5">年　　月　　日　　曜日　　時　　分より</td></tr>
<tr><td colspan="5">年　　月　　日　　曜日　　時　　分まで</td></tr>
<tr><td>一定期間継続して使用又は一定の曜日使用する。</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>使　用　設　備</td><td>第一希望</td><td></td><td>第二希望</td><td></td></tr>
<tr><td>サ　ー　ク　ル　名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>使　用　目　的</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>担 当 教 員 氏 名</td><td colspan="4">印</td></tr>
<tr><td>責 任 学 生 氏 名</td><td colspan="4">印　　名</td></tr>
<tr><td colspan="5">（備考）</td></tr>
</table>

青森大学における経済的に修学困難な者に対する奨学に関する規則

（趣旨）

第 1 条　この規則は、学校法人青森山田学園奨学生規程第 3 条第 1 号に定める経済的に修学困難な者に対する奨学生の選考の基準等に関して必要な事項を定める。

（選考の基準）

第 2 条　前条に定める奨学生の選考は、青森大学の学生で次の第 1 号から第 4 号までのいずれかに該当し、かつ、成績、人物ともに優れている者より行う。

（１）生活保護法による被保護者に属する者で、経済的理由により修学が困難であること。

（２）交通遺児等で経済的理由により修学が困難であること。

（３）家計の急変により修学が困難であること。

（４）その他保護者の所得が著しく低く、修学が困難であること。２新入生に関する詳細な基準及び申請手続き等については、学長が別に定める。

（奨学金の額）

第 3 条　前条各号に該当する事由による奨学金の額は、授業料の 5 割以内とする。

（経済的に修学が困難であることの証明）

第 4 条　奨学生となることを希望する者は、前条第 1 号から第 4 号の規定に該当することを証明する書類を提出しなければならない。

（奨学金の割合）

第 5 条　クラブ活動に関して奨学生となる者が、経済的に修学困難なことによる理由も併せて奨学生となるときは、奨学金の額について、それぞれの理由ごとの割合を定めなければならない。２前項の奨学金の割合の定めについては、部長会の議を経るものとする。

附　則

この規則は、平成 19 年 2 月 21 日から施行する。

附　則

この規則の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

新入生を対象とする経済的に修学困難な者に対する奨学制度（いわゆる「経済特待」）の運用について

（平成２２年４月１日改正）

１　具体的選考基準

（１）家庭の経済的基準

原則として、同一の家計で生活する者の全年収（前年）が４００万円未満であること。

ただし、家族構成や進学希望学部などを勘案する。

（２）高等学校の成績

勉学意欲に燃え、かつ高校の成績が中位以上であることが望ましく、特に前項を重視する。

（３）注意事項

「対象となるのは授業料のみでその半額を奨学金とすることとし、授業料が半額として手続きされる（半免措置）。

２　申請に際して提出する書類

（１）推薦書（本学指定用紙）

（２）志望理由書（本学指定用紙）

（３）家族調書（本学指定用紙）

（４）調査書

（５）世帯の前年の収入（所得）を証明するもの（例、源泉徴収書、納税（課税）証明書など）

３　申請と申請後の手順

審査とその結果を速やかに当該高校と志願者に伝えるべきであり、以下の手順を速やかに実行する。

（１）申請書類の請求は、志願者の高校から青森大学入試広報課に行う（電話、文書等）

（２）青森大学入試広報課は、請求先に必要書類を送付する。

（３）当該高等学校は、必要書類を青森大学入試広報課あてに送付する。

（４）青森大学入試広報課は、青森大学学長に申請書類を持参する。学長は内容を検討し、志望する各学部長に申請書類を転送する。

（５）各学部長は、可及的速やかに学部学生委員会を招集し、必要な審査を行って採否の検討を行う。

（６）各学部長は、各学部での審査終了後、可及的速やかにその結果を学長に報告する。

（７）学長は、理事長に結果を報告し、理事長は報告に基づき、奨学生を決定し、学長に伝える。

（８）学長は、青森大学入試広報課へ決定通知を伝え、入試広報課は、公式な文書（別紙）をもって、当該高校側に通知する。

（９）その際、採用が決定した生徒には、推薦入学試験あるいはＡＯ入学試験を受験すること、奨学金の貸与などの申請を行うことを通知する。

青森大学動物実験規程

第１章　総則

（趣旨および基本原則）

第１条　この規定は、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示第 71 号、以下「文科省基本指針」という）に基づき、青森大学薬学部において動物実験等を適正に行うため、必要な事項を定めるものとする。

２　動物実験等の実施にあたっては、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号)、実験動物の飼養および保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成 18 年環境省告示第 88 号)、文科省基本指針、動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（平成 18 年日本学術会議策定)、動物の処分方法に関する指針（平成 7 年総理府告示第 40 号)、その他の法令等に定めがあるもののほか、この規定を遵守し、動物実験の原則である次の各合に掲げる事項（３R）に基づき、適正に行わなければならない。

１）代替法の利用（Replacemennt）科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できるかぎり動物を供する方法に代わり得るものを利用する。

２）使用数の削減（Reduction）科学上の利用の目的を達することができる範囲において、出来る限りその利用に供される動物の数を少なくすること等により実験動物を適切に利用することに配慮する。

３）苦痛の軽減（Refinement）科学上の利用に必要な限度において、出来る限り動物に苦痛を与えない方法によらなければならない。

（定義）

第２条　この規定において掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

１）動物実験等本条第 2 号に規定する実験動物を教育、試験研究又は生物学的製剤の製造の用、その他の科学上の利用に供することをいう。

２）実験動物動物実験等の利用に供するため、施設等で飼養又は保管している哺乳類、鳥類、魚類又は爬虫類に属する動物（施設等に導入するための輸送中のものを含む）をいう。

３）動物センター実験動物を時恒常的に飼養若しくは保管および動物実験等を行う施設・設備をいう。

４）動物実験計画動物実験等の実施に関する計画をいう。

５）動物実験実施者動物実験等を実施するものをいう。

６）動物実験責任者動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。

７）動物センター管理者学長の命を受け、実験動物および施設等を管理するとともに、動物実験等の円滑な実施ならびに法令遵守について総括的な責任を負うもの（薬学部動物センター運営委員会委員長）をいう。

８）管理者等学長、動物センター管理者、動物実験責任者、動物実験実施者をいう。

９）指針等動物実験等に関して各行政機関の定める基本方針およびガイドラインをいう。

（適用範囲）
第３条　この規定は本学薬学部において実施される哺乳類、鳥類、魚類、爬虫類の生体を用いる全ての動物実験等に適用する。
２　動物実験責任者は、動物実験等の実施を本学以外の機関に委託等する場合、委託先においても、動物実験に関して各行政機関の定める基本方針に基づき、動物実験等が実施されることを確認しなければならない。

第２章　動物センター運営委員会

（委員会の設置）
第４条　本学に、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、動物センターの使用承認、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行わせるため、青森大学動物センター運営委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（委員会の任務）
第５条　委員会は、次の各号に掲げる事項について審議又は調査し、学長に報告し、意見を具申し、または助言する。
１）動物実験計画の指針等及び本規定に対する適合性に関すること。
２）動物実験計画の実施状況及び結果に関し、指導助言すること。
３）施設等の維持管理及び実験動物の飼養保管状況に関し、指導助言すること。
４）動物実験および実験動物の適正な取扱並びに関係法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。
５）自己点検・評価に関すること。
６）その他、動物実験等の適正な実施のために必要な事項に関すること。

（委員会の組織）
第６条　委員会は、次に掲げる委員を持って組織する。
１）動物実験等に関してすぐれた識見を有する本学教員６名とする。
２）上記委員は、薬学部長の推薦に基づき、学長が委嘱する。

（委員の任期等）
第７条　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）
第８条　委員会の委員長は、薬学部長の推薦に基づき、学長が委嘱する。
２　委員長は、委員会を主宰し、その議長となる。

３　委員会に副委員長を置き、委員長の指名する委員を持って充てる。
４　副委員長は委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

（議事）
第９条　委員会は３分の２以上の出席がなければ開くことが出来ない。
２　議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
３　委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ意見を聴くことができる。

（持ち回り委員会による動物実験計画書等の審査）
第 10 条　動物実験計画書の審査等に当たっては、研究の遅延防止のために学内 LAN を利用した持ち回り委員会を行うことができる。
２　学内 LAN を利用した持ち回り委員会の場合は、委員の３分の２以上の回答により成立するものとする。
３　前項の議事は、回答委員の過半数を持って決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
４　委員は、自らが動物実験責任者となる動物実験の審査に加わってはならない。
５　委員は、動物実験計画に関して知りえた情報を第三者に漏洩してはならない。

（庶務）
第 11 条　委員会の庶務は、動物センター運営委員長が処理し、承認された動物実験計画書の保管を行うとともに、委員会の開催に関する議事録等の作成を委員に委嘱する。

第３章　動物実験等の実施

（動物実験計画の立案、申請、審査等）
第 12 条　動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次の各号に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、「動物実験計画書（様式１）」により学長に申請しなければならない。
１）研究の目的、意義、必要性を明確にすること。
２）代替法を考慮して、実験動物を適切に利用すること。
３）実験動物の使用削減のため、目的に適した動物種の選定、実験成績の精度と再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的および微生物学的品質ならびに飼養条件を考慮すること。
４）苦痛の軽減により動物実験等を適切に行うこと。
５）至死的な毒性試験、感染実験、放射線照射実験その他の苦痛度の高い動物実験を行う場合は、人道的エンドポイントの設定を検討すること。
２　学長は、前項の申請があったときは、委員会に審査を付託する。
３　委員会は、前項の過程において、必要に応じ、動物実験責任者に対し、助言を与え、

又は実験計画書を修正させる等、動物実験計画書の承認にあたっては必要な措置を講じることができるものとする。

4　学長は、委員会の審査を受けて、第１項の申請について承認を与えるか否かの決定を行い、遅くとも１カ月以内に動物実験責任者に通知する。

5　動物実験責任者は、動物実験計画について学長の承認を得た後でなければ、実験を行うことができない。

6　学長は、第４項の規定により承認を与えた動物実験計画について、実験の実施状況に基づく委員会の助言を受けて、実験の禁止又は中止を勧告することが出来る。

（動物実験計画書の更新及び変更）

第 13 条　一度承認を受けた実験計画の有効期間は、承認日から２年間とする。

2　有効期間満了後に更新又は新規の動物実験計画書を申請する条件として、動物実験計画書に記されている動物実験実施者が、委員会が開催する教育訓練を過去２年間に少なくとも１度は受けていなければならない。

3　前項の規定は、動物実験計画書の変更について準用する。

4　有効期間内に動物実験実施者、実験動物種及び使用数を変更する場合は「動物実験計画変更承認申請」を行うものとする。

（動物実験計画の終了又は中止報告）

第 14 条　動物実験責任者は、実験を修了し、又は自ら中止したときは、速やかに「動物実験終了報告書」により動物センター運営委員会委員長経由で学長に報告しなければならない。

（実験操作）

第 15 条　動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、法、飼養保管基準、指針等に即するとともに、特に次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

１）適切に維持管理された施設等において動物実験等を行うこと。

２）動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。

ア　適切な麻酔薬、鎮痛薬等

イ　実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む）の配慮

ウ　適切な術後管理エ適切な安楽死の選択

３）安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組み換え動物等を用いる実験）については、関係法令等および本学における関連する規定等に従うこと。

４）物理的、化学的に危険な材料、病原体等を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設や設備を確保すること。

５）実験実施に先立ち、必要な実験手技などの習得に努めること。

2　動物実験責任者は、毎年 4 月 30 日までに、「動物実験実施（結果）報告書」により、前年度の使用動物数、計画からの変更の有無、成果等について、動物センター運営委員会委員長経由で学長に報告しなければならない。

第４章　施設等

（飼養保管施設の要件）

第 16 条　飼養保管施設は、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

１）適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことが出来る構造等であること。

２）動物種や飼養保管数等に応じた飼育設備を有すること。

３）床、内壁等の清掃、消毒が容易な構造で、器材の正以上、消毒等を行う衛生設備を有すること。

４）実験動物が逸走しない構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。

５）臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。

（実験室の設置）

第 18 条　動物実験等は、動物センター内実験室で実験を行うことを原則とするが、実験内容によっては、動物センター運営委員会委員長の許可により学生実習室ならびに各研究室で実施することができるが、以下の各号に留意する。

１）実験動物の逸走防止。

２）排泄物は血液等による汚染の防止。

３）常に清潔な状況を保ち、臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響の防止。

（施設等の維持管理および改善）

第 19 条　動物センター運営委員会委員長は、施設管理者を兼任し、実験動物の適正な管理並びに動物実験等の遂行に必要な施設等の維持管理及び改善に努めなければならない。

第５章　実験動物の飼養及び保管

（マニュアルの作成と周知）

第 20 条　動物運営センター管理者は、飼養および保管のマニュアルを定め、動物実験実施者および飼養者に周知しなければならない。

（実験動物の健康及び安全の保持）

第 21 条　動物センター管理者及び動物実験実施者は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めなければならない。

（実験動物の導入）

第 22 条　動物センター管理者及び動物実験実施者は、実験動物の導入にあたっては、関連法令及び指針等に基づき適正に管理している機関から導入しなければならない。

２　動物センター管理者及び動物実験実施者は、実験動物の導入に当たっては、適切な権

益、隔離飼育等を行わなければならない。
３　動物センター管理者及び動物実験実施者は、実験動物の飼養環境への順化・順応を図るために必要な措置を講じなければならない。

（給餌・給水）
第 23 条　動物センター管理者、動物実験実施者は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて適切に給餌・給水を行わなければならない。

（記録の保管及び報告）
第 24 条　管理者等は、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録を整備、保管しなければならない。
２　管理者は、年度ごとに飼養保管した実験動物の種類、数等について、「飼養保管状況報告」を学長に提出しなければならない。

（譲渡の際の情報提供）
第 25 条　管理者等は、実験動物の譲渡に当たっては、その特性、飼養保管の方法、感染性疾病等に関する情報を譲渡先へ提供しなければならない。

（輸送）
第 26 条　管理者等は、実験動物の輸送に当たっては、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保ならびに人への危害防止に努めなければならない。

第 6 章　安全管理

（危害防止）
第 27 条　安全管理上特に注意を要する実験については、以下の各号のように取り扱う。
１）病原体を取り扱う動物実験は、原則として行わない。
２）動物センターを利用する動物実験実施者は、外部からの病原性微生物の侵入に注意を払い、人や他の飼養動物への感染防止に努めなければならない。
３）物理的又は化学的に有害な物質等を扱う動物実験に於いては、実施者は動物センター運営委員会と協力し、人の安全の確保、飼養環境の汚染による他の使用動物への影響の防止および施設周辺への汚染防止に努めなければならない。
４）遺伝子改変（トランスジェニック、ノックアウト等）動物を取り扱う動物実験（青森大学組換え DNA 実験安全委員会への届出が必要）においては、施設に当該動物の修正に応じた適切な逸走防止対策等の安全対策を講じなければならない。
５）発癌性及び変異原性実験等においては、定められた付帯設備等を備えた上で、関係規則等に従って行わなければならない。

（緊急時の対応）
第 28 条　管理者等は、地震、火災等の緊急時に執るべき措置の計画をあらかじめ作成し、

関係者に対して周知を図らなければならない。
２　管理者等は緊急事態発生時において、実験動物の保護及び実験動物の逸走による危害防止に努めなければならない。

第７章　教育訓練

（教育訓練）
第 29 条　動物実験実施者は、次の各号に定める所定の教育訓練を受けなければならない。
１）関連法令、指針等及び本学の定める規定等
２）動物実験等の方法に関する基本的事項
３）実験動物の飼養保管に関する基本的事項
４）安全確保及び安全管理に関する事項
５）その他、適切な動物実験等の実施に関する事項
２　管理者（動物センター運営委員会委員長）は、動物実験実施者に対して前項に定める教育を行わなければならない。

第８章　自己点検・評価及び検証

（自己点検・評価及び検証）
第 30 条　学長は、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため定期的に、文科省基本指針に対する適合性に関し、自己点検・評価を行わなければならない。
２　前項の自己点検・評価は動物センター運営委員会が行い、速やかにその結果を学長に報告しなければならない。
３　委員会は、動物実験責任者、動物実験実施者等に対し、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。
４　学長は、自己点検・評価の結果について、学外者による検証を受けるよう努めなければならない。

第９章　情報公開

（情報の公開）
第 31 条　本学における、動物実験等に関する情報（動物実験規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価及び検証結果等）
については、毎年 1 回程度 HP 上で公表するものとする。

第 10 章　雑則

（補足）
第 32 条　この規定に定めるもののほか、動物実験に関し必要な事項は、動物センター運営委員会の審議に基づき、学長が別に定める。２この規定の変更等については、動物実

験運営委員会の議を経て、学長の承認を得るものとする。

付　則

1　この規定は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

2　青森大学動物実験指針（薬学部内規、平成 16 年 5 月）は、廃止する。

3　廃止前の青森大学動物実験指針に基づく動物実験等の承認は、この規定によりなされた承認とみなす。

青森大学組換え DNA 実験安全管理規程

（目的）

第 1 条　この規程は，遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）並びに法に基づく政省令及び告示（以下「法令」という。）に基づき，青森大学（以下「本学」という。）における組換え DNA 実験及び法令に定める使用（以下「実験」という。）の安全確保及び遺伝子組換え生物等の拡散防止に必要な事項を定め，もって実験の安全かつ適切な実施を図ることを目的とする。

（学長の責務）

第 2 条　学長は，本学における実験の安全確保及び拡散防止措置について総括する。

（安全委員会の設置）

第 3 条　本学に，実験にあたって執るべき拡散防止措置及び実験の安全かつ適切な実施を確保するため，青森大学組換え DNA 実験安全委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会）

第 4 条　委員会は，学長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項について調査・審議し、これらの事項に関して学長に対し，助言又は勧告するとともに，実験を行う部局（以下「部局」という。）の長に対し，実験の安全管理に関する報告を求めることができる。

(1) 実験に関する規程等の立案
(2) 実験計画の法令及び規程等に対する適合性
(3) 実験に係る教育訓練及び健康管理に関する基本的事項
(4) 事故発生の際の必要な措置及び改善策
(5) 学内の連絡調整
(6) その他実験の安全確保及び拡散防止措置に関する重要事項

2　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 組換え DNA 研究関係の教員若干名
(2) 組換え DNA 研究関係の教員以外の自然科学系の教員 1 名
(3) 人文又は社会科学系の教員 1 名
(4) 医・薬学系の教員 1 名
(5) 教職員の健康・安全管理等に責任を有する職員 1 名
(6) 前各号に定めるもののほか，学長が必要と認めた者

3　前項第 1 号から第 6 号までの委員は，学長が任命し，その任期は，1 年とし，再任を妨げない。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

4　前項の規定にかかわらず、任期の終期は委員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。

5　委員会に委員長を置き，委員の互選によって決める。

6　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

7　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。
8　委員会が必要と認めたときは，委員以外の者を委員会に出席させ意見を聞くことができる。
9　前各項に定めるもののほか，委員会の運営に関して必要な事項は，委員会が別に定める。

（部局の長の責務）
第 5 条　部局の長は，法令及びこの規程等の定めるところにより，当該部局における実験の安全確保及び拡散防止措置に必要な措置を講ずるとともに，次の各号に掲げる事項を処理する。
(1) 実験に係る教育訓練及び健康管理に関すること。
(2) 事故発生の際，必要な処置をとること。
(3) その他実験の安全確保及び拡散防止措置に関する必要な事項

（安全主任者）
第 6 条　学長及び部局の長を補佐するため，組換え DNA 実験安全主任者（以下「安全主任者」という。）1 名を置く。
2　安全主任者は，生物災害の発生を防止するための知識及び技術並びにこれらを含む関連の知識及び技術に高度に習熟した者のうちから部局の長の推薦に基づき，学長が任命する。
3　安全主任者の任期は，1 年とし，再任を妨げない。
4　安全主任者は，次の各号に掲げる任務を行うものとする。
(1) 実験が法令及びこの規程等に従って適正に遂行されていることを確認・調査すること。
(2) 実験責任者に対し，安全確保及び拡散防止措置に関する助言をすること。
(3) 実験計画の確認申請に当たり，あらかじめ内容を確認すること。
(4) その他実験の安全確保及び拡散防止措置に関する必要な事項の処理に当たること。
5　安全主任者は，前項の任務を行うに当たり，委員会と十分連絡をとり，必要な事項について部局の長及び委員会に報告するものとする。

（実験責任者）
第 7 条　実験従事者のうち，個々の実験計画の遂行について責任を負う者を実験責任者とする。
2　実験責任者は，次の各号に掲げる任務を行うものとする。
(1) 実験計画の立案及び実施に際しては，法令及びこの規程等を十分遵守し，安全主任者との緊密な連絡の下に，実験全体の適切な管理・監督に当たること。
(2) 実験従事者に対し，教育訓練を企画し，実施すること。
(3) その他実験の安全確保に関する必要な事項

（実験従事者）

第 8 条　実験従事者は，実験の計画及び実施に当たっては，実験責任者の指示に従い，法令及びこの規程等を遵守し，安全確保及び拡散防止措置について十分に自覚し，必要な配慮をするとともに，あらかじめ実験取扱技術並びに実験に特有な操作方法及び関連する技術に精通し，習熟していなければならない。

（施設・設備の管理及び保全）

第 9 条　実験責任者は，法令およびこの規程に定めるところにより，次の各号に掲げる事項について施設・設備の管理及び保全を行わなければならない。

(1) 施設・設備にそれぞれ必要な標識をつけること。

(2) 施設・設備は，定期及び必要に応じて検査を行うこと。

(3) 実験室又は実験区域（以下「実験施設」という。）には標識を掲げるとともに，関係者以外の立ち入りについて，制限又は禁止の措置を講ずること。

（実験試料の取扱い）

第 10 条　実験責任者は，実験従事者に対し，実験開始前及び実験中において，常に実験に用いられる核酸供与体，宿主，ベクターに照らし，所要の生物学的封じ込めの条件を満たすものであることを厳重に確認させなければならない。

2　前項に規定するもののほか，実験従事者等は，実験試料の取扱いに当たっては，法令等を厳守しなければならない。

（申請又は届出の手続き）

第 11 条　実験を実施しようとする実験責任者は、実験計画に関する書類を安全主任者の確認を得た上で、部局の長を経て、学長に提出しなければならない。実験計画を変更しようとする場合も同様とする。

2　部局の長は、前項の規定により、実験責任者から実験計画に関する書類の提出があったときは、安全主任者の意見を聞いた上で、速やかに学長に提出するものとする。

（委員会への諮問）

第 12 条　学長は，申請又は届出のあった実験計画について委員会に諮問するものとする。

（審査基準）

第 13 条　委員会が実験計画の安全性及び拡散防止措置の適合性について審査する場合の基準は，法令及びこの規程等の定めるところによる。

（確認申請の受理）

第 14 条　学長は，第１２条の申請又は届出があったときは、委員会の審議を経て、拡散防止措置等が適切か否かの確認をし、承認又は届出の受理を行うものとする。ただし、法令に規定する第一種使用及び大臣確認実験をしようとする場合は、あらかじめ文部科学大臣等の承認又は確認を得て行うものとする。

2　学長は，前項の結果を部局の長、安全主任者、実験責任者にその旨通知するものとす

る。

（改善の勧告又は承認の取消し）

第 15 条　学長は，承認又は届出を受理した実験の安全性及び拡散防止措置等の適合性について疑いを生じた場合は，委員会の審議を経て，実験方法の改善の勧告又は、承認又は届出受理の取消しを行うことができる。

2　前項の取消しを行おうとする場合，文部科学大臣の確認を得ている実験については，実験の一時停止を命ずるとともに，あらかじめ文部科学大臣の同意を受けるものとする。

（教育訓練）

第 16 条　実験責任者は，実験開始前に実験従事者に対し，法令及びこの規程等を熟知させるとともに，次の各号に掲げる教育訓練を行うものとする。

（1）危険度に応じた微生物安全取扱い技術

（2）物理的封じ込めに関する知識及び技術

（3）生物学的封じ込めに関する知織及び技術

（4）実施しようとする実験の危険度に関する知織

（5）事故発生の場合の措置に関する知識

2　実験責任者は，前項の教育訓練の計画及び実施に関して安全主任者に協力を求めることができる。

（健康管理）

第 17 条　部局の長は，実験従事者の健康管理について、次の各号に掲げる措置を講ずる者とする。

（1）実験の開始前及び開始後１年を超えない期間ごとに健康診断を行うこと

（2）病原微生物を取り扱う場合は、あらかじめ予防治療の方策について検討し、必要に応じて抗生物質、ワクチン、血清等の準備をするとともに、実験開始後６月を超えない期間ごとに１回特別定期健康診断を行うこと

（3）Ｐ３レベル以上の実験区域で実験が行われる場合には、実験開始前に実験従事者の血清を採取し、実験終了後２年間保存すること

（4）実験施設内感染の疑いがある場合は、直ちに健康診断を行い、適切な措置をとること

2　前項第１号の健康診断は，学校保健法（昭和 33 年法律第 56 号）に定める健康診断をもって代えることができる。

（緊急事態発生時の措置）

第 18 条　実験責任者及び実験従事者は，次の各号に掲げる事態が発生したときには，直ちにその旨を安全主任者及び部局の長に通報するとともに，安全の確保のための応急措置を講じなければならない。

（1）地震，火災その他の災害により，組換え体によって実験施設が著しく汚染されたとき，又は組換え体が実験施設外に漏出し，若しくは漏出するおそれのあるとき。

(2) 組換え体によって人体が汚染され，又は汚染されるおそれのあるとき。

2　部局の長は，前項の状況について調査し，安全主任者の意見を聞いた上で，適切な措置を講じ，速やかに学長に報告しなければならない。

（報告）

第 19 条　実験責任者は，実験を終了し，又は中止したときは，部局の長を経て学長に報告しなければならない。

（記録及び保管）

第 20 条　実験責任者は，実験に使用した DNA の種類，宿主，ベクター，組換え体及び実験を行った期間に関する記録を作成し，保存しなければならない。

2　実験責任者は，譲渡・提供・委託（以下「譲渡等」という。）に際して提供し又は提供を受けた情報等を記録し，保管しなければならない。

3　実験責任者は，譲渡等を行ったときは，その旨を速やかに部局の長を経て学長に報告しなければならない。

4　実験責任者は、輸出に際して、その情報を記録し、保管しなければならない。

5　実験責任者は、輸出を行ったときは、その旨を速やかに部局の長を経て学長に報告しなければならない。

（措置命令）

第 21 条　法令等及びこの規程に違反しているものを発見した者は，速やかにその旨を安全主任者及び部局の長に連絡するものとし，部局の長は学長に届け出るものとする。

2　前項の届出を受けた学長は，委員会の審議を経て，違反している者に対し勧告を行わなければならない。学長は，勧告に従わない者に対し実験の中止及び試料の廃棄を命令することができる。

（その他）

第 22 条　この規程に定めるもののほか，実験の安全確保及び拡散防止措置に関して必要な事項は，委員会の議を経て別に定める。

附　則

この規程は，平成１８年５月１日から施行する。

青森大学留学生総合支援体制に関する規程

（目的）

第１条　この規程は、青森大学に留学する学生が安心して学業に励むことができるよう、入学及び在学中の各種問題に対して、全学をあげて支援・助言などを行うための体制を明らかにすることを目的とする。

（組織）

第２条　留学生の支援・助言などを行うために、本学に留学生総合支援局（以下「支援局」という。）及び支援局の下に、留学生支援特別委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　支援局の業務を代行するために、留学生支援特別会議（以下「特別会議」という。）を置く。

（支援局の構成）

第３条　支援局は、次の者で構成する。

（１）理事長

（２）学長

（３）学生部長

（４）各学部長（薬学部を除く）

（５）理事長が指名する経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部の専任教員それぞれ２名

（６）理事長が指名する事務局職員若干名

（７）その他理事長が必要に応じて指名する者

２　支援局長は理事長とし、支援局長に事故あるときは、学長がその職務を代行する。

３　支援局員の任期は２年とする。

（支援局の任務）

第４条　本学の留学生が安心して学業に励むことができるよう、留学生の募集、選抜方法、在学時の支援、就職相談活動などのあり方について、総合的に審議し、最終決定する。

２　局長は、必要に応じて、支援局員及び第７条に定める委員会班長に対し班会議、教授会等を開催して、留学生のあり方に関する対策を協議するよう、指示する。

３　学長においても、局長からの指示のほか、必要に応じて、支援局員及び第７条に定める委員会班長に対して、班会議、教授会等を開催して、留学生のあり方に関する対策を協議するよう、指示する。

（特別会議の構成）

第５条　特別会議は、次の者で構成する。

（１）学長

（２）各学部長（薬学部を除く）、事務局長

（３）その他学長が必要に応じて指名する者
２　議長は、学長とし、議長に事故あるときは、議長があらかじめ指定した者がその職務を代行する。

（特別会議の任務）
第６条　支援局の任務のうち、支援局長が必要と認めた事項について、審議を行い、その結果を議長が支援局長に報告する。

（委員会の構成と任務）
第７条　委員会は、機能的な運営とするために、次の班を設置して、班会議を開くものとし、その構成員と任務は別表のとおりとする。
（１）留学生募集検討班
（２）留学生入試班
（３）留学生学業支援班
（４）留学生奨学金選考班
（５）留学生生活支援班
（６）留学生就職支援班
（７）その他必要に応じて設置する班
２　班長は、学長が指定する者で班会議の議長を務めるものとし、班長に事故あるときは、あらかじめ班長が指定した者がその職務を代行する。
３　班会議の開催は、支援局長又は学長が指示するときはもとより、必要に応じて開催するものとする。
４　班長は、班会議を開催する毎に、議事録を作成し、支援局長及び学長に報告する。
５　班員の任期は、１年とする。

（庶務）
第８条　支援局、特別会議及び委員会の庶務は、大学事務局が行う。

（その他）
第９条　支援局長又は学長からの指示等により開催した教授会等の結果の取扱いについては、第７条の第４項を準用するものとする。
２　本規程に定めるもののほか、必要となる事項については、学長が理事長と協議の上、別に定めるものとする。

附　則
１　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。
２　留学生支援委員会は、平成２２年３月３１日をもって廃止する。

附　則
１　この規程の改正は、平成２５年４月１日から施行する。

別表（第７条第１項・班の構成員と任務）

班名	構成員	任務（班会議での協議事項）	備考
１留学生募集検討班	班ごとに学長が指名する次の者とする。 （１）経営学部・社会学部・ソフトウェア情報学部それぞれ１～２名 （２）事務局１名	１　外国における募集方法 ２　国内における募集方法 ３　その他	入試班と連携を密にする
２留学生入試班		１　入試要項の作成 ２　入学許可者の選考基準 ３　その他	募集検討班と連携を密にする
３留学生学業支援班		１　留学生の単位修得、卒業要件などの助言、指導 ２　留学生の出席状況、単位取得状況の把握と管理 ３　その他	
４留学生奨学金選考班		１　留学生対象の各種奨学金制度の調査と把握 ２　奨学金対象の留学生の選考 ３　その他	
５留学生生活支援班		１　留学生の在学中の生活安定に必要なアルバイト紹介などの支援 ２　その他	
６留学生就職支援班		１　日本国内への就職希望学生に対する支援 ２　その他	

青森大学教職課程委員会規程

(目的)
第１条　青森大学に教職課程委員会(以下「委員会」という。)を置き、教職課程の運営に資するため、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項)
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）教職課程の履修方法及び運用に関すること
（２）教育実習に関すること
（３）教員採用試験に関すること
（４）その他教職課程を履修する学生に関すること

(構成員)
第３条　委員会は各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから各学科 3 名以内の委員を持って組織する。
2　委員会に委員長及び副委員長を置き、学長が命ずる。
3　第 1 項の委員は、学長が命ずる。

(学部教職課程委員会)
第４条　委員会に、必要に応じて学部ごとに学部教職課程委員会を置き、委員会及び教授会から付託された事項を審議する。
2　学部教職課程委員会の運営については、委員会が別に定める。

(召集と議長)
第 5 条　委員会は、委員長が召集し、その議長となる。
2　委員長が不在のときは、副委員長が議長の職務を代行する。

(定足数)
第 6 条　委員会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

(委員の任期)
第 7 条　委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2　委員は、再任されることができる。

(委員以外の者の出席)
第 8 条　委員長は、必要に応じ委員以外の者を出席させて意見を聞くことができる。

(議事録及び報告)
第 9 条　委員長は、議事録を作成し、学長及び教授会に報告するものとする。

(庶務)
第 10 条　委員会の庶務は、事務局が処理する。

附　則
　この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

青森大学就職委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学学生の就職を円滑に進めるために、本大学に就職委員会（以下「委員会」という。）を置き、その必要な事項を定めることを目的とする。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）学生の就職指導及び対策に関すること
（２）学内企業セミナーに関すること
（３）学生への就職ガイダンスに関すること
（４）インターンシップに関すること
（５）就職情報の収集並びに提供に関すること
（６）その他就職に関すること

（構成員）
第３条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
（１）就職委員長
（２）各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから各学科それぞれ３名以内
２　委員長は、学長が命ずる。

（学部就職委員）
第４条　委員会に、必要に応じて、学部ごとに学部就職委員会を置き、委員会及び教授会から付託された事項を審議するものとする。
２　学部就職委員会の運営については、委員会が定める。

（召集と議長）
第５条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

（定足数）
第６条　委員会は、構成員の過半数以上の出席をもって成立する。

（委員の任期）
第７条　委員の任期は、１年とする。
２　委員は、再任されることができる。

（委員以外の者の出席）
第８条　委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させて意見を聞くことができる。

（議事録及び報告）
第９条　委員長は、議事録を作成し、学長、学部長及び学科長へ報告するものとする。

（事務処理）
第１０条　委員会の事務処理は、事務局が処理する。

附　則
この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

青森大学自己点検・評価委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学学則第１条の目的及び社会的使命の達成に向けて、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行うために、本学に自己・点検評価委員会（以下「委員会」という。）を置き、その必要な事項を定めることを目的とする。

（審議事項）
第２条委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）点検項目に関すること
（２）評価方法に関すること
（３）学部間の評価の調整に関すること
（４）点検・評価の報告書の取扱いに関すること
（５）点検・評価結果の公表に関すること
（６）理事長から特に指示があった事項
（７）その他点検・評価に関すること

（構成）
第３条　委員会は、次の委員をもって構成する。
（１）学長、学部長
（２）教務部長、学生部長、図書館長、総合研究所長
（３）法人本部長、事務局長
（４）各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから学長が指名する各学科２名以内の教員
２　委員会に委員長及び副委員長を置く。
３　委員長は、学長とする。
４　副委員長は、学長が命ずる。
５　委員会の下に、必要に応じて専門委員会を設けることができる。

（召集と議長）
第４条　委員会は、委員長が召集し、その議長となる。
２　委員長が不在のときは、副委員長が議長の職務を代行する。

（定足数）
第５条　委員会は、構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。

（委員の任期）
第６条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間と

する。
２　委員は、再任されることができる。

（委員以外の者の出席）
第７条　委員長は、必要に応じ委員以外の者を出席させて意見を聞くことができる。

（議事録及び報告）
第８条　委員長は、議事録を作成し、理事長及び教授会に報告するものとする。

（庶務）
第９条　委員会の庶務は、事務局が処理する。

附　則
この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学国際交流委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学における国際交流を促進するために、本学に国際交流委員会（以下「委員会」という。）を置き、その必要な事項を定めることを目的とする。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）国際交流のありかたに関すること
（２）国際交流を円滑に進める活動に関すること
（３）国際交流を先んずる人材の育成に関すること
（５）国際交流を進めるための地域との連携に関すること
（６）外国との間における人材の派遣、受け入れに関すること
（７）その他国際交流に関すること

（構成員）
第３条　委員会は、各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから各学科２名以内の委員をもって組織する。
２　委員会に委員長及び副委員長を置く。
３　第１項の委員及び委員長、副委員長は、学長が命ずる。

（召集と議長）
第４条　委員会は、委員長が召集し、その議長となる。
２　委員長が不在のときは、副委員長が議長の職務を代行する。

（定足数）
第５条　委員会は、構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。

（委員の任期）
第６条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は、再任されることができる。

（委員以外の者の出席）
第７条　委員長は、必要に応じ委員以外の者を出席させて意見を聞くことができる。

（議事録及び報告）
第８条　委員長は、議事録を作成し、学長及び教授会に報告するものとする。

（庶務）
第９条　委員会の庶務は、事務局が処理する

附　則
　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

青森大学将来計画委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学における今後のあり方及び計画に関することを審議するために、本学に将来計画委員会（以下「委員会」という。）を置き、その必要な事項を定めることを目的とする。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）青森大学の現状の分析と課題に関すること
（２）青森大学の将来像に関すること
（３）青森大学の今後の計画に関すること
（４）青森大学の経営改善に関すること
（５）特定の学科の改善に関すること
（６）理事長から特に指示があった事項
（７）その他青森大学の将来に関すること

（構成員）
第３条　委員会は、学長並びに各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから各学科４名以内の委員をもって組織する。
２　委員会に委員長及び副委員長を置く。
３　委員長は、学長とする。
４　副委員長及び第１項の委員は、学長が命ずる。

（召集と議長）
第４条　委員会は、委員長が召集し、その議長となる。
２　委員長が不在のときは、副委員長が議長の職務を代行する。

（定足数）
第５条　委員会は、構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。

（委員の任期）
第６条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は、再任されることができる。

（委員以外の者の出席）
第７条　委員長は、必要に応じ委員以外の者を出席させて意見を聞くことができる。

（議事録及び報告）
第８条　委員長は、議事録を作成し、理事長及び教授会に報告するものとする。

（庶務）
第９条　委員会の庶務は、事務局が処理する。

附　則
　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

青森大学ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、青森大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）の構成、役割、運営等について定める。

（構成）

第２条　委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

（１）　委員長　　学長を充てる

（２）　副委員長

（３）　委員　　学部長
教務委員会委員長、
事務局長
教務課長
学長が委嘱する委員　若干名

２　前項第２号の副委員長は、委員長が委員の中から指名する。

３　委員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。

（役割）

第３条　委員会は、全学のファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）活動が持続的に実行されるよう、次の事項について審議するとともに、各年度におけるＦＤ活動の推進機能を併せもつものとする。

（１）　ＦＤ活動の企画立案

（２）　ＦＤ活動の実施計画の立案

（３）　ＦＤ活動の評価

（４）　ＦＤ活動に関する情報の収集

（５）　その他、委員長（学長）の諮問事項

（会議）

第４条　委員会は、年６回以上開催する。

２　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

３　委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

４　委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させることができる。

５　委員会は、委員の過半数をもって成立し、審議事項の決裁には出席委員の過半数の賛成を必要とする。

（事務局）

第５条　委員会の事務局は、青森大学教務課が担当する。

〈規程の改廃〉

第６条　この規程の改廃は、委員会の議を経て、学長が判断する。

附則

この規程は、２０１０年１０月２０日から施行する。

附則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学授業料等納付金の納入に関する規程

（趣旨）

第 1 条　青森大学授業料等の納付金（以下「学納金」という。）の納入に関しては、青森大学学則に定めるほか、この規程の定めるところによる。

（学生納付金）

第 2 条　この規程において学納金とは、入学金・授業料・教育充実費・実験実習費をいう。ただし、入学金は初年度のみ納入するものとする。

2　学納金の納入額は、学則の別表第 2 に定めるとおりとする。

（学納金の納入方法）

第 3 条　学納金の納入方法は、指定された期日までに次年度分を一括、又は次学期分を納入するものとし、銀行振り込みを原則とする。

2　本学指定の教育ローン等による納入契約を利用する場合はこれに準ずる。

3　納入方法の変更等についての相談・問い合わせは、総務課会計係で随時受け付ける。

（学納金の納入期限日）

第 4 条　その納入期限日は、次のとおりとする。

前期　3 月 31 日

後期　9 月 1 日

ただし、納入期限日が銀行営業休業日の場合には、翌銀行営業日とする。

2　入学、編入学、転入学、再入学を許可されたものが入学手続きを完了するためには、所定の学納金を指定の期限日までに納入しなければならない。

3　転学部・転学科を許可された者についても、前項の規定に準ずる。

（学納金月分納願の許可）

第 5 条　学納金を一括、または２分割納入できない理由がある場合、月分納を許可することがある。

2　第 4 条第 1 項に定める納入期日までに、保証人連署のうえ「月分納願」を総務課会計窓口に提出しなければならない。

3　月分納を許可する期間は 1 学期とする。

4　複数学期にわたり月分納を希望する場合、学期ごとに願い出なければならない。

（学納金延納願の許可）

第 6 条　やむを得ない理由により、第 4 条第 1 項に定める期日までに学納金を納入できない場合は、延納を許可することがある。

2　第 4 条第 1 項の納入期限までに、保証人連署のうえ延納願を提出しなければならない。

3　延納を許可された者は、学納金を指定された期限までに納入しなければならない。

4　延納の期限は、次のとおりとする。
前期　前期試験の前日
後期　後期試験の前日
納入期限の日が銀行営業休業日の場合には、直前の銀行営業日とする。
5　期限を過ぎても納入が確認できない場合は、学則第 28 条 3 項の規定により除籍とする。

（学納金再延納願の許可）
第 7 条　6 条第 4 項の延納期限日までに学納金を納入できない特殊事情が発生した場合、再延納を許可することがある。特殊事情については保証人との面談結果と提出書類の審査によって認定する。
2　再延納願は、指定された期限までに保証人連署のうえ提出しなければならない。その際、収入を証明する書類等の提出を求めることもある。
3　再延納願の提出期限は、次のとおりとする。ただし、期限の日が休業日の場合には翌日とする。
前期　5 月 31 日
後期　10 月 31 日
4　期限を過ぎて再延納を願い出た場合は受理しない。
5　再延納を許可された者は、第 4 条に定める次学期の納入期限までに 2 学期分を完納しなければならない。
6　再延納が許可されない場合は、期限を過ぎても納入が確認できない場合は、学則第 28 条 3 項の規定により除籍とする。

（試験の受験）
第 8 条　学納金の納入に応じない者は、学則 34 条第 2 項の規定により試験を受けることができない。ただし、再延納を許可された者には受験を認める。
2　受験後に学納金の未納が確認された場合、単位認定は保留とする。

（証明書等の発行）
第 9 条　学納金の納入に応じない場合には、本学の各種証明書の発行を留保する。卒業証書、卒業見込証明書もこれに含まれる。

（督促状の送付と除籍予告の通知）
第 10 条　学納金を納入期限までに納入しない者に対して督促状を送付する。
2　再度指定した期限までに納入しない場合には、学則第 28 条の規定により除籍予告を通知する。

（督促状の送付）
第 11 条　延納願の手続きをせずに、学納金を納入期限までに納入しない者に対して督促状を送付する。
2　学納金納入の督促に応じない場合は、除籍予告の通知を送付し、早急に延納手続きを

行なうよう促す。手続きは第 6 条による。

（学納金未納による除籍）

第 12 条　学納金納入の督促に応じず、指定の期限日までに学納金を完納しないものについては、9 月および 2 月の学部教授会の議を経て学納金未納による除籍とし、これを本人および保証人に通知する。

2　前項に該当する者のうち学則第 65 条に規定した懲戒処分の対象者について、学部教授会は処分が完了するまでの間、除籍の議を留保することができる。

3　学納金未納により除籍された者は、本学学生としての一切の資格を失う。

（学納金未納による除籍者の復学）

第 13 条　学納金未納により除籍となった者が、未納学納金、復学料を添えて復学を願い出た場合、教授会の議を経て復学を許可することがある。

（卒業時の学納金未納学生の取扱）

第 14 条　卒業する学期末までに学納金を完納しない者に対しては卒業を認定しない。ただし、本学指定のローン等による支払い契約を済ませた学生には卒業認定を行なう。

（休学者・退学者の学納金）

第 15 条　休学が許可され、所定の手数料を納めた場合、休学期間の学納金は免除される。

2　新入生の休学については、入学した学期の学納金を免除しない。

3　学納金の納入期限日後、学納金未納のまま休学を願い出た場合には、疾病および事故等の場合を除き、休学願を受理しない。ただし、休学の手数料を納めた場合には休学願を受理する。また、医師の診断書添付を求めることもある。

4　学納金の納入期限日後に、学納金未納のまま退学を願い出た場合には、学生死亡の場合を除き除籍とする。

5　本学指定のローン等による支払い契約を済ませた場合には除籍とせず退学とする。

6　除籍後 6 ヶ月以内に学納金を納入した場合は退学とする。

（編入学者・転入学者の学納金）

第 16 条　編入学、転入学を許可された者の学納金は、入学年度の学納金とする。ただし、本学を卒業した者については入学金を徴収しない。

（再入学者の学納金）

第 17 条　退学者で再入学を許可された者の学納金は、再入学年度の学納金とし、入学金は徴収しない。

（転学部・転学科した者の学納金）

第 18 条　転学部・転学科を許可された者は、入学金を除く学納金を納入する。

（外国人留学生の学納金）
第 19 条　外国人留学生の学納金は、学則別表第 2 の通りとする。2 私費外国人留学生に対しては、青森大学外国人留学生奨学金の規程に基づき、授業料の減免を行うことができるものとする。

（外国留学期間の学納金）
第 20 条　協定校から受け入れる交換留学生の学納金その他の納付金は、協定書等において定めるところによる。
2　海外の大学に留学する学生の学納金は減免できるものとする。これについては別に定める。

（科目等履修生の納付金）
第 21 条　科目等履修生の学納金は青森大学科目等履修生規程第 11 条のとおりとする。

（実験実習費）
第 22 条　実験実習費については学則の別表 2 のとおりとする。

（納入済み学納金等の取扱い）
第 23 条　すでに納入された学納金等は、学則第 39 条に定める場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

（改廃）
第 24 条　この規程の改廃は、青森大学部長会および理事会の承認を得なければならない。

付　則
　この規定は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

青森大学社会人の学修ニーズに関する協議会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学の学部教育、生涯学習講座等における社会人の受入の格段の推進を目指し、社会人の学修ニーズの状況等について協議するため、本学に青森大学社会人の学修ニーズに関する協議会（以下「協議会」という。）を置き、その必要な事項を定めることを目的とする。

（協議事項）
第２条　協議会は、次の事項を協議する。
（１）社会人の学修ニーズの状況に関すること
（２）社会人入試制度に関すること
（３）生涯学習講座（オープンカレッジ）に関すること
（４）その他社会人の受入の推進に関すること

（構成員）
第３条　協議会は、次の者をもって組織する。
（１）学長、入試管理委員長
（２）各学部長、各学科長、学長補佐
（３）各学科の中から若干名
（４）事務局長、入試広報課長
（５）オープンカレッジ所長
（６）必要があるときは、その他教職員を加えることができる。
（７）学外の有識者（別紙のとおりとする。）
２　前項第３号、第６号及び第７号の委員は、学長が命ずる。

（召集及び議長）
第４条　協議会は、学長が招集し、その議長となる。
２　学長が不在のときは、入試管理委員長が議長の職務を代行する。

（会議）
第５条　会議は、原則として年２回開催するものとする。ただし、学長が必要と認めたときは、随時開催することができるものとする。

（事務）
第６条　協議会の事務は、事務局入試広報課が処理する。
２　会議の記録は、事務担当者において作成し保管するものとする。

（改正）
第７条　この規程の改正は、学長が行う。

附　則

１．この規程は、平成２４年９月１９日から施行する。

（別紙）第３条第７号の委員

番号	役　職	氏　名
1	青森市教育委員会参事兼社会教育課長事務取扱	舘田　一弥
2	青森県教育庁生涯学習課 学校地域連携推進監・課長代理	中嶋　豊
3	青森商工会議所常務理事	村井　昇平
4	青森大学校友会副会長	田辺　友俊
5	青森大学オープンカレッジ受講生	雨森　恵子

青森大学地域貢献委員会規程

（目的・設置）
第１条　青森大学（以下「本学」という。）学則において本大学の目的として、教育研究、人材育成を通じて、地域社会の向上に資することが揚げられていることにかんがみ、本学における地域貢献に関することを審議する目的として、地域貢献委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の事項を審議する。
（１）地域社会と連携して行う教育研究に関すること。
（２）産学連携その他地域の団体、企業等と連携して行う教育研究に関すること。
（３）高大連携その他高等学校等と連携して行う教育研究に関すること。
（４）オープンカレッジ、生涯学習講座その他生涯学習活動に関すること。
（５）図書館その他大学施設の開放に関すること。
（６）社会人特別入試、科目等履修生の受入れその他社会人の受入れに関すること。
（７）付属総合研究所が行う地域貢献に資する研究等に関すること。
（８）第７条に基づき設置する地域貢献センターに関すること。
（９）その他本学における地域貢献のための活動に関すること。

（構成員）
第３条　委員会は、次に挙げる委員をもって組織する。
（１）学長
（２）法人本部長
（３）学長補佐
（４）研究科長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長
（５）付属総合研究所長、オープンカレッジ所長
（６）事務局長、教務課長、学生課長、図書館課長
（７）各学部から学長が指名する２名以内の教員

（委員長等）
第４条　委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。
２　委員長は、委員会を招集し議長となる。
３　委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

（議事）
第５条　委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立する。
２　委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決すところによる。

（委員以外の者の出席）
第６条　委員会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（地域貢献センター）
第７条　委員会の目的を円滑かつ適切に達成するため、青森大学に地域貢献センターを設置する。
２　地域貢献センターは、次の業務を行う。
（１）青森大学における地域貢献のための活動についての総合的な企画及び調整に関すること。
（２）青森大学における地域貢献のための活動についての内外からの相談、問合せ等に応じ、助言し支援すること。
３　地域貢献センターに、学長の指名により、センター長及びセンター員若干名を置く。

（事務）
第８条　委員会及び地域貢献センターの事務は、事務局が行う。

（雑則）
第９条　この規程に定めるものの他、委員会の運営等に必要な事項は、委員会が別に定める。

（改正）
第１０条　この規程の改正は、委員会の議を経て、委員長が行う。

附　則
１　この規程は、平成２４年１０月２４日から施行する。

青森大学学生募集委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、学則第 16 条に定められた「入学を志願する者」の募集に関することを審議するため、学生募集委員会（以下「委員会」という。）を置き、その運営に必要な事項を定めることを目的とする。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）学生募集及びそれに関連する広報活動に関すること
（２）大学案内の作成に関すること。
（３）奨学金・特待制度の適用に関すること。
（４）高校訪問に関すること。
（５）進学相談会に関すること。
（６）入試懇談会に関すること。
（７）大学見学会に関すること。
（８）オープンキャンパスに関すること。
（９）スポーツ・文芸特待選抜に関すること。
（１０）その他、学生募集に関して必要と認められること。

（構成員）
第３条　委員会は、学長並びに各学部教員、本部及び事務局職員の委員をもって組織する。
２　委員会に委員長及び副委員長を置く。
３　委員長は、学長とする。
４　副委員長は、委員長が指名する。
５　第１項の各学部教員は、学部長及び各学部から選出された 2 名程度の教員とする。
６　第１項の本部及び事務局職員は、委員長が指名する。
７　その他、委員長が必要であると認めた教員を委員とすることができる。

（招集と議長）
第４条　委員会は、委員長が招集し、議長となる。
２　委員長が不在のときは、副委員長がその職務を代行する。

（議事）
第５条　委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立する。
２　委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）
第６条　委員会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（班の設置）
第７条　委員会の目的・機能を円滑かつ適切に達成するため、委員会の下に 1 号から 5 号までの班を設置する。
（１）大学案内作成班
（２）高校訪問班
（３）大学見学会班
（４）オープンキャンパス班
（５）スポーツ・文芸特待選抜班
２　第 1 項で定める班の構成員は、委員長が指名する各学部の教員及び事務局職員とする。
３　第１項で定める班の任務は以下に定める。
（１）大学案内の作成（大学案内作成班）
（２）高校訪問の日程、訪問先、担当者、説明内容の検討（高校訪問班）
（３）高校訪問の報告書の管理と分析（高校訪問班）
（４）大学見学会の内容、担当者の検討（大学見学会班）
（５）大学見学会の運営（大学見学会班）
（６）大学見学会の実施結果の分析（大学見学会班）
（７）オープンキャンパスの日程、内容の検討（オープンキャンパス班）
（８）オープンキャンパスの広報（オープンキャンパス班）
（９）オープンキャンパスの運営（オープンキャンパス班）
（１０）オープンキャンパスの実施結果の分析（オープンキャンパス班）
（１１）スポーツ・文芸特待生の選考に関すること（スポーツ・文芸特待選抜班）

（議事録及び報告）
第８条　委員長が指名した学部と事務局は協力の上、議事録を作成し、完成した議事録は各学部の教授会に報告する。

（事務）
第９条　委員会の事務は、事務局が行う。

（雑則）
第１０条　この規程に定めるものの他、委員会の運営等に必要な事項は、委員会が別に定める。

（改正）
第１１条　この規程の改正は、委員会の議を経て、委員長が行う。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学オープンカレッジ規則

（設置）
第１条　青森大学に青森大学オープンカレッジ（以下「オープンカレッジ」という。）を設置する。

（目的）
第２条　オープンカレッジは、青森大学における研究と教育の成果を社会に還元し、地域文化の向上と活性化に貢献することを目的とする。

（事業）
第３条　オープンカレッジは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（１）総合学習講座としての「オープンカレッジ市民大学」講座の開講
（２）趣味・教養を深めるための講座の開講
（３）ふるさとの文化・自然などを学ぶ講座の開講
（４）その他オープンカレッジの目的に合致すると認められる事業

（構成）
第４条　オープンカレッジには、所長及び必要に応じて副所長、事務員を置く。

（所長）
第５条　オープンカレッジ所長は、オープンカレッジの活動に関する事項を統括する。
２　オープンカレッジ所長は、学長が任命する。
３　オープンカレッジ所長の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

（副所長）
第６条　オープンカレッジ副所長は、オープンカレッジ所長を補佐し、所長に事故のあるときは、その職務を代行する。
２　オープンカレッジ副所長は、学長が任命する。
３　オープンカレッジ副所長の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

（運営委員会議）
第７条　オープンカレッジに運営委員会議を置く。
２　運営委員会議は、運営に関するすべての事項を審議する。
３　運営委員会議は、次の委員をもって組織する
（１）青森大学学長
（２）法人本部長
（３）事務局長、地域貢献センター長
（４）オープンカレッジ所長及び副所長

（事務局）
第８条　オープンカレッジの事務は、青森大学事務局が行う。
２　事務局は、各講座の庶務及び会計事務を担当する。

（改正）
第９条　この規則の改正は、運営委員会議の議を経るものとする。

付　則
この規則は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学附属図書館規程

（趣旨）
第１条　この規程は、青森大学（以下「大学」という。）学則第５６条の規定に基づき、青森大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の運営について定める。

（目的）
第２条　附属図書館は、教育、研究及び学習活動に資するため、図書、雑誌その他の資料（以下「図書館資料」という）を収集、管理し、その有効な利用を大学の教職員及び学生に図るとともに、地域社会と協力し、学術情報の提供に寄与することを目的とする。

（組織）
第３条　附属図書館に本館と新館を置く。

（館長）
第４条　附属図書館に館長を置く。
２．館長は、館務を統括する。

（次長）
第５条　附属図書館に次長を置くことができる。
２．次長は、館長を補佐し、業務を処理する。

（図書委員会）
第６条　附属図書館の管理運営に関する事項を審議するため、図書委員会（以下「委員会」という。）を置く。
２．委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（附属図書館の利用）
第７条　附属図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

（事務）
第８条　附属図書館内に事務局を置いて処理をする。

（その他）
第９条　この規程の変更及び、附属図書館の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

附　則
１　この規程は，平成２５年４月１日から施行する。

２　青森大学・青森短期大学附属図書館規則（昭和５６年４月１日施行）は、平成２２年３月３１日をもって廃止する。
３　青森大学・青森短期大学附属図書館規程（平成２２年４月１日施行）は、平成２５年３月３１日をもって廃止する。

青森大学附属図書館利用細則

（趣旨）

第１条　この細則は、青森大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）規程第７条の規定に基づき、附属図書館の利用について必要な事項を定める。

（利用者の範囲）

第２条　附属図書館を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

（１）青森大学（以下「本学」という。）の教職員

（２）本学の学生

（３）青森山田学園の教職員

（４）本学の元職員

（５）本学の卒業生、青森短期大学の卒業生及び青森大学大学院の修了生

（６）その他学術研究を目的とする一般利用者（以下「一般利用者」という。）

（利用証）

第３条　前条第１号に掲げる者は、利用にあたって、本学身分証（以下「利用証」という。）を持参するものとする。

２．前条第２号に掲げる者は、利用にあたって、本学学生証（以下「利用証」という。）を持参するものとする。

３．前条第３号に掲げる者は、利用にあたって、青森山田学園身分証（以下「利用証」という。）を持参するものとする。

４．前条第４号、第５号及び第６号に掲げる者は、利用にあたって、所定の手続きを経るものとする。

（図書館資料）

第４条　この細則において、図書館資料（以下「図書等」という。）とは、次の各号に掲げるものをいう。

（１）図書

（２）逐次刊行物

（３）記録及び古文書

（４）視聴覚資料

（５）その他の資料

（開館時間）

第５条　開館時間は、次のとおりとする。

（１）本館　平　日　　午前８時３０分から午後７時５０分まで
(休講期午後４時５０分まで)
土曜日　　午前８時３０分から午後４時３０分まで
(休講期午後１２時まで)

（２）新館　平　日　　午前８時３０分から午後４時５０分まで

（休館日）
第６条　休館日は、次のとおりとする。
（１）日曜日及び振替休日
（２）国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日
（３）夏季・冬季休業の若干日数２．前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、臨時に休館することがある。

（館内閲覧）
第７条　開架閲覧室（以下「閲覧室」という。）に備付けの図書等は、閲覧できる。ただし、閲覧室外で利用するときは、所定の手続を経なければならない。
２．次の各号に掲げる場合においては、閲覧を制限することができる。
（１）図書に情報公開法第５条第１号から第３号までに掲げる情報（個人情報に係る部分等）が記録されていると認められる場合、当該情報が記録されている部分
（２）図書の全部又は一部を一定の期間、公にしないことを条件に個人及び情報公開法第５条第２号に規定する法人等から寄贈や寄託を受けた場合、当該期間が経過するまでの間
（３）図書の原本を利用させることにより当該原本の破損若しくはその汚損を生じるおそれがある場合又は図書館において当該原本が現に使用されている場合

（書庫内図書等の利用）
第８条　書庫内図書等の閲覧及び館外貸出を希望するときは、備付けの図書請求用紙に所定の事項を記入の上、係員に提出しなければならない。

（図書等の返却）
第９条　館内で利用する図書等は、当日の閉館時刻までに返却しなければならない。

（館外貸出）
第１０条　館外貸出を希望する者は、当該図書等に利用証を添え、係員に提出しなければならない。

（貸出禁止図書等）
第１１条　次の各号に掲げる図書は、館外貸出を行わない。
（１）貴重図書
（２）参考図書
（３）雑誌・新聞
（４）視聴覚資料
（５）その他館長が指定した図書等

（貸出の種類）
第１２条　館外貸出は、次の各号に掲げる種類により行う。
（１）通常貸出
（２）特別貸出
（３）研究室貸出
（４）講義貸出

（通常貸出の冊数及び期間）
第１３条　通常貸出の対象となる図書等の冊数及び期間は、次の各号のとおりとする。
（１）本学の教職員　５冊以内３０日以内
（２）本学の学生　３冊以内１０日以内
（３）本学以外の青森山田学園の教職員　５冊以内３０日以内
（４）本学の元職員、卒業生、青森短期大学卒業生、青森大学大学院修了生及び一般利用者　２冊以内１０日以内

（貸出期間の更新）
第１４条　前条の規定にかかわらず、ほかに利用者がいないときは、１回を限度として期間を更新することができる。

（貸出予約）
第１５条　貸出希望図書等が貸出中のときは、所定の手続を経て予約することができる。

（転貸の禁止）
第１６条　館外貸出を受けた図書等は、転貸してはならない。

（貸出図書等の返却）
第１７条　館外貸出を受けた図書等は、当該貸出期間内に返却しなければならない。
２.利用資格を失った者は、貸出を受けた図書等を直ちに返却しなければならない。
３.貸出期間中であっても、必要に応じ返却を求めることがある。

（貸出の停止）
第１８条　貸出図書等の返却期限を超過したときは、館外貸出を停止する。
２．貸出停止期間は、当該図書等が返却された日から起算して、その延滞した日数が経過する日までとする。

（特別貸出）
第１９条　第１３条第３号の規定にかかわらず、本学の学生に対しては、特別貸出を行うことができるものとする。なお、貸出冊数及び貸出期間は次の各号のとおりとし貸出期間の更新は行わない。
（１）夏季・冬季休業貸出　５冊以内各休業期間内

（２）卒業論文作成貸出　５冊以内３０日以内

（研究室貸出）
第２０条　研究室貸出の対象となる図書等は、教員が本学から予算配分された個人研究費等により購入した図書等（以下「研究図書」という。）
２．研究図書の貸出期間は、教員の在職期間とし、その管理に努めなければならない。なお、退職のとき、すべて返却しなければならない。

（講義貸出）
第２１条本学の教員が講義等、教育研究上必要と認められた場合、第１１条第２号第３号第４号の規定にかかわらず、講義貸出を行うことができるものとする。なお、貸出期間は１日間を限度とし、更新は行わない。

（入庫検索）
第２２条　本学の教職員、並びに館長が認めた者は、所定の手続を経た上で入庫し、書庫内の図書等を検索することができる。
２．入庫検索のできる時間は、次のとおりとする。
（１）平　日　　午前８時３０分から午後７時３０分まで
（休講期午後４時３０分まで）

（２）土曜日　　午前８時３０分から午後４時まで
（休講期午前１１時３０分まで）
３．前項の規定にかかわらず、館長が認めた場合は、検索時間を変更又は休止することができる。

（複写）
第２３条　利用者は、教育及び研究の用に供することを目的とする場合に限り、所定の手続を経て、図書等の複写を依頼することができる。
２．図書等の複写に係る著作権法上の責任については、これを依頼した者が負わなければならない。
３．複写の経費は依頼者が負担する。

（参考調査）
第２４条　利用者は、次の各号に掲げる事項について、調査を依頼することができる。
（１）文献の所在調査及び利用案内
（２）文献の書誌的事項に関する調査
（３）文献及び学術情報に関する調査並びに機械検索
（４）特定事項に関する調査
（５）その他図書等及び図書館利用に関する事項２．前項の調査に要した経費は、依頼者の負担とする。

（相互利用）
第２５条　本学の教職員又は学生が、教育、研究又は学習のために必要とする場合は、附属図書館を通じて他の機関が所蔵する図書等の複写又は借受け等の利用を依頼することができる。
２．前項に係る経費は、依頼者の負担とする。

第２６条　他の大学等から学内に所蔵する図書等の貸出の申込みがあったときは、支障がない範囲内でこれに応ずるものとする。
２．貸出期間その他の貸出条件については、その都度定める。

（紛失、汚損等の届出）
第２７条　閲覧又は貸出中の図書等を紛失、汚損又は機器その他の設備をき損したときは、速やかに館長に届け出なければならない。
２．館長は、紛失、汚損又は機器その他の設備をき損した者には、弁償を求めることができる。

（利用の制限）
第２８条　この細則に違反したときは、附属図書館の利用を制限又は停止することができる。
２．教育研究に支障をきたす恐れがある場合においては、附属図書館の利用を制限することができる。

（その他）
第２９条　図書等を利用者の閲覧に供するため、図書等の目録及びこの細則を常時閲覧室に備え付けるものとする。

第３０条　この細則に定めるもののほか、附属図書館の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附　則
１　この細則は、平成２５年４月１日から施行する。
２　青森大学・青森短期大学附属図書館細則は、平成２２年３月３１日をもって廃止する。
３　青森大学・青森短期大学附属図書館利用細則（平成２２年４月１日施行）は、平成２５年３月３１日をもって廃止する。

青森大学図書委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学（以下「大学」という。）学則第５６条により設置する図書館の適正な運営をおこなうために委員会を設置し、その運営について定める。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の事項を審議する。
（１）図書館の企画・運営の基本方針に関すること
（２）特別収書・公開講座・展示等図書館が主催して行う特別事業に関すること
（３）その他図書館に関する重要なこと

（委員）
第３条　委員会は、次の委員をもって組織する。
（１）図書館長
（２）図書館次長
（３）専任教員若干名
（４）その他学長が指名する者若干名
２．委員は、学長が任命する。

（任期）
第４条　委員の任期は１年以内とする。ただし、再任を妨げない。

（会議）
第５条　委員会は、原則として年４回開催する。
２．図書館長が必要と認めるときは随時開催することができる。
３．会議は、図書館長が招集し、その議長となる。
４．議長に事故あるときは、図書館次長が、図書館長及び図書館次長がともに事故あるときは、あらかじめ議長が指名した者がその職務を代行する。
５．議長が必要と認めたときは、委員以外の教職員を出席させ、意見を述べさせることができる。

第６条　委員会は、審議の結果を速やかに学長に報告する。

第７条　学長は、前条の報告について予算を伴うもの及び重要な事項は、理事長に報告するものとする。

（庶務）
第８条　委員会の事務は、事務局が処理する。

附　則

この規程は、平成４年４月１日から施行する。

この規程は、平成２２年４月１日から改正施行する。

この規程は、平成２５年４月１日から改正施行する。

青森大学研究生規程

（目的）
第１条　青森大学学則第４２条の規定に基づき、青森大学研究生規程を定める。

（入学資格）
第２条　研究生として入学できる者は、学士の学位を有する者とする。

（入学志願）
第３条　研究生を志願する者は、年度又は学期の始まる前に、次に掲げる書類に検定料を添えて学長に願い出るものとする。
（１）研究生入学願書
（２）履歴書
（３）最終学校の卒業証明書及び成績証明書
（４）現に官公庁、又は会社等に勤務している者は、その所属長の承諾書

（入学許可）
第４条　第３条の願い出があったときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て、学長が入学を許可する。
２　選考にあたっては、指導教員を定めるものとする。
３　指導教員は、志願する学部の教授又は准教授をもって充てる。

（入学の時期及び在学期間）
第５条　研究生の入学の時期は、年度又は学期の始めとする。
２　在学期間は、入学した時点より１年間とする。
３　研究生より在学期間の延長の願い出があったときは、１年間の延長を許可することができる。

（研究）
第６条　研究生は、指導教員の指導の下、研究又は実験、実習を行うものとする。

（施設の利用）
第７条　研究生は、図書館その他の施設を利用することができる。

（授業料等の納入）
第８条　研究生として入学を許可された者は、所定の期日までに入学料及び授業料を納入しなければならない。

（費用）
第９条　研究生の検定料、入学料及び授業料の額は、次のとおりとする。

（１）検定料　15,000 円
（２）入学料　15,000 円
（３）授業料　100,000 円（１年間）
２　実験、実習を行ったときは、実費を別途徴収することがある。
３　研究生が１年を超えて２年以内の期間継続する場合には、２年目の検定料及び入学料は、徴収しない。
４　既納の検定料、入学料及び授業料は返還しない。

（科目等履修）
第１０条　研究生が科目等履修を許可されたときは、青森大学科目等履修生規程第１１条第１項第３号の授業料を徴収する。

（退学の願い出）
第１１条　研究生が退学しようとするときは、事由を付して学長に願い出なければならない。

（学則等の遵守）
第１２条　研究生は、本学の学生に準じ青森大学学則及びその他の規程を守らなければならない。

（許可の取り消し）
第１３条　研究生がこの規程に違反したとき、又は不適と認めたときは、学長は研究生の許可を取り消すことができる。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学ハラスメント防止対策規程

第 1 章　総則

（目的）

第 1 条　青森大学（以下「大学」という。）は、学内におけるハラスメントを防止することにより、学生（以下「学生」という。）並びに教育職員及び事務職員（以下「教職員」という）が個人として人権を尊重され学生の勉学及び教職員の業務遂行が快適な環境で行えることを保障するため、この規程を定める。

（定義）

第 2 条　ハラスメントとは、教育、研究、就業及び課外活動等においてなされる以下の各号に掲げる用語ごとに、定めるところによる。

(1) セクシュアル・ハラスメント

教職員が他の教職員、学生又は関係者を不快にさせる性的な言動、学生が教職員、他の学生又は関係者を不快にさせる性的な言動及び関係者が教職員又は学生を不快にさせる性的な言動

(2) アカデミック・ハラスメント

教員がその職務上の地位又は権限を不当に利用して他の教員又は学生に対して行う研究若しくは教育上又は就学上の不適切な言動

(3) パワー・ハラスメント

教職員が職務上の地位又は権限を不当に利用して他の教職員に対して行う就労上の不適切な言動

(4) ハラスメント

前 3 号に掲げる言動及びこれに類する言動

第 2 章　ハラスメント関連委員会等の設置

（設置）

第 3 条　大学にハラスメント防止のため、次のものを置く。

(1) ハラスメント防止対策委員会　（以下「防止対策委員会」という）
(2) ハラスメント相談員　（以下「相談員」という）
(3) ハラスメント調停委員　（以下「調停委員」という）
(4) ハラスメント調査委員　（以下「調査委員」という）

第 3 章　防止対策委員会

（構成）

第 4 条　防止対策委員会の構成員は、次の通りとする。

(1) 学生委員長

（2）学生課長
（3）大学の学生委員会のうちから　7 名
（4）大学の事務職員のうちから学長が指名した者　2 名
（5）本会の運営に必要とされる女性教職員　若干名
（6）必要に応じて、青森大学の学長が指名した者　若干名
2　委員の構成に当たっては、男女のバランスに配慮するものとする。

（任務）
第 5 条　防止対策委員会の任務は、次の通りとする。
（1）ハラスメントによる人権侵害を防止するための調査及び啓発に関すること。
（2）ハラスメントの紛争解決（相談、調停、調査、裁定）に関すること。
（3）ハラスメントについて学長から諮問のあった事項に関すること。
（4）その他、学内におけるハラスメント防止に関すること。

（任期）
第 6 条　委員の任期は、2 年とする。但し再任は妨げない。
2　委員が任期途中で辞任した場合、後任者の任期は、前任者の残存期間とする。
3　任期満了に伴う選任に当たっては、少なくとも委員のうちの半数は留任とする。

（委員長）
第 7 条　防止対策委員会の委員長は、学生委員長とする。
2　委員長に事故あるときは、学長が指名した者がその職務を代行する。
3　委員長は、防止対策委員会を招集し、その議長となる。

（議決）
第 8 条　防止対策委員会は委員の過半数が出席しなければ、議決することはできない。
2　防止対策委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

（委員以外の扱い）
第 9 条　委員長は、必要があると認める時は、防止対策委員会の議を経て委員以外の者の出席を求めることができる。

（報告）
第 10 条　防止対策委員会は、ハラスメントの救済・処分及び環境の改善のためにとるべき措置、その他個別の事案への対応策をまとめたときは、直ちに学長に報告しなければならない。

（措置）
第 11 条　学長は、前条の報告を受けたときは、直ちに必要な措置を講ずるものとする。2

前項のうち教職員及び学生の処分については第 8 章の規定によるものとする。

第 4 章　相談

（相談窓口）

第 12 条　大学はハラスメントの被害を受けた者がその保護や救済について相談し易い環境を保持するため、学生課を相談窓口とする。

2　相談窓口の担当者は、ハラスメントの被害を受けた者から相談の申し出があったときは、次条に定める相談員を紹介し、相談員に連絡するものとする。

（相談員）

第 13 条　大学は、ハラスメントの相談に応じるために相談員を置く。

（委嘱）

第 14 条　相談員は、防止対策委員会の委員より選任する。

2　相談員の選任に当たっては、所属部署並びに男女のバランスに配慮するものとする。

（任務）

第 15 条　相談員の任務は、次の通りとする。

（1）ハラスメントの被害を受けた者の申し立てがあった場合（以下申し立て者を「申立人」という）、直ちに相談に応ずること。

（2）調停または裁定の申し立てを受けた時は相談に応じ、その手続きの説明を行うこと。

（3）ハラスメントの相談内容を防止対策委員会に報告すること。

（4）申立人に対し専門的カウンセラーを紹介し、もしくは医療的対応が必要な場合に適切な措置を講ずること。

（5）ハラスメントを防止し、かつ啓発するために必要な活動を行うこと。

（任期）

第 16 条　相談員の任期は、2 年とする。ただし再任は妨げない。

2　相談員が任期の途中で辞任した場合、後任者の任期は、前任者の残存期間とする。

3　任期満了に伴う選任に当たっては、少なくとも相談員のうちの半数は留任とする。

（公示）

第 17 条　大学は、相談員の氏名、所属、連絡用電話及び電子メールアドレスを大学が発行する印刷物もしくは掲示板により公示するものとする。

（相談方法）

第 18 条　申立人は、相談員と直接面談するほか、手紙、電話または電子メール等でも相談を行うことができる。

（協議等）
第 19 条　相談員は、当該事案について必要な場合は、他の相談員とその対応について協議するほか、カウンセラー等の専門家に意見を求めることができる。

（報告）
第 20 条　相談員は、ハラスメントについて相談に応じた内容及び対応の経緯について防止対策委員会に報告しなければならない。
2　相談員は、事態が重大で速やかな措置が必要であると認めたときは、直ちに防止対策委員会にその旨を報告しなければならない。
3　相談員は、第 1 項及び前項の報告を行った後において重要な事実を知り得たときは、直ちに防止対策委員会にその旨を報告しなければならない。

（遵守事項）
第 21 条　相談窓口の担当者及び相談員は、任務を遂行するにあたり次の事項を遵守しなければならない。
（1）申立人の名誉及びプライバシーなどの人格権を侵害することのないよう慎重に対処すること。
（2）申立人の意向をできる限り尊重し、解決策を押しつけることのないよう留意すること。
（3）申立人に対する救済や対応策を講じるにあたってハラスメントにあたるような言動を行わないこと。

第 5 章　調停

（設置）
第 22 条　防止対策委員会は、ハラスメントに関して申立人から調停の申し立てがあり、必要と認めたときは、調停委員による調停をしなければならない。

（任務）
第 23 条　調停委員は、申立人及び被申立人（以下、双方を含めて「当事者」という）の主体的な判断により円満に解決することができるよう調停を進めることを任務とする。調停にあたっては、当事者がハラスメントについての認識を深めることができるよう配慮するものとする。

第 24 条　調停委員は、事案ごとに原則として 3 人とし、防止対策委員会の委員より選任する。

（選任）
第 25 条　構成員の選任にあたっては、次の事項に留意しなければならない。
（1）男女のバランスに配慮すること。

（2）当事者所属部署の関係者をできるだけ除外すること。
2　防止対策委員会は、必要に応じて外部の者を調停委員として加えることができる。

（任期）
第 26 条　委員の任期は、当該事案に関する調停が終了したときまでとする。

（委員）
第 27 条　調停委員長は、防止対策委員長の指名した者とし調停の進行を統括する。

（通知）
第 28 条　調停委員長は、申立人からの調停の申し出に応じて直ちに調停の日時及び場所を決め、当事者に通知する。

（付添人）
第 29 条　当事者は、調停に際して付添人を 1 人つけることができる。

（命令）
第 30 条　防止対策委員長は、必要と認める場合には、調停前及び調停中の措置として、被申立人に対して、調停の内容の実現を不能にし、もしくは著しく困難にするおそれのある行為の停止または排除を命ずることができる。

（注意義務）
第 31 条　調停委員は、調停を進めるにあたり次の事項に注意しなければならない。
（1）委員として何らかの解決策を当事者に押しつけることのないよう配慮すること。
（2）調停にあたり、被害者の抑圧や被害の揉み消しになるような言動は慎むこと。
（3）被申立人から「同意があった」旨の抗弁があった場合は、その有無について証明責任を申立人に負わせないこと。

（調停の終了）
第 32 条　調停は、次の各号の一に該当したときをもって終了することができる。
（1）当事者間で書面による合意が成立したとき。
（2）申立て人が調停の途中で調停の打ち切りを申し出たとき。
（3）相当期間内に当事者間に合意が成立する見込みがないと判断したとき。

（報告）
第 33 条　調停委員長は、調停が終了した場合には、直ちに防止対策委員会に経過及び結果を報告しなければならない。

第 6 章　調査

（設置）
第 34 条　防止対策委員会は、次の各号の一に該当する場合は、ハラスメントの事実関係について調査を行うため調査委員を設ける。
（1）申立人からハラスメントの裁定の申し立てがあったとき。
（2）防止対策委員会が救済、制裁及び環境改善のための措置が必要と判断したとき。

（任務）
第 35 条　調査委員は、ハラスメントの事実関係について調査した結果を、前条第 1 号の申し立てがあったとき、又は前条第 2 号の判断がなされたとき以後 2 カ月以内に、防止対策委員会に報告しなければならない。ただし、2 カ月以内に調査が完了しないときで、やむをえない事由がある場合には、相当期間延長することができる。
2　前項の任務遂行のため、調査委員は次のことを行う。
（1）当事者及び関係者から事情を聴取すること。
（2）その他、当該事案の事実関係を明らかにするために必要な事項。

（人数）
第 36 条調査委員は、一つの事案につき 3 人とし、防止対策委員会の委員より選任する。

（選任）
第 37 条　防止対策委員会は、調査委員の選任にあたっては、客観性、中立性及び公平性を確保するため、次の事項に留意しなければならない。
（1）男女のバランスに配慮すること。
（2）当事者所属部署の関係者をできるだけ除外すること。
2　調査委員には、必要に応じて外部の専門家もしくは弁護士を委員として加えることができる。

（任期）
第 38 条　委員の任期は、当該事案に関する調査の任務が終了した時までとする。

（兼務）
第 39 条　防止対策委員会の委員は、複数の事案の調査委員となることができる。

（委員）
第 40 条　調査委員長は、防止対策委員長が指名する。

（委員以外の扱い）
第 41 条　調査委員長は必要があると認めるときは、防止対策委員会の議を経て、委員以外の者の出席を求めることができる。

（注意義務）

第 42 条　調査委員は、調査を進めるにあたり、次の事項に注意しなければならない。
（1）調査にあたり、被等者の抑圧や被害の挟み消しになるような言動を慎むこと。
（2）被申立人から「同意があった」旨の抗弁があった場合は、その有無についての証明責任を被害者に負わせないこと。

（調査の終了）
第 43 条　調査は、次の各号の一に該当したときをもって終了することができる。

（1）調査委員の調査が終了した時。
（2）2 カ月以内に調査が完了せず、相当期間延長しても完了する見込みがないとき。
（3）その他、調査委員の調査の必要がなくなったと判断したとき。

（報告）
第 44 条　調査委員長は、調査が終了した場合には、直ちに防止対策委員会に経過と結果を報告しなければならない。

第 7 章　裁定

第 45 条　防止対策委員会が、前条の報告を受けた場合、当該事案に対して裁定を行うものとする。

第 8 章　処分

（教職員の処分）
第 46 条　青森大学の学長は、防止対策委員会から教職員によるハラスメントに関する報告があったときは、学部長・学科長会議の議を経て、その内容及び対応について理事長に報告し、理事長はそれを理事会に諮ったうえ、学園の就業規則に基づき、必要な処分を行うものとする。

（学生の処分）
第 47 条　学長は、防止対策委員会から学生によるハラスメントに関する報告があったときは、その内容及び対応について学生委員会に諮り、教授会の議を経てこれの処分を決定する。

（意見表明）
第 48 条　処分について審議する際は、当事者に意見を表明する機会を与えなければならない。

（報告）
第 49 条　防止対策委員長は、学長から諮問のあった事項についてすみやかに審議し、そ

の結果を学長に報告しなければならない。

第 9 章　守秘義務

（委員等の義務）
第 50 条　各委員、及び相談窓口者は、次の事項を遵守しなければならない。
（1）任務において知り得た事項について、任期中及び退任後も、この規定で定める場合を除き、決して他に漏らさないこと。
（2）当事者の名誉及びプライバシーなどの人格権を侵害することのないよう慎重に行動すること。

（守秘義務違反の処分）
第 51 条　学長は、各委員及び相談窓口担当者が前条に定める義務に反した時は、防止対策委員会にその調査と対応策を検討させ、学部長・学科長会議の議を経て、その結果を理事長に報告する。理事長は、学長の報告に基づき理事会の議を経て、学園の就業規則に基づく必要な処分を行うものとする。

（意見表明）
第 52 条　処分について審議する際は、当事者に意見を表明する機会を与えなければならない。

第 10 章　雑則

（事務）
第 53 条　防止対策委員会及び各委員の事務は、学生課長が行う。

（資料の保管）
第 54 条　ハラスメントに関する資料は学生課で保管する。
2　保管期間は 10 年とする。

附　則
1　この規程は平成 23 年 6 月 15 日から施行する。
2　青森大学セクシュアル・ハラスメント防止対策規程は平成 23 年 6 月 15 日をもって廃止する。

附　則
この規程の改正は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。

附　則

この規程の改正は、平成 25 年 5 月 10 日より施行する。

学校法人青森山田学園研究奨励寄付金取扱規程

第１条　この規程は、学校法人青森山田学園（以下「本法人」という。）青森大学及び青森短期大学の教員が学外から研究奨励のために受入れる寄付金（以下「寄付金」という。）を受領する場合の取扱いについて定める。

第２条　本法人は、寄付金を指定寄付金として取り扱う。

第３条　寄付金は、研究経費及び研究用機器並びに備品の購入に充当するものとする。
２．寄付金で購入した研究機器及び備品の所有権は、本法人に帰属する。

第４条　寄付金は、その寄付金を受ける教員の研究予算に加算するものとする。

第５条　寄付金の会計処理は本法人の経理規程に基づいて行うものとする。

第６条　寄付金の申出を受けた教員は、その会社等の名称、目的、寄付金額、支払方法、研究経費の概算額その他の条件等の内容を学長に届け出て、その承認を受けた上、これを理事長に提出するものとする。

第７条　寄付金の受領の可否は、理事長が決定するものとする。

第８条　寄付金を受領したときは、その都度理事長名による受領証を会社等に発行するものとする。

第９条　寄付金による研究を行った教員は、毎年度末その年度の経費の使用の内容及び研究結果報告書を、学長を経由して理事長に報告しなければならない。

第１０　条第１条の目的をもって行われる研究機器、備品、材料等の寄付物品については、寄付金に準じて取り扱うものとする。

附　則
１．この規程は、平成４年４月１日から施行する。
２．青森山田学園青森大学奨学寄付金受入事務及び委任経理事務取扱規則（平成２年１０月１日施行）は、平成４年３月３１日をもって廃止とする。
３．前項の規則に基づく寄付金であって、この規程の施行日以降も継続して受け入れる場合は、施行日以降の受け入れについてはこの規程に基づいて取り扱うものとする。

研究奨励寄付金取扱規程事務手続要領

１．この要領は、学校法人青森山田学園研究奨励寄付金取扱規程（以下「取扱規程」という）に基づく事務手続を定めるものとする。

２．会社等から寄付金を受け入れる場合は、様式第１号及び第２号を学校法人青森山田学園本部管理部に提出する。

３．研究旅費については、学校法人青森山田学園教職員等の旅費に関する規程に基づいて支出を行うものとする。

４．寄付金に基づく研究予算については、一部概算請求を法人本部に要求することができる。ただし、概算請求の精算は、原則として１ヵ月以内に行うものとする。なお、会計年度を越えて精算することはできない。

５．前各条に定めのない事務手続については、経理規程に基づいて行うものとする。

様式第１号

年　　月　　日

学校法人青森山田学園
　理事長　　殿

申込者の住所

氏名　　（印）

（法人の場合は名称及び代表者）

研究奨励寄付金申込書

下記の通り、研究奨励寄付金の寄付を申し込みます。

記

１　寄付金額

２　寄付の目的及び条件
　（１）目的
　（２）条件

３　寄付金に名称がある場合はその名称

４　寄付対象者等

５　その他

様式第２号

年　　月　　日

学校法人青森山田学園
　理事長　　殿

所属

職名

氏名　　（印）

研究奨励寄付金による研究計画書

別紙研究奨励寄付金申込書による研究計画書は下記の通りです。

記

１　研究題目

２　研究目的、内容

３　研究費

項　目	数　量	金　額	備　考
消耗器材費			
研究旅費			
研究用機器・備品費			
講師謝礼			注１
学生アルバイト料			
研究打合せ会議費			
光熱水費			注２
合計			注３

注１　講師謝礼については、源泉徴収の対象とする。
注２　光熱水費は寄付金額の１０％とする。
注３　合計は、寄付金額と一致すること。

青森山田学園受託研究取扱規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学校法人青森山田学園が設置する青森大学及び青森短期大学（以下「大学等」という。）において外部からの委託を受け、これに要する経費を受託者が負担するもの（以下「受託研究」という。）の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

２．受託研究は、当該研究が大学等の教育研究上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障を生ずるおそれがないと認められる場合に限り行うものとする。

（定義）

第２条　この規程において「部局」とは、学部、付属研究所及び図書館をいう。

（受け入れの条件）

第３条　受託研究の受入れの条件は、次の各号に掲げるものとする。

（１）受託研究は、委託者が一方的に中止することはできないこと

（２）受託研究の結果、知的所有権等の権利が生じた場合には、これを無償で使用させ、また譲与することはできないこと

（３）受託研究に要する経費（以下「研究費」という。）により取得した設備等は返還しないこと

（４）やむをえない事由により受託研究を中止し、又はその期間を延長する場合においても、本学は、その責めを負わず、また原則として研究費を委託者に返還しないこと。ただし、特に必要があると認める場合には、不用となった経費の額の範囲内において、その全部又は一部を返還することがあること

（５）委託者は、研究費を当該研究の開始前に納付すること

２．理事長は前各号に規定する条件のほか、特に必要があると認めるときは、受入れの条件を別に付することができる。

３．理事長は、委託者が国の機関又は地方公共団体である場合には、第１項第３号及び第５号の条件を付さないことができる。

（委託の申込み）

第４条　委託者は、委託研究を委託しようとするときは、様式１により理事長に願い出なければならない。

（受入れの決定）

第５条　理事長は、受託研究の受入れを決定しようとするときは、あらかじめ学長、部局の長及び研究担当者等の意見を徴するものとする。

２．理事長は、受託研究の受入れを決定したときは、委託者に承認書（様式２）を交付するものとする。

（研究費の算定）
第６条　理事長は、受託研究の受入れを決定しようとするときは、あらかじめその経費を算定し、委託者の同意を得るものとする。

（契約の締結）
第７条　理事長は、委託者との間に受託研究の実施に必要な事項について、様式３により契約を締結するものとする。
２．理事長は前項により契約を締結したときは、契約書の写しを学長に送付するものとする。

（受託研究の中止又は期間延長）
第８条　委託者及び研究担当者は、受託研究の中止又は期間延長の事由が生じたときは、様式４により学長を経由して理事長の承認を得なければならない。
２．理事長は、前項の申請が受託研究の遂行上、やむを得ないと認めたときは、これを中止し、又その期間を延期することを決定し、その旨を委託者及び学長に通知するものとする。

（受託研究の完了報告）
第９条　研究担当者は、受託研究が完了したときは、受託研究完了報告書（様式５）を理事長に報告しなければならない。
２．受託研究の結果を委託者に報告するときは、研究担当者が直接行うものとする。

附　　則

この規程は、平成４年４月１日から施行する。

様式１（第４条関係）

受　託　研　究　申　込　書

年　　月　　日

青森山田学園　理事長　殿
（学長経由）

受託者
住　所

氏　名（名称、代表者名）　　印

受託研究を下記のとおり申し込みます。

記

１　研究題目

２　研究目的及び内容

３　研究に要する経費　　円（研究費積算書（様式１の２）添付）

内訳　直接経費　　円　間接経費　　円

４　研究担当者名

５　研究期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

６　研究用資材、器具等の提供

７　その他

備　考

１　申込者の氏名は、法人においてはその名称及び代表者の氏名を記載する。
２　研究に要する経費の間接経費は、直接経費の１０％に相当する額を標準とする。
３　研究用資材、器具等の提供がある場合は、品名、数量を記載する。
４　研究担当者を指定する場合は、学部、学科、教官名を記載する。
５　その他委託に関し必要事項がある場合は、その他の欄に記載する。

様式１の２（第４条関係）

研　究　費　積　算　書

１　研究題目

２　委 託 者　氏名　（名称、代表者名）

３　受託金額　　円

内訳　直接経費　　円　　間接経費　　円

４　直接経費内訳

区　　分		摘要	数量	単価	金額	備考
謝　　金				円	円	
旅　　費						
研究費	設備・備品等					
	消 耗 品 費					
	印刷・製本費					
	賃　　金					
	雑 役 務 費					
	通信運搬費					
	光 熱 水 費					
	そ　の　他					
	小　　計					
合　　計						

様式２（第５条関係）

青山本発第　　号
年　　月　　日

殿

学校法人　青森山田学園
理事長　　印

受　託　研　究　承　諾　書

年　　月　　日付け第　　号をもって依頼のありました受託研究を下記により承諾します。

記

１．受託研究題目

２．受託研究担当者

３．受託研究期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

４．受託研究費　　円

５．受託研究費納入方法　青森山田学園の発する納入通知書により納付すること。

６．その他　　前記以外の事項については、受託研究申込書のとおりとする。

様式３（第７条関係）

受　託　研　究　契　約　書

受託者青森山田学園　理事長　　（以下「甲」という。）と委託者
（以下「乙」という。）は、受託研究のための次の条項によって契約を結ぶものとする。

第１条　甲は、次の受託研究を乙の委託により実施するものとする。

（１）研究題目

（２）研究目的及び内容

（３）研究期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日までとする。

（４）研究に要する経費　金　　円也

第２条　乙は、受託研究に要する経費（以下「受託研究費」という。）を青森山田学園の発する納入通知書により甲の指定する期日までに納入しなければならない。

第３条　甲は、乙が納付した受託研究費は返還しないものとする。ただし、やむを得ない事由により受託研究を中止又は延期する場合において甲が必要と認めるときは、不要となった額の範囲内でその全部又は一部を返還することがある。

第４条　乙は、第１条の受託研究を一方的に中止することはできない。

第５条　受託研究の結果、知的所有権又は、工業所有権等の権利が生じた場合には、乙に対し、原則としてこれを無償で使用させ、又は譲与することはできない。

第６条　受託研究費により取得した設備等は、乙に返還しないものとする。

第７条　甲は、受託研究遂行上やむを得ない事由があるときは、受託研究を中止又は研究期間を延長することができるものとする。この場合において甲は、その責めを負わないものとする。

第８条　受託研究の結果を乙に報告するときは、研究者が直接行うものとする。

第９条　この契約については、甲乙間に紛争が生じたときは、双方協議の上、これを解決するものとする。

第１０条　この契約に定めのない事項についてこれを定める必要が生じた場合は、甲乙間において協議の上、定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は、次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は、２通作成し、双方で各１通を所持するものとする。

年　　月　　日

甲　青森市幸畑２丁目３番１号
　　青森山田学園　理事長　　㊞

乙
㊞

様式４（第８条関係）

年　　月　　日

青森山田学園　理事長　　殿
（大学長　経由）

（委託者又は研究担当者）

氏　名　　印

受託研究中止（期間延長）申請書

年　　月　　日 青山本発第　　号で承諾あった（研究題目）に関する受託研究は、下記の理由により中止（期間延長）したいので、承諾下さるよう申請します。

記

１．中止（期間延長）の時期　　年　　月　　日
年　　月　　日　～　　年　　月　　日を
年　　月　　日　～　　年　　月　　日までに延長

３．延長に伴う研究費　　円（研究費積算書（様式１の２）添付）

内訳　直接経費　　円　　間接経費　　円

（当初　　円）

４．その他

備考　１．中止又は延長の理由は詳細に記載する。
２．中止の場合、３は記載は要しないものとし、４を３に繰り上げる。
３．「その他」には、受託研究費の残額、その処理方法及び受託者、研究担当者双方の内諾等について記載する。

様式４の２（第８条関係）

青山本発第　　号
年　　月　　日

（委託者及び学長）
殿

青森山田学園　理事長
印

受託研究中止（期間延長）決定通知書

年　　月　　日付け書面で申請のあった（研究題目）に関する受託研究は、下記のとおり決定したので通知します。

記

１．中止（期間延長）の時期

２．中止（期間延長）の時期　　年　　月　　日
年　　月　　日　～　　年　　月　　日を
年　　月　　日　～　　年　　月　　日に延長

３．延長に伴う受託研究費　　円
（当初　　円）

４．その他

備考　１．中止の場合、３は記載は要しないものとし、４を２に繰り上げる。
２．「その他」には、中止の場合の残額処理その他について記載する。

様式５（第９条関係）

年　　月　　日

青森山田学園　理事長　　殿
（大学長　経由）

研究担当者

印

受託研究完了報告書（報告）

下記のとおり完了したので報告します。

記

１．委 託 者

２．研究題目

３．研究期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

４．完了年月日　　年　　月　　日

５．収支精算書（直接経費）

費　　目	受　入　額	支　出　額	残　　額
受　託　研　究　費	円	円	円
受　託　研　究　旅　費			
受　託　研　究　謝　金			
計			

青森大学ゼミナール研修旅行の手続き及び旅費支給細則

（目的）

第１条　この細則は、青森大学の教員が学生の正規の専門及び一般教養ゼミナール研修旅行において、研究指導を行うために出張するときの手続き及び出張旅費の支給についての基準を定めることを目的とする。

（回数及び日数）

第２条　旅費の申請は、１ゼミナールについて年１回とし、旅行日数は原則として次の通りとする。

学年	日数
１年	日帰り
２、３年	１泊２日
４年	２泊３日

（申請及び報告書）

第３条　ゼミナール旅行のために出張する場合は、出発の２週間前に別紙様式によるゼミナール研修旅行計算書を事務局長を経て学長に提出しなければならない。

２．帰学後、出張者は直ちに報告書（復命書）を事務局長を経て学長に提出しなければならない。

（旅費及び宿泊費）

第４条　旅費及び宿泊費は、学校法人青森山田学園教職員等の旅費に関する規程により支給する。

（企画指導）

第５条　担当教員は、学生の企画段階より適切な指導を行い経費支出については、学生の負担の過重にならないように留意しなければならない。

附　則

この細則は、昭和５７年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学、学会等出張の場合の旅費支給細則

第１条　青森大学の専任教員が、日本国内で開催される学会等へ出席する場合の旅費の支給は、この細則による。

第２条　この細則の適用を受ける専任教員とは、専任の学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手として発令されている者を言う。
２．学会等への出席とは、次の各号のために出張することをいう。
（１）研究のため、各種学会に参加すること。
（２）研究成果を講演すること。
（３）研究のための資料収集及び学術調査。
（４）研究のための情報交換に関すること。

第３条　旅費の種類は、第２条第２項に定める内国旅行に要する鉄道賃、船賃、日当及び宿泊料とし、学校法人青森山田学園教職員等の旅費に関する規程別表第１の定めるところにより支給するものとする。

第４条　各種学会への出席する場合の旅費の支給は、年２回以内とする。ただし報告者又は予定討論者として出席する場合は年３回に限り支給する。
２．学会への出席する場合の旅費は打切旅費を支給することがある。

第５条　出張中、出張先において、会費、会議費、資料購入費等を要したときは、その費用は旅費と区分し別途に通常の文書処理の決裁方式により、特に必要と認めた者に限り支給することができる。

附　則
この細則は、昭和５７年４月１日から施行する。

附　則
この細則の改正は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則
この細則の改正は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学学術研究会会則

（名称）
第１条　本会は青森大学学術研究会と称する。

（事務局）
第２条　本会は事務局を青森大学内におき、部局を青森大学内におく。

（目的）
第３条　本会は学術研究ならびに地域住民生活に関する調査・研究を行い、あわせて会員相互の協力と親睦をはかる。

（事業）
第４条　本会は前条の目的達成のために、次の事業を行う。
１．研究会、講演会の開催
２．研究紀要（年２回）、会報（年数回）、その他の刊行
３．共同調査、研究の実施
４．その他本会の目的に合致する事業

（会員）
第５条　本会の会員は左の通りとする。
１．正 会 員　青森大学の教員
２．学生会員　青森大学の在学生
３．賛助会員　青森大学の卒業生および本会員になることを希望する青森県在住者で、現会員の紹介により役員会の承認を得た者
Ⅱ　会員は機関誌の配布をうける。

（評議員総会）
第６条　総会は評議員をもって毎年１回これを開き、事業および決算報告、事業計画および予算を決定、役員の選出を行う。
Ⅱ　評議員は青森大学の専任教員および学生をもってこれにあたる。
Ⅲ　評議員総会は評議員の３分の２以上の出席をもって成立する。

（役員）
第７条　本会に会長、副会長（２名）、役員を置く。
Ⅱ　会長には青森大学学長を推挙する。
Ⅲ　副会長には青森大学より１名を推挙する。
Ⅳ　評議員中より役員として事務局長、事務局次長、会計、会計監査、編集、研究会担当の各委員を互選する。但し、事務局長及び事務局次長には青森大学の専任教員をもってこれにあてる。

Ⅴ　役員の任期は一年とする。但し、再任をさまたげない。

（役員会）
第８条　本会の運営は役員会がこれにあたる。
Ⅱ　議長は会長がこれにあたり、議長事故あるときは副会長がこれにあたる。

（財務）
第９条　本会の経費は会費と寄付金、その他をもってこれにあたる。
Ⅱ　経費の処理は役員会の決議にもとづいてこれを行う。
Ⅲ　会費徴収事務は青森大学に委託する。
Ⅳ　会費は役員会の定めによる。
Ⅴ　本会の会計年度は４月１日より翌年の３月３１日までとする。

（改正）
第１０条　本会の会則を改正するには、役員会の提案により評議員総会において３分の２以上の賛成を得なければならない。

附　則
本会則は昭和５３年７月７日より施行する。

申合せ事項　評議員数は次の通りとする。
教員　青森大学（８名）、青森短期大学（７名）
学生　青森大学（各ゼミより各１名、１～３年より各１名）
青森短期大学（各部・各学年より各１名）

確認事項　学生研究発表会において事業計画、予算・決算の報告を行う義務を有する。

附　則
この会則は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学情報・ＩＴ化に関する規程

（目的）
第１条　本規程は、青森大学（以下「本学」という。）における教育・研究の充実と事務の効率化を図るために、情報システムのコンピュータ化とネットワーク化を促進していく体制を明らかにすることを目的とする。

（組織）
第２条　本学に情報システムのコンピュータ化とネットワーク化を促進していくために、情報・ＩＴ化委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
２　委員会には、企画・運営班、システム運用・作業班及びホームページ班（以下「班」という。）を置く。

（構成員）
第３条　委員会は、次の委員で構成する。
（１）青森大学学長
（２）各学科４名以内。ただし、ソフトウェア情報学科は６名以内。
（３）青森山田学園理事長
（４）事務局長及び事務局員若干名
（５）その他委員長が指名する者
２　委員会の委員長は青森大学学長とする。
３　委員会には、委員長が指名する副委員長を置くものとし、委員長に事故あるときは委員長の業務を行う。
４　班の構成は、別表のとおりとし、班長は委員の中から学長が指名する。
７　委員と班員は兼務を妨げないものとする。
６　委員及び班員の任期は１年とし、再任は妨げないものとする。

（業務）
第４条　委員会は、次の事項について、審議する。
（１）情報システムのコンピュータ化とネットワーク化を促進していく計画に関する重要事項
（２）情報システムの管理運用に関する重要事項
（３）班の業務推進状況に関する重要事項
（４）その他情報システムの改善に関する重要事項
２　班の業務は別表のとおりとする。
３　委員長は、班長に対して、必要に応じて業務の推進を指示する。

（情報システムの利用）
第５条　本学の情報機器及びネットワークの利用に関する規程について、別に定める。

（ホームページの管理・運用）
第６条　本学のホームページの管理・運用に関する規程について、別に定める。

（保守・点検）
第７条　本学の情報システムの保守・点検については、学長が指名する者があたる。

（報告）
第８条　委員長は、審議結果を理事長に速やかに報告するものとする。
２　委員は審議結果を各委員の承認母体(教授会・事務局)へ報告するものとする。
３　班長は、委員長に対して、班会議の結果を報告するとともに、班における業務の進捗状況等を必要に応じて報告するものとする。

（庶務）
第９条　委員会の庶務は青森大学事務局が行う。

（その他）
第１０条　「青森大学・青森大学大学院・青森短期大学情報システムに関する規程」は平成２２年３月３１日をもって、廃止する。

附　則
この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学情報システム利用規程

(目的)

第 1 条　この規程は、「青森大学(以下「本学」という)情報・ＩＴ化に関する規程」第５条に基づき、本学における情報機器及びネットワーク(以下「情報システム」という。)の利用に関して必要な事項を定める。

(運用・管理)

第 2 条　情報システムの運用・管理は情報・ＩＴ化委員会（以下「委員会」という。）の企画・運営班、システム運用・作業班及びホームページ班（以下「班」という。）が行う。

２　委員会及び班は、必要に応じて運用・管理の代行を委員及び班員以外の者に委嘱することができる。

３　本学のコンピュータ演習室の利用については、本規程のほか、別に定める規程を遵守するものとする。

(用語の定義)

第 3 条　対象となる「情報機器」は、本学内に設置され、原則として本学学生および本学教職員が利用するものである。

２　対象となる「ネットワーク」は、本学の共有部分に敷設されたネットワーク及びそこに接続される学内のローカルネットワークである。

３　「情報システムの利用」とは以下のものを指す。

(1)情報機器の利用

(2)ネットワークへの接続

(3)ネットワークを経由した学内外の各種ネットワークサービスの利用

４　委員会、班又は委員会及び班の代行を認められた者を「管理者」と呼ぶ。

(利用の範囲)

第 4 条　情報システムの利用は、次のいずれかに該当する場合に限る。

(1)本学における教育・研究のための利用

(2)本学における事務業務のための利用

(3)その他、委員会が適当と認めた利用

(利用資格)

第 5 条　情報システムを利用することができる者は以下の通りである。

(1)本学の学生

(2)本学の教職員

(3)その他、委員会が適当と認めた者

(利用者の責任・遵守事項)

第 6 条　情報システムの利用は、すべて利用者の責任においてなされなければならない。

２　利用者は学内の諸規程及び管理者の指示に従わなければならない。
３　利用者は許可された目的以外の目的のために情報システムを利用してはならない。
４　営利を目的とする利用、商行為を行ってはならない。
５　利用者は、認められた利用資格を第 3 者に供与してはならない。

(利用申請)
第 7 条　(情報機器の利用)情報機器を利用する場合は、当該機器の管理者に利用申請を行い、承認を受けなければならない。
２　(ネットワークへの機器の接続)ネットワークに機器を接続する場合は、当該ネットワークの管理者に接続の申請を行い、承認を受けなければならない。
３　(サービスの利用)登録の必要な学内ネットワークサービスの利用には、当該管理者に登録申請を行い、承認を受けなければならない。
４　(変更の届け出)利用申請の内容に変更がある場合、すみやかに管理者に届け出しなければならない。

(利用の停止)
第 8 条　利用者が次のような行為を行なった場合、委員会はその者の利用資格を停止又は取り消し、またネットワークへの接続を禁止することができる。
(1)本規程に違反する行為及び管理者の指示に反する行為
(2)情報システムの運用に障害をもたらす行為
(3)情報システムのセキュリティを侵害する行為
(4)その他、情報システムの利用者として不適格であると認められる行為
２　第 8 条第 1 項に該当し、かつ緊急の措置が必要と判断される場合、管理者は利用者の利用資格を一時的に停止し、またネットワークへの接続を一時的に禁止することができる。

(規程の改廃)
第 9 条　この規程の改廃は、委員会の議を経て、学長がこれを定める。

（その他）
第８条　青森大学・青森大学大学院・青森短期大学情報システム利用規程は、平成２２年３月３１日をもって、廃止する。

附　則
この規定は、平成２２年 4 月 1 日から施行する。

附　則
この規定は、平成２５年 4 月 1 日から施行する。

青森大学ホームページ管理・運用規程

(目的)

第 1 条　この規程は、青森大学情報・ＩＴ化に関する規程第６条に基づき、本学におけるホームページの管理および運用について必要な事項を定める。

(定義)

第２条　対象となる「本学ホームページ」は、以下のものである。

(1)本学の公式ホームページの内容

(2)各部局のページ(以下「部局ページ」という。)の内容

(3)各部局所属の教職員によるページ(以下「教職員ページ」という。)の内容

(4)学内のサークルのために開設されたページ(以下「サークルページ」という。)の内容

２　対象となる「WWW サーバ」は、本学ホームページを配信するために設置されたものである。

(管理・運用)

第３条　本学ホームページの内容については、次の各組織が管理・運用を行う。

(1)本学の公式ホームページの管理・運用は、情報・ＩＴ化委員会のホームページ班の責任において行う。

(2)部局ページの管理・運用は、各部局の責任において行う。各部局にホームページ管理組織を設置する。管理組織は部局ページの管理・運用の責任を負うとともに、部局ページの更新を随時行う。

(3)教職員ページの管理・運用は、当該教職員の責任において行う。

(4)サークルページの管理・運用は、各サークル顧問の責任において行う。

２　WWW サーバの維持・管理は、情報・ＩＴ化委員会の企画・運営班、システム運用・作業班及びホームページ班が連携して行うこととする。

(サービスの利用)

第 4 条　本学ホームページを利用するにあたっては、「青森大学システム利用規程」に定められた事項に従わなければならないものとする。２ページの開設・更新・閉鎖にあたっては、情報・ＩＴ化委員会のホームページ班にその旨を連絡しなければならないものとする。

(遵守事項)

第 5 条　本学ホームページに記載される内容は、関連法及び学内諸規程に則り、本学の教育・研究及びそれらを支援する業務・事務に用いるものでなければならないものとする。

２　記載される内容について責任を負う部局または職名等が明らかにされていなければならないものとする。

３　以下の各号に該当する内容は本学ホームページに掲載してはならないものとする。

(1)営利を目的としたもの

(2)公開により当該個人に不利益が生じる恐れのある個人情報
(3)著作権の侵害に相当するもの
(4)個人や団体を誹謗・中傷し、名誉を毀損するもの
(5)公序良俗に反するもの
(6)WWW サーバの運用に障害を及ぼす恐れのあるもの
(7)その他、情報システム委員会が不適切と判断したもの

(ページの閉鎖)
第 6 条　本学ホームページの利用者がこの規程に違反した場合、情報・ＩＴ化委員会は、その者の利用資格を停止し、当該ページを閉鎖・削除することができる。

(規程の改廃)
第 7 条　この規程の改廃は、情報・ＩＴ化委員会の議を経て、学長がこれを定める。

（その他）
第８条　青森大学ホームページ管理・運用規程は、平成２２年３月３１日をもって、廃止する。

附則
この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附則
この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

青森大学コンピュータ演習室利用規程

(目的)
第 1 条　この規程は、「青森大学情報システム利用規程」第２条第３項の規定に基づき、本学におけるコンピュータ演習室の利用に関して必要な事項を定める。

(コンピュータ演習室)
第 2 条　対象となる「コンピュータ演習室」は、本学内でコンピュータ設備の共同利用のために用意されているすべての教室を指す。

(関連する規程)
第 3 条　本学コンピュータ演習室の利用にあたっては、「青森大学情報システム利用規程」及び各コンピュータ演習室管理者の指示に従わなければならない。

(利用時間)
第４条　コンピュータ演習室の利用時間については、各コンピュータ演習室の掲示に従う。
２　個人での利用は授業時間を除く時間に限るものとする。

(利用資格)
第５条　コンピュータ演習室の利用は、登録された利用者に限る。
２　利用者が利用資格を失った場合はその登録を抹消する。

(遵守事項)
第 6 条　利用者は共同利用に協力し、コンピュータ演習室内を清浄に維持し、静粛な利用を心がけなければならない。
２　コンピュータ演習室内では以下の行為を禁止する。
(1)コンピュータ演習室内での飲食、土足での立ち入り。
(2)コンピュータ演習室内の機器を壊す行為、機器の持ち出し、持ち込み。
(3)システム又は他者の利用に影響を及ぼす恐れのあるソフトウェアの利用。
(4)コンピュータ演習室内の機器やサービスを占有する行為。
３　個人の利用資格を複数人で共用してはならない。

（利用の停止）
第 7 条　利用者が本規程に反する行為を行った場合、「青森大学情報システム利用規程」の第８条　に従って、利用資格を停止又は取り消すことができる。

（規程の改廃）
第８条　この規程の改廃は、情報・ＩＴ化委員会の議を経て、学長がこれを定める。

（その他）

第９条　青森大学・青森大学院・青森短期大学コンピュータ演習室利用規程は、平成２２年３月３１日をもって廃止する。

附　則

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学公益通報者保護等に関する規程

（目的）

第１条　この規程は、公益通報者保護法（平成 16 年法律第 122 号。以下「保護法」という。）及びその他関係法令等に基づき、青森大学（以下「本学」という。）における公益通報者の保護及び公益通報の処理その他の必要な事項について定める。

（定義）

第２条　この規則における用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

(1)「公益通報」とは、不正の利益を得る目的、他人に損害を加える目的その他の不正の目的でなく、本学又は本学の業務に従事する場合におけるその教職員及びその他の者（以下「教職員等」という。）について、通報対象事実が生じ、又はまさに生じようとしている旨を、本学、若しくは当該通報対象事実について処分、勧告等をする権限を有する行政機関等又は当該通報対象事実を通報することがその発生若しくはこれによる被害の拡大を防止するために必要であると認められる者（当該通報対象事実により被害を受け又は受けるおそれがある者を含み、本学の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある者を除く。）に通報することをいう。

(2)「公益通報者」とは、公益通報をした者をいう。

(3)「通報対象事実」とは、保護法第２条第３項に規定する通報対象事実をいう。

(4)「被通報者」とは、法令違反等を行った、行っている又は行おうとしているとして、通報された者をいう。

（総括責任者）

第３条　本学における公益通報の対応に関する業務を総括するため総括責任者を置き、事務局長をもって充てる。

（通報処理体制等の周知）

第４条　総括責任者は、通報窓口、公益通報等の方法その他必要な事項を職員等に周知する。

（通報窓口）

第５条　本学における公益通報及び公益通報に関する相談に対応するため、事務室（教務課・学生課）に通報窓口を置く。

（公益通報の申し出）

第６条　公益通報の申し出は、自らの氏名及び連絡先を明らかにした上で、電話、電子メール、ファクシミリ又は文書により行うことができる。

（通報の受付等）

第７条　通報窓口において、公益通報を受けたときは、速やかに当該公益通報を受領した

旨を総括責任者に報告する。
２　通報窓口の職員以外の者が公益通報を受けたときは、速やかに通報窓口に連絡し、又は当該公益通報者に対し通報窓口に公益通報するよう助言しなければならない。

（通報に対する対応）
第８条　総括責任者は、公益通報を受けた日から２０日以内に、当該通報対象事実に係る調査実施の有無等を当該公益通報者に通知しなければならない。この場合において、調査を実施しないときは、その理由を併せて通知するものとする。
２　総括責任者は、前項に規定する調査を行うこととなった場合、公益通報の内容を理事長に報告し、理事長の指示のもと、速やかに公益通報調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置しなければならない。
３　調査委員会の構成員は、その都度、総括責任者が決定し、職務を遂行次第解散させる。
４　被通報者又は関係者は、前項の規定による調査委員会からの調査に関する協力要請があった場合は、正当な理由がある場合を除き、これに応じなければならない。

（調査結果の通知）
第９条　調査委員会は、調査を終えたときは、その調査結果を総括責任者に報告しなければならない。総括責任者は、調査結果を理事長に報告するとともに、当該公益通報者に通知するものとする。

（是正措置等）
第１０条　総括責任者は、調査の結果、法令違反行為が明らかになったときは、直ちに是正及び再発防止のために必要な措置（以下「是正措置等」という。）を講じなければならない。
２　前項の規定により是正措置等を講じたときは、理事長に報告するとともに、当該公益通報者に対して是正措置等の結果を通知し、必要に応じて、関係行政機関等に対し当該調査及び是正措置等に関し報告を行うものとする。
３　理事長は、当該法令違反行為に関与した本学の職員に対し、本学就業規則等に基づき、懲戒処分等を行うことができる。

（被通報者等への配慮）
第１１条　第９条及び第１０条第２項により、公益通報者に通知するときは、当該公益通報に係る被通報者又は当該調査に協力した者の名誉、プライバシー等を侵害することのないように配慮しなければならない。

（公益通報者等の保護）
第１２条　公益通報者又は公益通報に関する相談をした者（以下「公益通報者等」という。）は、公益通報又は公益通報に関する相談をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも受けない。
２　総括責任者は、公益通報者等に対して不利益な取扱い及び職場内での嫌がらせ等が行

われている場合は、公益通報者等を保護するために必要な措置を講じなければならない。

（利益相反関係の排除）
第１３条　受付担当者、調査担当者その他通報処理に従事する者は、自らが関係する通報事案の処理に関与してはならない。

（不正目的の通報禁止）
第１４条　本学の職員は、虚偽の通報、他人を誹謗中傷する通報その他不正を目的とする通報を行ってはならない。

（秘密保持義務）
第１５条　公益通報の対応に関与する者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。当該通報業務に関与しなくなった後においても同様とする。

（職員等以外の者からの通報に対する対応）
第１６条　職員等以外の者からの通報対象事実に関する公益通報等があったときは、この規則に準じて取り扱うものとする。

（事務）
第１７条　公益通報に関する事務は、事務局が行う。

附　則
この規程は、平成２２年９月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

（参考）　※公益通報者保護法第２条第３項（抜粋）
３　この法律において「通報対象事実」とは、次のいずれかの事実をいう。
一　個人の生命又は身体の保護、消費者の利益の擁護、環境の保全、公正な競争の確保その他の国民の生命、身体、財産その他の利益の保護にかかわる法律として別表に掲げるもの（これらの法律に基づく命令を含む。次号において同じ。）に規定する罪の犯罪行為の事実
二　別表に掲げる法律の規定に基づく処分に違反することが前号に掲げる事実となる場合における当該処分の理由とされている事実（当該処分の理由とされている事実が同表に掲げる法律の規定に基づく他の処分に違反し、又は勧告等に従わない事実である場合における当該他の処分又は勧告等の理由とされている事実を含む。

青森大学利益相反マネジメントポリシー

１．目的

青森大学（以下「本学」という。）は、大学の果たす社会貢献のひとつとして産学官連携を推進していくことにしているが、その推進にあたって大学短大の教職員、学生が公正かつ効率的な研究等の活動を行っていく上で、いわゆる「利益相反」の問題が不可避的に生じ得る。

このような状況を踏まえて、産官学連携を活発にしつつ、本学の社会的信頼を確保しながら健全な社会貢献をしていくために、本学の教職員が常に意識しなければならない姿勢とルールとして、青森大学利益相反マネージメントポリシー（以下「ポリシー」という。）を策定する。

２．利益相反の定義

利益相反とは、教職員又は大学が産学官連携活動に伴って得る利益（実施料収入、兼業報酬、未公開株式等）と、教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状況をいう。教職員個人が得る利益と教職員個人の大学における責任との相反（個人としての利益相反）や、大学組織が得る利益と大学組織の社会的責任との相反（大学（組織）としての利益相反）が含まれる。

３．利益相反マネージメントの基本的な考え方

（１）教育、研究、社会貢献という本学の果たすべき役割に鑑み、本学の教職員は、教育・研究に支障のない範囲内で、産学官連携活動を推進するものとする。

（２）本学は、技術移転活動等の産学官連携の推進を公正かつ効率的に行うために、教職員の利益相反を未然に防止し、生じた利益相反については、解決のための措置を講じる。

（３）教職員は、技術移転活動等の産学官連携の推進を行う上で利益相反を生じないことを責務とする。法律的に合法と解される場合であっても、公的な資金等で運営されている教育・研究機関として、公正性が疑われることのないよう、利益相反のマネージメントを行う。

（４）利益相反の問題を考えるに当たっては、学生の教育・研究上の利益の確保に留意する。

４．利益相反マネージメントの対象

（１）対象者の範囲は教職員（非常勤を含む）とする。

（２）本学における職務に対して個人的な利益を優先させると見られたり、個人的な利益があるなしにかかわらず本学外部活動へ時間配分を優先させていると見られたりして、本学の教育・研究活動等の公正さに疑念を生じさせているか否かを基本的な判断基準とする。

（３）利益相反の生ずる可能性がある行為は、概ね次の場合をいう。

1.兼業活動（技術指導を含む）の場合

2.職務に関連し、報酬、株式保有等の経済的利益を有する場合
3.企業、本学以外の大学等に本学の教職員が自らの研究成果等を技術移転等する場合
4.共同研究や受託研究に参加する場合
5.外部から寄附金、設備・物品の供与を受ける場合
6.その他研究活動に関し、社会通念上不相当と思われる何らかの便益を供与され、又は供与が想定される場合

５．教職員の責務

（１）教職員は、本学の諸規則等に定める場合を除いては、その勤務時間中は職務に専念し、大学としてなすべき責を有する職務に誠実に従事しなければならない。

（２）教職員は、職務遂行上知りえた秘密を専ら自己の利益を追求するため使用してはならない。

（３）教職員は、上記４．(３)に該当する場合は、勤務時間の内外にかかわらず、学長に対して報告をしなければならない。

６．利益相反マネージメントの体制等

（１）本学は、利益相反マネージメントを適正に遂行するため、学長の指示のもとに利益相反に対処する組織も含めた体制整備に努める。

（２）利益相反が疑われる場合は、学長は必要な調査を行い、当該利益相反が本学として許容できないかどうか検討する。この場合、教職員は、当該調査に協力する義務を有する。

（３）学長は、利益相反のある教職員に対し適当な措置を求めることができる。

（４）教職員は、前項の措置に従わなければならない。本学の措置に不服がある場合は、学長に申し出ることができる。

（５）本学は、利益相反に関する教職員の個人情報については、これを保護するため、守秘義務を徹底し、適正に管理する。

（６）教職員の利益相反に関して、社会から疑義が提起された場合は、教職員に代わって本学が説明責任を果たすものとする。

（７）利益相反に係る事務は、事務局において行う。

７　その他

このポリシーは、社会の変化に適切に対応するため、適宜見直すほか、利益相反に関し必要な事項は、別に定める。

８　施行

このポリシーは、平成２２年９月１日から施行する。

附　則

このポリシーは、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学個人情報保護に関する規程

（目的）

第１条　この規程は、青森大学（以下「本学」という）が保有する個人情報の取扱いに関し、その収集、保管、利用について必要事項を定め、本学の責務を明確にするとともに、個人情報の適正な保護に資することを目的とする。

〈定義〉

第２条　個人情報とは、次に掲げる者及びそれに関係する情報で、特定の個人が識別され又は識別され得るもののうち、本学が業務上取得又は作成した全ての情報をいう。

（１）学生（本学の、大学学生、留学生、研究生、科目等履修生など、本学で教育及び研究指導を受ける全ての者）で、教育を受けている者及び教育を受けた者、並びに本学の教育を受けようとする者及び受けようとした者

（２）教職員（常勤、非常勤を問わず、本学において学生の教育及び研究指導に当たる者及び本学の業務を担当する全ての者）である者及びあった者

（３）第１号及び第２号に定める構成員であった者の保証人、父母、家族、親族等

２　前項に定める個人情報のうち、当該個人に帰属する情報のほか当該個人に付与された番号、記号、その他の符号、画像若しくは音声等により当該個人を識別できる又は当該情報のみでは識別できないが、他の情報と照合することによって識別できるものを含むものとする。

３　第１項に定める個人情報のうち、紙に記入若しくは印刷された情報のほか、コンピュータ等により処理又は保存されているものを含むものとする。

４　保護の対象とする個人情報の項目については、別に定める。

（個人情報保護の適用除外）

第３条　次に掲げる場合は、規程の全ての条項を適用除外とする。

（１）出版物又は既に報道された個人情報。ただし、特定の対象者に対して配付又は頒布したものを除く。

（２）法令等により、公にすることが必要な個人情報

（本学の責務）

第４条　本学は、個人情報の収集、保管又は利用にあたり、個人の基本的人権を尊重し、個人情報の保護を図るため、次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

（１）個人情報を提供する者への周知及び公開

（２）本学が雇用する教職員に対する規程並びに規則の遵守の徹底

（３）本学に在籍する学生及び教職員に対する個人情報保護にかかる教育並びに指導

（４）その他、本学が必要と認めた措置

（個人の責務）

第５条　第２条第１項各号に定める者は、本規程及び本規程の関連規則並びに本学の諸規

程を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。
２　前項の定めについて、職務等で知り得た個人情報を収集目的以外に流用、第三者に漏洩又は流出してはならない。
３　第２条　第１項第１号及び第２号に定める構成員であった者は、過去の在籍中に知り得た個人情報を第三者に漏洩又は流出してはならない。漏洩又は流出により、本学に損害を与えた場合は、然るべき対応をとるものとする。

（個人情報保護委員会の設置）
第６条　本学は、本規程の目的を達成するために、個人情報保護委員会（以下「委員会」という。）を置く。
２　委員会の規程については、別に定める。

（管理者）
第７条　本学は、本規程の目的を達成するため、個人情報管理者（以下「管理者」という。）を置く。
２　管理者は、理事長、理事、学長、法人事務局長並びに所属教職員を監督する学部長、学科長、入試広報課長、事務局長、各課長を指す。
３　管理者は、所管する業務の範囲における個人情報の収集、保管及び管理並びに個人情報提供者本人からの開示、訂正又は削除の請求に関し、本規程の定めに基づいて適切に処理しなければならない。
４　管理者は、個人情報の取扱いに関し、個人情報保護委員会の助言、指導又は勧告があったときは、すみやかに是正その他必要な措置を講じなければならない。

（収集の制限及び方法）
第８条　個人情報は、本学の教育研究及び業務に必要な範囲に限定して収集するものとする。
２　個人情報は、本人から適正かつ公正な手段によって収集されなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、本人以外から収集することができる。
（１）本人の同意があるとき。
（２）法令の規定に基づくとき。
（３）出版・報道等により公にされているとき。
（４）個人の生命、身体の安全又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
（５）その他、個人情報保護委員会又は管理者が本人以外から収集することに相当の理由があると認めたとき。
３　本人からの個人情報の収集にあたっては、本学が定める学則及び就業規則等で規定するものを除き、原則として次の事項について明らかにし、本人の同意を得なければならない。
（１）収集の目的
（２）用途

（３）保有期間

４　個人情報の収集は、思想・信条及び宗教に関する事項並びに社会的差別の原因となる事項の調査を目的として行ってはならない。ただし、次に掲げる各号の一つに該当するときは、この限りでない。

（１）当該情報を収集することについて、本人の明示的な同意があるとき。

（２）法令の規定に基づくとき。

（３）出版・報道等により公にされているとき。

（４）個人の生命、身体の安全又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

（本人の同意の方法）

第９条　本人の同意の方法については、次の各号に掲げるものとする。

（１）個人情報を記載する所定の紙媒体又は電子媒体の様式に、第８条第３項に掲げる事項を明記した上で本人が個人情報を提供した場合は、同意したものとする。

（２）インターネットを経由して大学ホームページ等から個人情報を収集する場合は、第８条第３項に掲げる事項を明記した上で本人が個人情報を提供した場合は、同意したものとする。

（３）本人の同意の方法については、第１号及び第２号の定めを原則とするが、本人の意思により、第１号及び第２号の定めによらず口頭及び電話等での情報提供がなされた場合は本人が同意したものとみなす。

（本人同意の適用除外）

第 10 条　第８条第３項の定めにかかわらず、次に掲げる各号に該当する場合は、本人の同意を要しないものとする。

（１）法令に基づく場合

（２）個人の生命、身体の安全又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（３）公衆衛生の向上又は学生の健全な育成のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（４）本学に在籍する学生にあっては、学則に規定されるもののほか、教育研究上又は在籍する学校から便宜又は利益を得るために必要な手続き等のために提供する個人情報

（５）教員が専ら本人に対する教育的活動を遂行するために本人から収集し、本人の利益を不当に侵害しないと認められる個人情報

（利用及び提供の制限）

第 11 条　管理者及び責任者は、個人情報を収集した目的以外のために利用又は提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

（１）本人の同意があるとき。

（２）法令の定めがあるとき。

（３）その他、委員会が正当と認めたとき。

（適正管理）

第 12 条　管理者は、個人情報の安全保護及び正確性の維持のため、次の各号に掲げる事項について、適正な措置を講じなければならない。

（１）紛失、毀損、破壊その他の事故の防止

（２）改ざん及び漏洩の防止

（３）個人情報の正確性及び最新性の維持

（４）不要となった個人情報の廃棄又は消去

（学外への持ち出し制限）

第 13 条　個人情報は、原則として学外へ持ち出してはならない。ただし、個人情報を使用する業務を学外に委託するときは、この限りでない。

２　前項の業務委託を行う場合、管理者は、委託業者との間で、所定の様式第１号「個人情報保護に係る覚書き」を締結しなければならない。

３　第１項の定めにかかわらず、教員が授業運営にかかる資料、試験答案、論文、レポートその他の授業運営に必要な資料で、教員が正当な教育活動の遂行に必要な場合は、学外持ち出し制限の適用除外とすることができる。

４　前項の場合、教員を当該個人情報にかかる個人情報管理者と見なし、第５条に規定する責務を負わなければならない。ただし、第１４条の規定は適用しない。

（収集の届出）

第 14 条　本学の業務遂行上、新たに個人情報を収集するとき、管理者はあらかじめ所定の様式第２号「個人情報（収集・変更・廃止）届出」を委員会に届け出て承認を得なければならない。なお、委員会に届け出る事項は次の事項である。

（１）名称

（２）利用目的

（３）収集の対象者

（４）収集方法

（５）記録項目

（６）記録の形態

（７）その他委員会が必要と認めた事項

２　前項の規定に基づき届け出た事項を変更又は廃止するとき管理者は、あらかじめ様式第２号を委員会に届け出て承認を得なければならない。

（個人情報の開示）

第 15 条　本人は、自己に関する個人情報の開示を請求することができる。

２　前項に規定する請求は、本人であることを明らかにし、当該開示請求に必要な事項を明記した所定の様式第３号「自己に関する個人情報（開示・訂正・削除）請求書」を管理者あてに提出するものとする。

３　開示の請求があったとき、管理者はこれを開示しなければならない。ただし、その個人情報が、開示しないことが明らかに正当であると認められるときは、その個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。
４　個人情報の全部又は一部を開示しないとき管理者は、その理由を所定の様式第４号「自己に関する個人情報開示等可否決定通知書」により本人に通知しなければならない。

（個人情報の開示制限）
第 16 条　個人情報が次に掲げる各号に該当する場合は、本人に対して個人情報を開示しないものとする。
（１）法令等の定めるところにより本人に開示することができないと認められるとき。
（２）本人の評価、診断、判断、選考、指導、相談等に関する個人情報であって、開示することにより、教育研究又は事務の適正な運営に支障が生ずるおそれがあるとき。
（３）捜査、取締り、調査、訴訟等に関する個人情報であって、開示することにより、事務の適正な執行に支障が生ずるおそれがあるとき。
（４）開示することにより、第三者の権利利益を侵害するおそれがあるとき。
（５）その他、個人情報保護委員会で開示が適当でないと判断したとき。

（個人情報の訂正又は削除）
第 17 条　本人は、自己に関する個人情報の記録に誤りがあると認めたときは、第１５条第２項に定める手続きに準じて、管理者に対し、その訂正又は削除を所定様式第３号により請求することができる。
２　管理者は、前項の規定による請求を受けたときは、すみやかに調査のうえ、必要な措置を講じ、結果を本人に通知しなければならない。ただし、訂正又は削除に応じないときは、その理由を文書により本人に通知しなければならない。

（苦情受付及び相談窓口の設置）
第 18 条　学生、教職員等に関する個人情報の取扱いに関する苦情及び相談を、適切かつ迅速に行うため相談窓口を設置する。
２　前項の相談窓口は次の通りとする。
（１）学生に関する相談窓口は学生課に設置する。
（２）教務に関する相談窓口は教務課に設置する。
（３）コンピュータ等の情報に関する相談窓口はＩＴ情報委員会に設置する。
（４）図書館等、その他についての相談窓口は関係課・関係委員会・事務室に設置する。
（５）本学との雇用に関する相談窓口は総務課に設置する。

（不服の申立て）
第 19 条　第１５条及び第１７条に規定する自己に関する個人情報の開示及び訂正又は削除の請求に基づいてなされた措置に不服がある者は、本人であることを明らかにして、委員会に対し所定の様式第５号「不服申立書」により不服の申立を行うことができる。ただし、不服申立て事項が内容同一の場合、再度の申立てはできない。

２　委員会は、前項の規定による不服申立てを受けたときは、すみやかに審議、決定し、その結果を所定の様式第６号「不服申立書に対する回答」により本人に通知しなければならない。
３　委員会は、必要があると認めたときには、本人又は管理者に対し意見の聴取を行うことができる。

（規程の改廃）
第 20 条　この規程の改廃は、個人情報保護委員会の議を経るものとする。

附　則
この規程は、平成２２年１０月２０日から施行する。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学個人情報保護委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学における個人情報の取扱いを適正かつ円滑にすすめるために、「青森大学個人情報の保護に関する規程」第６条に基づき設置する青森大学個人情報保護委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定める。

（委員会の構成）
第２条　委員会は、次の者で組織する。
（１）青森大学学長
（２）学生部長
（３）入試広報局長
（４）教務委員長
（５）学部長より２名
（６）事務局長

（審議事項）
第３条　委員会は、次の事項について審議する。
（１）個人情報の保護に関する規程等の整備に関する事項
（２）個人情報の収集、管理、利用、開示又は訂正に関する事項
（３）個人情報の取扱いに関する不服申し立てに関する事項
（４）個人情報の管理者に対する指導・助言に関する事項
（５）個人情報保護に関する広報・啓発に関する事項
（６）その他、個人情報保護に関する重要事項

（委員の任期）
第４条　第２条の委員の任期は、その在任期間とする。

（委員長及び副委員長）
第５条　委員会には、委員長及び副委員長１名を置く。
２　委員長は、青森大学学長を充てる。副委員長は委員長の指名による。
３　委員長は、委員会を主宰する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）
第６条　委員会は、委員長が招集する。
２　委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
３　委員会の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
４　委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求め

ることができる。

（事務）
第７条　委員会の所轄部署は、総務課とする。

（改正）
第８条　この規程の改正は、委員会の議を経るものとする。

附　則
この規程は、平成２２年１０月２０日から施行する。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学における危機管理に関する規則

(目的)

第 1 条　この規則は、大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、青森大学(以下「本学」という。)における危機管理及び危機対策等を定めることにより、本学の教職員及び学生等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的とする。

2　本学の危機管理及び危機対策については、他の法令等並びに本学の規則等に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(定義)

第 2 条　この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)職員及び学生等本学の教職員並びに本学の学生をいう。

(2)危機災害及び火災のほか、テロ、重篤な感染症などの重大な事件や事故で職員及び学生等の生命若しくは身体又は本学の財産、名誉若しくは組織の存続に重大な被害が生じ、又は生ずるおそれがある緊急の事象及び状態をいう。

(3)危機管理危機が生じた際にどのように対応すべきか組織を指導し、管理する調整された活動をいう。

(4)危機対策危機発生の予防及び被害軽減のために平常時から行う措置並びに危機発生時において被害を最小限に抑制するための緊急の対応をいう。

(5)部局等学部、事務局、附属図書館及び付属研究所をいう。

(学長等の責務)

第 3 条　青森大学学長(以下「学長」という。)は、本学における危機管理及び危機対策を統括する責任者であり、危機管理を推進するとともに、必要な措置を講じなければならない。

2　学部長、図書館長及び研究所長は、学長を補佐し、危機管理の推進に努めなければならない。

3　部局等の長は、当該部局等における危機管理及び危機対策の責任者であり、全学的な危機管理体制と連携を図りつつ、当該部局等の危機管理を推進するとともに、必要な措置を講じなければならない。

4　職員は、その職務の遂行にあたり、危機管理に努めなければならない。

(学長の代理者)

第 4 条　学長が出張等により不在の場合並びに学長に事故があるときは、学長が指名するものが代理者としてその職務を代行する。

(平常時における危機管理)

第 5 条　学長は、平常時より、全学的な危機管理を統括するとともに、必要な措置を講ず

るものとする。
2　部局等の長は、次の各号に掲げる危機管理を行うものとする。
(1)情報の収集、分析及び対応策の検討
(2)職員及び学生等に対する適切な情報提供
(3)個別マニュアル等の作成、見直し
(4)職員及び学生等の危機意識の涵養を図る研修会及び訓練の実施
(5)緊急時の危機対策の組織体制、活動内容及び意思決定づくり
(6)緊急時の情報伝達方法の整備
(7)その他危機管理に係る必要な事項

(危機管理委員会)
第 6 条　学長は、本学における危機管理の実施に関し必要な事項を検討するため、危機管理委員会(以下「委員会」という。)を設置する。2 委員会の運営等に関し、必要な事項は別に定る。

(危機に関する通報等)
第 7 条　教職員及び学生は、緊急に対処すべき危機が発生し又は発生するおそれがあることを発見した場合は、部局等の長に通報しなければならない。
2　前項の通報を受けた部局等の長は、速やかに当該危機の状況を確認し、必要な措置を講じなければならない。

(危機対策本部の設置)
第 8 条　学長は、危機が発生し又は発生するおそれがある場合において、危機対策を講じる必要があると判断する場合は、速やかに危機対策本部(以下「対策本部」という)を設置するものとする。
2　前項の対策本部は、原則として学長室に設置するものとし、学長室に置くことができない場合は、状況に応じて他の部局等に設置するものとする。
3　対策本部の構成は、次のとおりとする。
(1)本部長は、学長をもって充て、対策本部の業務を総括する。
(2)副本部長は、学部長の中から本部長が指名する者をもって充て、本部長を補佐する。
(3)本部員は、各部局の長等とする。なお、必要に応じて、学長が指名するものを加える。
4　対策本部の業務については、学長が状況に応じて、学校法人青森山田学園理事長に報告するものとする。
5　対策本部の事務は、事務局が主管する。
6　対策本部の組織及び緊急連絡体制等の必要な事項は、学長があらかじめ定め、職員に周知しておくものとする。
7　対策本部は、本部長が危機の終息の宣言を行ったときに解散するものとする。

(危機対策本部の権限)
第 9 条　対策本部は、本部長の指揮の下に、迅速に危機に対処しなければならない。

2　教職員は、対策本部の指示に従わなければならない。
3　対策本部は、その事案処理にあたり、本学の学内規則等により必要とされる手続きを省略することができる。

(危機対策本部の業務)
第 10 条　対策本部の業務は、次の各号に掲げるとおりとする。
(1)危機の情報収集及び情報分析
(2)危機において必要な対策の決定及び実施
(3)職員及び学生等への危機に関する情報提供
(4)危機に係る関係機関との連絡調整
(5)危機に関する報道機関への情報提供
(6)部局等の危機対策本部との連携に関すること。
(7)その他危機への対応に関して必要な事項

(部局等における危機対策本部)
第 11 条　部局等の長は、危機が発生し又は発生するおそれがある場合において、危機対策を講じる必要があると判断する場合は、当該部局の危機対策本部(以下「部局本部」という。)を設置するものとする。
2　前項の部局本部を設置したときは、遅滞なく学長に報告するとともに、その内容、対策方針及び対策状況等について、随時、学長に報告するものとする。この場合において、学長は、当該危機が全学に影響を及ぼすものと判断するときは、対策本部を設置し、全学的に対応することができる。
3　部局等の長は、当該部局等のみに係る危機であっても、全学的に対応すべきものと判断する場合は、学長に対し対策本部の設置を申し出るものとする。
4　部局本部の組織及び業務並びに緊急連絡体制等の必要な事項は、部局等の長があらかじめ定め、部局等の職員に周知しておくものとする。
5　部局本部は、部局等の長が危機の終息の宣言を行ったときに解散するものとする。

(雑則)
第 12 条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、学長が別に定める。

附　則
この規則は、平成２２年１０月２０日から施行する。

附　則
この規則は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学危機管理委員会規程

（目的）
第１条　この規程は、青森大学危機管理に関する規則第６条に基づき、青森大学危機管理委員会（以下、「委員会という」）に関し必要な事項を定めるものとする。

（職務）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
（１）本学の危機管理に関する事項
（２）その他、全学的な危機管理に関する事項

（組織）
第３条　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
（１）青森大学学長
（２）学部長
（３）学生部長
（４）教務委員会委員長
（５）事務局長
（６）その他、委員会が必要と認めた者

（委員長）
第４条　委員長は、青森大学学長をもって充てる。

（副委員長）
第５条　副委員長は、学長が指名する。
２　委員長に事故あるときは副委員長がその職務を代理する。

（会議）
第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会務を総理する。
２　委員会は委員の過半数の出席にて成立する。
３　委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決する。

（庶務）
第７条　委員会の庶務は、総務課において行う。

（改廃）
第８条　本規程の改廃は、委員会の議決による。

附　則
この規程は、平成２２年１０月２０日から施行する。

附　則

　この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

青森大学教職員倫理規程

(目的)

第 1 条　この規程は、青森大学(以下「大学」という。)に勤務する教職員(以下「教職員」という。)の遵守すべき職務に係る倫理原則及び倫理の保持を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

(倫理行動規準)

第 2 条　教職員は、大学の教職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次の各号に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき規準として、行動しなければならない。

(1)　教職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。

(2)　教職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。

(3)　教職員は、法令及び大学の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならないこと。

(4)　教職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと。

(5)　教職員は、勤務時間外においても、自らの行動が大学の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

(事業者等)

第 3 条　この規程において、「事業者等」とは、法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。)その他の団体及び事業を行う個人(当該事業の利益のためにする行為を行う場合における個人に限る。)をいう。

2　この規程の適用については、事業者等の利益のためにする行為を行う場合における役員、従業員、代理人その他の者は、前項の事業者等とみなす。

(利害関係者)

第 4 条　この規程において、「利害関係者」とは、教職員が職務として携わる次の各号に掲げる事務の区分に応じ、当該各号に定める者をいう。

(1)　物品購入等の契約に係る事務

　これらの契約を締結している事業者等、これらの契約の申込みをしている事業者等及びこれらの契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)　共同研究、受託研究等の契約に係る事務

　これらの契約を締結している事業者等、これらの契約の申込みをしている事業者等及びこれらの契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(3)　入学試験等における合格者の決定に係る事務

大学への入学を志願する者及びその関係者

(4)　卒業判定又は修了判定に係る事務

当該卒業判定又は修了判定の対象となる学生等

(5)　学生等の懲戒処分の決定に係る事務

当該懲戒処分の対象となる学生等

(6)　教職員として採用する者の決定に係る事務

大学に教職員として採用を希望する者及びその関係者

2　教職員に異動があった場合において、当該異動前の役職に係る当該教職員の利害関係者であった者が、異動後引き続き当該役職に係る他の教職員の利害関係者であるときは、当該利害関係者であった者は、当該異動の日から起算して 3 年間(当該期間内に、当該利害関係者であった者が当該役職に係る他の教職員の利害関係者でなくなったときは、その日までの間)は、当該異動があった教職員の利害関係者である者とみなす。

3　他の教職員の利害関係者が、教職員をしてその役職に基づく影響力を当該他の教職員に行使させることにより自己の利益を図るためその教職員と接触していることが明らかな場合においては、当該他の教職員の利害関係者は、その教職員の利害関係者であるものとみなす。

(禁止行為)

第 5 条　教職員は、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1)　利害関係者から金銭、物品又は不動産の贈与(せん別、祝儀、香典又は供花その他これらに類するものとしてされるものを含む。)を受けること。

(2)　利害関係者から金銭の貸付け(業として行われる金銭の貸付けにあっては、無利子のもの又は利子の利率が著しく低いものに限る。)を受けること。

(3)　利害関係者から又は利害関係者の負担により、無償で物品又は不動産の貸付けを受けること。

(4)　利害関係者から又は利害関係者の負担により、無償で役務の提供を受けること。

(5)　利害関係者から未公開株式(証券取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 14 項に規定する証券取引所に上場されておらず、かつ、同法第 75 条第 1 項の店頭売買有価証券登録原簿に登録されていない株式をいう。)を譲り受けること。

(6)　利害関係者から供応接待を受けること。

(7)　利害関係者と共に遊技又はゴルフをすること。

(8)　利害関係者と共に旅行(職務のための旅行を除く。)をすること。

(9)　利害関係者をして、第三者に対し前各号に掲げる行為をさせること。

2　前項の規定にかかわらず、教職員は、次に掲げる行為を行うことができる。

(1)　利害関係者から宣伝用物品又は記念品であって広く一般に配布するためのものの贈与を受けること。

(2)　多数の者が出席する立食パーティー(飲食物が提供される会合であって立食形式で行われるものをいう。以下同じ。)において、利害関係者から記念品の贈与を受けること。

(3)　職務として利害関係者を訪問した際に、当該利害関係者から提供される物品を使用すること。

(4)　職務として利害関係者を訪問した際に、当該利害関係者から提供される自動車(当該利害関係者がその業務等において日常的に利用しているものに限る。)を利用すること(当該利害関係者の事務所等の周囲の交通事情その他の事情から当該自動車の利用が相当と認められる場合に限る。)。

(5)　職務として出席した会議その他の会合において、利害関係者から茶菓の提供を受けること。

(6)　多数の者が出席する立食パーティーにおいて、利害関係者から飲食物の提供を受けること。

(7)　職務として出席した会議において、利害関係者から簡素な飲食物の提供を受けること。

3　第 1 項の規定の適用については、教職員(同項第 9 号に掲げる行為にあっては、同号の第三者。以下この項において同じ。)が、利害関係者から、物品若しくは不動産を購入した場合、物品若しくは不動産の貸付けを受けた場合又は役務の提供を受けた場合において、それらの対価がそれらの行為が行われたときにおける時価よりも著しく低いときは、当該教職員は、当該利害関係者から、当該対価と当該時価との差額に相当する額の金銭の贈与を受けたものとみなす。

(禁止行為の例外)

第 6 条　教職員は、私的な関係(教職員としての身分にかかわらない関係をいう。以下同じ。)がある者であって、利害関係者に該当するものとの間においては、職務上の利害関係の状況、私的な関係の経緯及び現在の状況並びにその行おうとする行為の態様等にかんがみ、公正な職務の執行に対する国民の疑惑や不信を招くおそれがないと認められる場合に限り、前条第 1 項の規定にかかわらず、同項各号(第 9 号を除く。)に掲げる行為を行うことができる。

2　教職員は、前項の公正な職務の執行に対する国民の疑惑や不信を招くおそれがないかどうかを判断することができない場合においては、倫理監督者に相談し、その指示に従うものとする。

(利害関係者以外の者との間における禁止行為)

第 7 条　教職員は、利害関係者に該当しない事業者等であっても、その者から供応接待を繰り返し受ける等社会通念上相当と認められる程度を超えて供応接待又は財産上の利益の供与を受けてはならない。

2　教職員は、自己が行った物品若しくは不動産の購入若しくは借受け又は役務の受領の対価を、その者が利害関係者であるかどうかにかかわらず、それらの行為が行われた場に居合わせなかった事業者等にその者の負担として支払わせてはならない。

(教職員の職務に係る倫理の保持を阻害する行為等の禁止)

第 7 条の 2　教職員は、他の教職員の第 5 条又は前条の規定に違反する行為によって当該他の教職員(第 5 条第 1 項第 9 号の規定に違反する行為にあっては、同号の第三者)が得た財産上の利益であることを知りながら、当該利益の全部若しくは一部を受け取り、又

は享受してはならない。

2　教職員は、大学において教職員の職務に係る倫理の保持に責務を有する者又は上司に対して、自己若しくは他の教職員がこの規程に違反する行為を行った疑いがあると思料するに足りる事実について、虚偽の申述を行い、又はこれを隠ぺいしてはならない。

3　「青森山田学園教職員給与規程」第 7 条の別表 7 に定める管理職の地位にある教職員は、その管理し、又は監督する教職員がこの規程に違反する行為を行った疑いがあると思料するに足りる事実があるときは、これを黙認してはならない。

(利害関係者と共に飲食をする場合の届出)

第 7 条の 3　教職員は、自己の飲食に要する費用について利害関係者の負担によらないで利害関係者と共に飲食する場合において、自己の飲食に要する費用が 10,000 円を超えるときは、次に掲げる場合を除き、あらかじめ、倫理監督者が定める事項を倫理監督者に届け出なければならない。ただし、やむを得ない事情によりあらかじめ届け出ることができなかったときは、事後において速やかに当該事項を届け出なければならない。

(1)　多数の者が出席する立食パーティーにおいて、利害関係者と共に飲食をするとき。

(2)　私的な関係がある利害関係者と共に飲食をする場合であって、自己の飲食に要する費用について自己又は自己と私的な関係がある者であって利害関係者に該当しないものが負担するとき。

(講演等に関する規制)

第 8 条　教職員は、利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて、講演、討論、講習若しくは研修における指導若しくは知識の教授、著述、監修、編さん又はラジオ放送若しくはテレビジョン放送の放送番組への出演(兼業許可を得てするものを除く。以下「講演等」という。)をしようとする場合は、あらかじめ倫理監督者の承認を得なければならない。

2　倫理監督者は、利害関係者から受ける前項の報酬に関し、教職員の職務の種類又は内容に応じて、当該報酬の額が公正な職務の執行に対する国民の疑惑や不信を招くおそれがあると判断した場合は、当該講演等を承認しないものとする。

(教職員からの届出等)

第 9 条　教職員は、第 7 条の 3 の規定による届出又は前条の規定による承認の申請をしようとするときは、それぞれ別記様式第 1 号による飲食届出書又は別記様式第 2 号による講演等承認申請書を作成し、倫理監督者に提出するものとする。

(贈与等の報告)

第 10 条　第 7 条の 2 第 3 項に掲げる管理職の地位にある教職員は、事業者等から、金銭、物品その他の財産上の利益の供与若しくは供応接待(以下「贈与等」という。)を受けたとき又は事業者等と教職員の職務との関係に基づいて提供する人的役務に対する報酬として次条に定める報酬の支払を受けたとき(当該贈与等を受けた時又は当該報酬の支払を受けた時において管理職の地位にある教職員であった場合に限り、かつ、当該贈与等により受けた利益又は当該支払を受けた報酬の価額が 1 件につき 5,000 円を超える場合に

限る。)は、1 月から 3 月まで、4 月から 6 月まで、7 月から 9 月まで及び 10 月から 12 月までの各区分による期間(以下「四半期」という。)ごとに、別記様式第 3 号による贈与等報告書を、当該四半期の翌四半期の初日から 14 日以内に、倫理監督者に提出しなければならない。

(報酬)

第 11 条　前条にいう報酬は、次の各号のいずれかに該当する報酬とする。

(1)　利害関係者に該当する事業者等から支払を受けた講演等の報酬

(2)　利害関係者に該当しない事業者等から支払を受けた講演等の報酬うち、教職員の現在又は過去の職務に関係する事項に関する講演等の報酬

2　前項各号の報酬は、教員が自己の教育研究成果に基づいて行う講演等に係る報酬を除く。

(報告書の保存及び閲覧)

第 12 条　第 10 条の規定により提出された贈与等報告書は、これを受理した倫理監督者において、これらを提出すべき期間の末日の翌日から起算して 5 年を経過する日まで保存しなければならない。

2　教職員は、倫理監督者に対し、前項の規定により保存されている贈与等報告書(贈与等により受けた利益又は支払を受けた報酬の価額が 1 件につき 20,000 円を超える部分に限る。)の閲覧を請求することができる。

3　前項に規定する贈与等報告書の閲覧(以下「贈与等報告書の閲覧」という。)は、当該贈与等報告書の提出期限の翌日から起算して 60 日を経過した日の翌日以後これをすることができる。

4　贈与等報告書の閲覧は、倫理監督者が指定する場所でこれをしなければならない。

(倫理監督者)

第 13 条　教職員の職務に係る倫理の保持を図るため、大学に倫理監督者を置く。

2　倫理監督者は、学長とする。

(倫理監督者への相談)

第 14 条　教職員は、自らが行う行為の相手方が利害関係者に該当するかどうかを判断することができない場合又は利害関係者との間で行う行為が第 5 条第 1 項各号に掲げる行為に該当するかどうかを判断することができない場合には、倫理監督者に相談するものとする。

(倫理監督者の責務)

第 15 条　倫理監督者は、この規程に定める事項の実施に関し、次に掲げる責務を有する。

(1)　教職員がこの規程に違反する行為を行った場合には、厳正に対処すること。

(2)　教職員がこの規程に違反する行為について倫理監督者その他の適切な部署に通知をしたことを理由として、当該通知をした教職員が不利益な取扱いを受けないよう配慮する

こと。
(3)　研修その他の施策により、教職員の倫理感のかん養及び保持に努めること。
(4)　教職員からの第 6 条第 2 項又は前条の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うこと。
(5)　教職員からの第 9 条の届出を受理すること又は申請を適当と認めた場合に、承認を行うこと。
(6)　教職員から提出された贈与等報告書の受理、保存及び閲覧を適正に対処すること。
(7)　教職員が特定の者と国民の疑惑や不信を招くような関係を持つことがないかどうかの確認に努め、その結果に基づき、教職員の職務に係る倫理の保持に関し、必要な指導及び助言を行うこと。

(倫理監督補助者への委任)
第 16 条　倫理監督者は、倫理監督補助者を置き、この規程に定めるその職務の一部を行わせることができる。

(利益相反行為の防止等)
第 16 条の 2　この規程に定めるもののほか、利益相反行為の防止については、「青森大学利益相反マネジメントポリシー」(平成２２年９月１日施行)による。

(教職員がこの規程に違反した場合の対処等)
第 17 条　教職員に、この規程に違反する行為を行った疑いがあると認められるときは、倫理監督者は、直ちに調査を開始し、調査の結果、当該教職員がこの規程に違反する行為があったと認められる場合においては、必要な措置を厳正に行うものとする。

(その他)
第 18 条　倫理監督者は、この規程の実施に関し、必要な事項を別に定めることができるものとする。

附　則
この規程は、平成２３年６月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

別記様式第 1 号(第 9 条関係)

年　　月　　日

飲食許可申請書

倫理監督者　　殿

(所属)

(職名)

(氏名)　　印

利害関係者との飲食の目的，理由	
飲食の相手方	
飲食の内容(飲食に要する予定金額を含む)	
飲食の日時	
飲食の場所	

上記の申請を許可する。

年　　月　　日

倫理監督者　　印

別記様式第 2 号(第 9 条関係)

年　　月　　日

講演等承認申請書

倫理監督者　　殿

(所属)

(職名)

(氏名)　　印

講演，著述等の依頼者	
講演，著述等の内容(講演等の対象者を含む)	
講演，著述等を行う日時，場所	
報酬の額	
報酬の額の算出根拠	

上記の申請を承認する。

年　　月　　日

倫理監督者　　印

別記様式第 3 号(第 10 条関係)

年　　月　　日提出

贈与等報告書

倫理監督者　　殿

(所属)

(職氏名)　　印

贈与等により利益を受け又は報酬の支払を受けた年月日	
贈与等又は報酬の支払の基因となった事実	
贈与等の内容又は報酬の内容	
贈与等により受けた利益又は支払を受けた報酬の価額	
贈与等により受けた利益又は支払を受けた報酬の価額を推計した額を記載している場合にあっては、その推計の根拠	
供応接待を受けた場合にあっては、当該供応接待を受けた場所の名称及び住所並びに当該供応接待の場に居合わせた者の人数及び職業(多数の者が居合わせた立食パーティー等の場において受けた供応接待にあっては、当該供応接待の場に居合わせた者の概数)	
贈与等をした事業者等又は報酬を支払った事業者等の名称及び住所	
第 3 条第 2 項の規定の適用を受ける役員等が贈与等を行った場合にあっては、当該役員等の役職又は地位及び氏名(当該役員等が複数であるときは、当該役員等を代表する者の役職又は地位及び氏名)	
贈与等をし、又は報酬の支払をした事業者等と教職員の職務との関係及び青森大学又は青森短期大学との関係	

(注) 1 「贈与等又は報酬の支払の基因となった事実」欄には、教職員が贈与等により利益の供与を受けた場合にあっては、贈与、供応接待等の事実を、教職員が報酬の支払を受けた場合にあっては、教職員が提供した人的役務の内容並びに教職員が当該人的役務を提供した年月日及び場所その他の当該報酬の支払を受ける基因となった事実に関する事項を記載する。

２「贈与等の内容又は報酬の内容」欄には、金銭、有価証券、有価証券以外の物品、不動産、役務の提供又は供応接待の区分及びそれぞれの種類を記載する。

３「贈与等により受けた利益又は支払を受けた報酬の価額を推計した額を記載している場合にあっては、その推計の証拠」欄には、販売業者への販売価格の照会に対する回答

に基づく推計、カタログに記載された価格に基づく推計等職員が価額を推計した根拠を記載する。

４贈与等又は報酬の支払１件につき１枚に記入する。

私費外国人留学生授業料等減免に関する規程

（目的）

第1条　この規程は、青森大学私費外国人留学生を対象として、経済的理由により修学困難な者に対して、授業料等の一部を減免し、その経済的負担を軽減することによって、学業が継続され、留学の実を上げることを目的とする。

（選考基準）

第２条　授業料減免を受ける者は、正規課程の留学生として学部又に在学する学生で、次の条件を備えているものとする。

（１）経済的理由により学費の支弁が困難であること。

（２）修学意欲が強く学業継続の意志があること。

２　次の各号のいずれかに該当する者については、授業料等減免の対象としない。

（１）国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生

（２）出席日数等の履修状況により、学業継続の意志が認められない者

（３）休学している者

（４）本大学特待生である者

（５）その他授業料等減免者の資格に該当しないと認められる者

（申請手続き）

第３条　授業料等減免を希望する者は、所定の申請書に次の書類を添付し、事務局学生課へ申請するものとする。

（１）在留資格を確認できる書類

（２）経済状況を証明する文書

（３）その他大学が必要と認める書類

（減免額）

第４条　授業料等減免の額は、所定の納付額の半額を限度とする。

（減免期間）

第５条　授業料等減免は、当該年度１か年とする。ただし再申請を妨げない。

（審査決定）

第 6 条　授業料等減免を受ける留学生は、学部において、その経済、学業状況等について審査し、留学生授業料等減免に関する委員会の議を経て、学長が決定し、その決定を受けて理事長が授業料等減免を行う。

（留学生授業料等減免に関する委員会）

第７条　留学生授業料等減免に関する委員会は、次の委員をもって構成する。

（１）　学長

（２）　各学部長

（３）　各学科長

（４）　各学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから学長が指名する各学科２名以内の教員。

２　必要があるときは、その他の教職員を加えることができる。

３　委員会の委員長は、学長があたる。

４　委員会は、授業料減免等の可否について審議する。

（減免の取消し等）

第８条　学部において、次の各号のいずれかにより不適格と認められたときは、学長はその授業料等減免を取り消すことができる。

（１）休学又は退学したとき

（２）学則に違反する行為があったとき

（３）学業成績又は素行が著しく不良となったとき

（４）第２条第１項の各号に該当しなくなったとき

（５）第２条第２項のいずれかに該当するとき

（６）その他授業料等減免の取消しに相当する理由があったとき

２　前項により授業料等減免を取り消された者は、所定の授業料等を納入しなければならない。

（庶務）

第９条　私費外国人留学生授業料等減免に関する事務は、事務局学生課が行う。

附　則

この規程は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

様式１

平成　　年　　月　　日

学　長

殿

学部学科

学　　年

氏　　名

（ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ・ｱﾙﾌｧﾍﾞｯﾄ表記）

署　　名

私費外国人留学生授業料減免申請書

私は平成　　年度授業料等の減免を、下記の理由により申請します。

記

減免申請の理由（申請者本人が必ず記入のこと）

様式２

私費外国人留学生調書

学部学科名	学年	国名	氏　名

私　費　留　学　生　生　計　報　告　書			
滞在費の支弁方法及び１ヶ月当たりの平均家計簿			
収　入		支　出	
仕送り額		住居費	
奨学金		食費	
（　　）		勉学費	
アルバイト収入		衣料・日用品費	
その他		交通費	
		医療費	
		その他（　　）	
合　計		合　計	

私　費　留　学　生　教　員　所　見	
家計状況	
学業	
平成　　年　　月　　日 （指導教員） 職・氏名　　㊞	

青森大学再入学に関する細則

（目的）
第 1 条　この細則は、青森大学学則（以下、「学則」という）第 20 条の規定に基づき、再入学に関して必要な事項を定める。

（再入学資格）
第 2 条　再入学を志願することができる者は、学則第 24 条の規定により本学を退学した者とする。
2　学則第 65 条の規定により退学に処された者は、再入学の資格を有しない。

（学部学科）
第 3 条　再入学できる学部学科は、原則として、退学時に在籍していた学部学科とする。

（出願書類及び出願時期）
第 4 条　再入学を志願する者は、次に掲げる書類に検定料を添えて学長に願い出るものとする。
（1）再入学願
（2）履歴書
（3）成績証明書
（4）その他学長が必要と認める書類
2　出願時期は、3 月 15 日又は 8 月 31 日までとする。

（再入学の選考）
第 5 条　再入学者の選考は、志願学部の定めるところにより行う。

（再入学の許可）
第 6 条　前条の規定により選考に合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、授業料その他の納付金を納付して、再入学手続きを完了しなければならない。
2　再入学の許可は、前項の手続きを完了した者に対して、学長がこれを行う。ただし、退学時に未納の学費等がある者は、その未納の学費等を再入学手続き時までに納入した場合に限り、再入学を許可するものとする。

（再入学年次及び既修単位の取扱）
第 7 条　学則第 21 条の規定に基づき、既修単位の取扱い及び再入学年次は、志願学部の教授会の議を経て決定する。

（在学期間及び最長在学年限）
第 8 条　再入学を許可された者の在学期間及び最長在学年限は、学則第 5 条に定めるところとする。

（教育課程及び卒業要件）
第 9 条　再入学を許可された者の教育課程は、再入学する学部学科の学年の履修すべき教育課程を適用し、卒業要件も同様とする。

（入学時期）
第 10 条　入学の時期は、学期の始めとする。

（検定料）
第 11 条　再入学に関わる検定料は、30,000 円とする。

（入学金、授業料等）
第 12 条　授業料その他の納付金は、学則第 38 条の定めるところとする。ただし、入学金は徴収しない。

（既納の授業料等）
第 13 条　既納の検定料、授業料等は、いかなる理由があっても返還しない。

附　則
この細則は、平成 25 年 9 月 25 日から施行する。

青森大学学習支援センター規程

（設置）
第 1 条　青森大学に、青森大学学習支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

（目的）
第 2 条　センターは、青森大学における学生の学習全般の支援及び学習環境の改善を行い、「学生中心の大学」としての青森大学の教育機能の高度化に資することを目的とする。

（事業内容）
第 3 条　センターは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
(1) 学生向けの学習支援窓口の設置及び運営
(2) 学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析
(3) スチューデント・アシスタント制度等の運営
(4) 青森大学基礎スタンダード等、教育の質の向上のための支援
(5) 学生の能動的な学びを推進するための新しい教育システムの開発
(6) 青森大学「地域貢献センター」と連携した「集いのスペース」の運営
(7) その他センターの目的達成のために必要な事項

（組織）
第 4 条　センターに、次の組織を置く。
(1) 運営委員会
(2) センター会議

（構成員）
第 5 条　センターには、次の職を置く。
(1) センター長１名
(2) 副センター長１名
(3) センター員
(4) 学生スタッフ

第 6 条　センター長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。
2　センター長は、学長をもって充てる。

第 7 条　副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故のあるときは、その職務を代行する。
2　副センター長は、本学専任教員の中から、学長が任命する。
3　副センター長の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

第 8 条　センター員は、第 3 条の各号に定める事業に関する業務に従事する。
2　センター員は、本学専任教職員の中から、学長が任命する。
3　センター員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

第 9 条　学生スタッフは、センター員の指導のもので、第 3 条の各号に定める事業に関する業務を行う。
2　学生スタッフは、運営委員会の構成員が推薦した本学学生の中から、センター長が任命する。
3　学生スタッフの任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

第 10 条　センターの事務は、青森大学事務局が行う。

（運営）
第 11 条　センターに運営委員会を置き、次の各号について審議し決定する。
(1) センターの事業計画に関する事項
(2) 学長の諮問事項
(3) その他センターの運営に関する重要事項
2　運営委員会は、次の構成員をもって組織し、委員長は、センター長とする。
センター長、副センター長、教務委員長、FD 委員会副委員長、学生委員長、
各学部の教務委員の中から学長が任命した 1 名ずつの教員
3　運営委員会は、センター長が招集し、議長となる。
4　運営委員会は、構成員の３分の２以上で成立するものとする。
5　センター長は、必要に応じて委員以外の者を出席させて、意見を聞くことができる。

第 12 条　センターに、センター会議を置き、第 3 条に定める事業の遂行に関する事項を審議する。
2　センター会議は、第 5 条に定めるセンターの構成員で組織し、必要に応じて本学教職員を加えることができる。
3　センター会議は、センター長が招集し、議長となる。

（規程の改廃）
第 13 条　この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、学長が行う。

附　則
この規程は、平成 25 年 9 月 18 日から施行する。

青森大学学友会会則

第１章　総　　則

第１条　本会は、青森大学学友会と称し本部を学内に置く。

第２条　本会は、会員各自の自主的な課外活動を通じて学術、文化、体育の向上発展を図り会員相互の練磨により本学の発展に資することを目的とする。

第３条

１．本会の会員は次の通りとする。

(1) 正会員　　青森大学の全学生

(2) 特別会員　青森大学の専任の講師以上の教員、事務局職員及びこれに準ずる者

２．正会員は各部・サークル活動に参加することができる。

３．特別会員は、本会の運営のため助言指導を行う。

第２章　会長、副会長、参与

第４条

１．本会に会長を置く。

２．会長は学長がこれにあたり、会務を総理する。

第５条

１．本会に副会長１名を置く。

２．副会長は、会長が特別会員の中からこれを委嘱する。

３．副会長は、会長を補佐し会長が事故ある時は、その職務を代行する。

４．副会長の任期は、１年とする。但し再任を妨げない。

第６条

１．本会に参与若干名を置く。

２．参与は、会長の委嘱により学生課職員がこれに当たる。

３．参与は、本会の運営のため諮問に応ずる。

第３章　中央委員会

第７条

１．本会に中央委員会を置く。

２．中央委員会は、本会の最高議決機関である。

第８条

１．中央委員会に委員長１名、副委員長２名を置く。

２．中央委員長は、中央委員の互選による。

３．副委員長は、中央委員の中より委員長の指名による。

第９条　中央委員会は、次の者をもってこれを構成する。

（１）　文化会の構成者

（２）　体育会の構成者

（３）　特別委員会の代表者

第１０条

１．中央委員会に事務局を置く。

２．事務局には、書記係２名、会計係２名及び広報係２名を置き中央委員長がこれを指名する。

第１１条

１．中央委員会は、次の場合は招集される。

（１）　年２回の定例会の場合

（２）　会長又は中央委員長の要請があった場合

（３）　中央委員の２/３以上の要請があった場合

２．中央委員会の議長は、中央委員長がこれにあたる。

３．中央委員会の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長決するところによる。

第１２条　中央委員会は、次の事項を審議決定する。

（１）　中央委員長の選出

（２）　年間活動計画及びその収支予算

（３）　年間活動報告及びその収支決算

（４）　特別委員会の設置及び廃止

（５）　各部のサークルへの降格及び廃止

（６）　各サークルの部への昇格及び廃止

（７）　会則の改正

（８）　その他の重要事項

第１３条

１．中央委員会に執行機関として常任委員会を置く。

２．常任委員会は、次の者をもってこれを構成する。

（１）　中央委員長　１名

（２）　中央副委員長　２名

（３）　文化会の幹事１名と副幹事２名

（４）　体育会の幹事１名と副幹事２名
（５）　特別委員会の代表者各１名
３．常任委員会は、毎月定例会を行う。

第１４条
１．本会に文化会を置く。
２．文化会は、各部・サークルの代表者２名ずつ及び中央委員会執行機関について研修し常任委員会で議決された者よりなる。
３．文化会には、各部の代表者より選出された幹事１名と副幹事２名、会計２名、広報２名を置く。

第１５条
１．本会に体育会を置く。
２．体育会は、各部・サークルの代表２名ずつ及び中央委員会執行機関について研修し常任委員会で議決された者よりなる。
３．体育会には、各部の代表者より選出された幹事１名と副幹事２名、会計２名、広報２名を置く。

第１６条
１．本会にサークルを置くことができる。
２．サークルを結成するときは、常任委員会及び中央委員会に設立申請書を提出して承認を得た後、学友会会長（学長）がこれを許可する。
３．各サークルの代表者は、中央委員会に出席しなければならない。
４．サークルは１年毎に活動許可申請をする。申請がない場合は公認を取り消す。

第１７条
１．各委員会及び各部・サークルの部長は、会長の委嘱により本会の特別会員がこれに当たる。部長の任期は、１年とする。
２．各部には、監督・コーチを置くことができる。その場合は、各部の推薦により部長の認証を得て会長がこれを委嘱する。

第１８条　本章の定めるところにより選任された各委員と事務局員については会長の承認を要するものとする。

第４章　特別委員会

第１９条
１．本会にメディア委員会を置く。
２．メディア委員会は、中立性を本旨とする。
３．メディア委員会の委員は、中央委員長の推薦により会長がこれを任命する。

第２０条

１．本会に応援委員会を置く。

２．応援委員会は、各部の応援活動を指導する。

３．応援委員会の委員は、中央委員長の推薦により会長がこれを任命する。

第２１条

１．本会に会計監査委員会を置く。

２．会計監査委員会は、正会員の内より中央委員会が選出した２名と特別会員の内より会長が指名した１名とで構成する。

３．会計監査委員会は、本会の年度末決算について会計監査を行う。又必要に応じて各部の施設設備全般にわたって調査することができる。

４．会計監査委員会は、監査の結果を文書で中央委員会に報告しなければならない。

第２２条

１．本会にねぶた祭学生実行委員会を置く。

第２３条

１．本会に大学祭実行委員会を置く。

２．大学祭実行委員会は、各部・サークルの代表者２名及び常任委員よりなる。

第５章　会　　計

第２４条

１．本会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。

２．本会の経費は、正会員の納入する会費、後援会補助金その他の収入をもってこれにあてる。

３．本会の経費は、年額 10,000 円とする。

４．会費の納入は、授業料と同時に前期に本学会計に納入しなければならない。

５．本会の決算は、会計監査委員会の監査を受けた後、中央委員会の承認を得なければならない。

第６章　補　　則

第２５条　本会に属する各部・サークルにおいて・不祥事を起こし本会の秩序を乱し、あるいは名誉を著しく傷つけた者がある場合には、中央委員会がこれを調査し、その議決に従って会長が次の処置を行うものとする。

（１）　戒告

（２）　予算の凍結

（３）　予算の削減

（４）　活動の停止
（５）　公認の取消し

第２６条
１．本会則に定める各委員の任期は、１年間（４月１日から３月３１日まで）とし再任は妨げない。
　但し、後任者が定まらない場合は、その定まるまで引き続いてその任にあたる。
２．委員が任期中欠員となった場合、これを補充することができる。但し、補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第２７条　部のサークルへの降格・廃止及びサークルの部への昇格・廃止については、以下の基準に基づき、常任委員会で協議した後、中央委員会で決定する。
（１）昇格申請があり、次の全ての事項に該当するサークルは、部へ昇格する。
ｉ．設立承認後２年以上経過しているサークル
ⅱ．２年以上活動報告書を提出し続けているサークル
ⅲ．今後成長が望めるサークル
（２）次のいずれかの事項に該当する部はサークルへ降格する。
ｉ．１年以上活動報告書が提出されていない部
ⅱ．中央委員会等の会議に委任状を提出せずに欠席した部
（３）次のいずれかの事項に該当するサークルは廃止とする。
ｉ．１年以上活動報告書が提出されていないサークル
ⅱ．廃止の申し出があったサークル
ⅲ．活動許可申請をしていないサークル

付　　則
１．この会則は、昭和 43 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
２．この会則は、昭和 56 年 4 月 1 日よりこれを改正施行する。
３．この会則は、平成　4 年 4 月 1 日よりこれを改正施行する。
４．この会則は、平成　8 年 4 月 1 日よりこれを改正施行する。
５．この会則は、平成 14 年 4 月 1 日よりこれを改正施行する。
６．この会則は、平成 17 年 4 月 1 日よりこれを改正施行する。
７．この会則は、平成 21 年 4 月 1 日よりこれを改正施行する。
８．この会則は、平成 25 年 4 月 1 日よりこれを改正施行する。
９．この会則は、平成 26 年 4 月 1 日よりこれを改正施行する。

青森大学集いのスペースの運営に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は、青森大学集いのスペースの運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

（集いのスペースの目的）

第２条　集いのスペースは、授業時にアクティブ・ラーニングを行うことができ、授業時間外にも学生達が自由に使用できる、主体的な学修を行う場所として整備するとともに、地域に開かれた大学として、地域の方々と交流する拠点として活用することにより、学生の学修能力を高めるとともに、教職員の技能をいっそう向上させることを目的とする。

（集いのスペースの範囲）

第３条　集いのスペースとは、青森大学の６号館６２１・６２２・６３２・６３３・６４１・６４２及び３号館３３０・３４０の教室とする。

（集いのスペースの管理運営）

第４条　集いのスペースは、地域貢献センターと学習支援センターが共同で運営を行い、事務は、事務局教務課が総務課、学生課、入試広報課の協力を得て、行う。

（集いのスペースの各教室名称）

第５条　集いのスペースの各教室の名称は、次のとおりとする。

教室番号	名称	教室番号	名称
６２１	ミーティングルーム６２１	６４１	教材開発室
６２２	グループワーク６２２	６４２	ワークショップ６４２
６３２	ミーティングルーム６３２	３３０	調査自習室
６３３	グループワーク６３３	３４０	ワークショップ３４０

（集いのスペースの運用）

第６条　集いのスペースの利用時間等は、次のとおりとする。

（１）利用時間

①　平日：９時～２１時

□　講義休み期間中は９時～１６時半とする。

□　学外の方の利用は、９時～１６時半に限る。

②　土・日曜日：休館（ただし、事前申請が許可された場合はこの限りでない）

（２）利用対象者２

①　青森大学の学生及び教職員
②　一般市民
（３）グループワーク教室（６２２・６３３）の利用
①　事前の申込みなしに自由に利用できるものとする。ただし、授業等の理由で一部を占有する場合は、事前に所定の手続きにより事務局総務課に申し込むものとする。
②　備え付けの机、椅子は自由に利用できるものとする。
（４）グループワーク教室以外の利用
①　事前に事務局総務課まで申し込むものとする。
（５）機器類の使用
①　機器類の貸出しは所定の手続きにより事務局総務課まで申し込むものとする。
②　機器類の取扱いに関する対応は、平日の９時から１６時半の間に行うものとする。１６時半以降及び土・日曜日の利用について、機器類の取扱いに関する説明が必要な場合は、対応時間内で事前に受けておくこととする。

（学外の利用）
第７条　集いのスペースの学外者の利用については、第２条の集いのスペースの目的に資する利用に限定する。
２　集いのスペースの利用を希望する者は、原則として利用日の１週間前までに所定の手続きで事務局総務課まで申し込むものとする。
３　集いのスペースの利用を許可された者は、その施設及び付属設備の使用について、火災予防、施設・設備の管理等につき、管理者として一切の責任を有する。
４　集いのスペースの使用料は、徴収しない。

（禁止事項等）
第８条　集いのスペースについては、以下の行為等を禁止する。
①　営利目的や政治・宗教に関わる目的での利用
②　大声での会話及び携帯電話による通話
③　ゲーム類の持ち込み
④　許可のない掲示
⑤　各種勧誘活動
⑥　周囲の学習の妨げとなる音、におい、光等の迷惑行為
⑦　喫煙
⑧　その他、青森大学の品位を貶める行為

附則
この規程は、平成２６年３月２４日から施行する。

Ⅱ．教員の履歴、研究・教育活動等に関する関する記録

Ⅱ－１．経営学部

氏名　戸塚　茂雄　（TOTSUKA　shigeo）
所属　経営学部経営学科
職名　教授、学部長
生年月日　1947 年 9 月 20 日

[履歴]

[学歴]

1971 年 3 月　専修大学商学部商業学科卒業
1974 年 3 月　専修大学大学院経済学研究科修士課程修了（理論経済学専攻）
1980 年 3 月　専修大学大学院経済学研究科博士課程修了（理論経済学専攻）

[学位]

経済学修士

[職歴]

1984 年　専修大学付属高校非常勤講師
1985 年　東京女子学院高校非常勤講師
1987 年　青森大学経営学部専任講師
1983 年　青森大学経営学部助教授
1989年　青森大学経営学部教授
2012 年　青森大学経営学部長

[所属学会]

経済理論学会、経済学史学会、経済統計学会、東北経済学会

[教育活動]

[担当科目]

経済学、現代日本経済論Ⅰ、現代日本経済論Ⅱ、専門演習(3 年)、専門演習(4 年)

[卒業論文指導]

6 名

[ゼミ指導]

16 名

[教育指導に関する特記事項]

卒業論文指導に時間をかけている。テーマ設定から論文の作成方法まで懇切に指導している。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）過剰富裕化と過剰労働時間
(2)　日本資本主義の史的分析と構造分析
（3）経済分析と統計

[著書、論文、学会発表]

2006 年

11 月　論文「過剰富裕化論とその周辺」　『専修総合科学』第 14 号、専修大学緑鳳学会

2007 年

6 月　著書『過剰富裕化と過剰労働時間』開成出版

11 月　論文「過剰富裕化と過剰労働時間」『専修総合科学』第 15 号、専修大学緑鳳学会

2008 年

3 月　論文「過剰富裕化論・補遺」『研究紀要』第 30 巻第 3 号、青森大学・青森短期大学学術研究会

9 月　学会発表「過剰富裕化論と統計指標」経済統計学会全国研究大会（専修大学神田校舎）

2009 年

2 月　論文「素描・過剰富裕化論と環境倫理学」『研究紀要』第 31 巻第 3 号、青森大学・青森短期大学学術研究会

4 月　著書『過剰富裕化と過剰労働時間　第 2 版』開成出版

2010 年

7 月　対話「社会科学を語る（続）」馬場宏二と。『研究紀要』第 33 巻第 1 号

2011 年

11 月　書評　馬場宏二『宇野理論とアメリカ資本主義』『研究紀要』第 34 巻第 2 号

2012 年

6 月 16 日　研究発表「過剰富裕化論の学説史的考察」馬場宏二追悼研究集会、東京大学社会科学研究所

7 月　論文「過剰富裕化論の学説史的考察－形成、展開、意義」『研究紀要』第 35 巻第 1 号

2014 年

2 月　論文「『過剰富裕化と過剰労働時間　第 2 版』補遺」『研究紀要』第 36 巻第 3 号

［研究費の取得状況］

［その他の活動］

［学内各種委員］

教務委員長（2006 年～2008 年）、研究紀要編集長（2009 年）

入試委員長（2009 年）、資格審査委員（2009 年）

氏名　櫛田　豊　（YUTAKA　Kushida）
所属　経営学部経営学科
職名　教授
生年月日　1954 年 4 月 13 日

[履歴]

[学歴]

1978 年 3 月　早稲田大学商学部卒業
1981 年 3 月　早稲田大学商学研究科博士前期課程　修了
1990 年 3 月　早稲田大学商学研究科博士後期課程、満期退学

[学位]

経済学博士、商学修士

[職歴]

1991 年 4 月　横浜国立大学工学部、非常勤講師

[所属学会]

経済理論学会、社会政策学会、日本協同組合学会

[教育活動]

[担当科目]　経営管理論、スポーツ経営学、スポーツマーケティング、スポーツ産業論、科学方法論演習、3 年演習、4 年演習

[卒業研究指導]

2009 年卒業研究：　13 名

[ゼミ指導]

2009 年 3 年ゼミ指導：　15 名

[教育指導に関する特記事項]

1，ゼミに中国人留学生が数名おり、日中学生交流を深める一環として、中国の最近の経済・文化事情を報告させ、意見交換やディスカッションを行っている。

2，経済学への数学利用とその成果をゼミ生に認識してもらうために、OR の専門家にゼミに参加していただき、産業連関表、投入産出分析の基本的な仕組みを解説するとともに、ディスカッションを行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）サービス経済の理論的分析
（2）サービス経済の実証的分析

[著書、論文、総説]

「社会的再生産とサービス部門」　日本大学『経済集志』第 77 巻第 4 号、2008、1 月

[学内各種委員]

学生委員、自己点検委員、学内学術研究会委員

氏名　赤坂　道俊　（AKASAKA　Michitoshi）
所属　経営学部経営学科
職名　教授
生年月日　1950 年 5 月 30 日

[履歴]

[学歴]

1988 年 3 月　明治大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得、満期退学

[学位]

商学修士

[職歴]

1988 年 4 月　青森中央短期大学経営情報学科専任講師
1991 年 4 月　八戸大学商学部専任講師
1992 年 4 月　同大学同学部助教授
1998 年 4 月　同大学同学部教授
2005 年 4 月　青森大学経営学部教授

[所属学会]

日本経営学会、経営史学会、経済理論学会

[教育活動]

[担当科目]

経営学総論Ⅰ、同Ⅱ、経営史Ⅰ、同Ⅱ、経営組織論Ⅰ、同Ⅱ、3 年専門演習、
４年専門演習（以上学部）
環境経営論（大学院。2012 年度まで）

[卒業研究指導]

2008 年卒業研究：8 名　、2009 年卒業研究：9 名、2010 年卒業研究：9 名、2011 年卒業研究：9 名、2012 年卒業研究：10 名

[ゼミ指導]

2008 年ゼミ指導：3 年 7 名、4 年 9 名。2009 年ゼミ指導：3 年 11 名、4 年 9 名、2010 年ゼミ指導：3 年 9 名、4 年 16 名、2011 年ゼミ指導：3 年 7 名、4 年 11 名。2012 年ゼミ指導：3 年 9 名、4 年 10 名、2013 年ゼミ指導：3 年 6 名、4 年 9 名

[教育指導に関する特記事項]

1,大学院進学者のために、原書講読の補講、専門科目の補講を行った。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）イギリス多国籍企業経営史
（2）イギリス帝国経済史
（3）地域経済研究

[著書、論文、総説]

1,　赤坂道俊「グローバリゼーションとイギリス多国籍企業のプレゼンス」『青森大学学術研究会法』Vol.28、No.2、2005.11

2, 赤坂道俊「第二次大戦後ユニリーバの戦略的 M&A と経営統合」『研究紀要』第 31 巻 3 号、2009.2

3, 赤坂道俊「1980 年代中葉、ユニリーバのコア・ビジネス戦略の展開」『研究紀要』第 35 巻 3 号、2013.2

[論説]

１．赤坂道俊「国際分業と経営戦略」「あおもり経済未知しるべ」〈50〉、『東奥日報』2013 年 5 月 4 日

２．赤坂道俊「小売業二極化と経営革新」「あおもり経済未知しるべ」〈55〉、『東奥日報』2013 年 6 月 8 日

３．赤坂道俊「非正規雇用の課題」「あおもり経済未知しるべ」〈60〉、『東奥日報』2013 年 7 月 13 日

４．赤坂道俊「八食センターの活力」「あおもり経済未知しるべ」〈65〉、『東奥日報』2013 年 8 月 17 日

５．赤坂道俊「原子力と地域振興」「あおもり経済未知しるべ」〈70〉『東奥日報』2013 年 9 月 21 日

６．赤坂道俊「TPP 参加と日本農業」「あおもり経済未知しるべ」〈75〉『東奥日報』2013 年 10 月 26 日

７．赤坂道俊「コーヒーチェーンの躍進」「あおもり経済未知しるべ〈80〉」『東奥日報』2013 年 11 月 30 日

８．赤坂道俊「TPP 加盟は青森県農業に深刻な影響を及ぼす」『りんごニュース』（青森県リンゴ協会）、2014 年 1 月 1 日。

９．赤坂道俊「中心街活性化の鍵」「あおもり経済未知しるべ〈85〉」『東奥日報』2014 年 1 月 11 日

10. 赤坂道俊「食の外部への依存」「あおもり経済未知しるべ〈90〉」『東奥日報』2014 年 2 月 15 日

11.赤坂道俊「攻勢続く 100 円ショップ」「あおもり経済未知しるべ〈95〉」『東奥日報』2014 年 3 月 22 日

[学会発表]

赤坂道俊「1980 年代中葉、ユニリーバのコア・ビジネス戦略とM＆Aの展開」、第三回『経営史学会東北ワークショップ』2010 年 9 月 10 日。

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1,「新しい小売業の成長と経営革新」,青森アドバンス・クラブ、2007.9

2,「新しい小売業の成長と流通業の変化」、カントリー・ジェントルマン・クラブ、2007.11

3,「経済のグローバリゼーションと私たちの暮らし」オープンカレッジ市民大学、2008.11

4.講演「新しい小売業の成長と経営革新」まちなかキャンパス／青森大学公開講座、2013.9

5.講演「TPP と行政書士（士業）～TPP は復興に役立つか？」宮城県行政書士界石巻支部。石巻市「大もりや 3 階リボンホール」、平成 26 年 1 月 24 日。
6.講演「TPP が本県農業に与える影響」青森県りんご協会、平成 26 年冬期りんご講座、2014.1.31、於青森県リンゴ協会講堂。

[学内各種委員]

2006 年　教務委員、学生募集連絡会委員、入試委員
2007 年　経営学科長、学部入試委員長、留学生支援委員長、資格審査委員
2008 年　経営学科長、学部入試委員長 IT 検討会委員、留学生支援委員長、資格審査委員
2009 年 学部教務委員長、全学教務委員、IT 検討会委員
2010 年 学部教務委員長、全学教務委員、IT 検討会委員
2011 年 学部教務委員長、全学教務委員、IT 検討会委員
2012 年 学部教務委員、学生募集連絡会委員、
2013 年 学部就職委員、全学就職委員、地域貢献センター委員、留学生就職支援班

[学外各種委員]

青森地方最低賃金審議会委員・会長代理（2008 年 4 月～現在に至る）
独立行政法人　雇用・能力開発機構運営協議会会長（2008 年 4～2010 年 3 月）
青森市ものづくり推進会議委員（2008 年 4～2010 年 3 月）
七大学連携事業（コンソーシアム青森）教育部会委員（2010 年 4～2012 年 3 月）
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会委員、会長（2011 年 10 月～現在に至る　）
青森県地域連携型企業家創出事業実行委員会委員（2013 年 4 月～）

氏名　五十嵐則夫　（IGARASHI　Norio）
所属　経営学部経営学科
職名　教授
生年月日　1946 年 12 月 23 日

[履歴]

[学歴]

1981 年 3 月　青山学院大学大学院経済学研究科　経済政策専攻博士課程修了

[学位]

経済学修士

[職歴]

1971 年 4 月　民間企業入社
1975 年 3 月　民間企業退社
1981 年 4 月　日本電子専門学校講師
1991 年 3 月　日本電子専門学校退職
1991 年 4 月　青森大学　専任講師　経営学部経営学科
1992 年 2 月　青森大学　助教授　経営学部経営学科
2002 年 4 月　青森大学　教授　経営学部経営学科

[所属学会]

ロシア・東欧学会、比較経営学会、日本経営学会

[教育活動]

[担当科目]　経済原論、工業経営論、経営分析論、演習

[卒業研究指導]

2012 年卒業研究：　11 名
2013 年卒業研究：　17 名
2014 年度卒業研究：14 名

[ゼミ指導]

2014 年度：　37 名

[教育指導に関する特記事項]

１．分かり易い講義を心がける。特に、板書は丁寧に行う。
2. 毎回、講義の開始前に、前回の講義の復習を行うことにしている。
3. 演習ではゼミ生を小集団に分け、その小集団毎にレポート作成及びその発表を行うように指導している。
４．レポートは前期は手書きを認めるが、後期にはワープロにて書くように指導する。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）ロシアの品質管理法（及び、ロシアでの科学的管理法）
（２）科学的管理について

[著書、論文、総説]

1. 「ロシア連邦での組織体」、青森大学・青森短期大学学術研究会、研究紀要、2006 年 11 月、Vol.29-2　単著
2. 「ロシア連邦での品質改善策の影響」、青森大学・青森短期大学学術研究会、研究紀要、2009 年 2 月、Vol.31-3、青森大学創立 40 周年　青森大学経営学部開設 40 周年記念特集号、単著
3. 「工場管理機構としての内部請負制度の普及と消滅---日米の比較---」、青森大学・青森短期大学学術研究会、研究紀要、2010 年 2 月、Vol.32-3、単著
4. 「日本での科学的管理の変容」、青森大学・青森短期大学学術研究会、研究紀要、2011 年 7 月、Vol.34-1、単著
5. 「科学的管理法の普及」、青森大学・青森短期大学学術研究会、研究紀要、2012 年 11 月、Vol.35-2、単著
6. 「経営家族主義と科学的管理」、青森大学・青森短期大学学術研究会、研究紀要、2014 年 2 月、Vol.36-3、単著

[研究費の取得状況]

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

１．オープンキャンパス　模擬授業　2012 年 6 月 16 日
２．青森山田高等学校　大学見学会　2012 年 7 月 18 日
３．青森山田高等学校　大学説明会　2012 年 12 月 12 日

[学内各種委員]

１．学術研究会
２．図書委員会

氏　名　石川　祥三　（ISHIKAWA , Shozo）
所　属　経営学部経営学科
職　名　教授
生年月日　1955 年 7 月 25 日
[履　歴]

[学　歴]

1979 年 3 月　山形大学工学部精密工学科卒業

[学　位]

工学士　1979 年 3 月　山形大学

[職　歴]

1979 年 4 月	山洋電気(株)　入社
1984 年 12 月	伊藤工業(株)　入社
1990 年 4 月	青森短期大学　助手
1992 年 4 月	青森大学　助手　工学部情報システム工学科
1997 年 4 月	青森大学　講師　経営学部産業学科
2004 年 4 月	青森大学　助教授　経営学部ビジネス情報学科
2011 年 4 月	青森大学　教授　経営学部経営学科

[所属学会]

日本情報処理学会　日本情報経営学会

[教育活動]

[担当科目]

数的処理、情報活用論Ｉ、基本情報処理Ｉ、プログラミング I、Ⅱ、情報の集計・分析

[教育指導に関する特記事項]

（独）情報処理推進機構主催の国家試験である、『ＩＴパスポート試験』、『基本情報技術者試験』の受験対策指導を毎年続けている。最近４か年（H21～H24）における合格実績は、ＩＴパスポート試験：１０名、基本情報技術者試験:３名の合計１３名である。

[研究活動]

[研究テーマ]

戦略的イノベーションによる技術経営に関する研究

[研究発表]

[紀要、論文、各種報告書]

石川祥三　「競争的優位実現の技術力とイノベーション」　研究紀要（青森大・青森短大）　33 巻 3 号（2011 年 2 月）　1-18 頁

石川祥三　「技術経営（MOT）における持続的競争力」　研究紀要（青森大・

青森短大）　　35 巻 3 号（2013 年 2 月）　17-34 頁
石川祥三　「異業種企業における競争構造の構築」　研究紀要（青森大）
36 巻 3 号（2014 年 2 月）　299-314 頁

[学内各種委員]

入試管理委員会（平成 14 年度～）
入試選抜委員会（平成 14 年度～）
企画・運営委員会（平成 14 年度～）
ホームページ委員会（平成 14 年度～）
保守・点検委員会（平成 15 年度～）

[出張講義]

テーマ：面白インターネット (於：青森リバーテクノ 2002 年 8 月）

[計算機運用]

教育用 e-ラーニングサーバの運用・保守担当

氏名　井上　隆（INOUE　Takashi）
所属　経営学部経営学科
職名　教授
生年月日　1949 年 11 月 25 日
[履歴]
[学歴]
1974 年３月　法政大学経済学部経済学科卒業
1976 年３月　早稲田大学大学院商学研究科商学専攻修士課程修了．商学修士
1984 年３月　法政大学大学院社会科学研究科経済学専攻博士後期課程満期退学
[職歴]
1976 年４月　東京家政大学付属高等学校非常勤講師（～1980 年３月）
1983 年４月　法政大学経済学部非常勤講師（～1989 年３月）
1987 年４月　駒澤大学経済学部非常勤講師（～1988 年３月）
1989 年４月　青森大学経営学部助教授、1997 年４月　同教授
1998 年４月　経営学科長（～2002 年 3 月）
2002 年４月　経営学部長（～2012 年 3 月）、2013 年４月　同教授
[所属学会･団体]
経済理論学会、東北経済学会、東北都市学会、NPO 法人ひろだいリサーチ
[教育活動]
[担当科目]
地域経済論、外書講読、学問のすすめ(分担)、キャリア開発(分担)、
専門演習(3～4 年)
[ゼミ指導]
2012 年度　20 名、2013 年度　20 名、2014 年度　20 名
[教育指導に関する特記事項]
(1)専門演習では、専門書(日本経済論)輪読と並行して、随時、『会社情報』の読み方指導や会社・工場見学などを通じて就職意識を醸成し、一定の成果をあげてきた。
(2)専門演習では、学生が企業経営の実際に直接接触する機会を増やすべく様々な取り組みを行っている。平成 24 年度は、青森市中心市街地活性化協議会「中心商店街にぎわい創出事業」・「学生による商店街コンセプト提案調査研究事業」に 4 年ゼミ生を参画させ成果を上げた。当該事業は平成 25 年度も継続した。
(3)随時、学外講師による「時事問題学習会」を企画・実施し、学習機会の多様化を図っている。平成 24 年度は、財務省大臣官房総合政策課長(西田安範氏)を招聘し、「社会保障と税の一体改革」に関する講演会・座談会を開催し好評を得た。
[研究活動]
[研究テーマ]
(１)国土開発政策の変遷と諸問題
(２)地方圏経済―衰退のメカニズムと再生可能性―
[著書、論文、研究ノート、評論・書評、調査報告書等](過去 5 ヶ年度分)
1.「大震災時における八戸圏域の企業行動(2)」『青森県保険医新聞』No.639，2014.4.1.

2.「大震災時における八戸圏域の企業行動(1)」『青森県保険医新聞』No.638，2014.3.1.
3.『屋台村的空間‘ザ･あおもり’の創出－新たな食等の提供業態調査報告書－』、
青森商工会議所発行、2014.3.31
4.「東日本大震災時における企業行動と復旧・復興過程」，青森大学『研究紀要』第 36 巻第 3 号(通巻 118 号)，pp19-39，2014.2.1.
5.「コンパクト化見通す目-佐々木誠造に聞く‘都市経営’-」『東奥日報』2014.1.9.
(書評：佐々木誠造著『まちづくり･人づくり･意識づくり』2013.10.泰斗舎刊)
6.「連携深化の必要性説く」『東奥日報』2013.8.21.
（書評：佐々木純一郎編著『地域経営の課題解決』2013.2．同友館刊）
7.共著『東日本大震災時における八戸圏域企業の行動』pp3－30．分担執筆.
NPO 法人ひろだいリサーチ編集､あおもり県民政策ネットワーク発行．2013.5.
8.「複雑な仕組み平明に-福士隆三著『初心者のための経済読本』北の街社､書評-」
『東奥日報』2010.6.22.
9.「青森県経済の実態と今後の振興方向-『青森県の経済産業事情』北の街社､書評-」
青森大学『研究紀要』Vol.32.No.2.
10.「男女共同参画社会づくりへの視座」、『第 2 ステージに立った女性たち』(プルミエール 10 周年記念誌)所収､2009.6.
11.「地域政策原案を地元で創る意義、可能性、課題」、『政策ネット通信』No.30.2009.3.
12.「地方財政制度改革に伴う地方財政逼迫と地域経済・地域社会－その１－」
青森大学･青森短期大学『研究紀要』vol.31,No3.pp41-52．2009.2.

[学会発表・学会活動など]

1.『経済志林』誌上座談会、テーマ：人と学問．2010.9.19．於ボアソナードタワー、
参加者：増田壽男(法政大総長)、山本健児(九州大大学院)、菅井益郎(國學院大)、
柿崎繁(明治大)、井上隆(青森大)、小澤光利(法政大).

[外部研究費等取得状況]

1.助成機関：一般社団法人 日本酪農乳業協会(J ミルク)、募集事業：平成 26 年度「乳の社会文化」学術研究公募、受託者：佐々木純一郎(弘大),井上隆(青大),谷口清和(青銀地域社会研究所),竹ヶ原公(弘大院)、研究課題：「函館酪農公社」移動販売車に見る買い物過疎地域への社会貢献的役割の研究、委託金額：1,000 千円、調査･研究期間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

2.助成機関：青森県商工労働部、調査研究補助事業：青森県むらおこし総合活性化事業、受託者：青森商工会議所･新たな食等提供業態創造調査研究会(座長：井上隆)、調査研究事業名：新たな食等提供業態創造調査･基本構想策定(執筆担当：井上隆)、委託金額：1,540 千円、

3. 助成機関:あおもり県民政策ネットワーク(青森県企画政策部)、委託事業：地域政策研究、受託者:NPO 法人ひろだいリサーチ、代表研究者:佐々木木純一郎(弘大大学院),井上隆(青森大)調査研究課題：「東日本大震災における八戸圏域の企業行動調査」、2012 年度、委託金額：400､000 円、

4.「新七戸物件・商業環境調査および販売可能額推計」、受託金額：100,000 円、

イオンリテール株式会社開発本部 東北開発部、2010 年３月

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー、シンポジウムなど](2007～)

・講演「新たな食等の提供業態創造調査事業および中心商店街賑わい創出事業」、青森市中心市街地活性化協議会(商工会議所)、2014. ５.

・コーディネーター、県高規格道路建設促進期成会・上北横断道路事業促進会議共催「上北道路開通と地域を考えるシンジポジム」、六戸町メイプルホール、2013.2.

・講演「東日本大震災における八戸圏域企業の行動」、八戸グランドホテル、あおもり県民政策ネットワーク、平成24年度・調査研究報告会、2013.2.

・コーディネーター、青森市主催みなとまちづくり市民フォーラム、ワラッセ、パネルディスカッション‘ウォーターフロント活性化とは’2011.11.

・講演「都市再生・街づくりの課題と方法」、青森大学後援会宮城県支部、2011.7.

・座長、東北地方整備局「国道四号七戸バイパス開通」座談会、七戸柏葉館、2011.1.
参加：井上隆、小又勉七戸町長、米内山正義商工会長、久保田一青森事務所長

・講演「新幹線開業が地域社会に与える影響について」、オープンカレッジ、2010.11.

・講演「新幹線開業と地域社会の変容」、野辺地町教育委員会「野辺地生涯学習大学」野辺地町立図書館、2010.10.

・講演「新幹線開業と地域社会の変容」、修養会、十和田おいらせ荘、2010. ９.

・講演「商業統計と地域商業政策」、プラス青い森、2010.5.
青森県統計分析課・平成 22 年度地方統計職員業務研修基礎研修会、

・コーディネーター、青森県民政策ネット・研究成果発表会、グランドホテル、2010.3.

・基調講演「モデルタウン構想と街づくり」、青森県・青森市共催‘青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン構想シンポジウム’、ラプラス青い森、2009.11.

・講演「東北新幹線新青森駅開業とコンパクトシティの今後」、スピリッツネットワーク研修会、青森市アウガ、2009.9.

・講演「新幹線開業と地域社会の変容」、平成 21 年度・十和田市民大学公開講座、十和田市民文化センター、2009.8.

・コーディネーター、国交省青森河川国道事務所・青森県上北県民局・東北風景街道協議会共催フォーラム‘上北の街道づくり’、十和田富士屋グランドホール、2009.3.

・講演「新幹線開業と地域社会の変容」、平成20年度 青森県産業教育振興会 東青地区協議会 生徒研究発表大会、青森市文化会館、2008.12.

・講演「財政再建 - 地方政府と国民へのしわ寄せの構図 - 」、オープンカレッジ、2008.8.

・講演「県民政策ネットの意義と役割」、政策セミナー、弘前文化センター、2007.11.

・基調講演「地域連携・公民連携によるまちづくりの可能性と問題点」、青森県地域自治体問題研究所主催、第７回自治体・地域づくりセミナー、十和田市、2007.10.

・講演「上十三地域における広域連携の成果と課題」、青森県上北地域県民局地域連携部・上北の元気結集協議会、十和田市青森県合同庁舎、2007.8.

・コーディネーター、青森県民政策ネット・研究成果発表会、国際ホテル、2007.2.

[学外各種委員など]（2007～2013 年度）

・財務省東北財務局 財務行政モニター

・法務省青森地方法務局 事務評価委員会 委員長
・国交省東北地方整備局 上十三地域広域連携塾 塾長
・国交省東北地方整備局 青森の道づくり懇談会 座長
・国交省東北地方整備局 雪みち懇談会 座長
・国交省東北地方整備局 とうほく街道会議 委員
・国交省東北地方整備局・青森県県土整備部 道路交通環境安全推進連絡会議 委員
・青森県健康福祉部 水道危機管理検討協議会 委員
・青森県健康福祉部 公衆浴場入浴料金協議会 委員長
・青森県健康福祉部 地域医療再生計画(第三次医療圏)有識者会議 委員
・青森県健康福祉部 地域医療再生計画地域選定委員会 委員
・青森県健康福祉部 母子家庭等自立支援推進計画検討委員会 委員長
・青森県環境生活部 青森県男女共同参画アドバイザー
・青森県県土整備部 県営住宅等指定管理者審査会 委員
・青森県県土整備部 国道 103 号青樵山バイパス事業評価検討委員会 座長
・青森県県土整備部･青森市都市整備部　青い森セントラルパークを考える会 会長
・青森県県土整備部･青森市都市整備部
　青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業審査委員会 委員
・青森県企画政策部 あおもり県民政策ネットワーク運営委員会 委員長
・青森県企画政策部 あおもり県民政策ネットワーク政策形成専門委員会 委員長
・青森県企画政策部 あおもり県民政策研究選考委員会 委員長
・青森県上北地域県民局地域連携部 上北の元気結集協議会 顧問
・青森県上北地域県民局地域連携部 VIEW 上北推進協議会 会長
・青森県上北地域県民局 上北食の健康プレミアム便商品認定審査会 会長
・青森市健康福祉部 青森市福祉有償運送運営協議会、会長、市庁舎(2/13)
・青森市 新製品開発審査会 会長
・青森市 総合都市交通対策協議会 会長
・青森市 青い森鉄道活用会議 座長
・青森市 中心市街地活性化協議会 副会長
・青森市 青森駅周辺整備推進会議 委員
・青森市 東北新幹線新青森駅西口立体駐車場整備事業審査委員会 副委員長
・青森市 ウォーターフロント活性化検討委員会 委員長
・青森市 みなとまちづくりミーティング 座長
・七戸町 東北新幹線七戸駅活用プロモーション会議 座長
・七戸町 東北新幹線七戸十和田駅舎デザインコンセプト調整会議 委員
・外ヶ浜町 ㈱津軽エコエネ、非常勤監査役
・青森県社会福祉協議会 福祉施設経営改善推進委員会 委員
・青森商工会議所 若手後継者等育成事業運営委員会 委員
・青森商工会議所　新たな食等の提供業態創造調査研究会、会長
・(一財法人)青森地域社会研究所、客員研究員
・東日本高速道路㈱東北支社 ハイウェイミーティング座長会議 委員
・RAB､ニュースレーダー、コメンテイター

氏名　江川静英　（EGAWA　Shizue　）
所属　経営学部
職名　教授
生年月日　1951 年 09 月 02 日
[履歴]
[学歴]
1976 年 3 月　御茶の水女子大学家政学部被服学科服飾美学専攻卒業
[学位]
家政学学士
[職歴]
1976 年 04 月　御茶の水女子大学家政学部被服学科服飾美学研究生
1978 年 03 月　研究修了　　研究テーマ　近代服飾における美の意識
1978 年 10 月　青森短期大学非常勤講師
1981 年 04 月　青森大学非常勤講師
1986 年 04 月　青森大学講師
兼青森山田高校非常勤講師(調理科)(1997 年 03 月まで)
1992 年 04 月　青森大学助教授
2006 年 04 月　青森大学教授　現在まで
[所属学会]
日本中国語学会、服飾美学会、国際服飾学会　日本聞一多学会
[教育活動]
[担当科目]　中国語ＩＡ　中国語ＩＢ　中国語ⅡＡ　中国語ⅡＢ
[ゼミ指導]
[教育指導に関する特記事項]
１．中国語検定試験参加する学生に課外指導
２．中国文化研究部顧問
中華料理、
中国功夫(香功)
諺から人生観を学ぶ
台湾人の信仰について
台湾人の宗教観(儒教・道教・仏教)
３．留学生の支援
日本文化交流会の開催
お茶会に留学生を引率
外国人スピーチコンテスト開催に協力、協賛
留学生の学習、生活相談を受け持ち
[研究活動]
[研究テーマ]
1. 中国少数民族の服飾文化について
2. 台湾の信仰について

3. 中国古代民族服飾について

[著書、論文、総説]

１.E-ラーニング中国語教材再検討作成　青森大学 2006～2014 年

2.世界の民族衣装の事典（分担執筆）中国少数民族　東京堂出版 2006 年 9 月

3. 世界民族服飾事典（分担執筆）中国古代民族服飾　悠書館出版予定

[学会発表]

1. 第 22 回国際服飾学会でポスターセッション発表
「―宋代の背子についてー」　　場所：台湾台南市　　日時 2006 年 8 月

2. 中国雲南省の昆明、大理（白族)、麗江（納西族）現地調査した。２０年３月
白族についての成果を発表

3. 第 23 回国際服飾学会でポスターセッション発表
白族の服飾文化と生活環境について
場所：高山国際コンベンションセンター　　日時 2008 年 8 月

4. 第 23 回国際服飾学会総会・国際理事会・開会式・閉会式に通訳担当。日本

5. 第 24 回国際服飾学会総会・国際理事会・開会式・閉会式に通訳担当。韓国

6. 第 25 回国際服飾学会総会・国際理事会・開会式・閉会式に通訳担当。台湾

[その他の活動]

1. 2013 年 2 月　2012 年度第 2 回外国語教育研究発表会
中国語　Ｅ－learning の授業について

2. 2013 年 2 月　学生を台湾の大学に訪問し、語学研修と親善交流に引率した

3. 2014 年 2 月　2013 年度第 2 回外国語教育研究発表会
海外語学研修報告(学生の感想含む)

[学内各種委員]

学生委員会
国際交流委員会
ハラスメント防止対策委員会
青森大学オープンカレッジ副所長

[学外各種委員]

1.1993 年 7 月　青森市国際交流ボランティア協会会員　(現在に至る)

2.1995 年 9 月　国際ソロプチミスト青森会員　(現在に至る)
2010 年 7 月　R・セクレタリー
2011 年 7 月　会長エレクト
2012 年 7 月　会長
2013 年 7 月　理事　(現在に至る)

４．2001 年４月から 2013 年 3 月　幸畑小学校評議員

５．2001 年５月から 2012 年 5 月　財団法人２１あおもり産業総合支援センター理事

６．2005 年 7 月から 2014 年 3 月　青森県中華総会会長(現在に至る)

７．2006 年 6 月から 2014 年 3 月　国際服飾学会理事(現在に至る)

8.　2012 年 7 月から 2014 年 3 月ウイメンズ青森の会員(現在に至る)。

[地域活動]

１．2010～2012 年　年 2 回財団法人 21 あおもり産業総合支援センター理事会に出席

２．2010～2012 年　年 2 回幸畑小学校評議員会議に出席

３．2010～2014 年　国際ソロプチミスト青森の役員として、国際や地域社会で女性と女子の生活向上の活動に参加する。(現在に至る)

4. 2010 年 7 月　サンファンシスコで開催された第４１回国際ソロプチミスト アメリカ連盟大会に青森クラブ会長・デレゲートとして出席。

5.　2010 年から 2012 年毎年 9 月開催された国際ソロプチミストアメリカ日本北リジョン研修会（クラブ役員セミナー）に出席。

6.　2012 年 3 月 11 日岩手県大船渡市　『東日本大震災一周年鎮魂と追悼市民のつどい』に台湾からの法師たちと参加し、御経を唱えた。

７．2013 年 3 月 11 日　森明の星中学・高校が開催した東日本大震災二周年追悼集会に参加し、共同祈願文を朗読した。

８．2013 年 4 月日本北リジョン大会開催に、サポーティングクラブ会長担当。

９．2014 年 4 月日本北リジョン大会(札幌)に参加

[国際交流］

１．　2010 年～2013 年日華親善協会の活動に青森県華僑総会会長として参加。

２．　2010 年 7 月　国際ソロプチミストアメリカ連盟年次大会デレゲートとして参加。

3. 2011 年 7 月から台湾にリンゴの宣伝や観光を推進する活動に協力。(現在に至る)。

[その他］

1.2010 年～2014 年　国際ソロプチミスト青森の会長・役員としてチャリティーコンサートを主催、奉仕･寄付活動に参加。

2.2010 年～2014 年　国際交流関係、教育、ビジネス、観光ピーアールの資料や文書など多数翻訳。

氏名　三上　純一　（ＭＩＫＡＭＩ　Ｊｕｎｉｃｈｉ）
所属　経営学部経営学科
職名　教授
生年月日　1949 年 1 月 22 日
[履歴]
[学歴]
1972 年 3 月　千葉商科大学商経学部商学科卒業
[学位]
商学士
[職歴]
1972 年 4 月　青森県立大湊高等学校川内分校教諭に採用
(以後、2007 年 3 月まで県立高等学校校長、県総合学校教育センター副所長、県教庁県立学校課参事として奉職)
2007 年 4 月　青森県立青森商業高等学校校長（2009 年 3 月まで）
2009 年 4 月　青森大学経営学部教授
[所属学会]
日本商業教育学会

[教育活動]
[担当科目]　（平成２６年度）
ビジネス実践（通年）、商業科教育法Ⅰ、商業科教育法Ⅱ、生徒・進路指導論
教育相談、教職概論、教育行政論、教育実習
[研究活動]
[研究テーマ]
（１）高等学校学習指導要領について
（２）教科「商業」について
[その他の活動]
[公開講座、講演、セミナー]
[学内各種委員]
教職課程委員会、学生募集委員会
[学外各種委員]
2010年　東青地区教科用図書採択協議会委員（小学校）
2011年　東青地区教科用図書採択協議会委員（中学校）
2012年度　青森県立高等学校入学者選抜研究協議会委員
2012年度～　公益財団法人青森県学校給食会評議員
2013 年度　青森県立青森商業高等学校評議員

氏名　田村早苗　（TAMURA　Sanae）
所属　経営学部経営学科
職名　准教授
生年月日　1955 年 6 月 15 日
[履歴]

[学歴]

1978 年 3 月　日本女子大学文学部卒業
1996 年 3 月　東京大学大学院農学生命科学研究科森林科学専攻（修士課程）修了
2000 年 9 月　東京大学大学院農学生命科学研究科森林科学専攻（博士課程）修了

[学位]

博士（農学）

[所属学会]

日本森林学会、林業経済学会、環境社会学会

[職歴]

1978 年 4 月～1982 年 6 月　(株)柴田書店編集部

[教育活動]

[担当科目]

大学院：森林管理論、環境管理学演習Ⅰ、環境教育学演習Ⅰ、
環境教育学演習Ⅱ、環境教育学研究
経営学部：環境学概論ⅠⅡ、一般教養演習ⅠⅡ、科学方法論演習ⅠⅡ
全学部：環境論

[修士論文指導**]**

2004 年度 1 人、2005 年度 3 人、2006 年度 1 人、2009 年度 3 人、2010 年度 4 人、2011 年度 2 人、2012 年度 2 人

[ゼミ指導]

2008 年度　学部 1 年 18 人、2 年 21 人
2009 年度　学部 1 年 22 人、2 年 16 人
2010 年度　学部 1 年 17 人、2 年 23 人
2011 年度学部 1 年 17 人、2 年 19 人

[教育指導に関する特記事項]

1,　環境学概論履修者を対象に、環境への理解を深めるため、2005 年度より青森市水道部水源林において植樹活動を行っている。この活動が評価され、2010 年同市水道創設 100 周年記念事業において感謝状を受けた。

2,　大学院生の研究能力向上に資するため、東北森林管理局主催「森林・林業技術発表交流会」に参加し、大学院 2 年生 1 名が修士論文の内容を発表した。

3.　平成 16 年度より青森市水道部が主催する水源林保全活動に参加し、植樹を行ってきた。平成 25 年度までに 229 名の学生が参加した。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）林業担い手論

（２）森林利用の変遷

[著書、論文、総説、報告書]

1,　田村早苗（分担執筆）: 平成 18 年度林業優良事業体選定事例集、全国森林組合連合会、2007、3 月

2,　田村早苗（分担執筆）: 平成 18 年度「緑の雇用担い手対策事業」の評価に関する調査報告書、全国森林組合連合会、2007、3 月

3,　田村早苗（分担執筆）: 平成 19 年度林業優良事業体選定事例集、全国森林組合連合会、2008、3 月

4,　田村早苗（分担執筆）: 平成 19 年度「緑の雇用担い手対策事業」の評価に関する調査報告書、全国森林組合連合会、2008、3 月

5,　田村早苗（分担執筆）: 平成 20 年度林業優良事業体選定事例集、全国森林組合連合会、2009、3 月

6,　田村早苗（分担執筆）: 平成 20 年度「緑の雇用担い手対策事業」の評価に関する調査報告書、全国森林組合連合会、2009、3 月

7.田村早苗（分担執筆）平成 21 年度「緑の雇用担い手対策事業」の評価に関する調査報告書、全国森林組合連合会、2010、3 月

8.田村早苗（分担執筆）平成 22 年度「緑の雇用担い手対策事業」の評価に関する調査報告書、全国森林組合連合会、2011、3 月

9.田村早苗（分担執筆）平成 22 年度「林業事業体就業環境改善対策に関わる調査報告書」全国森林組合連合会.2011、3 月

10.田村早苗（分担執筆）平成 23 年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の評価に関する調査報告書、全国森林組合連合会、2012、3 月

11. 田村早苗（分担執筆）平成 24 年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の評価に関する調査報告書、全国森林組合連合会、2013、3 月

12.　田村早苗（分担執筆）平成 24 年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の評価に関する調査報告書、全国森林組合連合会、2014、3 月

13.　田村早苗（分担執筆）「森林環境 2014　特集：森と歩む日本再生」森林文化協会.2014、3 月

[研究費の取得状況]

1,　平成 18 年度「緑と水の森林基金」（国土緑化推進機構）調査研究

助成額　800 千円、「鉄道林ネットワークの構築に向けた調査研究」

2,　平成 19 年度（財）青森学術文化振興財団

助成額　738 千円、「企業によるＣＳＲとしての森づくり活動の推進に向けた調査研究」

3,　平成 21 年度あおもり県民政策ネットワーク県との共同研究事業

助成額　400 千円、「ナラ枯れ被害早期警戒システムの構築に向けた調査研究」

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

2006 年度

6 月　　青森県主催「環境公共セミナー　農林水産業が育む地域の環境」パネリスト

10 月　　NPO 法人森林環境サポート大畑・NPO 法人 GEMBU 主催「下北半島森林環境シンポジウム」コーディネーター

2007 年度

4 月　　国際ソロプチミスト青森主催ソロプチミスト・ユース・フォーラム「地球環境を考える～緑い地球は誰のもの！」基調講演および審査員

7 月　　青森北東ロータリークラブ卓話

9 月　　岩木山観光協会主催「岩木山エコフォーラム」コーディネーター

1 月　　北東北「川・水環境」ワークショップ（水環境ネット東北、国交省青森河川国道事務所他）アドバイザー

1 月　　ニッセイ緑の環境講座「日本の森林政策から」講演

2008 年度

9 月　　全国森林組合職員連盟「全国研究集会」座長

9 月　　青森大学オープンカレッジ講演

11 月　　青森県あおもりウィメンズアカデミー講演

11 月　　青森テレビ「この人に」出演

2009 年度

5 月　　青森県立南高校「水を守る森づくり」講演

2010年度

5月　青森南高校「水を守る森づくり」と題して講演

7月　あおもりウィメンズアカデミー「森林保全と地球温暖化防止」講演

9月　青森県漁港漁場協会「漁業と森林」と題して講演

11月　青森県林業労働力確保支援センター「青森県における緑の雇用事業の成果と課題」と題して講演

日本造林協会森林整備推進セミナーコメンテーター

2011年度

林業雇用改善アドバイザー全国研修会「林業労働者の戦略的な確保育成に向けて」講演

秋田県鹿角市役所快適エコライフ実践講座「地球温暖化における森林の役割と管理」講義

2012年度

3月　青森県土地改良事業団研修会「農の川上としての森林」と題して講演

10月　巨木を語ろう全国フォーラムin青森パネルディスカッションコーディネーター
11 月　秋田県森林組合連合会大会「森林を通じた海の人たちとの交流」講演
2013 年
10 月　林業生産技術研修会「林業労働力確保を巡る現状と課題」講演

[学内各種委員]
2006 年度　教務委員
2007 年度　教務委員
2008 年度　入試選抜委員、学生募集委員
2009 年度　入試選抜委員、学生募集委員、自己点検評価委員
2010年度　学生募集連絡会委員
2011年度　学生募集連絡会委員
2012年度　学生募集連絡会委員
2013年度　学生募集委員会委員

[学外各種委員]
農林水産省独立行政法人評価委員会委員
林野庁東北森林管理局国有林野管理審議会委員
林野庁東北森林管理局白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会委員
青森県内水面漁場管理委員会委員
青森県森林審議会委員
青森県公共事業再評価等委員会委員
青森県入会林野整備等コンサルタント
青森県公共事業再評価等審議委員会
青森県循環型社会形成推進委員会
青森市横内川水道水源保護審議会
青森市地球温暖化対策地域協議会
一般財団法人日本森林林業振興会理事
公益財団法人青森県建設技術センター監事

氏名　宮澤　すむ子（MIYAZAWA　Sumuko）
所属　経営学部経営学科
職名　教授
生年月日　1944 年 9 月 5 日
[履歴]
[学歴]
1968 年 3 月　早稲田大学第二文学部卒業
1989 年 3 月　日本大学大学院経済学研究科博士後期課程満期退学
1992 年 3 月　明治大学大学院経営学研究科博士前期課程修了
[学位]
経済学修士（日本大学）
経営学修士（明治大学）
[職歴]
1988 年 4 月　日本大学理工学部非常勤講師
1992 年 4 月　青森大学経営学部専任講師
1995 年 4 月　青森大学経営学部助教授
2004 年 4 月　青森大学経営学部教授
[所属学会]
[教育活動]
[担当科目]
商業簿記基礎、地域産業論Ⅰ、地域産業論、文章の理解と表現、専門演習（4 年）
[卒業研究指導]
2010 年度卒業論文作成指導：11 名
2011 年度卒業論文作成指導：10 名
2012 年度卒業論文作成指導：11 名
2013 年度卒業論文作成指導：　9 名
[ゼミ指導]
2010 年度：11 名
2011 年度：10 名
2012 年度：11 名
2013 年度：9 名
[教育指導に関する特記事項]
１．専門演習指導
①　３年ゼミ：各ゼミ生の関心領域を有機的に連結させるよう心掛けてきた。
②４年ゼミ：最初の 2 ヶ月間は進路に向けた指導を行っている。それ以降は卒論作成に入る。論文とレポート・作文・解説との違いを認識させた後、論文のテーマの選び方、章の立て方、参考文献の探し方・使い方を説明する。なお、テーマの決まらないゼミ生に対しては、就職（希望）先に関連あるものから探し出すよう指導している。
２．講義科目指導（商業簿記基礎、地域産業論）

講義内容（理論）と現実の事象（実際）とを結びつけるように努めている。前者は指定テキスト・参考書、後者は日刊新聞とりわけ日経新聞を媒体とした。

講義科目に共通する傾向は、あらゆる面での二極分化現象が出てきていることである。学習意欲に欠け、義務的に出席している学生への対応策として、当該授業への具体的参加を心掛けている。

３．就職指導

① 提出書類作成の指導およびチェック

② 模擬面接の実施

③ 推薦書の作成

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）減損会計の導入が企業経営に及ぼす影響

（２）現代的都市問題

（３）財政政策の課題

（４）国債管理政策の意義と課題

[著書、論文、総説]

『実践経営辞典』（分担執筆）実践経営学会、櫻門書房、2006 年 7 月。

「都市環境問題としての土壌汚染」（Ⅱ）『雪国環境研究』第 14 号、青森大学雪国環境研究所、2008 年 3 月。

「都市環境問題としての土壌汚染」（Ⅲ・完）『雪国環境研究』第 15 号、青森大学雪国環境研究所、2009 年 3 月。

「わが国の財政問題に関する一考察――国債管理政策の視点から――」『研究紀要』第 31 巻、第 3 号、青森大学・青森短期大学学術研究会、2009 年 2 月。

[学内各種委員]

入試選抜委員会委員、産業研究委員会委員

[学外各種委員]

青森県固定資産評価審議会委員（1995 年 1 月～2014 年 12 月）

氏　名　森　宏之　　(MORI　Hiroshi　)
所　属　経営学部　経営学科
職　種　教授
生年月日　1956 年 2 月 20 日
[履　歴]
[学　歴]
1978 年 3 月　早稲田大学　社会科学部　社会科学科卒業
1998 年 3 月　法政大学大学院　社会科学研究科　経済学専攻　修士課程修了
2013 年 3 月　埼玉大学大学院　経済科学研究科　博士後期課程　満期退学
[学　位]
修士(経済学)

[職　歴]
1978 年 4 月　クラウン・リーシング株式会社　入社
1998 年 4 月　青森短期大学　商経科　講師
2004 年 4 月　青森短期大学　商経科　助教授
2007 年 4 月　青森短期大学　地域創造学科　准教授
2008 年 4 月　青森短期大学　地域創造学科　教授
2013 年 4 月　青森大学　経営学部　教授

[所属学会]
証券経済学会、日本金融学会、日本ベンチャー学会、日本財務管理学会、東北経済学会、生活経済学会、日本産業科学学会

[教育活動]
[担当科目]
金融論、企業会計入門、商業簿記(中級Ⅰ・Ⅱ)、地域計画論Ⅰ・Ⅱ、文章の理解と表現、基礎演習 A・B(1 年)、社会と環境

[ゼミ指導]
2013 年度（1 年ゼミ）: 21 名

[教育指導に関する特記事項]
2004 年に青森県の調査委託事業を当時担当中の青森大学社会学部 4 年生ゼミの授業の一環として実施した青森市及び五所川原市における高齢者の地域交流に関するエコマネー実験の調査結果に基づき、青森県の『エコマネー導入マニュアル』が作成されたことが、東奥日報・毎日新聞等で記事(2004 年 4 月 4 日)として報道された。

[研究活動]
[研究テーマ]

(1)証券化及び金融制度に関する研究
(2)日本の不動産業に関する歴史的分析
(3)社会人の高度職業教育に関する調査研究

[著書、論文、総説]

1.『キャリアアップのための大学院進学のススメ』中央経済社,2001 年 4 月
2. (分担執筆)『大槻金融辞典』大月書店,2002 年 4 月
3.『日本版 MBA 取得サクセスストーリー』中央経済社,2002 年 8 月
4. (共同執筆)『エコマネー導入マニュアル』青森県健康福祉部高齢福祉保健課、2004 年 3 月
5.「保険会社によるＡＢＳ保証について」,証券経済学会『証券経済学会年報』第 34 号、2001 年 5 月
6.「金融商品および金融機関に関する意識—2001 年度青森地域生活調査から一」,青森大学地域問題研究所『地域社会研究第 10・11 合併号』,2003 年 3 月
7.「債務不履行に関する社債関係者の諸問題」青森大学・青森短期大学学術研究会『研究紀要』第 26 巻第 2 号,2003 年 11 月
8.「不動産鑑定評価基準の改正と不動産証券化市場への影響」東北経済学会『東北経済学会年報』,2008 年 3 月
９.「不動産証券化市場の動向と投資家保護‐不動産証券化における情報開示について--」,証券経済学会『証券経済学会年報』、第 43 号,2008 年 7 月
10.「上場不動産投資信託の海外投資自由化について」,日本財務管理学会『日本財務管理学会年報』,2009 年 5 月
11.「証券化の再検討について」証券経済学会『証券経済学会年報』第 45 号,p295-297,2010 年
12.「J-REIT の海外投資制度の諸問題」埼玉大学経済学会『経済科学論究』第 8 号,2011 年
13.[J-REIT における資本政策手段の規制緩和について]青森大学学術研究会『研究紀要』2014 年 1 月

[学会発表]

1.「カラオケに見る技術革新と市場構造の変化について」日本産業科学学会　全国大会報告,1996 年 11 月
2.「負債のエージェンシーコスト仮説から見た資産流動化の意義」KASG 関東会計学研究グループ本部総会報告,1997 年 11 月
3.「金融保証保険について」日本産業科学学会　全国大会報告 2000 年 7 月
4.「市場型間接金融と集団投資スキーム」に対する討論者報告,2001 年 5 月
5.「社債デフオルトと投資家保護問題」東北経済学会第 54 回大会報告 2003 年 9 月
6.「不動産証券化市場の現状と課題」東北経済学会第 57 回大会報告,2006 年 10 月
7.「不動産鑑定評価基準の改正と不動産証券化市場への影響」証券経済学会第 67 回全国大会報告 2007 年 6 月
8. 「J-REIT の海外投資制度の諸問題]青森大学学術研究会教員研究発表大会報告 2013 年

12 月
9.[J-REIT における資本政策手段の規制緩和について」青森大学総合研究所研究報告

[その他の活動]
証券経済学会　年報編集委員(2011 年 4 月～現在)

[研究費獲得状況]
青森県健康福祉部高齢福祉保健課　調査委託研究「高齢者相互支援体制検討事業のための「ハート＆ハート計画」(2003 年 7 月～2004 年 3 月)4,000,000 円

[公開講座、講演、セミナー]
1. 2000 年 5 月　「金融ビックバンとは何か」青森県川内町
2. 2007 年 11 月　「サブプライムローン問題と日本経済」青森市ロータリークラブ
3. 2011 年 1 月　「ベーシックインカムと地域経済」青森県委託事業「家庭教育を支援する地域づくりプロジェクト」講演会

[学内各種委員]
2013 年度：全学教務委員会委員、学部教務委員会副委員長、青森大学総合研究所産業研究班班長,認証評価再審査対策委員会委員、経費削減に関する会議委員、青森大学青森短期大学学術研究会事務局次長[2013 年度総会まで]

[学外各種委員]
青森県総合開発審議会委員(2004 年 1 月～2008 年 1 月)
青森県新青森県基本計画策定委員会委員(2004 年 1 月～2008 年 1 月)
青森生活創造推進プランフォローアップ委員会委員(2004 年 1 月～2008 年 1 月)
青森シュタイナー教育研究交流会幹事(2003 年 1 月～2010 年 12 月)
全国アート NPOin 青森実行委員(2007 年 5 月～2007 年 10 月)
特定非営利法人　日本商標機構理事(2009 年 7 月～現在)
青森市指定管理者候補者選定委員会委員(2010 年 5 月～現在)

氏名　吉川　昌則　（YOSHIKAWA　Masanori）
所属　経営学部経営学科
職名　教授

[履歴]

[学歴]

1989 年 3 月　日本体育大学体育学部社会体育学科卒業

[学位]

体育学士

[職歴]

1998 年 4 月　青森大学工学部情報システム工学科講師
2004 年 4 月　青森大学社会学部社会学科講師
2007 年 4 月　青森大学社会学部社会学科准教授
2010 年 4 月　青森大学経営学部経営学科准教授
2013 年 4 月　青森大学経営学部経営学科教授

[所属学会]

日本体育学会、日本スキー学会、日本スポーツ心理学会、日本フットボール学会

[教育活動]

[担当科目]

体育実技 A・B、スポーツ社会学、スポーツ指導論、体育実習（アルペンスキー）、
保健体育科教育法Ⅳ、シーズンスポーツ B、体育方法学（雪上スポーツ）、
スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ

[教育指導に関する特記事項]

1，学生への個別指導をオフィスアワーとして研究室にて行っている。
2，体育実技においては、主体的な活動ができるようなオーガナイズを心がけて実施している。
3，2008 年度までサッカー部部長、監督として学生指導を行っていた。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）生涯学習を意識した体育実技カリキュラムの工夫
（2）アルペンスキーの技術メカニズムの解明とそのための指導方法論
（3）サッカーの技術、戦術分析とその効果的な指導方法論
（4）対人競技におけるパーソナルスペース

[著書、論文、総説]

1, 「ワクシング技術教習会」に参加して（コラム），日本スキー学会誌第 18 巻, 2008
2,「アルペンスキーにおける谷周りの局面についての一考察：指導方法とその重要

性の視点から」『研究紀要』32.2. 青森大学・青森短期大学学術研究会, 2009

3, 「アルペンスキーにおける谷回り部分を重視した指導方法」『研究紀要』33.2. 青森大学・青森短期大学学術研究会, 2010

4, 「ジュニア期におけるアルペンスキーの指導方法論」『研究紀要』34.1 青森大学・青森短期大学学術研究会, 2011

5, 「パーソナル・スペース研究の概観–サッカーにおける対人距離解明の足がかりとして–」『研究紀要』35.1 青森大学・青森短期大学学術研究会,2012

6, 「テレマークビンディングの取り付け位置がアルペン用スキー板の操作性に及ぼす影響に関する一考察（2）」『研究紀要』35.3 青森大学・青森短期大学学術研究会,2013

7, 「テレマークビンディングの取り付け位置がアルペン用スキー板の操作性に及ぼす影響に関する一考察」『スキー研究』10 日本スキー学会, 2013 年

8, 「日本におけるアルペンスキーの普及に関する一考察」『研究紀要』36.3 青森大学学術研究会, 2014 年

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1, 甲田幼稚園スキー教室主任講師（2006 年度～現在）

[学内各種委員]

就職委員、大学見学班、オープンキャンパス班、基礎スタンダード部会、体育部会、実践スキルグループ

[学外各種委員]

日本体育学会第 57 回大会実行委員（2006 年度）

東北地区大学サッカー連盟総務部副部長、規律委員（2007 年度～現在）

日本体育学会東北支部監事（2009 年度～2010 年度）

日本スキー学会理事（2010 年 3 月～現在）

氏名　石塚　ゆかり　（Ishizuka　Yukari）
所属　経営学部経営学科
職名　准教授
生年月日　1975 年 9 月 7 日

[履歴]

[学歴]

1999 年 3 月　愛知淑徳大学文学部国文学科卒業
2001 年 3 月　愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻博士前期課程修了
2008 年 2 月　韓国中央大学校大学院日語日文学科言語学専攻博士後期課程修了

[学位]

文学博士

[職歴]

2001 年 4 月　青森明の星短期大学現代コミュニケーション学科講師
2005 年 3 月　韓国カトリック大学校言語文化学部日語日本文化専攻講師
2008 年 4 月　青森大学経営学部経営学科講師
2013 年 4 月　青森大学経営学部経営学科准教授

[所属学会]

社会言語科学会、日本語教育学会、日本語学会、言語学会、日本韓国語教育学会、韓国日本文化学会、韓国日語日文学会、韓国日本語学会

[教育活動]

[担当科目]

言語学、臨床コミュニケーション学演習、韓国語Ⅰ・Ⅱ、実用日本語Ⅰ・Ⅱ、キャリアデザインⅡ、プロジェクト演習

[教育指導に関する特記事項]

1. 日本語と韓国語の対照研究を行うため、年に数回韓国へ出かけ、その成果を学会で発表するとともに、教材開発等に活かしている。
2. 東北地方を中心に外国人への日本語支援、論理的な考え方や話し方、円滑な人間関係作り、ことばとコミュニケーション等に関する研修や講演活動を展開している。
3. 地域の韓国語講座や韓国に関する様々なイベントを通し、青森とソウルの交流の活性化に寄与している。
4. 留学生が日本人学生や地域の人々と交流できる機会を提供している。
5. 学生と地域の人々をつなぐワールドカフェ等のイベントを開催し、総合的な学習の場を提供する。

[研究活動]

[研究テーマ]

1. 日韓の苦情とクレームに関する社会言語学研究（科学研究費助成事業）
2. 医療現場におけるコミュニケーションに関する研究
3. 日本語、中国語、韓国語の待遇表現、配慮行動に関する研究

[著書、論文、総説]

[論文]

1. 日本人と韓国人の伝聞行動に関する一考察－伝え手の心的負担度を中心に、日語日文学研究 62 集 1 号、韓国日語日文学会、pp.115-134、2007 年 8 月
2. 伝聞行動に関する日韓対照研究－伝え手の配慮意識に注目して、日本文化学報 34 集、韓国日本文化学会、pp.199-218、2007 年 8 月
3. 伝聞行動と日本語教育－「伝聞」と「引用」の違いを中心に、日本研究 23 集、中央大学校日本研究所、pp.29-51、2007 年 8 月
4. 日韓の伝聞行動に関する社会言語学的研究、中央大学校大学院・博士論文、2008 年 2 月
5. 意見文における意見表明と反論提示－日中韓大学生の日本語作文を分析して、日本語教育方法研究会誌、Vol.16、No.2、pp.38-39
6. 日本語談話における伝聞と引用－伝達内容および親疎・上下関係によるバリエーション、青森大学研究紀要第 34 巻第 1 号 pp.39-63、2011 年 7 月
7. 言語行動としての配慮に関する日韓対照研究－聞き伝え場面における３者間の人間関係に注目して、日本語学研究 31 集、韓国日本語学会、pp.291-311、2011 年 9 月
8. 韓国語の聞き伝え談話に関する一考察－韓国語母語話者による文末形式の切り替え、韓国語教育研究第 2 号、日本韓国語教育学会、pp.137-153、2012 年 9 月
9. 接客場面における日本語の不満表明に関する一考察－母語話者と非母語話者の比較から－、青森大学研究紀要第 36 巻第 3 号、青森大学学術研究会、pp.41－57、2014、2 月

[教材執筆（共著）]

1. 日本語能力試験模擬問題集試題３級大捜査Ｉ、大新書局、2004
2. 日本語能力試験模擬問題集試題４級大捜査Ｉ、大新書局、2004
3. Diet Japanese 初級１、時事日本語社、2014
4. Diet Japanese 初級２、時事日本語社、2014

[学会発表]

1. 日韓の伝聞場面における言語形式に関する一考察、韓国日本学会、第 74 回国際学術大会、2007、2 月
2. 日韓の聞き手および話題の人物に対する配慮表現－大学生の聞き伝え行動に見る働きかけ方と敬語使用を中心に、韓国日語日文学会夏季学術発表大会、2009、6 月
3. 意見文における意見表明と反論提示-日中韓大学生の日本語作文を分析して、第 33 回日本語教育方法研究会、2009、9 月
4. 三者間コミュニケーションの日韓対照研究－聞き伝え場面における伝え手の立場に注目して、第 21 回韓国日本語学会学術発表大会、2010、3 月
5. 日本語と韓国語の配慮表現に関する一考察－聞き伝え場面における聞き手との親疎関係に注目して、韓国日本語学会第 23 回国際学術発表会、2011、11 月
6. 韓国語談話における聞き伝えとその習得－文末形式を中心に－日本韓国語教育学会第

2 回学術大会、2011 年 11 月

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

日本語論、愛知淑徳大学集中講義、2009、2 月
冬季集中日本語研修、カトリック大学集中講義、2009、3 月
日本語学、愛知淑徳大学集中講義、2009、8 月
夏季集中日本語研修、カトリック大学集中講義、2009、9 月
ことばとコミュニケーション、みんゆう薬品社内研修、2009、12 月
日本語論、愛知淑徳大学集中講義、2010、2 月
冬季集中日本語研修、カトリック大学集中講義、2010、3 月
韓国語講座中級会話Ⅰ、在日本大韓民国民団青森県地方本部、2010、9 月～11 月
日本語文法のしくみ－日本語を客観的に分析する力を養うために、青森県国際交流協会第 1 回日本語ボランティア育成セミナー、2010 年 11 月
待遇表現のしくみ－日本語を客観的に分析する力を養うために、青森県国際交流協会第 2 回日本語ボランティア育成セミナー、2010、12 月
話が伝わるシステム－よりよいコミュニケーションを実践するために、青森県男女雇用共同参画センターオープンカレッジ in 黒石、2010 年 12 月
韓国語講座中級会話Ⅱ、在日本大韓民国民団青森県地方本部、2011 年 4 月～6 月
韓国語講座中級会話Ⅲ、在日本大韓民国民団青森県地方本部、2011 年 9 月～11 月
コミュニケーション力を磨く－人と人とをつなぐ日本語の使い方、青森大学オープンカレッジ市民大学、2011 年 11 月
日本語教育ボランティア養成講座「中上級学習者の知的好奇心を満たす工夫」青森県国際交流協会、2012 年 1 月
韓国語講座中級会話Ⅳ、在日本大韓民国民団青森地方本部、2012 年 4 月～6 月
外国語としての日本語、黒石ロータリークラブ定例会講和、2012 年 5 月
男・女が輝くカダール講座傾聴のススメ、青森市男女共同参画プラザ・カダール、2012 年 7 月（2 日間）
共感力、あおもり出会いサポートセンター（青森、弘前、八戸会場にて全 3 回）2012 年 7 月
韓国語講座中級会話Ⅴ、在日本大韓民国民団青森県地方本部、2013 年 9 月～11 月
あおもりウィメンズアカデミー講座論理的思考で話すチカラを身につける、青森県男女共同参画センター、2013 年 9 月
黒石市次世代リーダー育成講座、黒石市産業会館、2013 年 10 月（2 日間）
心を開く聴き方と伝え方、みんゆう薬品新入社員研修、2014 年、3 月

[学内各種委員]

教務委員会、留学生総合支援局、学習支援センター

[学外各種委員]

話してみよう韓国語青森大会、予選審査員、2013、11 月
話してみよう韓国語青森大会、本選審査員、2013、12 月
NPO 法人あおもりコリアネット理事
NPO 法人あおもりハングルサービス理事

氏名　岩淵　護（Iwabuchi Mamoru）
所属　経営学部
職名　准教授
生年月日　1972 年 1 月 12 日
[履歴]
[学歴]
1999 年 3 月　桜美林大学経済学部経済学科 卒業
2001 年 3 月　駒澤大学大学院経営学研究科経営学専攻修士課程 修了
2004 年 3 月　駒澤大学大学院経営学研究科経営学専攻博士後期課程 満期退学
[学位]
経営学修士
[職歴]
2001 年 **10** 月～**2002** 年 **3** 月　学校法人国際理工専門学校　情報処理科　非常勤講師（システムアドミニストレータ対策授業　担当）
2004 年 **7** 月～**2006** 年 **3** 月　長岡技術科学大学工学部　非常勤講師　（企業論特殊講義、企業論担当）
2005 年 **4** 月～**2008** 年 **3** 月　敬愛大学　経済学部　非常勤講師　（販売管理論、経営情報論　担当）
2008 年 **4** 月～**2009** 年 **6** 月　駒澤大学　経営学部　非常勤講師　（情報処理Ａ、情報処理Ｂ　担当）
2008 年 **4** 月～**2009** 年 **3** 月　創価大学　経営学部　非常勤講師　（生産管理論、工業経営論　担当）
2009 年 **4** 月　青森大学経営学部講師
2009 年 **4** 月～**2009** 年 **6** 月　駒澤大学　経営学部　非常勤講師　（現代商業論　担当）
2010 年 4 月～　八戸工業大学　システム情報工学科　非常勤講師（経営情報論担当）
[所属学会]
日本情報経営学会、日本ベンチャー学会、情報メディア学会、工業経営研究学会、組織学会、経営情報学会、日本経営システム学会、日本経営学会、日本経営行動科学学会、経営戦略学会、国際環境マネジメント学会、アジア市場経済学会
[教育活動]
[担当科目]　経営情報論Ⅰ/Ⅱ、経営戦略論Ⅰ/Ⅱ、スポーツ産業論、経営情報数学（次年度より「ICT マネジメントとビジネスシステム」）、3 年演習、４年演習
[卒業研究指導]
2010 年卒業研究：　8 名
2011 年卒業研究：　8 名（2 名が留学生）
2012 年卒業研究：　9 名（1 名が留学生）
2013 年卒業研究：　16 名（5 名が留学生）
2014 年卒業研究：　11 名
[ゼミ指導]　68 名（16 名：2014 年 5 月時点における在学生）

[教育指導に関する特記事項]

1，　経営学や戦略的思考は、論理的思考法にもとづいていることを鑑みて、担当する専門ゼミナールでは、思考力トレーニングにもとづいた指導を行っている。ケーススタディではなく、ケースメソットの観点より事象研究が行えるよう指導

2，　卒論執筆では、問題解決に至るまでのプロセスの把握、さらなる課題発見に向けた意識をもつことの重要性について言及し、指導にあたっている。専門ゼミナールの運営において、卒業研究発表大会への参加は、ゼミ内予選への参加も含め、全ての所属ゼミ学生の参加が義務づけられている。またこれに加え、3 年次より実施される他大学とのインターゼミの場などを通じ、ディスカッションやプレゼンテーションのスキルを磨いてもらう

3，　卒業後の進路として大学院進学を選択するゼミ学生の要望に応じて経営学検定試験（*Management Qualification Test*：経営能力開発センター経営学検定試験協議会主催）の指導も行っている。留学生の場合、この検定試験の結果が大学院受験において加味されるケースも見受けられることから、経営学系の大学院への進学を志す留学生の進路指導では、これを推奨している

4，　専門ゼミナールでは、講義は行われない。専門ゼミナールとは、限られた情報をもとに問題解決をはかれるプロフェッショナル人材育成の場であると捉えている。高校教育の延長線上のような丸暗記詰め込み型で、思考停止なゼミナール指導は行われていない。ただし学生による「経営学の体系学習」を促すため、「全国ビジネス系大学教育会議（*Japan Forum of Business Education*）」の「学士課程教育におけるビジネス系教育の質保証」にもとづいた指導を心がけている

5，　論文執筆の進捗状況とは定量化しづらく、またその把握も困難であるため、4 年次ゼミナールでは、執筆までの作業手順に沿った「論文シート」なるものを配布し、オンライン/オフラインでやり取り（報・連・相）し合いながら作業を進め、4 年次前期中の完成を目指している

6，　担当する経営情報論Ⅰ，経営情報論Ⅱは、基本情報技術者試験の午前試験免除制度に準拠した講義になっている。経営学部から 3 つ、ソフトウェア情報学部より 2 つの計 5 つからなる講義が午前試験免除のための対象講義となっている

7，　専門ゼミナール運営は学生の主体性を引き出すように運営・管理されている。例えば、3 年次の専門ゼミナールは、4 年次の学生が指導するような試みを実施するなどして、ゼミナールは学生同士で運営・管理されるという方針をとる

8，　経営学部長である戸塚　茂雄先生の代理出席として「第 38 回　全国経営学部長会議　（2013 年 9 月）」に出席する。センターオブコミュニティ、マネジメント系大学・学部における専門教育と初年次教育との両立の在り方についてヒントを探る。これを収容定員にそったワークバランスの在り方や時間割りの在り方、教－職連携の在り方の議論として学部教務委員会で検討し、2014 年 4 月の全学教務委員会にお

いて提案するに至る

９，　留学生指導では、日本人学生と同様に積極的な参加を義務付けている。ゼミ（講義も含め）における日本語以外でのコミュニケーションはとらぬよう指導する

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）　経営戦略と経営組織の理論研究（経営情報システムとの関連性も含む）

（２）　技術経営，環境経営、国際経営よりみるイノベーション現象の考察

（３）　企業システムの経済学よりみる経済学的ネットワーク現象の考察
（取引費用のアプローチ、プリンシパル―エージェント理論、プロパティ・ライツ理論など新制度派経済学にもとづいた定性的分析法）

（４）　技術経営（生産管理、品質管理を含む）、環境経営の視点に加え、企業倫理の視点から日本のものづくりや日系企業の経営について捉える。国内では青森クリスタルバレイ構想の失敗事象、国外では東南アジア（CLMV 諸国）における日系企業の経営戦略についての研究を行っている

[著書、論文、総説]

1. 「中小企業白書における企業間関係に対する一つの理論的接近－」『言語・人文科学論集』（長岡技術科学大学），第 19 号，43－57 頁，2005 年。

2. 「電子市場の方向性と制度体系が及ぼす影響－脱モール時代の方向性と理論的枠組み－」『経営学部研究紀要』（駒澤大学）,第 38 号,57－112 頁，2009 年。

3. 「情報システムの変遷からみた 2 つの組織観－*Barnard,C,I.*と *Simon,H.A.*の貢献－」『研究紀要』（青森大学・短期大学学術研究会）,第 32 巻－第 2 号，35-64 頁，2009 年。

4. 「産業誘致政策と企業戦略の方向性の乖離－資源活用の側面より捉えた青森クリスタルバレイ構想－」『経営学論集　リーマン・ショック後の企業経営と経営学』（日本経営学会編），第 82 集，172-173 頁，2012 年。

[学会発表]

1. 「電子デバイス産業の戦略的課題　－内外棲み分けのためのビジネス・モデルの構築に向けた考察－」、経営戦略学会　第 11 回全国大会、2011 年 6 月。

2. 「産業誘致政策と企業戦略の方向性の乖離－資源活用の側面より捉えた青森クリスタルバレイ構想－」、日本経営学会　第 85 回全国大会、2011 年 9 月。

3. 「　地域経済のハブ化とイスラム経済圏ネットワーク形成の一考察
　　－　マレーシア，トルコの自動車メーカより捉えた産業政策と市場特性　－」、工業経営研究学会グローバリゼーション研究分科会　トルコ・ドバイ視察報告会、2013 年 6 月。

4. 「マレーシアにおける産業政策と日系企業による戦略の方向性－自動車産業における政策と日系企業による現地経営の一考察　－」、アジア市場経済学会　第 17 回全国大会、2013 年 6 月。

[学内各種委員]

教務委員（学部教務委員長：2013 年～），FD 委員，将来計画委員，学習支援センター運営委員，学術研究会（会計監査）

氏名　木村雅大　（KIMURA masahiro）
所属　経営学部経営学科
職名　理事長代行・准教授
生年月日　1976 年 3 月 29 日
[履歴]
[学歴]
2003 年 3 月　桜美林大学大学院国際学研究科　大学アドミニストレーション専攻修了
[学位]
国際学修士
[職歴]
2001 年 4 月　青森山田高等学校通信制課程東京校
2003 年 4 月　青森大学経営学部講師
2007 年 4 月　青森大学経営学部准教授
2008 年 4 月　青森大学学生部長
2010 年 4 月　青森大学入試広報局長
2011 年 11 月　学校法人青森山田学園理事長代行
[所属学会]
日本経営情報学会、日本教育方法学会、日本余暇学会
[教育活動]
[担当科目]
一般教養演習（経営学部、社会学部）、生徒・進路指導論、コンピュータリテラシー

[卒業研究指導]
[ゼミ指導]
2006 年　一般教養演習（経営学部）、科学方法論演習（社会学部）
2007 年　一般教養演習（経営学部）、科学方法論演習（社会学部）
2008 年　一般教養演習（経営学部）、科学方法論演習（社会学部）
2009 年　一般教養演習（経営学部）、一般教養演習（社会学部）
[教育指導に関する特記事項]
１，教職課程における「生徒・進路指導」において、より実践的なスキルを身につけるために、教育現場見学を取り入れた授業を行っている。
2，コンピュータリテラシーにおいては一方的な講義にならないよう、学生に実際に作成させたファイルをサーバーに保存させ、それをチェックするという方法をとっている。
[研究活動]
[研究テーマ]
（１）大学における学生指導のあり方に関する研究
（２）大学通信教育の展望に関する研究
[その他の活動]
[公開講座、講演、セミナー]
青森市におけるスペシャルオリンピックスの活動紹介

氏　名　恵良　二郎　　（ＫＥＩＲＡ　Ｊｉｒｏ）
所　属　経営学部　経営学科
職　種　准教授
生年月日　**1946 年 06 月 24 日**

[履　歴]

[学　歴]

1969 年 03 月　日本大学経済学部経済学科卒業
1971 年 03 月　日本大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程修了

[学　位]

1971 年 03 月　経済学修士

[職　歴]

1981 年 04 月　東京相互銀行（現東京スター銀行）古川橋支店支店長代理
1982 年 01 月　東京相互銀行国際資金部部長代理・外国為替チーフディーラー
1987 年 10 月　東京相和銀行（現東京スター銀行）新宿西口・渋谷支店外国為替課長
2001 年 06 月　東京スター銀行経営監査本部市場関連リスク担当、主任検査役
2003 年 11 月　三井住友銀行田無法人営業部推進役,2 期連続優秀賞受賞
2006 年 10 月　三井住友銀行練馬法人営業部推進役,2 期連続優秀賞受賞
2010 年 04 月　青森大学経営学部准教授
2014 年 04 月　現在に至る

[受　賞]

1981 年 03 月　東京相互銀行全店営業部門連続 7 期 7 回優績行員賞・頭取賞受賞
2006 年 09 月　三井住友銀行田無法人営業部,2 期連続優秀賞受賞
2010 年 03 月　三井住友銀行練馬法人営業部,2 期連続優秀賞受賞

[所属学会]

1998 年 10 月　国際商取引学会（テーマ：外国為替と国際金融論およびその損益）
1998 年 10 月　日本貿易学会（テーマ：外国為替と国際金融論）
1999 年 02 月　アジア市場経済学会（テーマ：外国為替と国際金融論）
1999 年 02 月　産業経済学会（テーマ：外国為替と国際金融論）
2012 年 12 月　日本簿記会計学会（テーマ：企業会計原則・原価計算基準及び理論）
2014 年 08 月　世界経済研究会（テーマ：外国為替と国際金融論）

[教育活動]

[担当科目]

① 企業会計入門（前期 2 コマ）:「最も基本的な商業簿記の知識と技術」
② 商業簿記（基礎・後期 2 コマ）:「最も基本的な商業簿記の知識と技術」
③ 科学方法論演習Ⅰ（前期）:「工業簿記と原価計算論の習得」
④ 科学方法論演習Ⅱ（後期）:「工業簿記と原価計算論の習得」
⑤ 簿記中級演習（前期・後期）:「日商 2 級～1 級、税理士入門の習得」
⑥ 管理会計論Ⅰ（前期）:「経営者の意思決定及び業績管理に役立つ情報を提供することを目的とする会計の理論」
⑦ 管理会計論Ⅱ（後期）:「経営者の意思決定及び業績管理に役立つ情報を提供する

ことを目的とする会計の理論」
⑧ 財務会計論Ⅰ（前期）:「利害関係者の経済的意思決定に役立つ情報を提供する
ことを目的とする会計の理論」
⑨ 財務会計論Ⅱ（後期）:「利害関係者の経済的意思決定に役立つ情報を提供する
ことを目的とする会計の理論」

[卒業研究指導]

[ゼミ指導]

2 年生ゼミ担当

2010 年 04　科学方法論演習Ⅰ（前期）個別原価計算から B/S,P/L,C/R 作成と理論
2010 年 10　科学方法論演習Ⅱ（後期）総合原価計算から B/S.P/l.C/R 作成と理論
2011 年 04　科学方法論演習Ⅰ（前期）個別原価計算から B/S.P/L,C/R 作成と理論
2011 年 10　科学方法論演習Ⅱ（後期）総合原価計算から B/S,P/L,C/R 作成と理論
2012 年 04　科学方法論演習Ⅰ（前期）個別原価計算から B/S,P/L.C/R 作成と理論
2012 年 10　科学方法論演習Ⅱ（後期）総合原価計算から B/S,P/L,C/R 作成と理論
2013 年 04　科学方法論演習Ⅰ（前期）個別原価計算から B/S,P/L,C/R 作成と理論
2013 年 10　科学方法論演習Ⅱ（後期）総合原価計算から B/S,P/L,C/R 作成と理論
2014 年 04　科学方法論演習Ⅰ（前期）個別原価計算から B/S,P/L,C/R 作成と理論
2014 年 10　科学方法論演習Ⅱ（後期）総合原価計算から B/S,P/L/C/R 作成と理論

［就職関係］

青森大学経営学部の親身な就職指導と徹底した就職ガイダンスにより就職内定率向上に向けての教育指導

2010 年 05 月　就職活動方法の実施（於：5101）
2010 年 05 月　内定を勝ち取るための企業攻略論（於：5101）
2011 年 05 月　就職活動方法の実施（於：5101）
2011 年 05 月　内　[教育指導に関する特記事項]
特記事項【授業以外】:

［簿記会計補習授業の実施］

青森大学の簿記会計資格取得（日商簿記検定 2,3 級及び税理士資格）に、向けての教育指導（補習）

2010 年 10～11 月　日商簿記検定補習授業の実施（日商検定 2,3 級受験者対象）
2011 年 10～11 月　日商簿記検定補習授業の実施（日商検定 2,3 級受験者対象）
2012 年 05～06 月　日商簿記検定補習授業の実施（日商検定 2,3 級受験者対象）
2012 年 10～11 月　日商簿記検定補習授業の実施（日商検定 2,3 級受験者対象）
2013 年 05～06 月　日商簿記検定補習授業の実施（日商検定 2,3 級受験者対象）
2013 年 10～11 月　日商簿記検定補習授業の実施（日商検定 2,3 級受験者対象）
2014 年 05～06 月　日商簿記検定補習授業の実施（日商検定 2,3 級受験者対象）
2014 年 10～11 月　日商簿記検定補習授業の実施（日商検定 2,3 級受験者対象）

[研究活動]

研究テーマ

① 外国為替と国際金融論：「外国為替相場の決定理論」
外国為替相場の決定理論は、為替相場が何故その水準に決まるか、その要因と変動のメカニズムあるいはその背後にあるフレームワークは何かということを解明しようとするものである

② 財務・管理会計論：「デリバティブに関する国際会計基準の動向」
デリバティブの開示に関する国際会計基準（ＩＡＳ）としては 1995 年 6 月に発行されたＩＡＳ32「金融商品―開示及び表示」がある
　デリバティブの会計処理（認識、認識の中止及び測定）に関するＩＡＳは現在検討の段階で複雑なデリバティブ取引も相俟って改善に改善を重ねているところである
　本論ではこれらのデリバティブの「開示」について論究する

[著書、論文、総説]

著書（単著）：

1985 年 10 月　「外為ハンドブック」東京スター銀行出版　113 頁
1986 年 10 月　「インパクトローンの手引」東京スター銀行出版　33 頁
2010 年 11 月　「外国為替と国際金融論」西山堂書店　307 頁

論文：

1996 年 12 月　「わが国の戦後日本の税制改革とその方向」財務省国税局　45 頁
2000 年 01 月　「今後の金融検査のあり方」財務省関東財務局　40 頁
2010 年 07 月　「外国為替と国際金融論とその損益」青森大学新任教員発表　20 頁
2011 年 06 月　「金銭債権の分記法による会計処理」青森大学研究紀要　17 頁
2012 年 06 月　「変動する外国為替の損益の概念とその考察」青森大学研究紀要 25 頁
2012 年 10 月　「外国為替相場とその決定理論」青森大学研究紀要　31 頁
2013 年 01 月　「天候デリバティブ取引とその実際」青森大学研究紀要　21 頁
2013 年 07 月　「デリバティブ取引に関する国際会計基準の動向」青森大学研究紀要 発表予定 30 頁

[学会発表]

2010 年 12 月　日本貿易学会第 5 回東部部会研究報告会 2010 年 12 月 08 日（於：愛知大学）
2010 年 07 月　青森大学新任教員「外国為替と国際金融」（於：青森大学視聴覚）
2011 年 05 月　アジア市場経済学会第 15 回全国大会（於：専修大学）
2011 年 03 日　日本貿易学会第 06 回東部部会研究報告会（於：日本大学）
2012 年 10 月　日本貿易学会 2 回東部会報告会 2012 年 10 月 06 日(於：明治大学)
2012 年 11 月　国際商取引学会 2112 年全国大会及びシンポジウム「国際商取引における不正～ビジネス関係者の留意事項」2012 年 11 月 03 日～04 日（於：神戸大学）
2013 年 05 月　日本貿易学会第 53 回全国大会及びシンポジウム「中小企業のグローバル展開と課題」（於：大阪経済法科大学）

2013 年 06 月　日本簿記会計学会第 29 回関東部会
「持分・資本概念の再検討」（於：千葉商科大学）

[その他の活動]

2012 年 06 月　子供達のキャリア教育を考えるフォーラム「熟議」の実施
場所：青森中央学院大学学術交流会館 2 階大講堂
内容：学校、家庭、地域、企業等との連携協働による「地域ぐるみの教育」が一層重要な課題となっている。基調講演後テーマ毎にグループ別討論とグループ別に活発な発表があった

2012 年 12 月：業界研究会の実施
場所：青森大学 350 教室
青森大学経営学部、社会学部の 3 年生を対象に業界研究会が実施された。
今回,招待した企業は東和電材、老人福祉施設カトレア、みちのく銀行の 3 社、3 年生からは活発な意見が出された

2012 年 12 月　経営学部、社会学部合同グループ内定報告会の実施（第 1 回）
場所：青森大学 350 教室および各教室
4 年生 14 名の内定者（主な内定先として青森県警、日本郵政、さくらの百貨店、青森県信用保証協会、東奥信金等）が 3 年生に対して具体的にどのようにして内定を勝ち取ったかの報告会とフリートーキングを実施（ＡＴＶ，地元紙にも報道された）

[公開講座、講演、セミナー]

社会活動（青森市男女共同参画を進める会　委員）
2011 年 10 月　公開講座：「青森経済と青森新幹線開通による経済効果」
2012 年 01 月　公開講座：「世界情勢からみた年金と外国為替」
2012 年 02 月　公開講座：「団塊世代のための経済設計」
2012 年 04 月　公開講座：「金融商品の基礎知識」

[学内各種委員]

2010 年 04 月　就職委員会経営学部代表
留学生特別委員（就職担当）
2011 年 04 月　就職委員会経営学部代表
留学生特別委員（就職担当）
2012 年 04 月　就職委員会経営学部代表
留学生特別委員（就職担当）
2013 年 04 月　入試選抜委員会経営学部委員
2014 年 04 月　入試選抜委員会経営学部委員

氏　名　中田吉光　(NAKATA　Yoshimitsu)
所　属　経営学部経営学科
職　種　准教授
生年月日　1966 年 1 月 6 日生

[履　歴]

[学　歴]

1989 年 3 月　国士舘大学体育学部体育学科卒業

[学　位]

体育学士

[職　歴]

1989 年 4 月～1990 年 3 月　大阪府大阪市立生野工業高等学校　非常勤講師
1990 年 4 月～1991 年 3 月　香川県坂出市立坂出中学校　常勤講師
1991 年 4 月～2002 年 3 月　香川県立坂出工業高等学校　教諭
2002 年 4 月～2003 年 3 月　青森山田学園本部 事務
2003 年 4 月～2004 年 3 月　青森短期大学　助手
2004 年 4 月～2009 年 3 月　青森短期大学　講師
2009 年 4 月～2012 年 3 月　青森短期大学　准教授
2012 年 4 月～　青森大学　准教授

[受　賞]

2004 年 8 月　優秀指導者賞（東北体操協会）
2002 年～2011 年（10 回）　優秀指導者賞（青森県体操協会）
2005 年～2011 年（7 回）　青森県優秀スポーツ指導者賞（青森県体育協会）
2010 年 11 月　県褒章受章（青森県知事）
2012 年 11 月 3 日　スポーツ特別功労賞（階上町教育委員会）

[所属学会]

日本体育学会、日本スポーツ心理学会

[教育活動]

[担当科目]

スポーツ心理学、スポーツ政策論、救急法、体育実習（器械運動）、体育実習（体力づくり運動）、体育方法学（柔道・ダンス）、保体科教育法Ⅳ、体育実技Ａ、体育実技Ｂ

[卒業研究指導]

スポーツコースの学生らしく、自分の競技経験等からテーマを選び、自分にしか書けない（調査や統計）卒論に取り組むよう指導している。そこで、週一回の授業では、学生一人ずつが調査・研究の進行状況を発表したり、周りからのアドバイスを受けたり協力したりなどを行っている。それを通して、個々の学生の発言力が高まり、コミュニケーション能力も向上している。

2004 年度　7 名、　2005 年度　8 名、　2006 年度　12 名、
2007 年度　9 名、　2008 年度　3 名、　2009 年度　6 名、

2010 年度　4 名、　2011 年度　2 名、　2012 年度　6 名、

[ゼミ指導]

2004 年度　7 名、　2005 年度　8 名、　2006 年度　12 名、
2007 年度　9 名、　2008 年度　3 名、　2009 年度　6 名、
2010 年度　4 名、　2011 年度　2 名、　2012 年度　6 名、

[教育指導に関する特記事項]

1.スポーツコースにおける実践（2004～2012）

スポーツビジネスを講義のみならず、実践を通してより具体的な体験を行う。機能性を重視したシューズの考案、デザインや形を重視したシューズ・スノーボードを作成し、他学生から意見をもらう。時にはマーケットリサーチやダイレクトアンケートを採り集計をする。また、実際に企業でのワークショップや関係者からの話は、より身近なスポーツビジネスのあり方を考える良い機会となっている。

2.人間関係論における実践（2006～2012）

希薄化している人との付き合い方や社会人としての人間形成を重視しながら、インターネットの活用などを通して「人間関係」という一見ソフトな授業内容だがハード機器を使用しながら進めていくことで両面からテーマに迫っていくことが狙いである。また、ビジネスの場における接客（エレベーターや接待室などの入退室の仕方など）を実践させてマナーの必要性を伝えている。

3.体育実習（器械体操）、スポーツ指導法（体操）における実践（2009～現在）

経営学部では中・高対象の保体科の教員、短大に関しては園児を対象の保育士とそれぞれジャンルは違うが、体操を通して共に自分が出来たという達成感を味わうことにより、そのことがどれだけ生徒・園児を向上させるのかを体得させる。また、ケガが起こらない配慮の仕方と、実技の不安を取り除く「補助者」の技能を自らの経験をもとに徹底して身に付けさせている。

4.スポーツ心理学における実践（2006～現在）

近年、スポーツに関わる事象や問題を心理学の立場から考察していく、いわゆるスポーツにおける精神面の重要性が指摘されている。昔から運動技術を十分に発揮するために「心・技・体」の三つの要素が充実されていなければならないと言われながらでも、心より体力や技術だけを優先して磨く傾向にある。

スポーツ心理学が個人の人格形成に及ぼす効果や、性格・環境などによってパフォーマンスに大きく影響することを理解させる。また、ジュニア期の発育発達特性を知り、スポーツ活動・運動が子どもの心身に与える様々な影響などを正しく理解します今まで選手の立場で練習や試合という事象を考えてきたと思うが、ここでは一人の指導者という立場でものごとを考える。そして、選手としていろんな捉え方や感じ方があることを知るとともに、周りで取り巻く環境（指導者・保護者・チームメイトなど）についての広い視野を身につける。

授業導入では、学生が今旬のスポーツニュース（インターネット・新聞）を取り上げ、それぞれ監督や選手の立場になり、戦略や心理状態などを皆で議論する。

4.体育実習（体力づくり運動）における実践（2012～現在）

以前はたくさんの遊びの中から自然と得ていた身体能力は、今では意識して養っ

ていかなければならない時代となった。しかも、日常生活の中でもパソコン作業や立ち仕事、リラックスできる自分の部屋ですら座る場所が決まっている。そこから慢性的な身体の歪みが発生し、体調をきたすこともある。その歪みを取り除くための身体ほぐしや文部科学省推進の身体づくり運動を参考に体得することを目的としている。

[研究活動]

[研究テーマ]

1.男子新体操（徒手運動）について

2.転回系（マット運動）の指導及び補助について

[著書、論文、総説]

1.「男子新体操」

ー選手とコーチの独習マニュアルー　（アイオーエム社）

2.「青森大学新体操部の実情」（学術研究紀要 第 36 巻-第 3 号）

[学会発表]

「第 16 回日本レーザー・スポーツ医科学学会」においてシンポジウム：運動器疼痛対策と運動連鎖を応用としたスポーツ外傷・障害からの復帰、予防の取り組み　男子新体操の現状と取り組みを発表する（於：慶應義塾大学日吉キャンパススポーツ棟）スポーツ・レーザー医科学学会（2012.12.1）

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1.リーダー研修会（2006.3.11）

弘前実業高校運動部リーダー研修会で「リーダーとしての在り方」というテーマで公演を行う。

2.ＮＨＫ解説（2007.8.5）

「2007 青春・佐賀総体新体操男子団体」の解説者として 1 時間番組を手がける。

3.全国指導者・選手合同合宿（2008～2013）

2 日間の合同合宿（ジュニア・中学・高校・大学）を行い、全国からの指導者（特に講習）・選手（特に実技）を対象に主催者として開催した。現在参加者は 400 名を超えている。

4.スーパーバイザー・青森インターハイに向けて（2009.3.7～8）

県教委･県体協主催の行事である平成 20 年度スーパーバイザー事業の強化コーチとして委嘱を受け指導にあたる。

5.男子新体操審判技術研修会（2009.12.5～6、2010.2.13～14、2012.1.28～29）

2 日間において新体操第 1 種公認審判員認定講習会の講師として講習会を開催する。1 日目講習、2 日目筆記試験及び実技試験を担当し合否の判定も行った。

6.ラジオの生出演：ＲＫＢ毎日放送（2011.12.1）

情報番組「ホークス！花の応援団」の中で、スポーツで頑張っている人を取り上げるコーナーに、青森大学新体操部監督・日本体操協会新体操委員会委員長という立

場で電話による生出演を行った。

7.男子キッズ選手権大会（2012.1.8、2013.1.10）

男子新体操委員会委員長として普及の一環を目的に、5 歳～小 6 までを対象に特設ルールのもと、全国初となる大会を長野県の協力を得、開催した。

8.男子新体操公認審判員：元審判部副部長・現男子新体操委員会委員長（2009～現在）

各種全国大会において（インターハイ・全国高校選抜・全日本ジュニア・全日本社会人等）主任審判員として重責を担い業務にあたっている。日本最高峰の全日本選手権では上級審判員として、審判業務の最高責任者を担っている。

9.講演（2013.1.30）

「一般教養研修」の講師として、社会保険診療報酬支払基金青森支部の職員に講演する。

10.記念講演（2013.7.12）

第 62 回北海道・東北ブロック保育研究大会（700 人参加）において記念講演「子ども達の未来へ」を行う。

11.救急法救急員養成講習会（2013.9.2～4）

本学において日本赤十字社青森県支部と合同で開催した。

12.教員免許状更新講習（2013.9.7）

本学において教員免許状更新講習（マット運動並びに表現）を開催した。

13.模擬授業（2013.9.12）

大湊高校大学見学会において模擬授業（アスリートとアーティストの融合）を行う。

[学内各種委員]

学生委員会、ハラスメント防止対策委員会、教職課程部会、体育部会

短大学生委員会委員長（2006～2012）として大きく 2 点のことに取り組んだ。

1.支援システムとは別に毎月の欠席者（公休は除く）を専任教員が集計しその統計を全教員が把握することにより、生活の乱れ等を早期に指導できるようにしている。保護者との連絡を密にし、必要あれば家庭訪問を行い、登校を促している。

2.月一回学生（クラスの代表）と学生委員会の教員とのミーティングを行い、快適な学校生活を送っていくことを目的とする忌憚のない意見交換をして相互理解に努めている。

[学外各種委員]

1.（公財）日本体操協会 男子新体操委員会 委員長（2011.4～現在）

2.全日本学生体操連盟 常任理事（2008.4～現在）

3.東北・北海道学生体操連盟 副会長（2009.4～現在）

4.東北体操協会 新体操男子専門委員長（2009.4～現在）

5.青森県体操協会 新体操男子専門委員長（2009.4～現在）

6.青森県ラジオ体操連盟 理事（2012.4～現在）

7.第 67 回国民体育大会新体操競技 競技副委員長（2012.9.28～2012.10.1）

8.第 13 回・14 回全国体操小学生大会 団体体操役員長（2013.3.26～28、2014.3.26～28）

9.青森市立幸畑小学校ＰＴＡ副会長（2014.4～）

[課外活動]

現在、新体操部部長
＜国内競技会＞
2002～2012　全日本学生新体操選手権大会優勝（12 連覇中）
全日本新体操選手権大会優勝（9 回の優勝）
＜海外＞
1.アジア競技大会（2002.9）
アジア競技大会にエキジビションとして参加する。（韓国・釜山）
2.世界選手権大会（2003.9）
第 26 回世界新体操選手権大会ＧＡＬＡに参加する。（ハンガリー・ブダペスト）
3.国際大会（2003.11、2005.11）
男子新体操国際オープンで優勝（2 回）する。
4.国際活動
（1）UCLA’s National NCAA Champion（UCLA 大学ﾛｻﾝｾﾞﾙｽ校）のエキジビションとして参加する。（2004.2）
（2）Unive‘Gym Gala（オランダ）・2006 Feuerwerk der Turnkunst（体操芸術の花火 in ドイツ）2 カ国において「日本の体操」として招待される。（2006.12.20～2007.1.16）
（3）ドイツ・ニーダーザクセン州体操協会主催、ヨーロッパで最も人気のあるショー、2007 Feuerwerk der Turnkunst に 2 年連続で招待をうける。ベルリン他 16 都市 26 公演。観客動員数 10 万 5 千人に及ぶ。（2007.12.28～2008.1.18）
（4）2011 Feuerwerk der Turnkunst に 3 度目の招待をうける。ベルリン他 23 都市 32 公演・観客 17 万人から絶賛を受ける。（2010.12.26～2011.1.25）
（5）オランダ（ｱﾑｽﾃﾙﾀﾞﾑ 4 公演）・ドイツ（23 都市 38 公演）で演技を披露する。延べ 20 万人が来場する。（2113.12.19～2014.1.27）
＜特別活動＞
1.ＣＭ（コマーシャル）：カルピスソーダ出演（H20.2.23～24 撮影）
岩木山総合公園体育館において同年 5 月から全国ネットで一ヶ月間放映されるＣＭ撮りを行う。6 月の月間ＣＭ好感度ランキングで（株）カルピス始まって以来の 5 位に入る。
2.ＣＭカルピスソーダ 2 年連続出演（H21.5.9～10 撮影）
神奈川県において屋外でのＣＭ撮りを行う。月間ＣＭ好感度ランキングで 2 位に入る。その他ＷＥＢ選手権と題し、インターネット上での国際大会を開催、そのモデルとなる演技を作成する。
3.イベント
(1)北海道健康サ美(ミ)ット 2008（2008.5.25）
「カルピスソーダ」のサンプリングイベントとしてテレビＣＭやＷＥＢに出演している選手による特設ステージでのパフォーマンス及び健康な体づくりについての講義を行う。
(2)名古屋（2009.7.11）
名古屋ナディアパークにおいて特設ステージでのパフォーマンス及び健康な体づくりについての講義を行う。
(3)新宿（2009.7.18）

新宿アルタ前の特設ステージでのパフォーマンス及び健康な体づくりについての講義を行う。

(4)青森（2009.8.3～7）

青森ねぶた祭り（5 日間）で「カルピスソーダ」の山車とともにパフォーマンスを披露する。

4.協力

(1) アーティスト（2009.12.31～）

某アーティストのバックダンサーとして学生 2 名が抜擢され、年末の紅白歌合戦・ラストイヤーコンサートで活躍。2013 年は 2 組の卒業生が紅白に出演。

(2)TBS 系列連続ドラマ「タンブリング」（2010.1.25～毎週土曜 19:56～）

2010 年 4 月 17 日放送予定を前にし、1 月 25 日 TBS ドリマックスプロデューサー達とドラマ製作に際し、思い（お笑いにしたくない）等含めた打ち合わせを行う。第 1 話から、私の著書や写真の使用許可（提供）をし、第 8 話（5 月 9 日撮影）・最終話の出演等を協力する。

(3)CIRQUE DU SOLEIL：ｼﾙｸ ﾄﾞｭ ｿﾚｲﾕ（2011.2.13～18）

世界最大のパフォーマンス集団 CIRQUE DU SOLEIL と東京ディズニーランドに隣接する会場 ZED で 6 日間のワークショップ並びに契約等を行う。現在 3 名の卒業生が世界ツアーに参加、更に 2 名を新たに契約しモントリオールに（24 年 9 月）派遣している。

(4)報道・マスコミ

・ＪＡＬ機内誌（SKYWARD）見開き 3 ページ掲載（国内外 411 万人に読まれている）（2012.11）

・テレビ朝日、「マツコ＆有吉の怒り新党」の番組において、『新・３大「青森大学・男子新体操部の演技」』として紹介（2012.7.11）

・リクルートカレッジマネージメント第 176 号に新体操部が紹介（2012.9.1）

・ＴＢＳ中居正弘の「金スマ」に 2 回に渡り出演（共に 16 万人視聴する）（2012.11.2）（2012.11.16）

・ＴＢＳ「火曜曲」に生出演（2012.12.25）

・報道ステーション松岡修造のコーナーで「BLUE」が特集される（2013.2.4）

・フジテレビ「とくダネ！」世界で活躍する青森大学卒業生（2013.2.21）

・スーパー J チャンネル aba で福島の被災地荒井小学校での演技会の模様を特集される（2013.3.14）

・フジテレビ「アゲるテレビ」の番組において『青森大学新体操部並びにシルク・ドュ・ソレイユで世界ツアー参加の卒業生』を紹介していただく。（2013.5.22）

・ＮＨＫ青森「あっぷるワイド」18:10～にＬＩＶＥ出演する。（2014.11.28）

・ＡＢＡ青森朝日放送「ハッピー」9:35～の番組においてスタジオ・体育館とＬＩＶＥ出演する。（2013.12.7）

・ＡＢＡ青森朝日放送「スーパー J チャンネル」で新体操部員の「シルク・ドュ・ソレイユ」オーデェションの模様を放送される。（2013.12.10）

・ＡＴＶ青森テレビ「おしゃべりハウス」に出演する。（2013.12・11）

・ＡＢＡ青森朝日放送「スーパー J チャンネル」の番組においてドイツで開かれた観客 20 万人を動員した公演の様子を特集された。（2014.2.18）

(5)舞台（ＢＬＵＥ）（2013.1.26）

「亡き教え子の夢」と「青森の文化」の構築のために、新体操界初となる舞台公演「ＢＬＵＥ」を開催。その想いに賛同していただいたプロのダンサーや振付師・舞台関係の協力を得、リンクステーションホール（青森市文化会館）超満員の 2000 人を集客した。青森山田高・青森大の他、卒業生で結成している「BLUE TOKYO」、キッズから中学生までの「BLUE TOKYO KIDS」というアスリートとアーティストの融合を創り上げた。

(6）特別公演「青森大学男子新体操部」（2013.7.18）

国立代々木第二体育館において世界的デザイナー三宅一生氏の発案により、その名も「青森大学男子新体操部」という一夜限りのショーを開催した。皇室から人間国宝の方をはじめ、世界のマスコミ関係者 200 社を含む 3000 人を招待してのイベントで想像を絶するものであった。その演出に DanielEzralow（パリコレやソチ冬季オリンピック開会式演出）、その他、モーショングラフィックは中村勇吾、音楽はオープンリールアンサンブル、ミュージックスーパービジョンは畑中正人、ドキュメンタリーフィルムディレクションは中野裕之と各界で活躍するクリエーターが参加した。

（7）映画「FLYING BODIES」2013.10.3）

全国に先駆け本学において映画「FLYING BODIES」（新体操部のドキュメンタリー映画）を上映する。（11 月 30 日～テアトル新宿・12 月 12 日立川シネマシティー・12 月 14 日～テアトル梅田で上映、1.2 月青森アムゼ、2014.1.2ＢＳフジで放送）

（8）「ＢＬＵＥ Vol.2」（2014.2.7～8）

2 日間 3 公演を行い 3000 人の集客を得、確実に青森の文化として根付いてきている。

（9）ＮＨＫ青森と「体操」作り（2014.3～）

平均寿命があ全国最下位の青森県。「脱！短命県」のキャンペーンとしてＮＨＫのテレビやラジオで流せる体操を作り、県内 40 市町村を回り地域の人たちを触れ合う企画を作成。

＜社会貢献・演技会＞

1.青森市立野内小学校クラブ活動（ダンス）講師・実技指導（2012 年 2013 年 5 月～10 月の月一平均計 6 回）

2.2007 年の演技会

板柳小学校「鑑賞教室」、第 60 回開催記念弘前市民体操祭、白銀中学校創立 60 周年記念式典、葛川小･中学校

3.2008 年の演技会

西目屋中学校「演技発表と体験学習」、はやせ保育園

4.2009 年の演技会

青森市インドアオープン（室内ローラースケート）記念のイベント、碇ヶ関小学校「学習発表会」、岩手県滝沢村「新体操フェスタ in たきさわ 2009」、山形県遊佐町「第 2 回男子新体操演技会 YUZA GALA 2009」、岡山県井原市「第 4 回井原新体操

フェスティバル」、「福島新体操クラブ発表会」

5.2010 年の演技会

東京 RISING DANCE FESTIVA「UNITED 2」、RISING DANCE FESTIVA「UNITED 3」、舞戸小学校鯵ヶ沢地区合併する小学校 4 校交流会イベント、岩手県滝沢村「新体操フェスタ in たきさわ 2010」、「第 5 回井原新体操フェスティバル」、「福島新体操クラブ発表会」

6.2011 年の演技会

盛岡市スタジオ Danse One「こんなステージ・観たことない」、東京都 RISING DANCE FESTIVA「UNITED 4」、第 4 回青森県民スポーツ・レクリエーション祭でのラジオ体操模範演技、青森市「平成 23 年度子どものスポーツ活動推進事業」模範演技及び補助役、大学祭特別記念演技会「全日本学生新体操選手権大会 10 連覇」、弘前市ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ招致支援事業・演技会並びに講習、東京ドームシティ RISING DANCE FESTIVA「UNITED 6」、北上市体育協会主催「KITAKAMI ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸﾌｪｽﾀ 2011」、「福島新体操クラブ発表会」、板橋区立文化会館・東京ジュニア新体操クラブ発表会

7.2012 年の演技会

第 5 回青森県民スポーツ・レクリエーション祭でのラジオ体操模範演技、「北上アーティスティックフェスタ 2012」、大学祭、「福島新体操クラブ発表会」

8.2013 年の演技会

福島市荒井小学校、福島会津「華舞翔新体操倶楽部」、第 24 回「健康まつり」サンワアリーナ、青森中央高校、大学祭「全日本学生新体操選手権大会 12 連覇記念公演」を開催（996 名の観客を動員）、弘前第一中学校、埼玉昌平中学高等学校

氏名　中村　和彦　　（NAKAMURA Kazuhiko）
所属　経営学部　経営学科
職名　准教授
生年月日　1972 年 1 月 30 日

[履歴]

[学歴]

1996 年 3 月　明治学院大学経済学部商学科卒業
1999 年 3 月　明治学院大学大学院経済学研究科経営学専攻博士前期課程修了
2003 年 3 月　名古屋学院大学大学院経済経営研究科経営政策専攻博士後期課程 単位取得満期退学

[学位]

経営学修士

[職歴]

2001 年 4 月～2003 年 3 月　名古屋学院大学大学院　ティーチングアシスタント
2003 年 4 月～2006 年 3 月　名古屋学院大学 商学部 非常勤講師（「マーケティング論」「マーケティング・マネジメント論」「商品政策論」「ブランド戦略論」「ブランド論」を担当）
2006 年 4 月～2010 年 3 月　ノースアジア大学（旧秋田経済法科大学）経済学部 専任講師（「流通システム論Ⅰ・Ⅱ」「マーケティング・マネジメント論」「マーケティング・リサーチ論」「販売士受験講座」「ゼミナール」を担当）
同大学 法学部 兼担講師（「観光産業論」を担当）
同法人　秋田栄養短期大学　兼担講師（「消費経済論」を担当）
2010 年 4 月　青森大学経営学部経営学科講師
2012 年 4 月　青森大学経営学部経営学科准教授

[所属学会]

日本商業学会、日本経営学会、日本消費者教育学会、経営哲学学会、アジア市場経済学会

[教育活動]

[担当科目]（平成 21 年度のみ）

マーケティング論Ⅰ、マーケティング論Ⅱ、流通経営論Ⅰ、流通経営論Ⅱ、スポーツ・マーケティング論、3 年専門ゼミナール、4 年専門ゼミナール
2008 年卒業研究：10 名
2009 年卒業研究：9 名
2012 年卒業研究：11 名
2013 年卒業研究：6 名

[ゼミ指導]

平成 25 年度：2 年、3 年、4 年で 32 名

[教育指導に関する特記事項]

１, 講義の主教材（テキスト）を補完するべく、毎回、統計的資料やパワーポイントによるスライド図など副教材を作成・配布して学生の興味を誘っている。
また時には、より臨場感を高めるために、ＤＶＤ（理論を裏づけるケース等）を該当する箇所と関連づけて使用に供させて貰っている。
２,販売士資格試験支援のため、講義とは別に、夏の補講を行った。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）ブランド・マネジメント
（２）流通経営
（３）消費者問題
（４）蒐集消費

[著書、論文。総説]

「日産ブランド戦略に関する一考察」『経済論集』(秋田経済法科大学総合研究センター経済研究所)第２号、pp.73-95.　2007 年 3 月
「ネーミングライツに関する一考察」『経済論集』(ノースアジア大学総合研究センター経済研究所)第５号、pp.1-15.　2008 年 10 月
「消費者庁と消費者問題」『経済論集』(ノースアジア大学総合研究センター経済研究所)第 7 号、pp.15-28.　2009 年 12 月
「地域ブランドと伝統野菜」『国際観光研究』（ノースアジア大学総合研究センター国際観光研究所）第３号、pp.115-126.　2009 年 12 月
「小売業の福袋と消費者購買行動」『研究紀要』（青森大学・青森短期大学　学術研究会）第 34 巻第 2 号、pp.47-68.　2011 年 2 月
「レコード・レーベルの変遷①～レーベルのブランド価値と M&A とを中心として～」『研究紀要』（青森大学・青森短期大学　学術研究会）第 34 巻第 3 号、pp.179-216.2012 年 2 月
「レコード・レーベルの変遷②」『研究紀要』（青森大学・青森短期大学　学術研究会）第 34 巻第 3 号、pp.37-140.2012 年 7 月
『未来を切り拓くビジネス・チャレンジ・ノート』（青森県高等学校教育研究会商業部会・青森県高等学校商業教育研究会編）、第 1 章第 2 節、第３章第 2 節を担当（執筆・監修）2013 年 3 月

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

2013 年 12 月　「観光行政のイノベーション～台湾と青森市の観光振興のために～（中国文化大学・青森公立大学・青森大学)」パネリスト（於：ブラックボックス）
2014 年 2 月「ブランド・マネジメント」公開講座（青森商業高校）
2006 年、2007 年　秋田明徳館カレッジプラザにて高大連携公開講座（ブランド論）

[学内各種委員]

教務委員、高大連携推進委員、自己点検評価委員、将来計画委員、学術研究会学生研究発表委員、留学生生活支援、

氏名　沼田　郷　（NUMATA　Satoshi）
所属　経営学部
職名　准教授
生年月日　1973 年 6 月 14 日
[履歴]
[学歴]
1997 年　３月　駒澤大学経済学部卒業
1999 年　３月　駒澤大学　大学院経済学研究科　　修士課程　修了
2002 年　３月　駒澤大学　大学院経済学研究科　博士課程　満期退学
[学位]
経済学修士
[職歴]
2001 年４月（2003 年３月）日本大学経済学部　経済科学研究所　非常勤研究員
2004 年４月～　学校法人嘉悦学園　嘉悦大学非常勤講師
2006 年 4 月～　駒澤大学経済学部非常勤講師
2009 年 4 月～　学校法人青森山田学園　青森大学経営学部　専任講師
2009 年４月（2011 年３月）日本大学経経済学部　経済科学研究所　非常勤研究員
2012 年４月～　学校法人青森山田学園　青森大学経営学部　准教授
2012 年 10 月（2013 年２月）　一般財団法人　青森地域社会研究所客員研究員
[所属学会]
日本国際経済学会、多国籍企業学会、アジア市場経済学会
[教育活動]
［担当科目］
専門演習（３年、４年)、国際経済論（Ⅰ、Ⅱ)、アジア経済論（Ⅰ、Ⅱ)、企業論（Ⅰ、Ⅱ)、青森大学基礎スタンダード（「社会と環境」、「基礎演習（コーディネーター)」
[教育指導に関する特記事項]
2014 年１月　平成 25 年度　青森大学地域貢献賞　優秀賞受賞
「中心商店街にぎわい創出事業」
[研究活動]
[研究テーマ]
（１）東アジア地域における国際分業の課題
（２）日本および台湾光学産業の発展過程に関する考察
[著書、論文、総説]
１．(共著)「日系メーカーの海外生産と台湾光学産業の形成」矢部洋三、木暮雅夫編『日本カメラ産業の変貌とダイナミズム』日本評論社、2006 年。
２．(論文)「東アジア地域における貿易と直接投資」『アジア市場経済学会年報』アジア市場経済学会、第 11 号、2008 年。
３．(論文)「カメラの技術革新」青森大学・青森短期大学学術研究会『研究紀要』第 33 巻　第３号，2011 年。
４．(論文)「台湾デジタル・スチル・カメラ産業の台頭」日本大学経済学部経済科学研

究所『紀要』第 42 号，2012 年３月。

５．（論文）「台湾企業の台頭と日本企業の役割－デジタル・スチル・カメラの受託生産を事例として」『研究紀要』青森大学学術研究会、第 36 巻　第 1 号、2013 年 7 月。

６．（論文）「受託製造における台湾企業の台頭」『研究紀要』青森大学学術研究会、第 36 巻　第３号、2014 年。

[学会発表]

１．2006 年 11 月 11 日　　国際経済研究会　東京部会　　(於明治大学)
　　報告　東アジア地域における工業化と国際分業

２．2007 年　7 月 1 日　　アジア市場経済学会　全国大会　　（於神奈川大学）
　　報告　東アジア地域における貿易と直接投資

３．2008 年６月 29 日　多国籍企業学会全国大会　　（於明治大学）
　　報告　東アジア地域における国際分業の進展と課題

４．2009 年 7 月 15 日　青森大学　春季教員研究発表大会（於青森大学）
　　報告　東アジア地域における国際分業

５　2011 年 11 月 26 日　多国籍企業学会西部部会例会　（於阪南大学）
　　報告　台湾デジタル・スチル・カメラ産業の現状と課題

６　2012 年 7 月 1 日　アジア市場経済学会全国大会（於近畿大学）
　　報告　デジタル・スチル・カメラ生産における新潮流

[研究費の取得状況]

日本大学経済学部経済科学研究所研究助成（共同研究）
2001 年４月～2003 年３月まで
日本大学経済学部経済科学研究所研究助成（共同研究）
2009 年４月～2011 年４月まで
日本学術振興会　科学研究費（課題番号：26380434）平成 26 年度 基盤研究(C)
研究代表　テーマ：日本と台湾における光学産業の成長と連鎖
2014 年４月～2017 年３月まで

[その他の活動]

2008 年 12 月６、７日　第 55 回　日本学生経済ゼミナール　福岡大学大会　助言講師。
　　分科会番号 2-6　テーマ　現在の日中貿易
2012 年４月～　東日本大震災による被災高校支援活動（代表顧問）
2012 年９月　青森大学学園祭パネル展示
　　東日本大震災による被災地の現状（現地調査から見えてきたもの）
2012 年９月～2013 年２月　にぎわい創出事業（青森市商店街活性化事業）に沼田ゼミとして参加。ヒアリング調査などを中心に報告書を作成。
2013 年２月　にぎわい創出事業、調査研究報告会実施（青森国際ホテル）。
2013 年９月　青森大学学園際パネル展示
　　中心商店街にぎわい創出事業の成果と今後の課題
2013 年 11 月　沼田ゼミデザインによる「のぼり」完成（青森・夜店通り商店街）
2013 年 12 月　夜店通り商店街のホームページに「のぼりに込めた想い」を掲載

http://www.nebuta.co.jp/yomise/shop/aodai_ivent.html

2014 年 1 月　平成 25 年度　青森大学地域貢献賞　優秀賞受賞

「中心商店街にぎわい創出事業」

2014 年 1 月　東奥日報　朝刊　14 面　「商店街の活性化を応援したい」　沼田チーム特集

（学生への取材をもとにした記事掲載）

2014 年２月　商店街新聞　「どさぁ？yOMISE さ」発行（創刊号）

2014 年３月　青森大学・青森市　包括的連携協定締結記念　第１回青森地域フォーラム

青森の今と未来を考える。　活動報告：「中心商店街にぎわい創出」

2014 年３月　商店街新聞　「どさぁ？yOMISE さ」発行（第２号）

[学内各種委員]

入試選抜委員、学生募集委員、留学生支援局、教学タスクフォース

[学外各種委員]

平成 21 年９月 1 日～平成 22 年３月 31 日まで

独立行政法人　雇用・能力開発機構青森センター

民間教育訓練期間等による離転職者訓練の実施に関わる企画書評価委員会委員

平成 22 年３月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日まで

独立行政法人　雇用・能力開発機構青森センター

委託訓練の委託先及び訓練科の選定に係る委託訓練委員会委員

平成 22 年 11 月 15 日～平成 24 年 11 月 14 日まで

青森市公共事業再評価審議委員会委員

平成 24 年 11 月 14 日～平成 26 年 11 月 13 日まで

青森市社会資本整備評価委員会委員

[その他]

2010 年６月　青森大学オープンカレッジ講師（テーマ：東アジア経済の光と影）

2011 年 3 月 9 日〈寄稿〉東奥日報　夕刊 5 面　教育に新聞を　実践者リレーエッセー執筆。

2011 年３月～〈連載〉東奥日報　ニュース力アップ　（隔週連載中）

2013 年 4 月 27 日　ATV 青森テレビ「教えて知事」に出演（青森県知事と対談）

2013 年 11 月　青森大学オープンカレッジ講師（テーマ：日本企業の技術追跡過程）

2013 年 12 月 21 日　青森大学冬季教職員研修会　地域貢献活動に関する事例報告

「中心商店街にぎわい創出」

氏　名　堀籠　崇　　(HORIGOME Takashi)
所　属　経営学部
職　種　准教授
生年月日　1976 年 11 月 14 日
[履　歴]
[学　歴]
2001 年 3 月　立命館大学経済学部経済学科　卒業
2004 年 3 月　東北大学大学院経済学研究科経営学専攻博士前期課程　修了
2009 年 3 月　東北大学大学院経済学研究科経営学専攻博士後期課程　修了

[学　位]
博士（経営学）　東北大学

[職　歴]
2009 年 4 月　東北大学大学院経済学研究科　博士研究員（2014 年 3 月まで）
2011 年 9 月　東北大学大学院経済学研究科研究戦略推進センター
　　プロジェクト研究員（2012 年 3 月まで）
2013 年 4 月　学校法人北杜学園法人本部事業推進部　職員（2014 年 3 月まで）
2014 年 4 月　青森大学経営学部　准教授（現在に至る）

[受　賞]
2009 年 3 月　財団法人経和会記念財団　平成 20 年度経和会記念財団優秀論文賞

[所属学会]
医療経済学会　日本医療経済学会　日本経営学会　経営学史学会

[教育活動]
[担当科目]
経営統計学Ⅰ・Ⅱ　技術経営論Ⅰ・Ⅱ　文章の理解と表現　地域貢献基礎演習　科学方法論演習　基礎演習

[卒業研究指導]

[ゼミ指導]
2014 年度　基礎演習（17 名）

[教育指導に関する特記事項]
1・2 年生を主体としたゼミにおいては、3・4 年生で履修する、専門ゼミへの円滑な接続のために、基礎的な研究・学習能力の修得を目指している。したがって、データ収集・文

献検索方法、文書作成方法、文章読解についてのレクチャーを中心とした系統的学習と、学生のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成を視野に入れた PBL との、バランスに留意した教育指導をおこなっている。

[研究活動]

[研究テーマ]

1.医療法人立病院におけるガバナンスと意思決定に関する研究
2.日本型医療システム形成の歴史的展開に関する研究

[著書、論文、総説]

1.（単著）「医療法人制度の法制度的側面に関する史的考察」『日本医療経済学会会報』日本医療経済学会，25 巻 1 号，2006 年 2 月，pp.1-36.
2.（単著）「GHQ による占領期医療制度改革に関する史的考察—医学教育制度・病院管理制度を中心として—」『医療経済研究』医療経済学会，20 巻 1 号，2008 年 6 月，pp.35-48.
3.（単著）「占領期医療システム形成における GHQ の方針と日本の選択」『日本医療経済学会会報』日本医療経済学会，28 巻 1 号，2009 年 8 月，pp.1-25.
4.（単著）「占領期日本の医療政策過程における一考察—医薬分業をめぐる GHQ、日本医師会、厚生省の影響力関係を中心に—」『研究年報経済学』東北大学経済学会，70 巻 3 号,2009 年 10 月，pp.37-58.
5.（単著）「医療制度改革と医療法人ガバナンス」『日本経営学会第 84 回大会報告要旨集』,石巻専修大学，2010 年 9 月，pp.370-373.
6.（単著）「実地修練（インターン）制度に関する研究—新医師臨床研修制度に与える示唆」『医療と社会』医療科学研究所，20 巻 3 号，2010 年 10 月，pp.239-250.
7.（単著）「アメリカ合衆国における医療アクセス環境」未刊行,東北大学大学院経済学研究科ポストディレギュレーション期市場経済システム研究者派遣事業プログラム報告書,2011 年 5 月，5p.
8.（単著）「厚生白書に見る医療専門職に求められる倫理と行政的対応の変遷について—1956 年～2001 年—」『TERG Discussion Paper』東北大学経済学研究科，No.283，2012 年 6 月，20p.
9.（単著）「病院を経営する医療法人の財務分析」『経営学論集　アジア企業の経営から学ぶ』日本経営学会，第 83 集，2013 年 9 月，pp.1—13[15].

[学会発表]

1.（単独）「医療法人制度の形成過程」日本医療経済学会第 13 回研究例会，ぱるるプラザ京都，2006 年 2 月.
2.（単独）「戦後日本の医療制度形成過程に関する史的考察—GHQ による医療制度改革」医療経済学会第 2 回研究大会，学習院大学，2007 年 7 月.
3.（単独）「占領期日本の医療システム形成における政治的力関係に関する考察—戦時・戦後の連続性と断絶性の視点から—」社会経済史学会第 11 回東北部会，東北大学，2007 年 11 月.

4.（単独）「戦後日本の医療システム形成における政治的力関係に関する考察—GHQ、厚生省、日本医師会および開業医の利害を中心に—」日本医療経済学会第 32 回研究大会，東京都総評会館，2008 年 9 月.
5.（単独）「医療制度改革と医療法人ガバナンス」日本経営学会第 84 回研究大会，石巻専修大学，2010 年 9 月.
6.（単独）「新医師臨床研修制度への提言—インターン制度の経験をどう活かすか」日本医療経済学会第 34 回研究大会，東京都全労連会館，2010 年 9 月.
7.（単独）「東北 6 県医療法人決算書分析」日本経営学会東北部会，東北学院大学サテライトステーション，2012 年 3 月.
8.（単独）「病院を経営する医療法人の財務分析」日本経営学会第 86 回大会，日本大学，2012 年 9 月.

[その他の活動]

[研究費の取得状況]

1.（研究代表者）「医療法人のガバナンスに関する研究—病院ガバナンス論の確立のために」文部科学省科学研究費，若手研究 B（研究課題番号 23730339），助成額 170 万円（直接経費），2011-2012 年度.
2.（研究代表者）「医療法人病院のガバナンスと意思決定」文部科学省科学研究費，若手研究 B（研究課題番号 25780225），助成額 280 万円（直接経費），2013−2015 年度.

[公開講座、講演、セミナー]

[学内各種委員]

2014 年度　学長補佐室、教務委員会

氏　名　渡部　あさみ　　(WATANABE, Asami)
所　属　経営学部
職　種　専任講師
生年月日

[履　歴]

[学　歴]

2006 年 3 月　　高崎市立高崎経済大学経済学部経営学科卒業
2008 年 3 月　　高崎市立高崎経済大学大学院経済･経営学科
現代経営ビジネス専攻博士前期課程修了
2014 年 3 月　　明治大学大学院経営学研究科経営学専攻博士後期課程修了

[学　位]

2014 年 3 月　経営学博士　明治大学大学院

[職　歴]

2006 年 4 月 1 日～　2008 年 3 月 25 日　高崎経済大学経済学部 TA
2008 年 4 月 1 日～　2010 年 3 月 31 日　明治大学大学院経営学研究科 RA
2010 年 4 月 1 日～　2012 年 3 月 31 日　明治大学経営学部助手
2012 年 4 月 1 日～　2012 年 4 月 30 日　明治大学大学院経営学研究科 RA
2012 年 5 月 1 日～　2013 年 3 月 31 日　明治大学経営学部助手
2013 年 4 月 1 日～　2013 年 8 月 31 日　明治大学大学院経営学研究科　教育補助講師
2013 年 9 月 1 日～　現在に至る　　青森大学経営学部　専任講師

[受　賞]

特記事項なし

[所属学会]

日本経営学会、社会政策学会、労務理論学会、日本労務学会、Asia-Pasific Reseachers in Organisation Studies, European Froup for Organization Studies

[教育活動]

[担当科目]

経営管理論Ⅰ・Ⅱ、労務管理論、社会政策論、科学方法論演習、文章の理解と表現、基礎演習、地域貢献基礎演習

[卒業研究指導]

[ゼミ指導]

基礎演習で 15 名を指導
科学方法論演習で 10 名を担当

[教育指導に関する特記事項]

[研究活動]

[研究テーマ]

先進諸国における長時間労働問題と労働時間管理

[著書、論文、総説]

学術論文

１．渡部あさみ、「『サービス残業』の構造に関する一考察」、『経営学研究論集』、明治大学大学院、第 30 号、pp.65-84、2009。

２．渡部あさみ「長時間労働と人事労務管理」、『Informatics』、明治大学情報基盤本部、Vol.2,No.2、pp.81-92、2009。

３．渡部あさみ「所定外労働時間削減における労働組合の役割-A 社の事例から-」、『労務理論学会学会誌』、晃洋書房、第 19 号、pp.165-177、2010。

４．渡部あさみ 「Long Working Hours in Japan-The Case of Firm A-」、 『Meiji Business Review』、The Institute of Business Management Meiji University、 Vol.58 No.1、pp.133-149、2010。

５．渡部あさみ「長時間労働をめぐる議論-ホワイトカラー労働を中心に-」『経営学研究論集』明治大学大学院、第34号、pp.77-94、2011。

６．渡部あさみ「長時間労働と雇用管理の変化-非正規雇用労働者の増大と正規雇用労働者の長時間労働-」、『社会政策学会学会誌』、社会政策学会、第4号第2号、pp. 94-104、2012。

７．渡部あさみ「Attempts to Reduce Working Time in the Japanese Workplace」『Business Review』、The Institute of Business Management Meiji University、Vol.60 No.4、pp.175-191、2013.

８．渡部あさみ「東北地方における労働力確保へ向けた人事労務管理に関する一考察-A県M銀行における「働きやすい職場」づくりへ向けた取組を手掛かりに-」青森大学学術研究会『研究紀要』第36巻第3号(通巻118号)、pp.195-218、2014。

解説

１．担当項目は、「時間外労働(p.340)」、「スーパーフレックスタイム制(p.432)」、「非正規労働センター(p.787)⇒『連合非正規労働センター(p.948)』」、「不払い残業相談ダイヤル(p.833)」、「労働時間みなし制(pp.966-997)」、「労働時間短縮促進臨時措置法改正(2001年)(p.966)⇒『時短促進法改正』(p.345)」、「ネットカフェ難民(p.753)」、「変形労働時間制(p.833)」、「リーン生産方式(p.933)」の 9 項目を担当。大原社会問題研究所編(2011)『社会労働大辞典』、旬報社。

２．「規制緩和と労働時間」労務理論学会編『経営労務辞典』、晃洋書房、第 5 章 3 項、pp.104-105、2011。

[学会発表]

１．渡部あさみ「『サービス残業』の実態と構造」
労務理論学会第 18 回全国大会、金沢大学、2008 年 6 月。

２．渡部あさみ「長時間労働とその発生要因について」
社会政策学会第 117 回秋季大会、岩手大学、2008 年 10 月。

３．渡部あさみ「長時間労働と雇用管理-新日本的経営以降の雇用管理に着目して-」
第 23 回社団法人東京都信用金庫協会金融・経済研究会、信用金庫会館、2009 年 6 月。
４．渡部あさみ「長時間労働に関する一考察」
労務理論学会第 19 回全国大会、駒澤大学、2009 年 7 月。
５．渡部あさみ「人事労務管理のフレキシブル化と長時間労働-新日本的経営以後の人事労務管理の変化からの一考察-」日本経営学会第 83 回大会、九州産業大学、2009 年 9 月。
６．渡部あさみ「長時間労働をめぐる論議」
労務理論学会第 20 回全国大会、龍谷大学、2010 年 6 月。
７．渡部あさみ「雇用管理の変化と長時間労働-非正規雇用労働者の増大と正規雇用労働者の長時間労働-」社会政策学会第 121 回秋季大会、愛媛大学、2010 年 10 月。
８．Watanabe, Asami “Case Study on How to Reduce Non-scheduled Hours -Discussion about Overtime Work in Japan-”『The 27th European Group for Organization Studies』, Gothenburg University (Gothenburg, Sweden), July, 2011.
９．渡部あさみ「人事労務のフレキシビリティと長時間労働問題」労務理論学会第 22 回全国大会、阪南大学、2012 年 6 月。
１０．Watanabe, Asami ”Working Time Reduction in Japanese Work Places: Building upon Case Studies on How to Reduce Non-Schedule Hours” 『The 15th Asia-Pacific Researchers in Organisation Studies Conference』,Hitotubashi University (Tokyo, Japan), February, 2013.

[その他の活動]

研究会・ワークショップ

１．渡部あさみ「長時間労働と雇用管理-新日本的経営以降の雇用管理に着目して-」
法政大学大原社会問題研究所第 43 回現代労使関係･労働組合研究会、法政大学、2009 年 5 月。
２．渡部あさみ「長時間労働と雇用管理-新日本的経営以降の雇用管理に着目して-」
第 23 回社団法人東京都信用金庫協会金融・経済研究会、信用金庫会館、2009 年 6 月。
３．渡部あさみ「長時間労働問題と人事労務管理-運輸系大企業 A 社の事例を中心に-」、21 世紀の労働と社会研究会（現：雇用・社会保障の連携部会(社会政策学会関連部会)）明治大学、2009 年 10 月。
４．Watanabe, Asami“The Factor of Long Working Hours in Japan: A Case of A firm” 『21st Century Business Issues in North America, Asia and Oceania』, Meiji University (Tokyo, Japan), October, 2009.
５．渡部あさみ「1990 年代以降における正規ホワイトカラー労働者の長時間労働問題に関する研究―日本における人事労務のフレキシビリティと長時間労働―」労働社会学会第２５期第 1 回研究例会、専修大学、2013 年 2 月。
５．Watanabe, Asami “Some Comments on Labour Flexibility and Overwork in Japan”『Work, Employment and Human Resource Management: Observations from Japan and the UK』, Lancaster University (Lancaster, UK), February, 2012. 『Cardiff-Meiji Doctoral Workshop』, Cardiff University (Cardiff, UK), March, 2012.

６．渡部あさみ「正規ホワイトカラー労働者の長時間労働と人事労務管理のフレキシビリティ」日本経営学会東北部会、大鰐温泉（青森県）、2013 年 11 月。

[公開講座、講演、セミナー]

[学内各種委員]

大学案内作成委員会、入試選抜委員会

Ⅱ－２．社会学部

社会学科

氏名　菅　勝彦　　（SUGA Katsuhiko）
所属　社会学部社会学科
職名　学部長・教授
生年月日　1943 年 7 月 29 日
[履歴]
[学歴]
1962 年 3 月　同志社大学文学部社会学科卒業
[学位]
文学士
[職歴]
1963 年 4 月　東奥日報社
2004 年 4 月　青森大学社会学部社会学科教授
2012 年 4 月　青森大学社会学部長
[所属学会]
日本マスコミュニケーション学会、日本 NIE 学会
[教育活動]
[担当科目]
政治学、社会学演習

[ゼミ指導]
１７名
[教育指導に関する特記事項]
１，　社会の仕組みを体験させるため裁判所、県議会、県警察本部、新聞社等を見学学習させている。
２，　若者の活字離れが指摘されているので読書感想文を書かせたり、研究室に 3 種の新聞を常に置き、学生が新聞に触れる場面を設定している。

[研究活動]
[研究テーマ]
（1）メディアと政治とのかかわり

[著書]
「ヤマセ社会」（共著）東奥日報社刊行
「岩波ふるさと情報」（共著）岩波書店刊行
「あおもり 20 世紀の群像」（共著）東奥日報社刊行
「青森市史・戦後編」（共著）青森市刊行

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

[学内各種委員]

各種

[学外各種委員]

青森地方最低賃金審議会会長
青森県中山間地域対策協議会委員
青森県 NIE 研究会会長
青森県医療費適正化計画懇談会委員
日本自動車連盟青森県支部交通安全実行委員会委員長

氏名　佐藤　豊　（SATO　Yutaka）
所属　社会学部社会学科
職名　教授
生年月日　1952 年 8 月 27 日

[履歴]

[学歴]

１９８１年３月　東京都立大学経済学部経済学科卒業
１９８５年３月　東京都立大学人文学部仏文科卒業
１９９３年３月　学習院大学人文科学研究科イギリス文学後期課程満期退学

[学位]

文学修士

[職歴]

１９７１年　株式会社　弥生工業入社
１９７５年　明治薬科大学学生課勤務
１９７９年　株式会社農林出版編集部入社
１９８２年　桐光学園中学高等学校勤務
１９９３年　青森大学社会学部社会学科専任講師
１９９９年　青森大学社会学部社会学科助教授
２００２年　青森大学社会学部社会学科教授（現在に至る）

[所属学会]

日本英文学会、東北英文学会（評議員）、日本比較文学学会（東北支部役員）、
日本比較文化学会

[教育活動]

[担当科目]　英語Ⅰ（社会学科、福祉学科、経営学科、ソフトウェア情報学科）、
英語Ⅰ・Ⅱ（薬学科）、英語Ⅲ（選択英語）、異文化コミュニケーションⅠ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、応用日本語Ⅰ

[学生指導に関する特記事項]

１．メディアクラブ・キューブ顧問（以下は学内にて実施したイベントの実績）
　① 平成 18 年（2006）10 月 14 日「青森ねぶたドキュメンタリー上映と音楽の集い」青森大生からみたねぶた師後継者問題について
　② 平成 20 年(2008)1 月 26 日「車椅子ドキュメンタリー『ライフ』の上映とトークの集い」－青森大生からみた障害者問題について－
２．女子バスケット部顧問

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）イギリス古典派詩人ジョン・ドライデンと時代背景

[論文]

１.「ドライデンの『平信徒の宗教』を読むーフランスの影響から見たドライデンの宗教観」、『構築』　2007 年 3 月 17 号　単著

２.「古典作家を通してドライデンの『アブサロムとアキトフェル』を読む」東北英文学会『Proceedings (第６０大会)』　2008 年 3 月　単著

３. Reading The Duke of Guise written by John Dryden and Nathaniel Lee
- A Literary Work Where Two Big Parties Stand in Opposition –
研究紀要（青森大学・青森短期大学）2009 年 7 月第 32 巻第 1 号

[学会発表]

①「ドライデンの『平信徒の宗教』－大陸の影響から読み直す」
日本比較文学会東北支部大会 2006 年 11 月（場所：福島大学）

②「古典作家を通してドライデンの『アブサロムとアキトフェル』を読む」
東北英文学会 2007 年 11 月 18 日発表（場所：山形大学）

③ドライデン・リー合作『ギーズ公爵』(悲劇)を読む
－二大政党のせめぎ合いの中の文学－　日本比較文化学会　東北支部・関東支部合同発表会 2008 年 11 月 22 日発表（場所：弘前学院大学）

④ドライデンと物理神学（physico-theology）について
日本比較文化学会東北支部大会 2009 年 10 月 31 日発表（弘前学院大学）

[その他の活動]

[学内各種委員]

１. 社会学部　学部就職委員長、

２. 学術研委員（教員発表大会委員、編集委員）

３. 語学部会

氏名　笠島　明　（KASAJIMA　Akira）
所属　社会学部社会学科
職名　教授
生年月日　1949 年 10 月 16 日

[履歴]

[学歴]

・　1972 年 3 月　弘前大学教育学部卒業

[学位]

教育学士

[職歴]

1972 年 4 月　青森県立鰺ヶ沢高等学校教諭（1975 年 3 月まで）
1975 年 4 月　青森県立青森南高等学校教諭（1983 年 3 月まで）
1983 年 4 月　青森県立青森戸山高等学校教諭（1995 年 3 月まで）
1995 年 4 月　青森県立青森高等学校教諭（2004 年 3 月まで）
2004 年 4 月　青森県立弘前南高等学校教頭（2006 年 3 月まで）
2006 年 4 月　青森県立弘前南高等学校校長（2008 年 3 月まで）
2008 年 4 月　青森県立青森南高等学校校長（2010 年 3 月定年退職）
2010 年 4 月　青森大学社会学部社会学科教授

[教育活動]

[担当科目]

地理学、地誌学、社会科教育法Ⅰ・Ⅱ、特別活動の指導法、教育課程論、
就職実践演習、教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、介護等体験実習

[教育指導に関する特記事項]

１，長年、高等学校の地歴公民科教員として、また校長として、教育実習生の受け入れおよびその指導に携わる。現在はその経験を生かし、「教育実習」の指導に積極的に取り組んでいる。
２，高等学校学習指導要領の改訂のたびに、その授業実践の発表をおこなってきた。その経験を「社会科教育法」の指導に生かしたい。
３，長年、青森県内の地理野外巡検の研究・実践に携わる。学生の指導にも積極的に郷土学習を取り入れていきたい。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）青森県内・青森市内の地理野外巡検コースの研究及び設定。
（２）社会科指導法、特別活動の指導法等教員としての指導法の実践的研究および普及活動。

[学内各種委員]

教職課程委員会

学生募集委員会

[学外各種委員]

- 弘前大学地理学研究会会員
- 青森県バレーボール協会副会長（2006 年度～）
- 青森県大学バレーボール連盟会長（2011 年度～）
- 青森市バレーボール協会副会長（2013 年度～）
- 青森市スポーツ推進審議会委員（2014 年度）

氏名　柏谷　至（KASHIWAYA　Itaru）
所属　社会学部社会学科
職名　教授・地域貢献センター長
生年月日　1966 年 6 月 22 日

[履歴]

[学歴]

1989 年 3 月　筑波大学第 1 学群社会学類卒業
1989 年 4 月　筑波大学大学院社会科学研究科社会学専攻入学 (5 年一貫制)
1991 年 3 月　同研究科に中間評価論文を提出。社会学修士号を取得
1996 年 3 月　同研究科単位取得退学

[学位]

社会学修士

[職歴]

1992 年 4 月　日本学術振興会特別研究員 (1994 年 3 月まで)
1992 年 4 月　茨城県きぬ看護専門学校 非常勤講師 （担当科目：社会学・社会病理、1997 年 3 月まで）
1996 年 8 月　筑波大学文部技官 (社会科学系担当・準研究員。1999 年 2 月まで)
1997 年 4 月　流通経済大学社会学部非常勤講師 (担当科目：環境社会学。1999 年 3 月まで)
1999 年 3 月　筑波大学社会科学系助手 (同年 3 月 31 日まで)
1999 年 4 年　青森大学社会学部専任講師
2000 年 4 月　青森公立大学非常勤講師 (担当科目：社会と人間。2004 年 9 月まで)
2003 年 4 月　青森大学大学院環境科学研究科を兼務 (2013 年 3 月まで)
2006 年 4 月　青森大学社会学部助教授
2007 年 4 月　青森大学社会学部准教授
2012 年 4 月　青森大学社会学部教授・社会学科長 (2013 年 3 月まで)
2012 年 12 月　青森大学地域貢献センター長
2013 年 10 月　弘前大学人文学部非常勤講師 (担当科目：社会学 A。2014 年 3 月まで)

[所属学会]

環境社会学会

[教育活動]

[担当科目]

(社会学科)　社会調査論 I・II、環境社会学 I・II (分担)、社会調査実習
(基礎スタンダード科目)　地域貢献基礎演習 (分担。コーディネーター)

[卒業研究指導]　(過去 5 年間)

社会学科　2012 年度卒業論文指導：　6 名
2011 年度卒業論文指導：14 名
2010 年度卒業論文指導：13 名

2009 年度卒業論文指導： 5 名
大学院　2010 年度修士論文指導： 2 名

[ゼミ指導] (過去 5 年間)

社会学科　2012 年度：17 名 (3 年生 11 名・4 年生 6 名)
2011 年度：26 名 (3 年生 13 名・4 年生 13 名)
2010 年度：26 名 (3 年生 13 名・4 年生 13 名)
2009 年度：18 名 (3 年生 12 名・4 年生 6 名)
大学院　2010 年度：2 名 (2 年生 2 名)
2009 年度：2 名 (1 年生 1 名・2 年生 1 名)

[教育指導に関する特記事項]

1. 担当科目のうち、「社会調査論 I・II」と「社会調査実習」は社会調査士資格 (一般社団法人社会調査協会) の科目認定を受けている。
2. 2013 年度に担当した「社会と環境」では、再生可能エネルギー普及の条件について「教室ディベート」の手法を用いた学生参加型の授業を行った。
3. 2012 年度の「社会学演習 IV」では、「地域に密着した再生可能エネルギー事業の可能性」をテーマに、学生に太陽光発電を活用した青森市の地域振興策について企画提案をさせた。
4. 2010～11 年度の「社会学専門演習 I～IV」では、柏谷が委員として関わっている大鰐町の地域公共交通再生事業を共通テーマに設定し、まちづくりの現場を学生に体感させるとともに、研究成果を地域行政・NPO に提案した。

[研究活動]

[研究テーマ]

(1)環境社会学 (地域社会における地球温暖化対策、再生可能エネルギーの普及過程)
(2)社会運動論 (日本における環境運動の展開、日本における市民活動セクターの形成史)

[著書、論文、総説] (過去 5 年間)

1. 中村 和生・柏谷 至・渋谷 泰秀・佐々木 てる：「フレーム」概念の検討—環境配慮行動の分析にむけて, 青森大学・青森短期大学研究紀要 35(3):73-94, 青森大学学術研究会, 2013 年.
2. 柏谷　至：地域の地球温暖化対策に向けた温室効果ガス排出量算定に関する考察—青森県 40 市町村の 2006 年度推計を例として, 地域社会研究 18:1-37, 青森大学地域問題研究所, 2010 年.

[報告書等] (過去 5 年間)

1. 北部上北連携バス交通対策検討委員会 (分担執筆)：公共交通活性化調査業務報告書, 北部上北連携バス交通対策検討委員会 (野辺地町・横浜町・六ヶ所村), 2014 年 (第 3 章 4「アンケート調査」5「パーソントリップ調査」を担当)
2. NPO 推進青森会議 (分担執筆)：大鰐町における地域公共交通再構築に向けて—平成 20 年度 地方の元気再生事業「パートナーシップで進める“小さな希望”創出育成事業」取組③報告書, NPO 推進青森会議, 2009 年 (第 3 章「大鰐町民の移動と交通に関する調査」、第 4 章「グループインタビューの実施」、第 5 章「先進事例調査の実施」を

担当)

[その他] (過去 5 年間)

1. 柏谷　至：書評　『脱原発の市民戦略』　上岡直見・岡将男著, 環境科学会誌 25(5):397-8, (社)環境科学会, 2012 年.
2. 明るい選挙推進協会(編), 平成 23 年度協会フォーラム講演録「地域活動」, 財団法人明るい選挙推進協会. (2011 年 11 月 17 日に青森市で行った講演「参加と協働を通じた地域づくり～NPO に学ぶ活動活性化のヒント」の講演録, p.139-171/228p.), 2012 年.
3. 柏谷　至：地域に貢献する風力発電を目指して—市民風車をめぐる現状と課題, 環境と文明 19(7):9-10, NPO 法人環境文明 21, 2011 年.
4. 柏谷　至：“地域を元気にする風車”の模索—市民風車わんずの経験から, 風力エネルギー34(2):9-12, 日本風力エネルギー協会, 2010 年.

[学会発表等] (過去 5 年間)

1. 西城戸 誠・丸山 康司・柏谷 至・藤 公晴 「ポスト開発主義としての再生可能エネルギー事業のための環境社会学」 環境社会学会第 45 回大会 (秋田県大潟村) 自由報告, 2012 年 6 月 3 日.
2. 柏谷 至・丸山 康司・西城戸 誠・藤 公晴 「再生可能エネルギーと内発的発展～青森県における風力発電事業の『担い手』をめぐって～」 環境社会学会第 44 回大会 (関西学院大学) 自由報告, 2011 年 12 月 11 日.
3. 藤 公晴・丸山 康司・西城戸 誠・柏谷 至 「コミュニティ風車及び風力発電ファームの導入にかかる欧米のガイドライン概観」 環境社会学会第 42 回大会 (法政大学) 自由報告, 2010 年 12 月 5 日.
4. 丸山 康司・西城戸 誠・柏谷 至・藤 公晴 「再生可能エネルギーの需要形成と社会的受容性」 環境社会学会 第 41 回大会（岩手県葛巻町）自由報告, 2010 年 6 月 5 日.

[研究費の取得状況] (過去 5 年間)

1. 2013～2015 年度：電子エコマネーを活用したボランティア・コーディネート支援ツールの開発, 3,800 千円 (総額), 文部科学省科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金・基盤研究 C), 研究代表者：石橋　修 (八戸学院大学)..
2. 2013 年度：郊外型住宅団地における地域課題とコミュニティ再生に関する調査研究, 402 千円 (総額), (財)青森学術文化振興財団「地域の振興に係る研究」助成事業, 研究代表者：菅　勝彦 (青森大学).
3. 2012～2014 年度：環境配慮行動における文化的フレームと意思決定モデルとの統合的アプローチ, 4,200 千円 (総額), 文部科学省科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金・基盤研究 C), 研究代表者：柏谷　至
4. 2012～2013 年度：原発事故に伴う広域避難と支援の社会学—「転換後」の社会像と生き方モデルの探求, 2,800 千円 (総額), 文部科学省科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金・挑戦的萌芽研究), 研究代表者：後藤範章 (日本大学)
5. 2009～10 年度：地域間連携による地域エネルギーと地域ファイナンスの統合的活用政策及びその事業化研究, 5,369 千円 (総額), 科学技術振興機構・社会技術開発研究センター「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」平成 21 年度研究課題 (研究代表：飯田哲也・環境エネルギー政策研究所所長)

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー] (過去 5 年間)

2014 年 4 月 2 日「2014 年度弘前市市長選挙公開討論会」コーディネーター, 弘前青年会議所 (弘前市)

2014 年 2 月 24 日「参加と協働を通じた地域づくり～NPO に学ぶ活動活性化のヒント～」市町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化研修会 (弘前市)

2013 年 10 月 24 日 ワークショップ「“あったかいお金”を交換しよう～エコマネー・ワークショップ～」五所川原小学校学校支援ボランティア講演会 (五所川原市).

2013 年 10 月 19 日「議論の仕方を議論しよう」(財)明るい選挙推進協会「若者リーダーフォーラム (北海道・東北ブロック)」 (山形市).

2013 年 10 月 10 日「参加と協働を通じた地域づくり～NPO に学ぶ活動活性化のヒント～」三戸郡選挙管理委員会連合会 合同研修会 (青森県明るい選挙推進協会・出前講座事業。平川市)

2013 年 3 月 9 日「バスで出かけてみませんか!～予約制バス“スネカラバス”のいままでとこれから～」コーディネータ, 大鰐町エコと交通検討会「おおわにエコと交通町民フォーラム 2013」 (大鰐町).

2013 年 3 月 5 日「参加と協働を通じた地域づくり～NPO に学ぶ活動活性化のヒント～」青森県選挙管理委員会「平成 24 年度市町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化研修会 (第 1 ブロック)」 (青森市).

2012 年 12 月～2013 年 1 月 (全 4 回) ワークショップ「私達の活動･未来予想図ワークショップ」NPO 法人子どもネットワーク・すてっぷ スタッフ研修会 (五所川原市).

2012 年 10 月 31 日 ワークショップ「環境にやさしいエネルギーを私たちの手で!～市民エネルギー事業入門～」 鹿角市「第 2 回再生可能エネルギー学習会」(秋田県鹿角市).

2012 年 10 月 21 日「環境にやさしいエネルギーを私たちの手で!～市民エネルギー事業入門～」 鹿角市「第 1 回再生可能エネルギー学習会」 (秋田県鹿角市).

2012 年 10 月 17 日 ワークショップ「明推協活動における“協働”を考える～何を・誰と・どうやってコラボするか～」(財)明るい選挙推進協会「地域コミュニティフォーラム (北海道・東北ブロック)」(札幌市).

2012 年 7 月 25 日「情報通信技術と大学の地域貢献～社会学研究者から見た可能性～」青森大学学術研究会 研究発表大会.

2012 年 4 月 13 日 青森大学出張講義「地球とお財布にやさしい省エネのすすめ」 大鰐町連合婦人会 (大鰐町).

2012 年 1 月 21 日「地球とお財布にやさしい省エネのすすめ」 大鰐町エコと交通検討会「エコ講演会」 (大鰐町).

2011 年 11 月 17 日「参加と協働を通じた地域づくり～NPO に学ぶ活動活性化のヒント～」

(財)明るい選挙推進協会「地域ボランティアフォーラム (北海道・東北ブロック)」(青森市).

2011 年 11 月 16 日 青森大学出張講義「自然エネルギー先進地・青森をめざして」弘前地区安全運転管理事業主会「事業主の集い」 (弘前市)

2011 年 10 月 12 日「自然エネルギー先進地をめざして」 鹿角市「快適エコライフ実践講座」 (秋田県鹿角市).

2011 年 8 月 3 日「地球とお財布にやさしい省エネのすすめ」 鹿角市「快適エコライフ実践講座」 (秋田県鹿角市).

2010 年 10 月 1 日 ワークショップ「“無いものねだり”から“あるもの探し”へ」深浦町まちづくり推進室「ふかうら未来塾」(深浦町)

2010 年 9 月 17 日 青森大学出張講義「自然エネルギー先進地・青森をめざして」青森東高校「大学模擬授業体験」(青森市).

2010 年 7 月 14 日 青森大学出張講義「NPO でまちを変える～非営利活動入門～」青森市中央市民センター「中央寿大学」(青森市).

2010 年 7 月 9 日 青森大学出張講義「NPO でまちを変える～非営利活動入門～」青森市西部市民センター「西部寿大学院」(青森市).

2010 年 2 月 26 日「地域の課題解決と『地図の力』～青森市幸畑地区における『ヒヤリ・ハット体験』マップの試み～」青森大学総合研究所公開フォーラム「青森をみる」2009 年 10 月 26 日～11 月 28 日 大鰐地域公共交通会議「町民ワークショップ」(計 4 回)

2009 年 12 月 11 日 青森大学出張講義「地球とお財布にやさしい省エネのすすめ」生活クラブ生活協同組合

2009 年 8 月 2 日「グリーンエネルギー青森と『市民風車わんず』について」東洋学園大学人文学部地球環境コース ゼミ合宿 (鰺ヶ沢町)

2009 年 6 月 29 日 青森大学出張講義「NPO でまちを変える! : 非営利活動入門 」中部上北議会協議会 (七戸町)

[学内各種委員] (平成 26 年度)

(全学) 総合研究所 (地域問題研究班長)、地域貢献センター (センター長)、部長会、地域貢献委員会、将来計画委員会、留学生総合支援局 (留学生学業支援班)

(学部・学科) 地域研究・倫理委員会、将来計画委員会、

[学外各種委員]

(在任中のもの)

2002 年 7 月 特定非営利活動法人グリーンエネルギー青森・副理事長

2006 年 5 月 特定非営利活動法人アニマルサポート青森・監事

2009 年 3 月 大鰐町地域公共交通会議 委員

2011 年 10 月 鹿角市新エネルギー利活用促進協議会 委員

2011 年 10 月 一般社団法人 グリーンエネルギー鰺ヶ沢 理事 (～現在)

2012 年 4 月 青森県明るい選挙推進協議会 委員 (～現在)

2013 年 4 月　青森県新産業創造課「イノベーション・ネットワークあおもり」 タスクフォース・メンバー (～現在)
2013 年 10 月　鹿角市新エネルギー利活用促進協議会 委員長 (～現在)
2013 年 11 月　鰺ヶ沢再生可能エネルギー協議会 コーディネーター (～2016 年 3 月予定)
2014 年 2 月　青函ツインシティ提携 25 周年記念事業実行委員会 委員 (～2015 年 4 月予定)
(過去 5 年間に就任し、任期が終了したもの)
2012 年 7 月　弘前大学北日本新エネルギー研究所「地中熱利用普及拡大委員会」委員 (～2013 年 3 月)
2012 年 11 月　鹿角市「地熱エネルギー等地産地消検討委員会」 委員 (～2013 年 3 月)
2013 年 1 月　株式会社グリーンエネルギー浮田 代表取締役 (～2013 年 8 月)
2013 年 11 月　国家公務員倫理審査会「公務員倫理モニター」(～2014 年 3 月)

氏名　久慈　きみ代（ＫＵＪＩ　Ｋｉｍｉｙｏ）
所属　社会学部社会学科
職名　教授
生年月日　1948 年 5 月 13 日
[履歴]
[学歴]
1971 年 3 月　駒澤大学文学部国文学科卒業
1996 年 3 月　弘前大学大学院人文科学研究科地域文化論専攻修士課程修了
[学位]
文学修士
[職歴]
1971 年 4 月～1974 年 3 月　中学校教員
1977 年 4 月～1983 年 3 月　私立高等学校教員
1996 年 4 月青森大学非常勤講師
1997 年 4 月青森短期大学商経科専任講師
2002 年 4 月青森短期大学地域創造学科助教授
2006 年 4 月青森大学社会学部准教授
2009 年 4 月青森大学社会学部社会学科教授　（現在に至る）
[所属学会]
中古文学会、日本文学協会、弘前大学国語国文学会、駒澤大学国文学会、国際寺山修司学会（地区運営委員）
[教育活動]
[担当科目]
文学、「文章の理解と表現」（本の読み方、小論文の書き方）、基礎演習、社会学演習Ⅱ、「学問のすすめ（今だびょん！寺山修司劇場）」「基礎スタンダード（社会と環境）」

[教育指導に関する特記事項]
１，学外の詩人、舞踏家の協力を得て、新しいスタイルの朗読詩劇を学内の演劇集団「健康」や文芸部「幸畑文学」の学生たちと企画、公演をする。
三沢市寺山修司記念館のイベントに参加（「五月の修司忌」・演劇フェッシバル等）、講演と朗読詩劇「誰にでもわかる寺山修司」つがる市　稲垣いこいの里物産館ギャラリーに学生と　参加、寺山修司演劇祭２０１３第１回　於星野リゾート青森屋へ参加。
２，幸畑阿部野地区　幸畑祭りに学生と参加
３，社会学部　学術研究会　学生研究発表会実施
基礎演習Ｂ（船木・久慈合同）＆社会学演習Ⅳ（久慈ゼミ）
社会学科の卒業生　鈴木綾氏（特定非営利活動法人ビーンズふくしま副理事長）を講師に招き、ワークショップ等を含む、発表大会。
３，担任学生やゼミ学生の教育相談を兼ねた個人面談を行う。
４，部活動指導　青森大学演劇団「健康」、文芸部「幸畑文学」

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）中古文学研究（源氏物語、女流日記文学）

（2）寺山修司研究（主に寺山修司の青森時代の未開拓資料の発掘）

[著書、論文、総説]

1，寺山修司俳句（素材）と短歌（物語性）との関係、青森大学・青森短期大学学術究会『研究紀要』（第 29 巻 3 号）、2006、11 月

2，寺山修司「東奥日報」新聞への投稿―未公開資料の紹介を兼ねて―『寺山修司研究』創刊号（国際寺山修司学会発行）文化書房博文社、2007、5 月

3，他者の視線にさらされた女君たちの「宿世」、『駒澤國文』（第 45 号）2008、2 月

4，『源氏物語』に於ける―「宿世」と「契り」―二語の棲み分けは、どのようになされているか―青森大学・青森短期大学学術研究会『研究紀要』（第 30 巻 3 号）、2008、3 月

5，孤独な少年ジャーナリスト寺山修司、『寺山修司研究』２号（国際寺山修司学会発行）文化書房博文社、2008、10 月

6，宿世定まりたる女君―明石の君物語―『駒澤國文』（第 46 号）2009、2 月

7，寺山短歌誕生における価値ある事件摸倣問題、『寺山修司研究』３号（国際寺山修司学会発行）文化書房博文社、2008、10 月

8，『孤独な少年ジャーナリスト寺山修司』、津軽新報社刊、2009、3 月

9，寺山修司の原点論争『別冊文藝寺山修司の時代』、河出書房新社、2009、9 月

１０，編集者寺山修司、青森大学・青森短期大学学術研究会『研究紀要』（第 32 巻 3 号）2010、3 月

[学会発表]

1，寺山修司の「僕、私、一という汎私性」について―
国際寺山修司学会第２回秋季大会　2009 年 5 月、愛知学院大学

2，寺山修司青森時代の芸術活動　国際寺山修司学会第 7 回春季大会　2009 年 5 月　愛知学院大学

[研究費の取得状況]

財団法人青森学術文化振興財団助成「地域の学術成果等に関する普及のための出版事業」（寺山修司青森時代）2008 年度

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1，太宰治と寺山修司　2006 年 9 月　青森大学オープンカレッジ市民大学

2，①青森県近代文学館企画展「寺山修司孤独な少年ジャーナリストからの出発」のゲストキュレーター2008 年４月～５月　青森県近代文学館
②青森県近代文学館企画展日曜講座講師　2008 年 5 月　青森県近代文学館

3，パロディーを楽しんで短歌を作ろう 2008 年 10 月青森大学オープンカレッジ市民大学

4，津軽路に『源氏物語』をたずねて　企画随行講師　2008 年 10 月

5，『源氏物語』詞書きについて　2008 年 11 月　高照神社文化財維持保存会講演会

6，源氏物語を読む意義と楽しみ　2008 年　11 月　青森はまなすライオンズクラブ

７，寺山修司の世界　2009 年 9 月　　㈳青森県鍼灸マッサージ師会
８，寺山修司の世界　2009 年 9 月　　つがる市稲垣公民館
９，無形文化財「津軽箏曲郁田流」の調べ　企画随行講師 2009 年 10 月
ＮＨＫ文化センター青森教室

［報告書・書評・寄稿など］

１，　世田谷文学館『帰ってきた寺山修司展』図録に寄稿（2013 年 2 月）
２，「没後 30 年寺山修司を探して⑥」編集少年の才能　デーリー東北：2013 年 7 月 11 日（木）
３，青森県近代文学館「特別展寺山修司没後 30 年」図録に寄稿（2013 年 7 月 13 日～9 月 8 日）
４，「少年ジャーナリスト、始動『別冊太陽』（平凡社 2013・5・4）
５，『東北近代文学辞典』、寺山修司、福井緑、渡辺金次郎　担当（勉誠社 2013）

〔講演・出演〕

１，　講演　青森県近代文学館　文学講座２　2013 年 8 月 18 日（日）
「寺山修司のことば―内部から成長をはじめるときが来た―」
２，出演　ＮＨＫラジオ深夜便　「寺山修司が残したもの」　2013 年 9 月 28 日（土）
３，　出演　BS 朝日 昭和偉人伝「寺山修司」学生・大学・久慈　2013 年・10 月 23 日（水）
４，　出演　ＮＨＫテレビ（青森あっぷるワイド、東北版、後全国放送）「今こそ！寺山修司」
2013 年 11 月 11 日
５，「源氏物語を読む」1998 年～2013　青森大学オープンカレッジ
６，「じっくり読みたい源氏物語」講師　2004 年～現在に至る
ＮＨＫ文化センター青森教室
７，あおもり古典を楽しむ会『紫式部日記』読む　2011 年 4 月～継続

[学内各種委員]

図書委員会委員、学術研会（学生研究発表担当）など

[学外各種委員]

国際寺山修司学会運営委員

氏名　工藤　雅世　　（KUDOH　Masayo）
所属　社会学部社会学科
職名　教授
生年月日　1952 年 10 月 5 日

［履歴］

［学歴］

1975 年 3 月　弘前大学人文学部文学科卒業（国文学専攻）
1995 年 7 月　筑波大学大学院修士課程修了

［学位］

修士

［職歴］

1975 年 4 月　ＮＨＫ青森放送局ＦＭ放送ディスクジョッキー
1977 年 4 月　青森県立高等学校教諭
1983 年 4 月　フリーランス・ジャーナリスト
1993 年 4 月　青森大学兼任講師
1995 年 4 月　青森大学講師
1997 年 4 月　青森大学助教授
2008 年 4 月　青森大学教授

［所属学会］

日本レジャー・レクリエーション学会、日本国語国文学会、日本教育保健学会

［教育活動］

［担当科目］

観光社会学Ⅰ・Ⅱ、地域マーケティング論、図書館概論、図書館施設論、社会学演習Ⅲ・Ⅳ・基礎スタンダード（人間と文化：地域の自律性と NPO・ソーシャルビジネス）

［卒業研究指導］

2006 年卒業論文：12 名
2007 年卒業論文：13 名
2008 年卒業論文：12 名
2009 年卒業論文：　3 名
2010 年卒業論文：　5 名
2011 年卒業論文：　3 名

［ゼミ指導］

2006 年：25 名
2007 年：25 名
2008 年：15 名
2009 年：　3 名
2010 年：30 名
2011 年：28 名

2012 年：36 名
2013 年：32 名

［教育指導に関する特記事項］

１，**自治体等による委託調査実施**

自治体等から依頼を受けた社会調査を学生と共に実施し、その成果を調査報告書としてまとめ、調査依頼主に提出している。これまでの主な調査依頼主を以下に示す。

- 青森県地域振興課
- 青森県南郷村（当時）
- 岩手県遠野市
- 遠野ビール協同組合
- サンタランド白神（当時）
- 青森県南郷村・名川町・福地村（当時）における３公共宿泊施設
- 黒石こみせ保存会

２，**調査報告書作成指導**

社会調査をした結果を調査報告書として作成することに関し、学生を指導している。

３，**調査報告会実施**

社会調査をした結果に関する調査報告会実施に関し、発表する学生を指導して

いる。例えば、以下のシンポジウムにおいて、学生が、「地域の固有価値としての文化資本を活用した『持続可能な観光』プログラムの開発」をテーマに調査・研究した結果を発表する際、事前に指導をした。

同シンポジウムにおいては、筆者の研究室の学生による調査・研究結果、および、同結果を、本学ソフトウエア情報学部の学生がコンピュータ・グラフィックスで表現したものを、それぞれ発表した。異なる専門分野の学生たちがコラボレーションとして研究し結果を発表した。

- 「黒石市歴史的町並み景観シンポジウム：歴史的町並み景観を活かした観光のあり方を考える」（主催：黒石市・黒石市教育委員会・青森大学・黒石こみせ保存会）（2007 年 2 月 11 日　青森県黒石市において開催）

４，**青森市による事業「あおもり街てく」に関する調査等**

青森市による事業「あおもり街てく」（青森市中心市街地を対象とした散策型観光プログラム）３Ｄ　ＣＧ版のコンテンツ充実のため、ゼミ生と共にアイデア生産をした。アイデア生産に当たって、当該中心市街地を対象としたフィールド調査をゼミ生と共に実施。隠れた魅力・土地の記憶を感じ取れる事柄の掘り起こしを行った。

３Ｄ　ＣＧ版の開発は、本学ソフトウェア情報学部「デジタル青森」プロジェ

クトチームが担当した。学内の文理融合型プロジェクトと位置づけられる。

５，**「あおもり街てく」ショートコース開発**

前掲４における「あおもり街てく」３Ｄ ＣＧ版のショートコース（所要時間１時間～１時間半）のコンテンツ開発を、ゼミ生と共に行った。同開発に当たって、当該中心市街地を対象としたフィールド調査をゼミ生と共に実施。隠れた魅力・土地の記憶を感じ取れる事柄・観光プログラムとして訴求力の高い事柄の掘り起こしを行った。

３Ｄ ＣＧ版の開発は、本学ソフトウェア情報学部「デジタル青森」プロジェクトチームが担当した。学内の文理融合型プロジェクトと位置づけられる。

同ショートコースは開発済みで、「あおもり街てく」の主管課である青森市観光課に対し、2012 年 11 月、プレゼンテーションを行った。

６，**「あおもり街てく」新コース開発のための調査**

「あおもり街てく」新コース開発のためのフィールド調査をゼミ生と共に実施

した。フィールド調査の結果を、観光学およびマーケティング論を視角として整理・分析した。一連の行為に関し、ゼミ生を指導した。

７，**「あおもり街てく」新コース開発**

ヘルス・ツーリズム（心と体の健康に良い観光）の視点から、ゼミ生と共に「あおもり街てく」新コース開発に着手する（2014 年 4 月～）。

新コースは、本学ソフトウェア情報学部とのコラボレーションにより、Web 化することを目指す。

また、新コースのスポットを素材に、本学ソフトウェア情報学部とのコラボレーションにより、スマートフォンを利用した観光者自身による「マイ観光コース」作り支援を目指す。

８，**「太宰治ゆかりの地と海辺の散歩道」プログラム開発**

ヘルス・ツーリズムの視点から、ゼミ生と共に「太宰治ゆかりの地と海辺の散歩道」プログラム開発に着手する（2014 年 4 月～）。大正時代末～昭和時代初期の青森市の中心市街地に位置する海辺の街を対象に、土地の記憶を掘り起こす。

その結果をコンテンツとし、本学ソフトウェア情報学部とのコラボレーションにより、ゲームＣＧとして再現、観光媒体として提供することを目指す。

［研究活動］

［研究テーマ］

（１） 自律的観光に関する研究
（２） ヘリテージ・ツーリズムに関する研究
（３） 歴史的環境の維持・活用に関する研究
（４） ヘルス・ツーリズムに関する研究
（５） 空間環境に関する研究

［著書、論文、総説］

１．工藤雅世：文化と観光・自律的観光の視点から、都市問題研究 681、都市問題研究会、2007、9 月
２．小久保温・土屋薫・工藤雅世：散策型観光支援モバイル Web アプリケーションの

開発、研究紀要 117、青森大学学術研究会、2013、11 月

［その他の活動］

［公開講座、講演、セミナー］

2005～2008 年度　国立民族学博物館共同研究員として、同博物館共同研究会「ヘリテージ（遺産）の所有と利用に関する観光文明学的研究」において研究・発言した。

2006～2013 年度　社団法人　日本ニューオフィス推進協議会・ＦＭ資格試験実力養成講座「論述」担当講師として、論述の書き方に関する講義を行った。

2007～2008 年度　青森県総合社会教育センター・あすなろマスターカレッジ人文科学コース講師として講義・演習を行った。

2007 年 2 月 11 日　「黒石市歴史的町並み景観シンポジウム：歴史的町並み景観を活かした観光のあり方を考える」（主催：黒石市・黒石市教育委員会・青森大学・黒石こみせ保存会）においてパネリストを務めた。

2014 年 3 月～　北海道大学観光学高等研究センター共同研究会のメンバーとなる。

［地域貢献］

2013 年 2 月～　「『地域を遊ぶ』あおもりクエスト」実証実験（青森大学地域連携プロジェクト）のメンバーとして、企画・マネジメント・運用に当たる。同クエストは、本学学生による青森市内の文化施設を対象とした見学を核とし、学生による地域連携活動のサポートツールとして、FeliCa カードを活用したもの。

［学内各種委員］

2006 年度　就職委員会委員、教務委員会委員、バリアフリー委員会委員

2007 年度　就職委員会委員、教務委員会委員、バリアフリー委員会委員

2008 年度　就職委員会委員、企画・運営委員会／ホームページ委員会委員、自己点検委員会委員

2009 年度　就職委員会委員、企画・運営委員会／ホームページ委員会委員、自己点検委員会委員

2010 年度　就職委員会委員、企画・運営委員会／ホームページ委員会委員

2011 年度　就職委員会委員、情報・ＩＴ委員会委員、教務委員会委員、大学案内作成小委員会委員

2012 年度　就職委員会委員、情報・ＩＴ委員会委員、学生委員会委員、大学案内作成小委員会委員

2013 年度　情報・ＩＴ委員会委員、学生委員会委員、学生募集委員会委員

［学外各種委員会］

2006 年度　青森県環境審議会委員、青森県地球温暖化対策推進委員会委員
（財）東北産業活性化センター「教育文化施設の活用による地域活

性化に関する調査」委員会委員

2007 年度　青森県環境審議会委員、青森県地球温暖化対策推進委員会委員

2007～2008 年度　青森県総合社会教育センター・あすなろマスターカレッジ企画委員会委員

2007～2008 年度　青森県総合社会教育センター・あすなろマスターカレッジ人文科学コース検討委員会委員

2008 年度　青森県環境審議会委員、青森県地球温暖化対策推進委員会委員

2009 年度　青森県環境審議会委員、青森県地球温暖化対策推進委員会委員、青森県水産振興審議会委員

2011 年度～　青森県立郷土館協議会委員

氏名　見城　美枝子　（KENJOU Mieko）
所属　社会学部社会学科
職名　教授
生年月日　1946 年 1 月 26 日
[履歴]
[学歴]
1968 年 3 月　早稲田大学教育学部英語英文学科卒業
1993 年 5 月　早稲田大学大学院理工学研究科入学
1995 年 3 月　早稲田大学大学院理工学研究科修士課程修了
1999 年 4 月　同博士課程入学
2005 年 3 月　同博士課程単位取得
[学位]
工学修士
[職歴]
1968 年 4 月　東京放送入社
1973 年 10 月　東京放送退社　フリーアナウンサーとなる
1973 年 10 月　海外取材番組『おはよう 700』(JNN 全国ネット)のキャスターとし
～1980 年 9 月　て海外取材を 7 年間務める。訪問した国は現在で 56 カ国。
1981 年 1 月　「24 時間テレビ　-愛は地球を救う-」で総合司会を担当
1987 年 4 月　「愛ラブリビング」(JNN 系)住宅の取材･紹介を行う
～1993 年 10 月　その功績により建設大臣賞(当時)を受賞
1981 年 10 月　本の紹介番組「ザベストセラー」(JNN 系)の司会を務める
～1982 年 9 月
1982 年 10 月　生活情報番組「素敵なミセスに」(テレビ朝日)司会を務める
～1983 年 3 月
以後、現在まで 2005 年 8 月～2007 年 3 月「スーパーモーニング」（テレビ朝日）、2006 年 9 月～「情報ライブミヤネ屋」(読売テレビ)、2007 年 3 月～「ウェークアップ!ぷらす」（読売テレビ）等のコメンテーターを務める。
1995 年 4 月　福岡県春日市ふれあい文化センター館長就任
1999 年 3 月　福岡市春日市ふれあい文化センター館長退任
2002 年 12 月　JA 全農経営役員就任
2005 年 7 月　JA 全農経営役員退任
2004 年 7 月　オルト株式会社　取締役就任
2008 年 6 月　オルト株式会社　取締役退任
1996 年 4 月　青森大学社会学部教授就任
2006 年 5 月　株式会社三越　社外取締役就任
2008 年 4 月　株式会社三越　社外取締役退任
2008 年 5 月　株式会社三越　顧問就任
2009 年 4 月　株式会社三越　顧問退任
現在に至る

[所属学会]

日本建築学会、日本語ジェンダー学会

[教育活動]

[担当科目]

建築社会学

[教育指導に関する特記事項]

人はその大半を建造物の中で過ごし、生活文化を構築している点からも、建築の社会性が高いことが分かる。「建築社会学」では私の修士論文のテーマとして調査を行った国の重要文化財、弘前市の『石場家住宅』等、訪ね、家と人と社会との関係を実際の住空間から学びとれるように指導している。

[研究活動]

[研究テーマ]

日本建築における住空間の研究－上り框論－

[著書、論文、総説]

[論文]

塩尻市における本棟造りの分布－ 本棟造りの研究 －

The distribution of　HONMUNE-ZUKURI at Shiojiri city－A study on HONMUNE-ZUKURI part 2 －

2007 年 8 月より早稲田大学理工学部建築学科中川武研究室の中川武教授と、長野県における塩尻を中心とした本棟造りの合同調査を開始する。

現在執筆中で平成 22 年度日本建築学会にて発表予定。

[著書]

『女のティータイム』『見知らぬ国のパビリオン』…集英社文庫

『女の日曜日』『女と男の風景』『女のタイムテーブル』…文化出版局

『おとうさん、お元気ですか』(訳書)　…文化出版局

『旅の季節、女の季節』　…日本交通交社

『タフでなければ女でない』　…講談社

『25 時のテイクオフ』　…フレーベル館

『すぐに役立つ手紙、ハガキ文実例集』　…日東書院

『女は悩んで美しくなる』　…リヨン社

『見城美枝子の本音で！リフォーム奮闘記』　…ニューハウス出版

『会話が苦手なあなたへ』　…リヨン社

『会話が上手になりたいあなたへ』　…リヨン社

[その他の活動]

農業支援、地域活性化、子育て、教育へのボランティア、サポート活動

[学外各種委員]

過去

国立那須甲子少年自然の家運営委員会員

気象審議会委員　(気象庁)
中央教育審議会委員　(文部科学省)
東京都観光事業審議会委員　(東京都)
日本ごはん党副党首
産業技術審議会臨時委員(通商産業省)
国土審議会特別委員(半島振興対策特別委員)　(国土庁)
河川審議会委員　(建設省)
日本エイズストップ基金協力委員　((財)エイズ予防財団)
瀬戸内海境保全審査会委員　(環境庁)
静岡県生涯学習審議会委員
快適な暮らしのスタイル開発推進事業検討委員会委員　(厚生省)
新北海道地域農政推進方策検討委員会委員　(農水省)
住宅及び住宅産業の在り方に関する懇談会委員　（通商産業省）
児童環境づくり推進協議会委員　(厚生労働省)
伝統的工芸品産業審議会委員(通商産業省)
たばこ行動計画検討会委員　(厚生省)
(財)日本郵便友の会協会評議員
国立病院・診療所の政策医療再編成等に関する懇談会委員　(厚生省)
次代を担う人材小委員会　(経済企画庁)
「星空の街・青空の街」全国協議会表彰選考委員　((財)日本環境協会)
生活環境審議会(厚生省)
建設技術開発会議技術政策部会委員　(建設省)
河川審議会(国土交通省)
青森県総合開発審議会委員(青森県)
早稲田大学創立 125 周年記念事業募金実行委員
国土審議会北海道開発分科会（国土交通省）
港湾技術検討会議委員
メディア・リテラシー教材の応募案件の選定・開発の調査研究会委員
食品安全委員会専門委員(内閣府)
放送と青少年に関する委員会(放送論理・番組向上機構)
生涯学習分科会(文部科学省)
子どもの未来２１プラン研究会(厚生労働省)
保育問題検討委員会(厚生労働省)
社団法人　経済団体連合会　創造的な人材の育成に関する懇談会
第 22 期東京都社会教育委員会
建設技術開発会議(国土交通省)
福祉機器技術政策小委員会(経済産業省)
産業構造審議会臨時委員会(経済産業省)
日本郵政公社設立委員会(総務省)
これからの教育を語る懇談会(文部科学省)

国立国会図書館納本制度審議会委員
家族・地域の教育力の向上に関する特別委員会
国土審議会委員（国土交通省）
公衆衛生委員会委員(日本医師会)
メディア･リテラシー教材の応募案件の選定･開発の調査研究会委員((財)未来工学研究所)
受動喫煙防止対策のあり方を検討する検討会委員(厚生労働省)
平成 22 年度児童福祉週間標語選定委員会委員(厚生労働省)
教育委員会の権限に属する事務の点検･評価委員(渋谷区教育委員会)

現在
NPO 法人　ふるさと回帰支援センター　理事長
早稲田大学稲門女性ネットワーク　会長
早稲田大学年次稲門会 43 年
社会教育団体　日本リーダー養成協会　理事長
食料・農林漁業・環境フォーラム　幹事
社会保障審議会福祉文化分科会委員（厚生労働省）
国土技術政策総合研究所研究評価委員(国土交通省)
社団法人公共建築協会　公共建築賞審査委員会委員
技術研究開発評価委員会委員(国土交通省)
独立行政法人文化財研究所外部評価委員会委員
東京都水道事業経営問題研究会委員
渋谷区立臨川小学校学校評議員
特定非営利活動法人　群馬ふるさと回帰支援センター　理事長
２１世紀土地改良区創造運動大賞中央選考委員会委員
医道審議会医道分科会委員（厚生労働省）
東京農業大学「食と農」の博物館委員会委員
東京都現代美術館運営諮問委員会委員
独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済・審査・安全業務運営評議会委員
社会保障審議会医療部会（厚生労働省）
秋田県能代市　能代 PR 大使
財団法人郵便貯金振興会(現　財団法人ゆうちょ財団)理事
公益財団法人東京動物園協会理事
財団法人給水工事技術振興財団理事
「金融教育プログラム検討委員会」アドバイザリー･グループ委員（金融広報中央委員会）
財団法人農学会評議員
財団法人リバーフロント整備センター　理事
技術研究開発助成制度評価委員会委員（国土交通省）
有限責任中間法人 JA ﾊﾞﾝｸｱｸﾞﾘ・エコサポート基金事務局理事
国立国会図書館の資料利用の在り方に関する有識者会議構成員

福島県　しゃくなげ大使
2015 年ミラノ国際博覧会日本館サポーター

氏名　齋藤　直人　（SAITOH　Naohito）
所属　社会学部社会学科
職名　教授
生年月日　1958 年 6 月 25 日
[履歴]
[学歴]
1981 年 3 月　日本体育大学体育学部体育学科卒業
[学位]
体育学士
[職歴]
1981 年 8 月~12 月　弘前工業高校非常勤
1985 年 4 月~1987 年 3 月　弘前中央高校非常勤
1987 年 4 月~1990 年 3 月　青森山田高校教諭
1990 年 4 月~1993 年 3 月　青森大学講師
1993 年 5 月~2007 年 3 月　青森大学助教授
2007 年 4 月~　青森大学准教授
2012 年 4 月~　青森大学教授・学生部長
[所属学会]
日本体育学会、全国大学体育連合
[教育活動]
[担当科目]
体育実技、体力作り運動、球技、社会調査実習
[教育指導に関する特記事項]
１，競技方法を簡略化することにより各種目への導入を容易くし、初心者が早く興味を持てる様にした。結果欠席が減った。
2,　少人数でチームを作らせリーグ戦形式を各種目に取り入れた 。結果欠席が減った。
3,　授業外で各運動部のトレーニングやリハビリ相談をしたところ、年々増えている。
[研究活動]
[研究テーマ]
1,球技種目のトレーニング
2,初心者への指導法
[その他の活動]
[公開講座、講演、セミナー]
１,「軽スポーツを楽しむ」オープンカレッジ
２，出張講義　平内高校
３,「中学生バレーボール教室」　むつ市バレーボール協会
４,「高校バレーボール教室」　八戸市バレーボール協会
５，春高バレー決勝　ＴＶ解説
６，ＮＨＫ杯決勝　ＴＶ解説

[学内各種委員]
１，学生委員会

[学外各種委員]
1,青森県バレーボール協会理事長
2,日本バレーボール協会評議員
3,青森県体育協会評議員
4,青森県大学バレーボール連盟理事長
「課外活動」　バレーボール部監督
１，平成１８年度東北地区大学総体　優勝
２，平成１８年～２０年青森県一般６人制選手権　優勝
３，平成５年～平成２１年　東北大学１部リーグ所属
４，平成５年～平成２１年　青森県大学選手権　優勝

氏　名　　宍　戸　聡　純　(Shishido Toshisumi)
所　属　　社会学部社会学科
職　種　　教授
生年月日　1960 年 3 月 26 日
[履　歴]
[学　歴]
　　1984 年　3 月　青森大学経営学部経営学科　卒業
[学　位]
　　経営学士
[職　歴]
　　1984 年　4 月　　ｵﾘｴﾝﾀﾙｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ株式会社　富士通光システム研究出向
　　1985 年 10 月　　学校法人青森山田学園採用
　　同年　　ｵﾘｴﾝﾀﾙｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ株式会社出向
　　1987 年　4 月　　青森短期大学助手
　　1990 年　4 月　　青森短期大学講師
　　1998 年　4 月　　青森短期大学助教授
　　2004 年　4 月　　青森短期大学教授、副部長
　　2006 年　4 月　　青森短期大学部長
　　2013 年　4 月　　青森大学社会学部社会学科教授、青森大学事務局次長
　　2013 年　4 月　　青森大学社会学部社会福祉学科教授、青森大学事務局長

[受　賞]

[所属学会]
　　情報処理学会、大学行政管理学会
[教育活動]
　[担当科目]
　　社会福祉学応用演習 IA、社会福祉学応用演習 IB、基礎演習、情報社会と情報倫理、
　　情報処理 II

　[卒業研究指導]

　[ゼミ指導]
　　2014 年　基礎演習 1 年 19 名、社会福祉学科 4 年 10 名

[教育指導に関する特記事項]

・参加型授業の展開

[研究活動]

[研究テーマ]

・青森大学の学生募集　－入学生確保への戦略－

・地方総合大学の魅力とは　－学びたいキャンパス－

・1 年生学生指導と就職指導　－4 年後を見据えた大学教育－

・大学生の資格取得指導　－教育と指導

・ＳＤ　－専門職としての大学職員をどのように養成するか－

[著書、論文、総説]

2000 年 3 月「　コンピューターリテラシーにおける工夫」

-短期大学における教科別授業の工夫-　青森大学・青森短期大学学術研究会

[学会発表]

[その他の活動]

2011 年 4 月　学校法人青森山田学園評議員

2012 年 4 月　学校法人三ツ葉学園理事

2012 年 4 月　北東北地区大学野球連盟理事

2012 年 7 月　青森大学自己評価担当者（Liaison Officer=LO）

[公開講座、講演、セミナー]

[学内各種委員]

・青森大学事務局長

・青森大学学長補佐

・学生募集員会　副委員長

・教務委員会　副委員長

・青森大学協議会

・自己点検評価委員会

・認証評価再審査対策委員会　LO

氏名　澁谷　泰秀　　（SHIBUTANI Hirohide）
所属　社会学部社会学科
職名　教授・学長補佐
生年月日　1959 年 2 月 1 日

［学歴］
1981年　順天堂大学体育学部健康学科卒業
1983 年　順天堂大学大学院体育学研究科（修士課程環境衛生学専攻）卒業
1985 年　University of South Florida, Master Program（Master of Art 取得）
1994 年　University of South Florida, Doctor Program（Doctor of Philosophy 取得）
［学位］
Ph.D（計量心理学）
［職歴］
1985 年 8 月　University of South Florida 非常勤講師（教育測定・評価学：Educational Measurement）
1986 年 5 月　フロリダ州ピネラス群教育研究所フェローシップ研究員
1987 年 8 月　University of South Florida 教育研究所(Institute of Instructional Research and Practice) 研究員
1990 年 4 月　青森大学社会学部専任講師
1995 年 4 月　青森大学社会学部助教授
2006 年 4 月　青森大学社会学部教授（現在に至る）
2012 年 4 月　青森大学学長補佐（現在に至る）
［所属学会］
日本行動計量学会、日本テスト学会、国際健康コミュニケーション学会、日本ヒューマンケア学会、American Educational Research Association
［教育活動］
［担当科目］
社会統計学 I、社会統計学 II、教育社会学 I、教育社会学 II、教育原理、教育方法学、生理学
［教育指導に関する特記事項］
１．　科研及びプライベートな研究助成金を用いた社会調査をほぼ毎年行ってきたが、選挙人名簿からのサンプリングを含む一連の社会調査プロセスを学生と共に行ってきた。2006 年度以降の論文は全てこのような社会調査の結果に基づいたものであり（研究業績参照）、学生も実際の研究活動に触れることにより、社会調査論で学んだ事項を応用する場があることから社会調査に関する実務的能力を伸ばしている。本学における社会調査士資格の整備を行い、毎年数名の社会調査士の輩出に貢献している。
２．　教育方法学を担当して 20 年目であるが、最近の学生に対しては講義を行っているだけでは十分な学習効果が望めない為、パワーポイントや演習型のハンドアウトを自作し、ある程度講義が進行した段階で学生がその講義の復習をハンドアウトにシ

ョートアンサーを書き込む事でできるようにしている。講義後に自宅で学習する事が望ましいのは勿論であるが、この方法では、講義中に全ての学生が少なくともショートアンサーを要求された部分については理解できるのが利点である。学生の授業評価で効果を確認している。

[研究活動]

［研究テーマ］

（４） 項目反応理論

（５） フレーミング効果のメカニズム

（６） 生活の質と高齢者の意思決定方略

（７） 質問紙とＷｅｂを用いた社会調査法の比較及び計量分析

[著書、論文、総説]

1. 中学生における生活の質尺度の開発：項目反応理論による尺度開発，2006，澁谷秀，地域社会研究，14号，p1-24．青森大学地域問題研究所
2. A町の中学生の子供を持つ家族の家族機能の特徴，2006，中村由美子，杉本晃子，赤羽里子，澁谷泰秀，下山裕子，米谷真紀子，小山内真貴子，工藤明美，青森県立保健大学誌，7巻，1号，p.45-52.
3. 養育期にある家族の家族機能測定尺度の開発，2006，中村由美子，澁谷泰秀，米谷真紀子，小山真貴子，工藤明美，吉川由紀子，赤羽衣里子，杉本晃子，青森立保健大学健康科学特別研究学術報告書（報告書）
4. 高齢者とのコミュニケーションにおけるフレーミング効果，2006，渡部諭，澁谷泰秀，青森大学・青森短期大学研究紀要, 28, 3, 59-77.
5. フレーミング効果と高齢者のリスク回避傾向，2007，渡部諭，澁谷泰秀，地域社会研究, 15, 53-64.
6. Shibutani, H., (2007). Fundamentals of a new generation of scale analysis: From classical test theory to item response theory, 2007, Regional Study, 15, 31-118.
7. フレーミング効果と高齢者のリスク回避傾向，2007，渡部諭，澁谷泰秀，地域社会研究，青森大学地域問題研究所，15号，pp.53－64,
8. 高齢者における右脳・左脳機能の志向性と幸福感との関連性，2008，澁谷泰秀，渡部諭，青森大学・青森短期大学研究紀要，31,1,27－46.
9. 高齢者と非高齢者の意思決定方略と生活の質(QOL)との関係，2008，渡部諭，澁谷泰秀，地域社会研究, 16, 67-84.
10. 項目反応理論を用いたＳＴ簡便 QOL 尺度の分析－実測データと 2 - パラメタロジスティックモデルの比較－，（2008）．澁谷泰秀，地域社会研究, 16, 11-29
11. ケアモデルの枠組みの作成過程，澁谷泰秀，浦野　茂，大平肇子，『エスノメソドロジー的相互行為分析を用いた助産師のケアモデル作成に関する研究（平成 18 年度～20 年度科学研究費補助金（基盤研究 B：代表 村本淳子）研究成果報告書, 7－13，2008 年 3 月（報告書）
12. フレーミング効果は高齢者とのコミュニケーションにおいてどのような意味

があるか，澁谷 泰秀，渡部 論，2007 年度財団法人大川情報通信基金助成研究報告書),1－20，2008年11月（報告書）

13. 病気の子供を持つ家族の家族機能モデルの構築，中村由美子，澁谷 泰秀，科学研究費補助金（基盤研究Ｃ）研究成果報告書，2009年3月（報告書）

14. 高齢者の意思決定と幸福感および QOL（生活の質）との関係に関する研究 －「すぐれた」意思決定を行なっている高齢者は「幸福」か，2009 年，澁谷泰秀，渡部論，日本興亜福祉財団平成 18 年度ジェロントロジー研究助成研究.（報告書）

15. 高齢者における右脳・左脳機能の志向性と幸福感との関連性，(2009)．澁谷泰秀，渡部論，青森大学・青森短期大学研究紀要, 31, 1, 27-45.

16. 青森県の出産率減少の要因分析と対応策の検討，（2009），大関信子，澁谷泰秀，他，平成19 年度～20 年度青森県立保健大学特別研究（研究代表者大関信子）研究成果報告書，(報告書)

17. 半球優位性とフレーミング効果および QOL との関連性－高齢者と若年者との比較（ 2009)．澁谷泰秀，渡部論，地域社会研究、17 号，41－69.

18. 高齢者の意思決定特性とQOL との関係の研究，渡部論，澁谷泰秀，科学研究費補助金（基盤研究Ｃ）研究成果報告書，2009年3月（報告書）

19. Shibutani, H. and Watanabe, S., (2009). Risky-choice framing effect and risk-seeking propensity: An application of IRT for analyzing a scale with a very small number of items. Aomori University and Aomori Community College Academic Journal, 32, 2, 65-80.

20. Watanabe, S., and Shibutani, H., (2010). Aging and decision making: Differences in susceptibility to the risky-choice framing effect between older and younger adults in Japan, Japanese Psychological Research, 52, 3,

21. Shibutani,H. & Watanabe,S.,（2010） "An application of classical test theory, item response theory, and partially ordered scalogram analysis for evaluatinthe scalability of the risky-seeking propensity", Journal of Aomori University and Aomori Junior College, 33, 49-70

22. 澁谷泰秀・渡部論,（2011）．『詐欺犯罪被害傾向と生活の質: 高齢者と若年成人との比較』，青森大学・青森短期大学研究紀要，第34 巻, 89-112.

23. Shibutani,H. & Watanabe,S.,（2011）．A comparison of binary and polytomous IRT models in terms of the amount of information extracted from items in a risk-seeking propensity scale.", Journal of Aomori University and Aomori Junior College, 34, 165-181.

24. 澁谷泰秀, (2011). 『余暇満足度の妥当性評価: QOL 尺度の下位尺度としての余暇満足度』，青森大学・青森短期大学研究紀要, 34 , 121-163.

25. 澁谷泰秀・渡部論,（2012）．『高齢者における自己効力と詐欺犯罪被害傾向及び生活の質との関連性：高齢者の未来展望からの示唆』，青森大学・青森短期大学研究紀要，35 , 181-202.

26. Watanabe,S. & Shibutani,H.,（2012）．Interactions between Risky Choice Framing Effect and Risk-seeking Propensity, 秋田県立大学総合科学研究彙報, 13,9-20.

27. 渡部 論・澁谷 泰秀,(2012).『犯罪被害に遭いやすい高齢者の認知バイアス- 高齢者はなぜ犯罪に狙われやすいか』社会安全研究財団2010年度助成研究最終報告書, A4版23ページ，2012年1月提出.

28. 澁谷泰秀・渡部諭 2013「高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究」公益財団法人三菱財団助成研究, 2011年度報告書，1－19 (2013).

29. 渡部諭・澁谷泰秀,（2013）．『振り込め詐欺被害に遭いやすい高齢者の認知バイアスの研究－社会情動的選択性理論からの認知心理学的研究－』公益財団法人三井住友財団助成研究, 2012年度報告書，1－25

30. 中村和生・柏谷至・澁谷泰秀・佐々木てる（2013）『「フレーム」概念の検討―環境配慮行動の分析にむけて―』 青森大学・青森短期大学研究紀要 35(3):73-94.

31. 小久保温・澁谷泰秀・吉村治正・渡部諭 (2013).『Web社会調査のためのマルチ・デバイスに対応したユーザー・インターフェイスの設計』青森大学・青森短期大学研究紀要，35(3):115-128.

32. 澁谷　泰秀・渡部　諭　（2013）「高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が生活の質に及ぼす影響」,『青森大学研究紀要』，36(2)、pp9-32.

33. 吉村 治正・小久保 温・澁谷 泰秀・渡部 諭（2014）.「社会調査の入力ミスの発生率について」,『青森大学付属総合研究所紀要』，15（1），1－5.

34. 小久保 温・澁谷 泰秀・吉村 治正・渡部 諭（2014）.「社会調査における郵送とマルチ・デバイス Web アプリケーションの比較」,『青森大学付属総合研究所紀要』，15（1），6－9.

[学会発表]

1. Shibutani, H. , and Watanabe, S. , (2007). Application of IRT models for evaluating the risky-choice framing effect, International Meeting of Psychometric Society 2007, Tokyo, Japan, July 10th 2007.
2. 渡部諭，澁谷泰秀,『高齢者におけるフレーミング効果』，日本認知心理学会, 千葉大学, 2008 年 5 月 31 日
3. 渡部諭，澁谷泰秀,『高齢者におけるフレーミング効果について－意思決定方との関係－』，日本行動計量学会，成蹊大学 2008 年 9 月 3 日.
4. 渡部諭，澁谷泰秀,『高齢者におけるフレーミング効果　－意思決定方略と半球優位性－』，日本心理学会，北海道大学，2008 年 9 月 21 日.
5. 澁谷泰秀，渡部諭,『項目反応理論を用いたフレーミング効果とリスク志向性の関連性の分析』，統計関連学会連合大会，慶応義塾大学，2008 年 9 月 8 日.
6. Shibutani, H. , and Watanabe, S. , (2008). A Comparison of binary and polytomous IRT Models for analyzing a relationship between the risky-choice framing effect and risk-seeking propensity, International Association of Statistical Computing 2008, Yokohama Japan, December 7th 2008.
7. 澁谷泰秀，渡部諭,『高齢者におけるフレーミング効果に関する項目反応理論分析』, 老年心理学研究会（高齢者心理学研究部会第 1 回研究会），明治学院大学, 平成 21 年 1 月 31 日
8. 渡部諭，澁谷泰秀，『意思決定方略における年齢による相違と生活の質(QOL)』,

日本認知心理学会（高齢者心理研究部会第 4 回研究会），東京都健康長寿医療センター研究所，2010 年 3 月 27 日

9. 澁谷泰秀，渡部諭，『社会調査における測定と誤差　－計量心理学的視点－』，Japanese General Social Survey Study Session，大阪商科大学, 2010 年 3 月 28 日

10. 渡部諭・澁谷泰秀（2010）.『意思決定方略に対する年齢の影響と生活の質（QOL）調査データの分析』日本行動計量学会第38回大会, 2011年9月14日，埼玉大学.

11. 澁谷泰秀，渡部諭，（2010）.『項目反応理論による情報関数とクロンバックの α による尺度の信頼性評価』，2010 年統計関連学会連合大会，早稲田大学，2010 年 9 月 5 日.

12. 渡部諭・澁谷泰秀（2011）.『積極性効果が高齢者のウェブ探索行動とウェブ上の意思決定に与える影響』日本行動計量学会第39回大会, 2011年9月14日，富山理科大学.

13. 澁谷泰秀，渡部諭，（2011）.『回答者のリスク志向性がフレーミング効果に及ぼす影響の評価』, 2011 年統計関連学会連合大会，九州大学，2011 年 9 月 5 日.

14. 渡部諭・澁谷泰秀（2012）.『高齢者の詐欺被害傾向と未来展望』日本心理学会第76回大会, 2012年9月11日，専修大学.

15. 渡部諭・澁谷泰秀（2012）.『高齢者の詐欺被害傾向と未来展望の検討』日本行動計量学会第40回大会, 2012年9月16日，新潟県立大学.

16. 澁谷泰秀・渡部諭　（2012）.『高齢者における詐欺被害傾向と未来展望の関連性』日本認知科学会第29回大会, 2012年12月13日，東北大学.

17. 澁谷泰秀・渡部諭（2013）．「詐欺犯罪被害傾向と意思決定モード」認知心理学会高齢者心理研究部会第7回研究会，2013年2月19日，明治学園大学

18. 小久保温・澁谷泰秀・吉村治正・渡部諭（2013）．「社会調査のためのマルチデバイスWebアンケートシステムの開発」情報処理学会第75回全国大会，2013年3月7日，東北大学

19. 渡部諭・澁谷泰秀（2013）．「Taxometric分析を用いた振り込め詐欺に対する高齢者の脆弱性の検討」，日本行動計量学会第41回大会，2013年9月5日,東邦大学

20. 澁谷泰秀・渡部諭・吉村治正（2013）．「高齢者のフレーミング効果と意思決定モード：項目反応理論と古典的テスト理論の相補的活用」，統計関連学会， 2013年9月11日，大阪大学

21. 渡部諭・澁谷泰秀（2013）．「若年者および高齢者における振り込め詐欺被害傾向の相違について-taxometric methodによる分析」，日本認知科学会第３０回大会，2013年9月23日，玉川大学

22. 渡部諭・澁谷泰秀（2013）．「高齢者の詐欺犯罪脆弱性に関するtaxometric分析」，人工知能学会研究会, 2013年12月22日，岩手県立大学

23. 小久保温，澁谷泰秀，吉村治正，渡部諭，（2014）「郵送とマルチデバイス対応Webシステムによるハイブリッド社会調査の実証実験の解析」，情報処理学会 第76回全国大会，3月11日，東京電機大学

[研究費の取得状況]

1. 文部科学省科学研究費（基盤研究 B）『エスノメソドロジー的相互行為分析を用いた助産師のケアモデル作成に関する研究』（代表研究者　村本淳子：三重県立看護大学）

研究分担者（2006 年 4 月～2009 年 3 月）

2. 文部科学省科学研究費（基盤研究 C）『郵送調査におけるデータ精度向上のための実験的社会調査の実施』（代表研究者　吉村治正：青森大学）研究分担者（2008 年 4 月～2010 年 3 月）
3. 文部科学省科学研究費（基盤研究 C）『高齢者の意思決定特性と QOL との関係の研究』（代表研究者　渡部 論：青森大学（当時）；東北芸術工科大学）研究分担者（2008 年 4 月～2009 年 3 月）
4. 文部科学省科学研究費（基盤研究 C）『病気の子供を持つ家族の家族機能モデルの構築』（代表研究者　中村 由美子：青森県立保健大学）研究分担者（2008 年 4 月～2009 年 3 月）
5. 財団法人 日本興亜福祉財団（研究助成 50 万円）『高齢者の意思決定と幸福感および QOL（生活の質）との関係に関する研究－「すぐれた」意思決定を行なっている高齢者は幸福か？－』（代表研究者　澁谷泰秀）2006 年 12 月～2008 年 3 月）
6. 財団法人 大川情報通信基金（研究助成 100 万円）『高齢者とのコミュニケーションにおけるフレーミング効果』　（代表研究者　渡部 論：青森大学（当時）；東北芸術工科大学）研究分担者（2008 年 4 月～2009 年 3 月）
7. 財団法人 電気通信普及財団（研究助成 120 万円）『高齢者のウェブサービスとフレーミング効果　－これからの高齢者ネットリテラシーに期待するためには何が必要か－』　（代表研究者　渡部 論：青森大学（当時）；東北芸術工科大学）研究分担者（2008 年 4 月～2010 年 3 月）
8. 財団法人 吉田秀雄記念事業財団（研究助成 342.4 万円）『社会情動性選択理論に基づく高齢者のウェブメディア・リテラシーに関する研究　－情動広告が高齢者に与える影響－』（代表研究者　渡部 論：青森大学（当時）；東北芸術工科大学）研究分担者（2009 年 4 月～2011 年 3 月）
9. 公益財団法人 三井住友財団助成研究, 渡部論 (代表研究者)・澁谷泰秀「振り込め詐欺被害に遭いやすい高齢者の認知バイアスの研究－社会情動的選択性理論からの認知心理学的研究－」2011～2012年度, 600千円 (総額).
10. 公益財団法人 三菱財団, 澁谷泰秀 (代表研究者)・渡部論「高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究」2009年11月～2012年10月, 1,800千円 (総額).
11. 文部科学省科学研究費 (基盤研究C), 2011～2013年度, 澁谷泰秀 (代表研究者)・吉村治正・渡部論「高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響」, 4,680千円 (総額).
12. 文部科学省科学研究費 (基盤研究C), 2011～2013年度,吉村治正 (代表研究者)・澁谷泰秀・渡部論「郵送・インターネットによる実験的な職歴調査の実施」5,200千円 (総額).
13. 文部科学省科学研究費 (基盤研究C), 渡部論 (代表研究者)・澁谷泰秀・吉村治正「社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークの研究」2012～2014年度, 4,680千円 (総額).
14. 文部科学省科学研究費 (基盤研究C), 柏谷 至(代表研究者), 澁谷泰秀（研究分担者）「環境配慮行動委おける文化的フレームと意志決定モデルとの統合的アプローチ」2012～2014年度, 4,800千円 (総額).

15. 公益財団法人 大川情報通信基金（研究助成 100 万円）『CASM を応用した WEB 社会調査における PC、タブレット、スマホ、携帯電話を用いた反応の相違に関する研究』　（代表研究者　澁谷泰秀：青森大学）（2014 年 4 月～2015 年 3 月）

[その他の活動]

[学内各種委員]

地域問題研究所所長、全学入試管理委員、社会学部資格審査委員、社会学部将来計画委員、社会学部自己点検委員、社会学部倫理・社会調査委員、社会学部入試選抜委員、

[学外各種委員]

ＦＭ青森番組審議委員（2006～2007）

青森市立造道中学校学校評議委員（2007～2010）

氏　名　　野﨑　剛　(　のざき　たけし　)
所　属　青森大学社会学部社会学科
職　種　教授
生年月日　昭和 35（1960）年 1 月 27 日
[履　歴]
[学　歴]
1983 年 3 月　弘前大学人文学部文学科（東洋史専攻）卒業
1984 年 4 月　筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻修士課程入学
1986 年 3 月　筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻修士課程修了
1986 年 4 月　筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻博士課程入学
1991 年 3 月　筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻博士課程満期退学

[学　位]
文学修士
[職　歴]
1996 年 4 月　青森短期大学商経科講師（2004 年 3 月まで）
2004 年 4 月　青森短期大学ビジネス創造学科助教授（2007 年 3 月まで）
2007 年 4 月　青森短期大学地域創造学科准教授（2009 年 3 月まで）
2009 年 4 月　青森短期大学地域創造学科教授（2013 年 3 月まで）
2013 年 4 月　青森大学社会学部教授（現在に至る）

[受　賞]
なし
[所属学会]
社会文化史学会
歴史人類学会
日本道教学会
[教育活動]
[担当科目]
日本史
外国史
図書館サービス概論
図書館情報資源概論
図書館制度・経営論
情報資源組織論
児童サービス論
情報サービス論

[卒業研究指導]

青森短期大学において「ねぶた・ねぷた」に関する地域資料に関する卒論指導をおこなった。

青森大学ではなし。

[ゼミ指導]

青森短期大学において図書館学のゼミを担当し、地域資料に着目してゼミ指導をおこない、「ねぶた・ねぷた」の文献目録の作成、ねぶた・ねぷた専門図書館の企画を指導した。

青森大学では、2013 年度ゼミを担当。青森ねぶたの文献資料を使っての考察をおこなう。

[教育指導に関する特記事項]

1，短期大学において図書館学のゼミを担当し、地域資料に着目した

[研究活動]

[研究テーマ]

1，中国清代少数民族史

2，ねぶた・ねぷた文献史および書誌学

[著書、論文、総説]

１,「道教年表・道教文献目録」『道教 3　道教の伝播』（平河出版社）（編集協力・共著）1983 年 8 月

2,「清代雍正年間の改土帰流について―四川と貴州を中心に―」筑波大学大学院修士論文（単著）1985 年 3 月

3,「広西土司と土目について―その族譜の存在を中心として―」『史峯』創刊号（単著）1988 年 7 月

4,「明清宗教史研究文献目録」『史峯』第 4 号別冊（共著「明清宗教史研究文献目録」）1992 年 3 月

5,『ねぶた・ねぷた専門図書館所蔵目録』青森短期大学ライブラリーコース発行・青森短期大学ホームページに掲載（単著）2005 年～2012 年 10 月

6,「大学図書館で〈探す〉〈調べる〉」青森大学・青森短期大学附属図書館報『書物の森』第 23 号（単著）2010 年 7 月

[学会発表]

なし

[その他の活動]

青森短期大学において図書館学のゼミで、ねぶた・ねぷた専門図書館の企画を指導し、2005 年から 2012 年の大学祭において一般に公開するとともに、ねぶた・ねぷたに関する

文献の書誌情報を学外に提供した。

2012 年 8 月 8 日、青森大学ホームページに「青森ねぶたと青森山田学園ねぶた」のエッセイ第 1 回目「ねぶたの歴史」を執筆

2013 年 3 月 22 日、青森大学ホームページに「青森ねぶたと青森山田学園ねぶた」のエッセイ第 2 回目「青森山田学園ねぶたの歴史（前編）」を執筆

2013 年 7 月 15 日、年青森山田学園ホームページに「青森ねぶたと青森山田学園ねぶた」のエッセイ第 3 回目「青森山田学園ねぶたの歴史（中編）」を執筆

2013 年 11 月 29 日、年青森山田学園ホームページに「青森ねぶたと青森山田学園ねぶた」のエッセイ第 4 回目「青森山田学園ねぶたの歴史（後編その１）」を執筆

[公開講座、講演、セミナー]

青森県総合学校教育センターにおいて県内教員に対する司書教諭の講義「図書の整理」担当（1998 年 12 月）

[学内各種委員]

総合研究所文化・環境研究班班員

図書委員会委員

入試管理委員会委員

学術研究会編集委員

学修支援センター員

氏　名　櫛引　素夫(KUSHIBIKI　Motoo）
所　属　社会学部社会学科
職　種　准教授
生年月日　1962 年 12 月 19 日

[履　歴]

[学　歴]

1985 年 3 月　東北大学理学部地理学科卒業
1987 年 3 月　東北大学大学院理学研究科（地学専攻）修了
2006 年 3 月　弘前大学大学院地域社会研究科（後期３年博士課程）修了

[学　位]

理学修士
博士（学術）

[職　歴]

1986 年 4 月　東北学院榴ケ岡高校非常勤講師（1987 年 3 月まで）
1987 年 4 月　株式会社東奥日報社（2013 年 3 月まで）

[受　賞]

特記事項なし

[所属学会]

日本地理学会、東北地理学会、経済地理学会、日本都市学会、日本地域政策学会、日本地球惑星科学連合、日本マス・コミュニケーション学会

[教育活動]

[担当科目]

青森大学基礎スタンダード（「人間と文化」および「社会と環境」コーディネーター、「学問のすすめ」)、メディアとコミュニケーションⅠ・Ⅱ、社会学演習Ⅱ・Ⅲ、就職活動実践演習Ⅱ

[卒業研究指導]

－

[ゼミ指導]

2013 年度：基礎演習Ａ（15 人）
社会学演習Ⅱ（17 人）
社会学演習Ⅲ（11 人）
社会学演習Ⅳ（9 人）＝幸畑プロジェクト・サポート

[教育指導に関する特記事項]

ネットやマスメディアを活用し、時事の話題を可能な限り採り入れながら、基礎的な知識と体系だった思考、リテラシー（読解力・表現力）の育成に努めている。パワーポイントやオンラインのビデオ・コンテンツを積極的に採り入れ、また、ミニ・リポートを定期

的に提出させて、学生の学習レベルやニーズを把握するとともに、コミュニケーションを図っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

〇幸畑プロジェクト（幸畑団地の地域社会研究ならびに地域貢献）
〇メディア論(特に新聞産業論・新聞労働論、東日本大震災との関連)
〇地理学(整備新幹線の政治的・経済的・社会的諸課題、人口減少・過疎問題)

[著書、論文、総説]

1. 櫛引素夫：地域振興と整備新幹線－「はやて」の軌跡と課題、136p、弘前大学出版会、2007
2. 弘前大学震災研究交流会編：東日本大震災　弘前大学からの展望　2011-2012 －それぞれの３．１１－、弘前大学出版会（2013.5 刊行予定、執筆分担）
3. 櫛引素夫、北原啓司：東北新幹線八戸開業が地元にもたらした経済的、社会的変化と課題、弘前大学大学院地域社会研究科年報、p76-95、2005
4. 戸所隆ほか 16 名：「実務地理関係者の活動実態とその社会貢献の在り方に関する調査研究」（平成 21 年度財団法人国土地理協会研究助成事業、2010）
5. 社団法人日本地理学会企画専門委員会：「実務地理関係者の活動実態とその社会貢献の在り方に関する調査研究」（E-journal GEO Vol.6,No.1 P38-71,2011（執筆分担）
6. 「北海道新幹線開業への課題－道南地域と青森県を中心に」、青森大学研究紀要、36(2)、pp33-52、2013.11
7. 「北陸新幹線開業をめぐる地域課題－上越、富山、金沢地域の比較」青森大学研究紀要、36(3)、p219-238、2014.2
8. 「『新幹線効果』を考える－八戸・弘前・青森」、地域社会研究／弘前大学地域社会研究会編;弘前大学大学院地域社会研究科監修 、(7)、p135-145
9. 「幸畑団地における居住動向の変化と地域課題」、青森大学付属総合研究所紀要（菅勝彦ほか９名との共著、投稿中）

[学会発表]

1. 「東北新幹線八戸駅開業に向けての地元の諸課題」（東北地理学会 2002 年秋季学術大会、2002.10.12）
2. 「東北新幹線八戸駅開業に伴う変化(速報)」（東北地理学会 2003 年春季学術大会、2003.5.18）
3. 「東北新幹線八戸駅開業が地域に及ぼした効果・影響」（経済地理学会北東支部 2003 年 11 月例会、2003.11.29）
4. 「東北新幹線八戸開業が住民にもたらした変化と課題」（日本都市学会第 51 回大会、2004.10.16、櫛引素夫・北原啓司）
5. 「東北新幹線・新青森開業に向けての地域の諸課題」（東北地理学会 2008 年春

季学術大会、2008.5.18）

6.「東北新幹線・新青森開業への対応と課題－八戸開業との対比から－」（東北地理学会 2009 年秋季学術大会、2009.10.3）

7.「東日本大震災とメディア・ビジネスモデル－東北の地方紙を中心に－」（東北地理学会 2011 年春季学術大会、2011.5.15）

8.「東日本大震災へのメディアの対応－東北の地方紙を中心に－」（東北地理学会 2011 年秋季学術大会、2011.10.9）

9.「青森県の準限界集落にみる他出者の動きと内面」（青森大学地域貢献センター・国立民族学博物館共同研究会「人の移動と地域を考える」、2013.6.15）

10.「災害と報道の狭間－地域防災力強化への視点－」（弘前大学震災研究交流会、2013.12.10）

[その他の著作物]

１．フォーラム「不透明な東北新幹線八戸延伸の効果」、季刊地理学、54(2)、p117-120、東北地理学会、2002

2.フォーラム「地理と学校と新聞－NIE の持つ可能性」、季刊地理学、54(4)、p251-254、東北地理学会、2002

3.「『あらざる、等しからざるを憂えず』－巨大開発が青森県にもたしたもの」、地域政策 2005 年・夏季号、三重県、2005）

4.「九州新幹線開業前夜--新幹線開業がもたらしたもの」(7 回連載)、九州経済調査月報／九州経済調査協会編、63～69 、2010～2011)

5.「新青森開業の準備はなぜ『進まない』か－東北新幹線の政策的な課題と可能性」、地域社会研究／弘前大学地域社会研究会編;弘前大学大学院地域社会研究科監修、(3)、p27-37、2010

6.「震災とメディア ： 東北の地方紙を中心に」、地域社会研究／弘前大学地域社会研究会編;弘前大学大学院地域社会研究科監修 、(5)、p55-64、2012

7.フォーラム「東日本大震災以降の地理学とマス・メディアの関係性の課題」、季刊地理学、64(1)、p12-15、東北地理学会、2012

8.「試される地域経営力 ：「全国最長の並行在来線・青い森鉄道 」(特集 並行在来線と暮らし)、月刊地理、57(10) 、p68-75、古今書院、2012

9.「整備新幹線の『開業効果』をどうみるか－青森県の事例から (特集 新幹線延伸により変わる地域)、NETT、No.78、p10-13、ほくとう総研、2012,

10.「北陸新幹線開業に思う」、2014 年 1 月 15 日付北日本新聞朝刊寄稿

11.「北海道新幹線開業に向けた連携態勢の整理と今後の課題－北陸新幹線の開業準備事例などから」、平成 25 年度青森県商工会議所連合会補助事業「商工業に関する調査・研究事業」、p28、2014.3

[その他の活動]

放送大学非常勤講師（2014 年度）

文部科学省大学設置審議会文学専門委員会委員（2010 年 4 月～2013 年 3 月）

青森地方労働審議会委員（2013 年 9 月～）
青森地方労働審議会・青森県電気機械器具製造業最低工賃専門部会委員
（2013 年 12 月～）
NPO 法人青森県防災士会理事（2012 年 4 月～）
新聞労連・産業政策研究会研究員（2007 年 8 月～2013 年 9 月）
同研究会座長（2011 年 9 月～2013 年 9 月）
新聞労連・消費税問題対策チーム・コーディネーター（2013 年 12 月～2014 年 4 月）
東北地理学会評議員（2013 年 4 月～）
弘前大学大学院地域社会研究科客員研究員（2013 年 4 月～）
弘前大学地域社会研究会会員
弘前大学防災社会研究会会員
専門地域調査士（日本地理学会）
日本地理学会企画専門委員（2006 年 4 月～2010 年 3 月）
こぎんフェス実行委員会委員（2013 年 2 月～）
青森 KEN 民塾・世話人（2012 年 5 月～）
青森県情報システム課オープンデータ勉強会参加（2013 年 8 月～）.
青森県オープンデータ実践交流マッチング「税金はどこへ行った？」ワークショップ参加（2013 年 11 月～）.

[公開講座、講演、セミナー]

1.経済地理学会北東支部 10 月例会シンポジウム「改正まちづくり三法の施行と地方都市中心商店街の再生について」
報告者：「コンパクトシティの取り組みと背景－青森市を中心に」（2006.10.21）
2.福岡県主催・九州新幹線研修会講師「新幹線開業と地域振興－『2011 年春』への視点－」（2008 年 10 月、久留米市）
3.国土交通省東北運輸局主催・鉄道シンポジウム・パネリスト提起「『2010』へのハードルー東北新幹線・新青森駅開業－」（2008 年 10 月、青森市）
4.コープあおもり研修会講演：「２１世紀をどう生き抜くか－高齢化・人口減・新幹線開業・暮らしの知恵」、2008.11.21）
5.日本地域政策学会シンポジウム「港・駅を活かしたコンパクトなまちづくり」
討論者：（2008.7.6）
6.「新幹線開業をどう迎えるか ―『東北』の事例から」（第 3 回「北海道新幹線地域活性化フォーラム」、函館市、2008.11.8）
7.九州・沖縄地連春闘討論集会講演：「嵐にたつ新聞－マルチメディア社会の中で」（2009.1.15）
8.新聞労連九州・沖縄地連春闘学習会講演：「新聞が生き残っていくには」（2010 年 1 月 21 日）
9.「あおもり経済デザイン会議」提起・パネリスト「新幹線開業をどうとらえるか－青森・津軽の現状と課題 ：（青森市、2010.2.19）
10.新聞労連東北地連春闘学習会講演「新聞が生き残っていくには」（2010 年 2 月

4-5 日）

11.青森中央学院大学・連続公開講座講義「新幹線開業をめぐる光と影－東北新幹線全線開通－」（2010.9.1）

12.新聞労連・中四国地連春闘討論集会講演「『NIE』『読者ニーズ』の視点から－産政研 2010 年報告書を読む（2011.1.14）

13.函館・新幹線開業対策塾講演「津軽からみた新青森開業－整備新幹線と地域の課題 －」（2011.2.8）

14.新聞労連・産業政策研究会全国集会（主催、ワークショップ講師、2013.8.24-25）

15.宮崎日日新聞労働組合・産業政策研究講演会講師「宮日の明日・宮崎の未来」（2013.8.27）

16.宮崎公立大学・ジャーナリズム論ゲスト講義（水野剛也教授集中講義）「宮崎の明日はどちだ!?－メディアの行方と若者の未来」（2013.8.28）

17.第 2 回青森大学オープンキャンパス模擬授業「新幹線「はやぶさ」と青森」（2013.9.7）

18.青森大学・青森商工会議所「まちなかキャンパス」第 1 回講演「新幹線とまちづくり」（2013.9.12）

19.青森市観光ボランティア交流会・講師「「はやぶさ」のある風景とボランティア（2013.11.1）

20.観光カリスマ角田周氏主催シンポジウム・東北新幹線新青森開業 3 周年記念「新幹線活性化カリスマ放談」（2013.12.4）

21.新聞労連・消費税対策検討チーム・検討会コーディネーター（2013 年 12 月～2014.4、6 回）

22.青森公立大学・金融学習会講演「新幹線とまちづくり」（2013.12.18）

23.幸畑団地・居住状況調査報告会報告「幸畑団地の居住状況調査について」（2014.2.8）

24.FM 青森・「ラジオで徹底討論！青森県応援フォーラム『AOMORISM』」出演（2014.2.11）

25.青森市消費者教育モデル事業・青森市「クッキー」（自立訓練・生活訓練施設）講演（2014.2.17）

26.青森商工会議所・食品部会総会講演「食を通じた街おこし」（2014.2.27）

27.青森大学・第 1 回青森地域フォーラム「青森の今と未来を考える」、報告「幸畑プロジェクト」（2014.3.8）

28.こぎんフェス実行委員会・「こぎんフェス 2014」特別記念シンポジウム・コーディネーター（2014.4.29）

[学内各種委員]

（全学）学長補佐室、総合研究所・地域問題研究班、情報・ＩＴ委員会

（社会学部）就職委員会

氏　名　　佐々木てる　　(SASAKI　Teru)
所　属　　社会学部社会学科
職　種　　准教授
生年月日　　1968 年 6 月 17 日

[履　歴]

[学　歴]

1989 年 4 月～1994 年 3 月　東洋大学　社会学部
（1992 年～1993 年　ドイツマールブルク大学交換留学）
1994 年 4 月～1996 年 3 月　筑波大学修士課程　地域研究研究科
1996 年 4 月～2003 年 4 月　筑波大学博士課程　社会科学研究科　社会学専攻

[学　位]

1996 年 3 月　修士（地域研究）
1999 年 3 月　修士（社会学）
2003 年 3 月　博士（社会学）

[職　歴]

2003 年 4 月～2003 年 11 月　筑波大学　博士特別研究員
2003 年 11 月～2008 年 11 月　筑波大学　社会科学研究科　文部科学技官（助手）

非常勤講師
2008 年 4 月～2012 年 3 月　立教大学　社会学部　非常勤講師
2010 年 4 月～2012 年 3 月　芝浦工業大学　工学部　非常勤講師
2010 年 4 月～　国際基督教大学　教養学部　非常勤講師
2013 年 9 月～　八戸学院大学　非常勤講師

[所属学会]

筑波社会学会　関東社会学会　日本社会学会　日本移民学会　移民政策学会
オーラルヒストリー学会

[教育活動]

[担当科目]

社会学概論Ⅰ、社会学概論Ⅱ、地域社会学Ⅰ、地域社会学Ⅱ、家族社会学Ⅰ、家族社会学Ⅱ、応用社会学

[教育指導に関する特記事項]

学生の積極的な授業、講義への参加を促すよう、できるだけ対話を中心とした教育活動を行っていく予定。特に社会調査士関連科目、地域社会学Ⅱ、応用社会学などで、専門的な質的調査のスキルを教え、資格取得はもちろんのことコミュニケーションスキルの向上

を促していきたい。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）グローバリゼーション下におけるネーション、エスニシティ研究
（2）質的調査法（聞き取り調査、特にライフストーリー研究）
（3）在日コリアン（コリア系日本人）の国籍、アイデンティティ
（4）外国人政策全般

[研究業績]

2013 年

著書

1. 「「少子高齢化問題」と国際人口移動」今泉礼右編著『グローカル時代の社会学』株式会社みらい
2. 「近代日本の人種差別と植民地政策」駒井洋／小林真生『レイシズム外国人嫌悪』明石書店

論文

1. 中村和生・柏谷至・澁谷泰秀・佐々木てる「「フレーム」概念の検討－環境配慮行動の分析にむけて－」『研究紀要』第 35 号　第 3 号（通巻 115 号）2013 年 2 月

報告

1. 青森大学地域貢献センター・国立民族学博物館共同研究会『人の移動と地域を考える』2013 年 6 月 15 日、於：青森大学 6 号館第五会議室、コーディネーターおよび司会担当
2. 長崎大学　東アジア共生プロジェクト国際シンポジウム『東アジアにおける人の移動と多文化共生：身分証明に着目して』2014 年 2 月 9 日、於：長崎大学総合研究棟 2F（多目的ホール）
第 2 部会：司会、第 3 部会：報告「在日コリアンの身分証明と移動」
3. シンポジウム『青森ねぶた祭りの問題と将来　～人々の語りから考える～』2014 年 2 月 27 日、於：会場　ねぶたの家　ワ・ラッセ　多目的室（2）、司会：佐々木てる報告：「日常文化としてのねぶたまつり」

報告書

1. 青森大学社会学学部　佐々木研究室『日常文化としての「青森ねぶた祭り」』2014 年 3 月 31 日

2012 年

著書・編集

1.陳天璽、近藤敦、小森宏美、佐々木てる編『越境とアイデンティフィケーション』新曜社、2012 年 3 月
2.「東日本大震災と在日コリアン」駒井洋監修・鈴木絵里子編、『移民・ディアスポラ研究 2 東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店、2012 年 2 月

論文

1.「国内避難民と地域社会」『芝浦工業大学研究報告　人文系編 46　No1』芝浦工業大学、2012 年 3 月

報告

1.「オリジン、国籍、アイデンティティ」司会：柳赫秀教授、冒頭発表:古田清悟・姜成明さん(『日本代表李忠成、北朝鮮代表鄭大世』（光文社、2011 年）の共同執筆者）主要討論者：高英毅弁護士、金美徳教授、黄盛彬教授、佐々木てる。若手ゲスト討論者：金昌浩弁護士、ショートショートフィルムフェスティバル&アジア 柳俊熙。第 23 回韓国人研究者フォーラム、於：明治大学駿河台キャンパス（御茶ノ水駅前）研究棟 4 階第 1 会議室（2012 年 3 月 10 ）

2011 年

学会報告等

1. 「震災と集合的トラウマー「永住外国人」から見る震災経験ー」シンポジウム『東日本大震災と日本社会』報告者：副田義也、佐々木てる。司　会：黄　順姫、討論者：藤村正之、五十嵐康正。第 23 回筑波社会学会筑波大学、於：東京文京キャンパス（2011 年 10 月 29 日）
2.「グローバリゼーションと複数国籍制度 ～現代日本における国籍制度を通じてにネーションの再編を問う～」第 84 回　日本社会学会、於：関西大学（2011 年 9 月 15 日）

2010 年

論文

1.「「日本人」と「外国人」の間　～コリア系日本人という試み～」『フォーラム現代社会学　第 10 号』関西社会学会、2010 年 5 月
2.「国籍取得をめぐる在日コリアンへの調査研究」『社会と調査第 4 号』一般社団法人社会調査協会、2010 年 3 月

学会報告・その他の報告

1.「ライフストーリー研究の射程と地平（司会)」第 83 回日本社会学会テーマセッション（2010 年 11 月　6～7 日）
2.「重国籍の現状と可能性」移民政策研究所研究会、於：港区勤労福祉会館　1F　第一集会室（2010 年 5 月 14 日）

コラム

1. 小林多寿子編『ライフストーリー・ガイドブック』嵯峨野書院、2010 年（蘭信三『満州移民の歴史社会学』、見田宗助「まなざしの地獄」担当。

2009 年

著書（分担執筆）

1.「「外国人」とは誰か」好井裕明編『排除と差別の社会学』有斐閣　　、2009 年 12 月
2.「日本の移民政策とネーションのゆくえ」佐藤成基編『ナショナリズムとトランスナショナリズムー変容する公共圏ー』法政大学出版会、2009 年 3 月

学会報告など

1.‘Nationality System of Japan and the problem :From the aspect of foreigner and immigration policy in Japan’, International Symposium KOREA・CHINA・JAPAN'S Nationality Act, Konkuk Law School, College of Law Konkuk University （2009 年 12 月 28 日）
2. ‘Possibility of Asian Nationalisum :from the view point of dual citizenship’ “International Workshop on Subjectivity of Other” Graduate Institute of Anthropology, National Chi-nan University, Taiwan、Room206（2009 年 8 月 29 日）
3. ‘Politics of Foreigner and Immigration in Japan’ “Third Critical Asian Studies workshop” on “Social conflict and collective action” 於：愛媛大学（2009 年 8 月 20 日）
4.「「日本人」と「外国人」の間ーコリア系日本人という試みー」第 60 回関西社会学会大会・シンポジウム『包摂と排除のアポリア—多文化状況でのエスニック・アイデンティティ』司会：沢田善太郎、野々山久也。討報告者：佐々木てる、高畑幸、アンワル・アディナ。論者：谷富夫、安里和晃。於：京都大学（共北 28 教室）（2009 年 5 月 24 日）
8.「日本の国籍制度と重国籍の可能性について」移民政策学会　第二回研究会、於：早稲田大学 15 号館 03 教室（2009 年 3 月 21 日）
9.「国籍とエスニシティの狭間で」愛媛大学・香港大学　ワークショップ「曖昧さと東アジア社会—西欧近代の呪縛からの脱却を求めて—」於：愛媛大学（2009 年 3 月 18 日）
10.「人の移動と監理～鑑札もしくは関所手形を題材に～」国立民族学博物館ミニ・シンポジウム「国籍とパスポートの人類学」於：国立民族学博物館（2009 年 3 月 7 日）

2008 年

論文

1.「ネーションという語り～山村政明の遺稿集を手がかりに～」『社会学ジャーナル 33 号』筑波大学社会学研究室、2008 年

2007 年

研究ノート

1.「国際社会学ノート」『社会学ジャーナル 32 号』筑波大学社会学研究室、2007 年
2.「異文化理解教育の実践」『社会学ジャーナル 32 号』筑波大学社会学研究室、2007 年

報告

1.「日本の外国人政策を考えるーコリア系日本人と日本の国籍制度」韓国人研究者フォーラム、法政大学　ボアソナードタワー（2007 年 4 月 24 日）
2.「国籍制度と多文化主義」多文化共生教育研究会　第 22 回定例研究会「子どもの国籍問題と学校」報告者：佐々木てる、近藤博徳（弁護士）、於：立教大学　１２号館地下会議室（2007 年 3 月 4 日）

2006 年

著書（単著、監修、分担執筆）

1.佐々木てる『日本の国籍制度とコリア系日本人』明石書店、2006 年
2.佐々木てる監修／在日コリアンの国籍取得権確立協議会編『在日コリアンに権利としての日本国籍を』明石書店、2006 年

3.「制度としての国籍、生きられた国籍」桜井厚編『戦後世相と経験史』せりか書房、2006 年

論文

1.「国籍と権利－日本国籍取得者のライフストーリーの視点から－」『社会学ジャーナル 31 号』筑波大学社会学研究室、2006 年

その他

1.「シンポジウム「二十一世紀日本の外国人政策」」外国人政策問題研究所主催、司会佐々木てる。国連大学基調講演：河野太郎（旧法務副大臣）、シンポジウム：坂中英徳（外国人政策研究所所長）、浅川晃広（名古屋大学）、山脇啓造（明治大学）、李敬宰（高槻むくげの会）、石原進（毎日新聞）。於：国連大学（2006 年 9 月）

氏名　藤 公晴　（TO Kimiharu）
所属　大学　社会学部社会学科
職名　准教授
生年月日　1968 年 9 月 21 日

[履歴]

[学歴]

1993 年 12 月　カリフォルニア州立 Humboldt State University「資源利用に関する社会科学ー Natural Resources Economics and Policy」卒業

2001 年 3 月　青森大学・大学院環境科学研究科修士課程　修了

2005 年 1 月より、ニューヨーク州立大学大学院環境科学森林学部博士課程後期在籍中博士学位候補生　専攻：環境コミュニケーションと参加型プロセス

[学位]

環境科学修士

[職歴]

2001 年 4 月　社団法人日本環境教育フォーラム　国際事業部

2004 年 12 月退職

2009 年 4 月　青森大学大学院講師

2012 年 4 月　青森大学社会学部准教授

[賞罰]

日本政府世界銀行共同大学院奨学金フェロー（2006–2008）

[所属学会]

日本環境教育学会（—2011）、国際環境コミュニケーション学会、日本環境社会学会、全米評価学会（—2007）、国連システム学術評議会、環境思想•教育研究会

[教育活動]

[担当科目]

社会学演習Ⅰ
英語ⅡA＆B
環境社会学Ⅰ＆Ⅱ
地域貢献基礎演習
英語Ⅰ＆ⅡA, 英語Ⅰ＆ⅡB（再履修）

[担当科目]

地域環境概論
環境教育実践論
環境保全学
環境教育学演習Ⅰ
環境教育学実習Ⅰ

[修士論文指導]

修士論文指導　３名

修士論文副査　６名

[研究活動]

[研究テーマ]

⑴　質的研究方法

⑵　社会運動論

⑶　持続可能な開発　言説論

⑷　環境教育・持続可能な開発のための教育政策

⑸　ディープ・エコロジーを中心とした環境思想

[著書・論文]

Cheryll Glotfelty. and Eve Quesnel (Eds). (2014) The Biosphere and the Bioregion: Essential Writings of Peter Berg. Routledge Environmental Humanities Series (Series Editor: Iain McCalman, Libby Robin). Taylor & Francis. New York. ISBN-13: 9780415704403

藤 公晴「ネイチャー・ライティングの授業への導入の可能性をさぐる」環境思想・教育研究会誌、2014 年第 2 号

藤 公晴（共著）『日本型環境教育の知恵：人・自然・社会をつなぎ直す』小学館　第 6 章「官民協働の意義と課題」189—208 ページ、2008 年 9 月

藤 公晴「インタープリテーション、哲学、エコロジー運動—アルネ・ネス氏追悼」環境思想・教育研究会誌、39−43、 2009 年第 3 号

藤 公晴「持続可能な開発のための教育（ESD）と環境教育について」（第 4 部第 14 章：169–196 ページ）と「ESD と自然学校の関わりについて」（第 15 章：197–208 ページ）『自然学校指導者養成講座テキスト』 社団法人日本環境教育フォーラム 2009 年

藤 公晴「インタープリテーション、哲学、エコロジー運動——アルネ・ネス氏追悼」地球のこども（社）日本環境教育フォーラム　機関誌　2009 年 7&8 月号　9−10

井上有一、藤 公晴（共訳）『ディープ・エコロジー：生き方から考える環境の思想』昭和堂 第 5 刷　2010 年

[報告書など]

藤 公晴　アメリカにおける青少年教育施設等の調査報告（平成 24 年度文部科学省受託事業）（平成 25 年 3 月）

「諸外国の青少年教育施設等調査」報告書　独立行政法人国立青少年教育振興機構

藤 公晴　特集　諸外国の青少年施設調査　文部科学省・国立青少年教育振興機構合同研究会（発表報告）　独立行政法人国立青少年教育振興機構　青少年教育研究センター紀要第２号（平成 25 年 11 月）

[学会発表]

環境社会学会第 45 回大会 (秋田県大潟村) 自由報告 (共同発表：西城戸 誠・丸山 康司・柏谷 至・藤 公晴)「ポスト開発主義としての再生可能エネルギー事業のための環境社会学」（平成 24 年 6 月）

環境社会学会第 44 回大会 (関西学院大学) 自由報告 (共同発表：柏谷 至・丸山 康司・西城戸 誠・藤 公晴)「再生可能エネルギーと内発的発展—青森県における風力発電事業の「担い手」をめぐって—」（平成 23 年 12 月）

環境社会学会第 42 回大会 (法政大学) 自由報告 (共同発表：藤 公晴・丸山 康司・西城戸 誠・柏谷 至)「コミュニティ風車及び風力発電ファームの導入にかかる欧米のガイドライン概観」（平成 22 年 12 月）

環境社会学会 第 41 回大会（岩手県葛巻町）自由報告 (共同発表：丸山 康司・西城戸 誠・柏谷 至・藤 公晴) 「再生可能エネルギーの需要形成と社会的受容性」（平成 22 年 6 月）

[専門家会合や国際会議発表]

藤 公晴　アメリカの事例（１）諸外国の青少年教育施設等調査　文部科学省＆国立青少年教育振興機構合同研究会　　会場：国立オリンピック記念青少年総合センター　平成 25 年 7 月

Kimiharu To. Qualitative Research Approaches for Understanding the Progress of the United Nations Decade of Education for Sustainable Development (DESD), 10th UNESCO-APEID International Conference 6-8 December 2006, Bangkok, Thailand　(2006)

[学会における小集会主宰]

藤 公晴「ESD 研究にかかる解釈学的アプローチの可能性と課題」『日本環境教育学会第２０回大会』 東京農工大学、2009 年 7 月 26 日

[論文査読など学会活動]

論文査読　Nature+Culture 誌　The Helmholtz Centre for Environmental Research (UFZ)　ライプツィヒ，ドイツ　（平成 25 年 7 月）

日本環境教育学会編集委員会依頼「研究論文」の原稿査読（平成 24 年 5 月）

日本環境教育学会青森大会「論文の書き方セミナー」協力（平成 23 年 7 月）

日本環境教育学会第 22 回大会青森大会　実行委員

日本環境教育学会編集委員会依頼「報告論文」の原稿閲読（平成 21 年 12 月）

[共同研究]

Cross-national influence of the term sustainable development upon the field of environmental education:　Comparison between the United States and Japan

共同研究者：Sharon Moran (Ph.D. ニューヨーク州立大学大学院環境学研究科), Andrea Parker (Ph.D. ニューヨーク州立大学大学院環境科学研究科), Beth Folta(Ph.D. ニューヨーク州立大学大学院環境森林生物学科) （2011～）

科学技術振興機構・社会技術研究会開発センター 助成研究（2009–2011）
「地域連携による地域エネルギーと地域ファイナンスの統合的活用政策及びその事業化研究」（代表飯田哲也）地域再生可能エネルギー開発調査グループに参画し、再生可能エネルギーの地域レベル導入に関する青森県内関係者を対象としたアンケート調査、ガイドライン作成、フォーラム「地域のお金とエネルギーを地域と地球に活かす」開催に参画。

[研究協力・支援]
平成 25 年 8−９月
研究者：Julie Celnik, フランス社会科学高等研究院（Ecoles des Hautes Etudes en Sciences Sociales）Paris FRANCE
テーマ：Bioregionalism in Japan

[社会貢献および地域活動など]
青森県環境審議会　委員　（平成 24 年度〜）
独立行政法人国立青少年教育振興機構「諸外国の青少年教育施設等調査」
担当：米国農務省等における４−H の国立青少年施設、青少年行政等に関する現地調査（Washington D.C. and New York）　平成２４年１０月２８日〜同年１１月１３日。
青森県教育庁：「青い森水辺を守る環境サミット」全体会コーディネーター　青森県総合学校教育センター　2011 年 11 月
環境思想•教育研究会 第 1 回研究大会（会場　弘前大学）
環境教育特別セミナー「青森の自然を書（描）く—ネイチャーライティングの授業への導入の可能性をさぐる—」総合討論コーディネーター（平成 24 年 9 月）

平成 23 年損保ジャパン SAVE JAPAN 希少動植物の保全にかかる啓発事業　８０万円
９月３日（土）「みんなで守ろう！　希少動物オオセッカの生息地　観察会」
場所：　岩木川下流部のヨシ原（中泊町）　講師：竹内健悟氏
協力：　中泊町博物館、日本環境教育フォーラム、日本 NPO センター、損保ジャパン
参加者数：約６名
９月１７日（土）「みんなで守ろう！　希少動物オオセッカの生息地　観察会」
場所：　岩木川下流部のヨシ原（中泊町）　講師：竹内健悟氏
協力：　中泊町博物館、日本環境教育フォーラム、日本 NPO センター、損保ジャパン
参加者数：約２５名
９月１８日（日）「みんなで守ろう！　希少動物オオセッカの生息地　観察＆調査」
場所：　岩木川下流部のヨシ原（中泊町）　講師：竹内健悟氏
協力：　中泊町博物館、日本環境教育フォーラム、日本 NPO センター、損保ジャパン
参加者数：約１５名

１０月２３日（日）「メダカの生活、水辺の健康、私たちによる保全活動」
場所：青森中央インターループ内ビオトープ　講師： 佐原雄二教授（弘前大学農学生命科学部）
参加者数：約２０名
協力：東日本高速道路(株) 東北支社青森管理事務所、日本環境教育フォーラム、日本 NPO センター、損保ジャパン

藤 公晴「青森県内グリーンツーリズム実践者を対象とした意識動向調査」平成 21 年度農林水産省グリーンツーリズム促進等緊急対策事業
藤 公晴「着地型をベースにしたグリーンツーリズム・モデルコース構想」平成 21 年度農林水産省グリーンツーリズム促進等緊急対策事業
藤 公晴「青森県内グリーンツーリズムにかかる潜在的指導者のリスト作成」平成 21 年度農林水産省グリーンツーリズム促進等緊急対策事業
藤 公晴「青森県内グリーンツーリズム実践者の意識と動向に関する勉強会」アウガ男女共同参画プラザ研修室、2009 年 3 月 12 日　18:30–20:45 主催：青い森グリーンツーリズム推進協議会
藤 公晴 あすなろマスターカレッジ自然科学コース（青森校）講師　第 12 回　環境コミュニケーション論（9 月 13 日）、第 18 回　イベント企画（11 月 7 日） 青森県立社会教育センター
藤 公晴　青森大学自然学校 OB/OG 会　顧問就任（2009 年 4 月）
藤 公晴「はぐくもう　グリーンツーリズム王国」主催：NPO 法人元気王国　共催：河北新報社、荘内銀行　3 月 29 日付 河北新報 紙面対談記事掲載 （１０段分、２３ページ）

[国際交流]

Kimiharu To “Teacher Bill.”Planet Drum Pulse Planet Drum Foundation Newsletter 2010. なお、同記事は 2009 年 10 月 10 日の故ビル・ディボル氏（カリフォルニア州立大学ハンボルト校社会学部名誉教授）の偲ぶ会における追悼頌徳演説。なお、同演説の動画は www.video.yahoo.com/watch/6298332/16342609 にて配信。
Kimiharu To　Planet Drum Foundation（米国環境 NPO）の理事業務
エクアドル共和国 Bahia de Caraquez 市郊外の Bioregional Sustainability Institute (2010 年春開校予定)設立準備への参画およびコンサルティング。
2010 年バンクーバーと 2014 年ソチ冬季五輪における環境負荷に関する提言活動。

[学内各種委員]

国際交流委員会
学生募集委員会
留学生支援委員会(-2012)
図書委員会(-2012)

[その他]
学校法人青森山田学園　法人本部　本部長補佐
学校法人青森山田学園　評議員

氏名　中村　和生　（NAKAMURA　Kazuo）
所属　社会学部社会学科
職名　准教授
生年月日　1970 年 1 月 22 日

[履歴]

[学歴]

1993 年 3 月　東京都立大学社会学社会学科卒業
1995 年 3 月　明治学院大学大学院社会学・社会福祉学研究科社会学専攻博士前期課程修了
1999 年 3 月　明治学院大学大学院社会学・社会福祉学研究科社会学専攻博士後期課程単位取得満期退学

[学位]

社会学修士

[職歴]

2001 年 4 月　明治学院大学社会学部非常勤講師
2002 年 4 月　清泉女子大学文学部非常勤講師
2004 年 4 月　武蔵工業大学環境情報学部非常勤講師
2007 年 4 月　一橋大学大学院非常勤講師
2010 年 4 月　青森大学社会学部社会学科講師
2012 年 4 月　青森大学社会学部社会学科准教授

[所属学会]

日本社会学会、関東社会学会

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）科学の実践的達成のエスノメソドロジー的分析
（2）社会学的営為の概念分析

[著書]

1, 2006 年 5 月『新版　構築主義の社会学』平英美・中河信俊（編）（第４章「『推定無罪』と科学知識の社会学」）
2, 2007 年 8 月『ワードマップ　エスノメソドロジー』前田泰樹・水川喜文・岡田光弘（編）（第４章「合理的であるとはどのようなことか」、第８章２節「実験する」、第８章３節「比較する／測定する」、コラム(2)）
3, 2009 年 4 月『概念分析の社会学』酒井泰斗・浦野茂・前田泰樹・中村和生（編）(第８章「科学社会学における『社会』概念の変遷」、ナビゲーション３)

[論文]

1, 2012 年「社会生活技能訓練における発話の共同産出 ──広汎性発達障害児への療育場面のエスノメソドロジー」『三重県立看護大学紀要』第 16 号（共著： 浦野茂・水川喜文・中村和生）

2, 2013 年「「フレーム」概念の検討―環境配慮行動の分析にむけて―」『青森大学・青森短期大学研究紀要』第 35 巻第 3 号（共著：中村和生・柏谷至・渋谷泰秀・佐々木てる）

3, 2013 年「社会生活技能訓練におけるカテゴリーと社会秩序 ――自閉症スペクトラム児への療育場面のエスノメソドロジー――」『保健医療社会学会論集』第 24 号第 1 巻（共著：水川喜文・中村和生・浦野茂）

4, 2013 年「「心の理論」と社会的場面の理解可能性――自閉症スペクトラム児への療育場面のエスノメソドロジーにむけて――」『年報社会学論集』（関東社会学会）第 26 号（共著： 中村和生・浦野茂・水川喜文）

[翻訳]

1, 2012 年　マイケル・リンチ著『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房（水川喜文・中村和生（監訳））

氏名　　美濃　香　（MINO　Kaori）
所属　　社会福祉学科
職名　　講師
生年月日　1959 年 3 月 19 日
[履歴]

1981 年 3 月　弘前学院大学英米文学科卒業
2005 年 3 月　弘前学院大学社会福祉学研究科修了
2010 年 3 月　弘前大学大学院・地域社会研究科地域社会専攻地域政策研究講座後期博士課程単位取得満期退学

[学位]

福祉学修士

[職歴]

1981 年 4 月　農用地開発公団
2008 年 4 月　青森大学　専任講師

[学会]

日本社会福祉学会

[教育活動]

[担当科目]

地域福祉の理論と方法Ⅰ・Ⅱ、福祉計画論、福祉行財政論、現代社会と福祉Ⅰ・Ⅱ
社会福祉学応用演習ⅡA・ⅡB、ソ―シャルワーク演習 C・D・E

[卒業研究指導]

[ゼミ指導]

2008 年　1 年ゼミ 10 名　3 年ゼミ 13 名
2009 年　1 年ゼミ 14 名　3 年ゼミ 12 名
2010 年 1 年ゼミ 10 名、2 年ゼミ 12 名
2011 年　1 年ゼミ 19 名、4 年ゼミ 4 名
2012 年　2 年ゼミ 18 名、4 年ゼミ 16 名
2013 年　3 年ゼミ 22 名、4 年ゼミ 16 名
2014 年　4 年ゼミ 16 名

[教育指導に関する特記事項]

社会福祉士国家試験対策の補講および個別指導

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）福祉政策
（2）高齢者福祉
（3）地域福祉

[著書、論文、総説等]

美濃香・渡部諭　介護現場における問題と課題　2008.7.　青森大学・青森短期大学学術研究会研究紀要、第 31 巻、第 1 号、65-83

美濃香　高齢者福祉の変遷―高齢化社会に至る以前を中心に―　2009.3　地域社会研究、VoL.17

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

平成 19 年度社会福祉主事資格認定講習会　講義「老人福祉論」青森県立保健大学（10 月 29・11 月 2・5 日）

平成 20 年度社会福祉主事資格認定講習会　講義「老人福祉論」青森県立保健大学（11 月 3・7・10 日）

平成 21 年度社会福祉主事資格認定講習会　講義「老人福祉論」青森県立保健大学（11 月 2・9・10 日）

平成 21 年日本社会福祉士養成校協会・日本社会福祉教育学校連盟東北ブロック教職員研修会シンポジスト（12 月 5 日）

[学内各種委員]

学生募集委員会オープンキャンパス班、学生台帳、就職委員会

氏　名　木原　博　　(KIHARA Hiroshi)
所　属　社会学部社会学科
職　種　助教
生年月日　**1987 年４月１７日**
[履　歴]
[学　歴]
2006 年 4 月～2009 年 3 月　早稲田大学スポーツ科学部

[学　位]
2009 年 3 月　学士
[職　歴]
2009 年 4 月～2012 年 3 月　早稲田大学本庄高等学院　非常勤講師

[教育活動]
[担当科目]
文章の理解と表現　体育実技 A 体育実技 B　運動学
体育実習（陸上競技）
卒業論文指導
[教育指導に関する特記事項]
学生が積極的に参加できるような授業・講義にしていくためにも、学生とのコミュニケーションを大切にしたい。そして様々な知識や情報を提供していきたい。

[研究活動]
[研究テーマ]
民俗芸能における身体の構成
[学内各種委員]
教務委員

社会福祉学科

氏名　藤林正雄（FUJIBAYASHI　Masao）

所属　社会部社会福祉学科

職名　教授

生年月日　1956 年5 月11 日

[履　歴]
[学歴]
1979年3月　東北福祉大学社会福祉学部福祉心理学科卒業
[学位]
社会学士
[職歴]
1979年5月　布施病院精神科ソーシャルワーカー
2000年4月　医療法人社団清泉会　精神障害者地域生活支援センター施設長(兼精神保健福祉士)
青森大学社会学部社会福祉学科非常勤講師
「精神科リハビリテーション学」
2002年4月　青森大学社会学部社会福祉学科助教授
2007年4月～現在　青森大学社会学部社会福祉学科教授

2011年～現在　青森市高等看護学院非常勤講師　「精神保健」（精神看護概論）

[受　賞]

[所属学会]
日本精神保健福祉士学会、日本マイクロカウンセリング学会、日本老年行動科学会、東北精神保健福祉学会

[教育活動]

[担当科目]
精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ・Ⅱ、精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、精神保健福祉援助実習、精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）・（専門）、精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ・Ⅱ、低所得者に対する支援と生活保護制度、ボランティア活動Ⅳ、精神保健(教職科目)

[卒業研究指導]
2009年　卒業論文指導： 3 名
2013年　卒業論文指導Ⅰ：1名

[ゼミ指導]
2009年 3年ゼミ3 名、

[教育指導に関する特記事項]
1,社会福祉士・精神保健福祉士国家試験支援のため、補講・指導を行っている。

2,就職活動、対人関係の悩みなど学生からの相談に応じ支援をしている。
3,入学予定者へのレポート課題に対する指導を行っている。
4,学生募集のためのオープンキャンパス・大学見学会で、モデル授業を行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）精神保健福祉援助実習の効果的な学習のために実習前、実習中、実習後の指導について現場実習指導者アンケート、学生アンケート、社会福祉援助技術実習指導との比較から研究している。

（２）精神保健福祉士の援助技術として基礎となる効果的なコミュニケーションの方法、面接技法に関について、加えて援助関係構築の条件を関係のプロセスから研究している。

（３）メンタルヘルス、特にストレスと心理的不調関係性とその軽減の方法について研究している。これまで、心の健康アンケート調査、ケアマネージャーのバーンアウト等を報告している。

（４）精神保健福祉ボランティアの育成、特にボランティア育成の契機となる効果的な学習プログラムに関する研究とボランティア活動の継続に必要な条件について研究している。
また、自殺予防のための傾聴講座を効果的に教授するためのプログラムづくりの研究もしている。

（５）電話相談を効果的に実施し継続するための方法及び相談員育成と継続的学習、特に自殺予防としての電話相談の効果について研究している。

[著書、論文、総説]

・日本精神保健福祉士協会編集・分担執筆「バウンダリーを理解する」第８巻精神保健福祉士援助演習(基礎・専門)2012　中央法規p128-131
・日本精神保健福祉士協会編集・分担執筆「逆抵抗の防止」第８巻精神保健福祉士援助演習(基礎・専門)2012　中央法規p132-135
・藤林正雄、田中志子、佐々木てる「鶴田町心の健康調査報告書」鶴田町2013.3
・藤林正雄、田中志子、佐々木てる、宮川愛子「鶴田町心の健康調査報告書」ダイジェスト版　鶴田町2014.2

[研究費の取得状況]

[その他の活動]

[出張講義]

2010年6月7日　「ゲートキパー」自殺予防講演会　八戸市
2010年１１月日　ストレスに対処する　十和田市保健協力員　十和田市
2010年11月11日　人間関係で悩まないために　青森県立青森中央高校
2010年11月19日　人間関係で悩まないために　八戸市立白銀中学校
2010年12月2日　テレビゲームと心　中泊町立武田小学校
2011年10月25日・28日　ストレスと上手に付き合う～自殺予防のために～
中泊町
2011年12月20日　認知症への接し方・地域で支える　認知症サポーター研修
むつ市
2011年12月22日　ストレスに対処する法　青森県障害者職業センター
2012年3月29日　相談技法　ほのぼの交流事業　平内町
2012年4月20日　人間関係で悩まないために　青森大学オープンカレッジ
2012年9月20日・21日　人間関係とストレス　職員研修　（社福）つくし会

2012年12月15日　人間関係力（コミュニケーション能力）を高めるために　鹿角市教育委員会
2013年3月1日　ゲートキーパーについて　おいらせ町
2013年10月16日・18日　「傾聴を学ぶ」（2回）青森市男女共同参画プラザカダール
2013年11月13日　「趣味を持つこととストレス対処」青森市戸山市民センター
2013年12月10日　「傾聴について」青森県長寿社会振興センター　シニアカレッジ
2013年12月11日　「人間関係で悩まないために」五所川原市地域包括支援センター
2014年1月28日　「人間関係で悩まないために」青森市大野市民センター
2014年2月18日・25日・3月7日・18日・4月22日（5回）　スーパービジョン研修　NPO法人ほほえみの会

[公開講座、講演、ゼミナー]
2010年5月14日・6月4日・8月2日　介護基礎講習講師　きらら弘前
2010年5月21日・6月1日・9月17日　社会福祉主事講習講師　青森県
2010年5月22日　ゲートキーパー研修　下北ケアマネ連絡会
2010年5月27日　こころを預かる　西北五生活協同組合
2010年6月19日　精神医療の歴史と精神保健福祉法　青森県精神科看護技術協会
2010年9月3日　認知症（ホームヘルパースキルアップ研修）青森市雇用促進協会
2010年9月4日・10月9日・11月13日・12月4日・2011年1月8日・2月9日・3月5日　精神保健福祉ボランティア養成講座　講師　精神保健福祉ボランティアエールの会
2010年10月15日　ボランティアの意義・プライバシーと人権　精神頬県福祉ボランティア養成講座　NPO法人ほほえみの会
2010年10月25日　第三者評価推進フォーラム　コーディネーター　青森県福祉サービス第三者評価推進委員会
2010年11月22日・12月3日・12日　福祉サービス第三者評価調査者養成研修　講師　青森県福祉サービス第三者評価推進委員会
2011年2月22日　保育所・保育士のための自己評価研修会　青森県福祉サービス第三者評価推進委員会
2011年3月22日　いのちの電話の対応　自殺予防研修会　鶴田町
2011年4月23日　傾聴研修会　ADRG研修会（青森県歯科医師研究会）
2011年6月25日　精神医療の歴史と精神保健福祉法　青森県精神科看護技術協会
2011年7月1日・7月26日　傾聴について　つがる市保健師研修　つがる市
2011年7月29日・8月16日・9月15日　介護基礎講習講師　きらら弘前
2011年7月30日プライバシーと人権、ボランティア　精神保健福祉ボランティアエールの会
2011年8月24日　精神障害を抱えた知的障害者への支援　りんどう園（浪岡）
2011年8月27日・9月17日・10月29日・11月19日・12月17日　傾聴講座　精神保健福祉ボランティアエールの会
2011年9月13日・9月27日・10月7日　社会福祉主事講習講師　青森県
2011年9月18日　精神保健福祉士基幹研修Ⅲ専門性　日本精神保健福祉士協会
2011年10月22日　精神保健福祉士のこれまでの10年･これからの10年　福島県精神保健福祉士協会　10周年記念講演
2011年11月15日・29日・12月13日・2012年1月17日・2月21日・3月13日　傾聴講座　野辺地町
2011年11月22日　相談技法研修会講師（民生・児童委員対象）青森県社会福祉協議会
2011年12月9日　苦情事例研修会　青森県福祉サービス第三者評価推進委員会
2011年12月10日　福祉サービス談三者評価調査者継続研修　講師　青森県福祉サービ

ス第三者評価推進委員会
2012年3月12日　いのちの電話の活動　鶴田町傾聴講座　鶴田町
2012年6月23日　精神医療の歴史と精神保健福祉法　青森県精神科看護技術協会
2012年6月29日・8月3日・9月25日　介護基礎講習講師　きらら弘前
2012年7月17日・31日・8月28日・9月4日・18日・10月9日　傾聴ボランティア養成講座　平川市
2012年10月12日　精神障害（者）の理解　青森県弁護士会
2013年1月22日　苦情事例研修会　青森県福祉サービス第三者評価推進委員会
2013年2月3日　福祉サービス談三者評価調査者継続研修　講師　青森県福祉サービス第三者評価推進委員会
2013年2月12日・19日・26日　鶴田町傾聴ボランティア養成講座講師　鶴田町
2013年3月3日　「いまこそ手を携えてあおもり県」シンポジウム・コーディネーター　青森県自殺対策に係る民間団体ネットワーク構築事業　青森県精神保健福祉ボランティア団体連絡会
2013年5月31日・6月7日・11日・18日・28日7月12日
藤崎町　傾聴講座（6回）
2013年6月24日　青森県社会福祉協議会　市民後見フォローアップ研修
2013年6月29日　精神医療の歴史と精神保健福祉法
日本精神科看護技術協会青森県支部研修会
2013年7月9日　ゲートキーパー研修　五所川原市
2013年10月12日　自殺予防フォーラム　パネリスト　五所川原市
2013年10月22日・29日　ゲートキーパー研修・傾聴講座　おいらせ町
2013年11月20日　「自立した生活を目指して～福祉制度を利用した自立のために～」
青森県精神障害者家族会連合会中弘南黒地区交流学習会
2013年11月23日　「傾聴を学ぶ」　気仙沼市市民健康管理センター　内閣府
2013年11月26日・12月6日・24日「傾聴講座」(3回)　七戸町
2013年12月5日　「精神障害者の理解」市民後見人養成研修　青い森ネット
2013年12月8日　「傾聴の仕方を学ぶ」メンタルハート八郎潟
2013年12月19日　「傾聴を学ぶ」青森県歯科医師会
2014年2月14日　窓口担当者連絡会議　七戸町　傾聴と行政の役割・コメンテーター
2014年3月5日　鶴田町自殺予防講演会　パネリスト　鶴田町
2014年3月23日　福祉サービス第三者評価調査者継続研修　利用者調査・福祉サービスの基本方針と組織　青森県社会福祉協議会

[学内各種委員]
2010年～2013年度
倫理・社会調査委員会、留学生支援委員会、将来検討委員会、入試委員会（社会学部)、学生募集連絡会、社会福祉学科国家試験対策委員会、社会学部教務委員会

[学外各種委員]
青森県精神医療審査会委員
青森県運営適正化委員会委員（苦情解決部会）
青森県福祉サービス第三者評価調査推進委員会委員
青森県精神保健福祉会評議員
社会福祉法人花理事及び評議員
青森県精神保健福祉士協会理事
ＮＰＯ法人あおもりいのちの電話理事（研修委員）
医療観察法参与員

福祉サービス第三者評価調査者
地域密着型サービス外部評価審査委員会委員（2013 年 4 月～）

氏名　安藤　清美　（ANDO　Kiyomi）
所属　社会学部社会福祉学科
職名　教授
生年月日　1962 年 4 月 26 日
[履歴]
[学歴]
1987 年 3 月　亜細亜大学法学部法律学科卒業
1994 年 3 月　亜細亜大学大学院法学研究科博士前期課程修了
1998 年 3 月　帝京大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学
[学位]
法学修士
[職歴]
1987 年 4 月～1989 年 3 月　NTT System Service㈱第 1 システム部
1989 年 4 月～現在　㈲安藤建設取締役
1997 年 9 月　教員組織審査　青森中央学院大学経営法学部専任講師
（民法総則、基礎演習、専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、外書講読）
1998 年 4 月～2004 年 3 月　青森中央学院大学経営法学部専任講師
（民法総則、親族相続法、債権各論、基礎演習、専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、外書講読）
2002 年 11 月　教員組織審査　マル合（家族法特論）
～現在　弘前学院大学大学院社会福祉学研究科人間福祉専攻兼任講師
（家族法特論、2009 年度より社会福祉法制特論）
2003 年 11 月　教員組織審査　東京法科大学院助教授マル合（家族法、演習）
2004 年 4 月～2010 年 3 月　青森大学社会学部社会福祉学科准教授
2010 年 4 月～現在　青森大学社会学部社会福士学科教授
2000 年 9 月～2001 年 3 月　中央大学法学部通信教育部非常勤講師（民法）
2001 年 4 月～2004 年 3 月　弘前大学人文学部非常勤講師（家族法）
2001 年 4 月～2003 年 3 月　青森公立大学経営経済学部非常勤講師（民法）
2004 年 9 月～2006 年 3 月　青森県営農大学校非常勤講師（法学）
[所属学会]
日本私法学会、日本家族〈社会と法〉学会、青森法学会
[教育活動]
[担当科目]
権利擁護と成年後見制度、日本国憲法、法学（国際法含む）
[卒業研究指導]
[ゼミ指導]
2009 年度　4 年ゼミ
2010 年度 4 年ゼミ
2011 年度 4 年ゼミ
2012 年度 4 年ゼミ
2 年ゼミ

[教育指導に関する特記事項]

１．社会福祉士国家試験支援のため、特講を行っている。

２．社会福祉士国家試験・公務員試験・教員採用試験等を目指す学生は勿論、就職試験対策としても有用となるよう、過去問や法学検定試験 4 級・3 級問題を中心とした小テストを実施している。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）遺言の方式

（２）選択的夫婦別氏制

（３）医療過誤

[著書、論文、総説]

著書

１.『民法総則・親族相続法 24 講』竹内俊雄・安藤清美著　文教出版会（東京）

主な論文

１.「夫婦間の日常家事債務と代理権の有無」『銀行法務 21』第 527 号（経済法令研究会）

２.「英国における遺言の方式について」『青森中央学院大学研究紀要』創刊号

３.「近時における自筆証書遺言の方式をめぐる判例の動向」『法律のひろば』第 54 巻第 11 号(ぎょうせい)

４.「豊胸手術の際に切開位置を誤った過失が認められ、これによる慰謝料等の損害賠償請求が認容された事例」『青森大学・青森短期大学研究紀要』第 29 巻第 1 号

５.「選択的夫婦別氏制に関する一考察」『青森大学・青森短期大学研究紀要』第 32 巻第 1 号

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1. 民法学の立場から福祉を考える「遺言」
   青森大学オープンカレッジ市民大学（2006 年 6 月 2 日）
2. 平成 18 年度社会福祉主事資格認定講習会「民法」
   青森県立保健大学（2006 年後期 2 回）
3. 民法学の立場から福祉を考える「夫婦別姓・遺言」
   平川市・創年アカデミー（2007 年 1 月 25 日）
4. 身近な法律 - 夫婦別姓・医療過誤 -
   ㈳青森県社交ダンス教師協会定期研修会（2007 年 1 月 28 日）
5. 民法学の立場から福祉を考える「夫婦別姓」
   青森大学オープンカレッジ市民大学（2007 年 9 月 28 日）
6. 法と裁判 - 裁判員制度を中心として -
   青森大学オープンカレッジ市民大学（2008 年 6 月 27 日）
7. 民法学の立場から福祉を考える「夫婦別姓、遺言」
   五所川原市教育委員会・寿大学（2008 年 9 月 25 日）
8. 知っておきたい相続の概要

青森大学オープンカレッジ市民大学（2009 年 7 月 10 日）

9. 身近な法律～遺言の知識

社団法人青森県高齢・障害者雇用支援協会（2009 年 11 月 20 日）

10. 遺言の書き方と手続き

青森大学オープンカレッジ市民大学（2010 年 9 月 17 日）

11. 民法学の立場から福祉を考える - 夫婦別姓、遺言 -

平川市（2012 年 7 月 26 日）

12. 権利擁護と成年後見制度 - 個人の尊厳を支え、権利を擁護するということ -

平成 25 年度青森県社会福祉協議会市民後見人登録者研修会

社会福祉法人　青森県社会福祉協議会（2013 年 10 月 28 日）

13. 民法学の立場から福祉を考える - 遺言 -

五戸町教育委員会・五戸町民大学講座（2014 年 2 月 21 日）

[学内各種委員]

学術研究会（2004 年 4 月 1 日～現在）

ハラスメント防止対策委員会委員（2004 年 4 月 1 日～現在）

組換え DNA 実験安全委員会委員（2013 年 4 月 1 日～現在）

教務委員会委員（2005 年 4 月 1 日～2007 年 3 月 31 日）

入学試験作題委員・採点委員（2006 年度　現代社会、2009 年度　小論文、
2012 年度　現代社会、2013 年度　現代社会）

[学外各種委員]

青森県情報公開審査会委員（2000 年 1 月～2006 年 1 月）

青森県介護等体験実施連絡協議会委員（2000 年 9 月 1 日～2002 年 8 月 31 日）

青森家庭裁判所委員会委員（2002 年 6 月 1 日～2008 年 5 月 31 日）

青森県土地収用事業認定審議会委員（副会長）（2002 年 7 月 10 日～2012 年 7 月 9 日）

氏名　船木　昭夫　（FUNAKI　Akio）
所属　社会学部社会福祉学科
職名　教授
生年月日　1956 年 6 月 6 日

[履歴]

[学歴]

1979 年 3 月　東北福祉大学社会福祉学部社会福祉学科卒業

[学位]

社会学士

[職歴]

1979 年 4 月　八甲病院　精神科ソーシャルワーカー
1997 年 4 月　精神障害者地域生活支援センター八甲　精神科ソーシャルワーカー
2001 年 4 月　むつ総合病院精神科　精神保健福祉士
2002 年 4 月　青森大学社会学部社会福祉学科　就任

[受賞]

東北地方更生保護委員会感謝状　2006
札幌矯正管区感謝状　2012

[所属学会]

日本精神保健士協会
SST 普及協会

[教育活動]

[担当科目]

医療ソーシャルワーク援助論、更生保護制度、精神保健福祉援助演習Ⅰ、社会福祉学演習 A・B、コミュニケーショントレーニング、精神保健福祉援助技術各論、社会福祉援助技術演習Ⅱ、人間関係とコミュニケーション、家族関係学、保健医療サービス

2013 年度
保健医療概論、コミュニケーション技術、精神保健福祉援助演習（基礎）、医療ソーシャルワーク論、精神保健福祉論、精神障害者の生活支援システム、基礎演習Ａ・Ｂ、精神保健福祉援助技術各論、精神保健福祉に関する制度とサービス、更生保護論

[卒業研究指導]

2007 年卒業研究：　17 名
2008 年卒業研究：　19 名
2009 年卒業研究：　2 名

[ゼミ指導]

2006 年　科学方法論演習Ⅰ・Ⅱ（2 年ゼミ）：20 名
　　社会福祉学演習ⅠA・B（3 年ゼミ）：19 名
2007 年　社会福祉学演習ⅠA・B（3 年ゼミ）：19 名

社会福祉学演習ⅡA・B（４年ゼミ）：17 名
2008 年　社会福祉学演習ⅡA・B（４年ゼミ）：19 名
2009 年　社会福祉学演習　A・B（４年ゼミ）：21 名
2010 年　社会福祉学演習　A・B（４年ゼミ）：16 名
2011 年　社会福祉学演習　A・B（４年ゼミ）：14 名
社会福祉学基礎演習 A・B（1 年ゼミ）：17 名
2012 年　一般教養演習　　Ⅰ・Ⅱ (1 年ゼミ)：17 名
2013 年　社会学部基礎演習 A・B（1 年ゼミ）：18 名

[教育指導に関する特記事項]

１，社会福祉士国家試験支援のため、特別講義を行っている。
２，精神保健福祉士国家試験支援のため、特別講義を行っている。
３，精神保健福祉の理解のため、学生とともに精神科病院、精神保健福祉施設等に訪問し、利用者等と交流している。
４，更生保護の理解のため、学生とともに更生保護施設プラザあすなろに訪問し、利用者と交流している。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）精神保健福祉
（２）認知行動療法・ＳＳＴ（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）
（３）福祉オンブズマン活動のあり方
（４）自殺予防対策

[著書、論文、総説]

1, 船木昭夫：　「精神障害者雇用促進事業の調査・研究報告書」、青森県精神障害者雇用促進事業評価委員会編、青森県精神障害者社会復帰施設協会、2006、
2, 船木昭夫：　「ジョブサポーター育成研修テキスト」、P110～P119　第 9 章ジョブコーチロールプレイ―『障害者とのコミュニケーション』、青森県すこやか福祉事業団監修　2006、
3, 船木昭夫：　エッセイＳＳＴと私「SST でなにが変わるか」、こころの科学　本人・家族のための SST 実践ガイド、P 101-102、日本評論社 2008、
4, 船木昭夫：「青森県自殺対策取り組み検証事業報告書」、青森県自殺対策検証研究会、2011、2012

[研究費の取得状況]

1, 船木昭夫：　介護福祉士養成施設動向調査、1,710,000 円、青森県健康福祉部、2009、
2, 船木昭夫：　青森県自殺対策取り組み検証事業、3,899,500 円、青森県、2011、2012、2013

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

公開講座の企画・開催運営を担当する。

1, ルーテル学院大総合人間学研究科教授　前田　ケイ氏、「豊かな社会生活と人間関係力」、2008、6 月

2, ホテル青森社長　久保　和見氏、「ホテル経営と心の健康」、2008、10 月

3, 弘前・愛成会病院長　田崎　博一氏、「精神障害治療への取り組みの現状」、2008、10 月

講演、出張講義等

学校法人古川学園高等学校、「高校生のこころの健康」、古川市、2006、8 月

八戸市教育委員会、「明るい職場・家庭とメンタルヘルス」、八戸市、2006、8 月

青森市男女共同参画課、「メンタルヘルスについて」、青森市女性の家、2006、9 月

上十三地区家族学習交流会、「自分らしく生きるために」、十和田市、2006、10 月

むつ市立角違小中学校、「未成年者の飲酒は危険です」、むつ市、2006、11 月

青森県立百石高校、「ストレスとコミュニケーション」、百石町、2006、11 月

野辺地町教育委員会、「ストレスとコミュニケーション」、野辺地町、2006、11 月

ホテル青森職員研修「明るい職場・家庭とメンタルヘルス」、ホテル青森、2006、12 月

家庭裁判所調査官研修会青森家庭裁判所主催「集団援助技術とＳＳＴ」青森家庭裁判所、2007、7 月

社会復帰のためのＳＳＴ、函館少年刑務所、2007、7 月

児童員養成研修会秋田県主催「集団援助技術」秋田市・横手市・大館市、2007、7 月

福祉オンブズマン養成講座、青森市しあわせプラザ、2007、7 月

青森県男女共同参画センター相談員スーパービジョン、アピオあおもり、2007、8 月

発達障害者中学生グループＳＳＴ、青森県発達障害者支援センター、2007、9 月

青森県立百石高校、「高校生のこころに健康」、百石町、2007、10 月

三沢市校長会、「明るい職場・家庭とメンタルヘルス」、三沢市、2007、11 月

知的障害者更生施設妙光園、「明るい職場・家庭とメンタルヘルス」、2008、3 月

カントリージェントルマンクラブ、「ストレスとコミュニケーション」、2008、4 月

医療法人青仁会法人研修会、講演「医療倫理について」、青南病院千葉記念ホール、2008、7 月

特定非営利活動法人レジオン・ラポール、「よりよい人間関係を築くコミュニケーションとは」、青森市、2008、7 月

函館少年刑務所受刑者研修、「問題解決場面への対応・SST（生活技能訓練）」、函館少年刑務所、2008、8 月

青森県社会福祉協議会主催、介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会、「高齢者保健・医療の基礎知識」、県民福祉プラザ、2008、8 月

青森県言語障害児教育研究会主催、言語障害部会夏季研修会、「SST（生活技能訓練）」、青森県社会教育センター、2008、8 月

青森山田高校修養会、「よりよい人間関係を築くコミュニケーション」、2008、9 月

青森少年院、SST（生活技能訓練）「危機場面での対処方法」、青森少年院、2008、9 月

青森県すこやか福祉事業団、「ストレスとコミュニケーション」、福祉プラザ、2008、

9 月
青森県社会福祉協議会主催、介護福祉基礎講座、「社会福祉援助技術」、県民福祉プラザ、2008、9 月
青森県児童館連絡協議会主催、児童厚生二級指導員研修会、「集団援助活動」、アピオ青森、2008、9 月
北五中学校教育研究会、「未成年者の飲酒は危険です」、五所川原市、2008、10 月
弘前愛成会病院研修会、「SST」弘前愛成会病院研修室、2008、11 月
青森市地域包括支援センター連絡会職員研修会、「リスクマネジメント」、しあわせプラザ、2008、11 月
青森県民生委員児童委員協議会、「相談技法研修」、アラスカ会館、2008、11 月
青森市地域包括支援センター連絡会職員研修会、「ストレスコーピング」、しあわせプラザ、2008、12 月
青森県発達障害支援センター主催、中学・高校生グループ指導「SST（生活技能訓練）」、青森県発達障害支援センター、2007、6 月～2008、3 月
青森県発達障害支援センター主催、SST（生活技能訓練）リーダー養成研修会、青森県発達障害支援センター、2008、9 月～12 月
青森障害者職業センター研修会、「発達障害者への SST」、2009、1 月
函館少年刑務所受刑者研修、問題解決場面への対応・SST（生活技能訓練）」、函館少年刑務所、2009、2 月
青森県社会福祉協議会、コミュニティワーカー研修会、浅虫・海扇閣、2009、2 月
青森県立精神保健福祉センター地域生活支援研修、「認知行動療法と地域生活支援」、2009、6 月
南部町立福地中学校、「コミュニケーション方法を学ぼう」、南部町、2009、7 月
青森県消費者協会、「消費生活啓発講座」、県民福祉プラザ、2009、7 月
函館少年刑務所受刑者研修、「問題解決場面への対応･SST（生活技能訓練）」、函館少年刑務所、2009、9 月
財団法人こころすこやか財団、福祉人材育成事業、「認知行動療法」、福祉育成人材センター、2009、10 月
むつ市社会福祉大会、「認知症を理解し、地域で支えるために」、むつプラザホテル、2009、11 月
つがる市役所職員研修、「健康教室・ストレスとコミュニケーション」、つがる市役所、2009、11 月
保育施設職員研修会、「児童福祉におけるソーシャルワーク」、しあわせプラザ、2010、1 月
青森障害者職業センター職員研修、「職場のメンタルヘルス」、青森障害者職業センター、2010、1 月
医療法人青仁会研修、「個人情報法の理解のために」、医療法人青仁会メモリアルホール、2010、1 月
財団法人こころすこやか財団福祉人材育成センター、「ＳＳＴ（生活技能訓練）」、2010、2 月

十和田市ほのぼの交流事業研修会、「よりよいコミュニケーション」、十和田市総合福祉センター、2010、3 月
青森市民間福祉施設職員研修会、「ストレスとコミュニケーション」、しあわせプラザ、2010、3 月
介護老人保健施設青森ナーシングライフ、「明るい職場・家庭とメンタルヘルス」、2010、3 月
函館少年刑務所受刑者研修、「問題解決場面への対応･SST（生活技能訓練）」、函館少年刑務所、2010、3 月
青森若者サポートステーション、フリーター支援「社会人基礎力アップセミナー」、アスパム、2013、10 月、12 月
青森市若者に対する消費生活教育推進モデル事業、担当施設・青森第二養護高等学校、精神障害者通所施設クッキー、青森大学 1 年ゼミ、2013
函館少年刑務所受刑者研修、「問題解決場面への対応･SST（生活技能訓練）」、函館少年刑務所、2014、2 月
盛岡少年院入所者研修、「SST（生活技能訓練）」、盛岡少年院、2014、3 月

[学内各種委員]

2006 年、学生委員会、組換えＤＮＡ実験安全委員、公務員受験対策講座、
2007 年、入試管理委員、入試選抜委員、将来計画委員、組換えＤＮＡ実験安全委員、学際情報研究所運営委員、地域問題研究所所員
2008 年、入試管理委員、入試選抜委員、将来計画委員、学生募集連絡会、学際情報研究所運営委員、地域問題研究所所員
2009 年、入試管理委員、入試選抜委員、将来計画委員、学生募集連絡会、地域問題研究所所員

[学外各種委員]

青森地域広域事務組合介護認定審査委員
青森市健康福祉行政運営協議会運営委員
青森市健康福祉行政運営協議会障害者部会副部会長
青森市健康福祉審議会委員
青森市障害者自立支援協議会議長
青森県女性相談所苦情処理第三者委員会委員長
青森県精神保健福祉協会評議員
青森県福祉オンブズマン研究会代表
青森県医療ソーシャルワーカー協会会長
青森県精神障害リハビリテーション研究会副会長
青森県自殺対策連絡協議会委員
青森県介護予防市町村支援委員会委員
青森県介護予防市町村支援委員会閉じこもり・認知症・うつ部会委員
青森県社会福祉協議会評議員推薦委員会委員
青森県社会福祉協議会理事
青森県福祉人材センター運営委員会担当理事

大学コンソーシアム青森協議会委員
SST 普及協会理事・北東北支部支部長
精神保健参与員
配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー
あおもり共生社会づくり推進会議議長

氏　名　長内　直人　（Naoto,Osanai）
所　属　青森大学社会学部社会学科
職　名　准教授
生年月日　1967 年 8 月 27 日
［履　歴］
［学　歴］
1990 年　青森大学社会学部社会学科卒業
1992 年　東北福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程卒業
［学　位］
社会福祉学修士　1992 年 3 月　東北福祉大学
［職　歴］
1992 年 4 月　青森短期大学　専任講師
1996 年 4 月　青森大学社会学部社会学科　助手
1997 年 4 月　青森大学社会学部社会福祉学科　専任講師　現在に至る
[受賞]

［教育活動］
［担当科目］
卒業論文指導Ⅱ、卒業論文、ソーシャルワーク演習 A、ソーシャルワーク演習 B, ソーシャルワーク演習Ｅ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、ソーシャルワーク実習指導Ⅲ、ソーシャルワーク実習Ⅱ、相談援助の基盤と専門職Ⅰ、相談援助の理論と方法Ⅲ、社会保障論Ⅰ、社会保障論Ⅱ
［ゼミ指導］
ソーシャルワーク演習 A・B（2 年ゼミ）において福祉実習の事前教育関わる指導を行った。
卒業論文指導Ⅱにおいて卒業論文執筆にかかわる指導を行っている。
[教育指導に関する特記事項]
社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験対策委員委員として、特別講座を開催している。
社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験対策のために個別に勉強会等を行っている。
ソーシャルワーク実習の事前指導として補講を行っている。
［研究活動］
［研究テーマ］
(1)現場実習における有効的指導法。
(2)現場実習における事前教育（感性と観察的視点の強化）の方法論について。
(3)北欧の社会福祉（社会保障）政策について。
[著書、論文、総説]
(1) 「安楽死における死の問題」
青森大学・青森短期大学学術研究会発表会（１９９２年７月）
(2) 「安楽死について」

青森県保健福祉学会（１９９４年２月）

(3) 「高齢化社会における死の問題」

青森大学・青森短期大学研究紀要１８巻―第２号（１９９５年１１月）

(4) 「単親家族・離婚における今日的課題」

青森大学・青森短期大学研究紀要３４巻―第３号（２０１２年２月）

(5) 「自殺における今日的課題～社会福祉・社会病理的視点から～」

青森大学・青森短期大学研究紀要３５巻―第３号（２０１３年２月)

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

(1)平成 20 年（2008 年）9 月 27 日

青森県民主医療機関連合会「欧米の社会福祉」

(2)平成 21 年（2009 年）3 月 6 日

青森県福祉・介護人材確保対策事業

（進路選択学生等支援事業）

(3)平成 23 年（2011 年）7 月 16 日青森県社会福祉士会実習指導者フォローアップ研修会「実習生に対する実習指導の在り方」

(4)平成 23 年（2011 年）10 月 26 日青森中央市民センター「北欧の社会福祉」

その他、オープンキャンパス及び大学見学会における講義多数。

［学内各種委員会］

(1)入試選抜

(2)就職（副委員長）

(3)実習

(4)IT・HP 作業部会（副委員長）

(5)国家試験対策（副委員長）

(6)学生募集委員会

氏名　田中　志子　（TANAKA　Sachiko）
所属　社会学部　社会福祉学科
職名　准教授
生年月日　1973 年 5 月 27 日
[履歴]
[学歴]
1997 年 3 月　東北福祉大学社会福祉学部社会福祉学科　卒業
1999 年 3 月　東北福祉大学大学院福祉学研究（修士課程）修了
[学位]
社会福祉学修士
[職歴]
1997 年 4 月～1998 年 3 月
学校法人城東学園　弘前ホスピタリティーアカデミー介護福祉科　助手
1998 年 4 月～1999 年 3 月
宮城県教育委員会教育研修センター　電話教育相談員（非常勤）
1999 年 4 月～2007 年 3 月
青森県立保健大学　健康科学部 社会福祉学科 助手
青森県事務吏員兼務（青森県立中央病院）（2000 年 6 月～2002 年 3 月）
2007 年 4 月～2009 年 3 月
学校法人ノースアジア大学　秋田看護福祉大学　看護福祉学部 社会福祉学科 講師
2009 年 4 月～2010 年 3 月
青森大学社会学部社会福祉学科　（非常勤講師）
弘前学院大学社会学社会福祉学科（非常勤講師）
青森明の星短期大学現代介護福祉学科（非常勤講師）
2010 年 4 月
青森大学社会学部社会福祉学科　講師

2012 年 4 月
青森大学社会学部社会福祉学科　准教授

[所属学会]
日本社会福祉学会、日本社会福祉士学会

[教育活動]
[担当科目]
障害者に対する支援と障害者自立支援制度、相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、相談援助の基盤と専門職Ⅱ、ソーシャルワーク演習Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ
[ゼミ指導]

なし

[教育指導に関する特記事項]

１，社会福祉士国家試験支援のため、補講を行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）入所型社会福祉施設におけるソーシャルワーク業務について

（２）ホームレス支援に関する問題

[学会発表]

1, 「青森市におけるホームレス支援の現状と課題～（社）青森県社会福祉士会のホームレス支援の取り組みから～」第１６回日本社会福祉士学会全国大会（神奈川大会）、2008 年 6 月 8 日、神奈川県横浜市（共同発表）

[研究費の取得状況]

「社会福祉施設におけるソーシャルワーク業務の現状と課題」単独（文部科学省特別研究費若手研究（B）2004 年度～2006 年度

「郊外型住宅団地における地域課題とコミュニティの再生に関する調査研究」青森県学術文化振興財団.2013 年度（採択：共同研究）

科研費基盤研究Ｃ「電子エコマネーを活用したボランティア・コーディネート支援ツールの開発」（採択：分担研究者）

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

第８回 ハンセン病市民学会イン青森・宮城「分科会Ｃ　地域での共生を考える」シンポジスト

幸畑フォーラム 2013～地域を知る、地域とつながる～　パネリスト

[学内各種委員]

教務委員会

国家試験対策委員会（学科内）

入試実施委員会

氏名　武蔵　恵美子　（MUSASI　Emiko）
所属　社会学部社会福祉学科
職名　准教授
生年月日　1951 年 5 月 4 日
[履歴]
[学歴]
1973 年 3 月　青森県立高等看護学院（現青森県立保健大学）看護学部卒業
1987 年 3 月　厚生労働省看護研修研究センター看護教員養成課程卒業
[学位]
なし
[職歴]
1973 年 4 月　青森県立中央病院　看護師
1987 年 4 月　青森県立高等看護学院　専任教員
1993 年 4 月　青森県立中央病院　看護局主任
1998 年 6 月　駒井胃腸科内科　看護師長
2003 年 4 月　青森大学社会学部社会福祉学科講師
2008 年 4 月　青森大学社会学部社会福祉学科准教授
[所属学会]
なし
[教育活動]
[担当科目]
人体の構造と機能及び疾病　　社会福祉応用演習ⅡA・ⅡB　　生活支援技術Ⅳ
認知症の理解
[卒業研究指導]
なし
[ゼミ指導]
ゼミの授業なし
[教育指導に関する特記事項]
１、社会福祉士国家試験対策として模擬試験作成及び実施、添削後の返却
２、授業内で実施したテスト、レポートの添削後の返却（解答の説明）
３、研究室内での個別面接指導（進路、就職、健康状態等）
[研究活動]
[研究テーマ]
（１）高齢者の健康と介護予防
（２）緩和ケア
[その他の活動]
[公開講座、講演、セミナー]
2014 年 7 月 25 日　オープンカレッジ「認知症の話し」

[学内各種委員]

１国試対策委員会（社会福祉学科）
２図書委員会（社会福祉学科総務業務）
３学生募集委員会

氏名　宮川　愛子　（MIYAKAWA　Aiko）
所属　社会学部社会福祉学科
職名　講師
生年月日　1974 年 6 月 3 日

[履歴]

[学歴]

1997 年 3 月　日本社会事業大学社会学部児童福祉学科卒業

[学位]

社会福祉学士

[職歴]

1997 年 4 月　社会福祉法人福音会職員

[所属学会]

日本介護学会

[教育活動]

[担当科目]

介護総合演習Ⅳ、高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ・Ⅱ、相談援助の理論と方法Ⅳ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ、介護技術演習

[卒業研究指導]

2008 年度卒業論文：　19 名
2009 年度卒業論文：　2 名

[ゼミ指導]

2007 年度　社会福祉学演習ⅠA・B：19 名
2008 年度　社会福祉学演習ⅡA・B：19 名
2009 年度　社会福祉学基礎演習 A・B：13 名
2009 年度　社会福祉学演習 A・B：20 名
2013 年度　社会福祉学応用演習ⅡA・B：19 名

[教育指導に関する特記事項]

１．社会福祉振興・試験センターへ、介護福祉士国家資格を取得した学生の資格登録手続きの実施。
２．介護福祉士養成施設協会が毎年実施している「卒業時共通試験」を学内で実施し、試験監督及び採点、介護福祉士養成施設協会への採点結果の報告等の業務の実施。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）高齢者の生活介護
（２）スペシャルオリンピックスの果たす役割

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

＜2006 年度＞

・青森大学介護技術講習会　指導者（8 月・9 月）

・青森県立保健大学　社会福祉主事資格認定講習会「介護概論（実習）」（9 月 22 日・26 日）

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催　訪問介護員 2 級課程養成研修講座「ホームヘルプ概論」「ホームヘルパーの職業倫理」「介護概論」（10 月 6 日・11 日・31 日、11 月 1 日）

＜2007 年度＞

・青森大学介護技術講習会　指導者（8 月 21 日～24 日、8 月 28 日～31 日）

・社会福祉主事資格認定講習会「介護概論（実習）」（5 月 28 日、6 月 4 日）

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催訪問介護員 2 級課程養成研修講座「ホームヘルプ概論」「ホームヘルパーの職業倫理」「介護概論」（5 月 16 日、6 月 6 日・13 日、10 月 15 日・24 日、11 月 5 日・12 日）

・青森県海外技術研修員受入事業担当　介護の研修を希望したパラグアイからの女性研修生 1 名を担当（受入期間：7 月 10 日～2 月 21 日）

＜2008 年度＞

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催訪問介護員 2 級課程養成研修講座「ホームヘルプ概論」「ホームヘルパーの職業倫理」「介護概論」（4 月 28 日・30 日、8 月 12 日・18 日、10 月 7 日・15 日、2 月 23 日・24 日）

・社会福祉主事資格認定講習会「介護概論（実習）」（8 月 4 日・5 日）

・青森大学介護技術講習会　指導者（8 月 21 日・22 日・28 日・29 日）

・オープンカレッジ市民大学「介護保険制度の概要と介護技術」（9 月 12 日）

＜2009 年度＞

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催訪問介護員 2 級課程養成研修講座「ホームヘルプ概論」「ホームヘルパーの職業倫理」「介護概論」（4 月 13 日・15 日、7 月 2 日、8 月 3 日～5 日・10 日、10 月 26 日・29 日、11 月 2 日・4 日、2 月 16 日・23 日、3 月 5 日・10 日）

・社会福祉主事資格認定講習会「介護概論（実習）」（6 月 3 日・5 日）

・青森大学教員研究発表会「スペシャルオリンピックスと地域貢献」（7 月 15 日）

・青森大学介護技術講習会　指導者（8 月 18 日～21 日、8 月 23 日～28 日、9 月 1 日・2 日）

・青森市社会福祉協議会主催介護員養成研修 2 級課程「訪問介護員の職業倫理」「ホームヘルプサービス概論」「介護概論」「相談援助とケア計画の方法」（9 月 10 日・14 日・17 日・29 日

・オープンカレッジ市民大学「在宅介護とケアプラン」（11 月 6 日）

・青森県消費者協会主催　消費生活相談員養成研修会「高齢者の生活と様々な福祉サービス（1 月 22 日）

・第 22 回介護福祉士国家試験（実技試験）実地試験委員（3 月 6 日・7 日）

＜2010 年度＞

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催介護職員基礎研修「介護の基本的視点とケアワークの意義」「コミュニケーションと信頼関係形成の基礎的理解」「介護技術ー介護の考え方」「介護職員の職務理解」（5 月 11 日、6 月 9 日・14 日、8 月 5 日、9 月 22 日、10 月 18 日・25 日、12 月 20 日）

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催訪問介護員 2 級課程養成研修講座「ホームヘルプ概論」「ホームヘルパーの職業倫理」（5 月 24 日、6 月 24 日、7 月 26 日、9 月 29 日、12 月 1 日）

・社会福祉主事資格認定講習会「介護概論（実習）」（6 月 3 日・4 日）

・青森大学介護技術講習会　指導者（8 月 23 日・24 日・26 日・27 日・30 日・31 日、9 月 1 日・2 日）

・青森市社会福祉協議会主催介護員養成研修 2 級課程「訪問介護員の職業倫理」「ホームヘルプサービス概論」「介護概論」「相談援助とケア計画の方法」（9 月 1 日・8 日・9 日・13 日）

・第 23 回介護福祉士国家試験（実技試験）実地試験委員（3 月 5 日・6 日）

＜2011 年度＞

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催訪問介護員 2 級課程養成研修講座「ホームヘルプ概論」「ホームヘルパーの職業倫理」（5 月 17 日、7 月 12 日、9 月 21 日、11 月 29 日、12 月 28 日）

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催介護職員基礎研修「介護の基本的視点とケアワークの意義」「コミュニケーションと信頼関係形成の基礎的理解」「介護技術ー介護の考え方」「介護職員の職務理解」（7 月 19 日、8 月 22 日、10 月 20 日）

・青森大学介護技術講習会　指導者（8 月 25 日・26 日・29 日・30 日、9 月 1 日・2 日・5 日・6 日）

・青森市社会福祉協議会主催介護員養成研修 2 級課程「訪問介護員の職業倫理」「ホームヘルプサービス概論」「介護概論」（9 月 7 日・9 日・13 日）

・第 24 回介護福祉士国家試験（実技試験）実地試験委員（3 月 3 日・4 日）

＜2012 年度＞

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催訪問介護員 2 級課程養成研修講座「ホームヘルプ概論」「ホームヘルパーの職業倫理」（8 月 2 日、1 月 8 日）

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催介護職員基礎研修「介護の基本的視点とケアワークの意義」「コミュニケーションと信頼関係形成の基礎的理解」「介護技術ー介護の考え方」「介護職員の職務理解」（6 月 19 日、7 月 31 日、9 月 4 日、10 月 9 日・23 日、12 月 25 日）

・青森大学介護技術講習会　指導者（8 月 30 日・31 日、9 月 6 日・7 日）

・青森市社会福祉協議会主催介護員養成研修 2 級課程「訪問介護員の職業倫理」「ホームヘルプサービス概論」「介護概論」（9 月 3 日・10 日・11 日）

・第 25 回介護福祉士国家試験（実技試験）実地試験委員（3 月 2 日・3 日）

＜2013 年度＞

・訪問介護員養成研修事業所きらら弘前主催介護職員初任者研修講座「介護の基本」（6月 18 日、8 月 6 日・9 日、10 月 15 日・22 日）
・青森市社会福祉協議会主催介護職員基礎研修講座「介護の基本」（9 月 6 日）
・第 26 回介護福祉士国家試験（実技試験）実地試験委員（3 月 1 日・2 日）

[学内各種委員]

・教務委員会（カリキュラム編成のほか、東北厚生局への事務手続き等を行った）
・入試委員会

[学外各種委員]

・青森県原子力政策懇話会　委員（2011 年 10 月～2013 年 10 月）
・スペシャルオリンピックス日本・青森　事務局長（2012 年 2 月～現在に至る）

Ⅱ－３．ソフトウェア情報学部

氏名　友田　敏章　（TOMODA　Toshiaki）
所属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職名　教授
生年月日　1947 年 7 月 4 日
[履歴]
[学歴]
1971 年 6 月　東京大学理学部物理学科卒業
1973 年 3 月　東京大学大学院理学系研究科修士課程修了
1976 年 3 月　東京大学大学院理学系研究科博士課程修了
[学位]
理学博士　1976 年 3 月　東京大学
[職歴]
1976 年 4 月　日本学術振興会奨励研究員
1979 年 9 月　Max-Planck-Institut für Kernphysik (Heidelberg, Germany) 客員研究員
1982 年 9 月　Technische Universität München (Germany) 研究員
1983 年 5 月　Universität Tübingen (Germany) 研究員
1987 年 9 月　Paul-Scherrer-Institut (Villigen, Switzerland) 研究員
1992 年 4 月　青森大学工学部情報システム工学科教授
1994 年 4 月～1998 年 3 月、2002 年 4 月～2009 年 3 月　情報システム工学科長
2004 年 4 月　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科教授
2004 年 4 月～2008 年 3 月　ソフトウェア情報学部長
2008 年 4 月～2011 年 3 月　ソフトウェア情報学科長
2011 年 4 月　ソフトウェア情報学部長
[所属学会]
情報処理学会、情報処理学会音楽情報科学研究会、日本工学教育協会、コンピュータ利用教育学会、日本物理学会、IEEE Computer Society、American Physical Society

[教育活動]
[担当科目]
物理学Ⅰ、基礎物理学、コンピュータ基礎、コンピュータネットワーク、コンピュータミュージック、数値解析、基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ、基礎演習 A・B、創作ゼミナールⅠ・Ⅱ、卒業研究

[卒業研究指導]
2009 年度卒業研究：　3 名
2010 年度卒業研究：　4 名
2011 年度卒業研究：　2 名
2012 年度卒業研究：　2 名

2013 年度卒業研究：　2 名

[ゼミ指導]

2009 年度基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ：　10 名
2009 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　2 名
2010 年度基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ：　10 名
2010 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　2 名
2011 年度基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ：　5 名
2011 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　2 名
2012 年度基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ：　5 名
2012 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　2 名
2013 年度基礎演習 A・B：　6 名
2013 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　1 名

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）リズム同期型伴奏システムの開発
（２）二重ベータ崩壊の理論的研究

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

青森市立高等看護学院学生対象パソコン演習授業の企画および講師担当（2009 年度～2011 年度）

[学内各種委員]

入試管理委員（2008 年度～2013 年度）
入試管理委員会委員長（2012～2013 年度）
教務部長（2009 年度～2010 年度）
ＩＴ化教育支援システム運用委員会委員長（2009 年度）
ＩＴ化検討会世話人（2009 年度）
留学生総合支援局委員（2011 年度～2013 年度）

[学外各種委員]

東北原子力懇談会参与（2008 年度、2011 年度）
東北エネルギー懇談会参与（2012～2013 年度年度）
東北地区国公私立大学等研究推進協議会委員（2008 年度～2009 年度）
大学コンソーシアム青森 教育連携部会委員（2008 年度～2010 年度）

氏名　矢萩　正人　(YAHAGI　Masahito)
所属　ソフトウェア情報学科
職名　教授（学科長）
生年月日　1949 年 1 月 8 日

[履歴]

[学歴]

1973 年 3 月　法政大学工学部電気工学科卒業
1975 年 3 月　法政大学大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了
1983 年 3 月　法政大学大学院工学研究科電気工学専攻博士課程修了

[学位]

工学博士　1983 年 3 月　法政大学

[職歴]

1983 年 4 月　法政大学工学部 非常勤講師
東京都立工業高等専門学校 非常勤講師
1987 年 4 月　山形県立長井工業高等学校 教諭
1992 年 4 月　青森大学工学部電子情報工学科 助教授
1999 年 4 月　青森大学工学部電子情報工学科 教授
2001 年 4 月　青森大学工学部電子システム工学科（学科名変更）教授
2004 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科 教授

[所属学会]

日本物理学会、応用物理学会、日本原子力学会

[教育活動]

[担当科目]

基礎ゼミナールⅠ、基礎ゼミナールⅡ、電子デバイス、センサ情報、
ロボテックス、創作ゼミナールⅠ、創作ゼミナールⅡ、工業科教育法Ⅰ、
工業科教育法Ⅱ

[卒業研究指導]

2006 年度卒業研究：3 名
2007 年度卒業研究：5 名
2008 年度卒業研究：5 名
2009 年度卒業研究：3 名

[研究活動]

[研究テーマ]

(1) 教材としてのロボットの開発
（2）エネルギー変換用素材 Li 化合物の物性研究
（3）Hydrogen diffusion in NaTl-type intermetallic compound LiAl

[原著論文・総説]

1. K. Nakamura, K. Motoki, Y. Michihiro, T. Kanashiro, M. Yahagi, H. Hamanaka and

K.Kuriyama : Li^+ ion Diffusion and Vacancy Ordering in □-LiGa. Faraday Discuss., 134, (2007) 343-352.

2. Sun-Chan Jeong, Ichiro Katayama, Hirokane Kawakami, Yutaka Watanabe, Hironobu Ishiyama, Nobuaki Imai, Yoshikazu Hirayama, Hiroari Miyatake, Masao Satake, Hiroyuki Sugai, Satoru Okayasu, Shin-Ichi Ichikawa, Katsuhisa Nishio, Shinichi Mituoka, Takamitsu Nakanoya, Takashi Hashimoto, Masahito Yahagi, and Takanori Hashimoto : On-Line Diffusion Tracing in Li Ionic Conductors by the Short-Lived Radioactive Beam of ^{8}Li, Jpn. J. Appl. Phys. 47 (2008) 6413.
3. Daisuke Nishioka, Koichi Nakamura, Yoshitaka Michihiro, Takashi Ohno, Tatsuo Kanashiro, Kazuo Kuriyama, Hiromi Hamanaka, and Masahito Yahagi : NMR Study on Defect Structure in □-LiGa, J. Phys. Soc. Jpn. 77 (2008) 034604.
4. Shigeki Endou, Takashi Ohno, Yutaka Kishimoto, Daisuke Nishioka, Yoshitaka Michihiro, Yu Kawasaki, Yukiichi Ideta, Kazuo Kuriyama, Hiromi Hamanaka, and Masahito Yahagi : ^{7}Li Spin-Lattice Relaxation at Low Temperatures in a Superionic Conductor □-LiGa, J. Phys. Soc. Jpn. 78 (2009) 104601.
5. 鄭 淳讃、須貝宏行、矢萩正人、- 最近の研究から - Liイオンの振舞いを捉まえる：再加速短寿命核ビーム^{8}LiによるLi拡散実験、日本物理学会誌 Vol.64, No.9, (2009) 687-691.

[研究発表]

1. K. Nakamura, K. Motoki, Y. Michihiro, T. Kanashiro, M. Yahagi, H. Hamanaka and K. Kuriyama : Li^+ Ionic Diffusion and Vacancy Ordering in □-LiGa、Faraday Discussion 134, Atomic Transport and Defect Phenomena in Solids, University of Surrey, Guildford, UK,10-12 July 2006.
2. H. Sugai, M. Sataka, S. Okayasu, S. Ichikawa, K. Nishio, S. Mitsuoka, T. Nakanoya, A. Osa, T. Sato, T. Hashimoto, S.C. Jeong, I. Katayama, H. Kawakami, H. Ishiyama, Y. Watanabe, H. Ishiyama, N. Imai, Y. Hirayama, H. Miyatake, Takanori Hashimoto, M. Yahagi : Diffusion of ^{8}Li Short-Lived Radiotracer in Li Ionic Conductors of NaTl-type Intermetallic Compounds, 3rd International Conference on Diffusion in Solids and Liquids (DSL2007), Algarve Portugal, 4-6 July, (2007).
3. 鄭 淳讃、石山博恒、片山一郎、川上宏金、渡邊裕、今井伸明、平山賀一、宮武宇也、左高正雄、岡安 悟、須貝宏之、市川進一、西尾勝久、仲野谷孝充、光岡真一、矢萩正人、橋本恭能、「短寿命核 ^{8}Li を用いたリチウムイオン伝導体における拡散実験-マイクロからナノ拡散へ」、第 12 回超イオン導電体物性研究会、第 49 回固体イオニクス研究会合同、2008 年 6 月 26-27 日、山形市市民活動支援センター
4. Sun-Chan Jeong, Ichiro Katayama, Hirokane Kawakami, Yutaka Watanabe, Hironobu Ishiyama, Nobuaki Imai, Yoshikazu Hirayama, Hiroari Miyatake, Masao Sakata, Hiroyuki Sugai, Satoru Okayasu, Shin-Ichi Ichikawa, Katsuhisa Nishio, Shinichi Mitsuoka, Takamitsu Nakanoya, Takashi Hashimoto, Takanori Hashimoto, and Masahito Yahagi : Diffusion Experiment in Lithium Ionic Conductors with the Radiotracer of ^{8}Li :

from Micro- to Nano-diffusion, The 6th Japan-Italy symposium on Heavy Ion Physics 11-15th Nov. 2008. Tokai.

[学科セミナー]

矢萩正人、「LabVIEWを用いた計測制御システムの構築」ソフトウェア情報学科　第7回学科セミナー、 2009年3月11日

[研究報告]

1. S.C. Jeong, I. Katayama, H. Kawakami, H. Ishiyama, Y. Watanabe, N. Imai, Y. Hirayama, H. Miyatake, M. Sataka, S. Okayasu, H. Sugai, S. Ichikawa, K. Nishio, T. Nakanoya, S. Mitsuoka, Takahasi Hashimoto, Takanori Hashimoto, M. Yahagi, K. Takada, M . Watanabe, T. Ishikawa and A. Iwase : Measurement of Self-Diffusion Coefficients in Li Ionic Conductors by Using Short-Lived Radiotracer of ^{8}Li JAEA-Tokai TANDEM Annual Report 2004, 61-62, January 2006.
2. S.C. Jeong, I. Katayama, H. Kawakami, H. Ishiyama, Y. Watanabe, N. Imai, Y. Hirayama, H. Miyatake, M. Sataka, S. Okayasu, H. Sugai, S. Ichikawa, K. Nishio, T. Nakanoya, S. Mitsuoka, Takahasi Hashimoto, Takanori Hashimoto, M. Yahagi, K. Takada, M. Watanabe, T. Ishikawa and A. Iwase : Measurement of the Diffusion Coefficients in □-LiGa by Using Short-Lived Radiotracer of ^{8}Li JAEA-Tokai TANDEM Annual Report 2005, 79-80, September 2006.
3. 片山一郎、鄭淳讃、川上宏金、渡辺豊、石山博恒、今井伸明、平山賀一、宮武宇也、佐高正雄、岡安悟、須貝宏行、仲野谷孝充、市川進一、西尾勝久、光岡真一、橋本尚志、矢萩正人、橋本恭能：セッショニング方式による短寿命核の固体拡散実験 KURRI-KR-136 「原子核プローブ生成とそれを用いた物性研究」専門研究会報告(III) (2007).
4. S.C. Jeong, I. Katayama, H. Kawakami, H. Ishiyama, Y. Watanabe, N. Imai, Y. Hirayama, H. Miyatake, M. Sataka, S. Okayasu, H. Sugai, S. Ichikawa, K. Nishio, T. Nakanoya, S. Mitsuoka, Takahasi Hashimoto, Takanori Hashimoto, M. Yahagi, K. Takada, M. Watanabe, T. Ishikawa and A. Iwase : Measurement of the Diffusion Coefficients in □-LiGa by Using Short-Lived Radiotracer of ^{8}Li JAEA-Tokai TANDEM Annual Report 2006, 85-86, January 2008.
5. H. Sugai, M. Sataka, S. Okayasu, S. Ichikawa, K. Nishio, S. Mitsuoka, T. Nakanoya, A. Osa, T.K. Sato, T. Hashimoto, S.C. Jeong, I. Katayama, H. Kawakami, H. Ishiyama, Y. Watanabe, H. Ishiyama, N. Imai, Y. Hirayama, H. Miyatake, Takanori Hashimoto and M. Yahagi : Diffusion of ^{8}Li short-lived radiotracer in Li ionic conductors of NaTl-type intermetallic compounds, JAEA-Tokai TANDEM Annual Report 2007, 91-92, November 2008.
6. H. Sugai, M. Sataka, S. Okayasu, S. Ichikawa, K. Nishio, S. Mitsuoka, T. Nakanoya, S.C. Jeong, I. Katayama, H. Kawakami, H. Ishiyama, Y. Watanabe, H. Ishiyama, N. Imai, Y. Hirayama, H. Miyatake, T. Hashimoto and M. Yahagi : Diffusion of ^{8}Li short-lived radiotracer in NaTl-type intermetallic compound LiAl, JAEA-Tokai TANDEM Annual Report 2008, 93-94, November 2009.

[公募研究課題の採択]

2009 年度下期 J-PARC(Japan Proton Accelerator Research Complex)物質・生命科学実験施設の実験課題（成果公開型）に以下の課題名で採択された。

課題名 : Hydrogen diffusion in NaTl-type intermetallic compound LiAl

須貝宏行（日本原子力研究開発機構）、矢萩正人、橋本恭能（青森大学）

[研究費の取得状況]

科学研究費補助金（基盤研究(B)(2)）(課題番号：16360317)

課題名： 短寿命核 ^{8}Li を用いた Li イオン導電体の拡散研究

研究責任者: 鄭　淳讃（高エネルギー加速器研究機構・素粒子原子核研究所）

研究分担者: 片山一郎（高エネルギー加速器研究機構・素粒子原子核研究所）
東條栄喜（高エネルギー加速器研究機構・素粒子原子核研究所）
石山博恒（高エネルギー加速器研究機構・素粒子原子核研究所）
渡辺　裕（高エネルギー加速器研究機構・素粒子原子核研究所）
市川進一（日本原子力研究開発機構・先端基礎研究センター）
矢萩正人（青森大学工学部電子システム工学科）
高田和典（物質材料研究機構・物質研究所）

2004～2006 年度 15,500,000 円

[その他の活動]

[学内各種委員]

入試管理委員（2006 年 4 月～2007 年 3 月、2009 年 4 月～2010 年 3 月）

入試選抜委員（2006 年 4 月～2010 年 3 月）

教職課程委員（2006 年 4 月～2007 年 3 月、2008 年 4 月～2010 年 3 月）

[学外各種委員]

青森県立青森工業高等学校 学校評議員（2006 年 4 月～2008 年 3 月）

原子力平和利用連絡協議会 委員（2006 年 4 月～2010 年 3 月）

氏名　　塚本知夫　(TSUKAMOTO Tomoo)
職名　　教授
所属　　ソフトウエア情報学部　ソフトウエア情報学科
生年月日　1948 年 7 月 4 日

[履歴]

[学歴]

1973 年 3 月　明治学院大学文学部英文科　卒業
1975 年 5 月　インデイアナ大学教育学部修士課程　修了
（ＴＥＳＯＬ・応用言語学）

[学位]

1975 年５月　教育学修士 (MS in Edu)　米国インデイアナ大学

[職歴]

1969 年 5 月－1970 年 8 月	米軍スターズ・アンド・ストライプス社
1970 年 8 月－1973 年 8 月	米陸軍科学技術センター翻訳課　（技術翻訳）
1975 年 9 月－1982 年 3 月	グリーン英会話専門学校　講師
1979年4月－1993年3月	獨協大学外国語学部英語科　非常勤講師
1981 年 4 月－1989 年 3 月	フェリス女学院短期大学　非常勤講師
1982 年 4 月－1992 年 3 月	明治学院大学文学部英文科　兼任講師
1988 年 4 月－1992 年 3 月	法政大学第二教養部　兼任講師
1992 年 4 月－	青森大学ソフトウエア情報学部　教授

[所属学会]

~~大学英語学会 (JACET)　全国語学協会 (JALT)~~
現在はなし

[教育活動]

[担当科目]

英語ⅠAB、英語ⅡAB、英語Ⅲ（薬）、英語Ⅳ、薬学英語Ⅰ＆Ⅱ

[教育指導に関する特記事項]

１．テキスト作りの工夫：文学作品から、映画化されて DVD が入手できるものを選び、テキストに作る。英文の構成、語彙、文法等に、難解な点があれば、英文を書き換える。テキストにはイラストなどを添え、見やすいテキスト作りに励む。さらに、語彙や文法の問題をつける。

≪チャールズ・ディケンズの小説群から≫

(a) A Christmas Carol クリスマス・キャロル

≪シャーロック・ホームズの冒険から≫

(b) The Solitary Cyclist 美しき自転車乗り

(c) The Red-Headed League 赤髪同盟

(d) The Illustrated Client 高名の依頼人

(e) The Greek Interpreter ギリシャ語通訳
(f) A Scandal in Bohemia ボヘミアの醜聞
(g) The Dancing Man 踊る人形
(h) The Crooked Man まがった男
(i) The Man with the Twisted Lip もう一つの顔
(j) The Dying Detective 瀕死の探偵

２．TOEIC・IP 英語検定試験準備：英語検定試験 TOEIC の準会場試験(TOEIC・IP)の責任者として試験を準備･実施。また受験者の為の勉強会も開催している。

３．研究室での始動を活発化させる為に、私の研究室を訪問しての質問や相談に対して、学生の最終評価にポイントを提供する。

[研究活動]

[研究テーマ]

１．英語教育法
２．日英比較

[著書、論文、総説]

1. 塚本知夫ほか：「The TOEIC TEST TRAINER Listening Supplement Teacher's Manual」 制作：アスク 販売：トムソンコーポレーション（2007 年 1 月 31 日）
2. 塚本知夫：「Quick Training for the TOEIC TEST」、「Quick Training for the TOEIC TEST」Teacher's Manual 制作：アスク 発行：センゲージ ラーニング、アスク （2008 年 1 月 20 日）
3. M. Yamaguchi, H. Matsuura, M.H.Maesaka, G.W.Pifer, T. Tsukamoto 他： The TOEIC Test Trainer Teacher's Manual 出版社 ＪＲＭ（韓国）、2008 年 9 月 19 日
4. Tomoo Tsukamoto & Geoffrey Tozer ：Eiken Lodestart 株式会社アスク センゲージラーニング 2009 年 1 月 20 日

[その他の活動]

[学内各種委員]

語学担当者グループ代表
国際交流委員会 委員長
留学生交流支援班 班長

氏名　角田 均　（TSUNODA　Hitoshi）
所属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職名　教授
生年月日　1965 年 2 月 4 日

[履歴]

[学歴]

1989 年 3 月　大阪市立大学理学部卒業
1991 年 3 月　大阪市立大学大学院前期博士課程終了
1994 年 3 月　大阪市立大学大学院後期博士課程単位取得退学
1994 年 4 月　大阪大学核物理研究センター研究員

[学位]

博士（理学）

[職歴]

1995 年 4 月　大阪大学核物理研究センター非常勤講師
1996 年 4 月　青森大学工学部情報システム工学科助手
2003 年 4 月　青森大学工学部情報システム工学科講師
2004 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科講師
2006 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科助教授
2007 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科准教授
2013 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科教授

[所属学会]

日本物理学科、情報処理学会、リモートセンシング学会、写真測量学会、
芸術科学会、水環境学会、環境科学会

[教育活動]

[担当科目]

プログラミング演習 I、プログラミング演習 II、
アルゴリズムとデータ構造 I、データベース、
ソフトウェア情報学基礎ゼミナール A、ソフトウェア情報学基礎ゼミナール B
創作ゼミナール I、創作ゼミナール II

[卒業研究指導]

2010 年卒業研究：　3 名
2011 年卒業研究：　1 名
2012 年卒業研究：　2 名
2013 年卒業研究：　2 名

[ゼミ指導]

2010 年創作ゼミナール I,II：　1 名
2011 年創作ゼミナール I,II：　2 名
2012 年創作ゼミナール I,II：　2 名
2013 年創作ゼミナール I,II：　2 名

[教育指導に関する特記事項]

1. 学部のプログラミング教育の再構成と学生のプログラミング能力向上を目指して、1～2 年生の中心科目として「プログラミングワークショップ I,II,III,IV」を提案、2007 年度から実施。入学時より 2 年間、週 2 回ずつ、少人数のゼミ形式やグループワークを積極的に取り入れて、プログラミング教育の質向上を目指す。
2. 大学入学時における導入教育として、入学直後の最初の 1 週間の専門科目の 1 コマ目すべてを使った初年次教育の取り組みを提案、2008 年度から実施。最初のタイミングでの学習意欲の向上や、グループワークによるコミュニケーション能力の向上を目指すとともに、学生同士、または教員との交流を深めることで孤立化やドロップアウトを防ぐことを目的とする。
3. デジタルアーカイブおよびデジタル青森の研究を通じて学外と積極的に交流し、その研究プロジェクトの中に学生を参加させることで、学生と社会との接点を増やすことを心がける。また学外での ICT イベントにも積極的に参加し、学生に役割を持たせることで学生と企業の技術者との交流をはかり、また職業意識の向上や責任感の自覚を促す。
4. デジタル青森の研究を通じて、学内の学生だけでなく県内の高校生や中学生、さらに一般市民に対しても情報技術の魅力を伝える取り組みを実施、またそれを学部での学生教育にフィードバックさせることに取り組む。ワープロ+表計算+プレゼンツールの道具教育ではない、本来の情報教育の重要性について、学内外に発信する取り組みを行う。
5. 小久保、和島とともに創作ゼミナール（3 年生）と卒業研究（4 年生）を 3 研究室合同で実施、学生間の交流を活性化させるとともに、プロジェクトベースの研究によって成果の高度化をはかる。また複数担当者による学生ケアの充実に取り組む。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1） CG・画像処理に関する研究
（2） デジタルコンテンツに関する研究
（3） 高画質ライブカメラに関する研究

[著書、論文、総説]

1. "3 次元地理情報システム「デジタル青森」の開発と応用", 上谷彊輔、新谷敬、石田努、小久保温、坂井雄介、角田均、和島茂, 青森大学研究紀要第 32 巻第 3 号 (2010 年 2 月)

2. "ウェブ検索における重要度計算", 小久保温、李孝烈、角田均, 青森大学研究紀要第 32 巻第 3 号(2010 年 2 月)
3. "大規模地形の高速表示と 3 次元 GIS の開発", Menendez Francisco Javier,新谷敬,石田努,小久保温,坂井雄介,角田均,和島茂,上谷彊輔, 第 10 回 NICOGRAPH 春季大会予稿集, DVD 媒体のためページ番号なし(2011)
4. "「デジタル青森」を活用した高校生セミナー　ー情報技術の魅力を喚起する試み-", 石田努,小久保温,坂井雄介,角田均,メネンデス・フランシスコ,和島茂,上谷彊輔, CIEC 研究会論文誌, vol.2, pp.105-111(2011)

[学会発表]

1. "3 次元地図の高速表示システム「デジタル青森」の開発と応用",新谷敬、石田努、上谷彊輔、小久保温、坂井雄介、角田均、和島茂, 情報処理学会第 72 回大会（2010 年 3 月、東京大学）
2. "大規模地形の高速表示と 3 次元 GIS の開発", Menendez Francisco Javier,新谷敬,石田努,小久保温,坂井雄介,角田均,和島茂,上谷彊輔, 第 10 回 NICOGRAPH 春季大会（神奈川工科大）(2011/6/11）
3. "斜め写真からの 3 次元地形テクスチャ生成の研究", 角田均,和島茂, リモートセンシング学会第 51 回学術講演会(弘前大)(2011/11/10-11)
4. "3DGIS における建物モデルの表示高速化", 菅野駿哉,Menendez Francisco Javier, 角田均, 芸術科学会東北支部大会(岩手大)(2012/1/6)
5. "3D GIS による BOD の長期評価", Menendez Francisco Javier,小久保温,角田均,三上一, 第 46 回水環境学会年会ノンポイント汚染研究委員会(東洋大)(2012/3/14-16)
6. "3D GIS システム「デジタル青森」による岩木川水系の水質の可視化と評価について", 三上一,小久保温,角田均, 第 46 回水環境学会年会(東洋大)(2012/3/14-16)
7. "視覚障害者が楽しむことができる「触れる絵画」の制作", 小久保温,角田均,和島茂, 芸術科学会芸術科学フォーラム 2012(東京工芸大)(2012/3/16)
8. "航空写真の簡易的なオルソ化と 3 次元地形テクスチャの生成", 角田均,和島茂, 写真測量学会平成 24 年度年次学術講演会(東大)(2012/5/21-22)
9. "3 次元 GIS による水質可視化の研究", 角田均,三上一, 環境科学会 2012 年会(横浜国大)(2012/9/13-14)
10. "被写体の形状・模様を用いた航空写真のオルソ化", 和島茂,角田均, 写真測量学会秋季学術講演会(秋田アトリオン)(2012/11/1-2)
11. "情報技術の活用による自然学習の高度化と継続的な環境教育のしくみづくり", 三上一,角田均, 第 47 回水環境学会年会(大工大)(2012/3/11-13)
12. "斜め写真からの大規模構造抽出", 和島茂,角田均, 写真測量学会年会(東大)(2013/05/20-21)
13. "「街てく」～建物モデリングによる街並み再現", 嶋田凌,三上絢佳,角田均, 芸術科学会東北支部研究会(青森市民ホール)(2013/07/14)
14. "触れる絵画の研究開発: 小林麗「ペリグーの街角」の立体化", 三浦元太郎,和島茂,小久保温,角田均, 芸術科学会東北支部研究会(青森市民ホール)(2013/07/14)
15. "斜め写真の活用", 和島茂,角田均, 芸術科学会東北支部研究会(秋田県民会館ジョイナス)(2013/09/28)

16. "環境教育のための 3 次元地理情報システムの機能開発", 對馬勇太,中村開,角田均,三上一,千葉信親,坂本光, 水環境学会東北支部研究発表会(東北大)(2014/01/11)
17. "3D GIS による水質の可視化と分析(I) -岩木川水系の流域可視化-", 三上一,角田均, 水環境学会年会(東北大)(2014/03/17-19)
18. "3D GIS による水質の可視化と分析(II) -岩木川水系の河川水質に及ぼした公共下水道の影響-", 三上一,角田均, 水環境学会年会(東北大)(2014/03/17-19)

[研究費の取得状況]

1. ""青森"を実感できる情報発信 3D GIS システム「デジタル青森」の研究開発と若者の IT 離れ対策の実施", 総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)平成 21 年度(約 1,000 万円、研究分担者)
2. "情報通信技術を活用した産業振興に係る調査研究委託業務", 坂井雄介,角田均, 上谷彊輔, 東青県民局, 2,000 千円(2010 年度)
3. "3 次元地理情報システムによる自然学習の高度化", 角田均, 公益財団法人日本教育公務員弘済会青森支部, 20 千円(2013 年度)

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1. "地域情報プラットフォーム「デジタル青森」の開発と応用", ブロードバンド活用による地域活性化シンポジウム(2010 年 3 月 17 日, 青森国際ホテル)
2. "ネットワーク社会で安全に暮らす知恵", 山田高校修養会(十和田おいらせ荘)(2011/8/30)
3. "セカイをつなげる情報技術", 三沢商業高校講演会(2011/8/31)
4. "人間とコンピュータの未来", 商業部会高大連携事業による講演会, 黒石商業高校(2012/9/3), 青森商業高校(2012/10/2)
5. "3 次元地理情報システム「デジタル青森」とその周辺", 角田均, 青森大学学術研究会秋季教員研究発表会(青森大学)(2012/12/05)
6. "ネットワーク社会で「安全」に暮らす知恵", 出張講義, 弘前第五中学校(2013/01/08)
7. "社会を支える情報技術",商業部会高大連携事業による講演会, 青森商業高校(2013/07/17)

[学内各種委員]

1. 教務委員会(2010 年 - 2014 年)
2. 情報・IT 委員会(2010 年 - 2014 年、副委員長)
3. FD 委員会(2013 年 - 2014 年、副委員長)

[学外各種委員]

1. 芸術科学会東北支部 幹事

氏名　堀端　孝俊　（HORIBATA　Takatoshi）
所属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職名　教授（図書館長）
生年月日　1949 年 9 月 16 日

[履歴]

[学歴]

1974 年 3 月　東京理科大学卒業
1980 年 3 月　東京都立大学理学研究科博士課程（物理学専攻）単位取得満期退学

[学位]

理学博士

[職歴]

1982 年　8 月　東京大学原子核研究所研究員
1983 年　7 月　チュービンゲン大学研究員
1985 年 10 月　日本ユニシス株式会社
1991 年 10 月　青森大学工学部開設準備室嘱託
1992 年 4 月　青森大学工学部助教授(情報システム工学科)
1992 年 4 月　理化学研究所共同研究員(兼任)
2004 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部教授

[所属学会]

日本物理学会会員
情報処理学会正会員
コンピュータ利用教育協議会正会員

[教育活動]

[担当科目]

解析学 I	1 学年（必修）
解析学 II	1 学年（選択）
基礎ゼミナール A	1 学年（必修）
基礎ゼミナール B	1 学年（必修）
ソフトウェア情報学概論	1 学年（共同担当、必修）
ディジタル回路	1 学年（必修）
人工知能	3 学年（選択）
数学科教育法 III	3 学年（選択）
創作ゼミナール I，II	3 学年（必修）
卒業研究	4 学年（必修）

[卒業研究指導]

2006 年：1 名　8 パズルプログラムの改良
2007 年：2 名　8 パズル GUI プログラムの改良、反復深化 A*アルゴリズムによる
　　15 パズル評価関数の性能評価
2008 年：2 名　反復深化 A*アルゴリズムの評価関数の改良

2009 年：1 名　15 パズルのパターンデータベースにおけるハッシュテーブルの利用
2013 年：1 名　順列得点法の 15 パズルへの適用

[ゼミ指導]

1.　基礎ゼミナールにおいて解析学の授業の予習・復習を実施しており、授業に関心を示す学生が増えている。

[教育指導に関する特記事項]

1,　「８パズル探索過程の可視化ツールの開発」

本学において，長年「人工知能」の講義を担当している。講義の目標は，状態空間の記述とその探索手法の理解にあり，特に，知識にもとづく効率的探索アルゴリズムの修得が主要な到達目標である。最近８パズルを使った講義の有効性について考えている。とくに最良優先探索や，A*アルゴリズムなどの探索法を学ぶには，きわめてわかりやすい題材である。今までは，この推論の仕組みをコンピュータプログラムの流れで説明してきたが，プログラミングが苦手な学生にとっては，このあたりがつまずきの原因になっていたように思える。そこで，ソフトウェアの動作を視覚に訴えることで，理解が深まらないかと考え教育改善に着手した。8 パズルの探索過程を視覚化するツールを卒業研究で開発したが，このツールにより駒の動きの規則性に気がつき，結果として新しい評価関数を見つけることができた。教育の成果は研究論文として公表した(学術論文(2))

2,　ここ数年、推薦で入学予定の生徒を対象に数学基礎力の入学前教育を担当している。答案をできるだけ丁寧に添削し、スムースな大学教育への移行の実現に努めている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）n^2-1 パズル評価関数の性能評価

（２）原子核回転運動の記述

[著書、論文、総説]

著書

1. 湯田春雄,堀端孝俊 共著「しっかり学べる基礎ディジタル回路」森北出版，2006 年 2 月初版発行，2014 年 1 月第 5 刷発行，A5 版 208 頁.

学術論文

1. Y.Hashimoto and T.Horibata,　Stability of s-band states in the tilting calculation of 182Os, Physical Review C74 (2006) 017301(4-pages).
2. 堀端孝俊, 坂井雄介, 8 パズル盤面の距離情報と新評価関数 -マンハッタン距離を科学する-,コンピュータ教育学会誌「コンピュータ＆エデュケーション」Vol.21　(2006)78-83.
3. T. Horibata, Y.Sakai and O.Yamamoto,　Efficient Cost Functions for Solving the 8-puzzle with the A* Algorithm based on the Statistics of Distribution of Tiles,　Information Vol.10 (2007) 123-130.
4. Y.Hashimoto and T.Horibata, Wobbling motions in 182Os expected　through the generator

coordinate method based on the three-dimensional cranked HFB, Information Vol.10 (2007) 199-207.

5. Y.Hashimoto and T.Horibata, Tilted axis rotation and t-band in 182Os with the three-dimensional craked Hartree-Fock-Bogoliubov method, European Physics Jounal A 42 (2009) 571-575.
6. Y.Hashimoto and T.Horibata, A description of t-band in 182Os within the fully microscopic calculation, Infromation Vol.13 (2010) 569-575.
7. Y.Hashimoto and T.Horibata, A description of t-band in 182Os with generator coordinate method, Infromation Vol.17 (2014) 429-434.

国際会議 **Proceedings**

1. T. Horibata, Y.Sakai and O.Yamamoto, A New Cost Function for Solving the 8-puzzle with the A* Algorithm, Proceedings of the Fourth International Conference on Information and the Fourth Irish Conference on the Mathematical Foundations of Computer Science and Information Technology (Information-MFCSIT'06), Ireland Cork (2006) 122-125.
2. Y.Hashimoto and T. Horibata, Possible excitations of the wobbling motion in 182Os based on the three-dimensional cranked HFB, Proceedings of the Fourth International Conference on Information and the Fourth Irish Conference on the Mathematical Foundations of Computer Science and Information Technology (Information-MFCSIT'06), Ireland Cork (2006) 118-121.
3. Y.Hashimoto and T. Horibata, Possible mechanism of the t-band based on the fully microscopic calculation, Proceedings of the Fifth International Conference on Information, Kyoto (2009) 87-90.
4. Y.Hashimoto and T. Horibata, Quantum mechanical effects in tilted axis rotation in 182Os, Proceedings of the JCNP2009, Tsukuba (2010).
5. Y.Hashimoto and T. Horibata, Study of t-band in 182Os with cranked three-dimensional Hortree-Fock-Bogoliubov method, Proceedings of the Sixth International Conference on Information, Tokyo (2013) 484-487.

研究報告書

1. Y.Hashimoto and T. Horibata, Study of nuclear Structure Change in Framework of 3D-CHFB+GCM, RIKEN Accelerator Progress Report 39 (2006) 30.
2. Y.Hashimoto and T. Horibata, Tilted-axis rotation and wobbling motion on 3D-CHFB states, RIKEN Accelerator Progress Report 40 (2007) 56.
3. Y.Hashimoto and T. Horibata, GCM description of rotational motions in 182Os, RIKEN Accelerator Progress Report 41 (2008) 42.
4. Y.Hashimoto and T. Horibata, t-band and tilted axis rotation in 182Os, RIKEN Accelerator Progress Report 42 (2009) 55.
5. Y.Hashimoto and T. Horibata, t-band in 182Os studied by means of GCM, RIKEN Accelerator Progress Report 43 (2010) in print.

講演（国際会議講演、ポスター発表など）

1. "Stability of g- and s-bands in 182Os in three-dimensional cranked HFB"(共著者発表), Methods of many-body systems: mean field theories and beyond, RIKEN, March 2006.
2. "A New Cost Function for Solving the 8-puzzle with the A* Algorithm"(Oral presentation), The

Fourth International Conference on Information and the Fourth Irish Conference on the Mathematical Foundations of Computer Science and Information Technology (Information-MFCSIT'06), Ireland Cork, August 2006.

3. "Possible excitations of the wobbling motion in 182Os based on the three-dimensional cranked HFB"(共著者発表), The Fourth International Conference on Information and the Fourth Irish Conference on the Mathematical Foundations of Computer Science and Information Technology (Information-MFCSIT'06), Ireland Cork, August 2006.
4. “Tilted axis rotation and wobbling motion in the framework of three-dimensional cranked HFB” (Poster presentation). The 23rd International Nuclear Physics Conference (INPC2007), Tokyo, June 3-8, 2007.
5. 「８パズル盤面の距離情報と新評価関数」青森大学学術研究会春期教員発表会，青森，July 2007.
6. “GCM description of rotational motions in 182Os” (Poster presentation). The Nuclear structure 2008(NS2008), Michigan, June 3-6, 2008.
7. “Tilted axis rotation and t-band in 182Os with the three-dimensional cranked Hartree-Fock-Bogoliubov method” (Poster presentation). The Fifth International Conference on Exotic Nuclei and Atomic Masses(ENAM'2008), Ryn, Poland, September 7-14, 2008.

学内報告書

1. 堀端孝俊，山本修身，坂井雄介　盤面の数理，青森大学研究紀要第 29 巻第 2 号(2006)39-51.
2. 堀端孝俊、木村容秀、山本修身　反復深化 A*アルゴリズムによる 15 パズルにおける新評価関数の性能評価，青森大学研究紀要第 30 巻第 3 号(2008)63-78.

[学会発表]

1. GCM による 182Os の TAR モードの計算 日本物理学会 2007 年 9 月 北海道大学
2. 182Os における傾斜角回転に対応するバンド状態 日本物理学会 2008 年 3 月 近畿大学
3. 182Os における傾斜角回転状態の一粒子構造 日本物理学会 2008 年 9 月 山形大学
4. 182Os における TAR 状態と t-バンド 日本物理学会 2009 年 3 月 立教大学
5. HFB+GCM による 182Os の t-バンドの構造 日本物理学会 2010 年 3 月 岡山大学

[その他の活動]

2006 年　論文査読委員：FIZIKA A & B（Zagreb CROATIA）

[学内各種委員]（ここ数年に担当した委員）

全学教務委員会委員
入試選抜委員会委員
入試作題委員会委員
公務員受験対策講座委員会委員
留学生支援委員会委員

教員評価制度委員会委員
学生募集連絡会議委員

[学外各種委員]

2006 年以降　学術誌 Information　Editorial Board 編集委員(2004 年就任)
2006 年　　国際会議"Information-MFCSIT'06" 組織委員
2009 年　　国際会議"Information07" 組織委員
2008 年以降　県立青森工業高等学校 学校評議員
2009 年以降　弘前大学非常勤講師
2009 年以降　青森市立高等看護学員非常勤講師

氏名　緑川　章一　（MIDORIKAWA　Shoichi）
所属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職名　教授
生年月日　1951 年 5 月 15 日

[履歴]

[学歴]

1974 年 3 月　東北大学理学部物理学第 2 学科卒業
1979 年 3 月　東北大学大学院理学研究科原子核理学専攻修了

[学位]

理学博士

[職歴]

1979 年 4 月　東京大学原子核研究所教務補佐員
1980 年 4 月　日本学術振興会奨励研究員
1981 年 4 月　京都大学基礎物理学研究所教務補佐員
1983 年 4 月　京都大学基礎物理学研究所非常勤講師
1986 年 4 月　明治大学兼任講師
1989 年 4 月　北里大学非常勤講師
1994 年 4 月　青森大学工学部助教授
2007 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部教授

[所属学会]

日本物理学会、米国物理学会、情報処理学会、IEEE Computer Society

[教育活動]

[担当科目]

確率・統計、CG 基礎数学、情報数学、数学科教育法Ⅱ、
プログラミングワークショップⅠ、プログラミングワークショップⅡ、
ソフトウェア情報学概論、創作ゼミナールⅠ、創作ゼミナールⅡ

[卒業研究指導]

2005 年卒業研究：　5 名
2006 年卒業研究：　3 名
2007 年卒業研究：　2 名
2008 年卒業研究：　4 名
2009 年卒業研究：　2 名
2010 年卒業研究：　1 名
2011 年卒業研究：　4 名
2012 年卒業研究：　3 名
2013 年卒業研究：1 名

[ゼミ指導]

2006 年　基礎ゼミⅢ：　10 名
2007 年　基礎ゼミⅢ：　10 名

創作ゼミナール：

2008 年創作ゼミナール：　2 名

2009 年創作ゼミナール：　1 名

2010 年創作ゼミナール：　4 名

2011 年創作ゼミナール：　3 名

2012 年創作ゼミナール：　1 名

2013 年創作ゼミナール：　3 名

[教育指導に関する特記事項]

1，CG-Arts 検定試験支援のため、補講を行っている。

2，　青森の文化遺産のデジタル化のために、三内丸山遺跡、弘前城、八甲田丸、斜陽館、盛美園、長勝寺、瑞楽園の実地調査を行い、その結果を公開している。

3，留学生の指導・管理についての調査・研究のため、東京都私学行政課を訪問し、指導・管理の実際についての有益な情報を得た。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）素粒子物理学

（2）コンピュータグラフィックス

[著書、論文、総説]

1，Sanuki, T, Honda, M, Kajita, T, Kasahara, K, Midorikawa, S, Study of cosmic ray interaction model based on atmospheric muons for the neutrino flux calculation, Phys.Rev.D75:043005-1 - 043005-17(2007)

2，Honda, M, Kajita, T, Kasahara, K, Midorikawa, S, Sanuki, T, Calculation of atmospheric neutrino flux using the interaction model calibrated with atmospheric muon data, Phys.Rev.D75:043006-1 - 043006-26(2007)

3. Honda,M, Kajita,T, Kasahara,K, Midorikawa.S, Improvement of low energy atmospheric neutrino flux calculation using the JAM nuclear interaction model
Phys.Rev. D83 123001(2011)

4. Sajjad Athar, M, Honda, M, Kajita T, Kasahara, K, Midorikawa , S, Atmospheric neutrino flux at INO, South Pole and Pyhäsalmi
Phys.Lett. B718 (2013) 1375-1380

[学会発表]

1，坂井雄介，上谷彊輔，緑川章一，角田 均，小久保 温，石田 努，石澤美智代，佐藤篤史，産学連携による実践的ソフトウェア開発教育の取組み、情報処理学会東北支部研究会 2008 年 1 月、岩手大学

[その他の活動]

東京大学宇宙線研究所共同研究員

理化学研究所客員研究員

平成 19 年あおもり OSS 中核人材育成事業

[学内各種委員]

留学生支援委員会、
自己点検評価委員会、
セクシャル・ハラスメント防止対策委員会、
中国人留学生に関する総合的検討委員会委員、
中国人留学生の指導・教育向上のための「留学生手帳」「留学生台帳」検討・作成委員会
図書委員会(2010 年度～2012 年度)
入試管理委員会(2011 年度～)
入試選抜委員会(2011 年度～)
自己点検評価委員会(2013 年度～)

[学外各種委員]

大学コンソーシアム青森研究連携部会委員（2008 年度～2009 年度）

氏　名　李 孝烈　**(**LEE,　Hyor Yol**)**
所　属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職　名　教授、就職部長
生年月日　1952 年 3 月 21 日
[履歴]

［学歴］

1976 年 3 月　東京都立大学理学部物理学科卒業
1982 年 3 月　東京都立大学理学研究科物理学専攻博士課程修了

［学位］

理学博士　1982 年　東京都立大学

［職歴］

1985 年 4 月　東京工業大学一般教育教務補佐員
1990 年 4 月　学習院大学理学部物理学科助手
1992 年 4 月　筑波研究学園専門学校
1996 年 4 月　青森大学工学部情報システム工学科助教授
2004 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科助教授
2007 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科教授
2012 年 4 月　青森大学就職部長

［所属学会］

日本オペレーションズリサーチ学会
情報処理学会
日本物理学会

［教育活動］

［担当科目］

オペレーションズリサーチ、キャリアデザイン II、
幾何学、物理学 II、コンピュータシミュレーション、
ソフトウェア情報学特講 I および II、創作ゼミナール I および II
インターンシップ

［卒業研究指導］

2011 年度卒業研究：1 名
2012 年度卒業研究：2 名
2013 年度卒業研究：2 名

[ゼミ指導]

2011 年度創作ゼミナール：2 名
2012 年度創作ゼミナール：2 名
2013 年度創作ゼミナール：1 名

[教育指導に関する特記事項]

1. 就職委員会を主宰して、就職課との協力のもと、学生の就職支援を進めた。ゼミ担当教員との連携による 4 年生に対する個別面談、3 年生向け就職ガイダンスの実施、年間 2 回の企業セミナーなど、重点的に実施した。

2. 青森大学基礎スタンダードの一環として、学生が自らの生き方や働くことの意義について考える講義「キャリアデザイン」の内容を担当者全員と協力して

構成し、実施した。

3. 情報処理国家試験（基本情報技術者試験）合格支援のための「ソフトウェア

情報学特講」を担当して、全体の構成およびスケジュールを作成した。さら

に補講を行い、毎年合格者を出した。

［研究活動］

［研究テーマ］

（１）オペレーションズリサーチ、組合せ最適化

（２）ネットワーク上の確率モデルに関する研究

［紀要、各種報告書］

1. 李 孝烈、グラフ上のランダムウォーク、青森大学研究紀要第 31 巻第 2 号（2008 年 11 月）79－92.
2. 李 孝烈（共著)、ウェブ検索における重要度計算、青森大学研究紀要第 32 巻第 3 号（2010 年 2 月）75－108.

［その他の活動］

[公開講座、講演、セミナー]

1. 李 孝烈、グラフ上のランダムウォーク、青森大学ソフトウェア情報学科、学科セミナー（2008 年 6 月）
2. 李 孝烈、ウェブ検索における重要度計算の数理について、青森大学教員免許状更新講習（2009 年 7 月）

［学内各種委員］

20012－13 年度：就職委員、学科資格取得対策委員、学科創作ゼミナール担当委員

氏名　ケチャスン　ワード　（KETCHESON Ward）
所属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職名　准教授
生年月日　1954 年 1 月 4 日
[履歴]

[学歴]

May 1979　Graduated:　University of Winnipeg, Bachelor of Arts
May 1984 Graduated:　College-Universitaire de St.Boniface, Bachelor of Education

[学位]

Bachelor of Arts (English)
Bachelor of Education (French)

[職歴]

1984-86 French teaching for Portage la Prairie School Division and Winnipeg School Board.
1986-87 French teaching in the French Immersion program at O'Kelly School in Shilo, Manitoba
1987-88 English and French teaching for the Vancouver School Board.
1988-96 French teaching in the French Immersion program at Ecole Brackendale Secondary School in Brackendale, B.C.
1997-98　Taught conversational English at James Language School in Aomori City.
1998-99　Taught English at Yamada High School and Aomori University
1999-　English and French teaching at Aomori University.　（講師）
2007　Aomori University: Associate Professor (准教授)

[所属学会]

東北英文学会、Japan Association of Language Teachers (J.A.L.T.)

[教育活動]

[担当科目]

英語 I,II（経営学科、社会学科、ソフトウエア情報学科、薬学部）
英語 IV　（薬学科）、英会話　A,B,I,II, フランス語 IA,　IB

[教育指導に関する特記事項]

1 Collaborated on a Foreign Languages Team Teaching lecture with first year students as part of Aomori University's Standards Program.　Theme was"Cross Cultural Customs".
2 Students came to do " make up" tests.

3 Tutored students on spoken English, Eiken and TOEIC tests.

4 Tutored students on French studies.

5 Made French IA,IB students aware and offered assistance for the French Proficiency Test 2013.

5 In 2002-2007, worked as an invigilator on the (仏検) French Proficiency Test.

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）Japan’s Modernization or Westernization in the Meiji era.

（２）Was Japan’s Militarization of the 1930s Inevitable?

[著書、論文、総説]

1, Ketcheson, Ward: Quick Training for the TOEIC TEST, Cengage Learning, Dec. 2007

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1 About Canada, 2007 年 11 月、青森市中央民センタ

[学内各種委員]

1 国際交流委員会

[学外各種委員]

1 青森市の Japan Blues Festival の委員(2006,2007)

氏　名　小久保　温　(KOKUBO Atsushi)
所　属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職　種　准教授
生年月日　1968 年 2 月 22 日

[履　歴]

[学　歴]

1990 年 3 月　東京理科大学理学部第 I 部物理学科卒業
1992 年 3 月　東北大学大学院理学研究科原子核理学専攻博士課程前期 2 年の課程修了
1996 年 3 月　東北大学大学院理学研究科原子核理学専攻博士課程後期 3 年の課程修了

[学　位]

博士(理学)

[職　歴]

1996 年 12 月　郵政省認可法人通信・放送機構国内招へい研究者として、東北大学加齢医学研究所加齢脳・神経研究部門機能画像医学研究分野に勤務
1997 年 4 月　青森大学工学部情報システム工学科助手
2004 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科講師
2009 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科准教授(現職)

[所属学会]

日本物理学会、情報処理学会

[教育活動]

[担当科目]

2014 年度

情報リテラシー、ソフトウェア情報学特講 I、プログラミング演習 I、プログラミング演習 II、画像処理、コンピュータグラフィックス演習、Web デザイン、人間と文化

[卒業研究指導]

2014 年度: 2 名

[ゼミ指導]

2014 年度

創作ゼミナール I: 2 名
創作ゼミナール II: 2 名

[教育指導に関する特記事項]

1.アクティブ・ラーニングへの取組み

青森大学では 2013 年度から、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた青森大学基礎スタンダードというカリキュラムをはじめた。2013、2014 年度に、青森大学基礎スタンダード科目の「人間と文化」を担当し、青森と情報技術に関するアイデアソン(アイデアをグループ・ディスカッションで創出する実習)を中心とした授業を展開している。

2.地域連携による学生の就業意識の醸成とオープンデータ啓発活動

2013 年度に青森県商工労働部新産業創造課により、新時代 IT ビジネス研究会が設立された。新時代 IT ビジネス研究会の IT 人財定着部会に所属し、地域で情報技術を学んだ学生が地域で活躍できるように支援する活動を行なっている。その一環として、富士通システムズ・イーストと連携し、実践交流マッチング事業に応募し採択された。実践交流マッチング事業では、オープンデータの代表的な取組みの一つである「税金はどこへ行った？」という Web サービスの青森県内市町村版を、学生が地域の自治体、IT 企業、NPO と連携して、制作することにした。学生は、社会人と交流しながら、青森県内市町村版の「税金はどこへ行った？」試作を行ない、レビューを受け、改善した。そして、2 月 22 日に開催された全世界イベント International Open Data Day 2014 に青森から参加した。

[研究活動]

[研究テーマ]

(1)視覚障害者とアートを楽しむ「触れる絵画」

(2)HTML5×CSS3×JavaScript によるバーチャルリアリティマップ OctPhotoVR(観光向け)

(3)WebGL / CSS3 による全天球パノラマ画像表示システム ThetaViewer

(4)スマートフォン向け散策型観光支援 Web アプリケーション MapRamble

(5).PC、携帯、スマートフォン、タブレット端末に対応した Web 社会調査システム

(6).地域コミュニティ活性化のためのタスクと地域通貨の交換プラットホーム

(7)オープンデータの活用

[研究資金等]

2013～2014 年度

1.小久保温、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)、電気通信普及財団「インターネット社会調査と多様化する情報端末～スマートフォン、タブレット端末時代の社会調査に向けて～」、平成 23、24 年度各年 60 万円ずつ

2.石橋修(八戸学院大学)、柏谷至、佐々木てる、田中志子、小久保温、坂井雄介、平成 25 年度科学研究費補助金基盤研究(C)「電子エコマネーを活用したボランティア・コーディネート支援ツールの開発」、期間全体の直接経費 380 万円

3.青森大学、青森県平成 25 年度「実践交流マッチング」業務、115,500 円

4.澁谷泰秀、渡部諭(秋田県立大学)、吉村治正(奈良大学)、小久保温、平成 26 年度大川情報通信基金研究助成「CASM を応用した WEB 社会調査における PC、タブレット、スマホ、携帯電話を用いた反応の相違に関する研究」、100 万円

5.小久保温、澁谷泰秀、渡部諭(秋田県立大学)、吉村治正(奈良大学)、平成 26～28 年度科学研究費補助金基盤研究(C)「郵送調査と Web 調査のハイブリッド調査から完全 Web 調査への移行に関する研究」、期間全体の直接経費 360 万円

[著書、論文、総説]

2013 年度

1.小久保温, 土屋薫, 工藤雅世, 「散策型観光支援モバイル Web アプリケーションの開発」, 青森大学研究紀要 第 36 巻第 2 号 pp.53-60, 2013 年 11 月 1 日

[学会発表]

2013 年度

1.三浦元太郎、小久保温、和島茂、「触れる絵画: 小林麗「ペリグーの街角」の立体化」、平成 25 年度第 1 回芸術科学会東北支部研究会、2013 年 7 月 14 日、青森市民ホール

2.小久保温、土屋薫(江戸川大学)、「散策型観光支援モバイル Web アプリの開発と実証実験 〜ながれやまオープンガーデン 2013、第 4 回モノマチの事例〜」、平成 25 年度第 1 回芸術科学会東北支部研究会、2013 年 7 月 14 日、青森市民ホール

3.小久保温、「全周パノラマ画像 WebGL / CSS 3D Transforms ビューアーの開発」、平成 25 年度第 4 回芸術科学会東北支部研究会、2014 年 3 月 3 月 29 日、日本大学工学部

4.小久保温、澁谷泰秀、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)、「郵送とマルチデバイス対応 Web システムによるハイブリッド社会調査の実証実験の解析」、情報処理学会第 76 回全国大会、東京電機大学、2014 年 3 月 11 日

5.小久保温、澁谷泰秀、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)、「社会調査における郵送とマルチ・デバイス Web アプリケーションの比較」、平成 25 年度第 1 回青森大学総合研究所研究発表会、青森大学、2014 年 3 月 24 日

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー、展示]

2013 年度

1.角田均、小久保温、まちなかキャンパス青森大学公開講座「ジオ・コンピューティング〜地理情報による観光支援と街づくり」、アスパム、2013 年 10 月 17 日

2.青森大学ソフトウェア情報学部、ソフトアカデミーあおもり、「散策型観光支援モバイル Web アプリケーション MapRamble」、第 10 回 ICT ユビキタス・フェア 2013 in あおもり、アウガ、2013 年 10 月 31 日-11 月 1 日

3.小久保温、船越貴裕、今北斗、三上絢佳、「青森大学のオープンデータ活用への取り組み」、オープンデータ活用推進フォーラム 2014、アスパム、2014 年 1 月 23 日

[学内各種委員]

2014 年度

総合研究所学際情報研究班班員

FD 委員

入試選抜委員

学生募集委員

情報・IT 委員

[学外各種委員]

2014年度

青い森地域創造基金、評議員

氏名　坂井　雄介　（SAKAI　Yuusuke）
所属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職名　准教授
生年月日　1968 年 3 月 13 日

[履歴]

[学歴]

1990 年 3 月　東京農工大学工学部数理情報工学科卒業
1992 年 3 月　東京農工大学大学院工学研究科電子情報工学専攻修了
1994 年 3 月　東京農工大学大学院工学研究科電子情報工学専攻中途退学

[学位]

工学修士

[職歴]

1994 年 4 月　青森大学工学部情報システム工学科助手
2002 年 4 月　青森大学工学部情報システム工学科講師
2004 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科講師
2009 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科准教授

[所属学会]

情報処理学会、日本工学教育協会

[教育活動]

[担当科目]

キャリアデザイン I-A、コンピュータアーキテクチャ、オペレーティングシステム、
プログラミングワークショップ I・II、アルゴリズムとデータ構造 II、
創作ゼミナール I・II、卒業研究

[卒業研究指導]

2011 年度卒業研究：　4 名
2012 年度卒業研究：　1 名
2013 年度卒業研究：　4 名
2014 年度卒業研究：　4 名

[ゼミ指導]

2011 年度創作ゼミナール：　1 名
2012 年度創作ゼミナール：　4 名
2013 年度創作ゼミナール：　3 名
2014 年度創作ゼミナール：　3 名

[教育指導に関する特記事項]

特になし

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）マンマシンインタフェース

[著書、論文、総説]

1. 上谷彊輔ほか：３次元地理情報システム「デジタル青森」の開発と応用、青森大学研究紀要 Vol.32, No.3

[学会発表]

1. 角田均ほか：３次元地図の高速表示システムの開発と応用、情報処理学会全国大会、2010 年 3 月、東京大学

[研究費の取得状況]

1. 科学研究費助成事業「電子エコマネーを活用したボランティア・コーディネート支援ツールの開発」（研究分担者、平成 25 年度～平成 26 年度）

[その他の活動]

[学内各種委員]

1. 学習支援センター 運営委員・センター員（平成 25 年度 9 月～）
2. 教務委員（平成 22 年度～）
3. 教職課程委員（平成 25 年度～）
4. 情報・IT 委員（平成 22 年）

[学外各種委員]

無し

氏　名　白岩　　貢　(SHIRAIWA Mitsugu)
所　属　ソフトウェア情報学部
職　種　准教授
生年月日　1965 年 10 月 1 日
[履　歴]
[学　歴]
1988 年 3 月　玉川大学文学部芸術学科音楽専攻卒業
1989 年 3 月　大東音楽アカデミーディプロマコース修了
1997 年 7 月　ドイツ国立カールスルーエ音楽大学大学院修士課程歌曲解釈科修了
[学　位]
文学士（玉川大学）
[職　歴]
1989 年　大東学園高等学校（東京都世田谷区）教諭
1991 年　大東学園専門学校専任講師
1994 年　大東学園高等学校教諭
1999 年　青森山田高等学校教諭　兼青森大学・青森短期大学非常勤講師
2003 年　青森短期大学専任講師　兼青森大学非常勤講師
2009 年　青森短期大学准教授
2012 年　青森大学ソフトウェア情報学部准教授
[受　賞]
1992 年　第 5 回国際芸術連盟新人オーディション奨励賞受賞
1996 年　第 1 回 JIRA 音楽コンクール入選
1998 年　第 3 回 JIRA 音楽コンクール第三位
2000 年　1999 年度国際芸術連盟音楽賞受賞
2001 年　友愛ドイツ歌曲コンクール入選
[所属学会]
日本演奏連盟
[教育活動]
[担当科目]
芸術（音楽)、英語ＩＡ・ＩＢ・ドイツ語ＩＡ・ＩＢ・ⅡA・ⅡB、学問のすすめ
[教育指導に関する特記事項]
芸術においてはさまざまなジャンルの音楽に親しむことを目的として舞台芸術を中心に鑑賞教育と楽典の基礎、音楽史を中心に教育にあたる。
語学教育では学生の親しみやすいミュージカルや映画をテーマに、語彙力の強化、ヒアリング能力の向上に努める。また、ドイツ留学やアメリカ文化の修得をもとに異文化の紹介を中心として、外国語へのハードルを少なくするための講義を心掛けている。
[研究活動]
[研究テーマ]
ドイツリートの演奏と紹介
親しみやすいコンサートの形式

舞台芸術（オペラ、ミュージカル）の演技と歌唱

[その他の活動]（2009 年以降）

2009 年 2 月　ウィーン音楽の夕べ「歌と弦の響きにのせて」
白岩貢&高旗健次&長谷智子ジョイントコンサート（弘前文化センターホール）

2009 年 2 月　リートデュオ研究演奏会「ドイツリートのいろいろ」
（青森市男女共同参画プラザ AV 多機能ホール）

2009 年 3 月　県病ふれあいコンサート「春を呼ぶフレンドリーコンサート」
（青森県立中央病院）

2009 年 5 月　国際ソロプチミスト青森チャリティーコンサート「おしゃべりクラシックコンサート」（青森市文化会館大ホール）

2009 年 7 月　白岩貢&梅本実リートリサイタル「リヒャルト・シュトラウスを歌う」
（東京オペラシティリサイタルホール）

2009 年 9 月　首都オペラ公演「マルタ」リッチモンドの判事役（神奈川県民ホール）

2009 年 10 月　秋のチャリティーコンサート「名曲の散歩道」
（十和田市民文化センター）

2009 年 10 月　アンサンブルの愉しみ「連弾と重唱のひととき」
（青森市国際交流ハウス）

2009 年 12 月　リノスアンサンブル第 10 回記念演奏会ゲスト出演（青森市民ホール）

2010 年 2 月　白岩貢＆小木曽美津子リートリサイタル「冬の旅」（横浜市イギリス館）

2010 年 3 月　県病ふれあいコンサート「抒情歌と愛唱歌の夕べ」（青森県立中央病院）

2010 年 2 月　白岩貢＆小木曽美津子リートリサイタル「冬の旅」
（青森市男女共同参画プラザ）

2010 年 7 月　ミッド・オイローパ特別コンサート・ソリスト（オーストリア）

2010 年 8 月　木造高校銀杏ケ丘同窓会・ミニコンサート（つがる市松の館）

2010 年 11 月　中馬昌代&相馬直子ジョイントコンサート・ゲスト出演
（弘前市藤田記念庭園）

2010 年 11 月　サロンコンサート・イン・シュトラウス「ウィーンの名曲を集めて」
（青森市シュトラウス）

2010 年 12 月　愉快なコンサート「世界と日本の名歌を集めて」
（十和田市民文化センター視聴覚ホール）

2010 年 12 月　第 10 回国際文化交流の夕べ「白岩貢&秦江里奈ジョイントコンサート」
（島根県立大学）

2011 年 2 月　白岩貢&小木曽美津子リートリサイタル「シューマンとヴォルフを歌う」（横浜市イギリス館）

2011 年　3 月　吉田信子&白岩貢&小木曽美津子リートリサイタル
（青森市男女共同参画プラザ）

2011 年 5 月　ぶらっとブラームス「気軽に愉しむピアノソロとアンサンブルのひと時」
（旧東京音楽学校奏楽堂）

2011 年 5 月　県病ふれあいコンサート「海と愛を歌う」（青森県立中央病院）

2011 年 7 月　リスト&マーラー記念の年に寄せて「畑山扶美子&白岩貢&小木曽美津子ジョイントコンサート」（日暮里サニーホールコンサートサロン）
2011 年 7 月　リスト&マーラー記念の年に寄せて「畑山扶美子&白岩貢&小木曽美津子ジョイントコンサート」（青森公立大学国際交流ハウス）
2011 年 10 月　愉快なコンサート「オペラとミュージカルの楽しみ」
（十和田市民文化センター）
2011 年 11 月　ピアノソロと歌曲の愉しみ「白岩貢&相馬直子ジョイントコンサート」
（青森市シュトラウス）
2011 年 11 月　2011 音楽力 8～相馬直子ピアノリサイタル・ゲスト出演（下北文化会館）
2012 年 1 月　2012 ニューイヤーコンサート「歌曲とオペラ～歌謡曲まで」
（青森市恵比須屋）
2012 年 3 月　白岩貢&小木曽美津子リートリサイタル「美しき水車小屋の娘」
（青森市男女共同参画プラザ）
2012 年 3 月　白岩貢&小木曽美津子リートリサイタル「美しき水車小屋の娘」
（横浜市イギリス館）
2012 年 4 月　長島剛子&白岩貢&梅本実リートリサイタル「色とりどりのドイツリートを楽しむ」（青森公立大学国際交流ハウス）
2012 年 6 月　2012 全国骨髄バンクボランティアの集い in 青森・ミニコンサート
(ホテル青森)
2012 年 9 月　白岩貢名曲コンサート（弘前市喫茶れもん）
2012 年 11 月　歌とピアノの音楽玉手箱（青森市男女共同参画プラザ）
2013 年 2 月　第 8 回歩いて楽しむ小春通り祭「白岩貢ミニコンサート」
（日本原燃サイクル情報センター）
2013 年 2 月　歌で綴る名曲の旅「岡村喬生先生をお迎えして」（県民福祉プラザ）
2013 年 5 月　ピアノソロとリートを愉しむ（青森公立大学国際交流ハウス）
2013 年 7 月　歌で紡ぐ男と女の恋物語「ヴォルフ作曲イタリア歌曲集全曲演奏会」
（杉並公会堂小ホール、青森市男女共同参画プラザ AV 多機能ホール）
2013 年 7 月　県病ふれあいコンサート 2013（青森県立中央病院）
2013 年 9 月　首都オペラ公演「ハムレット」墓堀人 I 役（神奈川県民ホール）
2013 年 9 月　徐福来町 2222 周年津軽半島音楽祭（中泊町・徐福の里）
2013 年 9 月　歌い継ごう童謡・唱歌 in 青森 2013（ワ・ラッセ「西の広場」）
2013 年 10 月　青森大学大学祭「白岩貢声楽リサイタル」（青森大学記念ホール）
2014 年 2 月　東吾妻町婦人会第 2 回教養講座（群馬県東吾妻町コンベンションホール）
2014 年 3 月　市民オペラ「夕鶴」運ず役（青森市ブラックボックス）

[研究費の取得状況]

2009 年 2 月　青森市文化芸術活動振興基金　100 千円（リートデュオ研究演奏会）
2011 年 7 月　財団法人青森県国際交流協会助成事業　100 千円（ドイツと青森のハーモニーを楽しむ）

[公開講座、講演、セミナー]

2009 年 6 月　「気軽に、気楽にコンサート！」（NHK 文化センター青森教室）
2009 年 6 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」（春）
2009 年 8 月　オペラを身近に！「ドン・ジョヴァンニの楽しみ方」（青森市文化会館）
2009 年 10 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」（秋）
2010 年 6 月　啄木と越谷の世界「短歌と音楽の出会い」（NHK 文化センター青森教室）
2010 年 6 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」（春）
2011 年 6 月　白岩貢のオペラ（歌曲）の愉しみ方（NHK 文化センター青森教室）
2010 年 10 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」（秋）
2011 年 6 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」（春）
2011 年 10 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」（秋）
2012 年 6 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」（春）
2012 年 6 月　レクチャーコンサート「歌曲集<詩人の恋>とハイネ歌曲の世界」
（NHK 文化センター青森教室）
2012 年 10 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」（秋）
2012 年 11 月　大間町立大間小学校音楽教室（大間町立大間小学校）
2012 年 12 月　朗読とともに楽しむ歌曲の世界「ヴォルフ・イタリア歌曲集」
（NHK 文化センター青森教室）
2013 年 3 月　レクチャーコンサート・イン・シュトラウス「モーツァルトのひととき」
（青森市シュトラウス）
2013 年 9 月　青森大学オープンカレッジ市民大学「抒情歌を楽しむ」
2014 年 1 月　レクチャーコンサート・イン・シュトラウス「シューベルトのひととき」
（青森市シュトラウス）

[学内各種委員]

学生委員会

氏名　橋本　恭能　（HASHIMOTO　takanori）
所属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職名　准教授
生年月日　1970 年 11 月 8 日（42 歳）

[履歴]

[学歴]

1993 年 3 月　弘前大学理学部物理学科 卒業
1995 年 3 月　弘前大学大学院理学研究科物理学専攻 修了

[学位]

修士（理学）1995 年 3 月　弘前大学

[職歴]

1995 年 4 月　青森大学工学部電子情報工学科　助手
2006 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部　講師
2012 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部　准教授（現職）

【所属学会】

情報処理学会

[教育活動]

[担当科目（2014 年度）]

- 情報リテラシー（1 年前期）15 回中 2 回
- ソフトウェア情報学基礎ゼミナール A（1 年前期）
- ソフトウェア情報学基礎ゼミナール B（1 年後期）
- プログラミング演習Ⅰ（1 年前期、週 2 回）
- プログラミング演習Ⅱ（1 年後期、週 2 回）
- エレクトロニクス（1 年前期）
- マイコンシステム（2 年後期）
- 創作ゼミナールⅠ（3 年前期）
- 創作ゼミナールⅡ（3 年後期）
- 卒業研究（4 年通年）

[卒業研究指導]

2007 年度卒業研究：　4 名
2008 年度卒業研究：　4 名
2009 年度卒業研究：　0 名
2010 年度卒業研究：　4 名
2011 年度卒業研究：　1 名
2012 年度卒業研究：　1 名
2013 年度卒業研究：　3 名

[ゼミ指導]

2006 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　4 名
2007 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　4 名
2008 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　0 名
2009 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　4 名
2010 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　1 名
2011 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　1 名
2012 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　3 名
2013 年度創作ゼミナールⅠ・Ⅱ：　2 名

[教育指導に関する特記事項]

1. 2008 年度から教育・研究を目的とし、3 年生の創作ゼミナール配属学生および 4 年生の卒業研究配属学生とともに ET ロボコンに参加している。このロボットコンテストは毎年 3 月から 11 月までの 9 ヶ月間に、実施概要説明、技術教育、試走会、本番のロボットコンテスト、ワークショップなど数多くのイベントがあり、その全てに学生と一緒に参加し、ロボットを動かすプログラムの設計開発、教育活動を行なっている。

ET ロボコン 2008 北海道・東北地区大会（2008 年 8 月 31 日）
- モデル部門 シルバーモデル賞（3 位）総合部門　第 3 位

ET ロボコン 2008 チャンピオンシップ大会（2008 年 11 月 19 日）
- デンマーク大使館特別賞

ET ロボコン 2009 北海道・東北地区大会（2009 年 8 月 30 日）
- モデル部門　ゴールドモデル賞（2 位）

ET ロボコン 2010 東北地区大会（2010 年 9 月 23 日）
- モデル部門 シルバーモデル賞（3 位）総合部門 準優勝

ET ロボコン 2010 チャンピオンシップ大会（2010 年 12 月 1 日）
- モデル部門 シルバーモデル賞（3 位）

ET ロボコン 2011 東北地区大会（2011 年 9 月 3 日）
- モデル部門 シルバーモデル賞（3 位）

ET ロボコン 2012 東北地区大会（2012 年 9 月 22 日）
- モデル部門 ゴールドモデル賞（2 位）

ET ロボコン 2013 東北地区大会（2013 年 9 月 23 日）
- デベロッパー モデル部門 シルバーモデル賞（3 位）

[研究活動]

[研究テーマ]

1. ロボットコンテストを通じたソフトウェア設計開発の実践
2. リチウム化合物の物性研究

[著書、論文、総説]

1. Sun-Chan JEONG, Ichiro KATAYAMA, Hirokane KAWAKAMI, Yutaka WATANABE, Hironobu ISHIYAMA, Nobuaki IMAI, Yoshikazu HIRAYAMA, Hiroari MIYATAKE, Masao SATAKE, Hiroyuki SUGAI, Satoru OKAYASU, Shin-Ichi ICHIKAWA, Katsuhisa NISHIO, Shinichi MITSUOKA, Takamitsu NAKANOYA, Takashi HASHIMOTO, Masahito YAHAGI, and Takanori HASHIMOTO, On-Line Diffusion Tracing in Li Ionic Conductors by the Short-Lived Radioactive Beam of 8Li, Jpn. J. Appl. Phys. 47 (2008) 6413
2. Hiroyuki Sugai, Masao Sataka, Satoru Okayasu, Shn-ichi Ichikawa, Katsuhisa Nishio, Shinichi Mitsuoka Takamitsu Nakanoya, Akihiko Osa, Tetsuya Sato, Takashi Hashimoto, Sun-Chan Jeong, Ichiro Katayama, Hirokane Kawakimi, Yutaka Watanabe, Hironobu Ishiyama, Nobuaki Imai, Yoshikazu Hirayama, Hiroari Miyatake, Takanori Hashimoto and Masahito Yahagi, Diffusion of 8Li short-lived radiotracer in Li ionic Conductors of NaTl-type intermetallic compounds, Defect and Diffusion Forum, Vols 273-276 (2008), 667
3. Sun-Chan Jeong, Ichiro Katayama, Hirokane Kawakami, Yutaka Watanabe, Hironobu Ishiyama, Nobuaki Imai, Yoshikazu Hirayama, Hiroari Miyatake, Masao Sataka, Hiroyuki Sugai, Satoru Okayasu, Shin-Ichi Ichikawa, Katsuhisa Nishio, Shinichi Mitsuoka, Takamitsu Nakanoya, Takashi Hashimoto, Takanori Hashimoto, Masahito Yahagi, Abnormal Li diffusion in β-LiGa by the formation of defect complex, Solid State Ionics, volume 180 (2009), 626
4. 橋本恭能、「ET ロボコン 2011 活動報告」、青森大学・青森短期大学研究紀要、第 34 巻第 3 号（2012）217-223

[学会発表]

1. Sun-Chan Jeong, Ichiro Katayama, Hirokane Kawakami, Yutaka Watanabe, Hironobu Ishiyama, Nobuaki Imai, Yoshikazu Hirayama, Hiroari Miyatake, Masao Sakata, Hiroyuki Sugai, Satoru Okayasu, Shin-Ichi Ichikawa, Katsuhisa Nishio, Shinichi Mitsuoka, Takamitsu Nakanoya, Takashi Hashimoto, Takanori Hashimoto, and Masahito Yahagi, Diffusion Experiment in Lithium Ionic Conductors with the Radiotracer of 8Li : from Micro- to Nano-diffusion, The 6th Japan-Italy symposium on Heavy Ion Physics 11-15th Nov. 2008. Tokai.
2. （高エネ機構）鄭 淳讃、石山博恒、片山一郎、川上宏金、渡邊裕、今井伸明、平山賀一、宮武宇也、（原子力機構）左高正雄、岡安 悟、須貝宏之、市川進一、西尾勝久、仲野谷孝充、光岡真一、（青森大学）矢萩正人、橋本恭能、「短寿命核 8Li を用いたリチウムイオン伝導体における拡散実験-マイクロからナノ拡散へ」、第 12 回超イオン導電体物性研究会、第 49 回固体イオニクス研究会合同、2008 年 6 月 26-27 日、山形市市民活動支援センター
3. Sun-Chan Jeong, Ichiro Katayama, Hirokane Kawakami, Yutaka Watanabe, Hironobu Ishiyama, Nobuaki Imai, Yoshikazu Hirayama, Hiroari Miyatake, Masao Sakata,Hiroyuki Sugai, Satoru Okayasu, Shin-Ichi Ichikawa, Katsuhisa Nishio, Shinichi Mitsuoka,

Takamitsu Nakanoya, Takashi Hashimoto, Takanori Hashimoto, and Masahito Yahagi : Diffusion Experiment in Lithium Ionic Conductors with the Radiotracer of 8Li : from Micro- to Nano-diffusion, The 6th Japan-Italy symposium on Heavy Ion Physics 11-15th Nov. 2008. Tokai.

4. 橋本恭能、「ET ロボコン 2012 設計モデルの改善事例」、電気学会制御研究会、2012 年 12 月 1 日、関東学院大学 関内メディアセンター
5. 橋本恭能、「動的しきい値法によるライントレースロボットの走行方法の検討」、情報処理学会東北支部研究会、2012 年 12 月 10 日、八戸工業大学

[その他の活動]

- 第 1 回 高校生科学研究コンテスト （2013 年 11 月 16 日）実行委員

[公開講座、講演、セミナー]

- チーム「青大ロボコン研」のモデリング、インテリジェントシステム・シンポジウム(岩手大学、2008 年 11 月 1 日)
- 平成 22 年度教員免許更新制 免許状更新講習「ロボット製作実習を通じて組み込みシステムを学ぶ」担当講師、（青森大学、2010 年 8 月 23 日）
- ET ロボコン東北地区 モデル査読会（岩手県立大学、2011 年 6 月 4 日）
- ET ロボコン東北地区独自技術教育（審査系）（アイーナ（盛岡市）、2011 年 6 月 18 日）
- 平成 23 年度教員免許更新制 免許状更新講習「ロボット製作実習を通じて組み込みシステムを学ぶ」担当講師、（青森大学、2011 年 7 月 30 日）
- 平成 23 年度東北地区 IT 関連産業活性化人材育成等事業「高度設計・開発技術者育成事業」「二輪ロボットモデリング実践研修」講師、（青森大学、2012 年 3 月 14 日～16 日）
- 平成 24 年度教員免許更新制 免許状更新講習「ロボット製作実習を通じて組み込みシステムを学ぶ」担当講師、（青森大学、2012 年 7 月 28 日）
- 平成 24 年度東北地区 IT 関連産業活性化人材育成等事業「高度設計・開発技術者育成事業」「二輪ロボットモデリング実践研修」講師、（青森大学、2013 年 3 月 11 日～13 日）
- 平成 25 年度東北地区 IT 関連産業活性化人材育成等事業「高度設計・開発技術者育成事業」「二輪ロボットモデリング実践研修」講師、（青森大学、2014 年 3 月 10 日～12 日）

[学内各種委員]

- 就職委員
- 情報・IT 委員会委員
- 学術研究会(事務局長、編集委員、教員研究発表委員、学生研究発表委員)
- 高校生科学研究コンテスト 実行委員

氏名　和島　茂　（WAJIMA　Shigeru）
所属　ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科
職名　准教授
生年月日　1970 年 6 月 30 日

[履歴]

[学歴]

1993 年 3 月　弘前大学理学部物理学科卒業
1995 年 3 月　弘前大学大学院理学研究科物理学専攻修了

[学位]

理学修士

[職歴]

1995 年 4 月　青森大学工学部電子情報工学科助手
2001 年 4 月　青森大学工学部電子システム工学科助手
2004 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科助手
2007 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科助教
2008 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科講師
2013 年 4 月　青森大学ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科准教授

[所属学会]

日本情報処理学会
日本写真測量学会

[教育活動]

[担当科目]

ソフトウェア情報学概論(1 年前期)
プログラミングワークショップ I(2 年前期)
プログラミングワークショップ II (2 年後期)
3D-CAD 演習(3 年前期)
情報理論(3 年後期)
創作ゼミナール I(3 年前期)
創作ゼミナール II(3 年後期)
学外実習(3 年前期)
卒業研究(4 年通年)

[卒業研究指導]

2006 年度卒業研究：　2 名
2007 年度卒業研究：　4 名
2008 年度卒業研究：　3 名
2009 年度卒業研究：　4 名
2010 年度卒業研究：　4 名
2011 年度卒業研究：　3 名
2012 年度卒業研究：　2 名

2013 年度卒業研究：　2 名

[ゼミ指導]

2007 年度創作ゼミナール：　2 名
2008 年度創作ゼミナール：　4 名
2009 年度創作ゼミナール：　3 名
2010 年度創作ゼミナール：　3 名
2011 年度創作ゼミナール：　2 名
2012 年度創作ゼミナール：　2 名
2013 年度創作ゼミナール：　2 名

[教育指導に関する特記事項]

1. 復習、全体像の把握に資するため、可能な科目については講義資料を Web ページにアップロードしている。
2. 学期初めに採点基準を明示して、学内向けの Web ページ上で学生の成績を随時更新し、モチベーションの喚起を促している。
3. 3 年創作ゼミナール、4 年卒業研究の個別指導のため、学生 1 名あたり週最低 2 コマ分の時間を取っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）射影変換の応用による斜め写真の活用
（2）天体の運動のシミュレーションと高速表示

[著書、論文、総説]

1. 和島 茂, 「量子力学における一般相対論的効果」, 弘前大学大学院理学研究科物理学専攻修士論文 (1995)
2. Shigeru Wajima、Masumi Kasai、Toshifumi Futamase, 「Post-Newtonian effects of gravity on quantum interferometry」, Physical Review D. vol. 55. (1997) pp1964-1970
3. 和島 茂, 「Java Applet による立体パズルの再現とその解法」, 青森大学･青森短期大学学術研究会研究紀要、第 30 巻第 1 号(2007)1-53.
4. 上谷彊輔ほか、“３次元地理情報システム「デジタル青森」の開発と応用”、青森大学研究紀要 Vol.32 No.3 (2009) pp61-73
5. 角田均、和島茂,「斜め写真からの 3 次元テクスチャ生成の研究」, 日本リモートセンシング学会 第 51 回学術講演会論文集 pp.101-102, 2011 年(査読無)
6. 石田努、小久保温、坂井雄介、角田均、メネンデス・フランシスコ、和島茂、上谷彊輔,「「デジタル青森」を活用した高校生セミナー －情報技術の魅力を喚起する試み－」, CIEC 研究会論文誌, vol.2, pp.105-111, 2011 年(査読有)
7. Menendez Francisco Javier、新谷敬、石田努、小久保温、坂井雄介、角田均、和島茂、上谷彊輔, 「大規模地形の高速表示と 3 次元 GIS の開発」, 第 10 回 NICOGRAPH 春季大会予稿集, DVD 媒体のためページ番号なし, 2011 年(査読有)

8. 角田均、和島茂,「航空写真の簡易的なオルソ化と 3 次元地形テクスチャの生成」, 日本写真測量学会平成 24 年度年次学術講演会発表論文集 pp.133-136, 2012(査読無)
9. 和島茂、角田均,「被写体の形状・模様を用いた航空写真のオルソ化」, 日本写真測量学会平成 24 年度秋季学術講演会発表論文集 pp. 79-82, 2012(査読無)

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1. 和島 茂、 「Java Applet 等による立体パズルの再現とその自動解法」、ソフトウェア情報学科セミナー、2007 年 5 月 23 日、青森大学
2. 和島 茂、「ルービックキューブのヒューリスティックな解法」、小規模研究集会「ヒューリスティックサーチと 15 パズル」日本教育公務員弘済会、教弘会館、2008 年 8 月 19 日
3. 上谷彊輔、角田均、小久保温、石田努、坂井雄介、和島茂、 “青森をまるごとデジタル化ー「デジタル青森」プロジェクト”、大学コンソーシアム青森第 6 回ワイガヤ会、青森大学、2009 年 12 月 4 日

[学内各種委員]

2006 年度：図書委員、学術研究会委員
2007 年度：図書委員、IT 化検討会・作業部会委員、学術研究会委員
2008 年度：教務委員、IT 化検討会・作業部会委員
2009 年度：教務委員、将来計画委員、IT 化検討会・作業部会委員
2010 年度：教務委員、情報・IT 化委員
2011 年度：学生委員、情報・IT 化委員
2012 年度：学生委員、情報・IT 化委員
2013 年度：学生委員、情報・IT 化委員

Ⅱ－４．薬学部

氏　名　熊崎　隆　(KUMAZAKI,　Takashi)
所　属　薬学部薬学科
職　種　教授、薬学部長
生年月日　1949 年 8 月 28 日

[履　歴]

[学　歴]

1973 年 3 月　北海道大学薬学部製薬化学科卒業
1975 年 3 月　北海道大学大学院薬学研究科製薬化学専攻修士課程修了

[学　位]

1981 年 9 月　薬学博士　北海道大学

[職　歴]

1975 年 7 月　大阪大学蛋白質研究所共同研究員（1976 年 3 月まで）
1977 年 9 月　北海道大学薬学部製薬化学科助手
1982 年 7 月　City of Hope National Medical Center（米国）
　　博士研究員（1984 年 8 月まで）
1998 年 4 月　北海道大学大学院薬学研究科生体分子薬学専攻助教授
1999 年 4 月　青森大学工学部生物工学科教授
2001 年 4 月　青森大学大学院環境科学研究科教授(併任)
2004 年 4 月　青森大学薬学部教授
2006 年 4 月　青森大学薬学部薬学科長
2012 年 4 月　青森大学薬学部長（現在に至る）

[受　賞]

特記事項なし

[所属学会]

日本薬学会、日本生化学会、日本蛋白質科学会

[教育活動]

[担当科目]

生物物理化学、機器分析学、創薬学総論、キャリアデザイン IA、基礎薬学実習、分析化学・放射化学実習、薬学総合演習Ⅰ、薬学総合演習Ⅱ、特別実習

[卒業研究指導]

2011 年度　5 名
2012 年度　4 名
2013 年度　3 名

[ゼミ指導]

薬学部担任制で各学年 3 名程度を受け持っている。

[教育指導に関する特記事項]

1. 薬剤師国家試験支援のための補講を行っている。

2. 共用試験（CBT、OSCE）対策のための補講を行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

1. プロテアーゼインヒビターの酵素阻害機構解析と薬用資源としての有用性検討
2. 遊離ヘモグロビン代謝機構の生化学的解析

[論文、著書、総説]

Hemmi H., Kumazaki T., Kojima S., Yoshida T., Ohkubo T., Yokosawa H., Miura K., and Kobayashi Y.: Increasing the hydrolysis constant of the reactive site upon introduction of an engineered Cys^{14}-Cys^{39} bond into the ovomucoid third domain from silver pheasant. *J. Pept. Sci.* 17(8):595-600 (2011)

Ishii S., and Kumazaki T.: Chapter 116, Glyselysin, in *Handbook of Proteolytic Enzymes*, 3rd Edition (Barett A.J., Rrawlings N.D., and Woessner J.F., eds), Academic Press (2012)

[学会発表]

金光兵衛、柳谷和美、熊﨑　隆: cSRCR と細菌との相互作用、第 51 回日本薬学会東北支部大会　2013 年 10 月（青森）

[その他の活動]

特記事項なし

[公開講座、講演、セミナー]

生命科学の最前線（教員免許状更新講習会）於青森大学　2009 年 7 月

これからの青森大学（後援会宮城支部研修会）於仙台市中央市民センター　2013 年 6 月

薬学部の概要・薬学系の研究（高校 1 年生対象薬学系出前講座）於三本木高校　2013 年 7 月

科学者の卵たちに贈る言葉（平成 25 年度科学の甲子園青森大会）於青森県総合学校教育センター　2013 年 11 月

[学内各種委員]

2012～2013 年度（薬学部長）:

大学協議会、部長会、入試管理委員会、入試選抜委員会、学生募集委員会、

地域貢献委員会、資格審査委員会、自己点検評価委員会、将来計画委員会など

氏　名　上田　條二　（UEDA　Joji）
所　属　薬学部薬学科
職　名　教授・薬学科長
生年月日　1947 年 2 月 3 日

[履　歴]

[学　歴]

1969 年 3 月　東北薬科大学薬学部薬学科卒業
1971 年 3 月　東北薬科大学大学院修士課程修了

[学　位]

薬学博士

[職　歴]

1971 年 4 月　東北薬科大学助手
1980 年 4 月　東北薬科大学講師
1993 年 4 月　東北薬科大学助教授
2004 年 4 月　青森大学薬学部教授（現在に至る）

[受　賞]

特記事項なし

[所属学会]

日本薬学会、日本農芸化学会、日本生薬学会

[教育活動]

[担当科目]

薬学部：生薬学、天然物化学、漢方薬学概論、有機化学・天然物化学実習、
薬学総合演習Ⅰ、実務実習事前実習、特別実習
大学院：環境分子生物学、自然資源環境論

[卒業研究指導]

2006 年度　卒業研究：1 名
2007 年度　卒業研究：2 名
2008 年度　卒業研究：3 名
2009 年度　卒業研究：1 名
2010 年度　卒業研究：4 名
2011 年度　卒業研究：5 名
2012 年度　卒業研究：9 名
2013 年度　卒業研究：14 名

[ゼミ指導]

薬学部担任制で各学年 2～4 名を指導

[教育指導に関する特記事項]

1. 薬剤師国家試験支援のため、補講を行っている。
2. 共用試験支援のため、補講を行っている。
3. 薬の原点を知るため、薬用植物園見学を行っている。
4. 漢方薬の理解を深めるため、希望者に漢方薬のゼミを行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

1. 植物成分の構造解析及びその薬理活性.
2. 漢方湯液中の有効成分の解明（漢方薬がなぜ効くのかを科学的に解明する）.
3. 健康補助食品の開発

[著書、論文、総説]

特記事項なし

[学会発表]

1. 食品機能性の開発研究、マウス末梢血流量の改善作用について　日本生薬学会第54年会
2. 食品機能性の開発研究、マウス末梢血流量の改善作用について　その２　日本農芸化学会2008年度大会（名古屋）2008

[研究費の取得状況]

共同研究

1. 2006年　各種生薬・食品成分の血流改善効果の評価 (株)ロッテ 1,265,000円
2. 2009年　ドジョウの成分研究　株式会社 竹田測量設計　600,000円
3. 2009年　各種界面活性剤、配合剤の溶血性評価　株式会社 ブレストシーブ 2,400,000円
4. 2010年　ドジョウの成分研究　株式会社 竹田測量設計　600,000円

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

出張講義：

生活習慣病と薬用植物について　日本薬用植物友の会　2006年8月5日
身近な薬草について　青森市中央市民センター　2006年9月 6日
身近な民間薬・漢方はなぜ効くのか　むつ市中央公民館　2006年2月15日
漢方はなぜ効くの？　オープンカレッジ市民大学　2007年6月15日
タバコと健康　青森山田学園校務員研修会　2007年9月 1日
民間薬と健康食品　機能性食品開発センター　2007年10月29日
医療現場における漢方の使い方　(株)医薬品情報センター　2009年11月20日
身近な民間薬　後援会秋田支部研修会　2009年11月29日
身近な民間薬　青森市中央市民センター　2009年12月 2日
身近な民間薬　青森市中央市民センター　2009年1月28日
漢方概論　株式会社医薬品情報センター　2009年2月12日

[学内各種委員]

学生募集連絡会

[学外各種委員]

日本生薬学会　代議員
日本薬学会　　代議員

氏　名　　大上　哲也　(ＯＨＧＡＭＩ，　Tetsuya)
所　属　　薬学部
職　種　　教授
生年月日　　1958 年 12 月 23 日

[履　歴]

[学　歴]

1983 年 3 月　　岐阜市立 岐阜薬科大学薬学部厚生薬学科卒業
1985 年 3 月　　岐阜市立 岐阜薬科大学大学院修士課程（医療薬学コース）修了

[学　位]

1993 年 12 月　　薬学博士

[職　歴]

1985 年 4 月　協和発酵工業株式会社（現、協和発酵キリン株式会社）宇部研究所
1996 年 1 月　三菱化学株式会社（現、田辺三菱製薬株式会社）横浜総合研究所主任研究員
2004 年 9 月　株式会社阪神調剤薬局　教育研修部部長
2011 年 4 月　クオール株式会社 西日本第一事業部長、薬局支援本部担当部長
2014 年 4 月　青森大学　薬学部教授（現在に至る）

[非常勤講師歴]

2008 年 4 月～現在に至る　兵庫医科大学医学部 生理学教室(生体情報部門)非常勤講師
2009 年 4 月～2013 年 3 月　神戸薬科大学 非常勤講師（社会保障、薬剤経済）

[研究生・専修生歴]

1989 年 4 月 九州大学 医学部 神経病理学教室 研究生
1990 年 4 月 九州大学 医学部 神経病理学教室 研究生修了、専修生として継続在籍
1996 年 3 月 九州大学 医学部 神経病理学教室 専修生修了

[受　賞]

2013 年 11 月 日本薬局学会 功労賞受賞

[所属学会]

日本認知症学会、日本薬局学会、日本薬剤師会

[教育活動]

[担当科目]

薬物療法学Ⅰ、薬学総合演習Ⅱ、調剤実習、実務実習事前学習、実務実習、特別実習
キャリアデザイン１A（一部担当）、医薬品情報学（一部担当）

[卒業研究指導]

特記事項なし （備考：2014 年 4 月着任）

[ゼミ指導]

2014 年　担任制により 1 年生 3 名、4 年生 3 名　（備考：2014 年 4 月着任）

[教育指導に関する特記事項]

1. 薬剤師国家試験合格支援のため補講を行っている。
2. 成績不振の学生に対して、補講を行ない学生の学力向上に努めている。
3. 研究室の疾患テーマである認知症を中心に、「地域のチーム医療～医療と介護の

連携」並びに「地域医療貢献」について、研修室ゼミの演習により学生の理解を深めさせている。

[研究活動]

[研究テーマ]

1. 認知症、特にアルツハイマー病の予防、発症機構の解明
2. 認知症の地域医療ネットワークの構築並びに啓発活動
3. 各種疾患における薬物療法

[主な著書、論文、総説]

1. Ohgami, T.、 Kitamoto, T.、 Shin, R.W.、 Ogomori, K、 Tateishi, J： “ Increased senile plaques without microglia in Alzheimer’s disease”, Acta Neuropathol.81, 242-247, 1991
2. Ohgami, T.、 Kitamoto, T.、 Tateishi, J： “Alzheimer’s amyloid precursor protein-positive degenerative neurites exist even with Kuru plaques, not specific to Alzheimer’s disease”, Am. J. Pathol. 139 , 1245-1250, 1991
3. Ohgami, T.、 Kitamoto, T.、 Tateishi, J：“Alzheimer’s amyloid precursor protein accumulates within axonal swellings in human brain lesions”, Neurosci. Lett.136, 75-78, 1992
4. Ohgami, T.、 Kitamoto, T.、 Tateishi, J： “Alzheimer’s amyloid precursor protein mRNA without exon 15 is ubiquitously expressed except in the rat central nervous system”, Mol. Brain Res.20, 240-244, 1993
5. Ohgami, T.、 Kitamoto, T.、 Tateishi, J： “ The rat central nervous system expresses Alzheimer’s amyloid precursor protein APP695, but not APP 677 (L-APP form)”, J. Neurochem.61, 1553-1556, 1993
6. Ohta, M.、 Kitamoto, T.、 Iwaki, T.、T、 Ohgami, T. 、Fukui, M、 Tateishi, J.： “Immunohistochemical distribution of amyloid precursor protein during normal rat development”, Develop.Brain Res.75, 151-161, 1993
7. 納屋聖、大上哲也、出口隆志：幼若ラットを用いた皮下投与による 4 週間反復投与毒性試験，基礎と臨床 29（7），1837-1867，1995
8. Kitayama, J.、 Kitazono, T.、 Ooboshi, H、 Ago, T、 Ohgami, T.、 Fujishima, M、 Ibayashi,J.：“Chronic administration of thyrosine kinase inhibitores functional and morphological changes of the basial artery during chronic hypertension”, Hypertension 20, 2205-2211, 2002
9. Kakinoki, B、 Sekimoto, S、 Yuki, S、 Ohgami, T.、 Sejima, M、 Yamagami, K、 Saito, K： “Orally active neurotrophin-enhancing agent protects against dysfunctions of the peripheral nerves in hyperglycemic animals. ”, Diabetes55（3）, 616-621, 2006
10. Kawase,A 、 Ohgami, T. 、 Yoshida,I 、 Tsunokuni,Y 、 Iwaki,M：“Little diurnal variation of nuclear receptors in mice with or without fasting”, Pharmacology & Pharmacy 4, 240-243, 2013

[学会発表]

1. 大上哲也、久米俊行、青山英昭、久保完治：「ヒト乳癌組織内金属に関する研究:ア

ントラサイクリン系抗癌剤の効果発現機序に及ぼす影響」，日本癌学会，1985

２．大上哲也、久米俊行、青山英昭、久保完治、杉浦衛：「ヒト乳癌組織内金属に関する研究:アントラサイクリン系抗癌剤の効果発現機序に及ぼす影響」，日本薬学会,1985

３．久米俊行、大上哲也、青山英昭、久保完治、杉浦衛：「ヒト乳癌組織内金属に関する研究:シスプラチンの抗腫瘍効果発現機序に及ぼす影響」，日本薬学会，1986.

４．大上哲也、北本哲之、立石潤、Beyreuther, K　:“ Increased senile plaques without microglia in Alzheimer’s disease”，　国際神経病理学会，1991

５．大上哲也、北本哲之、辛龍雲、立石潤：「β アミロイド前駆体蛋白（APP)は老人斑だけでなくクル斑にも蓄積する」，日本神経病理学会，1991

６．大上哲也、北本哲之、立石潤：「β アミロイド前駆体蛋白（APP)は変性軸策内に蓄積している」，日本神経病理学会，1992

７．太田正流、大上哲也、北本哲之、立石潤：「ラット胎児期における β アミロイド前駆体蛋白（APP)の発現」，日本神経病理学会，1993

８．大上哲也、北本哲之、立石潤：「新規の L-APP 分子（APP677)の発現)，日本神経病理学会，1993

９．大上哲也、北本哲之、立石潤：“ The rat central nervous system expresses Alzheimer’s amyloid precursor protein APP695, but not APP 677 (L-APP form)”,
日本神経病理学会，1994

１０．大上哲也、新谷瀧子、岡原一徳：「認知症地域ネットワークの構築～よあけ会の設立」，日本薬局学会，2007

１１．杉森直美、小林智子、三輪裕美子、宮本陽子、筒井由貴子、大上哲也：実務実習を通して、調剤過誤の観点において学んだこと～共に学び共に育つ～，日本薬局学会，2010

[公開講座、講演、セミナー]

1. 公開シンポジウム「これからの社会に求められる薬剤師像」、第 2 回朝日新聞 薬剤師シンポジウム、2008 年 3 月（名古屋）
2. 教育セミナー「服薬指導の要点と薬歴～ 認知症～」、日本保険薬局協会関西服薬指導懇話会、2009 年 9 月（大阪）
3. 教育セミナー「薬局で研究しよう～テーマ探しのコツ」、日本薬局学会、2012 年 10 月（福岡）

[学内各種委員]

OSCE 運営委員会、事前学習実施委員会
実務実習実施委員会、ワークショップ委員会、生涯教育委員会

[学外各種委員]

日本薬局学会　学術雑誌編集委員会　副委員長
日本薬局学会　倫理委員会倫理委員
日本薬局学会　学術大会プログラム委員兼査読委員

氏　名　　小笠原　恵子
所属　　薬学部
職種　　教授
生年月日　　昭和 28 年 4 月 19 日

[履歴]
[学歴]　　昭和 52 年 3 月北里大学薬学部薬学科卒業
[職歴]　　昭和 52 年 4 月十和田市立中央病院薬局入局
平成　8 年 4 月十和田市立中央病院薬剤長昇格
平成 12 年 4 月十和田市立中央病院薬局長就任
平成 26 年 3 月十和田市立中央病院定年退職
[受賞]　　平成 26 年 5 月　日本病院薬剤師会功労賞
[所属学会]　　日本緩和医療学会、日本緩和医療薬学会

[教育活動]
[担当科目] 臨床薬学
[卒業研究指導]　文献調査研究
[ゼミ指導]　在宅医療の現場を学ぶ。「緩和ケアチームにおける薬剤師の役割」を中心として
[教育指導に関する特記事項]　病院薬剤師として臨床現場で積んできた実務経験を生かしチーム医療の一員として貢献できる知識・技術・マインドを持った薬剤師の育成を目指す。

[研究活動]
[研究テーマ]　緩和ケアと地域連携

[その他の活動]
青森県薬剤師会理事（上十三地区薬剤師会副支部長）・十和田市民大学講座企画運営委員
[学内各種委員会]
教務委員会・OSCE 運営委員会・事前学習実施委員会・実務実習実施委員会・ワークショップ委員会・生涯教育委員会

氏　名　長内　有　（OSANAI　You）
所　属　薬学部薬学科
職　名　教授
生年月日　1950 年 5 月 21 日

[履　歴]

[学　歴]

1975 年 3 月　北海道大学理学部化学第２学科卒業
1978 年 3 月　北海道大学理学研究科博士前期課程終了
1984 年 3 月　北海道大学理学研究科博士後期課程単位修得満期退学

[学　位]

1991 年 6 月　理学博士（北海道大学）

[職　歴]

1980 年 4 月　北海道立札幌北高等学校非常勤講師（定時制課程）
　　1983 年 3 月まで（数学）
1980 年 4 月　札幌予備学院非常勤講師　1993 年 3 月まで（化学）
1993 年 4 月　青森大学助手（工学部情報システム工学科）
1995 年 4 月　青森大学助教授（経営学部経営学科、総合研究所）
2004 年 4 月　青森大学助教授（薬学部医療薬学科）
2006 年 4 月　青森大学教授（薬学部薬学科）（現在に至る）

[受賞]

特記事項なし

[所属学会]

日本物理学会、日本化学会

[教育活動]

[担当科目]

基礎化学 I、基礎化学 II、物理化学 I、物理化学 II

[卒業研究指導]

2011 年卒業研究：　2 名
2012 年卒業研究：　3 名
2013 年卒業研究：　4 名

[ゼミ指導]

薬学部担任制で各学年 3 ～ 6 名を指導

[教育指導に関する特記事項]

1. 数学および物理学の学力不足を補うため、基礎化学および物理化学の講義の中で必要に応じて高校数学・物理にまで遡って解説している。
2. 演習時間の不足を補うため、各回の講義において課題を出し、その提出をもって出席に代えていた。しかし、近年、学生の学力並びに勉学意欲の劣化に伴い白紙の提出者が増え、効果が疑わしく、対策を検討している。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）相対論効果を考慮した原子価軌道および電子相関用基底関数の開発
（２）配置間相互作用法による原子の電子状態の精密計算
（３）*R*-行列法による原子過程の理論的研究

[著書、論文、総説]

1. T. Noro, M. Sekiya, Y. Osanai, T. Koga and H. Matsuyama: Relativistic Correlating basis sets for Actinide atoms from $_{90}$Th to $_{103}$Lr, *J. Comput. Chem*. 28, 2511-2516 (2007)
2. Y. Osanai, M. S. Mon, T. Noro, H. Mori, H. Nakashima, M. Klobukowski and E. Miyoshi: Revised model core potentials for first-row transition-metal atoms from Sc to Zn, *Chem. Phys. Lett*. 452, 210-214 (2008)
3. Y. Osanai, E. Soejima, T. Noro, H. Mori, M. S. Mon, M. Klobukowski and E. Miyoshi: Revised model core potentials for second-row transition-metal atoms from Y to Cd, *Chem. Phys. Lett*. 463, 230-234 (2008)
4. H. Mori, K. Ueno-Noto, Y. Osanai, T. Noro, T. Fujiwara, M. Klobukowski and E. Miyoshi: Revised model core potentials for third-row transition-metal atoms from Lu to Hg, *Chem. Phys. Lett*. 476, 317-322 (2009)
5. T. Fujiwara, H. Mori, Y. Mochizuki, Y. Osanai and E. Miyoshi: 4f-in-core model core potentials for trivalent lanthanides, *Chem. Phys. Lett*. **510**, 261-266 (2011)

[学会発表]

1. M. Sekiya, T. Noro, Y. Osanai, T. Koga, and H. Matsuyama: Relativistic correlating basis sets for actinide atoms from Th to Lr, XIIth International Congress of Quantum Chemistry, Kyoto, 2006 年 5 月
2. T. Noro, M. Sekiya, Y. Osanai, E. Miyoshi, T. Koga, and H. Tatewaki: Web Application of Segmented CGTF Basis Sets for the Atoms from H to Lr, XIIth International Congress of Quantum Chemistry, Kyoto, 2006 年 5 月
3. 関谷 雅弘，野呂 武司，長内 有，古賀 俊勝，松山 氷，三好 永作: Th から Lr のアクチノイド元素に対する相対論効果を考慮した電子相関用基底関数，分子構造総合討論会，静岡，2006 年 9 月
4. 長内 有，三好 永作，野呂 武司，森 寛敏，中島 久樹，Ma San Mon, M. Klobukowski: 第 1 遷移金属原子に対するモデル内殻ポテンシャルの改良，第 1 回分子科学討論会，仙台 2007 年 9 月
5. 長内 有，副島 英子，Ma San Mon，三好 永作，野呂 武司，森 寛敏，M. Klobukowski: 第２遷移金属原子に対するモデル内殻ポテンシャルの改良，第２回分子科学討論会，福岡，2008 年 9 月
6. 能登 香，森 寛敏，長内 有，野呂 武司，藤原 崇幸，M. Klobukowski，三好 永作: 第 3 遷移金属原子に対するモデル内殻ポテンシャルの改良，第 12 回理論化学討論会，東京，2009 年 5 月
7. H. Mori, K. Ueno-Noto, M. S. Mon, S. Tsukamoto, T. Zeng, T. Fujiwara, E. Soejima, Y. Osanai, T. Noro, M. Klobukowski, E. Miyoshi: Recent developments and applications of Relativistic Model Core Potentials for Heavy elements, XIIIth International Congress of Quantum Chemistry Satellite Meeting: Molecular Properties (MP2009), Oslo, Norway,

2009 年 6 月

8. K. Ueno-Noto, H. Mori, Y. Osanai, T. Noro, T. Fujiwara, M. Klobukowski, E. Miyoshi: Revised Model Core Potential for Third-Row Transition Metal Atoms From Lu to Hg, XIIIth International Congress of Quantum Chemistry (ICQC 2009), B136, Helsinki, Finland, 2009 年 6 月
9. 森 寛敏，藤原 崇幸，望月 祐志，長内 有，三好永作: 3 価ランタニドイオンに対する 4f-in-core モデル内殻ポテンシャル法の開発，日本化学会 第５回関東支部大会 2011，PB1b012，小金井, 2011 年 8 月

[研究費の取得状況]

特記事項なし

[その他の活動]

[学内各種委員]

入試管理委員会

入試選抜委員会

氏　名　佐藤　栄作　（SATOH　Eisaku）
所　属　薬学部薬学科
職　名　教授
生年月日　1966 年 2 月 14 日

[履　歴]

[学　歴]

1988 年 3 月　東北大学薬学部卒業
1990 年 3 月　東北大学大学院薬学研究科前期課程修了

[学　位]

博士（医学）

[職　歴]

1990 年 4 月　三菱化学株式会社横浜総合研究所薬理グループ員
1996 年 4 月　秋田大学医学部薬理学講座助手
2004 年 4 月　青森大学薬学部医療薬学科助教授
2007 年 4 月　青森大学薬学部薬学科准教授
2009 年 4 月　青森大学薬学部教授（現在に至る）

[受　賞]

第 12 回日本アイ・ビー・エムによる日本心臓財団研究助成（1999 年 11 月）

[所属学会]

日本薬理学会、日本循環器学会、日本生化学会、日本心脈管作動物質学会

[教育活動]

[担当科目]

薬理学Ⅰ、医療統計学、創薬学概論、細胞生理学、薬理学実習，薬学総合演習Ⅰ、薬学総合演習Ⅱ、基礎薬学実習、薬学セミナーⅠ

[卒業研究指導]

2007 年卒業研究：　5 名
2008 年卒業研究：　5 名
2010 年卒業研究：　5 名
2011 年卒業研究：　10 名
2012 年卒業研究：　9 名
2013 年卒業研究：　14 名

[ゼミ指導]

2006 年：　15 名
2007 年：　18 名
2008 年：　13 名
2009 年：　16 名
2010 年：　14 名
2011 年：　18 名
2012 年：　21 名
2013 年：　19 名

[教育指導に関する特記事項]

１．薬剤師国家試験支援のため、補講を行っている。

２．CBT 試験支援のため、補講を行っている。

３．平成 21、22 年度教員免許更新制の講師として、免許状更新講習を行った。

[研究活動]

[研究テーマ]

電位非依存性カルシウム流入経路の分子多様性の解明

[著書、論文、総説]

1. 佐藤栄作（分訳）：ファーマコセラピー（上巻）（訳者代表　百瀬弥寿徳）、ブレーン出版、2007 年 8 月
2. Murakami, M., Ohba, T., Xu, F., Satoh, E., Miyoshi, I., Suzuki, T., Takahashi, Y., Takahashi, E., Watanabe, H., Ono, K., Sasano, H., Kasai, N., Ito, H., and Iijima. T., Modified Sympathetic Nerve System Activity with Overexpression of the Voltage -dependent Calcium Channel β_3 Subunit, J. Biol. Chem., 283, 24554-24560 (2008)
3. 佐藤栄作（分担出筆）：京都廣川“パザパ”薬学演習シリーズ③　薬理学演習（佐藤進編）、京都廣川書店、2009 年 9 月
4. 佐藤栄作（分担出筆）：新薬理学テキスト　改訂第 3 版（佐藤進編）、廣川書店、2011 年 3 月

[研究費の取得状況]

平成 20 年　西宮機能系基礎医学研究助成基金　100,000 円

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

（平成 24 年度以降）

1. 大学教授になるには…、市立西中学校、平成 24 年 6 月
2. 高齢者とクスリについて、戸山市民センター、平成 24 年 7 月
3. 薬はなぜ効くか？、大館市老壮大学、平成 24 年 9 月
4. 高齢者と薬について、コープくらしのたすけあいの会青森地区会員研修会、平成 25 年 4 月
5. 薬はなぜ効くか？、中央女性大学院、平成 25 年 11 月
6. 薬学について、沖館寿大学・大学院、平成 26 年 1 月
7. 薬の開発と病気について、青森県立黒石高等学校、平成 26 年 1 月

[学内各種委員]

（平成 25 年度継続中の委員）

平成 18 年度～　組換 DNA 実験安全委員会委員

平成 17 年度～　薬学部国試対策委員会委員

平成 21 年度～　薬学部教務委員

平成 21 年度～　薬学部 CBT 運営委員会委員長

平成 24 年度～　薬学部教務委員長

平成 25 年度～　薬学部国試対策委員長

[学外各種委員]

日本薬理学会学術評議員　平成 16 年度～

氏　名　　佐藤英助
所　属　　青森大学薬学部
職　種　　教員（教授）
生年月日　　**昭和 16 年 12 月 6 日**

[履　歴]

[学　歴]

昭和 39 年 3 月　北海道大学医学部薬学科卒業
昭和 41 年 3 月　北海道大学薬学研究科修士修了
昭和 41 年 6 月　北海道大学薬学研究科博士中退

[学　位]

薬学博士（北海道大学）

[職　歴]

昭和 41 年 7 月　北海道大学薬学部教務職員
昭和 45 年 4 月　北海道大学薬学部助手
平成 2 年 8 月　日本グラクソ（株）研究員
平成 4 年 4 月　青森大学工学部助教授
平成 9 年 7 月　青森大学工学部教授
平成 11 年 4 月　青森大学大学院環境科学研究科教授
平成 14 年 4 月　青森大学薬学部教授（平成 24 年 4 月まで）
平成 26 年 4 月　青森大学薬学部教授（再任用）

[受　賞]

なし

[所属学会]

なし

[教育活動]

[担当科目]

有機化学Ⅰ、有機化学Ⅱ、機器分析化学、有機合成化学、有機化学実習、卒業研究、薬学総合演習Ⅰ、薬学総合演習Ⅱ、薬学部６年特別実習

[卒業研究指導]

薬学部５年生：３名、薬学部４年生：２名

[ゼミ指導]

薬学部１年：３名

[教育指導に関する特記事項]

なし

[研究活動]

[研究テーマ]

・果実類の抗酸化成分について
・唾液アミラーゼ活性を指標とするストレスの数値化

[著書、論文、総説]

・佐藤英助、東京スカイツリー近郊におけるマイクロ波
研究紀要（青森大学）第３６巻３号 263-279 (2014).

・佐藤英助、ファドおよびフラメンコのゆらぎ
研究紀要（青森大学）第３６巻３号 239-261 (2014).

・佐藤英助、クジラの鳴き声のゆらぎ
研究紀要（青森大学）第３６巻３号 281-297 (2014).

・佐藤英助、唾液アミラーゼ活性を指標とする花の香りのリラックス効果
研究紀要（青森大学）第３６巻２号 103-114 (2013).

・佐藤英助、熱帯雨林の音風景のゆらぎ
研究紀要（青森大学）第３６巻２号 81-101 (2013).

・佐藤英助、岡田洋二、丘島晴雄、加速度脈波法によるマッサージの血管年齢への効果
研究紀要（青森大学）第３６巻１号 79-91 (2013).

・佐藤英助、タンゴのゆらぎ
研究紀要（青森大学）第３６巻１号 35-57 (2013).

[学会発表]

なし

[その他の活動]

なし

[公開講座、講演、セミナー]

なし

[学内各種委員]

なし

氏名　四釜久隆　(SHIKAMA Hisataka)
所属 薬学部薬学科
職名　教授
生年月日　1949 年 9 月 29 日
[履歴]
[学歴]
1973 年 3 月　北海道大学薬学部卒業
1978 年 3 月　北海道大学大学院薬学研究科博士課程修了
[学位]
1978 年　薬学博士(北海道大学)
[職歴]
1978 年 12 月　北海道大学助手　薬学部
1979 年 7 月　米国ﾊﾞﾝﾀﾞｰﾋﾞﾙﾄ大学医学部生理学科、ﾊﾜｰﾄﾞﾋｭｰｼﾞ医学研究所ﾘｻｰﾁｱｿｼｴｲﾄ
1982 年 4 月　山之内製薬株式会社 中央研究所生化学研究部
1998 年 6 月　同　創薬研究本部薬理研究所長
2003 年 1 月　同　創薬研究本部研究企画部長
2004 年 4 月　同　製品企画部長
2009 年 9 月　アステラス製薬(旧山之内製薬)定年退職
2009 年 10 月　味の素製薬株式会社研究開発企画部
2013 年 10 月　青森大学薬学部薬学科教授

1992 年 8 月　筑波大学助教授基礎医学系(客員)医学研究科担当
2000 年 4 月　筑波大学教授基礎医学系(客員)医学研究科担当
2001 年- 2009 年　筑波大学教授(客員)大学院人間総合科学研究科先端応用医学専攻分子情報医学分野　(連携)担当
2000 年- 2004 年　千葉大学講師(非常勤 薬学部)

[所属学会]
日本薬理学会

[教育活動]
[担当科目]
病態生化学Ⅰ、病態生化学Ⅱ、細胞生理学、創薬学概論、薬学総合演習Ⅰ、薬学総合演習Ⅱ、

[研究活動]
製薬企業で新規薬剤の創薬研究に主に携わってきた経験を基に、この 4 半世紀に起こった新薬創製の仕組みや方法論の変化について概説し、まとめる。

[研究費取得状況]

なし

[学内各種委員]
入試選抜委員会、国試対策委員会、卒業試験委員会

[学外委員]
なし

氏　名　嶋田　雄介　（SHIMADA　Yuusuke）
所　属　薬学部薬学科
職　名　教授
生年月日　1950 年 3 月 28 日

[履　歴]

[学　歴]

1973 年 3 月　東京薬科大学薬学部製薬学科卒業

[学　位]

薬学士

[職　歴]

1973 年 12 月　青森県職員採用
1996 年 4 月　青森県環境保健部医務薬務課薬務指導班長（薬務等担当）
2001 年 4 月　青森県健康福祉部健康医療課薬事指導監（薬務等担当）
2008 年 10 月　青森県健康福祉部保健衛生課総括副参事
（新型インフルエンザ対策推進担当）
2010 年 4 月　青森大学薬学部教授（現在に至る）

[教育活動]

[担当科目]

薬事関係法規・制度、キャリアデザインＩA、薬倫理学、食品衛生学

[研究活動]

[研究テーマ]

社会において果たすべき薬局、薬剤師等の責任、義務等、及び社会貢献の必要性を理解するために、薬学を取り巻く法律、制度等に関する知識・情報、あるいは地域社会活動について調査・研究する。

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

１．薬業関係団体に対する薬事関係法規・事業等の講演
２．新型インフルエンザ対策に関する講演
３．社会福祉主事養成講座における公衆衛生概論の講義
４．県庁出前トークにおける薬物乱用防止運動、献血推進運動に関する講演

[学内各種委員]

国試対策委員会
卒業試験委員会
OSCE 運営委員会
実務実習関連委員会（実務実習事前学習関係）

[学外各種委員]

保険指導薬剤師（東北厚生局青森事務所）
社会保険診療報酬請求書審査委員会学識経験者審査委員選考協議会
青森県登録販売者試験委員会

氏　名　四宮 貴久　　(Takahisa Shinomiya)
所　属　薬学部
職　種　教授
生年月日　**1947 年 6 月 28 日**
[履　歴]
[学　歴]
北海道大学 薬学部卒
北海道大学 薬学研究科博士課程終了
[学　位]
薬学博士
[職　歴]
三菱化成生命科学研究所研究員
フンボルト財団留学生（ドイツガンセンター、Heiderberg）
三菱化成肝臓移植プロジェクトリーダー (イギリス ARC Institute, Cambridge）
国立小児病院小児医療研究センター 実験外科研究室長
国立成育医療センター研究所　ラジオアイソトープ施設長
瀋陽薬科大学　生命科学学科　教授
東京理科大学理工学部応用生物科学科　嘱託教授（常勤）
青森大学薬学部　教授（現職）
[受　賞]

[所属学会]
薬学会
[教育活動]
[担当科目]
基礎微生物学、病原微生物学、代謝生化学、総合演習Ⅰ、総合演習Ⅱ、卒業演習

[卒業研究指導]
動物細胞培養液の組成と増殖の関係
培養細胞の固定染色法の検討

[ゼミ指導]
実験結果の検討。発表・講演法、話し方、丁寧語、敬語、人前で話すときの注意点などの指導。
[教育指導に関する特記事項]
アイデアや情報を得て、自分なりに計画を立て、実行するのが目標。その為には、途中経過をまとめ、連絡、相談、確認を行い、次のステップに進む、そのような過程がごく普通のこととして行えるよう指導している。

[研究活動]

[研究テーマ]

抗がん剤及び免疫抑制剤の細胞傷害作用機構の研究

[著書、論文、総説]

Novel tamoxifen derivative Ridaifen-B induces Bcl-2 independent autophagy without estrogen receptor involvement. Biochem.Biophys. Res. Commun., 435(4),657–663, 2013

[学会発表]

[その他の活動]

東京電機大学大学院 非常勤講師 生理化学担当

東京理科大学理工学部応用生物科学科 特別勤講師 化学療法学担当

[公開講座、講演、セミナー]

[学内各種委員]

学生実習委員会、国際交流委員会

氏　名　徳光　幸子　（TOKUMITSU Yukiko）
所　属　薬学部薬学科
職　名　教授　薬学次長
生年月日　1936 年 10 月 4 日

[履　歴]

[学　歴]

1960 年 3 月　北海道大学医学部薬学科卒業

[学　位]

1965 年　薬学博士　北海道大学

[職　歴]

1960 年　4 月　札幌逓信病院臨床検査科技術員
1965 年　4 月　北海道大学医学部薬学科薬効学講座教務職員
1969 年　4 月　北海道大学薬学部薬効学講座助手
1979 年 10 月　バンダービルト大学医学部生理学教室博士研究員
1983 年 10 月　北海道大学薬学部薬効学講座助教授
1997 年　3 月　北海道大学薬効学講座教授
2000 年　3 月　北海道大学定年退官
2000 年　4 月　北海道医療大学客員教授
2004 年　4 月　青森大学薬学部医療薬学科教授
2006 年　4 月　青森大学薬学部薬学科教授、現在に至る

[所属学会]

日本薬学会、日本薬理学会

[教育活動]

[担当科目]

医療薬学Ⅰ、医療薬学Ⅱ、分析化学・放射化学実習、薬学総合演習Ⅰ、II
薬学セミナーⅠ、特別実習、実務実習事前実習 薬倫理学　薬学概論

[卒業研究指導]

2014 年度　5 名

[教育指導に関する特記事項]

薬剤師国家試験のために、正規の講義以外に、医療薬学、薬理学、生化学、
機能形態学、内分泌学などの補講を年間 20 回以上行っている。

[研究活動]

Takaguri, A., Sato, K., Itagaki, M., Tokumitsu Y., and Ichihara K., Effects of atorvastatin and pravastatin on signal transduction related to glucose uptake in 3T3L1 adipocytes ***J. Pharmacol. Sci.*** 107**, 80-89 (2008)**

[研究費取得状況]

2007 年　新薬及び製剤基剤へのニーズに関する研究　30 万円　科研製薬（株）

[その他の活動]

麻薬・覚醒剤乱用の危険（六ヶ所村立第一中学校）　2006 年 7 月 20 日

糖尿病と肥満　公開講演会「食と健康」（青森大学）　2007 年 9 月 29 日
薬物による心身への影響等について（北海道長万部高等学校）2008 年 10 月 31 日
麻薬・覚醒剤乱用の危険（中泊町立中里中学校）　2008 年 6 月 26 日
血液からどんな病気の情報が得られるの？（青森県立三本木高等学校）2009 年 10 月 24 日
薬の効き方、副作用、飲み合わせ（青森県総合社会教育センター）2009 年 11 月 21 日

[学内各種委員]

入試管理委会
入試選抜委員会
学生募集委員会
教務委員会
予算委員会
学生相談室委員会
就職委員会

[学外委員]

青森県立中央病院　治験委員会
登録販売資格試験委員会（県薬務局）

氏名　中田　和一　（NAKATA　Waichi）
所属　薬学部薬学科
職名　教授
生年月日　1955 年 12 月 10 日

[履歴]

[学歴]

1980 年 3 月　山形大学工学部電子工学科卒業
1982 年 3 月　山形大学大学院工学研究科電子工学専攻修了

[学位]

工学博士

[職歴]

1982 年 4 月　新日本無線株式会社
1991 年 4 月　開発電子技術株式会社
1992 年 4 月　青森大学工学部電子情報工学科助手
1996 年 4 月　青森大学工学部電子情報工学科講師
2004 年 4 月　青森大学経営学部助教授
2007 年 4 月　青森大学経営学部准教授
2009 年 4 月　青森大学経営学部教授
2013 年 4 月　青森大学薬学部教授

[所属学会]

電子情報通信学会、日本雪氷学会

[教育活動]

[担当科目]

情報システム論Ⅰ・Ⅱ、情報活用論演習Ⅰ、システム開発論Ⅰ・Ⅱ、
基本情報処理Ⅱ、基礎演習、基礎物理学、物理学、数学入門、基礎数学、数学

[教育育指導に関する特記事項]

IT パスポート国家試験支援のための講習会を夏と冬の年 2 回行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）ILS（計器着陸装置）に関する雪氷電波障害メカニズムの解析と対策
（2）青森県における ITS （高度道路情報システム） 関連事業の展開

[学会発表]

1, 横山、朝倉、田嶋、中田：「融雪変動を最小化する GP モニタ特性」、電子航法研究所、2006 年 6 月
2, 横山、朝倉、田嶋、中田：「ILS グライドパス反射面の積雪によるパス特性の変化」、電子航法研究所、2007 年 6 月
3, 横山、朝倉、田嶋、中田：「青森空港の積雪による LLZ のコース偏位」、電子航法研究所、2008 年 6 月

4, 田嶋、横山、中田：「ILS GP の近傍モニタアンテナによる遠方特性推定法の検討」
電子情報通信学会総合大会、2009 年 3 月、愛媛大学
5, 田嶋、横山、中田:「ILS GP の近傍モニタアンテナ最適化による遠方特性推定」
電子情報通信学会総合大会、2010 年 3 月、東北大学
6, 横山、田嶋、中田:「ILS LOC 反射面の積雪によるコース偏位」
電子情報通信学会総合大会、2010 年 3 月、東北大学
7, 中田、横山、田嶋：「「UHF 帯複素比誘電率測定用矩形同軸キャビティセンサー」
電気関係学会東北支部連合大会、2010 年 8 月、八戸工業大学
8, A.Kasai，W.Nakata，H.Makino，H,Takayuki:"EFFORTS FOR DISASTER PREVENTION ITS IN SNOWY COLD REGIONS",20th ITS WORLD CONGRES TOKYO 2013,TOKYO INTERNATTIONAL FORUM, Technical/Scientific Sessions，17 October, 2013
9, 田嶋、二つ森、中田：「ILS LOC の積雪障害の遮蔽フェンスによる改善法」
電子情報通信学会総合大会、2014 年 3 月、新潟大学

[研究費の取得状況]

1,「電波特性の監視に関する研究」、研究補助金 124 万円、電子航法研究所、2008 年
2,「積雪空港におけるローカライザーアンテナの着雪・積雪問題に関する研究」
科学研究補助金 230 万円、文部科学省、2008～2010 年
3,「反射波遮蔽フェンスによるローカライザーの積雪障害の抑制に関する研究」
科学研究補助金 260 万円、文部科学省、2013～2015 年

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

1,「暮らしの中の電磁波」、(社)青森県鍼灸マッサージ師会研修会、2009 年 11 月

[学内各種委員]

学生委員

[学外各種委員]

1, 青森 ITS 推進研究会会長　2005 年 7 月～
2, 交通あおもり．COM　ワーキンググループ委員（青森県企画政策部）2007 年度
3, あおもり市民百人委員会　2009 年 9 月～2010 年 9 月
4, 電子航法研究所客員研究員　2008 年 4 月～2010 年 3 月
5, 青森市総合都市交通対策協議会分科会委員　2010 年 4 月～

［その他］

1, 特許登録第 3956024 号：「ILS のグライドパス装置の GP パス予測方法」、2007 年 5 月
2, 特許登録第 3988828 号：「誘電率測定方法および誘電率測定装置」、2007 年 7 月

氏名　藤田　均（FUJITA Hitoshi）
所属　青森大学　薬学学部
職名　教授
生年月日　1947 年 9 月 29 日

［履歴］

［学歴］

1971 年 6 月　東京大学農学部林学科卒業

［職歴］

1971 年 6 月　厚生省大臣官房国立公園部
1971 年 7 月　環境庁自然保護局企画調整課
1976 年 4 月　国土庁大都市圏整備局計画課係長
1979 年 4 月　環境庁自然保護局保護管理課係長
1980 年 11 月　同　国立公害研究所研究企画官
1984 年 4 月　同　企画調整局研究調整課調整専門官
1986 年 4 月　同　自然保護局　霧島屋久国立公園管理官
1989 年 4 月　同　大山隠岐国立公園管理事務所保護科長
1992 年 7 月　同　沖縄地区国立公園・野生生物事務所長
1995 年 4 月　同　東北地区国立公園・野生生物事務所長
1997 年 7 月　同　東北海道地区国立公園・野生生物事務所長
1998 年 4 月　同　北関東地区国立公園・野生生物事務所長
1999 年 4 月　青森大学大学院環境科学研究科環境教育学専攻　主任教授
2003 年 4 月　同　研究科長　教授
2013 年 4 月　同　薬学部　教授

［所属学会］

日本造園学会、日本環境教育学会

［教育活動］

［担当科目］

環境論
キャリアデザインＩＢ
基礎スタンダード「社会と環境」
基礎スタンダード「学問のすすめ」
基礎スタンダード「文章の理解と表現」
シーズンスポーツＡ，Ｂ
基礎演習

［ゼミ指導］

基礎演習　2014 年度　4 学部１年生１８名

［生涯学習教育］

1　青森大学オープンカレッジ

2013 年度　青森大学オープンカレッジ副所長として 9 事業に参画
2014 年度　青森大学オープンカレッジ所長として 9 事業に参画

２　2003 年度より青森大学自然学校を運営し、一般社会人宛にインタープリターの養成を行っている。青森大学大学院教授時、ゼミ生にはその手伝いを通じてインタープリテーション指導技術を高めていた。なお、本校は大学院として自然学校を持った第１号である。

［研究活動］

［研究テーマ］

１　野生動植物の保護管理

２　環境教育学全般

３　環境科学全般

［著書、論文、解説］

１．藤田　均：論文・理科年表に見る日本の温暖化　青森大学研究紀要３１－３号 2009、２月　335－344

２．藤田　均：論文・自然公園内における野生動物の保護管理―下北のサルの保護管理を事例として　青森大学研究紀要３２－３号　2010、２月　121－140

３．藤田　均：論文・自然観察の切り口―新しい自然観察指導者教育法―　青森大学研究紀要３５－３号　2013、２月　129－164

［学会発表］

１．藤田　均：講演・国立公園の管理という視点―増え過ぎた野生動物の管理問題　日本造園学会東北支部青森大会、2008 年８月、青森大学

２．藤田　均：公開シンポジウムコーディネーター・国立公園利用に当たっての安全性の確保　日本造園学会東北支部青森大会、2008 年８月、青森大学

３．藤田　均：日本環境教育学会第２２回青森大会、大会実行委員長として、152 件の口頭発表、34 件のポスター発表、川口淳一郎氏（宇宙航空研究開発機構）の「津軽平野から小惑星イトカワへ」の講演、木村秋則氏、鬼頭秀一教授、藤田による「奇跡のリンゴ - 土から学んだ生きる力 - 」の対談等を実施、2011 年 7 月、青森大学

［研究費の取得状況］

１．藤田　均ら共同：自然学校指導者（初級）養成事業、500 千円、国土緑化推進機構（緑と水の森林基金）、2006 年

２．藤田　均ら共同：中国・内モンゴル自治区シリンホト市における草原保護プロジェクト及び環境教育の推進、2,000 千円、公益信託日本経団連自然保護基金、2007 年

３．藤田　均ら青森大学自然学校共同：官民学連携による小学生１週間の自然体験活動プログラム開発、2,466 千円、文部科学省、２００８年

４．藤田　均ら青森大学大学院共同：ライフサイクルアセスメントを通した総合的環境教育システムの開発、2,000 千円×２年、文部科学省私学助成金、2008-2009 年（2010 年度まで継続）

［その他の活動］

［公開講座、講演、セミナー］

１．公開セミナー講演・白神山地解説活動連絡協議会主催：知床・白神・屋久島をガイドする―保全、保護の現況から地域観光を考える―基調講演『自然学校で行ってい

るインタープリテーション』、弘前市総合学習センター、2008、３月
２．出張講義・日本の温暖化が植生に及ぼす影響　三沢市立中央公民館、2008、７月
３．出張講義・日本の温暖化が植生に及ぼす影響　むつ市中央公民館、2008、７月
４．公募イベント・青森県小学生対象の体験活動―青森県教育委員会、国土交通省主催『まべちがわ探検川下り』をあおもり体験活動推進会議（会長藤田）として行う。2008、８月
５．出張講義・理科年表に見る日本の温暖化　青森大学事務職員研修会、2008、８月
６．出張講演・環境省東北地方環境事務所主催―パークボランティア研修会講演：公園利用者への適切な自然解説方法について、八幡平ビジターセンター周辺、2008、８月
７．出張講義・白神山地ブナの森　青森山田高校修養会、2008、９月
．公開フォーラム・青森県主催“体験活動実践フォーラム”で基調講演：自然体験上の刃物の効用、パネルディスカッション“充実した体験活動の実践事例”でコーディネーターを勤める、青森市アピオ青森イベントホール、2009、１月
８．公開シンポジウム・（財）日立環境財団主催、環境省、文部科学省、青森県、青森県教育委員会、青森市、日本経団連自然保護協議会、日本環境教育学会、日本環境教育フォーラム後援、青森大学協力による“２００９年みんなが主役の環境教育シンポジウム青森ー循環型社会ー”でコーディネーターを勤める、青森市アウガ男女共同参画プラザ（カダール）、2009、４月
９．出張講義・日本の温暖化が植生に及ぼす影響　青森大学オープンカレッジ 2009、５月
10.公募イベント・青森県小学生対象の体験活動―青森県教育委員会主催: 陸奥湾ホタテ養殖体験として、平内町土屋漁港周辺でホタテ養殖体験、磯の観察及び企業による出前授業…東芝による消えるインクでの紙の再生等、あおもり体験活動推進会議（会長藤田）として行う。2009、８月
11．公募イベント・青森県小学生対象の体験活動―青森県教育委員会主催: 津軽里山食農体験としてのリンゴ狩り、稲刈り体験及び企業による出前授業…弘果・弘前中央青果見学会、東北電力による発電実験等、あおもり体験活動推進会議（会長藤田）として行う。2009、１０月
12．公開基礎講座・文部科学省、環境省主催、青森県教育委員会協力“21 年度東北６県環境教育リーダー研修基礎講座”青森大会で、１日目講演：子どもも分かる自然環境教育。２日目観察会：気づきから見つける科学的真実で講師を務める。2009、１０月

［学内各種委員］
１　図書委員

［学外各種委員］
１　東北森林管理局、森林計画の策定等に係わる検討会委員、2006～
２　青森県公共事業再評価等審議委員、2009～
３　青森県環境審議会委員、青森県、2006～2012（2009～12 会長）
４　青森県環境影響評価審査会委員、青森県、2006～2012（2009～12 会長）

5　三沢市仏沼保全活用審議会委員、三沢市、2006～
6　下北半島ニホンザル保護管理対策協議会委員（会長）：特定鳥獣保護管理計画の検討、青森県、2007～
7　環境保全施策推進協議会委員（会長）：青森県環境計画の策定、青森県、2009～2012

氏名　　水野　憲一（MIZUNO, Norikazu）
所属　　薬学部薬学科
職種　　教授
生年月日　1963 年 10 月 8 日
[履 歴]
[学　歴]
1986 年 3 月　北海道大学薬学部製薬化学科　卒業
1991 年 3 月　北海道大学大学院薬学研究科博士課程　修了
[学　位]
1991 年 3 月薬学博士　北海道大学
[職　歴]
1989 年 4 月　日本学術振興会特別研究員
1992 年 1 月　北海道大学薬学部教務職員
1992 年 10 月　東京工業大学生命理工学部シェリングプラウ寄附講座教員
2000 年 4 月　東京大学医科学研究所教務補佐員
2001 年 4 月　東京大学医科学研究所アムジェン寄付研究部門教員
2002 年 9 月　奈良先端科学技術大学院大学　助手
2007 年 4 月　奈良先端科学技術大学院大学　助教
2014 年 4 月　青森大学薬学部　教授

[所属学会]
日本分子生物学会、日本生化学会、日本細胞生物学会、北米神経科学会

[教育活動]
[担当科目]
物質生化学、代謝生化学、分析化学実習

[研究活動]
[研究テーマ]
G タンパク質共役受容体を介したシグナル伝達系の機能解析

[研究業績]
[原著論文]
1. Matsuoka, I., Mizuno, N., and Kurihara, K. Cholinergic differentiation of clonal rat pheochromocytoma cells (PC12) induced by retinoic acid: increase of choline acetyltransferase activity and decrease of tyrosine hydroxylase activity. ***Brain Res***. 502, 53-60 (1989)
2. Mizuno, N., Matsuoka, I., and Kurihara, K.　Possible involvements of intracellular Ca^{2+} and Ca^{2+}-dependent protein phosphorylation in cholinergic differentiation of clonal rat pheochromocytoma cells (PC12) induced by glioma-conditioned medium and retinoic acid.

Dev Brain Res. 50, 1-10 (1989)

3. Okuse, K., Mizuno, N., Matsuoka, I., and Kurihara, K. Induction of cholinergic and adrenergic differentiation in N-18 cells by differentiation agents and DNA demethylating agents. ***Brain Res***. 626, 225-233 (1993)
4. Mitamura, S., Ikawa H., Mizuno, N., Kaziro, Y., and Itoh, H. Cytosolic nuclease activated by casapse-3 and inhibited by DFF-45. ***Biochem. Biophys. Res. Commun***., 243, 480-484, (1998)
5. Miyamoto Y., Yamauchi J., Mizuno N., Itoh H. The adaptor protein Nck1 mediates endothelin A receptor-regulated cell migration through the Cdc42-dependent c-Jun N-terminal kinase pathway. ***J. Biol. Chem***. 279, 34336-34342 (2004)
6. Mizuno N., Kokubu H., Sato M., Nishimura A., Yamauchi J., Kurose H., Itoh H. G protein-coupled receptor signaling through Gq and JNK negatively regulates neural progenitor cell migration. ***Proc. Natl. Acad. Sci. USA***. 102, 12365-12370 (2005)
7. Nishimura A., Okamoto M., Sugawara, Y., Mizuno N., Yamauchi J., Itoh H. Ric-8A potentiates Gq-mediated signal transduction by acting downstream of G protein-coupled receptor in intact cells. ***Genes Cells*** 11, 487-498 (2006)
8. Sugawara Y., Nishii H., Takahashi T., Yamauchi J., Mizuno N., Tago K., Itoh H. The lipid raft proteins flotillins/reggies interact with G alpha q and are involved in Gq-mediated p38 mitogen-activated protein kinase activation through tyrosine kinase. ***Cell. Signal***. 19, 1301-1308 (2007)
9. Urano, D., Nakata A., Mizuno N., Tago K., Itoh H. Domain-domain interaction of P-Rex1 is essential for the activation and inhibition by G protein betagamma subunits and PKA. ***Cell. Signal***. 20, 1545-1554 (2008)
10. Iguchi T., Sakata K., Yoshizaki K., Tago K., Mizuno N., Itoh H. Orphan G protein-coupled receptor GPR56 regulates neural progenitor cell migration via a G alpha 12/13 and Rho pathway. ***J. Biol. Chem***. 283, 14469-14478 (2008)
11. Nakata A., Urano D., Fujii-Kuriyama Y., Mizuno N., Tago K. , Itoh H. G-protein signalling negatively regulates the stability of aryl hydrocarbon receptor. ***EMBO Rep***. 10, 622-628 (2009)
12. Nagai Y., Nishimura A., Tago K., Mizuno N., Itoh H. Ric-8B stabilizes the alpha subunit of stimulatory G protein by inhibiting its ubiquitination. ***J. Biol. Chem***. 285, 11114-11120 (2010)
13. Tago K., Funakoshi-Tago M., Sakinawa M., Mizuno N., Itoh H. KappaB-Ras is a nuclear-cytoplasmic small GTPase that inhibits NF-kappaB activation through the suppression of transcriptional activation of p65/RelA. ***J. Biol. Chem***. 285, 30622-30633 (2010)
14. Nishimura A., Kitano K., Takasaki J., Taniguchi M., Mizuno N., Tago K., Hakoshima T., Itoh H. Structural basis for the specific inhibition of heterotrimeric Gq protein by a small molecule. ***Proc. Natl. Acad. Sci. USA***. 107, 13666-13671 (2010)
15. Toriyama M., Mizuno N., Fukami T., Iguchi T., Toriyama M., Tago K. Itoh H. Phosphorylation of Doublecortin by Protein Kinase A Orchestrates Microtubule and Actin

Dynamics to Promote Neuronal Progenitor Cell Migration ***J. Biol. Chem***. 287, 12691-12702 (2012)

16. Saito Y., Kaneda K., Suekane A., Ichihara E., Nakahata S., Yamakawa N., Nagai K., Mizuno N., Kogawa K., Miura I., Itoh H., Morishita K. Maintenance of the hematopoietic stem cell pool in bone marrow niches by EVI1-regulated GPR56. ***Leukemia***. 27, 1637-1649 (2013)
17. Jenie R.I., Nishimura M., Fujino M., Nakaya M., Mizuno N., Tago K., Kurose H., Itoh H. Increased ubiquitination and the crosstalk of G protein signaling in cardiac myocytes: involvement of Ric-8B in Gs suppression by Gq signal. ***Genes Cells.*** 18, 1095-1106 (2013)

[総説]

1. 水野憲一，伊東 広　Caspase ファミリーとアポトーシス **医学のあゆみ** 187, 318-323 (1998)
2. 水野憲一，伊東 広　Caspase ファミリーとアポトーシス **臨床免疫** 32, 426-434 (1999)
3. 水野憲一，伊東 広　カスパーゼとアポトーシスにおける核断片化 **血液・腫瘍科** 40, 346-353 (2000)
4. 水野憲一，横田 崇　神経幹細胞の自己再生メカニズム ***Clinical Neurosience*** 20, 38-40 (2002)
5. 水野憲一，横田 崇　ES 細胞の神経分化はどこまで解明されたか **綜合臨牀** 51, 42-46 (2002)
6. 水野憲一，横田 崇　ES 細胞から神経分化へ **再生医学再生医療** (**現代化学増刊** 41), 59-62 (2002)
7. Mizuno N. Itoh H. Functions and regulatory mechanisms of Gq-signaling pathways. ***Neurosignals***.17, 42-54 (2009)

[著書]

1. 松岡一郎，水野憲一，　栗原堅三　コリン作動性神経分化因子の特性と作用機作 **脳の神経栄養因子と先天性代謝異常**; 平凡社、141-157. (1989)
2. Mizuno N., and Itoh H.　Signal transduction mediated through adhesion GPCRs. ***Adv. Exp. Med. Biol.***. 706, 157-166. (2010)

[学会発表]

1. 永井裕介、水野憲一、多胡憲治、伊東 広　三量体 G タンパク質 Gαs のユビキチン化は Ric-8B との結合により抑制される第 82 回日本生化学会大会 2009 年 10 月 24 日 兵庫県神戸市
2. 吉田真奈美、水野憲一、伊東広 G タンパク質シグナルによる doublecortin のリン酸化と細胞遊走の解析 第 82 回日本生化学会大会 2009 年 10 月 22 日　兵庫県神戸市
3. Yusuke Nagai, Norikazu Mizuno, Kenji Tago, Hiroshi Itoh, Ric-8B accelerates Gs signaling

through the stabilization of the a subunit of stimulatory G protein The American Society for Cell Biology 49th annual meeting 2009 年 12 月 7 日 San Diego, CA, USA

4. 鳥山真奈美、水野憲一、多胡憲治、伊東 広 Doublecortin のリン酸化を介した Gs-PKA シグナルによる神経前駆細胞の遊走促進 第 33 回日本分子生物学会年会・第 83 回日本生化学会大会 合同大会（BMB2010）2010 年 12 月 10 日兵庫県神戸市
5. 水野憲一、伊東 広 大脳皮質形成における神経前駆細胞移動の G 蛋白質シグナルによる多重制御機構 第 33 回日本分子生物学会年会・第 83 回日本生化学会大会 合同大会（BMB2010）2010 年 12 月 7,10 日 兵庫県神戸市
6. Manami Toriyama, Norikazu Mizuno, Kenji Tago, Hiroshi Itoh Phosphorylation of doublecortin by G protein-PKA signaling regulatesneuronal progenitor cell migration American Society for Neurochemistry 42nd Annual Meeting 2011 年 3 月 20,21 日 St. Louis, Missouri USA
7. Norikazu Mizuno, Manami Toriyama, Hiroshi Itoh Multi-regulation of neuronal progenitor migration by G protein signaling American Society for Neurochemistry 42nd Annual Meeting 2011 年 3 月 22,23 日 St. Louis, Missouri USA
8. 鳥山真奈美 Gs-PKA シグナルによる微小管結合タンパク質 doublecortin の新規機能の獲得第５８回日本生化学会近畿支部例会 2011 年 5 月 21 日大阪守口市
9. 鳥山真奈美、猪口徳一、深見岳史、多胡憲治、水野憲一、伊東広 微小菅結合タンパク質 doublecortin の PKA によるリン酸化を介した新規アクチン骨格制御 第８４回日本生化学会 2011 年 9 月 24 日京都府京都市
10. 多胡憲治、多胡めぐみ、Chiocca Susanna, 水野憲一、伊東広 G タンパク質シグナルにより制御される SUMO 化とその分子機構の解析 第８４回日本生化学会 2011 年 9 月 24 日京都府京都市
11. Shigeyuki Ota, Norikazu Mizuno, Hiroshi Itoh. Glycosylation of GPR56 extracellular domain affects on the signaling and the GPS cleavage 第３４回日本分子生物学会 2011 年 12 月 15 日、16 日　神奈川県横浜市
12. Kenji Tago, Megumi Funakoshi-Tago, Yoichiro Fukao,Naoyuki Sugiyama, Masaru Tomita, Norikazu Mizuno, Hiroshi Itoh Functional involvement of an atypical nuclear-cytoplasmic small GTPas kB-Ras in oncogenic signaling pathway 第３４回日本分子生物学会 2011 年 12 月 16 日神奈川県横浜市
13. Riris Jenie,Motoki nishimura Kenji Tago,Norikazu Mizuno,Hiroshi Itoh Involvement of Ric-8 in the Gαq-induced supression of Gs signaling 第３４回日本分子生物学会 2011 年 12 月 16 日神奈川県横浜市
14. Naoto Sasai, Jyunkyu Kang, Shigeyuki Ohta, Kenji Tago,Norikazu Mizuno,Hiroshi Itoh. N-terminal fragment of Latrophilin1 negatively regulates the adheison GPCR-induced signals 第３４回日本分子生物学会 2011 年 12 月 16 日神奈川県横浜市
15. Kenta Takami, Takuma Kanesaki, Akiyuki Nishimura, Yusuke Nagai,Kenji Tago, Norikazu Mizuno, Naoyuki Fuse,Hiroshi Itoh. Analysis of non-receptor type of G protein regulator Ric-8 involved in Drosophila gastrulation 第３４回日本分子生物学会 2011 年 12 月 16 日神奈川県横浜市

16. Manami Toriyama, Norikazu Mizuno, Tokuichi Iguchi ,Michinori Toriyama, Takashi Fukami, Kenji Tago, Hiroshi Itoh Doublecortin orchestrates microtubule and actin dynamics to promote neuronal progenitor cell migration in a manner dependent on phosphorylation by PKA 2011 Annual meeting, ASCB 2011 年 12 月 4 日 DENVER, U.S.A.
17. 鯉森貴行、小林哲夫、水野憲一、伊東広　Gαs ユビキチン修飾を制御する分子機構の解析　第 36 回日本分子生物学会 2013 年 12 月 3-5 日　兵庫県神戸市
18. 根岩直希、水野憲一、小林哲夫、伊藤友里、伊東広　LGR5 の発現とシグナル伝達の解析　第 36 回日本分子生物学会 2013 年 12 月 3-5 日　兵庫県神戸市
19. 野島悠佑、水野憲一、伊東広　神経細胞の分化に伴う GPR56 の発現パターンの変化 第 36 回日本分子生物学会 2013 年 12 月 3-5 日　兵庫県神戸市
20. 水野憲一 , Riris Istighfari Jenie, 仲矢道雄、多胡憲治、黒瀬等、伊東広. 心筋細胞での Gq シグナルによる Gs 抑制機構に対する Ric-8B の関与 第 86 回日本生化学会年会 2013 年 9 月 11-14 日 神奈川県横浜市

[研究費の取得状況]

科学研究費補助金　基盤研究（C）（代表）　平成 18 年度～平成 19 年度
「大脳皮質形成における G タンパク質シグナル」
科学研究費補助金　特定領域研究（代表）　平成 19 年度～平成 20 年度
「新規活性調節因子による三量体G 蛋白質制御機構の構造学的解析」
科学研究費補助金　基盤研究（C）（代表）　平成 21 年度～平成 23 年度
「大脳皮質形成における G タンパク質共役受容体シグナルの機能抗体を用いた解析」
科学研究費補助金　基盤研究（C）（代表）　平成 24 年度～平成 26 年度
「大脳皮質形成における多様な G タンパク質シグナル制御機構の解析」

氏　名　村井　繁夫　（MURAI　Shigeo）
所　属　薬学部薬学科
職　名　教授
生年月日　1944 年 9 月 1 日

[履　歴]

[学　歴]

1967 年 3 月　　東北大学医学部薬学科卒業
1972 年 3 月　　東北大学大学院薬学研究科博士課程修了

[学　位]

薬学博士

[職　歴]

1972 年 4 月　　東北大学歯学部歯科薬理学講座助手
1976 年 8 月　　岩手医科大学歯学部歯科薬理学講座講師
1979 年 11 月　岩手医科大学歯学部歯科薬理学講座助教授
2004 年 4 月　　青森大学薬学部教授（現在に至る）

[所属学会]

日本薬理学会、日本薬学会、

[教育活動]

[担当科目]

薬理学Ⅱ、薬理学Ⅲ、臨床薬理学、薬理学実習

[卒業研究指導]

2008 年度卒業研究：　7 名
2009 年度卒業研究：　7 名
20011 年度卒業研究：5 名
20012 年度卒業研究：4 名
20013 年度卒業研究：5 名

[ゼミ指導]

薬学部担任制で各学年 4～7 名を指導

[教育指導に関する特記事項]

1. 薬剤師国家試験支援のため、補講を行っている。
2. 毎年度、国家試験出題薬物を調査し、それらの主作用、副作用，類似薬、作用機序などをまとめた冊子（約 40 頁）を作成し、学生に配布している。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）HPLC-ECD 法を使用した各種神経伝達物質測定法の開発と応用
（2）行動薬理学実験に使用する新規迷路実験装置の開発と応用

（3）脳内コリン代謝系の分析

[著書、論文、総説]

1. 村井繁夫（分担執筆）:「新薬理学テキスト改訂第 2 版」、廣川書店、2008 年 3 月)
2. 村井繁夫（分担執筆）:「CBT 対策と演習・薬理学」、廣川書店、2008 年 4 月
3. Nakagawasai, O., Onogi, H., Mitazaki, S., Sato, A., Watanabe, K., Saito, H., Murai, S, Nakaya, K., Murakami, M., Takahashi, E., Tan-No, K., and Tadano, T. : Behavioral and neurochemical characterization of mice deficient in the N-type Ca^{2+} channel alpha1B subunit. *Behavioural Brain Research*, 208, 224-230, 2010
4. Niijima, F., Saito, H., Murai, S., Arai, U., Nakagawasai, O., Tan-No, K., Watanabe H., Hiraga, H. and Tadano, T., : Effects of atomoxetine on levels of monoamines and related substances in discrete brain region

s in mice intermittently deprived of REM sleep. *Biol. Pharm. Bull.* 33, 617-621, 2010

5. Niijima-Yaoita,F., Tsuchiya,M., Saito,H., Nagasawa,Y., Murai,S., Arai,Y., Nakagawasai,O., Nemoto,W., Tadano,T., Tan-No,T. : Influence of a long-term powdered diet on the social interaction test and dopaminergic systems in mice. *Neurochem. Int.*63, 309-315, 2013

[学会発表]

1. 斉藤弘子、佐藤栄作、加藤裕久、村井繁夫 HPLC-ECD を用いた血清カテコールアミン高速測定法-アルミナ抽出およびクロマトグラフ条件の改良、第 79 回日本薬理学会年会、横浜、2006 年 3 月
2. 佐藤毅、穂積壮一、中川西修、吉田文、斉藤弘子、新島冨紀枝、丹野幸一、村井繁夫、只野武、嗅球摘出マウスにおけるコリン作動薬投与に誘発される行動変化、第 80 回日本薬理学会総会, 名古屋、2007 年 3 月
3. 佐藤毅、中川西修、新島冨紀枝、丹野幸一、斉藤弘子、村井繁夫、荒井裕一郎、只野武、「うつ病モデル動物における母性行動の変化：中脳辺縁系におけるドパミン神経系の変化との関連性」、第 81 回日本薬理学会総会、横浜、2008 年 3 月
4. Niijima, F., Saito, H., Murai, S., Arai, Y. Nakagawasai, O., Tan-No, K. and Tadano, T. : Effect of atomoxetine on the levels of monoamines and their related substances in discrete brain regions of intermittent REM sleep deprived mice. XXVI CINP (Collegium Internationale Neuro-Psychopharmacologium) Congress, Munich, Germany, July, 2008.
5. Satoh, A., Nakagawasai, O., Onogi, H., Niijima, F., Tan-No, K., Saito, H., Murai, S., Arai, Y. and Tadano, T. : Abnormal maternal behavior induced by olfactory bulbectomy: Relationship to functions of mesolimbic dopaminergic neurons. XXVI CINP (Collegium Internationale Neuro-Psychopharmacologium) Congress, Munich, Germany, July, 2008.
6. 中川西 修、小野木弘志、三反崎 聖、佐藤 敦、渡辺研弥、斉藤弘子、村井繁夫、中谷孝太、望月成美、村上 学、高橋英機、新島富紀枝、丹野孝一、只野 武、N 型カルシウムチャネル α1B サブユニット欠損マウスの行動及び神経化学的特徴、第 40 回日本神経精神薬理学会，仙台，2010 年 9 月
7. 八百板富紀枝、土谷昌広、斉藤弘子、村井繁夫、荒井裕一朗、根本亙、中川西修、只野武、丹野孝一、マウスにおける食習慣の質的低下による情動行動への

影響について、第６３回日本薬理学会北部会、新潟、2012年9月

8. Yaoita,F., Tsuchiya,M., Saito,H., Nagasawa,Y., Murai,S., Arai,Y., Nakagawasai,O., Nemoto,W., Tadano,T., Tan-No,K.: Influence of a long-term powdered diet on the social interaction test in mice: the role of dopaminergic systems : International Symposium for Neurosciences　2013 , 仙台, 2013年3月

9. 八百板富紀枝、荒井香、下道麻夏、齊藤貴之、土谷昌広、斉藤弘子、村井繁夫、荒井裕一朗、根本亙、中川西修，只野武、丹野孝一、粉末食飼育マウスにおけるSocial interactionの障害について、平成２５年度東北薬科大学創薬研究センターシンポジウム、仙台、2013 年 5 月

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

痛みとの戦いー麻酔薬の歴史ー 青森県立弘前南高等学校　2009 年 7 月

[学内各種委員]

学術研究会編集委員

動物センター運営委員会

氏　名　米谷　悟　（YONEYA　Satoru）
所　属　薬学部薬学科
職　名　教授
生年月日　1947 年 10 月 28 日

[履　歴]

[学　歴]

1970 年 3 月　北海道大学薬学部製薬化学科卒業

[学　位]

薬学士

[職　歴]

1970 年 4 月　山之内製薬㈱(現アステラス製薬㈱)中央研究所入社
2006 年 8 月　味の素㈱医薬カンパニー医薬研究所入社
2009 年 9 月　青森大学薬学部教授（現在に至る）

[所属学会]

日本薬学会、日本薬剤学会、ISPE (International Society for Pharmaceutical Engineering)

[教育活動]

[担当科目]

製剤学、物理薬剤学、薬剤学実習、キャリアデザイン IA、薬学総合演習 II

[卒業研究指導]

2011 年度　5 名
2012 年度　4 名

[ゼミ指導]

特記事項なし

[教育指導に関する特記事項]

１．　薬剤師が取り扱う医薬品の有用性と安全性に関して、製薬企業で主に製剤化研究開発業務に従事した経験をもとに、講義並びに実習を行っている。
２．　薬剤師国家試験支援のための補講を行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

医薬品の製剤化研究、難溶性医薬品の可溶化、医薬品の放出制御

氏　名　　渡邉　隆　(WATANABE Takashi)
所　属　　薬学部薬学科
職　種　　教授
生年月日　　1948 年 11 月 16 日

[履　歴]

[学　歴]

1972 年 3 月　東京工業大学理学部化学科卒業

[学　位]

理学士

[職　歴]

1972 年 4 月　山之内製薬株式会社中央研究所研究員
2008 年 11 月　アステラス製薬（旧　山之内製薬）グループ会社
アステラスリサーチテクノロジー　定年退職
2010 年 4 月　青森大学薬学部教授（現在に至る）

[受　賞]

特記事項なし

[所属学会]

特記事項なし

[教育活動]

[担当科目]

生物薬剤学、薬物動態学、薬剤学実習

[卒業研究指導]

2011 年度　コンパートメントモデルのシミュレーションをテーマとした
卒業研究を 4 名の学生とともに実施した。

[ゼミ指導]

卒業研究に関連したゼミを行った。

[教育指導に関する特記事項]

企業での生物薬剤学、薬物動態学に関する経験をもとに、薬剤師として必要な
実践的知識を習得していただけることを主眼に指導している。

[研究活動]

[研究テーマ]

医薬品開発段階における薬物の体内動態およびバイオアベイラビリティに
関する研究

[著書、論文、総説]

研究テーマに関する雑誌投稿論文多数

[学会発表]

研究テーマに関する学会発表多数

[その他の活動]

特記事項なし

[公開講座、講演、セミナー]

2010～2011 年度、青森市民講座の講師を複数回行った。

[学内各種委員]

特記事項なし

氏　名　金光　兵衛　（KANEMITSU　Hyoe）
所　属　薬学部薬学科
職　名　准教授
生年月日　1967 年 8 月 30 日

[履　歴]

[学　歴]

1992 年 3 月　北海道大学薬学部薬学科卒業
1994 年 3 月　北海道大学大学院薬学研究科修士課程修了
2004 年 3 月　大阪市立大学大学院医学研究科博士課程修了

[学　位]

博士（医学）

[職　歴]

1994 年 4 月～2000 年 3 月　北海道医療大学薬学部助手（免疫微生物学教室）
2004 年 4 月　青森大学薬学部医療薬学科助手　（生体分析化学研究室）
2006 年 4 月　青森大学薬学部薬学科講師　（生体分析化学研究室）
2010 年 4 月　青森大学薬学部准教授（現在に至る）

[所属学会]

日本生化学会、日本神経化学会、補体研究会

[教育活動]

[担当科目]

分析化学、生体分析化学、薬学総合演習Ⅰ、薬学総合演習Ⅱ、実務実習事前学習、基礎薬学実習、分析化学・放射化学実習、地域貢献基礎演習、創薬学概論

[卒業研究指導]

2006 年度　卒業研究（生物工学科）：1 名
2007 年度　卒業研究（薬学部）：2 名
2008 年度　卒業研究（薬学部）：1 名
2011 年度　卒業研究（薬学部）：3 名
2012 年度　卒業研究（薬学部）：2 名
2013 年度　卒業研究（薬学部）：3 名
2014 年度　卒業研究（薬学部）; 1 名

[ゼミ指導]

2006 年度：4 名
2007 年度：7 名
2008 年度：8 名
2009 年度：12 名
2010 年度：14 名
2011 年度：17 名
2012 年度：17 名
2013 年度：18 名
2014 年度：14 名

[教育指導に関する特記事項]

1. 「分析化学」、「生体分析化学」に関しては、講義の理解度を深めるために、一つ前の講義内容に関する小テストを毎時間実施している。
2. 「分析化学実習」に関しては、実習内容の理解度を深めるためとプレゼンの練習を兼ねて、課題を与えそれに対するディスカッションを実施している。
3. 薬剤師国家試験支援のための補講を行っている。
4. 共用試験（CBT）支援のための補講を行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）SRCR ドメインを有するタンパク質の機能解析に関する研究

（２）アルツハイマー病の発症機構の解明と治療薬の探索

[著書、論文、総説]

Tomiyama T., Nagata T., Shimada H., Teraoka T., Fukushima A., Kanemitsu H., Takuma H., Kuwano R., Imagawa M., Ataka S., Wada Y., Yoshioka E., Nishizaki T., Watanabe Y., Mori H.: A new amyloid β variant favoring oligomerization in Alzheimer-type dementia. *Ann Neurol*., 63, 377-387 (2008)

[学会発表]

1. 金光兵衛、藤友千夏、柳谷和美、熊崎隆：cSRCR は LPS と結合する。
   第 83 回 日本生化学大会（BMB2010）、神戸、2010 年 12 月
2. 金光兵衛、熊崎隆：タンパク質分解酵素を用いた cSRCR の cHb 結合部位の探索
   第 81 回 日本生化学大会（BMB2008）、神戸、2008 年 12 月
3. Kanemitsu H., Saitou C., Kato S., Tanaka R., Mori T., Kumazaki T. : Molecular characterization of chicken SRCR　第 80 回 日本生化学大会（BMB2007）、横浜、2007 年 12 月

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

タンパク質の異常とその疾患：第 17 回カントリージェントルマン会 2007 年 3 月

生命科学の最前線 ～病気とタンパク質～：教員免許状更新講習 2009 年 7 月

生命科学の最前線 ～病気とタンパク質～：教員免許状更新講習 2010 年 7 月

[学内各種委員]

全学: FD 委員会、組換え DNA 実験安全委員会

薬学部：国試対策委員会（委員長）、中央機器運営委員会（委員長）、教務委員会、CBT 運営委員会、OSCE 運営委員会、事前学習実施委員会、実務実習実施委員会、ワークショップ委員会、動物センター運営委員会

氏　名　上家　勝芳　（KAMIIE　Katsuyoshi）
所　属　薬学部薬学科
職　名　講師
生年月日　1967 年 7 月 6 日

[履　歴]

[学　歴]

1990 年 3 月　岩手大学農学部農芸化学科卒業
1992 年 3 月　岩手大学大学院農学研究科修士課程修了
1992 年 10 月　岩手大学大学院研究生
1995 年 3 月　岩手大学大学院連合農学研究科博士課程退学

[学　位]

博士（農学）

[職　歴]

1995 年 4 月　青森大学工学部生物工学科助手
2004 年 4 月　青森大学薬学部医療薬学科助手
2006 年 4 月　青森大学薬学部薬学科講師
2013 年 4 月　青森大学薬学部薬学科准教授

[所属学会]

日本分子生物学会、日本生化学会、日本農芸化学会

[教育活動]

[担当科目]

物質生化学、衛生化学 I、基礎薬学実習（分担）、生化学実習、薬学総合演習 I(分担)、薬学総合演習 II(分担)、特別実習（分担）、薬学セミナー(分担 2012 年まで)、分子生物学(2012 年まで)、ゲノム創薬入門(2009 年まで)、食品衛生学(分担 2012 年まで)

[卒業研究指導]

2009 年卒業研究：　5 名
2010 年卒業研究：　7 名
2011 年卒業研究：　6 名
2012 年卒業研究：　10 名
2013 年卒業研究：　13 名

[ゼミ指導]

薬学部担任制で各学年 3～5 名を指導

[教育指導に関する特記事項]

1. 1 年生の基礎学力を底上げするためのリメディアル教育（化学）を行っている。
2. 薬剤師国家試験対策の授業を行っている。
3. CBT 対策の授業を行っている。
4. 担当科目の補講を行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）細胞周期とがんに関わるタンパク質と遺伝子の解析

（２）グリチルレチン酸ががん細胞に与える影響の解析
（３）タンパク質生合成に関わる翻訳因子（ペプチド鎖伸長因子）の解析

[著書、論文、総説]

1. Yamaguchi H, Noshita T, Yu T, Kidachi Y, Kamiie K, Umetsu H, Ryoyama K. Novel effects of glycyrrhetinic acid on the central nervous system tumorigenic progenitor cells: induction of actin disruption and tumor cell-selective toxicity. *Eur J Med Chem*. 45(7):2943-8.(2010).
2. Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K. Glycyrrhetinic acid induces anoikis-like death and cytoskeletal disruption in the central nervous system tumorigenic cells. *Biol Pharm Bull*. 33(2):321-4.(2010).
3. Yamaguchi H, Akitaya T, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K. Mouse 11β-hydroxysteroid dehydrogenase type 2 for human application: homology modeling, structural analysis and ligand-receptor interaction. *Cancer Inform.* 10:287-95. (2011).
4. Yamaguchi H, Yu T, Noshita T, Kidachi Y, Kamiie K, Yoshida K, Akitaya T, Umetsu H, Ryoyama K. Ligand-receptor interaction between triterpenoids and the 11beta-hydroxysteroid dehydrogenase type 2 (11betaHSD2) enzyme predicts their toxic effects against tumorigenic *r/m* HM-SFME-1 cells. *J Biol Chem*. 286(42):36888-97. (2011).
5. Yamaguchi H, Yu T, Kidachi Y, Akitaya T, Yoshida K, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K. Selective toxicity of glycyrrhetinic acid against tumorigenic *r/m* HM-SFME-1 cells is potentially attributed to downregulation of glutathione. *Biochimie*. 93(7):1172-8. (2011).
6. Yamaguchi H, Akitaya T, Yu T, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K. Homology modeling and structural analysis of 11β-hydroxysteroid dehydrogenase type 2. *Eur J Med Chem*. 46(4):1325-30. (2011).
7. Yamaguchi H, Akitaya T, Yu T, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K. Molecular docking and structural analysis of cofactor-protein interaction between NAD^+ and 11β-hydroxysteroid dehydrogenase type 2. *J Mol Model*. 18(3):1037-48. (2012).
8. Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H. Structural insight into the ligand-receptor interaction between glycyrrhetinic acid (GA) and the high-mobility group protein B1 (HMGB1)-DNA complex. *Bioinformation.* 8(23):1147-53. (2012).
9. Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H. Homology modeling and structural analysis of human P-glycoprotein. *Bioinformation.* 8(22):1066-74. (2012).
10. Yamaguchi H, Akitaya T, Kidachi Y, Kamiie K, Umetsu H. Homology modeling and structural analysis of human γ-glutamylcysteine ligase catalytic subunit for antitumor drug development. *J Biophys Chem*, 3, 238-248. (2012).
11. 上家勝芳（分担執筆）：医療・生命・薬学英語、ムイスリ出版、2013 年 3 月
12. Yamaguchi H, Kamiie K, Kidachi Y, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K. Prediction of the possible inhibitory effect of 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate (6MITC) and its analogs on P-glycoprotein (P-gp) by *in silico* analysis of their interaction energies. *Int J Comput Bioinfo In Silico Modeling*. 2 (4), 206-212. (2013).
13. Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K. Utilization of 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate for sensitization of tumor cells to antitumor agents in

combination therapies. *Biochemical Pharmacology* 86, 458–468. (2013).

14. Yamaguchi H, Kamiie K, Kidachi Y, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K. Structural insight into the ligand-receptor interaction between 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate and multidrug resistance-associated protein 1 nucleotide-binding domain 1. *Int J Comput Bioinfo In Silico Model*. 3(1), 310-314. (2014).
15. Yamaguchi H†, Kamiie K†, Kidachi Y, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K. (†These authors contributed equally to this work.) Intracellular accumulation of structurally varied isothiocyanates correlates with inhibition of nitric oxide production in proinflammatory stimuli-activated tumorigenic macrophage-like cells. *Bioorg. Med. Chem*. 22, 440–446. (2014).

[学会発表]

1. Selective antiproliferative effects of glycyrrhetinic acid on r/m HM-SFME-1 cells. 日本農芸化学会 2010 年度大会（東京）、2010 年
2. Antiproliferative effects of isothiocyanates and glycyrrhetinic acid on mouse tumor cells are attributed to downregulation of glutathione. 第 34 日本分子生物学会年会（横浜）、2011 年
3. 甘草成分の選択的抗がん細胞作用におけるグルタチオン抑制について． 日本薬学会フォーラム 2012：衛生薬学・環境トキシコロジー（名古屋）、2012 年
4. イソチオシアネートとグリチルレチン酸のマウスがん細胞にあたえる影響． 第 51 回日本薬学会東北支部大会（青森）、2012 年
5. 薬局実務実習を終えて　補色による調剤過誤防止策． 第 51 回日本薬学会東北支部大会（青森）、2012 年
6. マウスがん細胞の遺伝子発現に対するグリチルレチン酸の影響． 第 36 日本分子生物学会年会（神戸）
7. 中枢神経系癌細胞の細胞周期タンパク質に対するグリチルレチン酸の影響． 2014 年度農芸化学会大会（東京）

[その他の活動]

[学内各種委員]

（全学）情報・IT 委員会、組換え DNA 実験安全委員会、学習支援センター

（薬学）薬学部ホームページ運営委員会（委員長）、
薬学部基礎学力向上委員会（委員長）
共用試験実施委員会（OSCE 実施委員会、CBT 実施委員会）、
共通機器運営委員会、国試対策委員会、卒業試験委員会、
高校生科学研究コンテスト実施委員会、薬学部同窓会事務局

[その他]

教員免許状更新講習会(生命科学の最前線)講師、2011 年 7 月

教員免許状更新講習会(生命科学の最前線)講師、2012 年 7 月
薬学共用試験 CBT モニター員、2012 年～2013 年
第 1 回高校生科学研究コンテストの企画・運営、2013 年 11 月
薬学部同窓会の開催、2013 年 11 月

氏　名　木立　由美　（KIDACHI　Yumi）
所　属　薬学部薬学科
職　名　准教授
生年月日　1966 年 8 月 25 日
[履　歴]
[学　歴]
1989 年 3 月　弘前大学理学部生物学科卒業

[学　位]
学士（理学）　1989 年 3 月　弘前大学
博士（薬学）　2010 年 8 月　北海道薬科大学

[職　歴]
1989 年 4 月　株式会社　エス・アール・エル　臨床化学部
1994 年 4 月　青森大学工学部生物工学科　技術員
2000 年 4 月　青森大学工学部生物工学科　助手
2004 年 4 月　青森大学薬学部医療薬学科　助手
2006 年 4 月　青森大学薬学部薬学科　助手
2008 年 4 月　青森大学薬学部薬学科　助教
2010 年 4 月　青森大学薬学部薬学科　講師
2013 年 4 月　青森大学薬学部薬学科　准教授

[受　賞]
特記事項なし
[所属学会]
日本癌学会、日本分子生物学会
[教育活動]
[担当科目]
機能形態学Ⅰ、機能形態学Ⅱ、生化学実習、基礎薬学実習、実務実習事前実習、
薬学総合演習Ⅰ、薬学総合演習Ⅱ、特別実習、
[卒業研究指導]
2010 年卒業研究：　5 名
2011 年卒業研究：　3 名
2012 年卒業研究：　3 名
2013 年卒業研究：　13 名
2014 年卒業研究：　15 名

[ゼミ指導]
1 年～3 年：6 名
[教育指導に関する特記事項]

1. 薬剤師国家試験合格支援のため、基礎薬学(生物系)の補講を行っている。
2. 薬学教養試験(CBT)合格支援のため、生物系科目の補講を行っている。
3. 成績不振の学生に対して、補講を行ない学生の学力向上に努めている。
4. 学生実習の各専門実習全般を取りまとめ、学生実習の充実に努めている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）癌の微小な転移をコントロールする方法の開発

（２）潰瘍性大腸炎に対する治療薬の開発

[著書、論文、総説]

1, Yamaguchi H, Kidachi Y, Umetsu H, Ryoyama K.L-NAME inhibits tumor cell progression and pulmonary metastasis of r/m HM-SFME-1 cells by decreasing NO from tumor cells and TNF-alpha from macrophages. Mol Cell Biochem. 312(1-2):103-12. (2008)

2, Yamaguchi H, Kidachi Y, Umetsu H, Ryoyama K., Differentiation of serum-free mouse embryo cells into an astrocytic lineage is associated with the asymmetric production of early neural, neuronal and glial markers. Biol Pharm Bull. 31:1008-12.(2008)

3, Yamaguchi H, Noshita T, Kidachi Y, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K., Detection of 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate (6-MITC) and its conjugate with N-acetyl-L-cysteine (NAC) by high performance liquid chromatograpy-atmospheric pressure chemical ionization mass spectrometry (HPLC-MS/APCI). Chem Pharm Bull (Tokyo). 56:715-9.(2008)

4, Yamaguchi H, Kidachi Y, Umetsu H, Ryoyama K., Hypoxia enhances gene expression of inducible nitric oxide synthase and matrix metalloproteinase-9 in ras/myc-transformed serum-free mouse embryo cells under simulated inflammatory and infectious conditions. Cell Biol Int. 32:940-9. (2008)

5, Yamaguchi H, Noshita T, Kidachi Y, Umetsu H, Hayashi M, Komiyama K, Funayama S, Ryoyama K., Isolation of Ursolic Acid from Apple Peels and Its Specific Efficacy as a Potent Antitumor Agent. J. Health Sci., 54, 654-660. 2008)

6, Noshita T, Funayama S, Hirakawa T, Kidachi Y, Ryoyama K., Machilin G and four neolignans from young fruits of Magnolia denudata show various degrees of inhibitory activity on nitric oxide (NO) production. Biosci Biotechnol Biochem. 72:2775-8. (2008)

7, Noshita T, Kiyota H, Kidachi Y, Ryoyama K, Funayama S, Hanada K, Murayama T., New cytotoxic phenolic derivatives from matured fruits of Magnolia denudata. Biosci Biotechnol Biochem. 73:726-8. (2009)

8, Kidachi Y, Noshita T, Yamaguchi H, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K., The augmenting activity of 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate on cellular glutathione levels is less sensitive to thiol compounds than its cytotoxic activity. Biosci Biotechnol Biochem. 73:1419-21. (2009)

9, Noshita T, Kidachi Y, Funayama H, Kiyota H, Yamaguchi H, Ryoyama K., Anti-nitric oxide production activity of isothiocyanates correlates with their polar surface area rather than their lipophilicity. Eur J Med Chem. 44:4931-6. (2009)

10, Yu T, Yamaguchi H, Noshita T, Kidachi Y, Umetsu H, Ryoyama K., Selective cytotoxicity of glycyrrhetinic acid against tumorigenic r/m HM-SFME-1 cells: potential involvement of H-Ras downregulation. Toxicol Lett. Feb 192:425-30. (2010)

11, Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K., Glycyrrhetinic acid induces anoikis-like death and cytoskeletal disruption in the central nervous system tumorigenic cells. Biol Pharm Bull. 33:321-4.(2010)

12, Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K., Novel effects of glycyrrhetinic acid on the central nervous system tumorigenic progenitor cells: Induction of actin disruption and tumor cell- selective toxicity. Eur J Med Chem, 45: 2943-8. (2010)

13, Yamaguchi H, Akitaya T, Yu T, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K, Homology modeling and structural analysis of 11β-hydroxysteroid dehydrogenase type 2. Eur J Med Chem, 46, 1325-1330 (2011)

14, Yamaguchi H, Akitaya T, Yu T, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K, Molecular docking and structural analysis of cofactor-protein interaction between NAD^+ and 11β-hydroxysteroid dehydrogenase type 2. J Mol Model, 18, 1037-1048 (2012)

15, Yamaguchi H, Yu T, Kidachi Y, Akitaya T,Yoshida K, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K, Selective toxicity of glycyrrhetinic acid against tumorigenic r/m HM-SFME-1 cells is potentially attributed to downregulation of glutathione. Biochimie, 93, 1172-1178 (2011)

16, Yamaguchi H, Yu T, Noshita T, Kidachi Y, Kamiie K, Yoshida K, Akitaya T, Umetsu H, Ryoyama K., Ligand-receptor interaction between triterpenoids and 11βHSD2 predicts their toxic effects against tumorigenic r/m HM-SFME-1 cells. J Biol Chem., 286, 36888-36897 (2011)

17, Yamaguchi H, Akitaya T, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K., Mouse 11β-Hydroxysteroid Dehydrogenase Type 2 for Human Application: Homology Modeling, Structural Analysis and Ligand-Receptor Interaction. Cancer Informatics, 10, 287–295 (2011)

18, Yamazaki A, Kidachi Y, Minokawa T., "Micromere" formation and expression of endomesoderm regulatory genes during embryogenesis of the primitive echinoid Prionocidaris baculosa. Dev Growth Differ., 54, 566-578 (2012)

19, Yamaguchi H, Akitaya T, Kidachi Y, Kamiie K, Umetsu H, Homology modeling and structural analysis of human γ-glutamylcysteine ligase catalytic subunit for antitumor drug development. J Biophys Chem., 3, 238-248(2012)

19, Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Homology modeling and structural analysis of human P-glycoprotein. Bioinformation, 8, 1066-1074(2012)

20, Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Structural insight into the ligand-receptor interaction between glycyrrhetinic acid (GA) and the high-mobility group protein B1 (HMGB1)-DNA complex. Bioinformation, 8, 1147-1153 (2012)

21, Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K.,Utilization of 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate for sensitization of tumor cells to

antitumor agents in combination therapies. Biochem Pharmacol. 15;458-68.(2013)

22 Yamaguchi H, Kamiie K, Kidachi Y, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K. Prediction of the possible inhibitory effect of 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate (6MITC) and its analogs on P-glycoprotein (P-gp) by in silico analysis of their interaction energies, Int J Comput Bioinfo In Silico Model., 2: 206-212(2013)

23 Yamaguchi H, Kamiie K, Kidachi Y, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K. Intracellular accumulation of structurally varied isothiocyanates correlates with inhibition of nitric oxide production in proinflammatory stimuli-activated tumorigenic macrophage-like cells. Bioorg Med Chem., 22: 440-446 (2014)

24 Yamaguchi H, Kamiie K, Kidachi Y, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K. Structual insightinto the ligand-receptor interaction between 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate and multidrug resistance-associated protein 1 nuclerotide-binding domain 1,Int J Comput Bioinfo In Silico Model., 3, 310-314(2014)

25, 木立由美（分担執筆）：これからはじめる IT 活用術、南山堂、2009 年 12 月

[学会発表]

1, Noshita T, Kiyota H, Kidachi Y, Ryoyama K, Funayama S, Hanada K, Murayama T.、ハクモクレン成熟果に含まれる新規なフェノール誘導体について、2008 年 8 月、農芸化学会東北支部会

2, Yamaguchi, H., Yu, T., Noshita, T., Kidachi, Y., Kamiie, K., Umetsu, H., Ryoyama, K. Selective antiproliferative effects of glycyrrhetinic acid on r/m HM-SFME-1 cells、2010 年 3 月、日本農芸化学会 2010 年度大会

3, 山口秀明、于涛、木立由美、野下俊朗、上家勝芳、秋田谷龍男、梅津博紀、猟山一雄、グリチルレチン酸の選択的抗癌作用におけるグルタチオン産生能に関わる研究、2011 年 3 月、日本農芸化学会 2011 年度大会

4, Yamaguchi H, Yu T, Noshita T, Kidachi Y, Kamiie K, Yoshida K, Akitaya T, Umetsu H, Ryoyama K、Selective toxicity of glycyrrhetinic acid against the CNS-related tumorigenic cells、2011 年 8 月、Drug Discovery & Diagnostic Development Week 2011 (New Frontiers in Cancer) IBC Life Science

5, 山嵜敦子、木立由美、美濃川拓哉、ウニ類の「祖先型」幼生骨片形成機構、2011 年 9 月、日本動物学会第 82 回大会

6, 上家勝芳、木立由美、野下俊朗、山口秀明、梅津博紀、猟山一雄、Antiproliferative effects of isothiocyanates and glycyrrhetinic acid on mouse tumor cells are attributed to downregulation of glutathione、2011 年 12 月、第 34 回日本分子生物学会年会

7, 西川耀、野下俊朗、大内秀一、木立由美、齊藤安貴子、Aptenia cordifolia から単離されたネオリグナン、Apteniol 類の合成、2012 年 9 月、農芸化学会中四国支部大会第３４回講演会

8, 山嵜敦子、木立由美、美濃川拓哉　原始的ウニ・キダリスの間充織特異化メカニズム、2012 年 9 月、日本動物学会 第 83 回大会

9, 山口秀明、木立由美、上家勝芳、野下俊朗、梅津博紀、猟山一雄、甘草成分の選

択的抗がん細胞作用におけるグルタチオン抑制について、2012 年 10 月、日本薬学会フォーラム 2012：衛生薬学・環境トキシコロジー

10, 木立由美、猟山一雄、"6-(Methylsulfinyl)hexyl Isothiocyanate (6-MITC)の潰瘍性大腸炎に対する治療効果、2012 年 10 月、第 51 回日本薬学会東北支部大会

11, 上家勝芳、木立由美、野下俊朗、猟山一雄、イソチオシアネートとグリチルレチン酸のマウスがん細胞にあたえる影響、2012 年 10 月、第 51 回日本薬学会東北支部大会

12, 上家勝芳、木立由美、幕内志野、山口秀明、梅津博紀、猟山一雄、マウスがん細胞の遺伝子発現に対するグリチルレチン酸の影響、2013 年 12 月、第 36 回日本分子生物学会年会

13, 伊藤大輔、川瀬裕太、清水涼平、田中大樹、上家勝芳、木立由美、野下俊朗、梅津博紀、猟山一雄、山口秀明、中枢神経系癌細胞の細胞周期タンパク質に対するグリチルレチン酸の影響、2014 年 3 月、2014 年度農芸化学会大会

[研究費の取得状況]

1, マウス腹腔マクロファージに対する食品成分の炎症抑制効果　財団法人青森学術文化振興財団（助成金）、900,000 円、2011 年 4 月～2012 年 3 月

[その他の活動]

[学内各種委員]

学生実習委員会、卒業試験委員会、OSCE 運営委員会、共通機器運営委員会、動物センター運営委員会、予算委員会

[学外各種委員]

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する調査研究チーム委員（2012-2013 年）

氏　名　清川　繁人　（KIYOKAWA　Shigeto）
所　属　薬学部薬学科
職　名　准教授
生年月日　1960 年 7 月 11 日

[履　歴]

[学　歴]

1984 年 3 月　筑波大学第二学群生物学類卒業

[学　位]

1999 年　農学博士　千葉大学

[職　歴]

1984 年 4 月　協和発酵工業株式会社生物研究所研究員
1993 年 4 月　青森大学工学部講師
2000 年 4 月　青森大学工学部助教授
2004 年 4 月　青森大学薬学部助教授
2007 年 4 月　青森大学薬学部准教授（現在に至る）

[所属学会]

日本植物生理学会、日本植物細胞分子生物学会

[教育活動]

[担当科目]

薬学部：生物学、分子生物学、遺伝子工学、生化学実習、実務実習事前実習、
薬学総合演習 I、薬学総合演習 II、特別実習

[卒業研究指導]

2013 年 卒業研究：　11 名

[ゼミ指導]

2013 年度　16 名

[教育指導に関する特記事項]

１．講義ではマルチメディア機器を積極的に利用し、主に自らが撮影した独自の映像を映して学生の理解度向上を図っている。
２．国家試験合格に向け、主に精神面でのバックアップを行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）ゲノム配列の多型解析による日本人のルーツに関する研究
（2）遺伝子多型解析のオーダーメード医療への応用
（3）ゲノム情報を利用した青森県における短命県解消への試み

[著書、論文、総説]

清川繁人（分担執筆）：　植物バイオテクノロジー、幸書房、2009、5 月

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

植物バイオテクノロジー　柏木農業高校　2010 年 1 月
植物バイオテクノロジー　柏木農業高校　2011 年 1 月

植物バイオテクノロジー　柏木農業高校　2012 年 1 月
植物バイオテクノロジー　柏木農業高校　2013 年 1 月
植物ポリフェノール　青森大学オープンカレッジ　2013 年 6 月
植物バイオテクノロジー　柏木農業高校　2014 年 1 月

[学内各種委員]

全学学生委員会、2009 年 4 月～2014 年 3 月
組換え DNA 安全委員会（安全主任者）、2009 年 4 月～2014 年 3 月

氏　名　齊藤　弘子　（SAITO　Hiroko）
所　属　薬学部薬学科
職　名　准教授
生年月日　1955 年 4 月 19 日

[履　歴]

[学　歴]

1978 年 3 月　共立薬科大学薬学部薬学科卒業

[学　位]

歯学博士

[職　歴]

1978 年 6 月　岩手医科大学歯学部歯科薬理学講座副手
1978 年 10 月　岩手医科大学歯学部歯科理工学講座助手
　　歯科薬理学講座配置
1980 年 1 月　岩手医科大学歯学部歯科薬理学助手
1980 年 4 月　盛岡市医師会付属盛岡準看護学院講師（嘱託）
1984 年 4 月　盛岡衛生学院講師（嘱託）
2001 年 8 月　岩手医科大学医学部薬理学実習兼坦講師
2005 年 7 月　青森大学薬学部助手
2006 年 4 月　青森大学薬学部講師
2012 年 4 月　青森大学薬学部准教授

[所属学会]

日本薬理学会、日本東洋医学会、

[教育活動]

[担当科目]

薬理学Ⅲ、薬理学実習、基礎薬学実習、化学療法学、臨床検査学、
薬学総合演習 I、薬学総合演習 II

[卒業研究指導]

2008 年度卒業研究：7 名
2009 年度卒業研究：7 名
20011 年度卒業研究：5 名
20012 年度卒業研究：4 名
20013 年度卒業研究：5 名

[ゼミ指導]

薬学部担任制で各学年 4～7 名を指導

[教育指導に関する特記事項]

1. 薬剤師国家試験支援のため、補講を行っている。
2. 毎年度、国家試験出題薬物を調査し、それらの主作用、副作用，類似薬、作用機序などをまとめた冊子（約 45 頁）を作成し、学生に配布している。

[研究活動]

[研究テーマ]

（1）HPLC-ECD 法を使用した各種神経伝達物質測定法の開発と応用
（2）行動薬理学実験に使用する新規迷路実験装置の開発と応用
（3）唾液腺の神経伝達物質に関する研究

[著書、論文、総説]

1. Nakagawasai, O., Onogi, H., Mitazaki, S., Sato, A., Watanabe, K., Saito, H., Murai, S, Nakaya, K., Murakami, M., Takahashi, E., Tan-No, K., and Tadano, T., : Behavioral and neurochemical characterization of mice deficient in the N-type Ca^{2+} channel alpha1B subunit. *Behavioural Brain Research* 208, 224-230, 2010
2. Niijima, F., Saito, H., Murai, S., Arai, U., Nakagawasai, O., Tan-No, K., Watanabe H., Hiraga, H. and Tadano, T., : Effects of atomoxetine on levels of monoamines and related substances in discrete brain regions in mice intermittently deprived of REM sleep. *Biol. Pharm. Bull.* 33, 617-621, 2010
3. Niijima-Yaoita,F., Tsuchiya,M., Saito,H., Nagasawa,Y., Murai,S., Arai,Y., Nakagawasai,O., Nemoto,W., Tadano,T., Tan-No,T. : Influence of a long-term powdered diet on the social interaction test and dopaminergic systems in mice. *Neurochem. Int.*63, 309-315, 2013

[学会発表]

1. 斉藤弘子、佐藤栄作、加藤裕久、村井繁夫　HPLC-ECD を用いた血清カテコールアミン高速測定法-アルミナ抽出およびクロマトグラフ条件の改良、第 79 回日本薬理学会年会、横浜、2006 年 3 月
2. 佐藤毅、穂積壮一、中川西修、吉田文、斉藤弘子、新島冨紀枝、丹野幸一、村井繁夫、只野武、嗅球摘出マウスにおけるコリン作動薬投与に誘発される行動変化、第 80 回日本薬理学会総会, 名古屋、2007 年 3 月
3. 佐藤毅、中川西修、新島冨紀枝、丹野幸一、斉藤弘子、村井繁夫、荒井裕一郎、只野武、「うつ病モデル動物における母性行動の変化：中脳辺縁系におけるドパミン神経系の変化との関連性」、第 81 回日本薬理学会総会、横浜、2008 年 3 月
4. Niijima, F., Saito, H., Murai, S., Arai, Y. Nakagawasai, O., Tan-No, K. and Tadano, T. : Effect of atomoxetine on the levels of monoamines and their related substances in discrete brain regions of intermittent REM sleep deprived mice. XXVI CINP (Collegium Internationale Neuro-Psychopharmacologium) Congress, Munich, Germany, July, 2008.
5. Satoh, A., Nakagawasai, O., Onogi, H., Niijima, F., Tan-No, K., Saito, H., Murai, S., Arai, Y. and Tadano, T. : Abnormal maternal behavior induced by olfactory bulbectomy: Relationship to functions of mesolimbic dopaminergic neurons. XXVI CINP (Collegium Internationale Neuro-Psychopharmacologium) Congress, Munich, Germany, July, 2008.
6. 中川西 修、小野木弘志、三反崎 聖、佐藤 敦、渡辺研弥、斉藤弘子、村井繁夫、中谷孝太、望月成美、村上 学、高橋英機、新島富紀枝、丹野孝一、只野 武、N 型カルシウムチャネル α1B サブユニット欠損マウスの行動及び神経化学的特徴、第 40 回日本神経精神薬理学会，仙台，2010 年 9 月
7. 八百板富紀枝、土谷昌広、斉藤弘子、村井繁夫、荒井裕一朗、根本亙、中川西

修、只野武、丹野孝一、マウスにおける食習慣の質的低下による情動行動への影響について、第６３回日本薬理学会北部会、新潟、2012年9月

8. Yaoita,F., Tsuchiya,M., Saito,H., Nagasawa,Y., Murai,S., Arai,Y., Nakagawasai,O., Nemoto,W., Tadano,T., Tan-No,K.: Influence of a long-term powdered diet on the social interaction test in mice: the role of dopaminergic systems : International Symposium for Neurosciences　2013 , 仙台, 2013年3月

9. 八百板富紀枝、荒井香、下道麻夏、齊藤貴之、土谷昌広、斉藤弘子、村井繁夫、荒井裕一朗、根本亙、中川西修，只野武、丹野孝一、粉末食飼育マウスにおけるSocial interactionの障害について、平成２５年度東北薬科大学創薬研究センターシンポジウム、仙台、2013年5月

[その他の活動]

[学内各種委員]

ハラスメント防止対策委員会
動物センター運営委員会
学生実習委員会
卒業試験委員会
OSCE 運営委員会
実務実習実施委員会
ワークショップ委員会

氏　名　天内　博康（AMANAI Hiroyasu）
所　属　薬学部薬学科
職　種　講師
生年月日　1967 年 1 月 29 日

[履　歴]

[学　歴]

1990 年 4 月　青森短期大学商経科第二部入学
1992 年 3 月　青森短期大学商経科第二部卒業
1993 年 4 月　青森大学社会学部社会学科入学
1995 年 3 月　青森大学社会学部社会学科卒業

[学　位]

社会学士

[職　歴]

1985 年 4 月　株式会社日誠情報システムズ 入社
1987 年 3 月　株式会社日誠情報システムズ 退社
1987 年 4 月　青森県ソフトウェアサービス株式会社 入社
1993 年 3 月　青森県ソフトウェアサービス株式会社 退社
1995 年 4 月　学校法人青森山田学園 採用　青森短期大学 助手
2005 年 4 月　青森短期大学 講師
2012 年 4 月　青森大学薬学部薬学科 講師

[受　賞]

[所属学会]

情報処理学会,　情報文化学会

[教育活動]

[担当科目]

（2012 年度）情報科学演習Ⅰ,　情報科学演習Ⅱ,　情報処理Ⅰ,　情報処理Ⅲ,
情報処理Ⅳ
（2013 年度）情報リテラシー,　情報の集計・分析,　情報科学演習Ⅱ
（2014 年度）情報リテラシー,　情報の集計・分析,　プレゼンテーション,
基礎演習,　地域貢献基礎演習,　キャリアデザインⅡA

[卒業研究指導]

[ゼミ指導]

[教育指導に関する特記事項]

[研究活動]

[研究テーマ]

学習支援システムの活用,　プログラミング教育

[著書、論文、総説]

2003 年 3 月　『短期大学における教科別授業の工夫』（論文）共著
青森大学・青森短期大学学術研究会研究紀要

2013 年 11 月　『Moodle を活用した情報科目教育の実践』（研究ノート）
青森大学学術研究会研究紀要

[学会発表]

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

2012 年 10～11 月　青森県立青森中央高等学校　「プレゼンテーション法」

2013 年 10～11 月　青森県立青森中央高等学校　「プレゼンテーション法」

[学内各種委員]

卒業試験委員会

CBT 運営委員会

OSCE 運営委員会

HP･企画運営委員会

氏 名 (熊﨑 三枝子)
所 属 薬学部 薬学科
職 種 講師
生年月日 1953 年 8 月 28 日
[履 歴]
[学 歴]
北海道大学薬学部薬学科卒業
[学 位]

[職 歴]
1976 年 6 月～1980 年 3 月：北海道大学機器分析センター勤務
2009 年 4 月～2013 年 3 月：調剤薬局勤務

[受 賞]

[所属学会]

[教育活動]
[担当科目]
薬学部：処方解析学、調剤学実習、実務実習事前実習

[卒業研究指導]

[ゼミ指導]

[教育指導に関する特記事項]

[研究活動]
[研究テーマ]

[著書、論文、総説]

[学会発表]

[その他の活動]

[公開講座、講演、セミナー]

[学内各種委員]

薬学部 OSCE 運営委員会
薬学部 事前学習実施委員会
薬学部 実務実習実施委員会
薬学部　基礎学力向上委員会
薬学部　ワークショップ委員会
オープンキャンパス

氏　名　佐藤　昌泰　（SATO　Masayasu）
所　属　薬学部薬学科
職　名　講師
生年月日　1969 年 8 月 2 日

[履　歴]

[学　歴]

1994 年 3 月　北海道大学水産学部水産化学科卒業
2002 年 3 月　北海道大学大学院地球環境科学研究科大気海洋圏環境科学専攻修了

[学　位]

博士（地球環境科学）

[職　歴]

2004 年 4 月　青森大学薬学部助手
2007 年 4 月　青森大学薬学部助教
2010 年 4 月　青森大学薬学部講師（現在に至る）

[所属学会]

日本地球化学会、日本環境化学会

[教育活動]

[担当科目]

情報科学、情報科学演習 I、情報科学演習 II 、環境科学

[教育指導に関する特記事項]

薬剤師国家試験支援のため、補講を行っている。

[研究活動]

[研究テーマ]

（１）大気中微粒子の濃度変動
（２）古環境におけるプロキシーの開発

[著書、論文、総説]

1. 佐藤昌泰、佐藤英助：札幌市内における河川水中水銀濃度の測定、雪国環境研究第 13 号、2007
2. 閻華, 佐藤昌泰、佐藤英助：青森市内における浮遊性粒子状物質の分布及びその北京との比較　雪国環境研究第 14 号、2008
3. 閻華, 佐藤昌泰、佐藤英助：青森市内及び北京市における浮遊粒子状物質の分布の変化　雪国環境研究第 15 号、2009
4. 佐藤昌泰、佐藤英助：弘前市と札幌市における浮遊粒子状物質の分布　雪国環境研究第 16 号、2010

[学会発表]

Estrogen levels of river water in Tokyo, Aomori and Sapporo, Japan　PACIFICHEM 2010、2010 年 12 月、アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル

[その他の活動]

[学内各種委員]

国家試験対策委員会

薬学共用試験委員会
共通機器運営委員会

氏　名　門馬　則子　(MOMMA　Noriko)
所　属　薬学部薬学科
職　種　講師
生年月日　1967 年 4 月 11 日
[履　歴]
[学　歴]
1990 年 3 月　東北薬科大学薬学部衛生薬学科卒業
[学　位]
薬学士
[職　歴]
1990 年 4 月　東北薬科大学薬学部助手
1995 年 4 月　内科星陵ホスピタル　薬剤師
1997 年 5 月　慈誠会猪又病院　薬剤師
2002 年 10 月　東北メディカル (現 (株)ライフファーマ)入社
みなみ調剤薬局　薬剤師
2003 年 11 月　あおば西調剤薬局　管理薬剤師
2011 年 4 月　青森大学薬学部講師（現在に至る）
[受　賞]

[所属学会]

[教育活動]
[担当科目]
薬物療法学Ⅱ、実務実習事前実習、薬学総合演習Ⅱ、実務実習(病院・薬局)、
調剤学実習、特別実習
[卒業研究指導]
2013 年卒業研究： 2 名
[ゼミ指導]
薬学部担任制で各学年 2～4 名を指導
[教育指導に関する特記事項]

[研究活動]
[研究テーマ]

[著書、論文、総説]
[学会発表]

[その他の活動]
[公開講座、講演、セミナー]

[学内各種委員]

薬学部実務実習実施委員会
薬学部事前学習実施委員会
薬学部 WS 小委員会
薬学部 OSCE 運営委員会
薬学部卒業試験委員会

Ⅲ．その他の資料

Ⅲ－１．青森大学・短期大学ニュース

2012 年 7 月 1 日

青森大学・短期大学ニュース No.22

青森大学ルネッサンスを進めよう

学長　崎谷康文

はじめに

本年 4 月、第 7 代の青森大学学長に就任し、「青森大学ルネッサンス」を進めよう、と呼びかけてきた。3 月 30 日の青森山田学園の全体会議で、青森大学ルネッサンスという目標、その考え方、進め方について、ご説明し、4 月 18 日の部長会において、さらに、具体的な見解をお示しした。青森大学と学校法人青森山田学園にかかわる皆様には、是非とも、大学学長としての私の目指すところを酌みとっていただき、前向きに動いていただきたいと切に願っている。

青森大学ルネッサンスとは

ルネッサンスは、14 世紀から 16 世紀にかけてイタリアを中心に興った、古代ギリシャ・ローマ文化を復興し、新しい文化を創造しようとする、革新的な運動である。覚えておきたいのは、ルネッサンスは、静止した状態を目指すものではなく、絶えず改革を求める運動であることである。

青森大学ルネッサンスは、青森大学の再興と新生を目指す活動であり、どこかに到達すれば終わるものではない。青森大学が大学としての基本に立ち返りつつ新しい時代を切り開いていく。その姿がはっきりと見えるようにすることが、青森大学ルネッサンスという目標の意味である。

青森大学ルネッサンスの理念（考え方）

（1）基本に返る　原点を大切にする

青森大学ルネッサンスの考え方として、まず、基本に返ること、原点を大切にすることが大切である。

青森大学は、昭和 43 年に設立され、当初の経営学部に加え、今や、社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部を加え、文系、理系の４学部の総合大学である。設立当初は、ベビーブームの世代が大学入学を迎える頃であり、大学進学率が上昇している時期であった。学校法人青森山田学園は、昭和 37 年に青森短期大学を設立していたが、四年制大学を設

立することとし、地域の期待に応えて、青森大学を設置した。設立以来、青森大学は、地域社会と密接な連携をとりつつ、教育研究の充実を図り、地域社会に貢献し、日本で、世界で活躍できる人材の育成に成果を上げてきた。

このような建学の基本理念に立ち返りつつ、地方の私立大学として培ってきた伝統を生かし、一層の充実発展を図ることが何よりも必要である。

（２）時代を先取りする

青森大学は、平成 24 年度が創立 44 年目である。その間の時代の変化は、極めて著しい。大学進学率は全国的に上昇し、５０％を超えているが、少子化の影響で、大学、特に私立大学を囲む状況は、深刻と言っていいほど、厳しい。少子高齢化に加え、都市化の進展、核家族化の進行などもある。情報化や交通通信の革新と充実などで産業構造も大きく変わってきており、大学の教育研究に求められるものは、常に変化している。

青森大学は、少子高齢化、科学技術の進歩などの時代の変化に応じて、新しい学部や学科を作ってきた。教育研究の内容も時代の要望に応じ工夫改善を続けたことは、間違いがない。しかし、時代の後を追うだけでは不十分であり、これからは、むしろ、時代の変化の一歩前を進むことが必要となる。

青森大学は、時代を先取りする大学に変わっていくことが必要である。

（３）大学の魅力を高める

基本に立ち返り、時代を先取りする大学として、青森大学は、魅力を高めていかなければならない。大学は、立ち止まっていてはならない。教育研究活動と社会貢献活動を常時刷新し前進していかなければならない。このような、生き生きと輝く、大学の姿を広く地域社会に向けて発信し、存在感を示す必要がある。大学の魅力がはっきりと見えるようになってこそ、地域の人々に信頼される大学になることができる。

青森大学ルネッサンスの手法（進め方）

（１）一人ひとりが力強く能力を発揮する

青森大学ルネッサンスの担い手は、青森大学を構成するすべての教員、すべての職員、そしてすべての学生である。教員・職員・学生の一人ひとりが持てる力のすべてを出し切ることが必要である。現実の一人ひとりの個性と能力はさまざまであるが、誰もが積極的な向上心を持って、自分の能力を伸長させようとする努力を続けることが大切である。

（２）組織の総合的な力量を高める

個人プレーだけではなく、組織プレーが必要である。すべての構成員が課題意識を共有し、相互の連携と一致協力を進める体制を築くことが肝要である。教員・職員と学生が、青森大学ルネッサンスへ向かって心を合わせて行動することによって、青森大学の組織としての総合的な力量が高まる。

（３）地域社会との連携を図り、信頼を得る

大学大衆化の時代が到来しており、大学の機能は多様化している。青森大学は、地域に

根ざし、地域とともに生きる大学である。青森大学が行う、人材の育成・教育・研究活動等を通じ、地域社会の発展に貢献することが肝要であり、それにより、地域の人々から確固たる信頼を得ることができる。青森大学は、地域社会の活性化と発展にとって、なくてはならない存在となる必要がある。

具体的な進め方

青森大学ルネッサンスを具体的に進めるには、次の３点について考えることが必要である。

① 進めるべき活動を体系化し、全体の形が見えるようにすること。

教育、研究、社会貢献などの様々な活動がばらばらに考えられていては、無駄が生じ、また、漏れが出る。項目別に整理し、関連性を示すなど、大学としての活動を体系化し、全体の姿が見えるようにしなければならない。

② すべての活動について、進行管理を的確に行うこと。

物事を進めるには、早期に準備をし、順次段階的に計画を実施していくことが必要である。その場合、あらゆる段階において、中途の検証と分析が不可欠である。それにより、常に改善を図りつつ着実に進めていくことができる。

③ 最後の詰めー目標達成ーまで全力を尽くし確認すること。

目標を定め、動き出した活動は、最後の詰めまでしっかりと確認することが大切である。ともすれば、終わり近くで気がゆるみがちになるが、詰めを怠ってはならない。最後まで全力を尽くしてこそ、次の活動へ進むことができる。スローガンの言いっぱなしは許されない

心得るべき基本

青森大学の教職員は、現在、ありとあらゆる組織や団体について求められている基本を心得ておく必要がある。

① 組織統御の体制確立（ガバナンス）

ガバナンスは、企業統治とも言われ、組織における意思決定、執行、監督に関わる体制が整って、機能していることである。青森大学において、学長の指導力が発揮され、各学部等が連携協力して、教育研究活動等が確実に実施され、組織統御が円滑に行われる体制を確立する必要がある。

② 法令遵守と使命感・倫理観（コンプライアンス）

企業や組織体におけるコンプライアンスとは、様々な業務を実施するに当たり、法律や規則を守るとともに、使命感と倫理観を持って、正しく行動することである。特に、財務や権利義務などに関しては、明文の根拠は何かを確認して具体的行動をとることが大切になる。

③ 透明性と説明責任（トランスペアレンシー）

トランスペアレンシーとは、要するに、隠さないことである。外部からもよく見える状態を保つことが必要であり、透明度が高くなると堂々と外に向かって説明ができ、

説明責任を果たすことができる。説明責任は、アカウンタビリティとも言われるが、青森大学は、学生や地域社会の人々に対し大きな説明責任を負っている。

意思決定の在り方

青森大学は、自立した教育研究機関であり、大学としての意思決定を明確に行い、決定した事柄を着実に実施するとともに、常に点検評価を加え、改善方策を打ち出していく必要がある。

① 大学に関する事項については、大学の自立性にかんがみ、学長に集約して決定し実行する

必要がある。教育研究等の大学の任務に関することは、各学部等の実態や教職員の意見等を踏まえ、最終的に、学長が明快に判断できるようにする必要がある。

② 青森大学を設置する学校法人青森山田学園は、大学の自立性を尊重して、大学の教育研究活動等が学長の指揮の下で的確に行われるよう、支援し援助する責任がある。学校法人と大学とが常に意見と情報を交換して、意思疎通を緊密にすることで、設置者としての法人の責任が適切に果たされなければならない。

③ 青森大学と学校法人青森山田学園は、それぞれ重要な責任を負っており、それぞれの役割を明確にするとともに、健全で建設的な関係を構築して、一体的に活動ができるようにすることが、青森大学の再興と新生にとって、そして、青森山田学園の体制立て直しにとって不可欠である。

青森大学ルネッサンスは、もう動き出している。今一度、確認していただきたい。

次に、私が、青森大学の学生に身に付けてほしいと考える三つの力の意味を理解していただきたく、４月２日の入学式のあいさつ文を掲載する。

式辞

青森大学への入学を許可された皆様、ご入学おめでとうございます。

青森から見上げる大空にみなさんの夢と希望を大きく描いてください。

初心を忘れず充実した大学生活を送られるよう心から期待しています。

青森大学の教員、職員すべての関係者が皆様を歓迎し、皆様が大学生として目標の達成に向かって力一杯励んでいかれるよう、お手伝いしたいと考えています。

大学は、高等学校までの学校と連続すると同時に、異なる性格を持っています。学問の府であり、高等教育機関として、新入生の皆様がこれまで身に付けてきた経験と知識、技能をさらに高く引き上げていくことが重要な使命です。

私は、青森大学の学長として、大学生となった皆様に、今から申し上げる三つの力を付けていただきたいと願っています。

一つは、**生涯をかけて学び続ける力**です。経済社会は変転極まりなく、科学技術の進歩は著しく、学ぶべきことは次々に生まれています。知識社会とも言われる今日、大切なことは、基礎基本をしっかりと繰り返して理解すること、そして広い視野と確かな教養を持って深く考えることです。生涯にわたり学び続ける力を培うためには、知的好奇心を持っ

て次々と新たな課題に挑戦していく積極性が求められます。

次は、**人とつながる力**です。昨年３月１１日のマグニチュード９の東日本大震災からの復興が大きな課題となっています。地震、津波などの大きな被害から復旧、復興を図っていく努力の中で、親と子のきずな、家族のつながり、友人との心のふれあいなど、人と人がお互いに助け合い、思い合うことの大切さが見直されています。

大学では、先生、友人、家族など多くの人々と、様々な場面でつながっていく機会があります。大学生活において、友達の輪を広げ、人とつながる力を付けることは、社会でたくましく生きる原動力になります。人とつながる力の基礎は、古典を読む、手紙を書くなどにより身についてくる、確かな言語能力、人の話をしっかりと聞き、誠意を持って話し、接することができる、コミュニケーション能力、コンピューターなど最新の情報技術を活用して、豊かな表現ができる能力などです。言語能力、コミュニケーション能力、表現能力を持つことは、人とつながり、社会の一員として生きていくために不可欠です。

３つ目は、**自分自身を見据え、確かめる力**です。誰にも得意不得意はあります。現代社会は、競争社会であるとも言われますが、すべてが一つの尺度で決まるわけではないことは、十分に覚えておく必要があります。失敗して悩み、どうしてよいか分からず悩むことは、悪いことではありません。悩み、考えることで、一歩ずつ前へ進むことができるのです。苦しい経験も次の自分を作るための糧となり、礎となると考えることが大切です。自分を肯定的に見つめ前向きに考えていく力を持つことは、人間として成長するために必要なことです。自分の性格や能力をしっかりと見据え、自分に自信を持って、未来へ向けて努力することを皆様に期待します。

今、私がお話したことは、孔子が、論語の冒頭で、述べていることとほとんど同じ、人生にとって大切な三つのことです。学びて時にこれを習うまたよろこばしからずや、朋あり遠方より来るまた楽しからずや、人知らずしていきどおらずまた君子ならずやと、孔子は言っています。

かくいう私も皆様と同じくこの４月に学長に就任したばかりです。皆様とともに、青森大学がこれまでの伝統をさらに伸ばし東北日本の光輝く大学としての魅力をますます高めていけるよう、精一杯努力したいと考えています。青森大学の教員、職員すべてのスタッフは、新入生の皆様が生涯をかけて学び続ける力、人とつながる力、そして自分自身を見据え確かめる力をしっかりと身に付けていかれるよう、有意義な大学生活を過ごされるよう、全力で取り組んでいく覚悟です。

ご入学おめでとう。ともに、努力しましょう。

平成２４年４月２日

青森大学学長　　崎谷

康文

次に掲げるのは、「教育プロ　平成 24 年 5 月 15 日・22 日号」に掲載した「時評」である。ご参考になれば幸いである。

時評

秋入学への移行はできるか

東京大学の浜田純一総長が大学への入学時期を全面的に９月に変更することを検討すると発表し、東大では、平成２３年４月、「入学時期の在り方に関する懇談会」が検討を始めた。東大が秋入学へ全面的に移行しようとする目的は、地球規模の国際化に対処し、国際社会で活躍できる人材を育てるということに尽きる。日本では、３月卒業で４月入学の春入学なので、秋入学の欧米の制度と半年近くずれており、欧米の大学への留学、外国から日本の大学への留学に支障がある。秋入学に移行すれば、疑いなく、留学が双方向で増え、高校卒業から大学入学までの猶予期間に日本人学生は様々な体験を積むという利点が生じる。これが東京大学の主張である。

東京大学は、北海道大学、東北大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶応義塾大学等に呼びかけ、協議体を結成しようとしており、また、経済界では、経済団体連合会などが、国際社会に通用する人材の育成が必要との観点から賛意を示した。政府も、国家戦略会議において、高校卒業から秋入学までの半年間や企業の採用時期の問題などについて検討するとの方針である。

言い出したのが東京大学であることで、乗り遅れまいとする意見表明も多い。他方、問題点をきちっと整理して冷静に議論すべきとの考え方も示されている。いくつかの問題点が指摘されている。秋入学にすれば、当然に留学生が多くなり国際化が進むのか。秋までの半年で十分な社会経験が得られるのか。初等中等教育との接続はどうなるか。経済界は、就職慣行を弾力化できるのか。

外国の高校や大学との接続を円滑にし、優秀な人材の交流を図るという狙いであるが、外国の優秀な学生が日本に留学してこないのは、入学時期が理由であるのか、疑問である。教育研究環境が優れており、研究成果が学術論文等に明確に示され、大学の評価が高ければ、自然と優秀な人材が集まるであろう。また、日本人学生が高校や学部を卒業して、外国の大学や大学院へ留学する場合、半年の猶予期間は、準備や移行の上では都合がよいとも言える。本質的に大事なのは、教育研究の充実である。逆に、外国からの留学生に対しては、準備や猶予の期間がない方が教育的に適切であると言い切れるのか。

日本から外国への留学が減っているのは、入学や卒業の時期があるからではなく、むしろ、若者を始め関係者の内向き志向が強いことが主な原因である。時期が変われば積極的になるとは考えられない。

東京大学は、入学までの半年間を海外での異文化体験などで過ごせば、学生の積極性が育つとする。これをギャップ・タームと呼ぶのは、和製英語であり、最初の頃は、浜田総長は、正しくギャップ・イヤーと呼んでいたのに、途中で変わった。私が英国の大学に留学していた１９７０年代に、ギャップ・イヤーという言葉を聞いた覚えはない。ギャップ・イヤーは、多分、４０年くらい前から英国などで広まってきた慣行である。東大が考えるギャップ・タームとは似ているが、異なる。英国の慣行は、大学合格者に、本人の申し出により一年間の入学猶予を認めるもので、一律ではなく、高校卒業後すぐに大学に入学する者も多い。一年間の経験が大学卒業時の評価につながり就職にも有利と考えれば、ギャップ・イヤーを選ぶ学生が増えるが、一年後は学費値上げなどが予想されるとなると、ただちに入学する学生が増える。現在の制度で、東大が、合格者は一年後に入学することも選択できることに改めることはできる。

東京大学の主張は、大学だけを９月入学にする必要があるというもので、高等教育と初等中等教育との接続についての考慮がない。大学が９月入学であれば、小・中・高等学校も９月入学に改めることが自然で、外国の学校との間の転校が円滑になる。東大としては、大学だけが国際化の波に遅れなければよく、初等中等教育の学校は、多少の不便があってもいいと考えているのであろうか。

東大の懇談会は、３月２９日、「将来の入学時期の在り方について―よりグローバルに、よりタフに―」との副題を持つ報告書をまとめた。報告書は、新たな教育システムの実現に向けては多くの課題が依然として残されていること、また、入学時期の変更が社会的影響の極めて大きい問題で、学外の幅広い理解と協力が欠かせないことが確認され、今後、本報告書を学内外における議論のたたき台として有効に活用したいと述べている。

現行の制度において、学年の始期及び終期は、学長が定めることとなっており、４月に加え、９月又は１０月（学期の初め）に入学を認めることは、大学の判断でできる。東京大学では、平成２３年度に入学者全体の８・６％に当たる４３８人が１０月入学である。国際教養大学など、１０月入学を進め、国際交流の成果を上げている大学もある。東大の報告書は、４月入学と１０月入学が併存すると、入学試験やカリキュラム編成において、余分な時間やコスト、さらには混乱が生じる恐れがあると述べている。東大が一律に秋入学を求める理由として本音のところは、このあたりにあるのではないだろうか。

東大の問題提起は、大学の改革意欲を示し、各界に一石を投じた。しかし、大衆化の時代を迎え、東大のように、世界のトップクラスの教育研究活動により、国際社会に活躍する人材の育成が期待される大学もあれば、地域社会と連携した教育研究活動により地域を担う人材の育成に貢献する大学もある。大学の役割、機能の多様化の状況を十分認識した検討が必要である。　　（崎谷康文）

学長の活動（平成２４年４月～６月）

[随筆・評論等]

青森大学ホームページの学長ブログ

随想「大空を見上げて」

第１回「春を待ちつつ」

第２回「春の気分」

第３回「寺山修司と祖国」

評論「学びの温故知新」

第１回「教育政策を考える基本」

第２回「教育改革の考え方」

時評「原子力行政体制を考える」『教育プロ』平成 24 年 4 月 3 日・10 日号，株式会社 ERP

時評「秋入学への移行はできるか」『教育プロ』平成 24 年 4 月 3 日・10 日号，株式会社 ERP

「国立能楽堂の役割と展望」『能と狂言』第 10 号，能楽学会編

[講師等]

国立劇場おきなわ設立時の状況についての座談会（国立劇場おきなわ運営財団）（４月６日）

青森大学生涯学習講座（講演「日本の文化財と世界遺産」６月２２日）

[社会的活動等]

公益財団法人文化財建造物保存技術協会理事（理事会６月１２日）
公益財団法人がん研究会評議員（評議員会６月１５日）
日本イコモス国内委員会監事（理事会６月１６日）
日本イコモス国内委員会第８委員会委員長
日本イコモス国内委員会世界遺産特別委員会委員（特別委員会６月１６日）
姫路城大天守保存修理検討会（姫路市）副会長（検討会５月１６日）

青森大学・青森短期大学

[第19回 寺山修司忌]

青森大学・青森短期大学の校歌は、寺山修司の作詞である。その縁により、寺山の祥月である 5 月、第 19 回「寺山修司忌」が以下の日程で行われた。

日時：平成 24 年 5 月 23 日(水)　10 時 30 分～12 時
場所：青森大学 4 号館　校歌　歌碑前
内容：第 1 部　式典　（挨拶、献花、偲ぶことば、校歌斉唱等）
第 2 部　特別パフォーマンス「寺山修司へのオマージュ～われに五月を～」

今年度は、崎谷新学長の下、新しいスタイルで寺山の偉業に想いを馳せる一日となった。ゲストには寺山とゆかりの深いお二人、三沢市寺山修司記念館館長で詩人の佐々木英明氏、舞踏家の福士正一氏をお招きした。ライラックの香る校歌歌碑前に、約百名の学生（大学・短大）と教職員が集い、寺山の作品を朗読し、校歌を斉唱した。

第 2 部では、ゲストの方と学生たちの共演による「寺山修司へのオマージュ～われに五月を～」(構成・演出　佐々木英明) が奉げられた。

第 1 部「私の好きな作品」(学生が選んだ寺山作品) の朗読
…杉澤菜穂子(経 4)、三上絢佳 (ソ 2)、佐藤翔太朗 (社 2)、加藤舞(短 2)
第 2 部「寺山修司へのオマージュ～われに五月を～」
…海沼有紗 (社 3)、柴田志帆 (薬 1)、筒井葵 (薬 1)、吹田拓也 (短 2)

来年は、寺山修司没後 30 周年。青森市で、唯一行われている本学の「寺山修司忌」は、故郷の鬼才寺山修司に想いを馳せる意義ある行事となっている。

[青森大学名誉教授に新たに 3 名]

昨年度を以て退職された末永洋一前学長、奈良安規前社会学部長、及び佐藤栄助前薬学部教授の 3 名が、6 月 1 日付で名誉教授に青木正久教授が退職されました。末永前学長は、1974 年の赴任以来産業研究所、総合研究所の所長、研究紀要の編集長を多年にわたってされ、経営学部、大学に多大な貢献をされました。6 月に名誉教授に推戴されました。青木教授は、1991 年赴任され 20 年間教育に尽力されました。長年にわたる経営学部の発展に対し末永教授、青木教授に感謝申し上げます。

[世界遺産縄文講座を開催]

世界遺産登録を目指している縄文遺跡群の価値や魅力を次の世代に伝えるため、6 月 22 日に青森大学記念ホールにおいて「世界遺産縄文講座」が開催された。最初の講演では崎谷康文青森大学学長が、「日本の文化財と世界遺産」をテーマに講演し、文化財保

護法により、我が国の有形文化財や無形文化財が保護されている仕組みや世界遺産条約が顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産と自然遺産を保護していることなどが紹介された。続いて青森県教育庁文化財保護課の岡田康博課長が「縄文遺跡群の顕著な普遍的価値」と題して講演し、三内丸山遺跡などの縄文遺跡群の重要性について解説が行われた。この講座には約 330 名の方が参加し、大盛況であった。

大　学　院

【青森県スクラム体験推進事業への参加】報告：藤田　均・大学院研究科長　教授

スクラム体験推進事業というのは、青森県教育委員会（青森県教育委員会生涯学習課）、自然体験活動を行っているＮＰＯ及び企業がスクラムを組んで、青森県の子どもたちに『社会性を高め、生きる力を育む体験活動を提供する事業』のことで、平成１９年度からの３ヶ年はモデル事業のマニュアル作り、２２年度からの３ヶ年は事業実施のための仕組みを県内各地に普及し、支援体制整備を進めている。青森大学大学院は当初の平成１９年度からこの事業に組織参加しており、このコーディネーター役として藤田が会長を務めている。提供する体験活動のマニュアルは既に本にまとめられており、その本から、県内全市町村の教育委員会を介して、小学校や地区子供会等から出前講義や科学実験、自然観察会などの要望が寄せられる。それに応える形で今年度も８つの体験活動を無料で提供することが決められた。具体的には、地域の偏りを無くすように考慮して、７月には脇野沢子ども教室あてにホタルの観察会、蓬田村子ども相手の東北電力・日本原燃によるエネルギー実験の出前講座、８月には弘前高杉公民館の子ども教室相手のテイクオフ三沢による科学ショー（液体窒素によって凍った花による各種体験など）の実施、階上町小中学校生相手のペットボトルのロケットの製作と飛ばし体験、五戸町遊びの広場の子ども相手の川下り体験等々の実施である。

来年度にはこの６年に及んだ事業は終了となるが、今度は県教育庁生涯学習課が窓口となって県内の市町村教育委員会からの要望を受け、企業や自然観察会指導者の会からなるＮＰＯを紹介して、体験を希望する子ども会などに体験活動を提供する事業が続けられて

いくことになっている。

[平成２３年度大学院の修論発表会と修士の学位の授与]

秋修了生高橋純一君（修論題：青森県上北地域及び青森市内におけるビスフェノールＡ、エストラジオール、界面活性剤の分析）及び蔡萌君（同：北京の環境政策における都市公園利用のあり方）が７月及び９月に修士論文の発表を行い、平成２３年９月２３日の修了式で修士の学位が授与された。

続いて春修了の工藤圭（修論題：スポーツフィッシングにおける環境教育に関する一考察)、張旭（同：中国フフホトにおけるエコツーリズム普及への提言)、一条直（同：末梢血流量改善作用を有する食品の可能性)、大内香織（同：ドジョウのメタボリックシンドロームの予防・治療薬への期待）及び神名川博史（ドジョウ成分のＮＯ産生阻害活性の検討）の５人が２月８日に学内で修論発表会を行った。これら５人には３月９日修了式が行われ、修士の学位が授与されている。

［実習報告］

〈インタープリテーションの野外実習〉 ５月 24-25 日。２年必修。実習地：十和田湖、奥入瀬、蔦野鳥の森（蔦温泉泊)。参加：大学院２年４人。引率：藤田。内容：自然解説としての風景の見せ方として必要なブラインド効果の修得（十和田湖)、一般的インタープリテーション（自然解説法の１つ）の事例紹介（奥入瀬、蔦野鳥の森）及び院生各自によるインタープリテーションの企画と実施。今回を持ってインタープリテーション技術の修得は終了となった。

写真　十和田湖との劇的な出会い（中湖の旧展望台）

十和田湖中湖の見える旧展望台までの路は森に覆われており、十和田湖がまるで見えない。ブラインド効果である。森を抜けたとたん、眼前に大きく十和田湖が姿を現し感動を覚える。このブライド効果の体験と技術の習得を目的としたものである。写真は参加した大学院生４人。

写真　ツキノワグマの冬眠についてのインタープリテーション

蔦の月沼の裏手で大量のクマの糞を発見した。その近くの石の洞に熊の臭いも着いていたことから、クマの冬眠の様子を思い浮かべるインタープリテーションを行った（冬眠を確認する自然解説)。

〈６月の学外実習〉6 月 28 日（木）には弘前地区環境整備センターでの実習が予定。（次回報告予定。）

［青森大学自然学校報告］

〈国有林雲谷の遊々の森の返地に伴う仮設物の撤去〉大学院の平成２４年度新入生募集停止に伴って、大学院の実習及び自然学校の指導者養成地としての遊々の森を返地することとなった。このため青森森林管理署の指導を受け、６月１日現地で展望台、空中廊下ほかの仮設物を撤去、材木、ボルト、鎹（かすがい）等を敷地外に運び出し、処分した。大学側からは教授の藤田及び院生２年の氷見山が、協力者として青森大学自然学校修了生の新山隆治氏他６名の手伝いを得て行った。撤去持ち出しのための仮設材は、同自然学校修了生の阿部文博氏の軽トラックを無償で提供頂き、実施している。

今後は、再度青森森林管理署に現場を確認頂き、手直し等をした上で、今年度末に返地の手続きを行う予定である。

［地域活動］

藤田　均

青森県：青森県環境審議会会長、下北半島ニホンザル保護管理対策協議会会長、青森県公共事業評価システム検討委員会委員、青森県内水面漁場管理委員会委員
青森県教育委員会：あおもり体験活動推進会議会長
林野庁東北森林管理局：地域森林計画策定検討会委員
三沢市：仏沼（オオセッカ）保全活用協議会委員
農林水産省：農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー登録（青森県スクラム体験推進事業）

[学会発表]
藤 公晴　6 月 3 日　環境社会学会第 45 回大会　発表：ポスト開発主義としての再生可能エネルギー事業の環境社会学、共同発表：西城戸誠、丸山康司、柏谷至、藤公晴

経　営　学　部

[経営学部専門演習(ゼミ)・時事問題合同学習会開催]

去る 5 月 7 日、図書館視聴覚室に於いて、財務省大臣官房総合政策課長　西田安範氏を迎えて、「社会保障と税の一体改革」をテーマに、講演会と座談会が開催された。戸塚学部長挨拶に始まり、井上による講師紹介、西田氏の講演、川名義章氏（東北財務局青森財務事務所長）司会の座談会と続いた。少子高齢化社会の到来に伴う財政逼迫の話しから始まり、消費税増税の必要性まで、丁寧な説明が行われた。当初、３年生と４年生（希望者）を対象に、約 100 名の参加を見込んでいたが、実際は予想を超える 150 名前後が集まり、準備した資料（120 部）が足りなくなるほど盛況だった。学生にはやや難しいテーマであったとみえて、居眠りやメールをしている学生も少数いたが、大半の学生は資料のページをめくりながら熱心に聴講していた。座談会では 3 名の学生から的確な質問がでた。教員からは「経営学・経済学学習の刺激になり糧となった」、「就職活動に大変役立つ学習会だった」、「大変有意義な企画だった」との声が数多く寄せられた。(文責：井上隆、撮影：中村和彦)

「東日本大震災による被災高校支援活動」　　経営学部有志

大震災によって甚大な被害を受けた高校および高校生を支援することを目的としたボランティア活動を開始しました。活動の中心は，ペットボトルのキャップを回収，洗浄し，リサイクル業者の方に買っていただき，それを被災高校に寄付するというものです。本活動は，学内の協力はもとより，学外の方（企業およびコンビニ）の協力を得ながら継続しています。（文責：沼田　　郷）

[日商簿記検定試験第１３０回、１３１回合格者]

日本商工会議所主催の第１３０回簿記検定試験が平成 24 年 2 月 19 日（日）に実施され、2 級に 1 名、3 級に 3 名が合格した。

・2 級合格者：経 22042 木村祥哉

・3 級合格者：経 23015 伊藤拓也 、経 23066 中野航希、経 23077 藤井　秀

また、第１３１回簿記検定試験が平成 24 年６月１０日（日）に実施され、２級に 3 名、3 級に 1 名が合格した。

・2 級合格者：経 21091 安田祐平、経 23084 三浦康弘、経 23087 山谷　統

・3 級合格者：経 24058 三浦雅斗

3 級合格者の 1 年生三浦雅斗君は見事満点で合格した。早くも 2 級に向けての意気込みを見せていた。平成２４年度の検定試験は６月が初めての検定だが、今年度は 2 級に 10 人以上合格することを目標としております。

近年一般学生が減少傾向にあり検定試験で成果をあげるには厳しい環境にあるが、今後大学理念に基づいた親身になっての個々の指導を徹底し、「簿記検定の青森大学」というイメージ・アップを少しずつでも広めていければと考えている。（文責：　恵良二郎）

[平成 23 年度　第 2 回　　日本語能力試験　結果]

(財)日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催する「2011 年度第 2 回日本語能力試験」が 12 月 4 日（日）に実施された。この試験は、日本語を母語としない者の日本語能力を測定する試験で、本学の留学生 13 名が岩手大学で受験し、以下の 3 名が最難関の 1 級（N1 レベル）に合格した。

経 20514　黄淑萍　　経 20533　姜牧麟
経 22066　周正馨

日本語能力試験は、留学生にとって就職や進学等に活かせる重要な資格である。今後も補講を充実させ、卒業までの間に一人でも多くの学生が合格できるよう支援していきたい。

（文責：石塚ゆかり）

[中国語検定試験合格者]（江川　静英教授提供）

2012 年 3 月に第７６回中国語検定試験が実施され、下記学生が合格しました。

準４級　経営学部 22076　　高橋龍之介
４級　　経営学部 22076　　高橋龍之介

[植樹活動参加]（田村早苗教授提供）

５月に環境学概論履修者 15 名が青森市水道部主催植樹活動に参加しました。

[経営学部スポーツ大会]

平成 24 年 6 月 13 日（水）3 限目（12：40）より本学正徳館（第 2 体育館）においてゼミ対抗によるバレーボールを行った。ゼミ毎に整列し出席を取り、開会宣言、戸塚学部長挨拶、ルール説明、準備体操の後試合を開始した。

全 18 チームの参加で、決勝には田村ゼミ・櫛田ゼミの両 2 年生が勝ち上がってきた。ゲームは勿論だが応援する学生の方も白熱していた。審判や得点掲示、用具の準備等にはバレーボール部員に手伝っていただき、またケガ無く楽しく終了できたことに対し関係者には感謝している。

優勝　田村ゼミ（２年）
２位　櫛田ゼミ（２年）
３位　櫛田ゼミ（３年）
〃　　石川ゼミ（１年）（文責：中田吉光）

[人物往来]（文責　戸塚茂雄）

2011 年度末永洋一教授・学長、青木正久教授が退職されました。末永前学長は、1974 年の赴任以来産業研究所、総合研究所の所長、研究紀要の編集長を多年にわたってされ、経営学部、大学に多大な貢献をされました。6 月に名誉教授に推戴されました。青木教授は、1991 年赴任され 20 年間教育に尽力されました。長年にわたる経営学部の発展に対し末永教授、青木教授に感謝申し上げます。

本年度青森短期大学から中田吉光准教授をお迎えしました。経営学部の発展にご尽力願います。

[著書、論文、研究ノート、評論・書評、翻訳、寄稿、調査報告書など]

櫛田　豊　・佐賀大学飯盛信男教授退官記念号への寄稿論文
「サービス商品の共同生産過程―飯盛教授の拙論批判への回答―」
（佐賀大学『経済論集』第 44 巻第５号，2012 年 3 月）

田村早苗　・１月　「山林」（大日本山林会発行月刊誌）「みちのく森の聞き語り」第９回
・２月　平成 23 年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の評価に関する調査報告書.全国森林組合連合会.（分担執筆）

「山林」（大日本山林会発行月刊誌）「みちのく森の聞き語り」第 10 回
・３月　「山林」（大日本山林会発行月刊誌）「みちのく森の聞き語り」最終回

中田和一　・国交省公募事業「ITS スポット周辺における災害情報に関する社会実験報告書」青森 ITS 推進研究会 平成 24 年 3 月
・「電波特性の監視に関する研究（ILS 近傍モニタに関する研究）報告書)」（独）電子航法研究所・平成 23 年 12 月

中村和彦　・「レコード・レーベルの変遷①～レーベルのブランド価値と M&A とを中心として～」青森大学・青森短期大学『研究紀要』第 34 巻第 3 号、pp.179-216. 2012 年 2 月

沼田　郷　・「台湾デジタル・スチル・カメラ産業の台頭」日本大学経済学部経済科学研究所『紀要』、第 42 号，2012 年３月
・書評　関志雄著「チャイナ・アズ・ナンバーワン」東洋経済新報社（『研究紀要』青森大学・青森短期大学学術研究会，第 34 巻　第３号，2012 年 1 月）
・東奥日報社　「ニュース力アップ」　2012 年 4 月より隔週連載。

[学会報告、学会活動など]

戸塚茂雄　・「過剰富裕化論の学説史的考察―形成、展開、意義」馬場宏二追悼研究集会、東京大学社会科学研究所、2012 年 6 月 16 日

岩淵　護　・「ASEANネットワーク構築と日本のモノづくりー日系製造業における製造観の変化についての一考察ー」、工業経営研究学会　2011年度海外企業視察ワーキングペーパー報告会、2012年6月2日（於：中央大学後楽園キャンパス）

沼田　郷　・2012 年 6 月 30 日～７月 1 日　第 16 回アジア市場経済学会全国大会（於：近畿大学）
・報告　デジタル・スチル・カメラ生産における新潮流
・多国籍企業学会監事（2011 年 7 月～2013 年 7 月）

石塚ゆかり　・「ことばの力 - 心の通うコミュニケーションを目指して」国際和合医療学会、第 9 回国際和合医セミナー、於：青森市民文化会館、6 月 17 日

[社会活動]地域貢献・講演など]平成 24 年 1 月～6 月

赤坂道俊　平成 24 年 12 月 8 日　第三回高大連携合同協議会、アラスカ
平成 24 年 3 月 55 日　第七回青森地方最低賃金審議会、於：ラプラス・青い森
平成 24 年 3 月 12 日　青森県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会（会長）、於：青森県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機青森職業訓練支援センター

井上　隆　2月　青森市都市整備部･ウォーターフロント活性化検討委員会､委員長、青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸 (2/3)
2月　青森市中心市街地活性化協議会、副会長、青森商工会議所(2/3)
2月　青森県環境生活部、青森県男女共同参画アドバイザー(再任)(2/8)
2月　『あおもりウォーターフロント活性化ビジョン』報告会､青森市役所市長室(2/9)
2月　国交省青森河川国道事務所、平成23年度・青森県道路交通環境安全推進連絡会議、
<事故ゼロプラン推進状況について>結果報告会(2/10)

2月　RABニュースレーダー、コメンテーター
‘青森県･平成24年度予算案の特長と課題’(2/22)
3月　青森市都市整備部･青森市総合都市交通対策協議会(3/30)､会長､福祉増進センター
4月　あおもり県民政策ネットワーク運営委員会(H24年度第1回)､青森銀行新町ビル
5月　談話‘検証　暴風雪 国道279号立ち往生’に寄せて.『東奥日報』5月4日付.
5月　青森市都市整備部､青森みなとまちづくりミーティング準備会、座長
青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸 (5/10)
5月　青森市中心市街地活性化協議会総会(5/30)、副会長、青森国際ホテル５F･芙蓉の間
5月　法務省青森地方法務局、乙号事務評価委員会、委員(再任)
6月　東北財務局青森財務事務所、財務行政モニター会議(6/13)､委員､青森合同庁舎
6月　青森市都市整備部､青森みなとまちづくりミーティング準備会(第2回)､座長
青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸 (6/14)
6月　青森市中心市街地活性化協議会運営委員会、副会長、青森商工会議所(6/22)
6月　NPO法人ひろだいリサーチ、通常総会、弘大大学院地域社会研究科演習室(6/30)

江川静英　2 月 17 日　11 年度幸畑小学校評議員会議
4 月　1 日　幸畑小学校評議員再任
6 月 22 日　12 年度幸畑小学校評議員会議
3 月 26 日　21 あおもり総合支援センター理事会　理事
6 月 9・10 日　国際服飾学会・理事会　大妻女子大学
6 月 29 日　「女性の生き方について」講演　明の星高校

田村早苗　1 月　日本森林林業振興会理事会（東京）
2 月　青森県循環型社会形成推進委員会（青森市）
3 月　林野庁入会林野中央コンサルタント会議（東京）
青森県土地改良事業団研修会講演（青森市）
農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会（東京）
5 月　青森県公共事業評価システム検討委員会
6 月　東北森林管理局白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会（鰺ヶ沢町）
農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会（東京）

中田和一　1 月　あおもり ITS 推進研究会座長（平成 23 年度第 2 回）しあわせプラザ
2 月　国交省公募事業「ITS スポット周辺における災害情報に関する社会実験」意見交換会（国交省、あおもり ITS 推進研究会）青森三菱電機ビル
3 月　あおもり ITS 推進研究会座長（平成 23 年度第 3 回）ワラッセ会議室、
3 月　青森市総合都市交通対策協議会分科会委員（平成 23 年度第 3 回）しあわ

せプラザ

5 月　「ITS 地域交流会 in 青森」開催打ち合わせ会議（ITS Japan、青森市役所、あおもり ITS 推進研究会）青森三菱電機ビル

6 月　ITS Japan 平成 24 年度総会 経団連会館（東京）

岩淵　護　講演「自動車産業のエレクトロニクス化と情報化－社会資本活用と戦略的アプローチより捉えた一考察－」、㈱ルネサス北日本セミコンダクタ　技術者講演会、2012年3月23日（於：津軽工場大会議室）

石塚ゆかり

1 月 28 日　「中上級学習者の知的好奇心を満たす工夫」日本語教育ボランティア養成講座、青森県国際交流協会

5 月 17 日　「外国語としての日本語」黒石ロータリークラブ定例会講和

4 月 10 日～6 月 26 日（全 6 回）「中級韓国語会話」在日本大韓民国民団青森地方本部

社　会　学　部

社会学科

[2011年度の卒業論文発表会を開催]

1 月 24 日、2011 年度の学生研究発表大会 (主催・青森大学学術研究会) が、図書館視聴覚室において開催された。同大会では卒業論文の成果について、4 年生 6 人が以下のテーマで発表した。

5. 加賀　敬史（石橋ゼミ): 「ゴジラ」から考える日本人の「核」に対する意識の変化
6. 東梅　早奈恵（石橋ゼミ): 日本女子サッカーにおける課題と今後の展望
7. 丸山　耕生（工藤ゼミ) : 青森市における観光ビジネスの良質化のための方策に関する考察
8. 木村　大悟（奈良ゼミ) : 農を中心とした地域活性化を探る―農業法人羽白開発の活動事例を通して―
9. 玉熊　正也（柏谷ゼミ) : 様々な主体の連携による公共交通の活性化
10. 太田　翔（柏谷ゼミ) : 大鰐町デマンドバス新予約システムの分析と考察

今年度も、今日的な社会問題や地域社会の問題解決を志向した多彩なテーマの報告となり、発表後は、質疑応答が活発に行われた。

[平成23年度 社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験結果]

3 月 15 日平成 23 年度の社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験の合格発表があった。本学関係の合格者数は以下の通りである。

	現役受験者	合格者 (%)	既卒者含む受験者	合格者 (%)
社会福祉士	7	0 (0%)	177	17 (9.6%)

精神保健福祉士	4	2 (50%)	22	3 (13.6%)

今回の合格率は残念ながら芳しくなかった。このため平成 24 年度は、前期に 4 回の模擬試験とそのデータに基づく個別指導を行って、夏季休業中の集中補講につなげ、後期には自主学習する環境づくりを進めることになった。

また、指定科目の担当教員は、定期試験で過去問題や模擬問題を取り入れ実施することで、学生の受験への意欲の喚起と試験対策の準備を醸成することとした。これらの取り組みを通じ、今後の合格率向上につなげたいと考えている。(国家試験対策委・藤林)

[2012年第5回　スペシャルオリンピックス日本　冬季ナショナルゲーム・福島]

社会学部の学生を中心とするサークル「スペシャルオリンピックス Liberty」が、スペシャルオリンピックス青森選手団を支援する活動を行っている。

「スペシャルオリンピックス」(SO) は、知的発達障害のある人たちに、日常的なスポーツトレーニングとその発表の場である競技会を提供する国際組織である。2 月 10 日（金）～12 日（日）、福島県猪苗代町において冬季ナショナルゲーム (全国大会) が開催され、青森県からはアルペンスキーに出場する 10 選手を含む 15 名の選手団が参加した。

出場選手のモヤヒルズでの練習を支えたのが Liberty のメンバーである。在学生や卒業生、その友人等が協力し合い、さまざまな障害を抱える選手それぞれのペースに合わせながら、毎週日曜日の午前中、2 時間程度の練習を支援してきた。

ナショナルゲームで青森選手団は、金メダル 1、銀メダル 2、銅メダル 1 の計 4 個のメダルを獲得することができた。2013 年には韓国で冬季世界大会が行われることになっており、青森選手団から 2 名の選手が日本選手団として出場する予定である。

SO の大会では出場した選手全てにメダルまたはリボンが与えられる。惜しくもメダルを逃した選手も今大会のロゴが入ったリボンを掛けてもらい、どの選手も皆誇らしげな表情をしていたのが印象的でだった。これからも Liberty は SO の活動をサポートしていきたいと考えている。(Liberty 顧問／SO 日本・青森事務局長　宮川)

[新生・社会学科がスタート]

4 月から、社会学コースと社会福祉学コースの 2 コースからなる新しい社会学科がスタートし、新入生 46 名を迎え入れた。

従来の社会福祉学科に代わって社会学科が、社会福祉士および精神保健福祉士の養成校としての指定を受け、これにあわせてカリキュラムの全面的な見直しを行ったものである (なお、従来の介護福祉士養成課程は平成 23 年度入学者の卒業をもって廃止される)。あわせて図書館司書の養成課程を設置 (詳細は別項を参照) し、学生の多様なニーズに対応できるようにした。

今年度から数年間は移行期間となり、学年ごとに複数のカリキュラムが併存することになる。担当者の負担は大きいが、従来の専門領域を越えた教育の充実や学生・教員の交流を図ってゆきたいと考えている。(学科長・柏谷)

［ 司書養成課程を新たに設置 ］

司書養成課程を、今年度（2012 年度）、社会学部社会学科に設置した。同課程設置により、司書の資格を社会学科で取得できるようになった。

司書資格を取得するために履修が必要な科目は、全部で 13 科目 (計 24 単位) である。社会学部以外の学部に所属する学生も、この 13 科目を社会学科で履修することにより資格取得が可能である。

司書資格を持っていると、図書館以外の職場においても情報探索・資料管理などのスキルを生かすことができ、学生の就職後に有益となる。情報社会に有効な資格である。 (司書養成課程担当者・工藤)

[4年生・就職活動を励ます会を開催]

今年度の新しい企画として、「4 年生の就職活動を励ます会」が 4 月 18 日（水）2 時間目に 350 教室にて行われた。この会の発案者である菅学部長などから激励の言葉が社会・社会福祉の 4 年生に熱っぽく語られたほか、すでに内定をとった 4 年生 3 名からは内定をとるにあたって重要なことは何かなど、自分の経験を踏まえた方策が発表されました。今後の就職活動に大いに役立つ内容だったと思われる。(就職委員・佐藤豊)

[社会調査士9名が認定]

一般社団法人社会調査協会の認定する社会調査士資格の認定結果が 6 月 1 日に公表され、本学からは新たに 9 名の社会調査士が誕生した。

この資格は社会学科で開講する所定の科目を履修することで、卒業後に社会調査士の資格を得るものである。これで本学出身の社会調査士は 37 名となった。2004 年に制度を導入し、2008 年に初の認定者を出して以来、本学では毎年着実に認定者数を増加させている。(社会調査士委員・佐々木)

［ 学術論文・著書 ］ (五十音順)

久慈きみ代 2012「寺山修司 空白の半年—古間木中学校から青森野脇中学校への転校はいつか?—」『寺山修司研究』5,文化書房博文社.

佐藤　豊 2012「メダルの表裏に描かれた事実とは何か—ドライデンの『メダル』を読む—」松島正一編『ヘルメスたちの饗宴』音羽書房鶴見書店, p.110-128.

藤林正雄 2012「バウンダリーを理解する」「逆抵抗の防止」日本精神保健福祉士協会編集『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習 (基礎・専門)』p.128-131, 132-135, 中央法規出版 (分担執筆).

藤林正雄 2012「バウンダリーを理解する」「逆抵抗の防止」日本精神保健福祉士協会編集『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習 (基礎・専門) 教員指導ガイド』p.28-29, 30-31, 中央法規出版 (分担執筆).

［ 学会発表 ］ (五十音順)

柏谷　至　西城戸誠・丸山康司・柏谷至・藤公晴「ポスト開発主義としての再生可能エネルギー事業のための環境社会学」環境社会学会第45回大会 (秋田県大潟村) 自由報告, 2012年6月3日.

中村和生　エスノメソドロジー＆会話分析研究会 春の例会 書評セッションにおいてコメンテーターとして登壇、発表 (明治学院大学), 2012年3月31日.

中村和生　「科学実践への社会学的アプローチ」(ワークショップ『哲学と社会学のコラボレーションのために(Ⅱ)』) 応用哲学会大会 (千葉大学), 2012年4月22日.

［ 報告書・書評・寄稿など ］ (五十音順)

柏谷　至　「参加と協働を通じた地域づくり～NPOに学ぶ活動活性化のヒント～ 」明るい選挙推進協会(編)『平成23年度協会フォーラム講演録「地域活動」』財団法人 明るい選挙推進協会, 2012年, p.139-171. (2011年11月17日に青森市で行った講演の講演録).

澁谷泰秀　渡部 諭・澁谷 泰秀 2012「犯罪被害に遭いやすい高齢者の認知バイアス- 高齢者はなぜ犯罪に狙われやすいか」社会安全研究財団2010年度助成研究最終報告書, A4版23ページ, 2012年1月提出.

［ 学術活動・助成研究など ］ (五十音順)

柏谷　至 (研究代表者), 澁谷泰秀, 中村和生, 佐々木てる
「環境配慮行動における文化的フレームと意思決定モデルとの統合的アプローチ」文部科学省科学研究費 (基盤研究C), 2012～2014年度, 4,200千円 (総額).

柏谷　至　後藤範章 (研究代表者) ほか「原発事故に伴う広域避難と支援の社会学―『転換後』の社会像と生き方モデルの探求」文部科学省科学研究費 (挑戦的萌芽研究), 2012～2013年度, 2,800千円 (総額).

澁谷泰秀　渡部諭 (代表研究者)・澁谷泰秀・吉村治正「社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークの研究」文部科学省科学研究費 (基盤研究C), 2012～2014年度, 4,680千円 (総額).

澁谷泰秀 (代表研究者)・吉村治正・渡部諭「高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響」文部科学省科学研究費 (基盤研究C), 2011～2012年度, 4,680千円 (総額).

澁谷泰秀　吉村治正 (代表研究者)・澁谷泰秀・渡部諭「郵送・インターネットによる実験的な職歴調査の実施」文部科学省科学研究費 (基盤研究C), 2011～2012年度, 5,200千円 (総額).

澁谷泰秀　渡部諭 (代表研究者)・澁谷泰秀「振り込め詐欺被害に遭いやすい高齢者の認知バイアスの研究－社会情動的選択性理論からの認知心理学的研究－」財団法人 三井住友財団助成研究, 2011～2012年度, 600千円 (総額).

澁谷泰秀 (代表研究者)・渡部諭「高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究」公益財団法人 三菱財団, 2009年11月～2012年10月, 1,800千円 (総額).

［ 出張講義・講演など ］ (五十音順)

柏谷　至　「地球とお財布にやさしい省エネのすすめ」青森大学出張講義, 大鰐町連合婦人会, 2012年4月13日.

藤林正雄　「いのちの電話活動から」青森大学出張講義, 鶴田町自殺予防傾聴講座, 2012年3月12日.

藤林正雄　「相談技法入門」青森大学出張講義, 平内町社会福祉協議会, 2012年3月29日.

藤林正雄　「人間関係で悩まないために」青森大学オープンカレッジ, 2012年4月20日.

藤林正雄　「傾聴ボランティア講座」全3回, 野辺地町, 2012年1月31日・2月14日・3月13日.

藤林正雄　「いのちの電話カウンセリング講座」全4回, あおもりいのちの電話, 2012年5月19日～6月9日.

藤林正雄　「精神医療の歴史と精神保健福祉法～患者の人権～」日精看青森県支部, 2012年6月23日

［ 地域活動 ］ (五十音順)

柏谷　至　青森県明るい選挙推進協議会 委員 (2012年4月から)

久慈きみ代　2012年5月4日、三沢市寺山修司記念館の「修司忌」に参加。青森大学演劇団「健康」及び文芸部「幸畑文学」の学生3名（筒井志帆・柴田葵・海沼有紗）が約150人の寺山ファンを前にして寺山修司の詩を朗読をした。照明スッタフとして萱森由介 (健康顧問)、周宗瑾 (社会学科4年) も参加。学生たちの朗読は来館者に好評であった。5月5日付けの東奥日奥新聞で写真入りで大きく報道され、参加学生たちの貴重な体験となった。

「誰にでもわかる源氏物語」(昨年の講演) が朝日新聞の青森版の「あおもりブレーン・トークⅡ20「津軽の古民家」対馬逸子で紹介される (2012年5月23日)

昨年立ち上げた「あおもり古典を楽しむ会」は、『伊勢物語』を読了して、今年度は『紫式部日記』に入り、順調な活動をみせている。

菅　勝彦　青森地方最低賃金審議会会長、青森地方労働審議会会長、青森労働局・労働関係紛争担当参与、青森県「攻めの農林水産業賞」選考委員、青森県医療費適正化懇談会委員、青森県中山間地域対策協議会委員、青森県NIE研究会会長、青森県NIE推進協議会副会長、日本自動車連盟青森支部交通安全実行委員会委員長、「新青森市史」編纂・執筆協力員

東奥日報「ニュース力アップ」連載 (2012年3月まで)

藤林正雄　青森県精神医療審査会委員、青森県運営適正化委員会 (苦情解決部会) 委員、青森県福祉サービス第三者評価推進員会委員、青森県精神保健福祉士協会理事、青森県老人福祉協会理事

ソフトウェア情報学部

ソフトウェア情報学科

[石田准教授が博士の学位を取得]

石田 努 准教授が学位論文テーマ「GF(p)上における乗法的逆元の計算高速化に関する研究」で、平成24年3月に博士(工学)（弘前大学）の学位を取得しました。

[人事往来]

昇格： 橋本 恭能　准教授（講師から）

[平成23年度卒業研究発表会]

例年年度末に行われている卒業研究発表会が、2月13日（月）9:00～14:00に本学5号館5102教室で実施された。発表は、11研究室に所属して情報システム、ＣＧ・マルチメディア、ロボット・組込みシステムの各々の分野で取り組できた19のテーマについて、実演を交えながら行われた。これらのテーマは、3年の創作ゼミナールから継続して行われてきたものや4年になり新たにスタートしたものなどがあり興味深いものであった。また、この発表に対して、学生、教員から多くの質問が出され、活発な質疑応答が行われた。

[小山君が基本情報技術者試験に合格] (李 孝烈)

本学部3年生の小山智也君が平成24年4月15日に実施された基本情報技術者試験に合格した。学科の資格取得対策のためのカリキュラムである「ソフトウェア情報学特講」を2年次に受講した成果が現れた。今回の受験者数は52582名、合格者数は12437名であり、合格率は23.7%という難関を見事に突破した。

[和島研究室で開発した太陽系シミュレータのテレビ報道 5/17] (和島 茂)

NHK青森放送局の「あっぷるワイド」で、2009年度卒業生の畑本義明君が卒業研究で開発した「太陽系シミュレータ」が紹介された。教員による日食の原理の説明のあと、ソフトウェア情報学部の4名の学生も出演して操作などを行い、5月21日の金環日食を再現した。

[青い森のメディアアートワークショップ 2/19-20, 3/2-3] (小久保 温、角田 均)

文化庁メディア芸術人材育成支援事業「青い森のメディアアートワークショップ」が開催され、ソフトウェア情報学部の1年生～4年生の12名が3つのチームで参加して、Androidアプリを制作した。

弘前のteco LLCを会場に、アーティストの講師による指導を受けながら、地域を活かしたアプリの開発に取り組んだ。開発したアプリケーションは成果展示として、青森駅前のA-Factoryで3/16-20、
東京日本橋のCREATIVE HUB 131で3/23-25に一般公開された。

[黒石商業高校との連携による課題研究] (小久保 温、角田 均、メネンデス フランシスコ、和島 茂)

青森県高等学校教育研究会商業部会との高大連携の一環として、黒石商業高校の情報処理科とソフトウェア情報学部の4研究室が共同で「バーチャルリアリティマップの制作」の課題研究に取り組んでいる。黒石商業高校情報処理科の3年生が、本学の開発によるOctPhotoVRのシステムを用いて黒石市の観光情報を疑似的な3次元のマップとして構築する取り組みで、平成26年度の完成を目指している。研究室の学生(3,4年生)が講師役として高校生を指導、サポートし、資料作成やデータ準備も学生主体で進めている。事前準備として3/21に黒石商業高校の情報科2年生39名を対象にOctPhotoVRのセミナを実施、システムの使い方やデータの作成方法を紹介した。さらに5/8には今年度課題研究に取り組む3年生のグループを対象に、現地での撮影を含めたフォローアップセミナを実施している。

[二輪ロボットモデリング実践研修 3/14-16]（橋本 恭能）

東北6県が連携して実施している「平成23年度東北地域IT関連産業活性化人材育成事業」の一環として「二輪ロボットモデリング実践研修」が東北各県で開催された。青森市では平成24年3月14日（水）から16日（金）にかけて、青森大学を会場に行われ、研修講師をソフトウェア情報学部橋本講師が務めた。また受講生として学内から6名の学生、学外から4名の方が参加した。

研修では、教育用レゴマインドストームNXTを使用したロボットレースを課題として、システム開発工程（分析、設計、実装、テスト）全体を体験し、UML（統一モデリング言語）を使って開発対象となるシステムの仕様を抽象化し、複雑なシステム全体を可視化する技術を学んだ。さらにC言語を使ったロボットの動作プログラムを作成した。

[研究発表]

菅野駿哉、Menendez Francisco Javier、角田均、「3DGISにおける建物モデルの表示高速化」芸術科学会東北支部大会(岩手大学, 1/6)

Menendez Francisco Javier、小久保温、角田均、三上一(青森環境管理事務所)「3D GISによるBODの長期評価」、第46回日本水環境学会年会ノンポイント汚染研究委員会(東洋大学, 3/14-16)

[学会発表]

小久保温、角田均、和島茂、「視覚障害者が楽しむことができる「触れる絵画」の制作」芸術科学会 芸術科学フォーラム2012(東京工芸大学中野キャンパス芸術情報館、3/16)

三上一(青森環境管理事務所)、小久保温、角田均、「3D GISシステム「デジタル青森」による岩木川水系の水質の可視化と評価について」、第46回日本水環境学会年会(東洋大学, 3/14-16)

角田均、和島茂、「航空写真の簡易的なオルソ化と３次元地形テクスチャの生成」、写真測量学会平成24年度年次学術講演会(東京大学生産技術研究所, 5/21-22)

[研究報告書]

小久保温、角田均、和島茂、AIT2012-69「視覚障害者が楽しむことができる「触れる絵画」の制作」
映像情報メディア学会技術報告 Vol.36, No.16, pp.125-128、2012年3月

三上一(青森環境管理事務所)、小久保温、角田均、「3D GISシステム「デジタル青森」による岩木川水系の水質の可視化と評価について」第46回日本水環境学会年会講演集p.6
角田均、和島茂、「航空写真の簡易的なオルソ化と３次元地形テクスチャの生成」写真測量学会平成24年度年次学術講演会発表論文集pp.133-136

[講演]
小久保温、「すばやく小さくはじめられるHTML5×CSS3×JavaScriptで青森のコンテンツをつくる」
CSS Nite in AOMORI, Vol.6 with Microsoft(アスパム、4/28)

[研究資金]
小久保温、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)、電気通信普及財団「インターネット社会調査と多様化する情報端末?スマートフォン、タブレット端末時代の社会調査に向けて?」平成23、24年度各年60万円ずつ(平成24年度は予定)

小久保温、青森県平成23年度視覚障害者向け障害者アート作品研究開発業務、91,664円、内容は触れる絵画の研究開発

薬学部

［薬学部から］　（薬学部長　熊崎　隆）

４月から薬学部長に就任しました。須賀哲弥先生、渡邊隆史先生に続き 3 代目ということになります。平成 16 年に青森大学薬学部が開設されて 8 年が経ちました。4 年制度最後の 2 年間、新制度になってからの 6 年間は変革の時期であり、我々教員にとっても共用試験、長期実務実習などいつも初めて経験することの連続でした。しかし、教職員の粘り強い努力によって山積する課題を１つ１つクリアして現在の基礎が作られたと考えています。平成 23 年度末までに 290 名が本学から薬剤師として巣立ち、多くは地元青森県を中心に活躍しています。

さて、現在の本学部の抱える課題は、学力面で多様化する入学生に対してそれぞれに見合った指導をいかに行うか、とりわけ基礎力をいかに身に付けさせるかに尽きると言っても過言ではないでしょう。これには「あー、そうだったのか」という体験をできるだけ早い時期にもたせることが大切で、これにより専門科目の内容修得が容易になります。ここで大切なことは教員の辛抱・忍耐でしょう。この薬学部から辛抱強く頑張る人材を一人でも多く輩出していきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い致します。

［新入生オリエンテーション］　（清川繁人）

昨年度より新入生オリエンテーションの宿泊が廃止されたのに伴い、薬学部では１年生対象の授業「薬学セミナーⅠ」を利用し、２週にわたってスモールグループディスカッションと自己紹介を実施しました。

初日はグループ分けの後グループ内で自己紹介を行い、次にグループ名とグループのスローガン、出し物の内容についてディスカッションしてもらいました。２日目は各グループによる出し物で盛り上がった後、クラスメイトへのメッセージを書かせた紙を持たせ、一人一人の写真を撮影して全員の顔写真を後日配布しました。

以上の実施により、宿泊を実施した時と比べてもクラス内の融和が一層進み、和やかな雰囲気が形成されたと感じられます。

［早期体験学習］　（学部長記）

薬学部1年生の早期体験学習が６月13日（水）と20日（水）の２回にわたり例年通り実施された。病院薬局の場合は、弘前大学医学部付属病院、青森県立中央病院、青森市立病院の3か所を７～８名のグループで、保険薬局の場合は、青森市内の１１か所を2名ずつで訪ね、薬剤師の先生から仕事の内容などの説明を受けた。病院訪問の引率者：　伴場、清川、門馬、保険薬局の場合は引率なし。一方、6月27日（水）には青森市農業指導センター・薬用植物園を訪問し、園内で育てられている多くの薬用植物を実際に見て、その薬効などについて勉強した。

これらの体験学習は薬学部新入生の薬学あるいは薬剤師業務に関するモチベーションを高める、あるいは維持するために実施されるものであり、６年制薬学部教育の初年度教育にとって重要な位置を占めるものである。

[第５１回日本薬学会東北支部大会について]　（大会事務局　齋藤俊昭）

第５１回日本薬学会東北支部大会が下記の要領で本学にて開催されます。

特別講演、一般講演　（部会発表）

日　　時：　平成 24 年 10 月 7 日（日）　　午前 9 時より
会　　場：　青森大学（青森市幸畑 2-3-1）
参 加 費：　日本薬学会会員 3,000 円、大学院生 1,000 円、学部生 無料、
非会員および当日申込み 4,000 円
主　　催：　日本薬学会東北支部
後　　援：　青森県病院薬剤師会

大会は特別講演と一般学術講演で構成され、ランチョンセミナーも催されます。特別講演は「合理的分子設計に基づく創薬化学研究」と題し、北海道大学薬学研究院教授　周東智先生に最先端の創薬研究に関するご講演をしていただきます。一般学術講演では、薬学の特徴である基礎科学から地域医療に至るまでの幅広い分野におよぶ研究成果の発表がなされ、活発な議論が行われます。とりわけ大学院生や学部高学年生にとっては学会デビューの場として活用されております。今大会では、特に学部学生の卒業研究や実務実習の成果発表の場としてこれまで以上に支部大会を活用して頂くためにポスターセッションも用意しました。さらに、ランチョンセミナーは「世界が 5 番目の基本味として認めたうま味の魅力」　と題し、市民講座として本学教授　栗原堅三先生にご講演していただきます。

このように、支部大会は薬学の教育・研究に携わる者のみならず、学生、日々臨床現場で奮闘する薬剤師、医療や薬、疾患等々に興味を持つ一般市民の方々にも開かれたもので

あり、日本薬学会の公益社団法人としての社会貢献活動の１つであります。
　薬学部は本大会を成功させるために一丸となって鋭意努力しております。青森大学・青森短期大学の皆様におかれましても、より多くの方にご参加、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

[学会発表]

１．井上咲子、大髙幸子、緒方正裕、後藤郁子、齋藤亜由子、松尾眞理子、山本章二、西川哲史、村松薫：東日本大震災における現場の対応と今後の災害に対する対策・要望について　青森県薬剤師会学術大会
2011 年 10 月（青森）

２．緒方正裕、岡健太郎、田中守：ビタミン E とカプサイシン二量体の生物活性　第 23 回ビタミン E 研究会
2012 年 1 月（東京）

青　森　短　期　大　学

[第 19 回　寺山修司忌への参加]

　5 月 23 日（水）10:30 より第 19 回寺山修司忌が開催された。思い起こせば平成 6 年 5 月 18 日に寺山修司歌碑除幕式が行われて今回で 19 回目を迎えた。歌碑建立にあたっては青森短期大学開学 30 周年の記念事業として行われ、寺山修司さんがご生前お好きだった「忘名草」の花を飾って歌碑の除幕を行われたことを思い出します。
　本学としてこの式典に出席するのは最後となったが、青森大学の校歌として歌い続けていただけることに喜びを感じるところである。
（部長　宍戸聡純）

[保育実習Ⅱ・Ⅲ]

　保育実習Ⅱ又はⅢが青森市、五所川原市の保育所や児童館・情緒障害児短期治療施設など 13 か所で平成 24 年 6 月 4 日～7 月 20 日の 10 日間のスケジュールで行われている。

[子ども専攻活動]

ＪＡＦ交通安全ミュージックキャラバン隊ドレミぐるーぷ公演

・平和台保育園　平成 24 年 5 月 11 日（金）
10:00～10:30

・大釈迦保育園　平成 24 年 5 月 18 日（金）
10:30～11:00

・野木和保育園　平成 24 年 5 月 25 日（金）
10:30～11:00

歌や大型紙芝居等で交通安全啓発活動を行い、子どもたちの交通事故防止に寄与。

（子ども専攻主任　今村百合子）

2013 年 1 月 1 日

青森大学・短期大学ニュース No.23

地域とともに生きる大学へ

学長　崎谷康文

はじめに

平成 25 年の新春を迎えた。青森大学の再興と新生に向けて新たな気持ちで様々な課題に取り組んでいきたい。昨年 4 月に学長に就任して以来、すべての教職員、そして学生のみなさんに支えられながら、「青森大学ルネッサンス」を進めてきた。「青森大学ルネッサンス」を進めていくには、一人ひとりが最大限に力を発揮しつつ一致協力する必要があり、今、最も重要なことは、青森大学が「地域とともに生きる大学」へ向けて努力することであると考える。「地域とともに生きる大学」について、私の考えを述べたい。

建学の精神

青森大学は、昭和 43 年に設立され、今年は 46 年目である。設立当初は、経営学部のみであったが、今や、社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部を加え、文系、理系の 4 学部の総合大学である。

青森大学の設置者は、学校法人青森山田学園である。学園の前身は大正 7 年に発足した山田きみ裁縫教授所である。山田きみ裁縫教授所は、教育の理念として、「誠実、勤勉、純潔、明朗」を掲げ、地域の子弟、特に女性に対し、手に職を付けさせるとともに、自立して地域社会で生きることができる力を付けさせるための教育を行った。

その後、昭和 23 年に青森山田高等学校が開設され、昭和 37 年に青森短期大学が設立された。そして、青森大学が設立されたのは、第二次世界大戦後のベビーブーム世代が次々に高校を卒業し、大学への進学率が上昇している頃である昭和 43 年であり、地域の期待に応えて、青森県を中心として若者を大学に受け入れ、青森県をはじめとする我が国の科学技術の進展や経済の発展に貢献できる人材を育てていこうとする考えが基本にあったからであると言える。

青森山田学園が設置してきたすべての学校（大学を含む。）を貫く建学の精神が地域の子弟を受け入れ育て、社会に有為の人材を送り出すことであることは、疑いがない。およそ私学は建学の精神を持ち独自の校風を育てており、青森山田学園全体そして青森大学にとって、「地域とともに生きる」ことが原点である。

青森大学の使命と基本理念

青森大学学則の第 1 条は、青森大学の目的を示している。第 1 条第 1 項は、「本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識

ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする。」と定めている。この規定を整理してみると、①教育基本法と学校教育法に基づくということが大前提としてあり、②学術の理論と応用を教授研究すること、そして、そのような教授研究の活動を通じて、有能で良識ある人材を育成することが、大学が行うべき活動であって、③そのような活動によって、文化の発展並びに人類の福祉に貢献することと、地域社会の向上に資することという目的を達成しなければならないことが規定されていると言えよう。

また、青森大学の開設時に示された、経営学部の理念は、①中小企業を対象に、経営の近代化を目指し研究調査と教育指導を行う、②中小企業の発展に寄与する人材を育成する、③地域企業と連携を強化し、地域の産業発展に貢献する、という３点に要約されるが、この経営学部の理念からも、青森大学が地域社会と密接な連携を図り、地域社会の発展に貢献すべき使命を有することが明確である。

教育基本法第７条第１項は、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と規定している。青森大学の学則において、広く「社会」とせず、「地域社会の向上に資する」と定めていることは、建学の精神を踏まえた青森大学の使命を明確にする意図によると考えられる。

平成２４年１２月７日付で、青森大学学則の第１条に次のような第３項を加え、青森大学の基本理念を明示した。

３ 本大学の基本理念は、次に掲げるとおりとする。

１ 青森の豊かな自然と文化の中で人間性と確かな教養を培い、社会に役立つ基礎学力、技術及び専門知識を身に付けさせるための実践的な教育を行う。

２ 教員と学生の親密なコミュニケーションを通じて、教員が個々の学生の能力を十分に引き出すための親身な指導を行う。

３ 大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す。

基本理念においても、青森大学が、青森の豊かな自然と文化の中で、教員の親身な指導により、社会に役立つ実践的能力を身に付けた学生を育てるとともに、地域への社会貢献を行い、地域との親密な交流を通じて「地域から愛される大学」を目指すことを明確にしている。「青森の豊かな自然と文化の中で」との文言には、青森大学の周りの様々な環境や資源を教育研究に生かそうとする考えが込められている。

大学大衆化の時代における地方私立大学の役割

米国の教育社会学者マーチン・トロウは、高等教育の該当教育年齢の在学率が１５％まではエリート段階、１５％から５０％まではマス段階、５０％を超えるとユニバーサル段階と推移し、教育課程、選抜の仕方などが質的に異なっていくと論じた。我が国の大学・短期大学への進学率は５０％を超え、大衆化時代を迎えている。平成２４年度の高等学校卒業者の大学等への進学率は、全国平均で５３．５％である。都道府県別に見ると、北海道及び東北６県はすべて５０％以下であり、青森県は４１．２％である。すなわち、高等教育がユニバーサル段階であると言っても、東京、京都、大阪など大都会を有する地域の

進学率が高いからであって、多くの地方では、まだ進学率が高いとは言えない状況にある。

我が国がこれからさらに発展し、国力を高めていくためには、大都市への集中ではなく、むしろ地方から特色のある様々な産業や文化の活動が発信されるようになる必要がある。そのためにも、大学には、地域社会と密接な連携を保ちながら、地域社会の中における教育研究活動、社会貢献活動を通じて、地域社会の活性化と発展を担う大きな役割を果たすことが求められる。

このような視点に立ってみると、青森大学は、大きな可能性を持っている。青森大学は、青森県を中心に東北、北海道から多数の学生を受け入れており、卒業後も出身の道県へ就職する者が多い。大学等への進学率が低い地域に立地していることについては、進学率向上の余地があると肯定的にとらえる必要がある。そして、高校生等には、大学で学ぶことによって、将来社会で活躍する可能性が広がっていくことを強く訴えていくべきである。また、地域社会への貢献のため、高齢者を含めた多くの社会人に対し大学で学ぶ機会を提供していくことがますます必要となる。加えて、青森大学の知的資源を大いに活用して、地域社会の文化、産業、生活などの向上につながる活動を充実させ、青森大学が地域の発展にとってなくてはならない存在と認められ信頼されていくようにしなければならない。

平成 17 年 1 月の中教審答申「我が国における高等教育の将来像」は、高等教育機関のうち，大学は，全体として 、世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育、特定の専門的分野(芸術，体育等)の教育・研究、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能(地域貢献，産学官連携，国際交流等）等の各種の機能を併有しており、今後、各々の大学は，自らの選択に基づき，これらの機能のすべてではなく、一部分のみを保有しつつ、緩やかに機能別に分化すると述べている。大学大衆化の時代にあっては、すべての大学が同じことを目指すのではなく、緩やかに機能別分化をすることが望ましいということである。

青森大学は、薬学部の高度専門職業人育成、その他の学部の幅広い職業人養成、社会貢献機能、地域の生涯学習の拠点などを中心とする機能を果たしてきているし、これからもそのような機能を強化していくことになる。

大学改革実行プランとセンターオブコミュニティ

昨年（平成 24 年）6 月、平野博文文部科学大臣は、「大学改革実行プラン」を発表した。現在、これが文部科学省の大学政策の最も基本的な政策文書である。

平野大臣は、目指すべき新しい大学像として、

- 学生がしっかり学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り拓く能力を培う大学
- グローバル化の中で世界的な存在感を発揮する大学
- 世界的な研究成果やイノベーションを創出する大学
- 地域再生の核となる大学
- 生涯学習の拠点となる大学
- 社会の知的基盤としての役割を果たす大学

を示した。地方の私立大学としての青森大学は、これらのうち、学生がしっかり学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り拓く能力を培う大学、地域再生の核となる大学、生涯学習の拠点となる大学、社会の知的基盤としての役割を果たす大学を目指すべきであると考える。そのうち、最も重要な目標が地域再生の核となる大学である。

平野大臣は、地域再生の核となる大学づくりをＣＯＣ構想の推進と呼んでいる。ＣＯＣとは、センターオブコミュニティということである。ＣＯＣ構想の推進のための施策として、次のような課題が示されている。

・ 地域（社会・産業・行政）と大学との組織的な連携強化
（地域課題等の解決のための、地域の大学間連携、地域の枠を越えた大学間連携）
・ 大学の生涯学習機能の強化
・ 地域のイノベーション創出人材の育成
・ 地域の雇用創造、産業振興への貢献
・ 地域の課題解決への貢献
・ 多様な活動を支える教育・研究水準の保証

現在、文部科学省が財務省に提出している平成 25 年度予算の概算要求において、センターオブコミュニティ構想を推進する大学を支援するための事業が組み込まれている。地方の私立大学は、ただ待っていれば支援を受け入れることができるのでは決してない。自ら体制を整え努力していることを示すことができる大学のみが支援を受けることができることは、銘記しておかなければならない。

青森大学地域貢献委員会の設置と地域貢献センターの発足

昨年10月の部長会において、青森大学地域貢献委員会を設置することを決め、併せて、地域貢献センターを発足させることとした。12月21日に、第一回の青森大学地域貢献委員会を開催し、同日付けで、青森大学地域貢献センターを発足させた。

地域貢献委員会は、青森大学が地域とともに生きる大学を目指して行う活動を推進していくための方針を示すための機関である。学長が委員長であり、青森大学の地域貢献に関する様々な活動について審議する機関である。地域貢献委員会は、地域社会と連携して行う教育研究に関すること、産学連携その他地域の団体、企業等と連携して行う教育研究に関すること、高大連携その他高等学校等と連携して行う教育研究に関すること、オープンカレッジ、生涯学習講座その他生涯学習活動に関すること、図書館その他大学施設の開放に関すること、社会人特別入試、科目等履修生の受入れその他社会人の受入れに関すること、付属総合研究所が行う地域貢献に資する研究等に関すること、地域貢献センターに関することなど、青森大学における地域貢献のための活動に関することについて審議する。例示されている個々の活動は、それぞれの部署等において具体的な計画を作り実施していく責任があるが、それらの実施状況等を掌握し、地域貢献の活動全般について方向付けを

行うのが、地域貢献委員会の役割である。

地域貢献センターは、地域貢献委員会の目的を円滑かつ適切に達成するために設置した、常設の機関である。 地域貢献センターの業務は、青森大学における地域貢献のための活動についての総合的な企画及び調整に関すること、及び青森大学における地域貢献のための活動についての内外からの相談、問合せ等に応じ、助言し支援することである。地域貢献センターのセンター長は、柏谷至社会学部社会学科長であり、事務局は、教務課が担当する。地域貢献センターは、青森大学が行っている多様な地域貢献のための活動について、大学内外の調整、相談等の窓口としての機能を的確に果たすことが期待されている。

地域貢献活動の充実・活性化へ向けて

青森大学は、長年、生涯教育を目的とした公開講座「オープンカレッジ」を開催し、「出張講義」を開講して、各方面に講師を派遣するなど、地域社会の人々のニーズを踏まえ、大学の知的資源を生かした社会貢献の活動を行ってきている。また、青森大学は、青森の県庁所在地である青森市にある唯一の総合大学であるから、青森県や青森市の各種委員会に多数の委員を派遣し、地域の発展に尽力している。

各学部の教育研究において、教員や学生が地域の団体や企業、学校等に出向いて協力して活動を行うことなどは、既に頻繁になされているが、今後は、このような地域社会との連携協力活動について、事前の打ち合わせから具体的な実施とその成果の確認、そして次への展開というように、相互の交流を一段と深めながら計画的・体系的に実施していくことが必要となる。平成 25 年度からの青森大学基礎スタンダードの導入に伴う教育内容と教育方法の改革に当たっては、学生がこれまで以上に能動的に学ぶように指導することが求められている。学生の主体的な学修を進めていくために、ボランティアなどの形で、学生が地域社会へ関わっていく活動を工夫することも有効であると考えられる。

地域貢献のための活動について、青森大学としては、地方公共団体、ＮＰＯその他の民間の団体などとできるだけ総合的・継続的に協力できる関係を築いていきたい。

青森大学が地域社会とともに生きる大学へ脱皮していくためには、教職員すべてが改めて我が大学の本来の使命を強く自覚して、大学全体としての協力体制を整え、地域貢献のための活動の充実と活性化を推進していくことが必要である。

青森大学が地域に根差す大学としての活動を充実させ、地域再生の中心となって大学の魅力を高めていくことにより、地域社会の人々から信頼され、支えられていくよう、皆様とともに、全力で取り組んでいきたいと考えている。

次に掲げるのは、「教育プロ　平成 24 年 10 月 2 日号」に掲載した「時評」である。ご参考になれば幸いである。

[時評]

地域とともに生きる大学

米国の教育社会学者のマーチン・トロウは、「高学歴社会の教育―エリートからマスへ」において、高等教育の該当教育年齢の在学率が１５％まではエリート段階、１５％から５

０％まではマス段階、５０％を超えるとユニバーサル段階と推移し、教育課程、選抜の仕方などが質的に異なっていくと論じた。我が国の大学・短期大学への進学率は５０％を超え、大衆化時代を迎えている。

平野博文文部科学大臣は、平成 24 年 6 月 4 日、政府の国家戦略会議において、教育改革の方針を総括的に説明した。平野大臣は、大学について、入試改革、大学の教育機能の再構築とミスマッチ解消、国立大学のミッション再定義と重点支援、学生の７５％を占める私学の質的充実に向け支援・メリハリある配分、世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」の倍増、地域再生の拠点としての大学の機能強化などが重要と説明した。

４月の会議では、民間議員から、学制の見直し、大学の統廃合、国立大学運営費交付金や私学助成の配分の強化などの指摘があり、その時は、平野大臣が、六三三制の学制は定着していること、統廃合で地域から大学をなくすとの発想ではなく、大学の教育研究能力を高め人材の質を高める努力こそが必要であり、取組みが不十分な大学が結果として淘汰されたとしても、統廃合自体を目的とする政策の推進はできないと反論した。しかし、それでは不十分で、明確な政策を打ち出す必要があった。

６月５日、平野大臣は、「大学改革実行プラン」を発表した。この政策文書は、大学政策の基本方針である「大学ビジョン」を今年度中に策定するとし、激しく変化する社会における大学の機能の再構築と、大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化が大きく二つの課題であるとする。大学の機能の再構築のため、①大学教育の質的転換、大学入試改革、②グローバル化に対応した人材育成、③地域再生の核となる大学づくり（COC （Center of Community）構想の推進）及び④研究力強化（世界的な研究成果とイノベーションの創出）を進めることを示している。大学ガバナンスの充実・強化のためには、⑤国立大学改革、⑥大学改革を促すシステム・基盤整備、⑦財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】、⑧大学の質保証の徹底推進【私立大学の質保証の徹底推進と確立（教学・経営の両面から）】を行うとしている。

大学の COC （Center of Community）機能を強化するとの方針を文部科学省が示したことに注目したい。

私立大学は、６００校近くにまで増加した。入学定員が８００人以上の１５８校の私立大学は、交通至便な都市部に多く、２７，６９３名の定員超過である。入学定員が８００人未満の私立大学は、全私立大学の７３％の４１９校で、計８，５９１名分の定員割れである。地方私立大学は、ベビーブーム世代が大学に進学する昭和４０年代頃から増えてきた。我が国の大学政策は、国際社会に通用する教育研究水準の維持向上のため、国立大学の整備充実を重点とし、増大する大学進学希望者の受入れは、私立大学の拡充に依存してきた。私学助成の仕組みはできたが、補助金額は依然として少なく補助率は低い。その間、１８歳人口の減少などのため、多くの地方私立大学は、建学の理念―多くは、地域社会との連携に関することー を生かすことが困難となった。

センターオブコミュニティの考え方は、地方私立大学が地域社会の現実的な課題の解決に取り組むことで、大学の教育研究がより現実的な課題を直視するものになり地域社会の大学への理解が進むこと、フィールドワーク等を通じ学生が社会の現実の課題解決に参加することで、実践力を育成し学修の意欲を刺激すること、大学の連携により、様々な資源

が有機的に結合し問題解決に向け教育研究活動が活性化することが有意義で効果的とする。

６月２３日の朝日新聞の「大学改革一減らせばよくなるのか」と題する社説は、国家戦略会議で、企業経営者や閣僚が、大学が増え学生の質が下がったので、競争と予算配分で淘汰して校数が減り大学進学率が下がってもよいとの主張をしたことに、反論している。社説は、日本の学生が授業以外に勉強する時間が少ない、新卒の３割が３年以内に離職するなどの問題は分かるが、大学の淘汰や統廃合により、都会と地方の格差が広がり、体力のない地方の小さい私大からつぶれるとする。そして、地方の裕福でない家庭の子は進学の機会を奪われると言う。日本の大学進学率は先進国の中でも低く、大学教育への公費負担の割合も低く、下から切り捨てれば、人材の層がますます薄くなると、警告する。

国家戦略会議は、平成２４年７月３１日、「日本再生戦略」を決定した。「日本再生戦略」が示した１１の分野の成長戦略のうち、「人材育成戦略」と「国土・地域活力戦略」は、本年度中の大学ビジョンの策定、地域再生の拠点としての大学の機能強化の推進、人口減少社会の中で、地域のコミュニティを維持・発展させるため、地域と大学との連携など知の蓄積・連携等を通じた自立的な地域づくりの推進などの方針を示している。

地方の私立大学は、地域社会に貢献するための教育研究活動を活性化し、地域社会の再生・発展に不可欠な存在となるよう、自ら努力をする必要がある。その上で、そのような自己努力をしている大学を支援する仕組みが強化され、適切に実行されなければならない。

（崎谷康文）

学長の活動（平成２４年７月～１２月）

[随筆・評論等]

青森大学ホームページの学長ブログ

随想「大空を見上げて」

第４回「水田の風景」第５回「ねぶたの夏」第６回「国立劇場の夏を過ぎて」

第７回「大学祭を終えて」第８回「能を楽しむ」第９回「師走の光景」

評論「学びの温故知新」

第３回「芸術と学問」第４回「文化と教育」第５回「『学びのすすめ』のすすめ」

第６回「ゆとりの復活の誤算」第７回「過度の受験競争の弊害という幻想」

第８回「平成１５年の学習指導要領の手直し」

「教育プロ」（株式会社 ERP 発行）掲載の「時評」

「武道の必修化と柔道」（平成 24 年７月 3 日号）「経験から学ぶか、歴史から学ぶか」（平成 24 年８月 28 日号）「地域とともに生きる大学」（平成 24 年 10 月 2 日号）「いじめ問題を考える」（平成 24 年 11 月 20 日号）

[講師等]

サロン土あおもり１１月例会（講演「日本の無形文化遺産―どう守りどう育てるか」１１月３０日）

青森大学オープンカレッジ市民大学（講演「生涯学習社会における学びの意義」１２月７日）

国立劇場おきなわ設立時の状況についての座談会（国立劇場おきなわ運営財団１２月２６日）

[社会的活動等]

公益財団法人文化財建造物保存技術協会理事（理事会１１月２９日）
公益財団法人文化財建造物保存技術協会東日本大震災等被災文化財建造物保存修理支援委員会委員（委員会８月２７日、委員会９月２４日）
公益財団法人がん研究会評議員（評議員会６月１５日、評議員会１１月２０日、評議員会１２月４日）
姫路城大天守保存修理検討会姫路城大天守登閣者対策部会（姫路市）会長（部会８月２８日）
日本イコモス国内委員会会員（総会１２月１５日）
日本イコモス国内委員会監事（理事会９月８日、理事会１２月１５日）
日本イコモス国内委員会第８委員会委員長（委員会８月２７日）
日本イコモス国内委員会世界遺産特別委員会委員（特別委員会９月８日）

全学の動向

外部資金の獲得状況

科研費獲得状況（平成 24(2012)年度）

研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分
（研究代表者） 経営学科 石塚ゆかり　専任講師	日韓の苦情とクレームに関する社会言語学研究―ビジネス現場と医療機関を中心に―　（前年度からの継続研究）	1,040 千円	若手研究（B）
（研究代表者） 社会学科 澁谷泰秀　教授	高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響	1,690 千円	基盤研究(C)
（研究代表者） 社会学科 柏谷 至　教授 （研究分担者） 澁谷泰秀　教授 中村和生　准教授 佐々木てる 准教授	環境配慮行動における文化的フレームと意志決定モデルとの統合的アプローチ	2,340 千円	基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 澁谷泰秀　教授	郵送・インターネットによる実験的な履歴調査の実施（前年度からの継続分）	863 千円	奈良大学（吉村治正） 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 澁谷泰秀　教授	社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークに関する研究	1,014 千円	秋田県立大学（渡部諭） 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 柏谷 至　教授	原発事故に伴う広域避難と支援の社会学―「転換後」の社会像と行き方モデルの探究	195 千円	日本大学（後藤範章） 基盤研究(C)

（研究分担者） 社会学科 中村和生 准教授	発達障害の療育現場における相互行為の構造：エスノメソドロジー・会話分析による解明	156 千円	三重県立看護大学 （浦野茂） 基盤研究（C）
計	7 件	7,298 千円	

その他の研究助成金（平成 24 年(2012)年度）

研究者	研究テーマ	助成額	交付機関等
（研究代表者） 栗原堅三 特任教授	うま味、アミノ酸を中心とした味覚研究に関する調査	1,000千円	(株)味の素
（研究代表者） 薬学科 上田條二　教授	ドジョウの活性成分を明らかにすると共に活性を評価	600 千円	(株)竹田測量設計
（研究代表者） ソフトウェア情報学科 小久保　温　准教授	インターネット社会調査と多様化する情報端末―スマートフォン、タブレット端末時代の社会調査に向けて	600 千円	財団法人電気通信普及財団
（研究代表者） 社会学科 澁谷泰秀　教授	高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究	1,800 千円	公益財団法人三菱財団
（研究分担者） 社会学科 澁谷泰秀　教授 代表研究者： 秋田県立大学 （渡部諭）	振り込め詐欺被害に遭いやすい高齢者の認知バイアスの研究－社会情動的選択性理論からの認知心理学的研究－	600 千円	財団法人 三井住友財団
計	5 件	3,600 千円	

出張講義などの実施状況

平成 24 年度の出張講義は、平成 25 年 1 月 9 日現在で派遣教員は 22 名、全体の講義開講延べ数は 65 回となっている（依頼機関 は 31 機関）。

NO	依　　頼　　先	講義日	氏　名	学　科	講義テーマ
1	青森大学オープンカレッジ	4 月 13 日	藤田　均	大学院	自然の観察
2	大鰐町連合婦人会	4 月 13 日	柏谷　至	社会学科	省エネルギーのすすめ
3	青森大学オープンカレッジ	4 月 20 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係に悩まないために
4	株）医薬品情報センター	4 月 27 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎
5	青森大学オープンカレッジ	5 月 18 日	徳光　幸子	薬学科	生活習慣病の予防と治療
6	青森障害者職業センター	6 月 11 日	船木　昭夫	社会福祉学	対人援助のため

				科	のケースカンファレンスの方法
7	公社）鉄道貨物協会青森支部	6 月 14 日	中村　郁子	薬学科	薬の上手な使い方
8	青森大学オープンカレッジ	6 月 15 日	白岩　貢	ソフトウェア情報学科	歌唱を楽しむ（春夏）
9	NPO 法人大一朝日サポート	6 月 15 日	船木　昭夫	社会福祉学科	ケースカンファレンスの方法
10	株）医薬品情報センター	6 月 15 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎 2
11	県立黒石商業高等学校	6 月 23 日	小久保　温 角田　均	ソフトウェア情報学科	VR マップの制作方法・マップデータの記述方法について
12	市立西中学校	6 月 28 日	佐藤　栄作	薬学科	大学教授になるには・・・
13	青森大学後援会宮城支部研修会	7 月 1 日	崎谷　康文	学長	これからの青森大学
14	青森大学後援会宮城支部研修会	7 月 1 日	李　孝烈	ソフトウェア情報学科	就職状況について
15	青森大学オープンカレッジ	7 月 6 日	大平　幸子	事務局長	調理実習
16	株）医薬品情報センター	7 月 13 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎 4
17	平川市役所　健康推進課予防係	7 月 17 日	藤林　正雄	社会福祉学科	自己理解・自己の感性を引き出す
18	戸山市民センター	7 月 19 日	佐藤　栄作	薬学科	高齢者とクスリについて
19	八戸市学校事務研究協議会	7 月 26 日	小久保　温	ソフトウェア情報学科	コンピュータ・ウィルスについて
20	平川市教育委員会　平賀公民館	7 月 27 日	安藤　清美	社会福祉学科	民法学の立場から福祉を考える
21	平川市役所　健康推進課予防係	7 月 31 日	藤林　正雄	社会福祉学科	価値観の多様性を知る
22	函館少年刑務所	8 月 10 日	船木　昭夫	社会福祉学科	問題解決場面への対応
23	平川市役所　健康推進課予防係	8 月 28 日	藤林　正雄	社会福祉学科	聴くスキルを身につける①・②
24	平川市役所　健康推進課予防係	9 月 4 日	藤林　正雄	社会福祉学科	聴くスキルを身につける③
25	鹿角市役所　市民部市民共動課　環境生活班	9 月 5 日	藤田　均	大学院	日本の温暖化が植生に及ぼす影響
26	大館市老壮大学	9 月 12 日	佐藤　栄作	薬学科	薬はなぜ効くか？
27	青森大学オープンカレッジ	9 月 14 日	佐藤　鷹敏	社会学科	人間の行動の成り立ちと初期の学習

28	県立北斗高等学校通信制の課程	9 月 19 日	熊崎　隆	薬学科	薬剤師の仕事内容と薬学部に合格するためには
29	平川市役所　健康推進課予防係	9 月 18 日	藤林　正雄	社会福祉学科	聴くスキルを身につける④
30	県立黒石商業高等学校	9 月 18 日	小久保　温 角田　均	ソフトウェア情報学科	OctPhotoVR マップ「髙橋家」の制作について 「髙橋家」マップデータの記述設定について
31	社会法人　つくし会	9 月 20 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係とストレス
32	平内町民生委員児童委員協議会	9 月 20 日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「年をとる技術」
33	社会法人　つくし会	9 月 21 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係とストレス
34	青森大学オープンカレッジ	9 月 21 日	戸塚　茂雄	経営学科	過剰富裕化と過剰労働時間
35	株）医薬品情報センター	9 月 21 日	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎 5
36	青森障害者職業センター	9 月 25 日	船木　昭夫	社会福祉学科	SST 研修
37	平川市役所　健康推進課予防係	10 月 9 日	藤林　正雄	社会福祉学科	改めて聴くことの大切さを理解する
38	青森大学オープンカレッジ	10 月 12 日	白岩　貢	ソフトウェア情報学科	歌唱を楽しむ（秋冬）
39	青森大学オープンカレッジ	10 月 19 日	久慈　きみ代	社会学科	源氏物語の時代背景
40	つがる市稲垣公民館	10 月 23 日	雨森　輝昌	社会福祉学科	中高年の体力・健康づくり運動の実際
41	平内町社会福祉協議会	11 月 1 日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「老いの生き方」
42	秋田市立御所野学院高等学校	11 月 2 日	上田　條二	薬学科	薬と心の健康について
43	青森山田中学校	11 月 8 日	船木　昭夫	社会福祉学科	中学校の心の健康～いじめとは何か～
44	青森高校	11 月 15 日	小久保　温	ソフトウェア情報学科	未来を創る情報技術：クラウド、ビックデータ、ゲーム
45	青森大学オープンカレッジ	11 月 16 日	藤　公晴	大学院	環境問題と環境保全
46	青森大学オープンカレッジ	11 月 16 日	雨森　輝昌	社会福祉学科	シニアの健康講座
47	株）医薬品情報センター	11 月 16	上田　條二	薬学科	漢方薬の基礎 6

		日			
48	青森県社会福祉協議会	11 月 22 日	船木　昭夫	社会福祉学科	相談技法研修会
49	中央市民センター	11 月 22 日	中村　郁子	薬学科	薬の上手な使い方
50	呉竹幼稚園	11 月 22 日	大平　幸子	事務局長	未就園児教室（ぴよちゃん教室）
51	十和田市中央公民館	11 月 27 日	上田　條二	薬学科	身近な民間薬
52	NPO 法人子どもネットワーク・ステップ	12 月 3 日	柏谷　至	社会学科	「NPO 法人子どもネットワーク・すてっぷ」の活動を事業化する
53	県立青森中央高等学校	12 月 6 日	菅　勝彦	社会学科	おもしろメディア学
54	青森大学オープンカレッジ	12 月 7 日	崎谷　康文	学長	生涯学習社会における学びの意義
55	青森障害者職業センター	12 月 11 日	船木　昭夫	社会福祉学科	SST 研修（就労支援と個別 SST）
56	中央市民センター	12 月 12 日	中村　郁子	薬学科	薬の上手な使い方
57	鹿角市教育委員会　生涯学習課	12 月 15 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係で悩まないために
58	黒石市立六郷公民館	12 月 15 日	大平　幸子	事務局長	地産りんごの活用『医者いらずレシピ』
59	NPO 法人子どもネットワーク・ステップ	12 月 20 日	柏谷　至	社会学科	活動のバージョンアップ、これからの活動の見通しを立てる
60	弘前市立第五中学校	1 月 9 日	角田　均	ソフトウェア情報学科	ネットワーク社会で「安全」に暮らす知恵
61	中央市民センター	1 月 9 日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「年をとる技術」
62	NPO 法人子どもネットワーク・ステップ	1 月 21 日	柏谷　至	社会学科	「NPO 法人子どもネットワーク・すてっぷ」の活動を事業化する活動を事業化するための具体案の絞り込みとその準備について
63	黒石市立六郷公民館	1 月 26 日	大平　幸子	事務局長	健康食①『骨元

					気レシピ』
64	中央市民センター	1 月 23 日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「年をとる技術」
65	黒石市立六郷公民館	2 月 16 日	大平　幸子	事務局長	健康食②『血液さらさらレシピ』

[平成 24 年度秋の学位授与式が挙行される]

平成 24 年度秋卒業の学位授与式が夏休み明けの 9 月 29 日に挙行された。平成 24 年度の秋卒業生は、経営学部の留学生 16 名、社会学部の留学生 6 名・邦人 2 名（計 8 名）、そして薬学部の邦人 15 名の総勢 47 名であった。今回卒業した留学生 22 名にとっての青森大学における 4 年間の勉学は、勉学のみならず色々な経験や困難を乗り越えての卒業であった。盛田理事長の祝辞の中では、盛田理事長ご自身の中国での体験と留学生の日本での体験とのつながりについてのお話を頂き、皆さんが青森大学で学んだことは、皆さんが本国と日本の架け橋なるための礎になるものであると述べられた。崎谷学長は式辞の中で、「青森大学で学んだことを誇りに思い、学び続け、そして与えられた場所を大切にすることで、大きく成長してほしい。また、卒業して何年かしたら青森に戻ってきてほしい。」と述べられ、式辞を聞いていた留学生の表情には苦難を乗り越えた達成感と、「また青森に帰ってきてほしい」と言われた事の安堵感からか、微笑がひろがった。この日の学位授与式で、青森大学を卒業した学生の総数は 12,735 名となり、青森市で最も伝統のある 4 年制大学としての重みを改めて認識する機会でもあった。

[第18回図書館文化講演会を開催]

大学図書館は、大学における広範な教育・研究活動を支える重要な役割を担っている。本学図書館においても、毎年実施している文化講演会や読書感想文コンクールなどは主要な活動に位置づけられている。第18回図書館文化講演会は11月14日に図書館新館3階視聴覚室で開かれた。今回は崎谷康文学長が「柔道と私」というテーマで講演された。高校、大学、そして社会人になってからも柔道一筋に明け暮れ、講道館柔道５段位を取得。柔道

の魅力や、柔道をやってよかったことなど、約80名の学生に熱っぽく語りかけ感銘を与えた。柔道の魅力について、学長は井上靖の言葉を引用し「相手との闘いであり、同時に自分との闘い。勝ち負けも成立した瞬間に消える美しさ。自分より強い者に向かって行く、必勝の精神を持つ。柔道の勝負は本来生死の問題 ― スポーツではない。真剣勝負それが根底にある」と説かれていた。最近は「武道の必修化と柔道」などの評論も公にされ、生涯スポーツとしての柔道への熱い思いを語り続けておられる。

[読書感想文コンクールに応募が殺到]

読書感想文コンクールでは、全学から83点の応募があり、審査の結果、銀賞3点、銅賞3点が入賞した。銀賞には、社会福祉学科2年菊池貴光君の「新美南吉童話集」、社会学科3年近孝義君の「海流のなかの島々」、そして社会福祉学科2年西舘翔子さんの「人間失格」が選ばれた。ともに優れた内容で、12月5日に開催された表彰式においてそれぞれ講評が読み上げられた。今回の読書感想文には硬式野球部からの応募が50点以上あり、監督の指導のもと、質の高い作品が多く寄せられその中から入賞作品も出た。図書館の本年度の主要な活動としては、一般図書の充実に力を入れ、特に震災関連の書籍などを多数取り揃えた。また、青森山田学園理事長の盛田稔先生から、郷土の歴史にかかわる貴重な書籍の寄贈を受け、図書館新館に寄贈図書コーナーを新たに設置して利用者への便宜を図っている。さらに、図書館利用活性化を掲げ、学生のみでなく全教員をも対象とした図書館利用アンケートを実施した。現在アンケート結果の分析を進めており、より利用しやすい図書館を目指し活動を続けている。

[地域貢献センターの発足にあたって]

地域貢献センターのセンター長という大任をお引き受けすることとなりました。微力ではありますが、これまでの経験も生かしながら精一杯務めさせていただきたいと思います。

地域貢献センターの事業内容等は、今後の議論を通じて具体化させていくことになりますが、個人的には 3 つほどの方向性を考えていきたいと思っています。

第 1 は、学内の地域貢献活動に関する環境の整備です。本学の学生・教職員はボランティアや各種委員・NPO 等の役員として、またゼミや実習などを通じて多様な地域貢献活動に関わっていますが、大学として支援・促進する仕組みをつくり、さらなる量的拡大と質的向上を図っていく必要があります。地域貢献センターでは、学内外からの問い合わせや相談に対応するワンストップサービスを出発点に、学内の体制整備について提案してゆきたいと考えています。

第 2 は、青森の地域性と本学の特徴を踏まえた地域貢献活動を企画し実行してゆくことです。青森には少子高齢化への対応、地場産業の育成、豊かな自然と文化的資源の活用などさまざまな地域課題があります。こうした課題の解決に向けて、青森大学ならではの方策を考え、実現させてゆくことが求められます。

第 3 は、地域貢献活動の成果を生かすことです。地域貢献活動を学生の教育に結びつけたり、活動の中から新たな研究テーマや方法論を発見したりするために、他の委員会などと連携・協力を深めていきたいと思います。また、本学の地域貢献活動を学外にアピールし、地域に貢献する青森大学としての評価を高めてゆくことも、地域貢献センターの重要

な使命と考えています。
　各学部のセンター員は以下の方々です。地域貢献に関する情報やアイディア、企画提案をお持ちの方は、ぜひご相談ください。
　地域貢献センター・センター員 (敬称略)　経営学部（宮澤・沼田）、社会学部（柏谷・宮川）、ソフトウェア情報学部（角田）、薬学部（上田）

(柏谷至)

特任教授

著書
栗原堅三「うま味って何だろう」、岩波ジュニア新書、2012 年 1 月（書評　読売新聞、ファルマシア（日本薬学会誌）、日本生理学会誌、日本味と匂学会誌など）
総説
栗原堅三　世界が認めた umami とその作用、おいしさの科学、4 巻、21-26 ページ、2012 年 7 月
栗原堅三　世界に広がるうま味の魅力、日本味と匂学会誌、19 巻、2 号、177-188 頁、2012 年 8 月
栗原堅三　味を感じる舌のタンパク質、「生命の万能素材」ニュートン特集号 2013 年 2 月（予定）
論文
K. Osada, K. Kurihara, H. Izumi, M. Kashiwayanagi　Pyrazine analogues are active components of wolf urine that induce avoidance and freezing behaviours in mice, PLOS ONE, in press.
講演等
栗原堅三　世界に広がるうま味の魅力、うま味シンポジウム、品川コクヨ会館、2012 年 5 月 25 日
栗原堅三　‘History/safety/perception of glutamate‘ 韓国食品科学工学会、韓国太田市、2012 年 6 月 14 日
栗原堅三　「世界が第 5 番目の基本味として認めたうま味の魅力」日本薬学会東北部会ランチョンセミナー、青森大学記念ホール、2012 年 10 月 7 日
栗原堅三　「世界に広がるうま味の魅力」かわさき市民講座、川崎市生涯学習プラザ、2012 年 10 月 12 日、10 月 23 日
栗原堅三　韓国テレビのインタビュー「うま味について」2012 年 9 月 30 日、福岡

大　学　院

【日本造園学会主催日本の風景遺産目録・青森県内２２箇所の選定】

報告：藤田　均・大学院研究科長

　日本造園学会では“ランドスケープ遺産インベントリー（目録）づくり”を進めている。これは 2006 年 9 月に同学会委員会がまとめた近代ランドスケープ遺産の保全に関する目録の作成推進の提言から、設立 90 周年(2015 年)事業として全国に所在する「造園遺産」の

把握と公表を行うというものである。作品としては（１）意匠された空間（庭園・公園など)、（２）生活・生業としての景観（農山漁村などの風景）及び（３）自然景観が対象で、本 2012 年度から各支部が選定主体となって動き出している。筆者は東北支部の幹事のため、急きょ青森県を１人で担当することとなった。美しい風景地を登録するというよりも「住民との関わりの深い」「残すことが担保されている」という２つの条件を充たす、２２箇所の風景地の選定を行った。選定した主な風景地は次の通りである。

（１） 庭園等作品としての空間…弘前公園、藤田記念庭園、三内丸山の遺跡群等

（２） 文化的景観、生業としての景観…小牧野環状列石、種差海岸草原、艫作崎段々畑等

（３） 自然景観…十和田湖、奥入瀬、白神山地世界自然遺産など

写真　（左）
小牧野の環状列石
新川の両岸に広がる田園集落を見下ろす展望地点があって、その集落住民の祭事がここでなされたことを伺わせる広場が環状列石の土留めにより作られている。（世界遺産登録候補地の１つ）

写真　（左）
十和田湖中湖を囲む御倉半島のカルデラ壁
国立公園の第一種特別地域として厳正に保護されている十和田湖は、世界で２箇所しかない二重式カルデラ湖で、周りはブナ、キタゴヨウマツなどの原生林に囲まれている。

写真（左）：コスモスの花について説明している大学院生の様子。

大学図書館の伊藤英俊氏から寄贈頂いた落花生の地上部と子房部が地下に潜ってピーナッツの実がなっている様子。実のでき方の説明用教材。

［大学祭における自然教室］

＜子ども相手の自然教室の開催＞１０月１３日、１４日の２日間、本大学正門入り口の大学院Ｂ棟中庭においてテントを建て、大学祭参加活動としての在学生及び青森大学自然学校修了社会人による『子どもの自然遊び教室』を実施した。雨の合間に、子どもたち及びその保護者の方も合わせて２０数名の参加があり、コスモスの花の中にあるおしべ状の黄色い筒状花の集まり（種子を作る花々）と周りのピンク色の花びら状の舌状花（花弁１枚に見えているのは１輪の合弁花で、雄蘂も雌蕊も退化しており、種子を作らない花）の違いなど、自然の見方を熱心に学んでもらった。

［蛍が丘幼稚園における恒例の自然教室］

１１月２８日、これまで大学院生の自然環境教育指導法マスターのためと、園児の自然体験活動教育のために青森大学附属蛍が丘幼稚園と共同で続けていた恒例の自然教室（大学院廃校に伴い最終回となる。）を、４歳児を対象に、蛍が丘幼稚園の協力の下、同幼稚園前の公園広場で行った。

『冬に備える動植物』というタイトルで、園児に動植物が冬に備えてどんな工夫をしているかについて、次の５つの問題を出し、クイズ形式で行った。①冬芽の力、②サクラとアジサイの冬芽探し、③ドウダンツツジの葉が赤くなるしくみと理由、④ヨモギの葉と根の秘密及び⑤ワラジムシの冬の過ごし方である。　雪に薄く覆われた公園の中、園児たちは生き生きとクイズに挑戦し、自然を満喫してくれた。

写真（左）

４歳児担当の根井華子教諭とその園児たちがソメイヨシノの冬芽探しをしているところである。

［地域活動］
藤田　均　青森県：青森県公共事業評価等審議委員会委員、下北半島ニホンザル保護管理対策協議会会長
青森県教育委員会：あすなろマスターカレッジ企画委員・検討委員、あおもり体験活動推進会議会長（なお、11月30日、子どもの体験活動を広げるための情報交換会が青森県教育委員会主催で、県総合社会教育センターで開かれ、藤田は会長として県内市町村教育委員会職員を前に「子どもたちに自然体験活動を」というタイトルで講演を行った。）
林野庁東北森林管理局：地域森林計画策定検討会委員
籐　公晴　青森県：環境審議会委員

[学会活動]
藤 公晴　9 月 30 日 「環境思想•第 1 回教育研究大会」環境教育特別セミナー「青森の自然を書（描）く―ネイチャーライティングの授業への導入の可能性をさぐる―」総合討論コーディネーター（会場：弘前大学）

[研究活動]
藤 公晴　(独)科学技術振興機構より依頼の研究 社会技術研究開発事業（平成２４年度前期まで）
地域間連携による地域エネルギーと地域ファイナンスの統合的活用政策及びその事業化研究（代表：舩橋 晴俊）

[社会貢献]
藤 公晴　11 月 16 日　オープンカレッジ講師　環境問題と環境保全

[海外調査]
藤 公晴　10 月 28 日～11 月 13 日　諸外国の青少年教育施設等調査　米国農務省等における４−H の国立青少年施設、青少年行政等に関する現地調査（Washington D.C. New York）Association of Public and Land-Grant Universities, Cornell University Cooperative, Extension Administration（Ithaca,NY）,NYS Agricultural Experiment Station（Geneva,NY）

[著書]
藤 公晴　書籍名：Think Biospherically, Act Bioregionally（2013 年４月出版予定）（編者:Dr. Cheryll A Glotfelty University of Nevada）の中、In Transpacific Fraternity: Peter Berg's planet drumming in Japan.を分担執筆し、原稿提出済み。

経　営　学　部

平成 24 年度「ＩＴパスポート試験」合格者１名、『基本情報技術者試験』合格者は３名。（主催：情報処理推進機構）

10 月 14 日に行われた『ＩＴパスポート試験』において１名（2 年生：阿部勝也君）の合格者を出すことができた。試験は例年、4 月と 10 月の年２回実施されていたが、平成 23 年 11 月から随時開催されるようになり、受験生は自分の都合の良い日時と会場を選択できるようになった。これに伴い試験方式も、従来のマークシート方式からコンピュータを利用する CBT（Computer Based Testing）方式に変わり、 試験終了時には結果がすぐに確認できるようになった。試験の申し込みから結果確認までの期間が大幅に短縮され、学生にとっては身近に取得可能な国家資格である。

さらに、10 月 21 日に行われた平成 24 年度秋期『基本情報技術者試験』では、３名（いずれも３年生：工藤遼君、高橋龍之介君、盛恭兵君）が見事、合格を果たした。この試験は、情報産業界では以前から重要視されている国家試験であり、現在はシステム開発者・利用者の双方を想定した試験となっている。プログラマからシステムエンジニアへの登竜門とされ、就職活動にはたいへん有利な資格である。学生たちの真摯な取り組みの成果は、今回の結果と平成２１年で最後となった『初級システムアドミニストレーター』の 合格者総数１４名を加えて、８年連続、合計２７名という合格実績に表れている。今後も、広く学生にチャレンジを呼びかけながら、学生自らが目標に向かって積極的な姿勢で臨むように、これまでの対策講習会で得た多くの経験を活かした指導を行っていく考えである。

（文責：石川祥三　中田和一）

【日本商工会議所主催　簿記検定試験】

平成 24 年 11 月 18 日（日）に実施された第 132 回日本商工会議所簿記検定試験において、2 級合格者 2 名（今年度通算 5 名）、3 級合格者 2 名（今年度通算 3 名）の 4 名（今年度通算 8 名）が見事合格した。

・2 級合格者：経 24058 三浦雅斗、経 23015 伊藤拓哉

・3 級合格者：経 24013 北川美里、経 22089 藤本和貴

中でも 2 級合格者の２年生伊藤拓哉君は 88 点の高得点で見事合格した。早くも 1 級の取得に向けての意気込みを見せていた。年度内にあと 1 回の検定試験が残されており、平成 24 年度内には 2 級合格者を通算 10 人以上の合格者を目標としている。近年一般学生が減少傾向にあり検定試験で成果をあげるには厳しい環境にあるが、今後大学理念に基づいた親身になっての個々の指導を徹底し、「簿記検定の青森大学」というイメージ・アップを少しずつでも広めていければと考えている。　（文責：恵良二郎）

【中国語検定試験】

高橋　龍之介　君（3 年）が、中国語検定試験（３級）に合格しました。

多くの学生諸君がチャレンジしてくれることを期待しています。

【経営、社会学部合同グループ内定報告会（第 1 回目）】

平成２４年 12 月１９日に青森大学 350 教室および各教室で、４年生 14 名の内定者（青森県警、日本郵政、さくらの百貨店、青森県信用保証協会、東奥信金等）が 3 年生に対して具体的にどのようにして内定を勝ち取ったかの報告会を実施。3 年生にとっては今度の 4 年生の経験に基づく話を聞き大きな刺激になったと思われる。今後の就活に役立つものと期待している。様子は当日 18:00 にＡＴＶにて放映された。　　(文責：恵良二郎）

【人物往来】（文責　戸塚茂雄）

塚本新治教授が、8 月退職されました。1973 年の赴任以来 39 年の長きにわたって本学の、特にスポーツの発展に貢献されましたことを感謝いたします(戸塚茂雄)。

【外部研究助成・事業助成】

井上　隆

助成機関：あおもり県民政策ネット(青森県庁企画政策部)
受託事務局：NPO 法人ひろだいリサーチ(佐々木､井上他)
調査研究事業費補助金：40 万円
調査研究テーマ：「東日本大震災における八戸圏域企業の行動」

【著書､論文､研究ノート､評論・書評､翻訳､寄稿､調査報告書など】

井上隆　井上隆・佐々木純一郎･谷口清和･竹ヶ原公共著『東日本大震災における八戸圏域企業の行動』,「製造業｣･｢宿泊業｣分担執筆，NPO 法人ひろだいリサーチより近刊.

恵良二郎　「変動する外国為替に関する損益の概念についての考察」青森大学・短期大学『研究紀要』第 35 巻第 1 号（通巻 112 号）pp23～36.　2012 年 7 月.

恵良二郎「外国為替相場とその決定理論――3 つの学説史から――」青森大学・短期大学『研究紀要』第 35 巻第 2 号（通巻 113 号）pp81～118. 2012 年 11 月.

沼田　郷　書評　川上桃子著『圧縮された産業発展』名古屋大学出版会（『研究紀要』青森大学・青森短期大学学術研究会，第 35 巻　第２号，2012 年 11 月.

沼田　郷　東奥日報社　「ニュース力アップ」　2012 年 4 月より隔週連載.

【学会報告、学会活動など】

恵良二郎　10 月　日本貿易学会第 2 回東部会報告会 2012 年 10 月 6 日（於明治大学）
11 月　国際商取引学会 2012 年全国大会及びシンポジウム「国際商取引における不正～ビジネス関係者の留意事項」2012 年 11 月 3 日～4 日（於神戸大学）

中田吉光　平成 24 年 12 月 1 日　「第 16 回日本レーザー・スポーツ医科学学会」においてシンポジウム：運動器疼痛対策と運動連鎖を応用としたスポーツ外傷・障害からの復帰、予防の取り組み「男子新体操の現状と取り組み」を発表する（於：慶應義塾大学日吉キャンパススポーツ棟）

沼田郷　「台湾電子産業の発展」カメラ産業研究会，日本大学経済学部，2012 年 10 月 13 日。

多国籍企業学会監事（2011 年 7 月～2013 年 7 月）

【識者インタビュー】

赤坂道俊　平成 24 年 7 月 2 日「識者インタビュー：求められる経営革新－内発的新興に力を」『東奥日報』平成 24 年 7 月 2 日、朝刊。

【社会活動・地域貢献・講演など】]平成 24 年 7 月～12 月

戸塚茂雄　2012 年 9 月 21 日　青森大学オープンカレッジ「過剰富裕化と過剰労働時間」

赤坂道俊　平成 24 年 7 月 6 日　第一回青森地方最低賃金審議会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 7 月 6 日　青森県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会（会長）、於：青森県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機青森職業訓練支援センター

平成 24 年 7 月 20 日　第一回青森地方最低賃金専門部会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 7 月 31 日　第二回青森地方最低賃金審議会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 8 月 3 日　第二回青森地方最低賃金専門部会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 8 月 8 日　第三回青森地方最低賃金専門部会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 8 月 9 日　第四回青森地方最低賃金専門部会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 8 月 16 日　第五回青森地方最低賃金専門部会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 8 月 16 日　第三回青森地方最低賃金審議会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 9 月 3 日　第四回青森地方最低賃金審議会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 9 月 19 日　第一回産業別最低賃金検討小委員会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 9 月 21 日　第二回産業別最低賃金検討小委員会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 9 月 21 日　第五回青森地方最低賃金審議会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 9 月 24 日　第二回青森地方最低賃金産業別小委員会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 10 月 15 日　青森県各種小売業最低賃金専門部会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 10 月 17 日　青森県電気機械器具等製造業最低賃金専門部会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 10 月 22 日　第二回青森県各種小売業最低賃金専門部会、於：青森合同庁舎

平成 24 年 10 月 22 日　第六回青森地方最低賃金審議会、於：青森合同庁舎

井上　隆　7月　青森市都市整備部､青森みなとまちづくりミーティング(第3回)､座長

青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸 (7/12)

7月　青い森鉄道線、東青森・青森間筒井地区新駅設置工事、安全祈願祭、来賓参加
鉄建・藤本特定建設工事共同企業体主催，於：青森市筒井三丁目(7/14)

7月　青森市都市整備部・青森市総合都市交通対策協議会(H24年度第1回)、会長、青森市福祉増進センター(7/18)

8月　青森市都市整備部・青森市総合都市交通対策協議会(第2回)、会長、青森市福祉増進センター(8/24)

9月　あおもり県民政策ネット、政策ワーキング(第1回)、(財)青森地域社会研究所(9/11)

9月　法務省青森地方法務局、事務評価委員会(第1回)、委員長、青森第二合同庁舎(9/26)

9月　青森市・青森商工会議所・中心市街地活性化協議会「中心商店街にぎわい創出事業」
作業委員会(第1回)、新町パサージュ広場会議室(9/28)

10月　財務省東北財務局、財務行政モニター、再任［任期:平成26年9月30日迄］(10/1)

10月　青森市中心市街地活性化協議会「中心商店街にぎわい創出事業」打合会、新町商店街振興組合(10/4)

10月　法務省青森地方法務局、事務評価委員会(第2回)、委員長、青森第二合同庁舎(10/10)

10月　あおもり県民政策ネット、政策ワーキング(第2回)、(財)青森地域社会研究所(10/11)

10月　法務省青森地方法務局、事務評価委員会(第3回)、委員長、青森第二合同庁舎(10/16)

10月　青森市新町商店街振興組合青年部との意見交換会、新町商店街振興組合(10/18)

11月　青森市中心市街地活性化協議会「中心商店街にぎわい創出事業」WS．アウガ5F(11/2)

11月　あおもり政策ネット・東日本大震災1年半・復旧復興現地調査、調査対象：星野リゾート青森屋、桃川酒造、三菱製紙八戸工場、北日本造船、マルヨ水産(11/15～16)

11月　青森市都市整備部・青森市総合都市交通対策協議会(第3回)、会長、青森市福祉増進センター(11/22)

11月　法務省青森地方法務局、事務評価委員会(第4回)、委員長、青森第二合同庁舎(11/27)

11月　青森市中心市街地活性化協議会「中心商店街にぎわい創出事業」研究進捗報告会、新町パサージュ広場会議室(11/28)

12月　あおもり政策ネット・東日本大震災1年半・復旧復興現地調査(第2回)、調査対象：八戸シーガルビュー、武輪水産、三井金属八戸精錬所(12/７)

恵良二郎　6 月　子供達のキャリア教育を考えるフォーラム「熟議」の実施
青森中央学院大学学術交流会館 2 階大講堂
主催：文部科学省、共催：青森県教育委員会
学校、家庭、地域、企業、ＮＰＯ等との連携協働による「地域ぐるみの教育」が一層重要な課題となっている。基調講演後テーマ毎にグループ別討論とグループ別発表が行われた。
12 月　業界研究会の実施　青森大学 350 教室（第 5 回目）
経営学部、社会学部の 3 年生を対象に実施された。今回の参加企業は東和電材（株）、老人福祉施設カトレア、みちのく銀行の 3 社が参加。中でもみちのく銀行の岩澤氏からは「弘前大や公立大も皆さんの競争相手です。是非頑張って下さい」との話があり、3 年生からは活発な意見が出ていた。

田村早苗　7 月　農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会、専門委員、東京
８月　青森市横内川水道水源林保護審議会、委員、青森市
青森県公共事業再評価等委員会、委員、青森市
９月　青森県公共事業再評価等委員会、委員、青森市
10 月　青森県公共事業再評価等委員会、委員、青森市
11 月　秋田県森林組合連合会大会、講演、秋田市
12 月　青森県内水面漁場管理委員会、委員、青森市（12/4）
青森県地方港湾審議会、委員、青森市、
青森県内水面漁場管理委員会、委員、青森市（12/19）
青森県森林審議会、委員、青森市

中田吉光　・平成２４年 5 月～10 月（月一平均計 6 回）　青森市立野内小学校クラブ活動（ダンス）講師・実技指導（学生補助）
・平成２４年 11 月　ＪＡＬ機内誌（SKYWARD）見開き 3 ページ掲載（国内外 411 万人に読まれている）
・平成 24 年 7 月 11 日　テレビ朝日、「マツコ＆有吉の怒り新党」の番組において、『新・３大「青森大学・男子新体操部の演技」』として紹介
・平成 24 年 9 月 1 日　リクルートカレッジマネージメント第 176 号に新体操部が紹介
・平成 24 年 11 月 2・16 日　新体操部がＴＢＳ中居正弘の「金スマ」に出演（共に 16 万人視聴する）
・平成 24 年 12 月 9 日　新体操部が「北上アーティスティックフェスタ 2012」で演技披露
・平成 24 年 12 月 25 日　新体操部がＴＢＳ「火曜曲」に生出演

沼田　郷　・東日本大震災支援活動　代表顧問
・9 月　青森大学大学祭　パネル展示「東日本大震災支援活動の広報と被災地の現状（現地調査から見えてきたもの）」（沼田ゼミ）。
・9 月～2013 年２月　にぎわい創出事業（青森市商店街活性化事業）沼田ゼミ。
・11 月　青森市公共事業再評価委員会（平成 24 年 11 月～平成 26 年 11 月），青

森市役所議会棟。

社　会　学　部

社会学科・社会福祉学科

[青森ねぶたをテーマに研究報告会を開催]

7 月 22 日（日)、社会学部社会学科・2 年佐々木ゼミの 2012 年度前期・研究報告会が、「ねぶたの家　ワ・ラッセ」にて行われた。報告会では、「青森ねぶたを考える」のテーマのもと、佐々木ゼミの学生 12 名が班ごとに報告を行った。報告テーマは、(1)「ねぶた」と「立佞武多」の比較、(2)ワ・ラッセについて、(3)ねぶたポスターについて、(4)名人と呼ばれるねぶた師について、(5)ねぶた師の後継者問題について、などである。ねぶたを含めた祭りについて研究している青森短期大学の野崎教授をお招きし、活発な議論が交わされた。一般の方の参加もあり、充実した研究報告会となった。

[平成24年度統計グラフ全国コンクールに作品入選]

社会学科 2 年生の鈴木ゼミ生らが製作した「電気自動車 (EV) の今とこれから～大学生に聞いてみた」が統計グラフ全国コンクール（パソコン統計グラフの部）において佳作に入選した。また青森県コンクールでは、「再生エネルギー全量買い取り制度で…増えるか？太陽光・風力発電」も佳作に入選した。

【統計グラフ全国コンクール（パソコン統計グラフの部)】
表題：「電気自動車(EV）の今とこれから～大学生に聞いてみた」
製作学生：宮本康佑、赤石祐介、阿部泰昴、一戸佑成、種市港
成績：佳作（全国）

【統計グラフ青森県コンクール（パソコン統計グラフの部)】
表題：「再生エネルギー全量買い取り制度で…増えるか？太陽光・風力発電」
製作学生：小笠原智哉、堀合健央、高谷祐介、阿部宏次郎、石川大湖
成績：佳作（青森県）

[社会学部スポーツ大会結果]

10 月 24 日(水)、社会学部スポーツ大会を開催した。社会・社会福祉両学科の 1～4 年ゼミから計 20 チームが参加して、トーナメント方式のバレーボール競技で優勝を争った。

(齋藤直人)

【結果・順位】　優勝　3 年長内ゼミ　　準優勝　1 年森ゼミ　　3 位　2 年林ゼミ・4 年工藤ゼミ

[福祉現場実習を実施 (介護福祉士)]

平成 24 年度の介護実習が下記の通り行われ、無事に終了した。介護実習 II (2 年生) は約 3 週間、介護実習 III (3 年生) は約 6 週間にわたり、様々な現場で高齢者や障害者等の要介護者に接し、学内の講義・演習だけでは得ることのできない、介護福祉士に必要な知識や技術を学んできた。

〔介護実習Ⅲ〕 履修学年：3 年生　　履修者数：8 名
実習期間：平成 24 年 6 月 4 日(月)～7 月 11 日(水)のうち、28 日間
実習施設：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者支援施設、救護施設
〔介護実習Ⅱ〕 履修学年：2 年生　　履修者数：8 名
実習期間：平成 24 年 10 月 29 日(月)～11 月 17 日(土)のうち、16 日間
実習施設：介護老人保健施設、障害者支援施設、救護施設

(宮川愛子)

[精神保健福祉援助現場実習が終了]

平成 24 年度精神保健福祉援助実習（現場実習）が、11 月に終了しました。履修学生 9 名中 7 名が完了し、2 名は体調不良のため中止し、来年度再チャレンジする予定である。これからは、実習報告書作成と実習報告会があり、履修学生は最後まで頑張る気概でいる。

[グループ内定報告会を実施]

11 月 7 日(水) 5 時間目 3 号館 2 階において、内定のとれた 4 年生 7 名が社会学部 3 年生に対してどのようにして内定をとったかを紹介してもらう報告会を実施した。3 年生を希望職種等でグループ分けし少人数で報告会をするという、新しい試みである。4 年生の具体的な経験談は様々な点において役にたち、刺激になったのではないかと思われる。3 年生からも積極的に質問が寄せられ、充実した報告会になった。

12 月 19 日(水) の 5 時間目には、経営・社会学部で同様のグループ内定報告会を実施し、4 年生 14 名の内定者 (青森県警、日本郵政、岩手生協、さくら野百貨店、紅屋商事、東奥信用金庫など) から報告してもらった。なお、報道関係では ATV が取材に来て、当日の夕方のニュース番組で本学の内定報告会を簡単に紹介してくれた。東奥日報も、25 日朝刊に写真付きで報道してくれた。　(佐藤豊)

[青森中央高校と高大連携の授業を実施]

11 月～12 月にかけて、青森中央高校の総合授業「あすなろ学」に、社会学部からは佐々木が参加した。これは高校 3 年生が一年間の自由研究や実習体験で学んだことを、最終的に全校生徒や来賓を前に報告するものである。本学からは薬学部天内先生とソフトウエア学部の石田先生も参加され、パワーポイントの説明を含め、プレゼンテーションの指導を行った (全 7 回、14 時間)。12 月には県知事の前にて報告、さらに全校生徒の前での報告会が行われ、高校生らしい素晴らしいものとなった。この高大連携に関しては今後継続的に行っていく予定である。　(佐々木てる)

[第五回業界研究会を実施]

12 月 5 日(水)の 5 時間目に経営学部と社会学部 3 年生対象の業界研究会 (今回で 5 回目) を本学の 350 教室にて実施した。今回の参加企業・担当者は、東和電材(株)の石沢秀光総務部長、老人保健施設カトレアの中井堅司副施設長 (本学卒業生)、みちのく銀行岩澤直樹人事部主任の 3 人である。岩澤氏からは、「弘前大や公立大、青森中央学院大もみな皆さ

んの競争相手です。是非頑張ってください」との話があった。フロアの 3 年生からは質問も比較的よく出ていて無事終了した。 (佐藤豊)

[「選挙へGO!!」選挙啓発イベントを実施]

12 月 11 日(火)、若者の投票率向上を目的に各種活動を展開している学生団体「選挙へGO!!」が、衆議院議員選挙への投票を呼びかけるための啓発活動を行った。(財)明るいせんきょ推進協会のキャラクター「めいすいくん」の着ぐるみも登場し、学生ホールや学生食堂・5 号館 1 階などで、投票日時・期日前投票の場所などを記載したビラを配布した。

「選挙へ GO!!」は、社会学科 4 年阿保朝隆君が副代表を務めており、本年度の「第 7 回マニフェスト大賞」市民部門優秀マニフェスト推進賞を受賞するなど、活動が全国的にも高く評価されている。今回のイベントでは「選挙へ GO!!」メンバーのほかに、社会学科・経営学科の学生など約 10 名が参加した。 (柏谷至)

[教職を目指す学生･高校で授業参観]

来年度の教育実習に向けて後期「地理歴史科教育法 II」を履修中の 3 年生を対象に、12 月 12 日（水）青森南高校にて「授業参観」を実施した。

参加者は、江刺家祥平・兼平翔・筒井一樹・中沢翔馬・田中匠瑛の 5 名で、青森南高校 2 年 3 組の世界史 A の授業を参観。授業担当の張間亮先生の事前指導の後、教室に移動し、熱心に教授法や生徒の活動を観察、来年度の教育実習に向けて自信を深めることができた。

青森南高校の協力で実施できたこの企画を通じて、教師の道を目指す青大生がひとりでも多く育ってくれることを期待したい。 (笠島明)

[社会福祉学科国家試験対策委員会より]

社会福祉学科で国家試験受験資格を取得する 4 年生が受験する今年度の国家試験は、社会福祉士が平成 25 年 1 月 26 日青森市において、精神保健福祉士が平成 25 年 1 月 25 日～26 日仙台市においてそれぞれ行われる。合格率の向上に向け、今年度は前期後期を合わせ 5 回の模擬試験と全国統一模擬試験を実施するとともに、模試の成績をもとに個別指導をおこなった。また、後期は学生が自主的に勉強できるよう教室を確保した。1 月 24 日には国家試験直前オリエンテーション (激励会) を行う予定である。昨年度以上の合格者が出ることを期待したい。 (藤林正雄)

［ 学術論文・著書 ］ (五十音順)

佐々木てる (監訳) 2012 『グローバリゼーション事典』明石書店.

佐藤　豊　　2012 『ドライデン『平信徒の宗教』と『メダル』－近代イギリス史の詩と政治』彩流社.

澁谷泰秀・渡部諭 2012「高齢者における自己効力と詐欺犯罪被害傾向及び生活の質との関連性：高齢者の未来展望からの示唆」青森大学・青森短期大学研究紀要 35:181-202.

Watanabe, S. & Shibutani, H. 2012 "Interactions between Risky Choice Framing Effect and Risk-seeking Propensity", 秋田県立大学総合科学研究彙報 13:9-20.

水川喜文・中村和生 (監訳) 2012　マイケル・リンチ『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房.

［ 学会発表など ］ (五十音順)

柏谷　至　「情報通信技術と大学の地域貢献～社会学研究者から見た可能性～」青森大学学術研究会 研究発表大会, 2012年7月25日.

佐々木てる　「在日コリアンの社会学：ネーションの脱構築に向けて」青森大学学術研究会　研究発表大会, 2012年7月25日.

佐藤　豊　「ジョン・ドライデン『雌鹿と豹』(1687年) を読むー第一部の「化体説」(transubstantiation) をめぐってー」日本比較文化学会 関東・東北支部合同大会, 2012年12月1日, 東北福祉大学.

渡部諭・澁谷泰秀「高齢者の詐欺被害傾向と未来展望」日本心理学会第76回大会, 2012年9月11日, 専修大学.

渡部諭・澁谷泰秀「高齢者の詐欺被害傾向と未来展望の検討」日本行動計量学会第40回大会, 2012年9月16日, 新潟県立大学.

澁谷泰秀・渡部諭 2012「高齢者における詐欺被害傾向と未来展望の関連性」日本認知科学会第29回大会, 2012年12月13日, 東北大学.

中村和生　「ポスト分析的エスノメソドロジーの可能性」エスノメソドロジー&会話分析研究会 秋の例会, 2012年11月1日, 北星学園大学.

中村和生　「マイケル・リンチ『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』合評会」に訳者代表として参加。社会学互助会（酒井泰斗主催), 2012年12月22日, 東京大学. 評者：伊勢田哲治 (科学哲学)・立石佑二 (科学社会学／環境社会学).

［ 報告書・書評・寄稿など ］ (五十音順)

柏谷　至　「書評 『脱原発の市民戦略』 上岡直見・岡将男著」『環境科学会誌』25(5):397-8, (社)環境科学会.

久慈きみ代　『東北近代文学辞典』勉誠社, 「寺山修司」「福井緑」「渡辺金次郎」を担当.

久慈きみ代　「寺山文学の源泉—少年ジャーナリスト—」『別冊太陽 寺山修司』平凡社, 所収.

久慈きみ代　「少年編集者寺山修司」世田谷文学館「帰ってきた寺山修司」展図録に所収.

［ 出張講義・講演など ］ (五十音順)

柏谷　至　ワークショップ「明推協活動における“協働”を考える～何を・誰と・どうやってコラボするか～」(財)明るい選挙推進協会「地域コミュニティフォーラム (北海道・東北ブロック)」2012年10月17日, 札幌市.

柏谷　至　「環境にやさしいエネルギーを私たちの手で!～市民エネルギー事業入門～」鹿角市「第1回再生可能エネルギー学習会」第1回 (講演) 2012年10月21日, 第2回 (ワークショップ) 10月31日.

柏谷　至　「私達の活動･未来予想図ワークショップ」NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ スタッフ研修会, 2012年12月3日・20日, 五所川原市.

久慈きみ代　「源氏物語の時代背景」青森大学オープンカレッジ市民講座, 2012年10月19日.

久慈きみ代　「孤独な少年ジャーナリスト寺山修司」寺山修司市民大学教養学科 第3回 (三沢市寺山修司記念館), 2012年11月3日.

菅　勝彦　「精神の風を吹き込むには…」風間浦村学事研究会, 2012年7月31日.

菅　勝彦　「おもしろメディア学」青森大学出張講義, 青森中央高校, 2012年12月6日.

菅　勝彦　「先人に学ぶ老いの生き方」青森大学出張講義, 平内町民生委員協議会研修会, 2012年10月.

藤林正雄　平川市「傾聴ボランティア養成講座6回シリーズ」講師 (自殺対策), 7月17日・31日、8月28日、9月4日・18日、10月9日

藤林正雄　「人間関係で悩まないために」(自殺対策を含め) 鹿角市教育委員会, 平成24年12月15日

［ **地域活動** ］ (五十音順)

柏谷　至　弘前大学北日本新エネルギー研究所「地中熱利用普及拡大委員会」委員 (7月より)、鹿角市「地熱エネルギー等地産地消検討委員会」委員 (11月より)。

久慈きみ代　12月21日、青森古典を楽しむ会と青森大学オープンカレッジの主催で「あおもり古典を楽しむ会」第2回特別講演を開催。東京大学名誉教授・鈴木日出男先生による「夕顔の物語—源氏物語の女君—」と題された講演を、参加者120数名が聴講した。講演後は、ワンコイン交流会も開かれ盛況であった。今回、社会学部伊東紗有里さん、西舘祥子さん、薬学部筒井志帆さんがスタッフとして参加してくれた。

久慈きみ代　青森大学オープンカレッジ市民講座「源氏物語を読む」(全10回) 2012年5月～11月。

久慈きみ代　NHK青森文化センター「じっくり読みたい源氏物語」の講座講師。2004年4月～継続中。

久慈きみ代　「あおもり古典を楽しむ会」顧問及び講師「『紫式部日記』を読む」。2011年～継続中。

齋藤　直人　東北中学校バレーボール選手権大会大会運営委員 (8月8日(水)～10日(金) 青森県新総合運動公園マエダアリーナ)。天皇杯・皇后杯全日本バレーボール東北ブロックラウンド開催地責任者 (9月8日(土)～9日(日) 青森県新総合運動公園マエダアリーナ)。東北高校新人バレーボール選手権大会大会運営委員 (平成25年2月8日(金)～10日(日) 青森県新総合運動公園マエダアリーナで開催予定)。

菅　勝彦　青森地方最低賃金審議会会長、青森地方労働審議会会長、青森労働局・労働関係紛争担当参与、青森県「攻めの農林水産業賞」選考委員、青森県医療費適正化懇談会委員、青森県中山間地域対策協議会委員、青森県NIE研究会会長、青森県NIE推進協議会副会長、日本自動車連盟青森支部交通安全実行委員会委員長、青森市特別職報酬審議会会長、青森市操車場跡地利用計画審議会会長、「新青森市史」編纂・執筆協力員。

藤林正雄　NPO法人あおもりいのちの電話研修委員長 (毎月委員会を開催、相談員養成の実施、相談員の継続研修等を運営)、青森県運営適正化委員会委員 (苦情解決部会委員として2ヶ月に1回参加)、青森県精神医療審査会委員 (2ヶ月に1回の審査会に参加及び退院請求に伴う意見聴取)、青森県精神保健福祉士協会理

事 (理事選出細則作成)、青森県福祉サービス第三者評価推進員会員及び青森県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価調査者として調査を実施。

宮川　愛子　スペシャルオリンピックス日本・青森の事務局長として、2012年12月11日、青森県知事への表敬訪問に同行した。これは「2013年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・ピョンチャン」に青森県から選手2名、コーチ1名が日本選手団に選ばれたため、2013年1月からの大会を前に抱負等を述べるものである。なお、12月22日～24日（北海道・名寄市）、1月4日～6日（長野県・白馬村）で行われる日本選手団の合宿に、青森県から選出された選手の引率ボランティアとして参加する予定となっている。

ソフトウエア情報学部

[大学祭への参加]

10月13日(土)、14(日)に実施された大学祭で、ソフトウェア情報学部では5号館において学部および各研究室(石田研、小久保研、坂井研、角田研、メネンデス研、矢萩研、和島研)の紹介、ETロボコン紹介とデモ(橋本研)、名刺作り(堀端研)、謎解きはティータイムの前に(緑川研)を出展した。

[ソフトウェア情報学部 業界セミナー開催] (李 孝烈 、石田 努)

12月6日(木)4・5時限に、第7回ソフトウェア情報学部 業界セミナーを開催しました。今年度は株式会社ラデックス、株式会社光和コンピューター、株式会社富士通システムズ・イーストより講師をお招きし、ソフトウェア業界の動向や最新の技術動向、また各社の事業内容等について講演をしていただきました。講演を通じて、学生達がソフトウェア業界への理解を深め、また進路について考える上で絶好の機会になりました。

[平成24年度「創作ゼミナール」成果発表会] (李 孝烈 、坂井 雄介)

12月15日(土)8:50～14:30に、5102教室において3年生全員による成果発表会が実施された。「創作ゼミナール」は、2年次終了時に配属された研究室において、教員の指導のもとで、学生が主体的に研究テーマの設定、研究・開発、および成果発表と報告書作成を行う、本学部の主要科目の一つである。なお、学生はこれらの活動の中で得られた知見や成果物を、就職活動の中でアピールできるようにもなっている。

今年度も、制作したソフトウェア、コンテンツ、および組込みシステムやロボット設計などの多様なプレゼンテーションが行われ、予定時間を大きく超えるほどの活発な質疑応答が交わされた。

[応用情報および基本情報技術者試験合格] (李 孝烈)

本学部の伊藤匠君(2年生)が、平成24年4月15日に実施された応用情報技術者試験に合格した。平成24年3月に卒業した逢坂翔平君(現在 NECソフトウェア)に続いて、2人目の快挙となった。本試験はIT人材育成の指標である「ITスキル標準」のレベル3に位置づけられている。その対象として、「高度IT人材となるために必要な応用的知識、技能を持ち、高度

IT人材としての方向性を確立した者」とされ、試験出題範囲はテクノロジ系のみならず、マネジメント系およびストラテジ系も含む幅広い分野となっている。

また、平成24年10月21日に実施された基本情報技術者試験(レベル2)に、中村開君(3年生)が合格した。本学部からの基本情報技術者試験合格者は3年連続の実績となった。

[青森県情報産業人財育成連携事業]

青森県では、これまで情報産業で活躍できる人財を育成する取り組みを続けてきた。今年度、青森県情報サービス産業協会が受託し、情報産業人財育成連携事業として、大学と企業が交流を深めることを目的に、「青森県内情報関連企業見学会」と「県内情報関連企業と県内大学との連携による出前研修」が実施されている。

青森県内情報関連企業見学会は、12月13日に実施され、青森大学と八戸工業大学が合同で、青森電子計算センター、NECソフトウェア東北青森支社を訪問した。青森大学からはソフトウェア情報学部の3年生が参加した。

県内情報関連企業と県内大学との連携による出前研修は、青森大学ではソフトウェア情報学部の3年生が参加し、富士通システムズ・イースト、およびNPO法人地域情報化モデル研究会の米田剛氏を講師として、全3回が実施される。米田氏は、IT、特にオープンデータを活用して、地域社会を活性化するビジネスに取り組んでいる。本研修は、そのようなビジネスをワークショップ形式で学生が考えて発表するというものである。第1回目が12月18日に実施され、テーマの提示とディスカッションが行なわれた。東奥日報12月19日朝刊20面でも取り上げられた。

[ETロボコン2012東北地区大会でゴールドモデル受賞] (橋本 恭能)

9月22日に岩手県盛岡市のアイーナ（いわて県民情報交流センター）で、ETロボコン2012東北地区大会が開催されました。東北各地の企業、大学、高専、高校など26チームが参加し、ロボットの走行タイムやソフトウェアシステムの設計内容で競い合いました。本学ソフトウェア情報学部から参加したチーム「青大ロボコン研」（4年田中大統 、3年遠藤嵩大、寺山皓貴、渡邊光児）は、ソフトウェア設計モデルを審査するモデル部門において、ゴールドモデル（第2位）を受賞しました。

[青森商業高校課題研究指導] (小久保 温、角田 均)

青森県高等学校教育研究商業部会との高大連携推進協議会の取り組みの一環として、青森商業高校3年生7名を対象に課題研究の指導・サポートを行った。課題研究のテーマに「青森商業高校の校舎の3次元CG化」を設定し、8/30-10/11の期間に4回、大学での実習を実施、大学講師による指導に加えて、ソフトウェア情報学部3,4年生による実習サポートも行った。さらに12/6には講師1名と4年生2名が高校に出張して、進捗状況の確認と追加指導を実施した。年度末には成果発表会でのレビューを行う予定である。

[商業高校における講演] (小久保 温、角田 均)

青森県高等学校教育研究商業部会との高大連携推進協議会の取り組みの一環として、以下の3校で情報技術の魅力に関する講演を行なった。

9/3　黒石商業高校1年生全員 講師:角田
9/19 三沢商業高校1年生全員 講師:小久保
10/2 青森商業高校1年生全員 講師:角田
講演では「人間とコンピュータの未来」というタイトルで、スーパーコンピュータ京をはじめとするコンピュータの進化の現状と、これからの人間の生活や仕事との関わり、ゲームの進化などを動画を使いながら紹介した。

[高校生向けのインターンシップ、セミナー実施] (小久保 温、角田 均、メネンデス、和島 茂、橋本 恭能)

ソフトウェア情報学部で取り組んでいる研究プロジェクトの内容をベースに、高校生に研究を体験してもらう形でインターンシップ、セミナーを実施している。ソフトウェア情報学部の3、4年生を中心に、研究プロジェクトに取り組んでいる大学生が講師および実習サポートを行うことで、プロジェクトの研究レベルの向上をはかるとともに、学生自身のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上に高い効果を上げている。

青森工業高校インターンシップ(7月4-6日)
対象: 2年生17名
内容: 青森市の臨海エリアの建造物の3Dモデル制作
デジタル青森の3DCGプログラミング
マインドストームによるロボット実習

青森商業高校インターンシップ(9月4-6日)
対象: 1年生10名
内容: 三内丸山縄文遺跡のVRマップ制作
OctPhotoVRシステムを使用
9月5日午前中に三内丸山遺跡で取材を実施

青森工業高校インターンシップ(9月25-27日)
対象: 2年生8名
内容: 青森市の臨海エリアの建造物の3Dモデル制作
マインドストームによるロボット実習

[社会学部との連携による「街てくショートコース」開発]
(小久保 温、メネンデス、角田 均、和島 茂、工藤 雅代(社会))

昨年度から社会学部の工藤ゼミとの共同研究として進めている、青森市の観光コンテンツ「あおもり街てく」のショートコース開発について、11/21に青森市観光課へのプレゼン・レビューを行った。

前期から夏休みの期間に4研究室の2-4年生の学生がコース周辺を取材、撮影して3Dの建物モデルを作成、3次元GIS「デジタル青森」を用いて工藤ゼミの学生がデザインしたショートコースの街並みを再現した。さらに工藤ゼミからコース上の観光スポットの解説文や画像データの提供を受け、それを3次元再現した街並み上に表示できるようにした。観光課でのプレゼンでは様々な指摘、リクエストが出され、コースを再現したDVD動画を作成、街てくツアーガイドのメンバーの評価・意見を集

約することになった。

[黒石商業高校課題研究サポート] (小久保 温、角田 均)

昨年度、黒石商業高校で2年生を対象に、青森大学で開発したOctPhotoVRシステムを使用した、VRパノラマコンテンツの制作実習を実施した。今年度、その受講生の一部が課題研究として、黒石こみせ通りのVRパノラマコンテンツを制作している。青森大学では、実習のフォローアップとして、今年度何回か訪問して課題研究の指導をしている。9/18の訪問では、VRパノラマコンテンツにマップを複数追加したり、さまざまな情報を追加する方法を指導した。

[商業高校合同見学会](小久保 温、角田 均)

青森県高等学校教育研究商業部会との高大連携推進協議会の事業として、県内の6商業高校による県内大学の合同見学会を実施した。9/11の青森大学の見学では、経営学部とソフトウェア情報学部による模擬授業を実施した。ソフトウェア情報学部では小久保による講演(「Amazon/Google/楽天～集合知を活用したeコマース」)と、CG系の研究室グループに所属する3,4年生による研究紹介を行い、弘前実業高校、三沢商業高校、八戸商業高校の1年生約60名が聴講した。

[青森県視覚障害者情報センター三者交歓会] (小久保 温、角田 均、和島 茂)

10月28日に開催された青森県視覚障害者情報センターの三者(利用者・奉仕員・職員)交歓会において、ソフトウェア情報学部で取り組んでいる「触れる絵画」を紹介した。「触れる絵画」は、情報技術を活用して絵画を立体化して触れるようにしたもので、視覚障害者の方たちと一緒にアートを楽しみたいと、青森県立美術館と連携してすすめてきた。今回の三者交流会では、これまでの取り組みで制作した作品のうち、触ってわかりやすいものを中心に9点の作品を展示し、鑑賞していただいた。また、取り組みの全体像について説明した。

[デジタルコンテンツサークルの立ち上げ] (小久保 温、角田 均、メネンデス、和島 茂)

ソフトウェア情報学部のCG系の研究室を中心に「デジタルコンテンツサークル」を立ち上げた。今年度前期から開始した2年生のグループによるCGプログラミングとCGコンテンツ制作の勉強会のメンバ5名を中心に構成、CGプログラミングによるゲーム開発や、アニメーションの作成などを行っている。

[東北ITコンセプト 福島GameJam in 南相馬2012] (小久保 温)

ITによる震災復興を目的とした、30時間でゲームを制作するイベント「東北ITコンセプト福島GameJam in 南相馬2012」が8月4、5日に福島県南相馬市のゆめはっとで開催された。ゲーム開発者として小久保温が参加した。

[FUSE 01および国際ゲーム開発者協会東北] (小久保 温)

開発イベントを通じて、クリエイティビティの向上を目指し、福島県のゲーム開発者が

中心になって立ち上げた、FUSEというイベントの第1回目が11月17日に、福島県郡山市の国際アート＆デザイン専門学校で開催された。内容は、ゲームエンジンenchant.jsによるゲーム開発ワークショップ。ゲーム開発者として小久保温が参加した。また、本イベントで国際ゲーム開発者協会(IGDA)の東北支部の設立がされ、小久保温も参加することになった。

[学科セミナー]

これまで、本学科教員の研究に対するアクティヴィティーの向上を目的として定期的に開催されてきた学科セミナーは、第 17 回目を迎えることになりました。今回は、平成 24 年 12 月 5 日に角田 均准教授が「3 次元地理情報システム「デジタル青森」とその周辺」のテーマで発表を行いました。この発表では、2008 年に立ち上がった 3 次元地理情報システム「デジタル青森」の研究・開発プロジェクトのこれまでの研究経過や、これらをもとにした現在の取り組みとその課題などを紹介しました。

[ラジオ出演]

和島茂、「RAB耳の新聞」、12月9日

小久保温、角田均、和島茂、三浦元太郎、「RAB ラジオチャリティーミュージックソン」、12 月 25 日

[学会発表]

石田努「拡張二進GCD法のハードウェアによる高速化について」平成24年度電気学会　電子・情報・システム部門大会(弘前大学、9月5日～7日)

角田均、三上一(青森環境管理事務所)、「3次元GISによる水質可視化の研究」、環境科学会2012年会、2012年9月13-14日、横浜国立大学

小久保温、太田大貴、土屋薫(江戸川大学)、「散策型観光のためのモバイルWebアプリケーションの開発」、平成24年度 第2回芸術科学会東北支部研究会、2012年9月29日、秋田公立美術工芸短期大学

和島茂、角田均、「被写体の形状・模様を用いた航空写真のオルソ化」、写真測量学会秋季学術講演会、2012年11月1-2日、秋田アトリオン

[研究会発表]

橋本恭能「ETロボコン2012設計モデルの改善事例」、電気学会制御研究会（2012年12月1日、関東学院大学関内メディアセンター）

橋本恭能「動的しきい値法によるライントレースロボットの走行方法の検討」、情報処理学会東北支部研究会（2012年12月10日、八戸工業大学）

[出張講義]

小久保温、「コンピュータウィルス」、八戸市学校事務研究協議会夏期研修会、平成24年7月26日、八戸市三八教育会館

小久保温、青森高校職業ガイダンス「未来を創る情報技術: クラウド、ビッグデータ、ゲ

ーム」、11月15日、青森高校

[学外委員]
小久保温、青森県Androidアプリ事業化研修業務企画提案競技審査会審査員、9月24日、青森県庁
小久保温、青い森地域創造基金、評議員

[研究費]
委託元: 青森県立美術館
委託業務名: 「ペリグーの街角」立体教材製作業務委託
金額: 10万円
内容: 青森県視覚障害者情報センターに寄贈された小林麗「ペリグーの街角」という絵画を立体化する。

薬　　学　　部

［薬学部から（薬学部長　熊崎　隆）］

4 月に薬学部長に就任してすでに 9 ヶ月が経ちました。現在の薬学部には多くの懸案事項がありますが、当面の問題を整理するきっかけとなったのは何と言っても文科省主催の検討会「質の高い入学者の確保に向けてのフォローアップ」からの一連の「調査」依頼でした。6 月に調査書類の提出、7 月にヒアリング調査への出席、11 月に結果伝達説明会に出席しました。調査結果には本学薬学部の今後改善すべき事項がかなり具体的記載されておりました。ここでは、現在までに講じた策及び案について記載しておきます。

まず、入学前教育をより一層の充実させることを目的として、東進ハイスクールの「入学前準備教育」を新たに採用し、すでに推薦入学・AO 入学試験合格者を対象にスタートさせております。次に、6 年制度薬学部がスタートしてから顕著になったことですが、基礎学力が無いために起こる 2 年次留年問題です。留年生の数を少しでも減少させるための策として、次年度から基礎学力向上を目的としたフォローアップ講義を対象学生を絞った形で実施することにします。また、科目の単位認定基準の教員間のバラツキを是正することが求められているため、そのための話し合いも行う必要があります。次に、卒業研究を充実させる必要に迫られ、その第一歩として今年度の研究室配属時期を 3 ヶ月繰り上げました。次年度からは配属時期を 4 年次進級早々の 5 月頃に早めることも決めています。しかし、これに付随する問題が 4～6 年次配属学生のための実習室・自習室の確保であることは明らかです。最後ですが、次年度 4 月のオリエンテーション時には全入学生に対して「プレスメントテスト」を行って入学時の成績をきちんとした数値として残すことにします。これは学生一人一人の成績を追跡するための基本資料となります。

これ以外にもやるべきことはたくさんありますが、要は入学させた学生を一人一人

色々な手法で「後押し」して、最終的に一人前に育て上げた---という実績を出し続けることが求められているということでしょう。これが実を結ぶか否かは、ひとえに教職員、学生それぞれが「相互に信頼し合う」中で進めて行けるかどうかにかかっていると思っています。これには色んな手立ても必要となるでしょう。さらに、教員個人の負担も増えることが予想されます。しかし、年度の終わりには「よくぞ頑張ったよ、本当に---」とお互いに言える様、目的達成に集中できる様、学部長としても努力する積もりです。どうぞ、よろしくお願い致します。

［第 51 回日本薬学会東北支部大会開催］

10 月 7 日（土）第 51 回日本薬学会東北支部大会が本学で開催されました。同支部大会は東北地区の薬学部をもつ大学が毎年この時期に持ち回りで開くものです。青森大学での開催は今回が初めてのものとなります。特別講演では、北海道大学大学院薬学研究院 周東 智 教授に「合理的分子設計に基づく創薬化学研究」と題して講演して頂きました。

一方、公開講演会では、栗原 堅三 青森大学教授（北海道大学名誉教授）に「世界が 5 番目の基本味と認めたうま味の魅力」と題して講演して頂きました。会場となった青森大学記念ホールには多数の聴衆が集まりました。研究発表の演題数は、口頭発表 103 題、ポスター発表 45 題で、7 会場に約 300 名が参加して活発な議論が交わされました。

［サリドマイド被害者の講演会（演者：佐藤嗣道氏）］

青森大学薬学部において、12 月 12 日（水）、薬害をテーマにした講義の一端として、3 年生と 4 年生を対象に、サリドマイド被害者の講演会が開かれました。

演者の佐藤嗣道氏は、母親が妊娠時にサリドマイドを服用したので、左手が未発達でほとんど使えない状態です。右手の親指も自由には使えません。こうしたハンデイキャップを背負いながら、北海道大学薬学部を卒業後、東京医科歯科大学の大学院に進学し、学位（博士）を取得しました。現在は東京大学大学院医学系研究科薬剤疫学講座の助教を務めています。また佐藤氏は、財団法人いしずえ（サイリドマイド福祉センター）の理事長も務めています。

佐藤氏の母親は、胃の調子が悪く、近所の薬局で勧められて胃腸薬「プロパン M」（サリドマイド配合剤）を服用しました。そのとき、母親は妊娠に気づく前でした。胃の調子が悪かったのは、つわりのためだったようです。

講演では、サリドマイド薬害の歴史的経過やサリドマイド薬害のメカニズムなどを系統的に話されました。被害者自身が話をされたので、学生は食い入るように講演に聴き入っていました。学生は将来薬剤師となり、日常的に薬を扱う職業に就くので、学生にとっては非常にインパクトのある講演でした。佐藤氏も講演の中で“将来薬剤師になる皆さんが新聞などの報道で薬の副作用を知り、その薬が処方箋として薬局に出されたときは、直ちに医師に問い合わせる勇気を持ちましょう”と言われました。学生はこの講演の強烈な印象を生涯忘れないことと思います。

［県立青森中央高等学校との高大連携］　（天内　博康）

県立青森中央高等学校が“総合的な学習の時間”として実施している「あすなろ学」の実践研究発表のためのプレゼンテーション法を高大連携で実施しました。社会学部佐々木てる准教授とソフトウェア情報学部石田努准教授と共に３人が担当しました。平成２４年度の「あすなろ学」はテーマが１３あり、３学年全員がいずれかのテーマを学習しています。その発表会に向けたプレゼンテーションの仕方と PowerPoint を利用した資料の作り方を教えました。

①保育ボランティアⅠ　②ファッションデザイン　③地産地消　④福祉ボランティアⅠ　⑤保育ボランティアⅡ ⑥国際交流　⑦学校ＣＭ作成　⑧青森県の医療の現状　⑨アニメーションの作成　⑩リサイクル・ボランティア ⑪地域の現状とこれから　⑫社会をきる　⑬言語と文化

【実施内容】

・プレゼンテーションの例（青森大学の学生発表）　・ストーリーの作り方　・PowerPoint 資料の作成方法 ・プレゼンテーションの方法　・プレゼンテーションのリハーサル

【実施日】１０月１１，２５日、１１月１，８，１５，２９日、１２月６日

【発表会】１２月１３日

【参考】県立青森中央高等学校 HP　http://www.tosei-w.asn.ed.jp/~chuo/

ＰＰファイル作成

プレゼンテーションのリハーサル

［研究論文］

Yamazaki A, Kidachi Y, Minokawa T.: "Micromere" formation and expression of endomesoderm regulatory genes during embryogenesis of the primitive echinoid Prionocidaris baculosa. (2012) *Dev Growth Differ*. **54**, 566-578.

Yamaguchi H, Akitaya T, Kidachi Y, Kamiie K, Umetsu H.: Homology modeling and structural analysis of human γ-glutamylcysteine ligase catalytic subunit for antitumor drug development. (2012) *J Biophys Chem*. **3**, 238-248

Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H.: Structural insight into the ligand-receptor interaction between glycyrrhetinic acid (GA) and the high-mobility group protein B1 (HMGB1)-DNA complex. (2012) *Bioinformation*, **8**, 1147-1153

Yamaguchi H, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H.: Homology modeling and structural

analysis of human P-glycoprotein. (2012) *Bioinformation*, **8**, 1066-1074

Yamaguchi H, Akitaya T, Yu T, Kidachi Y, Kamiie K, Noshita T, Umetsu H, Ryoyama K.: Molecular docking and structural analysis of cofactor-protein interaction between NAD^+ and 11β-hydroxysteroid dehydrogenase type 2. (2012) *J Mol Model*. **18**, 1037-1048

[学会発表]

江國仁美、野下俊朗、大内秀一、清田洋正、山田てい子： 呉茱萸に含まれるラジカル補足成分に関する研究、平成 23 年度日本農芸化学会西日本支部・中四国支部合同大会、2011 年 9 月（宮崎市）

西川耀、野下俊朗、大内秀一、木立由美、齊藤安貴子： *Aptenia cordifolia* から単離されたネオリグナン、Apteniol 類の合成、日本農芸化学会中四国支部第 34 回支部大会、2012 年 9 月（宇部市）

白濱夏季、相内茜、大内秀一： 環状ニトロンを用いた *N*-ヒドロキシアザ-*C*-ヌクレオシド類の合成、第 51 回日本薬学会東北支部大会、2012 年 10 月（青森市）

佐藤稔浩、大内秀一、柴田美代子： 青森県立中央病院での実務実習を終えて～調剤過誤防止の工夫について～、第 51 回日本薬学会東北支部大会、2012 年 10 月（青森市）

高橋蘭、菅原彩香、大内秀一、柴田美代子： 青森県立中央病院での実務実習を終えて～糖尿病患者に対する取り組み～、第 51 回日本薬学会東北支部大会、2012 年 10 月（青森市）

上家勝芳，木立由美，野下俊朗，猟山一雄： イソチオシアネートとグリチルレチン酸のマウスがん細胞にあたえる影響（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

木立由美，猟山一雄： 6-(Methylsulfinyl)hexyl Isothiocyanate (6-MITC) の潰瘍性大腸炎に対する治療効果（2012 年 10 月）第 51 回日本薬学会東北支部大会

山口秀明，木立由美，上家勝芳，野下俊朗，梅津博紀，猟山一雄： 甘草成分の選択的抗がん細胞作用におけるグルタチオン抑制について（2012 年 10 月）日本薬学会フォーラム 2012：衛生薬学・環境トキシコロジー

山嵜敦子，木立由美，美濃川拓哉： 原始的ウニ・キダリスの間充織特異化メカニズム（2012 年 9 月）日本動物学会 第 83 回大会

青 森 短 期 大 学

[海外研修旅行]（短期大学部長　宍戸聡純）

本学の学生募集停止に伴い、海外研修旅行は今年度をもって終了する。その最後の海外研修旅行への思いはこれまでとは違うものがあった。そのような中、今年度の研修旅行もこれまで同様、計画したスケジュールを確実に消化し無事終了した。

例年通り、事前ガイダンスを、旅行を担当する JTB の添乗員康永さんを招いて 10 月 16 日（火）に実施。前日の 10 月 22 日（月）には学長の訓示を受け万全の態勢で研修旅行に臨んだ。

よく言われる「日本と韓国は歴史的に交流が深く隣国であるが、近くて遠い国」と言わ

れてきたが、ここ数年はそのような過去のイメージは払拭されたと思える。しかし、ここにきて「竹島問題」が浮上して日韓の状況が思わしくない。そのよう中での研修旅行であった。

今年度の参加学生は 29 名（男子 13 名，女子 16 名）．引率は宍戸を団長に今村の二人が引率。

参加学生のうち海外渡航経験者は 1 名。ほかは海外旅行が始めてという状況であった。初めての経験の中で不安と期待が交差するものがあったようだ。

最後の海外研修を無事に終了できたのは、学生が研修の意義を理解して臨んだ姿があったからである。

[子ども専攻活動」（子ども専攻主任　今村百合子）

○　保育実習Ⅱ又はⅢ（２年生）平成 23 年 6 月 13 日～7 月 16 日の 10 日間
　・青森市、弘前市、大館市の保育所や児童館８か所で実習。

○　保育実習Ⅰ―Ｂ（２年生）　平成 23 年 8 月 15 日～9 月 3 日の 10 日間
　・青森市と弘前市の乳児院や障害児施設など、４か所の施設で実習。

○　保育観察実習（１年生）　平成 23 年 8 月 22 日～8 月 26 日
　・青森市１４か所、五所川原市２ヵ所、弘前市１か所の保育所で実習。

○　ＪＡＦ交通安全ミュージックキャラバン隊ドレミぐるーぷ公演
　・呉竹幼稚園　　平成 23 年　7 月　8 日（金）10:40～11:10
　・蛍ヶ丘幼稚園　　平成 23 年 10 月 21 日（金）10:40～11:10
　・甲田幼稚園　　平成 23 年 11 月 11 日（金）10:30～11:00
　・泉川保育園　　平成 23 年 12 月 16 日（金）10:30～11:00

歌や大型紙芝居等で交通安全啓発活動を行い、子どもたちの交通事故防止に寄与。

○　平成 23 年 12 月 2 日（金）10:00～11:45　青森大学記念ホール第６回青森短期大学子ども専攻発表会
影絵や劇・楽器演奏・ダンスなど、授業で習得した保育技術を発表し、277 名の来場があった（左写真）。

○　平成 23 年 12 月 18 日（日）13:00～16:00：青森県警察本部主催「次世代交通安全リーダー育成事業　交通安全フォーラム」において、『ＪＡＦ交通安全ミュージックキャラバン隊ドレミぐるーぷの活動をとおして』というテーマで、三浦穂乃佳、今響子の２名が意見発表。

2013 年 7 月 1 日

青森大学・短期大学ニュース No.24

学生中心の大学をつくる

学長　崎谷康文

はじめに

昨年 4 月、第 7 代の青森大学学長に就任し、「青森大学ルネッサンス」を進めよう、と呼びかけ、青森大学の再興と新生を目指し、大学の運営、教育研究、社会貢献など大学の活動全般にわたり改革を進めてきた。「青森大学ルネッサンス」の推進に当たり、今最も重要なことは、青森大学を「地域とともに生きる大学」へ発展させることである。青森大学は、地域との相互交流により地域コミュニティから信頼され、地域再生の中核となる大学、すなわちセンターオブコミュニティ（Center of Community）へ向かって、前進し続けている。

大学の活動の充実を図り、地域とともに生きる大学としての魅力を高めるには、何よりも教育機能の質的な向上が重要な課題である。本年度から、教養科目を再構築して「青森大学基礎スタンダード」を導入することができた。教職員すべての一致協力により、「青森大学基礎スタンダード」は、円滑に開始され、次第に成果が上がりつつあるが、継続して改善工夫していく必要がある。青森大学のカリキュラムと教育方法の改革は、「学生中心の大学」をつくっていくための根幹となる活動である。

学生中心の大学とは

大学の構成員は、学長を含む教員、職員そして学生である。教員及び職員は、大学に雇用され、給与を得て勤務するが、学生は、授業料等を払い、一定の年限の間、教員から指導を受け学び、学位を得て卒業する。学生は、通過する者であるが、大学が大学である所以は、教員とともに、あるいは教員の支援を受けて、学生がともに学ぶ主体として存在するところにある。つまり、大学の存立基盤は、学生である。学生と教員が、ともに学ぶ者として、学問を究めていくことが大学の原点であり、だからこそ、自立した大学という組織が特別に認められている。

近年の大学の発展において、研究者としての大学教員という立場が重んじられてきた。しかしながら、大学への進学率が高まり、大衆化が進むに伴って、大学は、その性格、特色に応じて、適切な機能分化が必要になってきている。青森大学は、大学は学生のためにあるという原点に立ち返り、学生に対する教育指導に重点を置く大学へと転換し充実を図っていかなければならない。

青森大学を本来の姿に戻し、未来へ向け発展していくため、学生中心の大学をつくることは、急務である。

学生中心の大学をつくるための教育改革

・青森大学の基本理念から

青森大学の建学の精神と基本理念から考えれば、青森大学本来の使命は、地域の子弟を広く受け入れて、有用な人材に育てるため実践的な教育を行い、世に送り出すことである。大学の任務は、教育、研究と社会貢献の活動を行うことであるが、青森大学は、教育、研究及び社会貢献の活動の中心に教育機能を据えて充実活性化を図り、地域とともに生きる大学として、脱皮していかなければならない。

青森大学へは全国各地から応募があるが、入学者の 6 割以上が青森県内の高校の卒業生である。学生の能力や個性は、近年、多様化しており、多様な学生すべてに対して、入学時から、学問に対する好奇心と探究心を育て、学生自らが主体的に学んでいくことができるよう、基礎学力、技術及び専門知識を指導していく必要がある。青森大学は、伝統的に、教員と学生が親密なコミュニケーションを図り、ゼミなどで親身な指導を行い、就職サポートも丁寧に進めている。このような努力の成果もあり、極めて高い就職率が続いている。

・３つの力を育てる

現状に甘んじることなく、時代の著しい変化に対応しつつ、教育内容と教育方法の改革に取り組むことが求められている。予測困難な時代においては、新たな課題や答えのない問題を発見してその原因や最善解を導くために必要な専門的知識と汎用的能力が必要である。私は、大学がこれからの社会で活躍できる人材を育てるには、「生涯をかけて学び続ける力」「人とつながる力」「自分自身を見据え、確かめる力」の３つの力を身に付けさせることを目指すことが重要であると考える。これら３つの力は、教員がこれまでと同様の形の授業等を行うだけでは、なかなか備わらない。学生の能動的な意欲を引き出せるよう、教育に工夫を凝らし、学生自らが主体的に学業に取り組む姿勢を示すようにしなければならない。

・基礎スタンダードの導入

本年 4 月から導入した「青森大学基礎スタンダード」は、これまでの教養科目を再構築したものである。まず、確かな教養を身に付けさせるため、教養コアとして、新たに、学問のすすめ、人間と文化、社会と環境という科目を設定した。これらの科目を受講するに当たっては、4 学部の学生が混在する 5 人のグループが、議論をしたり、まとめて発表したりという作業が随時課される。これにより、学生のコミュニケーション能力、協力する態度や発表する能力などが培われ、学問とは何かを自分なりに見つけ、新たな課題に挑戦する意欲を引き出そうとしている。さらに、技能コアとして、英語、体育実技、情報スキル、キャリアデザインについて必修とし、実践スキルを身に付けさせる教育を進めている。

・カリキュラムの体系化と教員自身の意識変革

忘れてはならないのは、学生が変わるためには、真っ先に教員が変わらなければならないことである。「青森大学基礎スタンダード」の改革につなげ、専門科目について精選、合理化を行い、基礎から専門への連携を図り、カリキュラムの体系化を行うことを計画しており、4 学部すべての教員が共通理解を持って協力して推進していく必要がある。つまり、すべての教員は、傍観者になることはできず、責任ある当事者になるということである。

これまで、科目の設定や教育の内容について、何を教えることができるか、という教員

本位の考え方が横行してきたきらいがあるが、今後は、何を教えるべきか、何を身に付けさせるべきかという学生本位の立場に立つことが必要である。何よりも学生の利益になることを目指し、カリキュラムの体系化と教育方法の改革を進めていかなければならない。なお、カリキュラムの体系ができる限り合理的に示されるようにするには、授業科目のナンバリングについて検討を進める必要がある。

・教育方法の抜本的改革

青森大学基礎スタンダードの導入に伴い、専門科目を含むすべての科目について、シラバス（授業計画）の改善を進めなければならない。学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）を促すよう、課題や到達目標を示す、評価の仕方を明示するなどの改善を継続する必要がある。学生が教室の中でディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションなどを行い、また、教室外で体験的な活動を行うような授業へと工夫改善が必要である。基礎的な知識や技術の指導は、講義や演習が基本になるとしても、双方向の授業、実験、実技などを取り入れ、学生の意欲と関心を喚起する工夫が必要になってくる。

学生一人ひとりがどのように学んでいるか学生自身、担当教員等が点検確認して改善できるようにする、学修ポートフォリオを導入して改善を進め、また、教員の指導記録の作成も求められる。教員一人ひとりがどのように授業の準備を行い指導し評価したか確認し次の改善へつなげることが大切である。

学生の能動的な学習を支援し、また、教員の指導方法の改善を支援するなどの機能を持つ「学習支援センター」を設置することを考えたい。

現在設定されているキャップ制、進級基準等を踏まえ、適切な科目取得についての指導、評価の基準の明確化と均衡のとれた運用が必要である。そのためにも、ＧＰＡ（Grade Point Average）を早急に導入したい。また、補講、再試験等について工夫改善を図っていく必要がある。さらに、スチューデント・アシスタント（ＳＡ）、初年次教育、補習教育（リメディアル教育）等を充実させ、各学部横断の授業研修等を当たり前のこととしなければならない。

カリキュラム改革と教育方法の改革（ＦＤ）に当たり、地域貢献活動を教育内容に取り入れていくこと、学生の共同学習を進めていくことなどに特に留意したい。

学士課程教育の質的向上のために必要なこと

・学長のリーダーシップによる全学的教学マネジメント

学生中心の大学をつくるには、各学部の特色を生かしながら、大学全体の魅力の向上のために一致協力する体制が必要である。全学的な教学マネジメントを進めるためには、学長のリーダーシップにより、教務委員会、ＦＤ委員会などの機能を生かしつつ、各学部長や各学部からの教員の力を結集して、改革の方針や方向を確認していかなければならない。基礎スタンダードの充実、専門科目の一層の体系化，ＧＰＡの確立など、重要な課題に果敢に取り組んでいく必要がある。

・学士課程教育の基本方針の確立

学士課程教育を改革して魅力あるものにするには、「学位授与」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れ」（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を明確にしなければならない。学位授与の方針、教育課程の

編成・実施の方針及び学修の成果に係る評価等の基準（アセスメント・ポリシー）を一体的なものとして確立し、具体的に実施していく必要がある。青森大学のこれらの方針について今一度見直し、よりよい方向へ改善していくことが必要である。

・教員と職員の連携協力体制

学生中心の大学として教育を進めるには、教員と事務局教務課等の職員が連携協力する体制が必要である。事務局職員は、大学について、教育課程について、学生への指導の在り方について、しっかりと知識と技術を身に付け、事務の遂行に生かしていく必要がある。

・教育環境の整備

学生中心の大学をつくるためには、学び舎が教育環境として快適なものでなければならない。青森大学は、全体としては、豊かな自然に囲まれて、落ち着いた雰囲気の学園であるが、校舎や広場などの手入れや修理が必ずしも十分に行われてはいない。老朽化したり、短期大学や大学院が廃止になったりしたことなどに対応が追い付いていない。しかしながら、学生の声も聴きながら、教育環境の整備を進めていくことは急務である。地域の人たちも利用できるような「集いのスペース」を設置し、また、学生の主体的学習を援助するための教室や機器などの整備も求められる。

・部活動・サークル活動の改革と充実

本年４月に、青森大学としての部活動・サークル活動の基本方針を部長会で確認した。部活動・サークル活動は、教育課程外の活動であり、大学の管理下にあるが、学生の任意参加による、自主的、自発的な活動である。学生の学業、人間形成に資するものとして、部活動・サークル活動が健全に行われることは望ましいことであり、そのような活動に学生が参加することは奨励されるし、できるだけ裾野を広げていきたい。ただ、忘れてはならないのは、部活動やサークル活動は、正課の教育を補完する機能を持つが、学業に優先することはなく、学業の代わりになるものではないということである。

ついでながら、私自身、自らの意志により高校、大学と柔道部において修行を続けたことが私の人間形成につながったと考えている。

・学生への経済的支援

我が国の経済、特に地方経済は厳しい課題に直面しており、青森県をはじめ東北地方の大学への進学率は、全国平均よりかなり低い。大学への進学率は、ＯＥＣＤ諸国の平均が62%、我が国の平均が 51%、そして青森県が 41%である。大学で学ぶことで将来の可能性を広げていくことができれば、地域や我が国の発展に貢献できる能力を持ち、社会で活躍する人間へと成長していくことができる。進学率が高まることで、我が国の人材の強み、厚みが発揮でき、我が国の再生・活性化が進むと考えられる。青森大学は、経済的に就学が困難な学生や学業成績が優秀な学生に対する奨学制度を設けている。国の私学助成は、貧弱な状況が続いているが、日本学生支援機構による貸与制の奨学金は整えられており、様々な制度を活用し、できる限り支援を図っていきたい。

学生中心の大学における教員の責務について大切なこと

・教育と研究、社会貢献について

今日の大学の果たすべき役割は、教育、研究及び社会貢献である。青森大学は、地域と

ともに生きる大学として、教育、研究及び社会貢献の活動を積極的に進める必要がある。教育、研究及び社会貢献の活動は、総合的にとらえる必要があるが、青森大学の本来の使命として、教育に重点があり、すべての教員が教育活動にしっかり取り組む必要がある。東京大学が秋入学を提唱し、4 学期制を導入しようとしているのも、グローバル人材を育てる教育改革のためである。

もちろん、大学の教員は、学問の世界の一員であり、研究活動を怠ってはならない。積極的な研究活動、そして社会貢献活動を行う教員が指導してはじめて大学の教育であると、学生が感じ理解することが重要である。科学研究費をはじめ研究費の獲得に努力したい。

・学生の主体性を引き出すこと

学生中心の大学にするということは、学生の負担を少なくすることではない。学生の短期的な満足のみに応えるような迎合的なものにすることではない。在学中に高い付加価値を身に付けさせ、自立した人間として成長させ、卒業生として送り出すことが、大学の社会的責任である。

学び舎として明るく楽しい雰囲気を醸成し、その中で、学生が、前向きに学業に取り組むことができるようにする必要がある。授業の事前準備、課題についての発表などを含む授業の受講、事後の復習と確認など、学業に関する負担は増えるが、資料の調査、読書、思考のまとめ、学生同士のディスカッション、教員との対話、質疑応答などの活動が、関心と意欲を高め、成就感をもたらせば、負担が増えることを苦とせず、積極的、主体的に学修に取り組んでいくであろう。

教員は、学生の主体性を引き出すための授業展開や課題の与え方などについて大いに工夫を凝らさなければならない。教員の側としても、教員一人ひとりの努力に加え、チームとして協力体制を組んで、教育方法を改善していくことが必要である。

学生に、社会において生き抜く力を備えさせるには、厳しさや苦しさに耐えて学業を続けることが自らの能力を高め、将来につながると自覚させていく必要がある。大学生は、自己規律を持って自ら努力する必要があるが、努力すればしただけ成果が身に付き将来に生かせると考えるように導いていきたい。教員が真剣に学生の未来を考えて教育に当たるという、正攻法を大事にしたい。青森大学は、教員と学生のコミュニケ―ションが親密で、親身な指導を行ってきている。この伝統を生かしながら、学生が能動的に学業に立ち向かっていくようにしたい。

次に掲げるのは、4 月の部長会において確認された、青森大学の部活動・サークル活動についての基本方針である。学生生活の充実のため、すべての教職員の共通理解が必要であるので、今一度確認してほしい。

青森大学の部活動・サークル活動について

学長 崎谷康文

１ 大学の本来の目的は、正規のカリキュラムの下での体系的、組織的な教育により、学生に教養や専門知識を身に付けさせ、道徳性を育てる人間教育である。したがって、部活動・サークル活動は、教育課程外であるが、正規の教育が目的とする人格形成に資するも

のでなくてはならない。学生の本分は学業にあり、本分を確実に果たしてこその部活動・サークル活動でなければならない。
２ 部活動・サークル活動は、学生の自主的、自発的な参加により行われる、正規の教育課程外の活動である。学生にとって参加は任意であるが、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、このような教育的な意義から、学業と両立する範囲で多くの学生が参加することは、奨励される。できる限り多くの学生が部活動・サークル活動に気軽に参加できるよう、すそ野を広げていかなければならない。
３ 部活動・サークル活動は、大学の正規の教育課程には含まれないが、教育的な意義にかんがみ、大学の管理下において行われなければならない。部活動・サークル活動の運営は、学生の主体性に基づき行われることが基本であるが、学校の管理下の教育の一環であり、大学は、教員を顧問や部長に充て、安全の確保など教育上の責務を果たす必要がある。
４ 部活動・サークル活動は、あくまで正規の教育課程外の活動であり、部活動・サークル活動に参加してスポーツ等に親しむことで、学習意欲の向上を図るなど相乗的な効果はあるが、正規の教育の代替とはならず、補完する役割を持つ。
５ 部活動・サークル活動の内容であるスポーツや芸術などの技術等の指導は、教職員が直接行う必要はなく、学生の中の上級者や外部の指導者が指導し、地域の施設等との連携協力を図ることが望ましい。大学の教職員が監督やコーチ等として専門的な技術の指導をするのは最小限とし、卒業生や外部コーチの指導を中心にし、学生の主体性を育てたい。
６ 重点的に強化を図る必要がある部活動・サークル活動について、特待生としての新入生募集は、できる限り抑制する。また、各学年への進級に際しては、継続するかどうか等につき、学業成績等に基づき厳正に審査する。

次のような点を十分に心得ておく必要がある。
１ 勝利至上主義はやめなければならない。対校試合や大会で勝つことや優勝することを目指し、練習を重ね鍛錬するのは、当たり前のことであり、それにより、技芸が向上し、仲間の連帯感が育つ。しかし、結果として負けるとしても、それをよき糧としてさらに努力しようとの気持ちを持つことが大切である。勝つことが目的となり、負けることを受け入れられなくなってはならない。勝つことを目指すことは、技芸を伸ばし人間として成長していくという目的に対する手段に過ぎない。
２ 監督やコーチは、学生が学ぶべきことは自分が教えるスポーツや芸術活動だけだと思ってはならない。自分の担当は人間形成のごく一部であることを自覚し、担任やゼミの指導教員等との連携協力が必要である。
３ 監督やコーチが学生を支配し服従させようとすることは間違っている。自分の思い通りに育てようとし、自分がすべての責任を持つなどと考えてはならない。学生が自発的、主体的に意欲を持ち努力するように仕向け、根気よく見守ることが必要である。大学にいるときによい結果を出すことより、社会に出て、生涯を通じて、人間として成長することが大切である。
４ 大学は、プロのスポーツ選手や芸術家を育てる予備校でも専門学校でもない。多くのスポーツや芸術活動などについて、大学の部活動・サークル活動を通じ能力を高め、就職

活動につなげていくこともあるが、今は、企業は、運動能力などにより採用するのではなく、組織の一員としての基礎力を部活動・サークル活動により身に付けたかどうかを判断する。部活動・サークル活動を行う学生の大部分は、自分の趣味や教養として、仲間づくりの場として、将来の学習習慣の形成にもつながるような活動をしているのであって、部活動・サークル活動がすべてと考えるのは、ゆがんだ姿である。人間形成を忘れ、部活動・サークル活動でいい成績を上げれば就職なども何とかなるという考え方は、改めなければならない。

５　地域からの志願者を育てるのが教育者の在り方の基本と考える必要がある。学校法人あるいは大学が、名誉や宣伝あるいは自己満足のために全国から優秀な選手を集めることを競う風潮は止めたい。

６　部活動・サークル活動の在り方については、特に青森山田高校とは、同じ考え方の下、一層の連携協力に努め、青森大学への志願者・入学者の増大を図る。

学長の活動（平成２５年１月～６月）

[随筆・評論等]

青森大学ホームページの学長ブログ

随想「大空を見上げて」

第１０回「新しき年のはじめに」　第１１回「歌舞伎の継承について思うこと」

第１２回「復興に向けて」　第１３回「新入生を迎えて」　第１４回「今年の桜」

第１５回「新緑を愛でる」

評論「学びの温故知新」

第９回「学習指導要領のはどめ規定」　第１０回「学力低下の衝撃と教育課程の見直し」

第１１回「『学びのすすめ』の再評価」　第１２回「生徒指導の意義」

第１３回「『生徒指導の手引』から『生徒指導提要』へ」

第１４回「暴力否定を教えること」

「教育プロ」（株式会社 ERP 発行）掲載の「時評」

「文化教育行政における政と官」（平成 25 年 1 月 3 日号）

「部活動の在り方」（平成 25 年 3 月 5 日号）

「教育委員会制度の改革」（平成 25 年 5 月 7 日号）

「JAPAN ICOMOS/INFORMATION 9 期 1 号」（日本イコモス国内委員会）（平成 25 年 3 月）への寄稿

「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例について―遺跡と緩衝地帯の一体的保護」

[講師等]

青森県立保健大学ＦＤ研修会（講演「学ぶことと教えること」1 月 9 日）

[社会的活動等]

公益財団法人文化財建造物保存技術協会理事（理事会 3 月 1 日、理事会 6 月 10 日、理事会 6 月 17 日）

公益財団法人がん研究会評議員（評議員会 6 月 19 日）

姫路城大天守保存修理検討会姫路城大天守登閣者対策部会（姫路市）部会長（部会

1 月 31 日、部会 5 月 16 日）
姫路城大天守保存修理検討会（姫路市）副会長（検討会 2 月 19 日）
日本イコモス国内委員会監事（理事会 3 月 16 日、理事会 6 月 15 日）

全学の動向

外部資金の獲得状況

科研費獲得状況（平成 25(2013)年度）

研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分
（研究代表者） 経営学科 石塚 ゆかり　准教授	日韓の苦情とクレームに関する社会言語学 研究－ビジネス現場と医療機関を中心に－ （前年度からの継続研究）	1,040 千円	若手研究(Ｂ)
（研究代表者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授	高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響 （前年度からの継続研究）	650 千円	基盤研究(Ｃ)
（研究代表者） 社会学科 柏谷　至　教授 （研究分担者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授 中村 和生　准教授 佐々木 てる　准教授	環境配慮行動における文化的フレームと意思決定モデルとの統合的アプローチ （前年度からの継続研究）	2,080 千円	基盤研究(Ｃ)
（研究代表者） 薬学科 中田 和一　教授	反射波遮蔽フェンスによるローカライザの積雪障害の抑制に関する研究	1,300 千円	基盤研究(Ｃ)
（研究分担者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授	郵送・インターネットによる実験的な職歴調査の実施 （前年度からの継続研究）	256 千円	奈良大学 （吉村治正） 基盤研究(Ｃ)
（研究分担者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授	社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークに関する研究 （前年度からの継続研究）	767 千円	秋田大学 （渡部　諭） 基盤研究(Ｃ)

（研究分担者） 社会学科 柏谷　　至　教授 櫛引 素夫　准教授 佐々木 てる　准教授 社会福祉学科 田中 志子　准教授 ソフトウェア情報学科 小久保　　温　准教授 坂井 雄介　准教授	電子エコマネーを活用したボランティア・コーディネート支援ツールの開発 （平成 26 年 3 月 31 日まで）	1,530 千円	八戸大学 （石橋　修） 基盤研究(C)
計	7 件	7,623 千円	

その他の研究助成金（平成 25(2013)年度）

研究者	研究テーマ	助成金額	交付機関等
（研究代表者） 薬学科 上田 條二　教授	地域薬局の役割に関する研究	1,000 千円	㈱医薬品情報センター
（研究代表者） 薬学科 齋藤 俊昭　准教授	第 1 類医薬品の販売状況と適正使用に関する研究	1,000 千円	㈱医薬品情報センター
（研究代表者） ソフトウェア情報学科 小久保　温　准教授	インターネット社会調査と多様化する情報端末―スマートフォン、タブレット端末時代の社会調査に向けて	600 千円	財団法人 電気通信普及財団
（研究代表者） 社会福祉学科 船木 昭夫　教授	平成 25 年度自殺防止対策取り組み検証事業 （青森県自殺対策検証研究会）	4,446 千円	青森県
(研究代表者) 社会学科 菅　勝彦　教授 (研究分担者) 柏谷　至　教授 社会福祉学科 田中志子　准教授	郊外型住宅団地における地域課題とコミュニティ再生に関する調査研究 (H.25年度)	402千円	青森学術文化振興財団
計	4 件	7,046 千円	

出張講義などの実施状況

平成 25 年度の出張講義は、平成 25 年 7 月 1 日現在で派遣教員は 9 名、全体の講義開講は 14 回となっている（依頼機関 は 11 機関）。

NO	依　　頼　　先	講義日	氏　名	学　科	講義テーマ

1	弘前市立第五中学校	1 月 8 日	角田　均	ソフトウェア情報学科	ネットワーク社会で「安全」に暮らす知恵
2	青森県立大学	1 月 9 日	崎谷　康文	学長	ＦＤ研修会　講演「学ぶことと教えること」
3	中央市民センター	1 月 9 日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「年をとる技術」
4	黒石市立六郷公民館	1 月 19 日	大平　幸子	事務局長	豊な食卓を彩る調理実習
5	青森山田保育園	1 月 19 日	大平　幸子	事務局長	親子ケーキ作り
6	NPO 法人子どもネットワーク・すてっぷ	1 月 21 日	柏谷　至	社会学科	活動を事業化するための具体案の絞り込みとその準備について
7	中央市民センター	1 月 23 日	菅　勝彦	社会学科	先人に学ぶ「年をとる技術」
8	黒石市立六郷公民館	2 月 16 日	大平　幸子	事務局長	豊な食卓を彩る調理実習
9	青森県神社庁南黒支部	2 月 19 日	大平　幸子	事務局長	「第 37 回南黒敬神婦人の集い」における講演
10	青森障害者職業センター	3 月 1 日	船木　昭夫	社会福祉学科	ケーススタディ
11	青森県警察本部厚生課	4 月 22 日	藤林　正雄	社会福祉学科	傾聴を学ぶ
12	青森県生活協同組合連合会	4 月 25 日	佐藤　栄作	薬学科	高齢者とクスリについて
13	ライトサークル	4 月 20 日	徳光　幸子	薬学科	生活習慣病の予防と治療
14	オープンカレッジ市民大学	5 月 17 日	柏谷　至	社会学科	自然エネルギーの先進地・青森をめざして
15	オープンカレッジ市民大学	6 月 28 日	清川　繁人	薬学科	植物ポリフェノール

大学の行事（平成 25 年 1 月～6 月）

・2 月 15 日　　学術講演会
・3 月 7 日　　青森地域大学連携協議会
・3 月 15 日　　学位記授与式
・4 月 1 日　　学園全体会議
・4 月 2 日　　入学式
・4 月 25-26 日　企業セミナー
・6 月 22 日　　青森大学同窓会

[学位記授与式]

3 月 15 日、学位記授与式が挙行されました。学長が式辞において、「大学院が閉鎖になることは残念である。そして、青森短期大学が伝統の幕を閉じることは、大変無念である」と述べ、「青森大学が母校となるので、いつでも帰ってきてほしい」と呼びかけた。また、卒業生に対して、「学び続けること、そして、人とのふれあいやきずなを大切にして、置かれた場所で咲くこと」をはなむけの言葉とした。

[入学式]

平成 25 年度青森大学入学式を 4 月 2 日に正徳館で挙行し、新入生 220 名と編入学生 16 名、合計 236 名が入学しました。

式典では、崎谷康文学長が「青森から見上げる大空に、皆さんの夢と希望を大きく描いてください。初心を忘れず、充実した大学生活を送られるよう心から期待しています。生涯をかけて学び続ける力、人とつながる力、自分自身を見据え、確かめる力の三つの力を身に付けてほしい。」と式辞を述べました。

また、新入生を代表し、薬学部薬学科の今菜津美さん(青森東高校出身）が「社会に貢献できる人間になるよう、高度な専門知識と技術を身に付け、将来に対する理想を抱き続け、勉学に励みたいと思います。」と宣誓を行いました。

[学長補佐室の設置]

4 月 1 日、学長のリーダーシップによる全学的なマネジメントとガバナンスの体制を強化し、教育の改善等を総合的、体系的に進めるため、大学全体として横断的に考えるとき、学長の指示の下、各学部との意見調整を図りつつ、学長補佐とともに機動的な活動を行う組織として、学長補佐室を置いた。

[進むカリキュラム改革]

教養カリキュラム「青森大学基礎スタンダード」が 4 月からスタート

１.「基礎スタンダード」の特徴と魅力

平成 25 年度 4 月からスタートした「基礎スタンダード」カリキュラムは、学生ひとり一人に能動的な学修を促しながら「確かな教養」と「実践スキル」を獲得させ、その後の専門教育へスムーズな移行を実現する新しい教育システムである。これは「青森大学ルネッサンス」の教育改革の主要な柱の一つで、平成 20 年 12 月の「学士課程の構築に向けて」の答申で示された、学士力の明確化、それを実現する教育課程の体系化、単位制度の実質化、教育方法の改善を具現化した結果でもある。従来の教養教育とは大きく異なる「基礎スタンダード」の主な魅力は以下のとおりである。

１）21 世紀をたくましく生きる人間力の保障

基礎スタンダードは、確かな教養を培う「教養コア」と、それを実践に活かす「技能コア」からなるダブルコア・カリキュラムである。

「教養コア」は 3 つの科目群に区分され、本学流の初年次教育となる「学びの基礎」、人類の学問的遺産を学ぶ「人間と文化」と「社会と環境」があり、中でも、入学と同時に始まる「学びの基礎」では、すべての学生が、高等学校までとは異なる大学生らしい学びのスキルの獲得をめざす。

「技能コア」は、これまで有能な実務者を社会に輩出してきた本学の教育内容を、教養教育カリキュラムとして 4 つの科目群として位置づけたもので、外国語の運用を学ぶ「言語スキル」、健康と運動にかかわる「身体スキル」、知識やデータの収集・分析・発表を支える「情報スキル」、学生の自己実現を支援する「キャリアスキル」からなる。

6 年　《薬》	
5 年	薬は 5 年

<table>
<tr><td rowspan="4">4 年
3 年
2 年
1 年後期
1 年前期</td><td colspan="7">《経営・社会・ソフトウェア情報》</td><td>まで</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学びの基礎</td><td rowspan="2">人間と文化</td><td rowspan="2">社会と環境</td><td rowspan="3">言語
スキル</td><td rowspan="3">身体
スキル</td><td rowspan="3">情報
スキル</td><td rowspan="3">キャリア
スキル</td></tr>
<tr><td>《　初</td><td>年　次
教</td><td>育　》</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="3">教養コア</td><td colspan="4">技能コア</td></tr>
<tr><td colspan="7">青森大学基礎スタンダード</td></tr>
</table>

２）文系・理系の 4 学部の教員の協同による教育内容の精選

本学は北東北では唯一の総合大学であり、地域社会や時代のニーズに対応した一般教養のエッセンスを抽出して提供できる強みを持っている。「基礎スタンダード」の各科目の教育内容は、“Less is More.”をモットーに、４学部の教員間の連携によって「確かな教養」や真に役立つ「実践スキル」として精選され、学生時代はもとより将来においても学生の実践的能力を支えるものとなっている。

３）学生が主役になれる授業方法

基礎スタンダードの授業では、学生に予習・復習などの授業外学習を課しながらアクティブ・ラーニングを促す工夫がなされ、学生が自らの力で問題解決するために知識を蓄え、実践するスキルを磨く機会が用意されている。

また、4 学部の興味や関心の異なるさまざまな学生たちのグループ学習に協同学習の教育方法が取り入れられている。学生はグループのメンバーと授業の要点を整理・確認したり、問題解決に向けてプランを作成して実行したりして、思考力、分析力、表現力、行動力、コミュニケーション力を磨くことができる。

４）ユニークな総合科目「学問のすすめ」「人間と文化」「社会と環境」

「基礎スタンダード」には、初年次教育の役割を担う科目群が組み込まれている。その中でも「学問のすすめ」「人間と文化」「社会と環境」は、それぞれ十数名の教員グループが協同運営する本学の独自の総合科目である。

「学問のすすめ」では、学長を筆頭にさまざまな分野の専門家がそれぞれの学問の世界に誘い、授業外学習としてラーニング・ポートフォリオの作成を課して学びの基礎を養成している。また、「人間と文化」「社会と環境」では、現代なトピックを専門教員が交代で担当し、学生はグループ単位で授業外学習にとりくみ、プレゼンテーションを行い、自分たちの考えを文章化し、論理的に表現する力を獲得しできる。

２.「基礎スタンダード」の導入後の学生の変化

4 月に基礎スタンダードの各授業が開始されて約 3 ヶ月経過し、授業を担当する教員グループも受講する学生たちも落ち着きを見せてきている。このカリキュラムの導入の成果を検討するために、必修科目のうち中核となる総合科目について学生の出席率および達成状況を調査した。

総合科目 3 科目「学問のすすめ」「人間と文化」「社会と環境」出席率（4 月から 6 月末）

を、昨年の各学部必修科目の出席率平均と比較してみると（図１参照）、本年度になって高まっていることがわかる。「基礎スタンダード」科目だけでなく、専門必修科目にも良い効果が生まれていることは注目に値する。

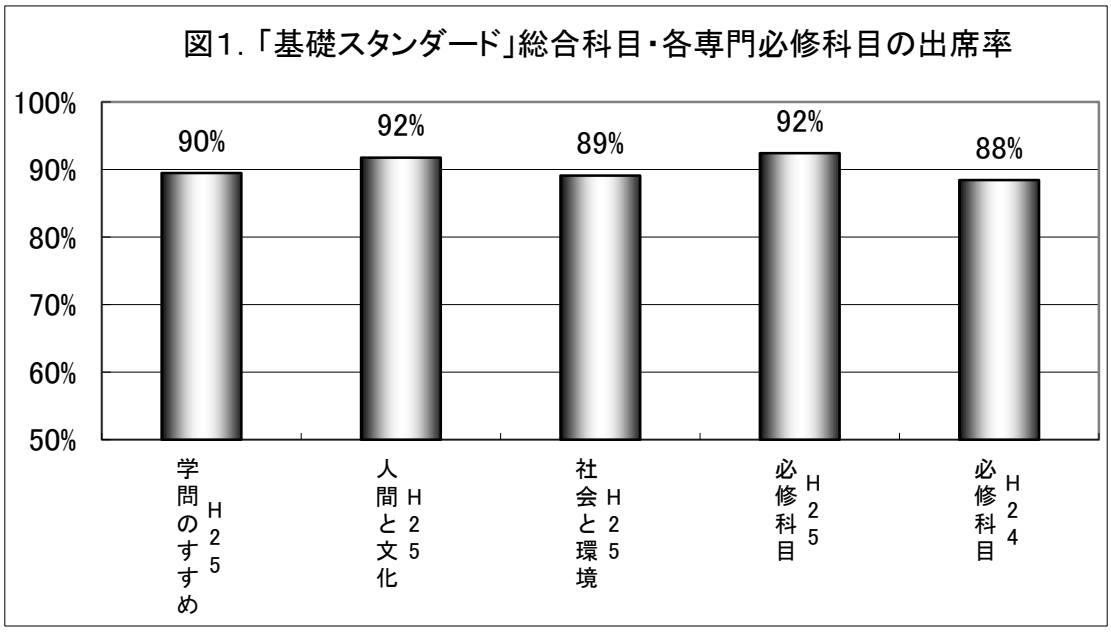

また、専門必修科目で学部別の出席率の年次変化（図２参照）をみると、ソフトウェア情報学部が高い出席率を維持しているのを除いて向上しており、経営学部、社会学部、薬学部の出席率の上昇は顕著である。「基礎スタンダード」の導入によって学生の就学態度が望ましい方向に変化していることが示唆される。

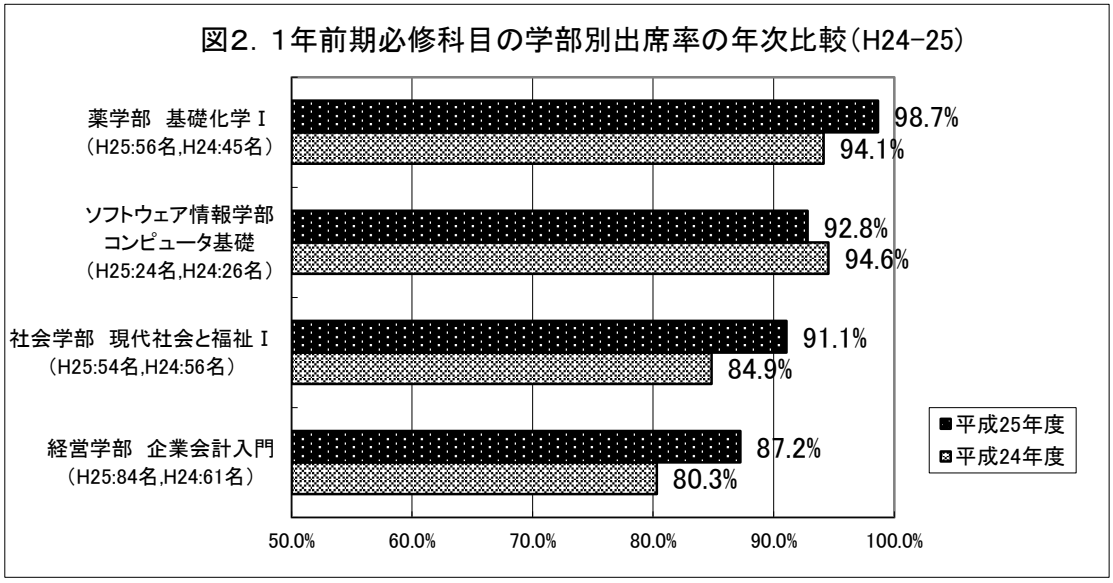

３．「基礎スタンダード」科目における学習成果

「人間と文化」「社会と環境」の 2 科目において中間アンケート調査を行った結果（資料参照）、全体的には、学習効果があがっている事を示すデータであると考えられる。次

ページの図は全体の総合得点の分布である。全員が全項目に３（やや達成できた）と反応したとすると、平均点が 18 点となるが、ソフトがそれを上回っている。項目ごとの項目得点は、3 ページ目に示す。最も評価できる点は、項目１で「やや達成できた」と反応している学生が 102 名もいる。また、項目２と項目４の達成度が高いことも評価できる。しかし、項目６「課外学習」には改善の余地があり、今後の大きな課題の一つであると考えられる。（澁谷）

〈資料〉青森大学基礎スタンダード「人間と文化」及び「社会と環境」アンケート結果（部分）

1	授業の内容を理解することができた	1	2	3	4
2	社会の問題に関心を持つことができた	1	2	3	4
3	ノートを取りながら授業を受けることができた	1	2	3	4
4	グループワークに積極的に参加できた	1	2	3	4
5	授業中に発表・質問することができた	1	2	3	4
6	授業外学習を行うことができた	1	2	3	4

１：達成できなかった　２：あまり達成できなかった　３：やや達成できた　４：達成できた

経営学部

総合点	人数	平均点	標準偏差	最低	最高
Total	55	15.47273	3.681055	6	24

社会学部

総合点	人数	平均点	標準偏差	最低	最高
Total	44	17.38636	3.141736	8	24

ソフトウェア情報学部

総合点	人数	平均点	標準偏差	最低	最高
Total	23	18.26087	3.768499	9	24

薬学部

総合点	人数	平均点	標準偏差	最低	最高
Total	53	16.88679	3.656713	9	24

全学

総合点	人数	平均点	標準偏差	最低	最高
Total	177	16.72316	3.661404	6	24

図３．全体の度数分布

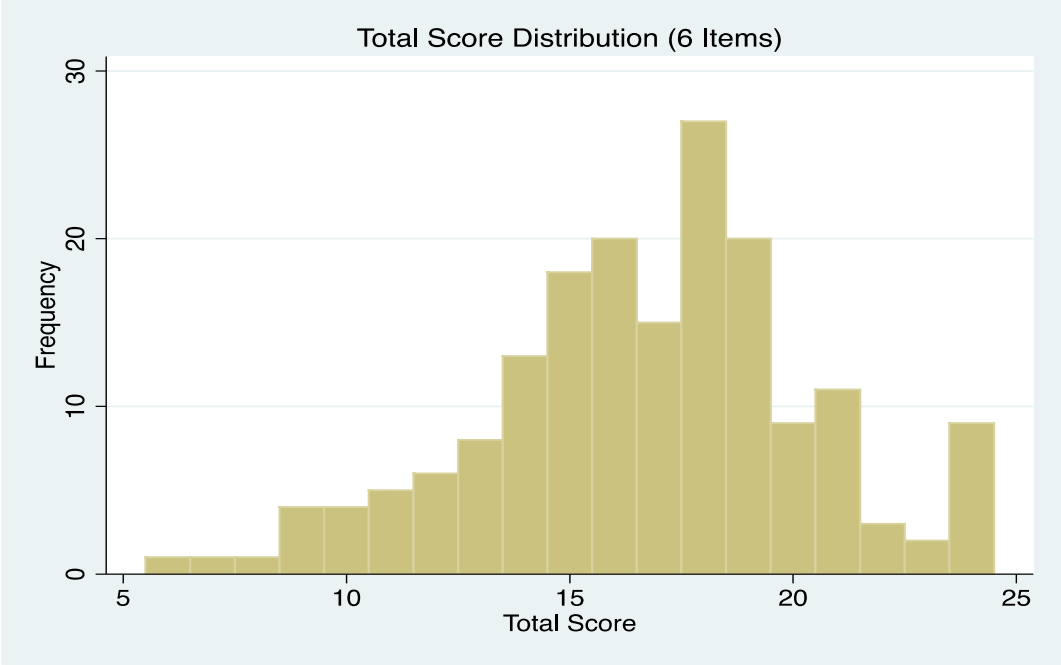

[時事通信社発行の「内外教育」に「基礎スタンダード」が取りあげられました]

時事通信社発行の「内外教育」第 6249 号（5 月 28 日刊）に、2013 年度からスタートした全学共通の教養カリキュラム「基礎スタンダード」が取りあげられました。記事では、青森大学が、一歩先の未来を見据え、教育改革へ取り組んでいることに対する強い関心と大きな期待が示されています。

その一つが、基礎スタンダード導入からはじまる本学の教育改革の方向性への注目です。この紙面には、

> 社会、経営、ソフトウェア情報、薬学の 4 学部を横断する新たなカリキュラムを全学共通の「基礎スタンダード」として作成、その核心部分を 13 年度の新入生 220 人から必修化した。高校から大学へ、さらには教養課程から専門課程への移行をスムーズにし、大学として掲げる「生涯をかけて学び続ける力」「人とつながる力」「自分自身を見据え、確かめる力」を全学生に保障するのが狙い。

と、述べられており、基礎スタンダードですべての学生に確かな教養と実践スキルを保障して、専門課程の授業へスムーズに移行させ、卒業時までに将来を切り拓く力を育成しようという本学の意気込みが評価されています。

また、「教養コア」「技能コア」の 2 つの科目群からなる基礎スタンダードのカリキュラム構造と、そこに配置される科目の内容が紹介され、多数の担当教員の協同によって運営されていることが次のように取りあげられています。

> 最も特徴的なのが教養コアの 3 科目群のうち、初年次教育の重点の一環に位置づける「学問のすすめ」「人間と文化」「社会と環境」の 3 科目で、それぞれ各学部を横断する教員十数人が連携しつつ担当する。

さらに、学生が主体的に学ぶ基礎力を保障するために、本学が新たに導入した「共同学習」「アクティブ･ラーニング」などの新しい教育方法が注目されています。記事には、

> 学生側は入学時につくった 5 人グループ 10 組ほどが 1 クラスとなり、グループ単位で共同学習に臨む。学生が主役となって主体的に学ぶ「アクティブ･ラーニング」を前提に、それを大学側が最大限支援する取り組み

であると書かれています。これは、本学が実現をめざす大学生の学びの姿であり、学びの共同体づくりそのものです。

紙面には、基礎スタンダード導入の成果として、「出席率がいい。学生の『やりたい気持ち』を引き出すのにつながっている」という学長の話が載せられています。そして記事の最後では、

> 学士教育課程での「教員中心の授業科目の編成から組織的･体系的な教育課程への転換」を求める答申(中央教育審議会平成 24 年 8 月)をまとめたが、今回の試みはそれに対する一つの回答と言えるかもしれない。

とまとめられています。本学のカリキュラムと教育方法の改革は、基礎スタンダード導入により始まったばかりですが、今後の進展への大きな期待があることを痛感させる記事です。　　文責　鈴木康弘

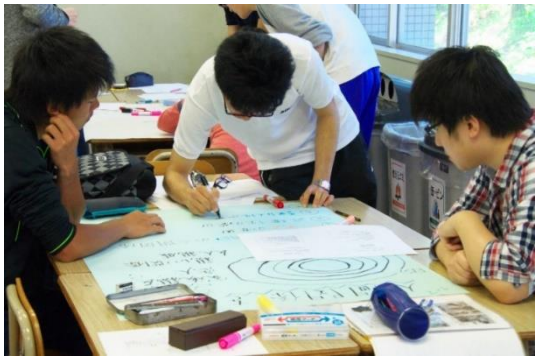

[文科省「地(知)の拠点整備事業」に応募]

平成 25 年 5 月 23 日、文部科学省が募集した平成 25 年度「地(知)の拠点整備事業」(大学 COC 事業) に、青森大学から応募しました。

大学 COC 事業とは、自治体と連携し全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を国が支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在 (Center of Community) としての大学の機能強化を図ることを目的とした国の事業です。平成 25 年度は全国から 50 大学程度が選ばれ、最長 5 年間にわたって国の支援を受けられるというものです。

本学では、青森県・青森市・鶴田町などとの連携による「地域との相利共生を進める青森大学の機能発展プロジェクト」を提案しました。「健康長寿社会」「地域社会の活性化と生きがいづくり」「地域経済・観光・市街地の活性化」「情報通信技術を活用した地域再生」「地域を支えるしくみ、人材育成など」の 5 つの重点領域を設定して、地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を行っていく計画です。

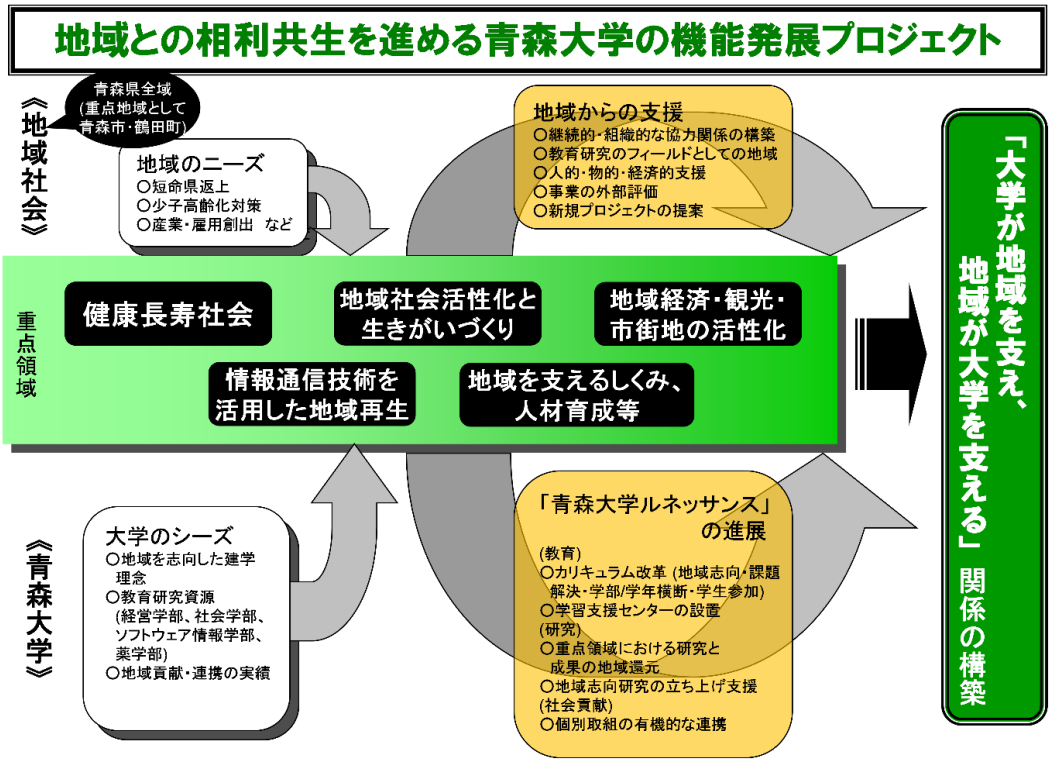

[第１回学びの森市民セミナー開催]

5 月 25 日（土）に、第 1 回学びの森市民セミナーが本学記念ホールで開催されました。国立天文台の梶野敏貴先生を講師としてお招きし「宇宙のはじまりと生命の誕生」という演題でご講演をしていただきました。

地域貢献センター

[青森県教育委員会との連携協定を締結]

4 月 11 日、青森県教育委員会 (橋本都教育長) との間で連携協定を締結し、崎谷学長および各学部長ほかが出席して、青森県庁で締結式が行われた。

青森大学と青森県教育委員会は、これまでも、オープンカレッジにおいて縄文遺跡に関する講座の開催 (H.24 年 6 月)、情報教育高校などの生徒を対象とした情報技術の魅力を伝えるセミナーや講演の実施 （H.20 年度より) などを通じて、連携・協力を推進してきた。今回の連携協定締結を通じ、本学の人材や研究蓄積、施設や機能等を活用した、青森県の教育の充実・発展に寄与してゆきたい。

本連携協定に基づき、今年度は「薬剤師体験教室」および「高校生科学研究コンテスト」の開催、「科学の甲子園」青森県大会への運営協力などの事業を、県教委と連携して進める予定である。(柏谷)

青森県教育委員会と青森大学との連携に関する協定書

青森県教育委員会と青森大学は、次のとおり協定を締結する。

（目的）
第１条　この協定は、青森県教育委員会と青森大学が、密接な連携のもと、本県の学校教育、生涯学習及びスポーツ等の分野で相互に協力し、学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的とする。

（連携事項）
第２条　青森県教育委員会と青森大学は、前条の目的を達成するため、次の事項において連携し協力する。
（１）経営学、社会学、情報科学、薬学などに関する専門的な教育を活用した学校教育の充実及び調査研究に関すること。
（２）生涯学習・スポーツの振興に関すること。
（３）その他双方が必要と認める事項に関すること。
２　連携・協力事項の具体化を図るために必要がある場合は、特定の事項に関する検討組織を設置することができる。
（以下省略）

[「中高生の薬剤師体験セミナー」の参加者を募集開始]

青森大学と青森県教育委員会との連携事業のひとつとして、県内の中学生・高校生を対象とした薬剤師体験事業がある。

この事業は、薬学部の教育研究施設や人的ネットワークを活用した体験セミナーを開催することで、県内の中高校生に薬剤師の仕事に興味を持ってもらい、青森県の薬剤師不足の解消に役立てることを目的として行われるものである。県教育庁の担当者との打ち合わせの結果、セミナーの内容や実施日程、募集方法などが固まり、このほど参加者の募集が開始された。

セミナーは 8 月 31 日(土)、本学 5 号館で開催される。県内の中学校・高校から各 30 名を募集し、化学実験や調剤体験、現役薬剤師との座談会などを行う。本学は参加者の送迎、

セミナー当日の準備及び運営、座談会に出席する現役薬剤師の手配を、県教委側は中学校・高校への連絡と参加者募集を、それぞれ分担することになる。

セミナーへの参加希望者は 7 月 23 日までに、各中学校・高校を通じて申し込むこととなっている。多数の中高生の参加を得てセミナーを成功させ、本学の特徴を活かした地域貢献活動として定着させてゆきたい。(柏谷)

[「幸畑プロジェクト」が始動]

大学が立地する幸畑地区の地域課題を、大学の人的・物的資源を活用して解決することを目指す「幸畑プロジェクト」が始動し、多面的な活動を開始している。

このプロジェクトは、社会学部の教員有志の発案で開始されたもので、造成から 50 年近くが経過しさまざまな地域課題が噴出している幸畑地区で、教員・学生と地域住民との交流を深め、多様な専攻をもつ総合大学としての特長を活かしながら、地域課題の解決を目指すものである。他学科の教員も含めた全学的な取り組みが必要なプロジェクトであることから、地域貢献センターが支援することとなった。

具体的な活動としては、大学としての地域貢献活動のほか、地域課題の調査 (青森学術文化振興財団の助成。研究代表：社会学部菅教授)、電子エコマネーを活用したボランティア活動の活性化に関する実証実験 (科研費助成。研究代表：石橋修・八戸学院大教授) が進行中である。文部科学省に申請中の「地 (知) の拠点整備事業」が採択されれば、防災や医療の啓発・調査研究を含めた「幸畑団地 (青森市) 再生」プロジェクト (5 カ年) も加わることになる。

既に社会学科 3 年生の菅ゼミ・櫛引ゼミが調査を実施し、結果の中間報告会を開催した(詳しくは本号の社会学部の記事を参照)。団地内の町会長などからもプロジェクトへの期待が寄せられており、多くの教職員・学生にも呼びかけて、幸畑地区に対する貢献を実のあるものにしたいと考えている。

本プロジェクトに関心をお持ちの方、幸畑地区での地域貢献・教育研究活動の構想をお持ちの方は、ぜひご連絡いただきたい。(柏谷)

[放課後「声と歌の教室」「ダンス教室」]

5 月より、地域住民や学生を対象にした「放課後声と歌の教室」、「放課後ダンス教室」がスタートした。本学の教職員と学生が地元の方々に健康増進と学びの場を提供することで、 学内外および住民相互の交流を深めることを目的とした活動である。

教室は毎週水・木曜日の午後 4 時半から午後 6 時まで、4 号館 3 階で開講されている。白岩貢准教授 （ソフトウェア情報学部）が、ダンスは社会学部 1 年の坂牛大希君らが指導役となり、演団「健康」(顧問・入試広報課 萱森) の団員らがサポートにあたっている。

今後は地域に呼びかけて参加者を増やすとともに、受講者が練習の成果を発表する機会も設けたいと考えている。(柏谷)

[青函圏交流・連携促進協議会]

6 月 10 日、青森グランドホテルで開催された青函圏交流・連携推進会議の平成 25 年度総会および情報交換会に、柏谷地域貢献センター長が出席した。

この会議は、さまざまな主体による交流・連携を通じて、青森と函館地域が一体となった経済文化圏を実現するために開催されているものである。H.24 年度の事業報告・決算や 25 年度の事業計画・予算を審議した総会と、青函圏の交流・連携に取り組んでいる団体・企業の事例報告が行われた。

1988 年の青函トンネル開通をきっかけに進んできた青函圏交流の活動も、新青森 - 新函館 (仮称) 間の新幹線開業を 3 年後に控え、新たな連携の試みが始まっているようである。青森・函館の共通性と違いをどう意識し、お互いにとってプラスとなる地域づくりに活かしていくか、事例報告と議論が行われた。(柏谷)

[民博との合同研究会を開催]

6 月 15 日、青森大学地域貢献センターと国立民族学博物館研究グループとの共同研究会が、本学第 5 会議室にて開催された。この研究会は、本学の「幸畑プロジェクト」に参加している教員と、国立民族学博物館の共同研究「人の移動と身分証明書」チームとが、「人の移動」を共通テーマとして合同で開催したものである。

共同研究チームのメンバーでもある社会学科・佐々木准教授の司会進行で、本学からは社会福祉学科の田中准教授が「移動するホームレスの現状」、社会学科の櫛引准教授が「青森県の限界集落に見る他出者の動きと内面」というテーマで報告した。国籍を越える移動や身分証明書を扱った民博側の研究者による発表と合わせ、人の移動や身分証明という研究分野の多様性や可能性が議論できた、興味深い研究会であった。

本学教員・学生にも多数参加していただき、教育研究のフィールドとしての青森の魅力が再認識するよい機会になったのではないかと思われる。(柏谷)

[リンクステーションとの共同研究に着手]

地域貢献センターが取り組む産学連携による共同研究として、(株)リンクステーションとの共同研究に着手した。

この共同研究は、同社と本学の教員有志 (ソフトウェア情報学科角田准教授・小久保准教授、社会学科 工藤教授・柏谷) とが、今年初めから検討を重ねで実現したものである。同社が開発中の非接触型 IC カード (Felica カード) システムとタブレット端末、クラウドシステムを組み合わせ、地域経済やまちづくりに貢献できるような活用法の提案を目指している。

今年度は、「“地域を遊ぶ”あおもりクエスト」と題し、学生を対象とした市内文化観光施設のスタンプラリーを、社会実験として実施する予定である。スタンプラリーのコース設定やアプリケーションの開発、カード保有者への情報提示、利用者の行動分析などを行って研究成果を上げるとともに、学生の教育にも役立てたいと考えている。(柏谷)

[地域貢献センターのWebページを開設]

本学 Web サイトの中に、地域貢献センターの Web ページを開設した。本学の地域貢献活動の実績を紹介しているほか、主催・関連イベントの紹介やセンターの活動などを随時掲載し、内容を充実させていきたいと考えている。

地域貢献センターWeb ページの URL は以下の通り。本学 Web サイト左側のバナー画像

をクリックして表示させることもできる。(柏谷)

http://www.aomori-u.ac.jp/community-collaboration/

大　学　院

報告：藤田　均・前大学院研究科長（現薬学部教授）

青森大学大学院環境科学研究科は 1999 年度開校以来 14 年であるが、2012 年度を最後に閉校することになっていた。

閉校に先立つ 2013 年 2 月 6 日（水）には大学院生 4 人の修論発表会が行われた。その研究テーマは「エネルギー整備問題」、「大学生の環境教育」、「東日本大震災廃棄物の処理問題」及び「地球温暖化に伴う降雪量の変化」という時代の要請に応えるものばかりであった。この中環境教育学専攻生 3 人のうち 2 人が修論、1 人が課題研究の発表であり、環境管理学専攻生 1 人は課題研究の発表である。4 人とも当発表会当日の審査及びその後の大学院教授会（2 月 21 日）での判定会審査をパスし、修了が認められている。これを受け、3 月 15 日（金）に行われた青森大学、青森短期大学卒業修了式にはそろって出席し、修了証書が授与されている。

なお、2012 年度の大学院生は 5 人であったが、残る 1 人は修論の提出という大学院修士号取得要件が整わず、その見通しも立た無い等の理由により退学となっている。

ここに大学院環境科学研究科は 3 月末日をもって閉校されたことを報告する。

[学術論文]

藤田　均：自然観察の切り口-新しい自然観察指導者教育法-青森大学・青森短期大学研究紀要 35 巻 3 号　2013　129-164

[地域活動]

藤田　均：委員として次の通り活動した。

林野庁東北森林管理局・地域森林計画区及び国有林の地域別の森林計画検討会委員

青森県・下北半島ニホンザル保護管理対策協議会委員、青森県公共事業再評価等審議委員会委員

三沢市・仏沼保全活用協議会委員

藤　公晴：青森県・環境審議会委員

経　営　学　部

[国際交流活動：台湾研修旅行（平成 25 年 2 月 27 日から 3 月 6 日）]

義守大学交流会

本学の学生が海外研修によって、国際感覚を育み、日本と台湾の青年が語学研修や文化交流を通して相互の理解を深め、将来は両国の懸け橋に成れるように今回の台湾研修旅行を実施しました。現地の佛光大学(宜蘭)と義守大学(高雄)に訪問交流しました。義守大学では、入口から歓迎ムードで実際の授業に参加することができました。台湾佛光山寺の宿坊にお世話になり、華厳世界、美術館、佛陀記念館を見学しました。

また今年は台湾の新竹で開催されるランタンフェスティバルに青森市のねぶたが初参加の予定です。私と学生は青森県日華親善協会(会長山崎力国会議員)のグループに参加、有意義な親睦活動ができました。　（文責：江川静英　教授）

佛光山寺の不二山門

義守大学で授業参加

[日本商工会議所主催　簿記検定試験]

平成 25 年 2 月 24 日（日）に実施された第 133 回日本商工会議所検定試験において、2 級合格者 1 名（平成 24 年度通算 6 名）、3 級合格者 1 名（平成 24 年度通算 4 名）の 2 名（平成 24 年度 2 級、3 級合計通算 10 名）が見事合格した。過去 10 年間の中で最高の実績で終えることができた。

・2 級合格者：経 24063　村元美穂

・3 級合格者：経 23046　佐藤啓太

中でも 2 級合格者の 1 年生の村元美穂さんは 82 点の高得点で見事合格した。早くも 1

級の取得に向けての意気込みを見せていた。年度内での検定試験は今回を以て終了したことになる。平成 25 年度についても引き続き 1 0 人以上の合格者を目標としている。

近年一般学生が減少傾向にあり検定試験の成果を上げるには厳しい環境にあるが、今後大学理念に基づいた親身になっての個々の指導を徹底し、「簿記会計の青森大学」というイメージ・アップを少しずつでも広めていければと考えている。（文責：恵良二郎　准教授）

[簿記会計（2，3 級）補習授業の実施]

今回は 2 級受講者がなく、3 級受講者（経営学部 5 名、社会学部 2 名　合計 7 名）を対象に 5 月の第 3 週、第 4 週、第 5 週の火、木曜日の 16:20~17:20、及び 6 月の第 1 週の火、木曜日の 16:20~17:20 で通算 8 回実施した。日商簿記 3 級の商業簿記を中心とした個別問題と総合問題と予想問題を中心に行った。（文責：恵良二郎　准教授）

[経営学部スポーツ大会]

6 月 12 日(水)3.4 限目に掲題を開催。全 20 チームの参加を得、トーナメント方式のバレーボール競技を行った。入賞チームは 1 点を争う白熱したゲームが続き、どこが勝ってもおかしくない好ゲームを展開してくれた。予定された時間通りケガなく無事終了したことを報告します。

＊結果・順位　　優勝:田村ゼミ 2 年　　準優勝:田村ゼミ 1 年　　3 位:赤坂ゼミ

（優勝の田村ゼミ 2 年は報奨の商品券をユニセフに募金した）　　（文責：中田　吉光　准教授）

[学生活動]

平成 25 年 5 月　　環境学概論履修者 27 名が青森市上下水道部主催植樹活動に参加

（情報提供：田村早苗　教授）

[人物往来]

對馬晃教授が 3 月末退職されました。1991 年以来 22 年間の長きにわたりドイツ語教育に多大な貢献をされました。中田和一教授が、4 月薬学部に転籍されました。森宏之青森短期大学教授が本学部に転入されました。吉川昌則准教授が教授に、石塚ゆかり講師が准教授に昇格されました。

（文責：戸塚茂雄）

[著書、論文、研究ノート、評論・書評、翻訳、寄稿、調査報告書など]

赤坂道俊　　平成 25 年 5 月 4 日「国際分業と経営戦略」『あおもり経済未知しるべ』〈50〉、『東奥日報』平成 25 年 5 月 4 日、朝刊。

平成 25 年 6 月 8 日「小売業二極化と経営革新」『あおもり経済未知しるべ』〈55〉、『東奥日報』平成 25 年 6 月 8 日、朝刊。

江川静英　　平成 25 年 3 月 23 日から 3 月 30 日まで中国文化の調査で、主に上海と蘇州

に現地入り。授業の為の資料収集、中国古代服飾の原稿を書くための資料収集。

田村早苗　平成 24 年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の評価に関する調査報告書.全国森林組合連合会.（分担執筆）

恵良二郎　「天候デリバティブ取引とその実際」---実際的金融工学から---　青森大学・青森短期大学『研究紀要』第 35 巻第 3 号（通巻 115 号） p 49~72　2013 年 2 月

[学会報告、学会活動など]

恵良二郎　2013 年 5 月 31 日～6 月 1 日　日本貿易学会第 53 回全国大会及びシンポジウム「中小企業のグローバル展開と課題」（於大阪経済法科大学）

2013 年 6 月 15 日　日本簿記会計学会第 29 回関東部会「持分・資本概念の再検討」（於千葉商科大学）

沼田　郷　多国籍企業学会監事

[社会活動・地域貢献・講演など]　平成 25 年 1 月～6 月

赤坂道俊　平成 25 年 3 月 5 日　第七回青森地方最低賃金審議会、於：ラ・プラス青い森

平成 25 年 3 月 8 日　青森県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会

（会長）於：青森県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森職業訓練支援センター

平成 25 年 4 月 25 日　青森県地域連携型企業家創出事業実行委員会設立総会及び第一回実行委員会、於：青森県庁北棟 5 階 A 会議室

井上　隆　１月　(一財)青森地域社会研究所 客員研究員(～平成25年2月28日)

１月　あおもり県民政策ネット､政策ワーキング(第3回)､(一財)青森地域社会研究所(1/28)

１月　青森市都市整備部･青森市総合都市交通対策協議会(H24年度第4回)､会長、青森市福祉増進センター(1/30)

２月　青森市中心市街地活性化協議会運営委員会､副会長､青森商工会議所(2/7)

２月　あおもり県民政策ネットワーク､平成24年度･調査研究報告会 ならびに臨時総会、

テーマ｢東日本大震災における八戸圏域企業の行動｣、八戸グランドホテル(2/9)

関連記事：｢災害対応 未策定企業も｣『デーリー東北』2013. 2.11.

２月　青森市中心市街地活性化協議会主催、青森市・青森商工会議所後援

｢中心商店街にぎわい創出事業調査研究成果報告会｣､指導参加､国際ホテル(2/13)

関連記事：｢商店街活性化へ大学生の報告会｣『東奥日報』2013.2.14、青森商工会議所『月刊 かけはし』(2013年2月号)等.

２月　RAB・ニュースレーダー‘新年度 青森県予算発表’コメンテーター(2/20)

２月　シンポジウム･コーディネータ、六戸町メイプルホール(2/25)
青森県高規格道路建設促進期成会・上北横断道路事業促進会議共催、
「上北道路開通と地域を考えるシンポジウム～つなげよう人と人.そして未来へ～」
関連記事：「上北道路開通記念し　シンポジウム」『デーリー東北』2013.2.25.他
３月　あおもり県民政策ネット､政策ワーキング(第4回)､(一財)青森地域社会研究所(3/12)
３月　国土交通省　青森河川国道事務所主催､上北自動車道路･上北道路開通記念式典、
来賓参加、於：東北町大浦地内･上北インターチェンジ(3/24)
３月　青森市都市整備部･青森市総合都市交通対策協議会(H24年度第5回)､会長、
青森市福祉増進センター(3/27)
５月　青森県健康福祉部　青森県地域医療再生計画有識者会議　委員、国際ホテル(5/8)
５月　識者インタビュー：共著『東日本大震災における八戸圏域企業の行動』(あおもり
県民政策ネットワーク･NPO法人ひろだいリサーチ　5/1　発行)によせて.
⇒「震災時　企業の行動研究」『東奥日報』2013.5.13.
６月　青森県民政策ネット・調査研究事業、知事への報告･懇談会、青森県庁知事室(6/13)
６月　NPO法人ひろだいリサーチ　理事会、青森グランドホテル(6/13)
６月　NPO法人ひろだいリサーチ　年次通常総会、弘前大学大学院地域社会研究科(6/15)
６月　財務省東北財務局 財務行政モニター会議、青森合同庁舎(6/17)
６月　青森市中心市街地活性化協議会、平成25年度総会、副会長、青森商工会議所(6/25)
H24年度事業報告･決算,H25年度事業計画･予算,役員改選(任期　25.4.1～27.3.31)等

江川静英　平成 25 年 3 月 11 日　青森明の星中学・高校の東日本大震災二周年追悼集会に参加。国際ソロプチミスト青森の会長として、共同祈願文を朗読

平成 25 年 4 月 27 日・28 日　第 27 回国際ソロプチミストアメリカ日本北リジョン大会にサポーティングクラブ会長として担当しました。北海道地域と東北六県の国際ソロプチミスト 800 余名の会員と受賞者の参加で開催されました。国際ソロプチミストは「女性と女児の生活向上」と「地域での社会奉仕」を目的に活動している団体です。本大会は、青森山田高等学校のブラスバンドの演奏、青森大学教授見城美枝子様の記念講演、会員親睦の宴には白岩貢氏のオペラ、青森大学のねぶた囃子など山田学園のご協力を得て、ソロプチミスト会員に喜ばれました。また青森県の観光や物産の使用と販売に多大な経済発展につなぎました。

田村早苗　１月　青森県内水面漁業管理委員会（青森市）
２月　青森県内水面漁業管理委員会（青森市）

青森市地球温暖化対策地域協議会青い森づくり推進 WG 会合（青森市）
農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会（東京）
３月　全国森林組合連合会「緑の雇用」評価調査委員会（東京）
農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会（東京）
林野庁入会林野中央コンサルタント会議（東京）
５月　青森県公共事業評価委員会（青森市）
６月　公益財団法人青森県建設技術センター評議員会（青森市）
一般財団法人日本森林林業振興会理事会（東京）
農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会（東京）
東北森林管理局 白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会（弘前市）
青森県公共事業評価委員会（青森市）

恵良二郎　平成 25 年 3 月 17 日（日）15:00~17:00　　青森県合気道連盟平成 24 年度総会
場所：青森市スポーツ会館第 1 会議室
議題：①合気道連盟役員選出、事業報告、収支実績及び予算案等
②弘前大学合気道部 50 周年武道大会について
③青森大学合気道部初参加・紹介について
平成 25 年 5 月 22 日（水）18:00~20:30　　青森アウガ男女共同参画委員
グループワーク活動・発表：「私の周りの男女共同参画今昔」
内容：男女社会の形成をめぐる動き、特に女性の社会進出と役割
参加団体・個人：NPO 法人、高校大学教員、事業主、自治会役員、主婦、会社員、公務員、PTA 役員等
平成 25 年 6 月 26 日 (水)　18:00~20:30　　青森アウガ男女共同参画委員
グループワーク活動・発表：「深読み」
内容：青森市男女共同参画プランの概要
計画の位置づけ、期間、理念と意識改革、行動改革、労働環境、地域生活、男女平等と人権の尊重
参加団体・個人：NPO 法人、高校大学教員、事業主、自治会役員、主婦、会社員、公務員、PTA 役員等

沼田　郷　平成25年3月　青森中央高校（出張模擬授業）
平成 25 年 4 月 27 日（土）ATV 青森テレビ「教えて知事」出演
平成 25 年 4 月 24 日（金）青森県 NIE 推進協議会総会　於：ホテル JAL シティ青森
平成 25 年 5 月 27 日（月）平成 25 年度第 1 回創業・起業推進会議於：ラ・プラス青い森
平成 25 年 6 月 3 日（月）夜店通り商店街との打ち合わせ
（於：夜店通り商店街組合事務所）
平成 25 年 6 月 4 日（火）核融合エネルギーに関する講演会　（於：青森グランドホテル）
東奥日報社　「ニュース力アップ」（隔週連載）

中田吉光　平成 25 年 1 月 26 日　新体操初の舞台「ＢＬＵＥ」をリンクステーションホール（青森市文化会館）において開催、2000 人の集客を得た。

平成 25 年 1 月 30 日　社会保険診療報酬支払基金青森支部において講演する。

平成 25 年 2 月 2～3 日　男子新体操全国合同合宿及び審判講習会東北会場（宮城：ホワイトキューブ）の主催者として 148 名の指導を行った。

平成 25 年 2 月 9～10 日　男子新体操全国合同合宿及び審判講習会関西会場（京都：花園大学）の主催者として 173 名の指導を行った。

平成 25 年 2 月 17 日　全国高等学校体育連盟体操専門部 兼同専門部 60 周年記念式典（第一ホテル両国）

平成 25 年 2 月 18 日　公益財団日本体操協会 全国代表者連絡会議 及び男子新体操技術・常任委員合同会議（国際フォーラム）

平成 25 年 2 月 28 日　福島市立荒井小学校演技会

平成 25 年 3 月 7 日　全日本学生体操連盟及び関東・東北北海道学生体操連盟役員総会（岸記念体育館）

平成 25 年 3 月 14 日　福島市立荒井小学校演技会の様子がＡＢＡテレビ「スーパーＪチャンネルａｂａ」で特集される。

平成 25 年 3 月 17～19 日　全国高等学校新体操選抜大会主任審判員（佐賀市）

平成 25 年 3 月 23～24 日　東北体操協会合同専門委員会議（八戸市）

平成 25 年 3 月 26～28 日 第 13 回全国体操小学生大会大会競技役員長（茨城県大洗町）

平成 25 年 5 月 22 日　フジテレビ「アゲるテレビ」の番組において『青森大学新体操部並びにシルク･ドュ･ソレイユで世界ツアー参加の卒業生』を紹介していただく。

平成 25 年 5 月 29～6 月 3 日　来る 7 月 18 日に三宅一生主催「青森大学男子新体操部」が国立代々木競技場第二体育館で開催される。その演出家 DanielEzralow（パリコレやソチオリンピック開会式演出）らが来青し、作品創り合宿を行った。

平成 25 年 5 月 13 日、6 月 10 日（月一回：計 6 回）　青森市立野内小学校クラブ活動（ダンス）講師・実技指導（学生補助）を行った。

平成 25 年 6 月 14～16 日　第 11 回全日本新体操ユースチャンピオンシップ・第 4 回男子新体操団体選手権の主任審判員（東京体育館）

平成25年6月21～23日　東北高等学校総合体育大会審判員（盛岡アイスアリーナ）

社　会　学　部

社会学科・社会福祉学科

[平成 24 年度の学生研究発表大会]

1 月 22 日（火）、2012 年度社会学科・学生研究発表大会（主催・青森大学学術研究会）

が、図書館新館 3 階の視聴覚室において開催された。同大会では、3 年生 1 報告、4 年生ゼミ論 6 報告、卒業論文 5 報告が行われ、その後、質疑応答が活発に行われた。

3 年生 (柏谷ゼミ) の報告は、太陽光発電を利用した事業計画案等を学生自身が立案し、地域に密着したエネルギー利用の可能性を提示したものである。4 年佐々木ゼミでは、ゼミ生各自が、自分で設定したテーマによるゼミ論を報告し、そのテーマは環境、労働、集団規範、ギャンブル、メディアの規制問題など、現代社会を反映した内容となった。卒業論文は、1 年間かけて深めた研究テーマに関した完成度の高い研究成果も発表されました。

12:40～17:00 という長時間の研究報告会でしたが、熱のこもった、非常に有意義な場となった。当日の発表者と発表テーマ等は、以下の通りである。

発表者：

3 年生（柏谷ゼミ）

・多出村和希・石岡郁也・中沢翔馬「地域に密着した再生可能エネルギーの可能性」

4 年生（佐々木ゼミ）

・西谷康希「青森県津軽地区の風力発電」

・佐藤貴範「SNS がテレビ離れにもたらす効果」

・石田俊栄「アニメ・ゲーム・マンガの表現方法と犯罪の関係」

・成田かおり「パチンコ業界の現状と課題～大衆娯楽としてのパチンコ～」

・田村健太「高校野球における規範について」

・淡路季樹「働くことを考える」

卒業論文

・小笠原隆「街コン」（柏谷ゼミ）

・風間直人「東日本大震災から見る自粛と自粛ムード」（柏谷ゼミ）

・阿保朝隆「子ども議会」（中田ゼミ）

・大芦圭央「迷走する奨学金制度」（中田ゼミ）

・中堤大介「ねぶた師の後継者問題～ねぶた師後継者のライフヒストリー調査～」（柏谷ゼミ）

司会：川村正貴・古川駿

コメンテーター：工藤雅世、中村和生、佐々木てる

[幸畑団地調査と町会長らへの中間報告会]

「幸畑プロジェクト」(本号の地域貢献センター記事を参照) の嚆矢として、社会学演習 III を履修する学生たちが 4 月から、住民との交流を兼ねた調査活動に携わっている。6 月 18 日には、町会長 5 人を授業に招いて「中間報告会」を実施した。空き家やごみ、雪などへの対策が課題として話題に上り、町会長・学生の双方から「さらなる交流が必要」という意見が出た。マス・メディアも取材に訪れ、学生たちの活動がテレビや新聞で報じられた。演習での取り組みは、(財)青森学術文化振興財団の助成による調査研究の一環であり、研究代表である菅勝彦学部長と櫛引が合同で約 25 人の学生を指導した。

学生たちはまず、新聞記事やテレビ番組を通じて、都市郊外型の団地が抱える「人口減少」「高齢化」などの問題に理解を深めた。そして 4 月 23 日、6 班が二手に分かれ、幸畑

団地内でフィールドワークを行い、気付いたことや疑問に感じたことを記録した。

授業内のワークショップを通じて、団地が抱えていると考えられる課題と質問事項を整理した後、5 月 21 日には幸畑阿倍野市民館を訪れ、町会長に聞き取り調査を行った。学生たちは、この聞き取り調査で得られた膨大な情報を整理・分析し、論点や提言をまとめて、6 月 18 日の中間報告会に至った。青森大学との総合的な連携を検討中の青森市から企画調整課と市民協働推進課の職員、さらに幸畑地区を担当する青森市南地域包括支援センターの職員もオブザーバーとして出席した。

発表スタイルは特に指定しなかったが、学生たちはパワーポイントを活用して「学生による除雪ボランティアを組織してはどうか」「学生もごみの分別を徹底するよう、学内で告知するべきだ」「空き家対策として、学生向けのシェアハウス制度を整えてほしい」「幸畑団地のイベントに学生が出かけて、交流を深めたい」などと発表した。独自に幸畑団地の年代別人口推移を統計データから探し出し、グラフ化して発表した班もあるなど、2 カ月という短期間でまとめたことを考慮すれば、予想を上回る充実した内容と評価できた。町会長らの評価はおおむね好意的で、今後の具体的な対応を望む声も聞かれた。

中間報告会の開催を東奥日報、青森放送、青森ケーブルテレビ、NHK の 4 社に伝えたところ、全社が取材に来てくれた。NHK は今後の取材の予備調査となった模様だが、東奥日報は 6 月 22 日朝刊に記事を掲載したほか、青森放送も 18 日夕のニュースで、2 分弱にわたって放映した。青森ケーブルテレビも 22 日から 1 週間、ニュースをオンエアした。

もちろん、現時点ではまだ調査のスタートラインに立ったにすぎず、残りの 4 週間余りで、さまざまなテーマをより掘り下げてゼミ論にまとめ上げる必要がある。ゼミの活動としては、前期末に向けて、これからが正念場と言える。それでも、マス・メディアの記者を前に発表を実現できたことは、学生たちにとっても大きな自信となったに違いない。（櫛引素夫）

(下の写真は幸畑町会長を前に中間報告する社会学科３年生)

[青森大学　第 20 回寺山修司忌]

第 20 回寺山修司忌　5 月 22 日（水）、校歌歌碑前で開催される。

第１部　式典（黙祷、挨拶、献花、偲ぶことば、寺山作品の朗読、校歌斉唱）

第２部　特別記念トークイベント「高校生の寺山修司を語る」

学生、教職員、一般の方を含む約百人が参加。寺山没後 30 年、寺山修司忌第 20 回の記念の大会に相応しく、第２部では、若き日に文芸活動をともにした京武久美氏、藤巻健二氏、山形健次郎氏をお呼びして、「高校生の寺山修司」を語っていただきました。大変好評でした。今年は、司会日野千里（社会４年）、学生代表挨拶吉田彩香（社会１年）、寺山作品朗読佐藤翔太郎（社会３年）金城真麗乃（薬学２年）堀内友貴（薬学２年）村下直光（ソフトウェア情報学部（１年）と、学生たちが中心になり行われました。

[「寺山修司記念館フェスティバル 2013 春」(三沢市) に参加]

2013 年 5 月 4 日に行われた「修司忌」（寺山修司記念館）に、青森大学演劇団「健康」と文芸部「幸畑文学」の学生が参加。朗読詩劇、寺山修司へのオマージュ「懐かしのわが家」を熱演しました。

館長の佐々木英明、舞踏家福士正一さんとのコラボ劇は、みごとな出来でした。さっそく、次の出演依頼がきました。この催しの様子は、あっぷるワイド（ＮＨＫ）、ウイークエンド東北（ＮＨＫ）で放送されました。4 月 15 日～5 月 4 日の本番まで、連日の稽古。指導の佐々木英明館長に感謝。

出演者：海沼有紗　筒井志帆、柴田葵、吹田拓也、村下直光、吉田彩香

引率指導：久慈きみ代　萱森由介、鳴海香（卒業生）周宗瑾（卒業生）.

[社会調査士、新たに 8 名誕生]

一般社団法人社会調査協会の認定する社会調査士資格の認定結果が 6 月 1 日に公表され、本学からは社会学部の卒業生 8 名が新たに認定されました。この資格は社会学科で開講する所定の科目を履修することで、卒業後に社会調査士の資格を得るものです。これで本学出身の社会調査士は 45 名になりました。2004 年に制度を導入してから、毎年着実に認定者数を増加させています。今後の活躍が期待されます。

認定者一覧（2012 年度卒業生）

風間　直人　社会学部　社会学科
木村　勇貴　社会学部　社会学科
清水川拓也　社会学部　社会学科
千早　宙海　社会学部　社会学科
中堤　大介　社会学部　社会学科
西谷　康希　社会学部　社会学科
藤森　綱太　社会学部　社会学科
盛　かおり　社会学部　社会学科

[3 年生対象就職ガイダンス]

5 月 30 日(木)の 4 時間目に就職活動方法と題して 3 年生対象(社会学科と社会福祉学科)の就職ガイダンスを 350 教室にて実施しました。今回のガイダンスは 3 年生にとって実質的には第一回目の就職ガイダンスになりますが、3 年生のうちに準備をしっかり立てて、来たるべく就職活動に万全に備えるように指南しました。担当は、社会学科佐藤豊と櫛引素夫の二人で、加えてリクナビや毎ナビなどの登録も 3 年生は行いました。

[精神保健福祉援助現場実習]

現場実習は 27 日間であり、今年度は 12 名（3 年生 8 名、4 年生 4 名）の学生が実習予定である。すでに 4 年生の中には現場実習に入っている学生もいる。また、体験実習を修了した学生 3 名であり、現場実習に向けた準備を進めている。今年度の現場実習修了は 11 月の予定である。　(藤林正雄)

[社会福祉学科国家試験対策委員会より]

昨年度の国家試験合格者は下記のとおりであり、合格率が全国平均に及んでいない。また、介護福祉士登録学生は 3 名であった。

平成 24 年度	
社会福祉士	精神保健福祉士
15％(20 人中 3 人)	45.5％(11 人中 5 人)
全国平均 18.8%	全国平均 56.9%

今年度は、前期に 3・4 年生への毎月の学内模擬試験とその結果に基づく面接指導を予定している。

後期には、9 月に国家試験の受験を申し込み、10 月には、全国統一模擬試験を実施する予定である。加えて、9 月 2 日からの夏季集中補講、毎月の学内模擬試験、毎週のグループ学習を実施する予定である。　(藤林正雄)

[英語による映画制作]

今年度の 1 年生の英語Ｉ－4 組では、10 グループ（1 グループ 5 人）で、英語を使って映画制作に挑戦しています。この企画では、英語力だけでなく映像表現を駆使して学生の総合力を試すものですが、少しでも学生が自信をつけてもらうことができればということで始めました。課題は、グループによって協同作業に温度差がみられ、英文のシナリオ担当や編集担当に過度の負担がかかっていることがある一方で、映像表現では若者ならではの上手なグループも見られるものの、担当教員の技術指導不足もあり、表現力不足の映像もみられます。現在、学生と教員が悪戦苦闘しながら進めていますが、上映会は、7 月 20 日(土)に記念ホールにて 12 時 30 分より実施します。（佐藤豊）

[新任教員紹介 ］

櫛引　素夫（くしびき・もとお）：社会学部社会学科准教授、1962 年、青森市生まれ、50 歳、東北大学理学部地理学科で気候学（ヤマセ）を研究しました。修士修了後、東奥日報社に入社し、編集畑を中心に 26 年間勤務。この間、弘前大学大学院地域社会研究科に 1 期生として入学し、「整備新幹線」の研究で博士号（学術）を取得しました。二足のわらじを履きつつ、在野の研究者として活動してきましたが、ご縁があり、４月から転進しました。研究者・教育者としては至って未熟な身ですので、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

木原　博（きはら・ひろし）: 社会学部社会学科助教、1987 年 4 月 17 日 26 歳、早稲田大学スポーツ科学部に在学中は、スポーツ指導法や体育指導法などを学び、競走部（陸上競技部）にも所属しており、「走」の動作解析を研究テーマとし、研究しました。卒業後は早稲田大学本庄高等学院に体育の非常勤講師として３年間勤務し、今年の４月からご縁があり、転進しました。精一杯精進して参りますので、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。

[学術論文・著書]

中村和生・柏谷至・渋谷泰秀・佐々木てる 2013 「「フレーム」概念の検討―環境配慮行動の分析にむけて―」 青森大学・青森短期大学研究紀要 35(3):73-94.

浦野茂・水川喜文・中村和生 2012「社会生活技能訓練における発話の共同産出 ――広汎性発達障害児への療育場面のエスノメソドロジー」三重県立看護大学紀要 16:1-10.

小久保温・澁谷泰秀・吉村治正・渡部諭 2013「Web社会調査のためのマルチ・デバイスに対応した
ユーザー・インターフェイスの設計」青森大学・青森短期大学研究紀要, 35(3):
pp.115-128.

[学会発表など]

澁谷泰秀・渡部諭「詐欺犯罪被害傾向と意思決定モード」認知心理学会高齢者心理研究部会第7回
研究会，2013年3月2日，明治学園大学

小久保温・澁谷泰秀・吉村治正・渡部諭「社会調査のためのマルチデバイスWebアンケートシステム
の開発」情報処理学会第75回全国大会，2013年3月7日，東北大学

渡部諭・澁谷泰秀「Taxometric分析による振り込め詐欺に対する高齢者の脆弱性の検討」日本認知
心理学会第11回大会, 2013年6月30日，つくば国際会議場.

櫛引　素夫　「青森県の準限界集落にみる他出者の動きと内面」　青森大学地域貢献センター・国立民族学博物館共同研究会　「人の移動と地域を考える」2013 年 6 月 15 日、青森大学.

田中　志子　「移動するホームレスの現状」　青森大学地域貢献センター・国立民族学博物館共同研究会　「人の移動と地域を考える」2013 年 6 月 15 日、青森大学.

[報告書・書評・寄稿など]

野﨑　剛　「青森ねぶたと青森山田学園ねぶた　第 2 回―青森山田学園ねぶたの歴史（前編）―」青森大学ホームページ〈ねぶたブログ〉（http://aomori-u.ac.jp/nebuta-blog/2013/03/2.html）に所収.

藤林　正雄・田中　志子・佐々木　てる「鶴田町心の健康調査報告書」鶴田町 2013.3.

澁谷泰秀・渡部諭 2013「高齢者犯罪を防止するための再帰属プログラムの開発・研究」公益
財団法人三菱財団助成研究2011年度報告書，1－19 (2013).

渡部諭・澁谷泰秀「振り込め詐欺被害に遭いやすい高齢者の認知バイアスの研究－社会情動的選択性理論からの認知心理学的研究－」公益財団法人三井住友財団助成研究2012年度報告書，1－25（2013）.

[出張講義・講演など]

藤林　正雄　鶴田町「傾聴ボランティア養成講座 3 回シリーズ」講師(自殺対策),2 月 12 日,2 月 19 日, 2 月 26 日.

おいらせ町「ゲートキパー研修」講師（自殺対策）3 月 1 日.

自殺対策に係わり民間団体ネットワーク構築事業「いまこそ手を携えて青森県」コーディネーター,3 月 3 日，青森県.

青森県警本部「傾聴を学ぶ」生活安全課,4 月 22 日.

藤崎町「傾聴ボランティア講座（6 回シリーズ）」講師 5 月 31 日、6 月 7 日・11 日・18 日・28 日、7 月 12 日.

青森県社会福祉協議会「市民後見フォローアップ研修会『対人援助の基礎』」講師 6 月　24 日.

柏谷　至　「私達の活動･未来予想図ワークショップ」NPO法人子どもネットワーク・すてっぷ スタッフ研修会, 2013年1月22日 (昨年12月から行っていたワークショップの3回目), 五所川原市.

「参加と協働を通じた地域づくり～NPOに学ぶ活動活性化のヒント～」青森県選挙管理委員会「平成24年度市町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化研修会 (第1ブロック)」2013年3月5日，青森市.

「おおわにエコと交通町民フォーラム2013・バスで出かけてみませんか！～予約制バス“スネカラバス”のいままでとこれから～」コーディネーター，大鰐町エコと交通検討会「みんなで創るエコタウン推進事業」2013年3月9日，大鰐町.

「少年犯罪は“凶悪化している”か? ～社会調査はじめの一歩～」平成25年度第1回オープンキャンパス, 2013年5月18日，青森大学.

「少年犯罪は“凶悪化している”か? ～社会調査はじめの一歩～」青森中央高校大学見学会, 2013年6月27日，青森大学.

[地域活動] (五十音順)

菅　勝彦　1 月 15 日　青森地方最低工賃（縫製）答申（審議会会長）

2 月 6 日　青森市議会「議員報酬に関する検討会」で講師（審議会会長）

2 月 9 日　第２期青森県医療費適正化計画を承認（懇話会委員）

2 月 20 日　青森市議の報酬削減問題をめぐり ABA 出演

3 月 5 日　青森地方最低賃金審議会（会長）

3 月 12 日　日本自動車連盟青森支部交通安全実行委員会（会長）

3 月 18 日　青森地方労働審議会（会長）

3 月 22 日　青森操車場跡地利用計画を答申（審議会会長）

藤林　正雄　NPO法人あおもりいのちの電話研修委員長 (毎月委員会を開催、相談員養成の実施、
相談員の継続研修等を運営)、
青森県運営適正化委員会委員 (苦情解決部会委員として2ヶ月に1回参加)、
青森県精神医療審査会委員 (2ヶ月に1回の審査会に参加及び退院請求に伴う意見聴取)、
青森県精神保健福祉士協会理事 (選挙管理員長3月末まで)、
青森県福祉サービス第三者評価推進員会員及び青森県社会福祉協議会福祉サービス第三
者評価調査者として調査を実施。
地域密着型サービス外部評価審査会審査委員、
つがる西北五広域連合地域自立支援協議会委員、社会福祉法人「花」評議員・理事。

柏谷　至　特定非営利活動法人グリーンエネルギー青森 副理事長 (2002年より)。特定非営利活動法人アニマルサポート青森 監事 (2004年より)。大鰐町地域公共交通会議 委員 (2009年より)。鹿角市新エネルギー利活用促進協議会 委員、一般社団法人グリーンエネルギー鰺ヶ沢 理事 (2011年より)。青森県明るい選挙推進協議会 委員、弘前大学北日本新エネルギー研究所「地中熱利用普及拡大委員会」委員 (2012年より)。株式会社グリーンエネルギー浮田 代表取締役 (鰺ヶ沢町における風力発電事業を実施するために設立された、NPO法人グリーンエネルギー青森の100%子会社。2013年1月より)。青森県新産業創造課「イノベーション・ネットワークあおもり」タスクフォース・メンバー (2013年4月より)。

ソフトウェア情報学部

[第1回学びの森市民セミナー開催]　（堀端 孝俊）

平成25年5月25日（土）に、第1回学びの森市民セミナーが本学記念ホールで開催されました。国立天文台の梶野敏貴先生を講師としてお招きし「宇宙のはじまりと生命の誕生」という演題でご講演をしていただきました。

青森大学と青森明の星短期大学は、両校の学生の交流を中心とした「ゆるい連携」について検討を重ねてきました。その結果、春と秋の２回、相互のキャンパスでセミナーを開催し、同時に地域の皆さまの生涯教育にもお役に立てることを考え、この「学びの森市民セミナー」を企画しました。当日は、本学と青森明の星短期大学の学生はもちろんのこと、県内の大学生、高校生、地域の方々など200名を超える来場者を迎え、熱のこもった講演を聞く事ができました。崎谷康文青森大学学長のご挨拶の後、青森明の星短期大学の辻昭子学長が、旧約聖書に 「光あれ」 として記されている天地創造に思いを馳せながら今日のお話に期待してます、とのご挨拶があり、その後、思いもかけず梶野先生が天地創造か

ら講演を始められたので、会場の空気が一気に盛り上がり次々と話題が展開して行きました。

今回の講演は、ふだん物理学とは縁遠い学生達にも強い印象を与えたようでした。学生たちの感想文からいくつかを紹介します。

・なぜ、宇宙は進化し成長できたのかは自発的対称性の破れが原因であると知りました。対称性の破れは静的ではなく動的に起こるということを先生は体格の異なる力士同士の取組みを例に使って説明してくださったので分かりやすかったです（薬学部1年生）

・宇宙の起源がビッグバンであるということは知っていたが、それが旧約聖書の冒頭の記述に近いこと、重力とそれ以外の力を統一するには10次元が必要なこと、そして10次元の力の起源を突き止めれば多宇宙が見つかるかもしれないということにはとても驚きました（ソフトウェア情報学部2年生）

・E=mc2という式は、アインシュタインが特殊相対性理論の帰結として発表したということを初めて知った。宇宙が膨張しすぎてこの先どうなっていくのかがとても気になった。最後の、生命の起源がとても難しかった。アミノ酸やニュートリノが左巻きだけだということには驚いた（経営学部3年生）

・宇宙の加速度的膨張の謎に関して、質量間に引力しか働かず引力は膨張を止めようとする作用があるのになぜ宇宙は加速度膨張するのかがまだ不明であり、研究がつづいていることに興味を持ちました（ソフトウェア情報学部3年生）

聴講した学生たちの反応はおおむね良好で、今回の講演会は彼らに強い印象を与えたようです。２回目は10月26日（土）に青森明の星短期大学で開催し、本学薬学部の斉藤俊昭先生がクスリをテーマに講演をすることになっています。

[人事往来]

昇格： 角田 均　教授（准教授から）
　　 和島 茂　准教授（講師から）

[平成24年度卒業研究発表会]

卒業研究発表会が、2月13日（水）9:30～14:30に本学5号館5102教室で実施された。発表は12研究室に所属して、情報システム、ＣＧ・マルチメディア、ロボット・組込みシステムの各々の分野で取り組できた21のテーマについて実演を交えながら行われた。この発表に対して、学生、教員から多くの質問が出され活発な質疑応答が行われた。

[船越君が基本情報技術者試験に合格]　（李 孝烈）

本学部3年生の船越貴裕君が、平成25年4月21日に実施された基本情報技術者試験に合格した。学科の資格取得対策のための科目である「ソフトウェア情報学特講」を2年次に受講し、優秀な成績であった。今回の受験者数は46,416名であり、合格率は23.0%という難関を見事に突破した。

[リンクステーションとの産学連携プロジェクト]　（小久保 温、角田 均、工藤 雅世(社会学部)、柏谷 至(社会学部)）

青森市内に本社を置くIT企業である株式会社リンクステーションとの間で産学協同による地域連携プロジェクト実施の検討を始めている。学内有志の教員とリンクステーション担当者による打合せを2月から開始し、FeliCaサービスを活用した大学での課外活動サポートシステムの構築と、それを活用した大学生による地域の社会見学講義のプランをまとめ、今年度後期の実施を目指して準備を進めている。

[青森商業高校課題研究発表会]　（小久保 温、角田 均、新内 豪、竹内 裕美子）

青森大学と青森商業高校の高大連携の取り組みとして進めてきた、情報処理科の3年生による3DCGコンテンツ制作の研究成果発表会が2月15日に青森商業高校で開催された。高校生のグループが、青森大学ソフトウェア情報学部の学生による指導のもとで、自分たちの学校の校舎を3次元CGで再現した1年間の課題研究の取り組みを発表した。発表会には大学からも指導役の学生3名が参加し、高校生の成果についての講評や、大学で自分たちが取り組んでいる研究の紹介を行った。

[尾駮小学校環境ブラウザの展示]　（角田 均、小山 智也、三上 一(元青森環境管理事務所)）

ソフトウェア情報学部で開発した青森県全域の3次元地理情報システムである「デジタル青森」を活用した研究として、河川や湖沼の水質データを可視化する研究に取り組んでいる。今回は六ヶ所村立尾駮小学校の協力を得て、小学生の自然観察の記録を水質のデータとともに可視化し、生徒自身が自分たちの観測データを3次元地図上で俯瞰できるシステムを構築した。2月22日から3月4日の期間に尾駮小学校に展示、公開し、生徒に自由に操作してもらい、システムについてのアンケート調査を実施した。また教員や保護者からも意見をもらい、今年度の開発に反映させている。

[県内情報関連企業と県内大学との連携による出前研修]　（小久保 温）

平成24年度青森県情報産業人財育成連携事業を青森県情報サービス産業協会が受託し、青森大学については以下の通り実施した。

・青森県内情報関連企業見学会　平成24年12月13日(木)
　青森大学ソフトウェア情報学部3年生が、青森市内のIT企業である青森電子計算センター、NECソフトウェア東北を見学。IT企業で働くというのはどういうことなのか、県内IT企業の業務内容と求める人材などを学生たちは学んだ。

・県内情報関連企業と県内大学との連携による出前研修
　富士通システムズ・イースト米田剛氏を講師とし、青森大学ソフトウェア情報学部3年生が、ワークショップ形式でオープンデータを活用した地域ビジネスのモデルを考える研修を実施した。これからの社会の動向と新しい働き方、オープンデータというムーブメント、ビジネスの視点で地域と技術を考えることなどを学生たちは学んだ。
　　平成24年12月18日(火)2、3限　テーマの提示、全体ディスカッション
　　平成25年1月15日(火)2限　レビュー
　　平成25年1月29日(火)2限　発表会

[青森県オープンデータ活用推進フォーラム]　（小久保 温）

平成25年2月8日(金)に青森県オープンデータ活用推進フォーラムが開催された。平成24年度青森県情報産業人財育成連携事業の青森大学における実施内容を小久保温が紹介した。フォーラムの講演者であるオープンデータの研究者たちから、大学でオープンデータの活用に関する講座を実施したのは、日本では青森大学がはじめてだろうというコメントをいただいた。そして、2月23日に開催される
International Open Data Dayへ青森から参加してはどうかということになった。

[International Open Data Day in AOMORI]　（小久保 温）

平成25年2月23日(土)に、オープンデータを市民が活用する世界同時イベントInternational Open Data Dayが開催され、日本からは8都市、青森からは青森大学を会場に参加した。参加者は17名。青森大学ソフトウェア情報学部の学生たちと、青森県内IT企業の技術者、官公庁関係者など。平成24年度青森県情報産業人財育成連携事業で学生たちが考えたオープンデータを活用した地域ビジネスのモデルを、社会人を交えてより深く検討した。また、青森県におけるオープンデータの利活用に向けた行政、教育、企業からの視点を交えた検討を行った。

[オープンデータ流通推進コンソーシアム表彰式]　（小久保 温）

平成25年3月18日(月)にオープンデータ流通推進コンソーシアムの表彰式があり、International Open Data Dayの取り組みが「優秀賞」「日本IBM賞」を受賞した。

[青森県情報産業人財養成連携に向けた情報交換会]　（小久保 温、遠藤 嵩大、小山 智也）

平成25年3月26日(火)に、青森県情報産業人財養成連携に向けた情報交換会が開催され、平成24年度青森県情報産業人財育成連携事業について小久保温、学生(当時3年生)の遠藤嵩大・小山智也が発表した。この発表については、ディスカッションが大変盛り上がり、参加者の興味をひいた。

[「ペリグーの街角」立体絵画完成披露・報告会]　（小久保 温、和島 茂、三浦 元太郎）

平成25年3月28日(木)に、青森県視覚障害者情報センターにて、「ペリグーの街角」立体絵画完成披露・報告会が開催された。「ペリグーの街角」は、青森市在住の油彩画家・小林麗氏が、視覚障害者に楽しんでもらおうと、青森県視覚障害者情報センターに寄贈した油彩画である。また、これまで、青森大学は青森県立美術館や青森県障害福祉課と連携し、視覚障害者が絵画を楽しめるように立体化する「触れる絵画」の研究に取り組んで来た。そして、今回、「ペリグーの街角」を立体化することで、視覚障害者の方たちに、より楽しんでもらうことができると考え、青森県立美術館より平成24年度「ペリグーの街角」立体教材制作業務が青森大学に委託された。本完成披露・報告会では、これまで「触れる絵画」の研究に取り組んできた小久保温や、「ペリグーの街角」の立体化に取り組んだ

三浦元太郎(当時3年生)や指導を行った和島茂らが、作品について紹介した。この様子は東奥日報(3月29日朝刊)や陸奥新報(3月29日朝刊)、青森県内のTV番組などで取り上げられ、青森県庁広報番組「あおもり県庁なう」(3月29日)でも小久保温が出演し紹介された。

[CSS Niteベスト・セッション2012]　（小久保 温）

平成24年4月行った以下の講演がCSS Niteベスト・セッション2012のベスト20セッションに選出された。小久保温、「すばやく小さくはじめられるHTML5×CSS3×JavaScriptで青森のコンテンツをつくる」、CSS Nite in AOMORI, Vol.6 with Microsoft、アスパム、2012年4月28日

[ながれやまオープンガーデン2013散策支援スマートフォンアプリ]　（小久保 温）

千葉県流山市で平成25年5月26日(日)-28日(火)に開催されたイベント「ながれやまオープンガーデン2013」の散策を支援するスマートフォン用Webアプリを公開した。「ながれやまオープンガーデン2013」は、「ながれやまガーデニングクラブ花恋人(カレント)」主催、流山市後援のオープンガーデンイベントである。オープンガーデンとは、英国発祥で、個人の庭を一定期間公開するイベントである。このアプリは、青森大学ソフトウェア情報学部と江戸川大学社会学部現代社会学科の散策型地域観光を支援する共同研究により開発された。

[第4回モノマチ・スマートフォン版イベントマップ]　（小久保 温）

平成25年5月24日(金)-26日(日)に東京都台東区を中心に開催された「モノづくりのマチ」をテーマにしたイベント「モノマチ」のスマートフォン版イベントマップを公開した。ながれやまオープンガーデン2013のスマートフォンアプリと同様、青森大学ソフトウェア情報学部と江戸川大学社会学部現代社会学科の散策型地域観光を支援する共同研究により開発された。

[OctPhotoVR講習]　（小久保 温、角田 均、和島 茂）

平成25年3月19日(火)に、黒石商業高校の2年生を対象として、青森大学で開発したOctPhotoVRシステムによるVRパノラマコンテンツの制作実習を実施した。主に当該研究室の3年生が講師を担当し、VRパノラマコンテンツに使用するパノラマ画像の制作方法などについて指導した。

[青森商業高校課題研究]（小久保 温、角田 均）

青森県高等学校教育研究会商業部会と県内6大学の高大連携の取り組みの一環として、青森商業高校情報処理科の3年生8名による課題研究をソフトウェア情報学部との共同研究の形で進めている。今年度は学内で開発したWeb上で仮想的な3次元ウォークスルーを可能とするOctPhotoVRを用いて、青森商業高校の校舎をコンテンツとして作成している。前期に大学側で実施した4回の講義ではソフトウェア情報学部3、4年生の学生がサポートを行い、県内の商業高校の研究発表大会に向けてコンテンツ作成に取り組んでいる。

[活動報告]

[第8回歩いて楽しむ小春通り祭] ～白岩 貢ミニコンサート～

2013年2月8日(日本原燃サイクル情報センター)

[歌で綴る名曲の旅] ～岡村喬生先生をお迎えして～

（白岩 貢）

2013年2月24日（県民福祉プラザ県民ホール）

[レクチャーコンサート・イン・シュトラウス] ～モーツァルトのひとときを友田恭子氏と～

（白岩 貢）

2013年3月22日（シュトラウス）

[第27回国際ソロプチミストアメリカ日本北リジョン大会] ～前夜祭オープニングコンサート～

（白岩 貢）

2013年4月26日(ホテル青森)

[ピアノソロとリートを愉しむ] ～田中明美＆吉田信子＆白岩貢ジョイントコンサート～

（白岩 貢）

2013年5月11日（土）（青森公立大学国際交流ハウス）

[学会発表]

角田均、三上一(元青森環境管理事務所)「情報技術の活用による自然学習の高度化と継続的な環境教育のしくみづくり」第47回日本水環境学会年会(大阪工業大学、3/11-13)

和島茂、角田均「斜め写真からの大規模構造抽出」本写真測量学会平成25年度年次学術講演会(東京大学生産技術研究所5/20-21)

佐々木一成(当時4年生)、小久保温「OctPhotoVRによる三内丸山遺跡のVRコンテンツ」平成24年度第4回芸術科学会東北支部研究会、日本大学工学部、2013年3月28日

小久保温、澁谷泰秀、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)「社会調査のためのマルチデバイスWebアンケートシステムの開発」情報処理学会第75回全国大会、東北大学、2013年3月7日

[論文]

小久保温、澁谷泰秀、吉村治正(奈良大学)、渡部諭(秋田県立大学)「Web社会調査のためのマルチ・デバイスに対応したユーザー・インターフェイスの設計」青森大学・青森短期大学研究紀要、第35巻第3号pp.115-128、2013年2月1日

薬　学　部

[薬学部から] （薬学部長　熊﨑　隆）

薬学部長に就任して 2 年目を迎えています。4 月には学外から 3 名、学内から 3 名の教員を迎えました。新しく赴任された教員の皆様が、これまでの経歴を生かして、活躍され

ていることに感謝しています。さて、現在の薬学部における課題は山積しておりますが、なかでも入学者の確保、低学年における基礎学力の向上はもっとも重視すべき事柄です。昨年度、文科省主催の検討会「質の高い入学者の確保に向けてのフォローアップ」から「今後改善すべき事項」としていくつかの指摘を受けましたが、それに対する回答については 5 月末に報告書を提出しております。ここでは、現在までに講じた策についての途中経過などについて記載しておきます。

まず、入学前教育のより一層の充実を目指して、新たに東進ハイスクールの「入学前準備教育」を採用し、すでに推薦入学・AO 入学試験合格者を対象に実施しました。最初の年度であり、必修科目（「数学基礎」「国語」）学部負担)、選択科目（「物理」、一部「化学」自己負担）の選定に苦慮しましたが、東進側の報告書に記載された受講生の感想を参考にすれば、概ね、実施して良かったと判断しております。しかし、「数学基礎」については、講習内容が基本的事項の復習であったにも関わらず、受講前後で成績の上昇がほとんど見られないという結果を得ています。この点は東進側も認めており、次年度の科目選定の判断材料にしたいと考えています。

次に、入学者に対する基礎学力向上策の一環として、まず今年度早々に「基礎学力向上委員会」を学部内に立ち上げて今後の方針を決めました。今年度入学生に対しては 4 月の講義開始時に全員に数学、化学、英語の 3 科目についてのプレイスメントテストを初めて実施しました。テストの結果は今後 6 年間の成績の追跡調査に活用できます。ここで、英語は従来通りの実施で能力別クラス編成のための資料とし、数学と化学の成績については、補講対象者選定の材料としました。結果として、どちらも 15 名程度の要補講対象者が選定されました。化学基礎と数学基礎の補講は 5 時限目を使って現在まで 9 回ほど実施しました。数学基礎について言えば、30 分間の小テスト、採点、解説を行っています。現時点における暫定的な結論は、学生側の感想を聞いてみないとはっきりしませんが、やって良かったということでしょう。今後の課題は一定レベルの基礎学力を持った入学生の確保ということですが、今回の補習講義の経験は、入試における科目設定の見直しにも有効利用できると考えています。

最後に、同じく文科省の検討会から指摘されて変更した点について書いておきます。卒業研究を充実させるための第一歩として、今年度の研究室配属時期をほぼ 1 ヵ年近く早めて 4 年次進級早々の 5 月としました。これにより、薬学生の半数が研究室に配属されることになりました。実験室を持たない教員数名に対しても人数は多くないものの学生が配属されます。これに付随する問題が 4～6 年次配属学生のための実習室・自習室の確保であることは明らかです。本学 5 号館の薬学部実験研究室・研究室については、学生の勉強及び卒業実習のためにできうる限り、整備すべきであると考え必要な要請等を行っていく積もりです。小さくはあっても一つ一つの課題を解決するには、皆様のご協力が必要です。どうぞよろしくお願いいたします。

[地域活動など]

中田：あおもり ITS 推進研究会，第 2 回（1 月 25 日）および第 3 回（3 月 26 日），会長，
　　青森市福祉増進センター
天内：6 月 21 日　青森中央高等学校において、今年度の高大連携に関する打ち合わせを行った。

[報告論文]
葛西，中田：積雪寒冷地における防災 ITS の取り組み，交通工学，平成 25 年 1 月号，Vol48，No.1，丸善出版，p32-35

青 森 短 期 大 学

[平成 24 年度の学生研究発表大会]　2013 年 2 月 13 日 8：50～　　報告者：森　宏之

最後の学生研究発表大会が開催された。今年度も各コースおよび専攻の代表者が研究の成果を発表しました。
詳細は、下記のとおりです。

司会：中村愛里　　進行：三浦穂乃佳

発表者	所属	担当教員	発表テーマ
成田　有花	情報コース	宍戸　聡純	「広がるネット社会における危険」
高谷　美紗子	ライブラリーコース	野﨑　剛	「佐藤米次郎の豆本出版について」
天内　美沙	スポーツコース	中田　吉光	「現代スポーツのあり方ースポーツ体感型ゲームの需要と生活習慣」
福士　健輔	子ども専攻	上村　久美子	「子どもの交通安全ーＪＡＦどれみグループボランティア活動を通してー」

[卒業式]　2013 年 3 月 15 日（金）10：00～　　報告者：宍戸　聡純

学位記授与式の式場で、青森大学学長　崎谷康文先生より、「これからは青森大学が母校です。」と告げられたことに大きな感銘を受けた卒業生でした。
式終了後、思い出の詰まった 4 号館 425 教室で、先生方と最後の言葉を交わし、全員でまた会う日を誓って記念写真に収めました。
最後の卒業生が旅立ちました。

[青森短期大学の思い出]

（学長　木村　雅大）

青森短期大学商経科が開学した昭和 37 年から 51 年の年月が経ちました。多くの卒業生・教職員そして関係各位に支えられ最後の日を迎えました。これまでのご指導ご鞭撻、心より御礼申し上げます。

青森短期大学の学び舎は閉じることになりますが、青森短期大学の卒業生の皆様にはこの学び舎は記憶として永遠に残り続けます。

本当にありがとうございました。

（部長　宍戸　聡純）

昭和 62 年 4 月、初めて教壇に立ち学生と向かい合った日を鮮明に覚えています。あれから 26 年、月日はあっという間に過ぎ去ってしまいました。学生と過ごしたこの年月は、私の大きな宝です。この宝を一生大事にさせていただきます。また、教職員の皆様にも大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

（ビジネス専攻主任　野﨑　剛）

青森短期大学は 1962（昭和 37）年に青森短期大学商経科として開学し、その後学科名を変更するなどして、2013（平成 25）年に 50 年の幕を閉じました。

私が青森短期大学で教えることになったのが 1996（平成 8）、当時は商経科の時代でした。今と同じく歴史学と図書館学の司書関連科目を教えることになったのですが、まさにその年に司書科目が大幅に変わることになり、最初から授業の準備に四苦八苦しました。何故か青森大学に移った今年も、再び司書科目が大きく変わることになり、短大に入った当時と同じ状況になり、あの頃の状況を思い出す日々を送っています。歴史は繰り返すものですね。

短大では 2003（平成 15）年に大幅なカリキュラム改革を実施し、翌年にはそれに伴って、商経科からビジネス創造学科への学科名変更、翌年には保育士養成課程の設置、さらに翌年には地域創造学科に名称変更と、短大を新しく生まれ変わらせる努力が続けられました。

この頃は短大で五所川原の立佞武多の制作に参加したり、川嶋大史さんや角田周さんのような地域で活動しておられる方々を講師に迎えた授業を開講するなど、新しい試みを活発にやっていました。学生とねぶた・ねぷたの図書館づくりを始めたのもこの頃でした。残念ながら外部の講師の参加は 2 年程で中止されました。もう少し継続していたら、地域創造学科という学科名にふさわしい新しい芽が出て、短大の新しい魅力につながったかもしれません。今思い返すと、そのことが残念でなりませんが、今大学でおこなわれている様々な地域との結びつきを探る試みを見ていると、あの頃に見ていた夢がやっとかなうのかなという気がしています。短大はなくなっても、何か大切なものが大学を始めとした学園内に残ってくれればと考えています。

2014 年 1 月 1 日

青森大学ニュース No.25

計画と点検評価により質の向上を進める

学長　崎谷康文

はじめに

平成２４年４月の学長就任時から、「青森大学ルネッサンス」を呼びかけ、大学の運営、教育研究、社会貢献など大学の活動全般にわたる改革を進めてきた。青森大学の再興と新生を目指し、「青森大学ルネッサンス」を推進していくため、最も重要なことは、青森大学を「地域とともに生きる大学」へ発展させることである。地域とともに生きる大学としての魅力を高めるには、教育機能の質的な向上が重要であり、本年度（平成２５年度）から、教養科目を再構築して導入した「青森大学基礎スタンダード」は、教職員すべての一致協力により、次第に成果を上げつつある。昨年９月に発足した「学習支援センター」の活動は、学生の主体的な学修の支援を始めている。青森大学は、「学生中心の大学」の構築に向けて、着実に改革を進めている。

「青森大学ルネッサンス」を的確に進め、地域とともに生きる大学へ、そして、学生中心の大学へと変革していくためには、目標や計画に照らし、具体的にどのような活動が実施できているか、総合的、体系的に整理しつつ点検し評価して、次の改善へつなげていく必要がある。

青森大学がこのような改革サイクルを確立していくことは、緊要な課題である。

大学の水準維持のための評価の重要性

大学は、学術の中心として、教育研究活動を行い、あわせて、生涯学習など社会貢献活動を行うことによって、社会の進展と文化の向上に資することを目的とする。大学の設立には、国の設置認可が必要であり、その際、適切な教育研究等の水準を維持できる教職員や施設等を有し、目的を達成できるかどうか、国が定める基準に照らし審査される。従前は、設置認可による規制が水準維持の手段としてほぼ唯一のものであったが、今は、そうではない。

平成３年に大学設置基準（文部科学省令）が改正され、大学が自己点検・評価をすることが努力義務となった。さらに、平成１１年に大学設置基準が改正され、自己点検・評価の実施と結果の公表が義務となった。その際、結果についての学外者による検証が努力義務化された。

平成１４年の学校教育法の改正により、すべての大学は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けることとする制度が導入され、平成１６年度から施行されている。認証評価制度の導入は、水準の維持のためには、事前の審査よりも事後の規制を強化することが適切であるとの考え方によるものである。

大学を対象とする評価には、第三者機関が行うものと大学自らが行うものとがある。法律上、外部の認証評価機関による評価と大学自らが行う点検評価のいずれもが義務づけられている。この両者は、密接に関連しており、第二期に入る認証評価においては、大学自らが自己点検・評価により質の向上の努力を行っているかどうかが審査の基本になるとされている。

認証評価は、認証評価機関が、対象となる大学の理念・目標に照らし、その教育研究、組織運営、施設設備、財務等の組織体としての総合的な状況について、７年以内ごとに評価するものであるが、その際、認証評価機関自らが大学評価の基準を定め、それに適合しているかどうかを審査する。

点検評価の前提としての目標と計画

どのような評価にも評価の基準が設定されている。大学は、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、大学設置基準等が定める基準を満たさなければならず、外部からの評価に際しても、自己点検・評価に際しても、そのような設置基準は、重要な評価の基準となる。しかし、法的な基準は最低限の水準の維持のためのものであり、大学の自己点検・評価は、法的な基準を達成しているかどうかのみが基準となるものではない。

いかなる組織体においても、安定的、長期的に存続し、目的を達成していくためには、組織自らが将来の目標と計画を明確にして、実現のための手段や行程を具体的に定め、確実に実行していかなければならない。ましてや、大学は、学生を受け入れ、教育研究を継続的に進めることで、地域との交流や地域への貢献、人材の養成を行う機関として、自立性が求められている。将来の展望を持ち、目標や計画を定めて、常に改革、改善を図って、魅力を高め、教育研究等の活動を着実に実施し、地域の信頼と支援を得ていかなければならない。

青森大学のＰＤＣＡの改革サイクルの確立へ

青森大学は、目標と計画を確立し、その達成へ向けて具体的な活動を進め、成果や実施状況を点検評価して改善し、改革していくという、連続する活動をこれまで以上に強化しなければならない。

これまでも、１８歳人口の動向や地域社会の要望等を踏まえ、学部や学科、コースの構成や教育科目の内容などについて常に刷新を図り、地域からの信頼に応える努力をしてきた。これからは、さらに、ＰＤＣＡサイクル（計画―Ｐｌａｎ・実行―Ｄｏ・評価―Ｃｈｅｃｋ・改善―Ａｃｔｉｏｎの継続的な循環により不断の改革を進めること）を確立し、改革サイクルが一層有効に機能するよう、工夫し努力していく必要がある。

青森大学は、今、大学の将来像、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等を一層明確にし、全学的な教学マネジメントを確立しつつ、改革を推進している。

大学の将来計画については、地域とともに生きる大学として、学生中心の大学の構築へ向けて改革を続けていくという方向は明確である。そのような将来の展望の下に、昨年９月に、具体的に、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の大学全体の方針と各学部の方針を定めた。

青森大学のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである。

「青森大学は、建学の精神及び基本理念に則り、２１世紀の社会の発展に貢献できる人間の育成を目指して、確かな教養と専門的な知識及び技術を身に付けさせるため、実践的な教育を行う。

本学の教育に当たっては、次の３つの力を備えた人材を育成する。

＜３つの力＞

・生涯をかけて学び続ける力

・人とつながる力

・自分自身を見据え、確かめる力

本学は、所定の期間在学し、基準となる単位数を修得することを学位授与の条件とする。」

ディプロマ・ポリシーに示された３つの力は、カリキュラム・ポリシーにおいても明示されている。

今後、これらの方針が適切に実施されるよう工夫改善を行い、点検評価して、必要な改革を進めていく必要がある。さらには、学修の成果に係る評価等の基準をアセスメント・ポリシーとして定めることが課題である。

ＰＤＣＡサイクルを機能させ、学部教育の質的転換を進めるためには、学長を中心とする全学的教学マネジメントの確立が必要である。学長が主宰し、学部長、各委員会の委員長等が参加する、本学の部長会は、全学的な教学マネジメントについての最も重要な意思決定機関である。部長会、各学部教授会、各種委員会等が相互の連携と分担を効果的に行って、改革のサイクルを推進していく必要がある。

平成２５年度から、教養科目を再構築し、基礎スタンダード科目群を設定し、教育内容と方法の改革を進めている。学生の能動的な学修を引き出すための教育方法の改革については、専門科目等へ及ぼしていくことが必要である。平成２６年度には、さらに、基礎スタンダードの改善、シラバスの改革、ＧＰＡ（Grade Point Average）の導入、ナンバリングの設定、ルーブリックの導入、地域貢献科目の導入などを行うこととしている。教職員一人ひとりがこれらの検討や実施の過程に参画し、自らの教育等の業務の点検、改善を行うとともに、大学全体の教育の質の向上のための改革を続けていかなければならない。

青森大学の将来計画

現在、青森大学将来計画委員会において、青森大学の将来計画について検討を進めている。青森大学の４学部の定員は、１０年前の２分の１となっている。青森県の高校卒業者数は、今後次第に減少していくが、青森県の進学率は全国平均よりかなり低く、県外への流出が多い。入学者増の可能性は十分にあると考える必要がある。県庁所在地に位置する青森大学が、地域とともに生きる大学として成果を上げるためには、文系、理系を有する総合大学としての強みを生かしながら、適正な規模を維持し、教育の充実を図り、志願者、入学者の拡大を図ることが急務である。そこで、薬学部は、青森県唯一の薬学部として現状の規模を前提として充実を図り、経営、社会、ソフトウェア情報の３学部については、それぞれの学部、コース等の特色を生かしつつ、統合等により再編成することを基本に、今後１０年程度を展望し、５年程度の将来計画を今年度中に作りたい。

将来計画には、学部等の組織の在り方を明確にするだけではなく、理念や目標、そして具体的な実施方策等を含めなければならない。大学の施設、設備等の更新充実のための計画、教員の研究の推進のための環境整備、科学研究費獲得の目標、教員の採用と研修等能力向上のための計画、青森山田高校をはじめ高校との連携事業の方針、オープンカレッジ等生涯学習・社会貢献の活動の方針などについて明確にし、さらに、大学の財務の状況の分析と見通しや大学と法人とが一体となって学園全体の管理運営の適切な推進を行うことを示すことが必要であると考える。

学園全体の将来計画との関連

青森大学は、学校法人青森山田学園が設置する大学であるから、学園全体の将来計画の中に青森大学が位置づけられる。青森大学の将来計画は、学校法人と連携を取りつつ、一体的な検討を踏まえて、青森大学自らが策定し実施するものであり、学園全体の計画との整合性が必要である。特に、学校法人としての責任がある、学園の理事会等の管理運営と財務に関する将来計画との関係を明確にし、合理的なものにする必要がある。

現在、「学校法人青森山田学園経営改善計画平成２５年度～平成２９年度（５カ年）」（平成２５年７月５日）が策定されており、この経営改善計画には、「青森山田学園グランドデザイン（将来計画）―第一次基本構想―」（平成２５年９月２４日）が付加されている。グランドデザインは、大学からは、学長、学長補佐、社会学部長、ソフトウェア情報学部長等が参加した、学園全体のグランドデザイン委員会が審議し、まとめたものであるが、今後、具体的な実行計画等を作りつつ、必要な改訂を加えていくべきものである。グランドデザインは、青森山田学園全体の教育理念は「未来を拓くたくましさ」であるとし、３つの基本方針として、「地域に根ざした教育機会の再構築」「学力と実践力」及び「体験を重視した文化多様性の教育」を示している。これは、青森大学が、地域とともに生きる大学として、学生の主体的な学修を引き出し、未来を拓く実践力を身に付けさせる教育を進め、学生中心の大学をつくろうとしていることと合致している。

自己点検・評価報告書の作成について

青森大学は、平成１１年に最初の自己点検・評価報告書を作成し、平成１４年に第２回の自己点検・評価報告書を作成した。平成２２年に日本高等教育評価機構に提出した自己評価報告書も自己点検・評価の報告書と位置づけることができる。

平成２４年度、青森大学は、毎年度の大学の活動について、自己点検・評価報告書を作成するとの方針を決め、平成２４年度の報告書の作成を平成２２年度から設置されていた青森大学自己点検・評価委員会（学長が委員長）の下で作業を進めた。「平成２４年度青森大学自己・点検評価報告書」は、平成２５年９月に完成し、ホームページにおいて公表している。この自己点検・評価報告書は、関係する部局等の担当者が協力して作成したものであるが、なお精粗があり、また、十分に練られていないところがあることは否定できない。しかし、多くの教職員が熱意をもってとりまとめに参加して、大学の活動を振り返りつつ、将来の展望を考えながら、記録を確認し、記述することができたことは、評価されるべきことと考える。平成２５年度の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、前年度の反省を踏まえ、より改良されたものにしたい。このような過程を続けていくことで、

ＰＤＣＡサイクルの確立による大学の教育研究等の質の向上を進めていきたい。

次の機関別認証評価へ向けて

大学が質の向上を図るのは、文部科学省や私学振興・共済事業団から補助金を得たり、認証評価の審査を突破したりできるようにするためであると考え、そこで思考を止めることは間違っている。監督、支援や評価を受けることは、現在の大学にとって制度的にも必要なことであるが、そのためにのみ大学が行動するのではない。そのような仕組みがなくとも、大学は、自立した機関として、学問研究を行い、学生の教育や地域社会への貢献活動を進めなければならない。関係機関の動向についてできる限り配慮するとしても、あくまで、大学の使命を的確に果たすため、積極的に行動する必要がある。

それでも、第二期の認証評価が控えている。対策が必要である。公益財団法人高等教育評価機構は、平成２６年度版の「大学機関別認証評価大綱」において、平成１６年度からの認証評価の最初の７年のサイクルが終わり、二期目に入った認証評価の目的について、次のように述べている。

「評価機構が、大学からの要請に応じて行う評価は、我が国の大学の発展に寄与するために、以下のことを目的として評価を行います。

(1) 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な質保証の充実を支援すること。

(2) 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援すること。

(3) 各大学の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。」

この大綱において、第二期の認証評価が第一期と異なる点が次のように説明されている。

「一つ目は、認証評価受審時の自己点検・評価であっても、単に認証評価のためのものではなく、自主的な質保証のための本来的な自己点検・評価の一環として明確に位置付けたことです。二つ目は、評価機構が設定する「評価基準」は基本的・共通的な事項に限定し、大学はこれに自らの使命・目的に即した自己点検・評価項目を加えるようにしたことです。このような改訂によって、認証評価の効率性を高めることとともに、大学の個性・特色をより重視した評価にすることができると考えています。

・・・・評価の方法としては、大学が行う自己点検・評価の結果を分析して行います。言い換えれば、大学が自ら行う自己点検・評価の結果を踏まえ、それを土台にして評価するのであり、これには大学の自主性・主体性を尊重した評価方法としての意味があるといえます。質保証の主体は大学であり、その基本は大学の自己点検・評価にあります。・・・・認証評価の目的は、大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価することですが、その重要なねらいは、大学の自己点検・評価の実施状況を検証することによって、大学の自主的な質保証機能を高めることにあると考えます。」

このように丁寧に説明されていることで分かるように、大学自らが自己点検・評価の活動を効果的に実施しているか、ＰＤＣＡの改革サイクルが有効に機能しているかどうかが審査の中心となると考えるべきであろう。

高等教育評価機構が示している評価基準は、上記の考え方に基づき、基準項目（１－使命、目的等　２－学修と教授　３－経営・管理と財務　４－自己点検・評価の４項目。小項目では２２項目）について、評価の視点、エビデンスの例示（評価の根拠となる事実）を示している。

以上のような状況を十分に考慮しつつ、計画と点検評価に基づく改革を前進させ続けていく必要がある。

参考

「青森大学ルネッサンスを進めよう」から抜粋（青森大学・短期大学ニュースＮｏ．２２　平成２４年７月１日）

具体的な進め方

青森大学ルネッサンスを具体的に進めるには、次の３点について考えることが必要である。

① **進めるべき活動を体系化し、全体の形が見えるようにする**

教育、研究、社会貢献などの様々な活動がばらばらに考えられていては、無駄が生じ、また、漏れが出る。項目別に整理し、関連性を示すなど、大学としての活動を体系化し、全体の姿が見えるようにしなければならない。

② **すべての活動について、進行管理を的確に行う**

物事を進めるには、早期に準備をし、順次段階的に計画を実施していくことが必要である。その場合、あらゆる段階において、中途の検証と分析が不可欠である。それにより、常に改善を図りつつ着実に進めていくことができる。

③ **最後の詰め－目標達成－まで全力を尽くし確認する**

目標を定め、動き出した活動は、最後の詰めまでしっかりと確認することが大切である。ともすれば、終わり近くで気がゆるみがちになるが、詰めを怠ってはならない。最後まで全力を尽くしてこそ、次の活動へ進むことができる。スローガンの言いっぱなしは許されない。

学長の活動（平成２５年７月～１２月）

[随筆・評論等]

青森大学ホームページの学長ブログ

随想「大空を見上げて」

第１６回「日本語について」　第１７回「平面から立体へ」　第１８回「日本中央」

第１９回「今年の大学祭」　第２０回「寺山修司の生き方」

第２１回「１１匹のねこと好奇心」

評論「学びの温故知新」

第１５回「規範意識の涵養」　第１６回「生徒指導における二つの視点」

第１７回「懲戒と体罰禁止」　第１８回「不登校の問題」
第１９回「教育における個性重視」　第２０回「教えることの大切さ」
「教育プロ」（株式会社 ERP 発行）掲載の「時評」
「第二期教育振興基本計画」（平成 25 年 7 月 2 日号）
「大学格差をどう解消するか」（平成 25 年 9 月 3 日号）
「オリンピック開催へ向けて」（平成 25 年 11 月 5 日号）
「上方芸能」第１８９号（平成 25 年 9 月）（「上方芸能」編集部発行）の「エッセー好きなせりふ」
「現在母御を手にかけて」

[講師等]

青森大学オープンカレッジ市民大学（講演「生涯学習のすすめ」11 月 29 日）

[社会的活動等]

姫路城大天守保存修理検討会（姫路市）副会長（検討会 7 月 29 日）
姫路城大天守保存修理検討会姫路城内展示及びサイン更新業務業者評価会（姫路市）座長（評価会 10 月 7 日）
公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構理事（理事会 10 月 29 日）
公益財団法人文化財建造物保存技術協会理事（理事会 11 月 20 日）
日本イコモス国内委員会監事（理事会 12 月 7 日）
公益財団法人がん研究会評議員（評議員会 12 月 11 日）
縄文遺跡群世界遺産登録推進本部参与として視察
9 月 11 日　二ッ森貝塚（七戸町）、長七谷地貝塚（八戸市）、是川石器時代遺跡（八戸市）
9 月 24 日　大森勝山貝塚（弘前市）、亀ヶ岡石器時代遺跡（つがる市）、田小屋野貝塚（つがる市）、大平山元遺跡（外ヶ浜町）
10 月 3 日　キウス周堤墓群（北海道千歳町）
10 月 10 日　御所野遺跡（岩手県一戸町）、三内丸山遺跡（青森市）、小牧野遺跡（青森市）
10 月 16 日　垣ノ島遺跡（北海道函館市）、大船遺跡（北海道函館市）
10 月 17 日　鷲ノ木遺跡（北海道森町）、入江・高砂貝塚（北海道洞爺湖町）、北黄金貝塚（北海道伊達市）
11 月 11 日　伊勢堂岱遺跡（秋田県北秋田市）、大湯環状列石（秋田県鹿角市）

全学の動向

外部資金の獲得状況

科研費獲得状況（平成 25(2013)年度）

研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分
（研究代表者） 経営学科	日韓の苦情とクレームに関する社会言語学研究－ビジネス現場と医療機関を中心に－	1,040 千円	若手研究(Ｂ)

石塚 ゆかり　准教授	（前年度からの継続研究）		
（研究代表者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授	高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が及ぼす生活の質への影響 （前年度からの継続研究）	650 千円	基盤研究(C)
（研究代表者） 社会学科 柏谷　至　教授 （研究分担者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授 中村 和生　准教授 佐々木 てる　准教授	環境配慮行動における文化的フレームと意思決定モデルとの統合的アプローチ （前年度からの継続研究）	2,080 千円	基盤研究(C)
（研究代表者） 薬学科 中田 和一　教授	反射波遮蔽フェンスによるローカライザの積雪障害の抑制に関する研究	1,300 千円	基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授	郵送・インターネットによる実験的な職歴調査の実施 （前年度からの継続研究）	256 千円	奈良大学 （吉村 治正） 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授	社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークに関する研究 （前年度からの継続研究）	767 千円	秋田大学 （渡部　諭） 基盤研究(C)
（研究分担者） 社会学科 柏谷　　至　教授 櫛引 素夫　准教授 佐々木 てる　准教授 社会福祉学科 田中 志子　准教授 ソフトウェア情報学科 小久保　　温　准教授 坂井 雄介　准教授	電子エコマネーを活用したボランティア・コーディネート支援ツールの開発 （平成 28 年 3 月 31 日まで）	1,530 千円	八戸大学 （石橋　修） 基盤研究(C)
計	7 件	7,623 千円	

その他の研究助成金（平成 25(2013)年度）

研究者	研究テーマ	助成金額	交付機関等

（研究代表者） 薬学科 上田 條二　教授	地域薬局の役割に関する研究	1,000 千円	㈱医薬品情報センター
（研究代表者） 薬学科 齋藤 俊昭　准教授	第 1 類医薬品の販売状況と適正使用に関する研究	1,000 千円	㈱医薬品情報センター
（研究代表者） ソフトウェア情報学科 小久保　温　准教授	インターネット社会調査と多様化する情報端末―スマートフォン、タブレット端末時代の社会調査に向けて	600 千円	財団法人 電気通信普及財団
（研究代表者） 社会福祉学科 船木 昭夫　教授	平成 25 年度自殺防止対策取り組み検証事業 （青森県自殺対策検証研究会）	4,446 千円	青森県
(研究代表者) 社会学科 菅　勝彦　教授 (研究分担者) 柏谷　至　教授 社会福祉学科 田中 志子　准教授	郊外型住宅団地における地域課題とコミュニティ再生に関する調査研究 (H.25年度)	402千円	青森学術文化振興財団
計	4 件	7,046 千円	

出張講義などの実施状況

平成 25 年度の出張講義は、平成 25 年 12 月 19 日現在で派遣教員は 20 名、全体の講義開講は 42 回となっている（依頼機関 は 22 機関）。

No	依　　頼　　先	講義日	氏　名	学　科	講義テーマ
1	青森県警察本部厚生課	4 月 22 日	藤林　正雄	社会福祉学科	傾聴を学ぶ
2	青森県生活協同組合連合会	4 月 25 日	佐藤　栄作	薬学科	高齢者とクスリについて
3	ライトサークル	4 月 20 日	徳光　幸子	薬学科	生活習慣病の予防と治療
4	オープンカレッジ市民大学	5 月 17 日	柏谷　至	社会学科	自然エネルギーの先進地・青森をめざして
5	オープンカレッジ市民大学	6 月 28 日	清川　繁人	薬学科	植物ポリフェノール
6	青森県立三本木高等学校	7 月 3 日	熊崎　隆	薬学科	薬学部の概要・薬学系の研究について
7	後援会　西日本支部	7 月 14 日	崎谷　康文	学長	青森大学を新しくする

8	青森県自動車会議所	7月19日	岩淵　護	経営学科	自動車市場のエレクトロニクス化と情報化
9	三戸地方教育研究所	7月25日	船木　昭夫	社会福祉学科	ソーシャルスキル
10	オープンカレッジ市民大学	7月26日	武蔵　恵美子	社会福祉学科	認知症のはなし
11	オープンカレッジ市民大学	8月30日	坂井　雄介	ソフトウェア学科	コンピューターのしくみ
12	秋田市立御所野学院高等学校	9月4日	上田　條二	薬学科	未成年の飲酒喫煙について
13	オープンカレッジ市民大学	9月13日	佐々木てる	社会学科	日常的差別を読み解く
14	函館少年刑務所	9月13日	船木　昭夫	社会福祉学科	問題解決場面への対応
15	青森県立むつ工業高等学校	9月18日	徳光　幸子	薬学科	麻薬・覚醒薬乱用の危険
16	オープンカレッジ市民大学	9月20日	藤林　正雄	社会福祉学科	精神障害とは何か
17	青森高齢・障害者雇用支援センター	9月27日	船木　昭夫	社会福祉学科	ストレスとコミュニケーション
18	オープンカレッジ市民大学	9月27日	白岩　貢	ソフトウェア学科	叙情歌を楽しむ
19	オープンカレッジ市民大学	10月4日	石塚　ゆかり	経営学科	傾聴のすすめ-円滑なコミュニケーションのために
20	青森市男女共同参画プラザ　カダール	10月16日	藤林　正雄	社会福祉学科	傾聴（初心者対象）
21	青森市男女共同参画プラザ　カダール	10月18日	藤林　正雄	社会福祉学科	傾聴（初心者対象）
22	オープンカレッジ市民大学	10月18日	久慈　きみ代	社会学科	高照神社の源氏物語
23	黒石市まちづくり推進係	10月19日	石塚　ゆかり	経営学科	『磨こう！コミュニケーションスキル-心を開く「聴き方」と「伝え方」-』
24	黒石市まちづくり推進係	10月26日	石塚　ゆかり	経営学科	『発揮しよう！リーダーシップ-信頼を築く「チームビルディング」-』
25	青森簡易裁判所	10月28	船木　昭	社会福祉学	ストレスとコミュニケー

		日	夫	科	ション
26	青森高齢・障害者雇用支援センター	11 月 7 日	船木　昭夫	社会福祉学科	ストレスとコミュニケーション
27	青森高齢・障害者雇用支援センター	11 月 7 日	船木　昭夫	社会福祉学科	明るい職場・家庭とメンタルヘルス
28	青森市戸山市民センター	11 月 13 日	藤林　正雄	社会福祉学科	趣味を持つこと　ストレス対処法
29	中央市民センター	11 月 20 日	佐藤　栄作	薬学科	薬はなぜ効くか？
30	オープンカレッジ市民大学	11 月 22 日	沼田　郷	経営学科	カメラ産業とデジタルカメラ
31	中央市民センター	11 月 26 日	雨森　輝昌	社会福祉学科	中高年の体力・健康づくり運動の実際
32	オープンカレッジ市民大学	11 月 29 日	崎谷　康文	学長	生涯学習のすすめ
33	黒石市六郷公民館	12 月 7 日	大平　幸子	事務局長	地産りんごの活用レシピ
34	中央市民センター	12 月 11 日	上田　條二	薬学科	身近な民間薬
35	五所川原市地域包括支援センター	12 月 11 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係で悩まないために
36	青森歯科医師会	12 月 19 日	藤林　正雄	社会福祉学科	傾聴を学ぶ
37	黒石市六郷公民館	1 月 11 日	大平　幸子	事務局長	体健やかヘルシーレシピ
38	県立黒石高等学校	1 月 14 日	佐藤　栄作	薬学科	薬の開発と病気について
39	中央市民センター	1 月 24 日	佐藤　栄作	薬学科	薬はなぜ効くか？
40	中央市民センター	1 月 28 日	藤林　正雄	社会福祉学科	人間関係で悩まないために
41	黒石市六郷公民館	2 月 15 日	大平　幸子	事務局長	体温まるぽかぽかレシピ
42	五戸町教育委員会	2 月 21 日	安藤　清美	社会福祉学科	遺言

平成 25 年 12 月 19 日現在（37～42 は予定）

依頼機関 22 機関　　派遣教員 20 名　　講義開講延べ数 42 回

大学の行事（平成 25 年 7 月～12 月）

・8 月 3-7 日　　ねぶた出陣
・9 月 14 日　　夏季教職員研修会
・9 月 27 日　　秋卒業式
・10 月 1-2 日　　認証評価再審査実地調査
・10 月 12-13 日　大学祭
・10 月 12 日　　青森大学図書館文化講演会
・12 月 6-7 日　　青森大学企業セミナー
・12 月 21 日　　冬季教職員研修会

[平成 26 年度から始まる教育の質保証の取組み]

教務部長
鈴木康弘

教育改革の現状と今後の活動

「青森大学ルネッサンス」がめざしている教育改革とは、「地域とともに生きる大学」と「学生中心の大学」という２つの大学像を実現できるカリキュラムや教育体制を創造することであり、各教員が学生の成長を確実に押し上げることができるように教育力を高めることである。昨年９月、本学は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）が定め、特に、ディプロマ・ポリシーでは、本学が入学した学生にどのような知識と技術、人間力を保証するのかを学内外に明示した。

これらの三つのポリシーの公表を受けて、平成 26 年度には、1) 「青森大学基礎スタンダード」の内容や方法の改善、2) 地域貢献活動を含む「創成コア」の新設、3) GPA 制度の導入、4) 科目ナンバリングの実施、5) 三つのポリシーに沿ったシラバスの改革を行う。これらの諸改革は地域における本学の存在意義を高める重要な取組みであり、その成功のために教職員は主体的な活動と幅広い協働が求められている。

基礎スタンダードの内容や方法改善

今年度から導入された基礎スタンダードは、「青森大学ルネッサンス」の方針に沿って教育機能の質的な向上を実現し、地域とともに生きる魅力ある大学に転換する取組みの一つである。これまで基礎スタンダードの各授業において、さまざまな学問分野の教職員が協力し、学生のアクティブラーニングを推し進めようと努力してきた。確かに、授業テーマやグループワークの方法に改善を求める声も少なくないが、その一方で、コミュニケーション力や自己表現力のある元気な学生が育ってきているという成果も数多く報告されている。

昨年の９月９日、秋田大学で開催された「東北地域大学教育推進連絡会議」に、青森大学は、東北大学、秋田大学とともに話題提供者（鈴木康弘、坂井雄介）として招かれ、大学のユニバーサル化に対応できる新しい教養教育として「基礎スタンダード」を始めたこ

とが評価された。そして主体的な学びを促すアクティブラーニングが大学教育でさらに研究・実践されなければならないことを参加者と共有することができた。

今後、基礎スタンダードの教育機能を高めるために、より多くの教職員が協力して本学独自の授業を設計し、効果的なアクティブラーニングを実践できるかどうかが一つの課題である。

地域貢献活動を含む「創成コア」の新設

青森大学は「地域とともに生きる大学」に成長することを基本理念に謳っているが、それを本格的に実践し始めたのは青森大学ルネッサンスの方針として明記された平成24年度からである。平成24年度に地域貢献センターが設立され、教員が地域貢献の活動に奔走し始めたが、それだけでは、本学が「地域とともに生きる大学」であると自認することはむずかしい。地域貢献の活動を体系的に整えることが必要であり、特に、授業として地域貢献科目又は地域と関わる科目を正規のカリキュラムに配置していなければならない。

平成26年度から、基礎スタンダードに「創成コア」を加え、教養コアと技能コアと合わせて三つのコアからなるカリキュラム構造とする。「創成コア」では、学生がキャリア形成をして社会に出て、社会人として自律していける力を育てること、そして、地域の人々と交流をして、そこで直面した具体的、現実的な課題にぶつかりながら新たな挑戦をして成長していくことを期待している。

「創成コア」で開講される科目（予定）

演習(必修)	基礎演習(1年前期)	新規	基礎スタンダード全体の基礎 全学共通、共通テキスト使用
	地域貢献基礎演習(1年後期)	新規	
	地域貢献演習(2年前後期)	新規	
演習(選択)	地域貢献プランニング（3年以降）	新規	
学生主導活動を含む科目	インターンシップ(1～4年)	既存	
	ボランティア(1～4年)	改善	認定活動を拡大する。
就職力育成科目	キャリアデザインⅠ・Ⅱ(1～2年) ※薬1～4年	改善	
	就職活動実践演習(3年) ※薬は5年	改善	
「地域」を含む科目	該当する専門科目	改善	各学部・各教員が決める。

GPA 制度の導入

次年度から GPA 制度を導入することが決定し、教務委員会と FD 委員会とが連携して、

本学の実情に適した GPA 制度を研究し、次の図のような基本ルールを確認した。また、この制度に対応する IT 化支援システムの改修方法も承認されて改修に入っている。

現在、大学全体及び各学部では、GPA 制度を活用した学生の主体的な学修を支援するしくみや、GPA から除外する科目の検討を進めている。なお、平成 25 年度以前の入学生には GPA 制度は適用されない。

GPA 評価規準

点数	評価	合否
100～90	AA	合格
89～80	A	
79～70	B	
69～60	C	
59～0	D	不合格
評価不能	N	

※N(No Grade　評価不能)は、授業時数の 3 分の 1 を超えて欠席した場合又は定期試験を受けなかった場合の評価とする。

科目ナンバリングの実施

科目ナンバリング制度を平成 26 年度から導入する。これは、文部科学省が平成 24 年 6 月 5 日に提唱した「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」や、中央教育審議会が平成 24 年 8 月 28 日に公表した答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ～」への対応の一環でもあり、青森大学が、全国の私学に遅れることなく、むしろ先んじて教育改革を進めているというメッセージを発信するためには必須の改革である。

教育力の向上の面でも、青森大学が科目ナンバリングを導入する意義は大きい。a）この制度を導入することにより、全学部がディプロマ・ポリシーの実現に向けて、カリキュラム編成の考え方を共有できる。b)教職員が相互に、カリキュラムの系統性を確認しながら、科学的にカリキュラムを編成・改善することができる。特に、科目の重複や欠落の点検ができ、科目の削減・補充などが容易になる。c)授業の難易度や位置づけがわかるようになり、学生が難易度に応じて授業を選びやすくなる。

科目ナンバリングは、ディプロマ・ポリシーを達成するためにカリキュラムを無駄なく不足なく体系化するための「見える化」ツールである。現在、教務委員会と教務課が協働して、基礎スタンダードカリキュラム、学部専門カリキュラムの両方でカリキュラムマップの作成に着手している。

三つのポリシーに沿ったシラバスの改革

昨年 9 月に青森大学の三つのポリシーが公表され、これにしたがってカリキュラムと授業を見直す共通のしくみが構築された。特に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーには、「3 つの力」（ディプロマ・ポリシーを参照）の育成が掲げられていて、平成 26 年度のシラバスでは、3 つの力の育成に各科目がどう取り組むかを示さなければならな

い。そのために、シラバス様式の変更、シラバス作成要項の改訂を行っている。また、ＩＴ化支援システムの改修が完了するのを待っているところである。

a)「3 つの力」に関する達成目標を示す欄を設ける

学生の達成すべき行動を評価する 12 の観点を設定し、その達成水準を 3 段階としたルーブリックを作成し、教育成果の「見える化」に着手した。各教員は 3 つの力の 12 の観点のうち授業をとおして学生に身につけて欲しい能力をいくつか選び、到達してほしい水準を目標として示すことになる。ただし、このルーブリックは本学の教育成果を客観視するためのツールの一つであり、授業方法の研究・改善に応じて改訂を繰り返すべきものである。

b)地域貢献科目として大学が認定していることを示す欄を設ける

大学の基本理念に掲げられている「地域とともに生きる大学」の考え方に沿って、地域貢献活動を取り入れたり地域と関わったりする授業をシラバスで確認できるようにする。学生はこの欄を見て、授業で獲得できる知識や能力を概ねつかむことができ、本学の教育に関心のある学外の人々は、「地域とともに生きる大学」としての教育力を判断することができる。

平成 26 年度シラバスでは、新たにつけ加えられたこの 2 点だけが重要なのではない。むしろこの 2 点を含む授業全体の目標設定、内容、方法が、学生の主体的な学びを促すように工夫されているかがより重要である。次年度のシラバスの作成に当たっては、教職員すべてが、「学生中心の大学」を標榜する青森大学の授業とはどうあるべきか、議論を重ねながら、よりよいシラバスにしていく努力が必要である。

[就職委員会の活動]　（李 孝烈）

就職委員会では学生の就職率 90%以上の達成を目標として、1 年から 4 年（薬学部は 6 年）までの学生の就職活動支援をゼミ担当教員と連携して実施している。5 月にＳＰＩ模擬試験及び一般常識テストを行った。

引き続いて、5 月末から 12 月まで、3 年生向けの就職ガイダンスを全 15 回の日程で開催した。これらの内容は系統的に関連付けられているので、順番に内容を身につけていけば、3 年生 12 月 1 日のエントリー・オープンに自然と繋がっていくように計画されている。今年度新しく採り入れた内容は 2 件ある。一つは、グループディスカッション（ＧＤ）対策（9 月 26 日実施）であり、もう 1 件はグループ別内定報告会（11 月 14 日実施）である。ＧＤはここ数年で採用試験に導入する企業が急速に増加している。企業側では、学生の協調性や指導力を比較するため実施していると考えられる。ガイダンスでは、リクルート・キャリアの方を講師として、8 人のグループ編成で「会社選びにおいて重要なことは何か？」というテーマでディスカッションを実施した。ほとんどの学生は慣れないディスカッションにとまどっている様子であったが、実はこのＧＤを自分のものとすれば他の学生との差別化が図れ、採用試験において大きなチャンスとなることを学生には理解していただきたい。新しい内容のもう一件は、グループ毎の内定報告会である。昨年、経営学部・社会学部合同での実施に対して 3 年生から好評の声が多く、今年度はソフトウェア情報学部を含めて、全学的に実施した。事前に内定者の業種、企業名リストから 3 年生の希望を募った。3 学部 4 学科から、様々な業種、企業に内定した 11 名の 4 年生に参加していただ

き、1 グループ 10 数名の 3 年生が内定者から、内定に至るまでの苦心談を聞き、具体的な事柄を熱心に質問していた。4 年生に対しては、履歴書の添削や、個別面談での具体的なアドバイスなどを実施している。また、東北地区私大企業セミナーが 6 月 13 日（木）に仙台で実施され、学生の費用負担の軽減を図るため本学から無料の送迎バスを準備した。

本学では、企業セミナーを 4 月と 12 月の 2 回実施している。4 月のセミナーは 26 日（木）、27 日（金）の 2 日間実施し、計 40 社の企業参加があった。主な対象学生は 4 年生である。12 月の企業セミナーは就職委員会にとって最大の行事であり、今年度は 12 月 6 日（金）、7 日（土）の 2 日間にわたり、延べで 199 社の企業と 677 名の学生が参加した。昨年度と比較して 46 社の増加となり、景気の上向き傾向が実感される。崎谷学長からの企業に対する歓迎の挨拶終了後に、多くの学生が目指す企業のブースへと足早に移動していた。主な対象学生は 3 年生であるが、4 年生の未内定者も継続採用の企業のブースに足を運んでいた。また、今年度から開始された必修科目である「キャリアデザイン」を受講する 1 年生全員と 、2 年生の多くの学生も参加していた。参加企業の方から、 1 、2 年生参加について概ね好評のご意見をいただいた。

青森大学は、東北 6 県の私立大学 28 校から構成される「東北地区私立大学就職問題協議会」に加盟している。今年度青森大学が総会開催の当番校となった。6 月 6 日（木）～7 日（金）の期間、ホテル青森において総会を行い、引き続いて「就職指導の充実」を図るための分科会を実施した。

現在の 2 年生から、就職広報活動の解禁時期が変更となり、3 年生の 3 月 1 日から、また採用選考活動の開始が 8 月 1 日からとなった。そのため 12 月の企業セミナー実施時期の見直しと、就職ガイダンスの実施時期等についての対応が今後の大きな課題である。

[青森商工会議所と青森地域 5 大学との連携協定締結]

7 月 2 日、青森商工会議所と地域 5 大学（青森大学、弘前大学、青森県立保健大学、青森公立大学、青森中央学院大学）は、相互の密接な連携と協力により、大学の「知」を活かし、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする協定を締結しました。

協定締結を機に、商工会議所と 5 大学が一層の連携を図り、地域産業の振興や中心市街地活性化等の地域活性化、健康福祉の増進、人材育成などの諸課題に積極的に取り組んで参ります。

青森大学は、地域とともに生きる大学として、経営、社会、ソフトウェア情報、薬の４学部の持つ知的資産を生かして、商工会議所にかかわるあらゆる産業分野との連携を進め、青森の活性化に貢献していきます。

（大学ホームページより）

[教職員対象の救命講習会の実施]

救命時において基本的心肺蘇生法を実施し、AED(自動体外式除細動器)を正しく安全に使用できるよう、昨年度に引き続き「救命講習会(普通救命講習I)」を実施(7月2日、8日、10日)した。参加者は、 3日間合計で29名の教職員が受講した。

（7月部長会資料より）

[交通安全講習会の実施]

6月末段階で、昨年を上回る車両事故(5 件)が発生していることから、急遽、JAFに講習会を依頼し実施した(7月17日)が、自主参加制のため出席学生数は 28 名に留まった。今後、登校に車両を使用し、駐車場を利用する学生に対して、駐車場利用許可制度を適用し、講習会の受講を義務付けるなど、交通安全意識向上に向けた対応が必要である。

（7月部長会資料より）

[三宅一生氏企画特別公演「青森大学男子新体操部」の開催]

本学新体操部を世界的なファッションデザイナーの三宅一生氏が企画した特別公演「青森大学男子新体操部」が７月１８日、国立代々木競技場第二体育館で行われました。選手たちの躍動感あふれる演技と衣装・音楽・照明技術を組み合わせて繊細かつダイナミックに幻想的な世界が表現され、約 3 千人の観衆を魅了しました。

そして、この公演のドキュメンタリー映画「ＦＬＹＩＮＧ　ＢＯＤＩＥＳ」が完成しました。監督は映画「ＴＡＪＯＭＡＲＵ」の監督の中野裕之氏です。この作品は公演の準備段階から本番当日までの 3 ヶ月にわたる青森大学新体操部の挑戦の日々を捉えた感動的な作品となっています。たった一度だけの特別な公演に向けて、選手たち、そしてコーチ陣が、何を考え、何を感じ、何に悩みながら日々練習に取り組んで来たか、プロジェクトの舞台裏が中野監督の目を通して描かれています。青森においては平成 26 年 1 月 25 日～2 月 28 日まで青森松竹アムゼにて上映されます。

（大学ホームページより）

[青森大学教職員研修会（心の健康について）の開催]

7 月 23 日(火) 15:00～16:30 図書館新館 3 階視聴覚室に於いて「心の健康について」をテーマに職員研修会を実施しました。講師は弘前大学保健管理センター准教授・臨床心理士の田名場美雪氏でした。

研修内容は「学生の生活サイクルに」「メンタルヘルス上の問題」「うつ」「自分自身はどうか」で、大変参考になりました。

[青森大学教職員研修会（大学におけるハラスメントについて）の開催]

7 月 26 日(金) 15:00～16:30 図書館新館 3 階視聴覚室に於いて「大学（職場）におけるハラスメントについて」をテーマに職員研修会を実施しました。講師は沼田徹法律事務所所長・弁護士の沼田徹氏でした。

研修内容は「セクシャルハラスメントについて」「パワハラについて」で、それぞれのハラスメントの定義から対策方法、実例を挙げていただいて大変参考になりました。

[新体操部が全日本学生新体操選手権大会 12 連覇]

8 月 24 日から 27 日まで北九州市立総合体育館で行われた第 65 回全日本学生新体操選手権大会で本学新体操部が男子団体で優勝し、見事 12 連覇を達成しました！！ また、男子個人総合では小林翔君(経営 4 年:青森山田高校出身)が準優勝、川西雅人君(経営 4 年:坂出工業高校出身）が 6 位に入賞しました！！

（大学ホームページより）

[平成 25 年度夏季教職員研修会]

9 月 14 日（土）に夏季教職員研修会を行いました。

日本私立学校振興・共済事業団　私学経営情報センター　私学情報室　室長の菊池裕明氏を講師に招き、『学士課程教育の充実に対する私学助成と経営基盤の強化』という演題で基調講演をいただきました。

平成 25 年度のテーマは、『学生中心の大学』をつくるための教育改革。まず、盛田稔理事長からは、「学生が先生へどんどん質問し、先生を困らせるくらい質問する大学になってほしい」と挨拶。

次いで、崎谷康文学長は、『学生中心の大学をつくるための教育内容･方法の抜本的改革』をテーマに、「時代を先取りし、学生の能動的な学修を引き出し、大学の魅力を高めていくこと」などを提言しました。

引き続き冒頭に記載した、菊池裕明氏の基調講演。質疑応答のあと、休憩をはさみ、①青森大学基礎スタンダードの実施状況②今後の教育改革の取組みの方向について各先生方から報告があり、閉会となりました。青森大学は、現在、すべての学生が未来を拓く実践力を身に付けていけるよう、教育課程の質の向上のための改革を全学で取り組んでおり、教職員の一致協力により一層の改善工夫を進めていくことを改めて確認しました。

（大学ホームページより）

[平成２５年度秋季学位記授与式]

平成２５年９月２７日、平成２５年度秋季学位記授与式が行われました。

はじめにソフトウェア情報学部１名、薬学部卒業生１４名の名前が読み上げられ、崎谷学長より学位記が授与されました。

学長式辞では「青森大学で学んだことは、確実にみなさんの人生を支えていく力になります。時々は青森大学での学生生活を思い起してください。卒業おめでとう。皆さんの輝ける未来をお祝いします」との言葉が送られました。

その後、青森山田学園理事長盛田稔先生より「いつまでも疑問を持ち、研究心を忘れないで頑張ってほしい」とのご祝辞をいただきました。

最後に出席者全員で校歌「若者よ 若者よ」を斉唱し、式を締めくくりました。

卒業生の皆さん、おめでとうございます。これからのご活躍を心より祈念いたします。

（大学ホームページより）

[学生相談室の開設]

あおもり若者サポートステーションでは、学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、長期に職業に就けず悩む若者を主な対象に、スタッフである精神福祉士や臨床心理士らがカウンセリング支援を行っている。今回、本学の 7 号館学生相談室を出張場所とする、「出張カウンセリング」を実施して頂く事になり、対人関係や就労不安を抱える本学学生をはじめ一般市民の相談に対応する予定となっている。10 月 29 日(火)から、全 6 回(13:00~17:00)実施される予定である。

実施日　10/29,11/26,12/17,1/28,2/18,3/4

（9月部長会資料より）

[認証評価再審査実地調査の実施]

10月1日(火)～2日(水)(1 日は学内視察のみ)に実施された。1月下旬に再評価報告書が評価機構から届く。これに対する異議申し立ての期間を挟んで、2月中旬に最終的な評価が確定される。

（10月部長会議事録より）

[大学祭図書館文化講演会]

10 月 12 日(土) 13:00～14:30 図書館新館 3 階視聴覚室において、大学祭のイベントとして、環境省東北地方環境事務所所長の徳丸久衞氏を講師に「グリーン復興プロジェクト～三陸復興国立公園＆みちのく潮風トレイル～」をテーマに講演していただきました。入場者は 54 名でした。

（大学ホームページ・10 月部長会資料より）

[第 20 回青森県高等教育機関懇談会及び第 14 回青森県学校教育関係者合同懇談会の開催]

10 月 25 日（金）に、第 20 回青森県高等教育機関懇談会及び第 14 回青森県学校教育関係者合同懇談会が、当番校である本学を会場として開催されました。

この懇談会は、青森県内の高等教育機関及び学校教育関係者が一堂に会し、情報交換を通じて、青森県における高等教育機関及び地域の活性化並びに学校教育の発展に寄与することを目的としたものです。

青森県高等教育機関懇談会では、青森県内の大学、短期大学、高等専門学校、営農大学校、職業能力開発大学校の代表者が出席し、「グローバル化進展の中での地方大学の取組み」と「学力の実質化のための教育への取組み」について協議が行われました。

次に開催された青森県学校教育関係者合同懇談会では、先に開催された懇談会の出席者に加え、青森県 PTA 連合会・青森県高等学校 PTA 連合会・青森県高等学校長協会の代表者が出席し、「小・中・高と大学との連携の在り方」と「家庭と連携し、家庭教育力を高めていくための方策」について協議が行われました。

いずれの懇談会も、様々な意見が出され、活発な議論が行われました。また、参考になる意見も多数出され、大変有意義な懇談会となりました。

来年度は、八戸地区の学校を会場に開催される予定です。

（大学ホームページより）

[学生デザインによる夜店通り商店街の「のぼり」が完成]

経営学部 2 年の北川美里さん、三橋真理さん、村元美穂さんが共同して作成した「のぼり」デザインが、夜店通り商店街の「のぼり」に採用されました。

本取組は、昨年度より行われている「中心商店街にぎわい創出事業」の一貫として行われているものです。学生達は、商店街のコンセプト作りを行う過程で、商店街のシンボル

となるロゴマークを考案しました。この度、夜店通り商店街様のご厚意により、「のぼり」に採用していただき、完成品を本学に寄贈していただきました。

これからも商店街のにぎわいを取り戻すべく、活動を続けてまいります。

（青森大学ホームページより）

[災害避難訓練の実施]

11月5日(火) 4時限目(16時00分頃)に災害避難訓練を実施した。災害の想定は、強い地震発生、2次災害として1号館介護実習室付近より同時出火である。避難場所は中庭ステージで、参加者は学生1041名、教職員100名でした。この訓練の目的は次の3点でした。(1)青森大学に於ける防災の徹底を期し、地震・火災による人的・物的災害を軽減することを目的とする。(2)地震・火災発生の際には定められた経路に従い、安全かつ迅速に、授業担当者の指示に従い退避できるようにする。(3)避難行動は迅速かつ整然と行ない、とくに次のことを厳守する。ア 各号館内では早足で行動する。イ 号館外では駆け足で行動する。ウ 前行者の身体を押さないこと。エ 伝達以外は私語をつつしむこと。

（10月部長会資料より）

[学術講演会の開催]

11 月 13 日（水）に、本学学術研究会主催の学術講演会が開催されました。

講師に、日本銀行青森支店の宮下俊郎支店長をお迎えし、『国内外の金融経済情勢と青森県経済の現状』と題して、ご講演をいただきました。

講演では、まず、海外と日本の経済情勢について、消費や投資、輸出入といったトピックスからわかりやすく説明していただきました。続いて、青森県経済については「今が踏ん張りどころ」として、短観などの解説があり、さらに、これからの青森県経済の方向性についても、6 次産業化を軸にお話しいただきました。

貴重なお話に、学生・教職員は熱心に聞き入っていました。また、講演後の質疑応答が活発に行われました。

（青森大学ホームページより）

[大学間教職員支援(SD 研修会)の開催]

11月22日(金) 14:00～15:30に青森大学6号館記念ホールに於いて、研修会を実施しました。市内の各大学や弘前大学からも事務職員が集まりました。講師に、慶應義塾大学信濃町キャンパス事務長の上杉道世氏をお迎えし、「これからの大学のあり方と事務職員の役割」をテーマに、ご講演をいただきました。また、研修会終了後には、初の試みとして情報交換会も開催され、市内の各大学の職員同士で交流ができたことは、大変成果がありました。

（11 月部長会議事録より）

[交通安全講習会の開催]

12 月 4 日（木）、1・2 年生及び車で通学する学生を対象に、「冬道の交通安全等について」と題し、 青森モータースークル・交通教育センターの猪股直仁氏による交通安全講習会を開催しました。

本格的な冬のシーズンを前に、登下校における冬道の運転での交通事故を未然に防ぐための啓発が目的です。 猪股氏からは、ゆとりを持って行動することや、急ブレーキにならないように道路状況を読みとる心構えが大切だと教えていただきました。

参加した学生たちは、熱心に聞き、冬道での運転に備えていました。

（青森大学ホームページより）

[平成 25 年度 読書感想文コンクール講評]

図書館長　堀端 孝俊

第 19 回読書感想文コンクールでは、応募総数 84 作品の中から、金賞 1 件、銀賞 1 件、銅賞 3 件が入選しました。以下は、12 月 9 日に開催されました表彰式において読み上げました入選作品に対する講評です。

金賞「Alex and the Amazing Lemonade Stand」　社会福祉学科 3 年 菊池 貴光

書名「ちっちゃなアレックスと夢のレモネード屋さん」リズ＆ジェイ・スコット著

小児がんを患うアレックスは、同じ癌をわずらう子ども達を救うために 1 杯 60 円の「アレックス・レモネード・スタンド」を始めましたが、その店がアメリカ全土に広がりをみせる中、わずか 8 歳半でその短い命を閉じました。彼女の生き方から「信念」について考えるようになったと菊池君は書いています。「人生がレモンというすっぱい果実をくれるなら、それで甘いレモネードを作ればいい」というアレックスが好きな言葉に彼女の信念を感じ取った菊池君は、日常生活の中で信念を持ち続けることは並大抵のことではないことにも気がつきました。菊池君は、この物語から風になびく一本の美しい花を心象風景として思い描き、自宅前で始めた小さなお店が種になりそれが非営利団体アレックス・レモネード・スタンド基金という花を咲かせたのだと読み取りました。この物語から賢い生き方より信念を持って生きることを学び、さらに自分を支える信念の中には親友の存在

があり、その親友を支えることは誰かをまもる生き方につながる、そういう生き方にこそ社会福祉学科で学ぶ自分があると感じとったようです。読む人の心に訴える感想文だと思いました。

銀賞「風去れば」　　薬学部 2 年
筒井 志帆

書名「-自叙伝らしくなく-　誰か故郷を想はざる」寺山修司著
　三沢で開催された「寺山修司演劇祭 2013」に参加し、他の役者とともに精一杯の心の叫びを披露した筒井さんは会場が熱気につつまれているように感じたようです。日常生活に戻ってもすっかり寺山に取り憑かれている自分に気づき、短歌を詠んで心情を洗いざらい吐き出すことを考えました。今回、寺山修司の「誰が故郷を想わざる」を読み、彼の無数の短歌と対峙した筒井さんは、寺山が人生を科学的にではなく史的に物語ろうとし、真実を比喩を通して再現することに努めている、と受け止めました。さらに、寺山の物語は歴史と現実が織りなし、青森の風土とは切り離せないことにも気がつきました。青森大学の先生や寺山修司記念館の館長と知り合うことで、故郷の自然と言葉をこよなく愛した寺山の作品を読み解くには、北国の鰯雲の叙事詩的な広がりや強烈な津軽弁の実体験が必要不可欠であることが分かったようです。筒井さんはこれからも寺山修司に思いを馳せて自らの思想を広げることが、いずれ人生をふりかえるときに、必要なのではないかと考えているようです。寺山の作品を引用しつつ寺山文学の魅力を綴った印象に残る感想文だと思いました。

銅賞「メンタル強化メソッド 45」を読んで　　経営学部 1 年
庄治 勝也

書名「メンタル強化メソッド 45」浮世満里子著
　野球に勝ち、4 年後の就職活動にも結びつけるために自らのメンタルを鍛えたいとの思いから庄治君はこの本を選びました。辛い練習を前向きに捉えること、弱気な発言はミスを誘発しやすいこと、失敗体験は頭の中から捨て去ること、常に先を見据えて行動することでモチベーションを維持すること、などメンタルを強化するには、自分自身の意識を変えて行く必要があることをこの本から学んだようです。

銅賞「石巻赤十字病院の 100 日間」を読んで　　経営学部 3 年
吉野 祐樹

書名「石巻赤十字病院の 100 日間」石巻赤十字病院、他著
　東日本大震災の時、石巻赤十字病院における医療関係者の獅子奮迅の働きに強い感銘をうけ、吉野君はこの本を選びました。いつ夜が明けていつ暮れたのか記憶がない、心肺停止の幼児を抱きかかえ叫びながら駆け込んでくる人、恐怖と悲しみで表情を無くしている小さな子ども、などの生々しい描写から伝わる医療関係者の孤軍奮闘ぶりに仕事に対する

プロ意識の高さ責任感の強さを感じ、社会に貢献するにはそれなりの覚悟が必要であることを理解したとのことです。

銅賞「MOMENT」を読んで　　ソフトウェア情報学部 1 年
伊藤 弘迪

書名「MOMENT」本田孝好著
「人は死の直前に何を願うのか」という問いかけに興味を持った伊藤君はこの本を選びました。主人公の学生が、ある末期患者から最後の願いを託され心が揺れ動いていく。世の中には病院を渡り歩き末期患者の願いを一つ叶えていく必殺仕事人伝説というものがあるがそれは一体誰なのだろう、患者はなぜその願いを叶えたかったのか、などのことを考えながら、主人公が患者の願いを叶えつつ成長していく姿に感銘を受けたとのことです。

[サイバー犯罪対策講座の開催]
12 月 11 日（水）、全学生を対象に、「サイバー犯罪の被害に遭わないために」と題し、青森県警察本部生活安全部保安課のサイバー犯罪対策係長の小山内信也氏、工藤靖之氏と国際犯罪対策係係長の古川光春氏を講師にお迎えして、サイバー犯罪対策講座を開催しました。
オンラインショッピング等における危険性、スマートフォン等での利用が多くなっているＳＮＳにおける危険性、暴力団や違法薬物の根絶 について、身近な例を用いて、わかりやすく説明して頂きました。
参加した学生たちは、身近で、気軽に利用しているインターネットにおいてサイバー犯罪被害が年々増加している事を認識し、安全意識を高める良い機会となりました。
（青森大学ホームページより）

[平成 25 年度冬季教職員研修会の開催]

FD 委員会副委員長 角田

大学教職員全員が出席して、平成 25 年度冬季教職員研修会を 12 月 21 日（土）に実施した。今回は『地域社会に貢献し地域とともに生きる大学として何をすべきか』をテーマとして、松本大学学長の住吉廣行氏を講師に招いて研修を行った。

研修会の最初に崎谷学長から基調提言が行われ、建学の精神と基本理念にもとづいて本学の原点が「地域とともに生きる大学」であることを確認し、大学を取り巻く環境や大学に求められる役割の変化に合わせて「地域とともに生きる大学」として本学を再興させるときであることが示された。

住吉先生の基調講演

提言に続いて松本氏による基調講演が行われた。『地域とともに歩む松本大学～COC 機能を果たせる大学を目指して～』と題して、松本大学の成り立ちからこの 10 年間の地域における様々な取り組みの事例が紹介された。また大学の基本となる教育についての考え方、地域連携と COC としての大学の位置づけ・役割についての考え方、さらに将来に向けての戦略など、「地域ともに生きる大学」としての取り組みの重要なポイントが数多く示され、フロアからも多くの質問が出され活発な質疑応答が行われた。

研修会の後半では、本学における地域貢献の現状と今後の取り組みについての報告と質疑応答が行われた。最初に澁谷学長補佐より「本学における COC 機能の重要性」として今年度 COC 事業への申請状況と来年度申請に向けての課題などが示された。続いて小久保（ソフトウェア情報学部）と沼田（経営学部）より、今年度の地域連携の取り組み事例が紹介された。また坂井（ソフトウェア情報学部）より来年度以降のカリキュラムにおける地域貢献科目の組み込みの検討状況が報告された。報告後の質疑応答では地域連携におけるポイントや課題など、多くの意見や質問が出され、予定した時間を超えて活発な意見交換が行われた。

[青森山田高等学校と青森大学との高大連携協定締結・調印式]

12 月 24 日に、青森山田高等学校と青森大学との高大連携協定締結・調印式が行われました。青森山田高校と青森大学は、青森山田学園が経営する学校であることから、これま

でも高大連携にあたる活動は数多く行ってきました。

今回の高大連携の協定は、これまでの高大連携の実績を基礎に、高校生と大学生を中心に据えた高大連携を強化、高大接続の段階に向けて進化させることを目的としています。このような高大連携の強化により、青森地域において両校が果たしてきた人材の育成への貢献をさらに高めていきます。

（青森大学ホームページより）

地域貢献センター

[中高生の薬剤師体験セミナーの開催]

8月31日(土)、青森県内の中高生を対象とした「薬剤師体験セミナー」を開催しました。記事の詳細は薬学部のところに載せています。

[「まちなかキャンパス」を開催]

7 月に連携協定を締結した青森商工会議所との最初の連携事業として、「まちなかキャンパス」を実施した。本事業は、大学の公開講座を中心市街地の公的施設を会場に開催するもので、連携協定を締結した 5 大学がそれぞれ取り組んでいる。本学では 9 月から 10 月に計 4 回実施し、のべ 83 名の参加があった。講師や講演タイトルは以下の通りである。ご協力いただいた先生方にはあらためて感謝申し上げたい。

日時	9月12日(木) 15時～	9月26日(木) 15時～	10月18日(金) 15時～	10月25日(金) 15時～
講師	櫛引素夫 (社会学部)	赤坂道俊 (経営学部)	角田均・小久保温 (ソフトウェア情報学部)	徳光幸子 (薬学部)
演題	新幹線とまちづくり	新しい小売業と技術革新	ジオ・コンピューティング ～地理情報による観光支援と街づくり～	青森地域と健康

会場	青森市男女共同参画プラザ		アスパム	
参加者数	44名	15名	13名	11名

商工会議所が会員各社に参加を呼びかけてくれたこともあり、企業経営者や金融機関、行政関係者などの参加も多く、オープンカレッジや出張講義とはまた異なる層に、本学の教育研究活動についてアピールすることができた。一方、今回が初めての試みだったこともあり、実施日時や会場、広報や集客などに関しては課題も多かった。来年度は、本学キャンパスで開催する公開講座を含め、運営方法を工夫して実施する予定である。

[北部上北地域の公共交通活性化に関する調査事業を受託]

地域貢献センターでは「北部上北公共交通活性化調査」を受託し、住民に対する質問紙調査などを実施している。野辺地町・横浜市・六ヶ所村の北部上北 3 町村では、今年度、バス交通を中心とした公共交通の活性化方策に関する調査を行っているが、その一部を受託したものである (合同会社青森コミュニティビジネス研究所からの再委託。受託総額 70 万円)。

具体的には、3 町村における交通事業者へのリアリングや住民の意識調査などを行い、同地区の公共交通事業が抱える課題の分析を行っている。調査結果は、来年度以降の 3 町村の公共交通政策に反映される予定である。

[「幸畑プロジェクト」が展開中]

大学が立地する幸畑地区の地域課題を、大学の人的・物的資源を活用して解決することを目指す「幸畑プロジェクト」については、「青森大学・短期大学ニュース」24号でも紹介したが、7月以降の主な動きとしては以下のものがある。

月日	事項
7月25日	幸畑連合町会の町会長と話し合い。幸畑地区の地域課題や大学との連携・要望事項についてヒアリング。
8月17日	幸畑西町会ふるさとフェスタに、音楽サークル Total Music Works メンバーが参加しバンド演奏を披露。
8月31日	連合町会納涼祭に、ねぶた祭学生実行委員会が参加しねぶた囃子を披露。
9月2～8日	幸畑地区住民を対象とした住民意識調査を実施 (800通配布、246通回収)。
9月1日～10月12日	幸畑小学校の児童とのねぶた合同制作・合同運行
10月5日	町会長の案内で幸畑団地の「まち歩き」を実施 (社会学科3年ゼミ)
10月12～13日	学園祭において研究発表の展示、エコマネーシステムのデモンストレーション、ミニワークショップなどを実施。

10月26日	幸畑団地「まち歩き」実施 (社会福祉学科3年ゼミ)
11月15日	幸畑フォーラム2013を開催 (視聴覚室)
11月～12月	幸畑地区における居住状況調査を実施

このうち、ねぶたの合同制作・合同運行と幸畑フォーラムについては別項で採りあげたので詳しくはそちらをご覧いただきたい。11月末から12月にかけて実施した居住状況調査は、「青森県住みかえ支援協議会」との連携のもと実施したものである。同協議会では今年度より3か年の計画で、空き家の適正管理等を支援する相談・住みかえ支援体制の整備に取り組んでいる。今後は、幸畑団地をモデル地区とした空き家の実態把握や住み替えニーズの掘り起こし、現地相談会などを実施していく予定である。

幸畑地区は本学にとって最も身近な「地域社会」であり、教育・研究のフィールドとしても魅力的な題材が揃っている。学園祭での展示や幸畑フォーラムでは、地域住民が幸畑に強い思い入れを持っていることも実感できた。今後は、より多くの教職員の参加を得ながら、地域住民との交流・連携を密なものにしていきたいと考えている。

[幸畑小学校とのねぶた作成と合同運行]

１０月１２日（土）と１３日（日）、青森大学の大学祭が行われた。１２日の夕方には、本学地域貢献センターの幸畑プロジェクトの一環として、幸畑小学校の児童がねぶたを大学から小学校まで運行した。ねぶたの題材は、児童が選んだ「ふなっしー」（船橋市非公認のゆるキャラ。青森の子どもにも何故か人気がある。）で、８月末から本学教職員、学生が援助して、週末に児童が集まって制作してきたものであった。「ふなっしー」に加え、青森山田学園が本年９月の渋谷ねぶた祭りで運行したねぶた「金王丸」を運行した。子どもたちと家族、地域の人々が集まって、ちょっと季節はずれのねぶたを楽しんでもらえ、とてもよかった。

『随想「大空を見上げて」第十九回　今年の大学祭』より

[幸畑フォーラム 2013 の開催]

青森大学の「幸畑プロジェクト」チーム（代表・菅勝彦社会学部長）と地域貢献センター（柏谷至センター長）は 11 月 15 日、学内で、幸畑地区の現状と将来像を考えるシンポジウム「幸畑フォーラム」を開きました。地区の皆さんと県庁、青森市役所、民間企業の方々に学生を合わせて約 120 人が参加し、高齢化と人口減少に対応するための地域の仕組

みづくりについて議論しました。

須藤喜代行・幸畑連合町会長と田中志子・青森大学社会学部准教授、「元気町あぶらかわ街づくり委員会」事務局長の中﨑良次氏（青森大学非常勤講師）が基調報告し、また、限界集落・過疎問題に詳しい首都大学東京の山下祐介准教授をコメンテーターにパネルディスカッションを行いました。

須藤会長は 1960 年代末に造成が始まった幸畑団地の歴史を紹介しながら、一時は 6,300 人を数えた住民が 2 割減って 4,800 人台になっていること、地域活動の拠点となる施設がなく、災害時に避難所となる施設もないこと、さらには空き家が増え、倒壊の危険がある建物の対処に苦慮していることなど、さまざまな課題を提示しました。

田中准教授は、幸畑地区全体を対象に、9 月に実施したアンケートの結果（配布数 800、回収率約 30%）を報告し、全体として「安全・安心」「自然の豊かさ」について満足度が高い半面、文化・娯楽施設やスポーツ施設に関する不満が大きいこと、家事や身の回りの細かな用事を頼める人がいないと答えた人が目立つことなどの特徴を挙げて「安心な地域づくりに、具体的なサポートをしてくれる人の存在は需要」などと強調しました。

中﨑氏は、油川地区の活性化への取り組みについて、江戸時代以前に遡る歴史や古参の住民の誇り、新住民の活動が相乗的に組み上がって効果を上げている様子を解説しました。また、「誰かが大号令をかけるのではなく、女性をはじめ皆がが少しずつ動けるような仕組みが必要。特に、街中に勤めている人が、家庭から地域に顔を出せるような活動の在り方を追究すべきだ」「住民の活動を盛り上げるには干渉し合わないこと。それで、それぞれの持ち味が生きる」などと述べました。

一連の報告を受けて、山下准教授は「空き家は移住希望者にとって貴重なストックともなる」「青森市ぐらいのサイズのまちになると、都市計画と各地区のコミュニティー論をどう結びつけていくかが鍵」「国の施策は縦割りで、東日本大震災からの復興にしても、生活再建そのものを考える省庁はない。住民の側から発信していく視点が大切。幸畑で起きている問題はここだけの問題ではなく、日本全国の問題」といった視点を提示しました。さらに、「人口が減っていっても、それぞれの地域が地域としての役割を全うしていくことが大事。コミュニティーをどう配置し、どんな施設やバスを残していくか。単純に、人口が少ないから要らない、利用者が少ないから要らない、という問題ではない。『個』と『全』をキーワードに考えていくべきだ」と議論を総括しました。

（青森大学ホームページより）

[「科学の甲子園」青森県大会への運営協力]

11月9日(土) 青森県総合学校教育センターにおいて、平成25年度「科学の甲子園」青森県大会 (主催：青森県教育委員会・青森県高等学校教育研究会理科部会) が開催され、県内の高等学校から12チームが参加して、理科・数学・情報分野の筆記競技及び実験競技に取り組んだ。

この催しは、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) が創設した全国大会の予選を兼ねており、今年度で3回目の開催である。

青森大学は県教育委員会との連携事業のひとつとして、大会運営に協力している。今回は、薬学部の熊﨑隆学部長が、「科学者の卵たちに贈る言葉」と題した講演を行った。

今大会で優勝した青森高校Aチームは、3月に開かれる全国大会に出場することとなっている。全国大会での健闘を期待したい。

[第1回高校生科学研究コンテスト開催]

高校生科学研究コンテスト実行委員会
委員長　上田 條二
幹　事　堀端 孝俊

青森大学主催第1回高校生科学研究コンテストが青森県教育委員会のご後援のもと、去る11月16日（土）に本学で開催されました。当日は天候にも恵まれ、県内各地から 9校113名の生徒が参加しました。本学としては初めての試みであったにもかかわらず大過なくプログラムを終えられたことは、生徒の指導に当たられた先生方、引率された先生方の熱意に支えられたものであり、心から感謝する次第です。

発表テーマは口頭発表18件、ポスター発表9件でした。口頭発表にはサイエンス部門とテクノロジー部門を設け、それぞれ15件と3件の応募がありました。ポスター部門には名久井農業高校から9件の応募がありました。どの発表も大変熱のこもったもので、各チームともテーマを掘り下げ、新たな知見を得ようと真剣に取り組んできた様子をうかがい知ることができました。中には高校生のレベルを超えると思われる研究発表もあり、県内高校における理科教育の質の高さを改めて認識させられるものでした。

審査の結果、最優秀学長賞は八戸北高校SSH地学班の「八戸市牛ヶ沢遺跡から産出した縄文土器の胎土分析」でした。縄文土器の胎土分析を行うにあたり、まず八戸市周辺の河川の堆積物を採集・分析し、各河川流域の地質の特徴を明らかにしています。その上で、調査対象とした牛ヶ沢遺跡から出土した土器の薄片中に含まれる鉱物の分析を行い、縄文時代後期では他の土地から土器が持ち込まれた可能性が高いことを突き止めました。この研究は、今年度の第34回青森県高等学校総合文化祭自然科学部門で入賞、第57回日本学生科学賞県審査(読売科学賞)で最優秀賞に輝いています。

サイエンス部門優秀賞は、青森南高校自然科学部の「月・太陽の色　～光を散乱する物質の正体～」でした。このチームは地平線近くの月や太陽の光が赤く見えることについて継続的に研究を行っています。大気中の水蒸気の量と波長による光の減衰の関係を種々の

観測データをもとに調べています。この研究も、県高等学校総合文化祭自然科学部門で入賞、読売科学賞で優秀賞を受賞しています。

テクノロジー部門優秀賞は、三本木高校クリップモーター班の「最速クリップモーターカーを作ろう！」でした。近年「科学の甲子園」全国大会の実験種目として注目を集めているクリップモーターカーを、指定された材料とその量を守って組み立て、レースタイムを競うことで問題解決能力の向上を目指すという試みです。「コイルと磁石は近いほどよい」、「車軸を直接コイルで回転させることができれば...」など、物理学で学んだ内容が実験・改良に活かされており、大変良い取り組みであるとの審査員からの評価を得ました。

ポスター部門優秀賞は、名久井農業高校伝統野菜班の「蘇れ、伝統野菜～南部太ネギの栽培と消費拡大を目指して～」でした。青森県南部地方に南部太ネギという伝統野菜があります。耐寒性、多収性に富み甘くて軟らかい特徴がありますが、葉が軟らかく分岐点が一般のネギより広いため土が入りやすく成長点が隠れやすいという栽培上の困難があります。チームは、たて穴法を導入し栽植密度の違いが収量に与える変化を調べ、同時に食品成分分析も行い、太ネギが優れた品種であることも確認しています。地域伝統の食文化を守ろうとしている姿が印象的でした。

今回受賞こそ逃しましたが、青森南高校自然科学部物理班の「Catch the 逃げ水!!」も大変印象的でした。道路の傾斜、表面温度の違いなどによる逃げ水の変化の様子を科学的に探求する姿勢に複数の審査員から高い評価を得ました。身近な現象の中に研究に値するテーマが潜んでいることを教えてくれる大変優れた研究だと思います。

今回のコンテスト開催にあたり、県内の各高校の先生方から暖かいご支援をいただきました。弘前中央高校の木立徹先生には開催時期及び運営について適切なアドバイスをいただきました。コンテスト当日の引率教員と本学教員との間の意見交換会の場でも参加教員の方々から多くの貴重なご意見をいただきましたが、なかでも木造高校の笹浩一郎校長先生からは「県内の理科教育の発展のためにもこの科学コンテストをもり立てて行きたい」とのご意見をいただきました。また、コンテスト終了後には、八戸北高校の岩岡洋先生から、発表法、賞品、表彰の在り方、ポスターセッション、など多岐にわたる運営上の項目について貴重なアドバイスをいただきました。ここに深く感謝いたします。

参加した生徒の皆さんには、さらなる高嶺を目指して研究に励んで頂きたいと思います。今回の発表テーマの中には、先輩から受け継いで発展させたものが多くありました。研究は、そのテーマに対して先人は何を考え、何を目指し、どこまで明らかにし、何が未解決なのか、すなわちその分野の歴史と現状を知ることに始まります。そのことによって自らテーマを設定し、自らの力で探求し、そして、今までにない新たな知見に到達することが求められているのです。まさに、武道における修業の精神である「守・破・離」の世界がここにも広がっているのです。研究の内容をさらに深め、チームワークをより強固なものとし、発表の練習を繰り返し、来年の新たな舞台で皆さんのさらに成長した姿を見せて頂けることを心から期待しています。青森大学は、青森県における科学教育のひとつの拠点として今後も全力で高校生を応援いたします。

[地域連携コーディネーターのセミナーに参加]

11 月 28～29 日、和歌山大学の主催する「第 2 回地域と大学を繋ぐコーディネーターのための研究実践セミナー」に、柏谷センター長が参加した。本セミナーは、地域連携に関わる教職員・コーディネーターの人材育成、大学と地域の発展に向けた輿論づくり、地域型サテライト拠点の発展を目的とし、合宿形式で行われる研修セミナーで、今回が 2 回目の開催となる。

セミナーでは、まず先駆的事例発表として 3 大学 (兵庫県立大、高知大、和歌山大) の事例が紹介され、そこで採りあげられた 3 つのテーマについて、分科会 1 (具体的地域連携について) でより突っ込んだ質疑応答と相互討論が行われた。

2 日目は分科会 2 (コーディネーターの技術について) として、地域と連携する大学づくりのノウハウ、学内認知を高める方策、コーディネーターの役割と資質、などについてグループ討論を行った。最後の全体会セッションで各分科会の報告と追加の討論が行われ、全日程を終了した。

全体会・分科会で紹介された事例のほかに、各参加校における地域連携の現状や課題について、率直な討論が行われ、本学の地域連携の在り方を考える上でもたいへん示唆に富む研修となった。

[地域貢献賞の受賞者が決定]

青森大学地域貢献センターでは、本学の基本理念である「大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となる」ことを具現化し、他の学生の模範となる個人又は団体を表彰する「地域貢献賞」を創設し、10 月に表彰対象となる学生・団体を公募した。

応募された地域貢献活動の中から、審査の結果、以下の活動を今年度の地域貢献賞に選定した。活動に参加した学生諸君の努力に敬意を表するとともに、今後のいっそうの活躍を期待したい。

同賞の表彰式 (賞状及び副賞授与) は 1 月に実施する予定である。

平成 25 年度 青森大学地域貢献賞

優秀賞：中心商店街にぎわい創出事業 (青森大学沼田チーム)

〔活動内容〕青森市「夜店通り商店街」のにぎわい創出を目的に、個店へのインタビューや来街者への聞き取り調査、中心商店街利用アンケート調査などを実施。その結果をもとに商店街のコンセプト、ロゴマークを考案し、商店街オリジナルの「のぼり」のデザインを担当した。

奨励賞 (8 件・順不同)

・ねぶた制作並びにねぶた合同運行 (青森大学ねぶた祭学生実行委員会)
・幸畑プロジェクト活動支援 (プロジェクト K)
・青森大学 BBS 会活動 (青森大学 BBS 会)
・「あおもりクエスト」システムのためのコンテンツ制作 (まちづくり工房)

・地域住民に向けた演技会の実施 (青森大学新体操部)
・自立支援センターみらい野球指導ボランティア (青森大学硬式野球部)
・ちびっ子健康マラソン大会ボランティア (同)
・青森市自由ヶ丘町会「夏の夕べ」ボランティア (同)

学習支援センター

学習支援センターでは、９月１８日の発足以降、１０月９日の運営委員会において平成２５年度後期の事業計画（下記、(a)～(h)）を決定し、続けて１０月２９日のセンター会議において各事業の担当センター員を確定した。また、これらの情報を全教職員に伝え、活動への協力を依頼した。

これまでの活動状況について、事業ごとに簡潔に説明する。

(a) 学習相談窓口の設置

・１１月７日以降、窓口を計３３回開設し、延べ１６件の相談を行った（１２月１３日時点）

(b) 学修時間・学修行動調査

・規程に基づき、教務委員会と合同で平成２５年度前期の調査を実施し、９月３０日に分析結果をまとめた

(c) 基礎演習向け「共通テキスト」の作成

・平成２６年度から開講予定の「基礎演習」及び「地域貢献基礎演習」等で使用することを目指して、テキスト構成の具体化や執筆依頼等の作業を進めている

(d) 学習環境の IT 化推進

・多くの授業で学習支援システムを利活用できるよう、教職員向け説明会の開催準備を進めている

(e) 学生スタッフの受入れ

・学友会やサークルとの連携を進める等、来年度からセンターの活動に学生を参画させるための土台づくりを進めている

(f) 学生によるミニセミナーの実施

・就職内定を得た４年生に講師を依頼して、これまで４回のミニセミナーを実施した（参加学生からは好評、参加学生数を増やすことが課題）

第１回（１１月２１日）　社会学部４年　近　孝義さん
「就職活動で役立つこと」

第２回（１１月２８日）　ソフトウェア情報学部４年　遠藤蒿大さん
「就職活動ホントの話」

第３回（１２月５日）　経営学部４年　本多彩乃さん
「就職活動で大事なことって何？」

第４回（１２月１２日）　社会学部４年　木明大樹さん
「医療機関のソーシャルワーカーに向けて」

・資格取得関係のミニセミナーの実施準備を進めている

(g) 教務委員会・FD 委員会・学生委員会等との共同事業

・１１月２６日に「基礎スタンダード 語ろう会」を実施した（教務委員会と連携）

・地域貢献センターやオープンカレッジとの連携も検討している

(h) 「集いのスペース」の設置準備

・「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の採択にともない、運営主体の片方として、場所・利用方法について検討を進めている

青森大学オープンカレッジ

（１）青森大学オープンカレッジ概要について　　［オープンカレッジ所長 雨森輝昌］

青森大学では、昭和５２年、本格的な生涯学習を推進する機関として青森大学文化センターを発足、その後、国の文教政策が「大学が生涯学習センターを自主的に開設し、社会人向け講座への解放を」と提言したことが追い風となって、平成２年には青森大学オープンカレッジとして新たなスタートを切り、以来今日まで、大学の研究、教育の成果を広く一般に開放する本格的な生涯学習常設機関として、順調な発展を遂げてきています。

昭和５２年度の開設から平成２４年度までの総受講生は３２千人です。

（一日単位としては１２５千人で、今年度は４月～１２月までで１，０８７人でした。）

本大学教員の協力体制により、３６年間にわたって、研究と教育の成果を社会に還元し、地域文化の向上と活性化に貢献してきた実績は、全国でも数少ない生涯学習機関として、極めて高い評価を得ています。

オープンカレッジの受講には年齢・性別・学歴等あらゆる制限がありません。大切なことは、自己を高め、新しい知識を身につけ、人生を豊かに過ごそうという意欲です。かつては、人生の初期においてすべての教育を行ってきましたが、これからは生涯にわたっての学習が人生を支える時代を迎えていると考えます。

（２）平成２５年度８月～１２月実施について

［オープンカレッジ市民大学 ］

実施状況は以下の通りです。

	日程	テーマ	講　　師
第１１講	8 月 30 日	「コンピューターのしくみ」	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学部　　坂井雄介准教授
第１２講	9 月 13 日	「日常的差別を読み解く」	社会学部社会学科　　佐々木てる准教授
第１３講	9 月 20 日	「精神障害とは何か」	社会学部社会学科学科長　　藤林正雄教授
第１４講	9 月 27 日	「叙情歌を楽しむ」	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学部　　白岩貢准教授

第１５講	10 月　4 日	「傾聴のすすめ」	経営学部経営学科　　石塚ゆかり准教授
第１６講	10 月 18 日	「高照神社の源氏物語」	社会学部社会学科　　久慈きみ代教授
第１７講	10 月 25 日	「世界遺産縄文講座と野外学習」	七戸町世界遺産対策室　小山彦逸室長補佐 民俗学研究家　成田敏先生
第１８講	11 月　8 日	「はがき絵体験」	洋画家　張山田鶴子先生
第１９講	11 月 22 日	「デジタルカメラ産業と日系企業の競争力」	経営学部経営学科　　沼田郷准教授
第２０講	11 月 29 日	「生涯学習のすすめ」	青森大学　　崎谷康文学長

市民大学第２０講　崎谷学長の講義

市民大学第１７講　世界遺産縄文講座

市民大学第１５講　石塚准教授の講義

市民大学第１７講での記念撮影

［みちのく散歩みち］

ふるさとみちのくの名所、旧跡、文化財、自然、施設などを巡り､郷土の歴史や発展する姿を
学ぶ講座です。実施場所は以下の通りです。

第５講　９月３日（火）　八戸市の過去と現代　八戸博物館、根城、櫛引八幡宮他
第６講　９月２４日（火）　津軽のリンゴ　リンゴ試験場、弘前りんご公園他

みちのく散歩みち第５講の様子

［大自然トレッキング］
大自然と触れ合い、森林浴を楽しみながらの
トレッキング講座です。９，１０月は以下の通りです。
第５講　９月５日　初秋の鞍掛山（岩手県）　岩手山南麓８９７．１ｍ
第６講　１０月３日　紅葉の八甲田・毛無岱　ﾛｰﾌﾟｳｪｲ利用

大自然トレッキング第５講 鞍掛山山頂にて

大自然トレッキング第６講 八甲田毛無岱

［夏休み植物のふしぎ観察会］
植物、特に花の観察を通して、植物についての理解を深めると共に、自然との触れ合いの仕方を
身に付けることを目的に初めて開催しました。講師：藤田均　オープンカレッジ副所長

［源氏物語を読む講座］
久慈きみ代教授を講師に、源氏物語の「葵」巻を古文（原文）で計１０回に分けて読む

初心者向けの講座でした。

植物のふしぎ観察会の様子

源氏物語講座の様子

［ソシアルダンス教室］

ストレスや運動不足を解消し、１０歳若返りです。主に初心者を対象にジルバ・ワルツ・タンゴのステップを学びました。　講師：元青森大学非常勤講師　原子昭先生

［油彩・淡彩画教室］

身近なモチーフを写生して、一枚の絵を仕上げました。張山先生に楽しく､優しく５回に渡って指導をいただきました。

講師：洋画家　張山田鶴子先生

ソシアルダンス教室の様子

油彩・淡彩画教室の様子

経　営　学　部

『ＩＴパスポート試験』（主催：情報処理推進機構）に向けての取組み

2009 年度からスタートした『ＩＴパスポート試験』は、今年で 5 年目を迎えます。この試験は、IT 化が進む現代社会において、備えておくべき IT に関する基礎的な知識・能力を有することが証明できる国家試験です。

経営学部では、合格をめざす学生らが夏休み・春休みの期間を利用し、短期集中型の講習会形式で取り組んでいます。またその成果は合格者を毎年出すという実績に表れ、最近４年間で 10 名を数えます。今年は講習会に 7 名の学生が参加し、今後の試験結果が待たれます。

学生自らの目標に向かって取り組むことで、短期間で急速に成長していく様子が、指導する立場として最も強く印象に残ります。またこの種の資格試験合格者は、就職にも強いという傾向が見受けられます。今後も、広く学生にチャレンジを呼びかけながら、これまでの対策講習会で得た多くの経験を活かした指導を行っていく考えです。

（文責：石川祥三）

【簿記会計 3 級補習授業の実施】

今回は 2 級受講者がなく、3 級受講者（経営学部 8 名、社会学部 2 名の合計 10 名を対象に 5 月の第 3 週、第 4 週、第 5 週の火、木曜日及び 6 月の第 1 週,第 2 週の火、木曜日の 16:20~17:20 迄の通算で 8 回実施した。

内容は日商簿記 3 級の商業簿記を中心とした個別問題、総合問題及び予想問題を中心に実施した。

（文責：恵良二郎）

【日本商工会議所主催　簿記検定試験】

平成 25 年 11 月 17 日（日）に実施された第 135 回日本商工会議所検定試験において、2 級合格者は該当者がなかったが、3 級合格者は見事 6 名の合格者が出た。

3 級合格者　　経 24042：館山　　巧
　　経 25062：津屋　耀平
　　経 25029：工藤　貴央
　　経 25077：三上　皐誠
　　経 25036：齋藤　優丞
　　社 23011：小野瀬早紀

中でも 3 級合格者の 2 年生の館山　巧君は 98 点の高得点で見事合格した。早くも 2 級取得に向けての意気込みを見せていた。年度内での検定試験はあと 1 回を残しているが平成 25 年度内に 2 級合格者を何とか 5 人以上の合格者を出したいと考えている。

近年一般学生が減少傾向にあり検定試験の成果を上げるには厳しい環境にあるが、今後大学理念に基づいた親身になっての個々の指導を徹底し、「簿記会計の青森大学」というイメージ・アップを少しずつでも広めていければと考えている。

（文責：　恵良二郎）

【ＭＯＳ試験の初合格者】

12 月より経営学部教務委員会からの依頼で実験的に実施していた、教務課小野さんの指導によるマイクロソフト社のＭＯＳ（マイクロソフトオフィススペシャリスト）試験対策講習で、指導を受けていた経営学部 1 年生（森ゼミ）の工藤貴央君（講習受講生は 1 名）が、12 月 21 日に行われた 1 回目の受験で見事合格しました。

工藤君はまだ 1 年生ですが、ＭＯＳは国際的にも通用する実務的な資格であり、多くの大学でも取得指導に力を入れている、履歴書にも記載できる企業が評価する就職にも大変有利な資格です。

（文責：　森　宏之）

【学識経験者による税理士試験免除決定について】

表題について平成 25 年 4 月 2 日付起案（内容：公認会計士の一部科目免除および税理士試験全科目免除の申請）にて平成 25 年 7 月 4 日付国税庁国税審議会より、審査の結果、税理士試験について全科目税理士試験の免除の適用を受け、「税理士試験免除決定通知書」の決定を受けましたので報告致します。

記

税理士法第 8 条の規定により受験を免除された科目

・税理士試験の会計学に属する科目（簿記論・財務諸表論）

平成 26 年 4 月に国税庁国税審議会より「官報」に掲載される予定である。

（文責：　恵良二郎）

【学識経験者による税理士試験免除決定について】の記載の一部訂正（平成 26 年 9 月）

[外部研究助成・事業助成]

助成機関：青森県商工労働部

受託組織：青森商工会議所･新たな食等提供業態創造調査研究会(座長：井上隆)

調査研究補助金：青森県むらおこし総合活性化事業補助金，1,540 千円

調査研究事業名：新たな食等提供業態創造調査･基本構想策定(執筆担当：井上隆)

[著書､論文､研究ノート､評論・書評､翻訳､寄稿､調査報告書など] 平成 25 年 7 月～12 月

赤坂道俊

［論説］

平成 25 年 7 月 13 日「非正規雇用の課題」『あおもり経済未知しるべ』〈60〉、『東奥日報』平成 25 年 7 月 13 日、朝刊。

平成 25 年 8 月 17 日「八食センターの活力」『あおもり経済未知しるべ』〈65〉、『東奥日報』平成 25 年 8 月 17 日、朝刊。

平成 25 年 9 月 21 日「原子力と地域振興」『あおもり経済未知しるべ』〈70〉、『東奥日報』平成 25 年 9 月 21 日、朝刊。

平成 25 年 10 月 26 日「TPP 参加と日本農業」『あおもり経済未知しるべ』〈75〉、『東奥日報』平成 25 年 10 月 26 日、朝刊。

平成 25 年 11 月 30 日「コーヒーチェーンの躍進」『あおもり経済未知しるべ』〈80〉、『東奥日報』平成 25 年 11 月 30 日、朝刊。

井上隆　「連携深化の必要性説く」『東奥日報』2013.8.21.

（書評：佐々木純一郎編著『地域経営の課題解決』2013.2.　同友館刊）

恵良二郎

［論文］

「デリバティブ取引に関する国際会計基準の動向」

---デリバティブ取引の開示を中心に---

青森大学『研究紀要』第 36 巻第 1 号（通巻 116 号） p 49~72
2013 年 7 月.

「NDF デリバティブ取引とその実際」
青森大学『研究紀要』第 36 巻第 2 号（通巻 117 号）p1～8
2013 年 11 月

「外国為替相場の決定とその理論」
弘前大学『弘前大学研究年報』に投稿
2013 年 10 月（平成 26 年 4 月以降に 3 名の査読後掲載予定）

中村和彦

青森県高等学校教育研究会商業部会・青森県高等学校商業教育研究会編（2013）『未来を切り拓くビジネス・チャレンジ・ノート』第 1 章 2 節、第 3 章 2 節を担当（青森県内商業高校サブテキスト執筆、監修）

沼田郷

[研究ノート]

「デジタル・スチル・カメラ生産における台湾企業の台頭と産業発展」『アジア市場経済学会年報』
第 16 号、2013 年。

[論説]

「台湾企業の台頭と日本企業の役割ーデジタル・スチル・カメラの受託生産を事例として」
『研究紀要』青森大学学術研究会、第 36 巻　第 1 号、2013 年 7 月。

[連載]

東奥日報社　「ニュース力アップ」　2012 年 4 月より隔週連載中。

[学会報告、学会活動など]

田村早苗　8 月　東日本林業経済研究会（盛岡市）
東日本入会・山村研究会（秋田市）

恵良二郎　9 月　日本貿易学会東部部会研究報告会
日付：2013 年 9 月 28 日(土)15:00～17:00
場所：明治大学駿河台校舎リバティタワー15 階 1156 教室(於:明治大学)
テーマ：「貿易電子化の現状と今後の課題」
12 月　日本貿易学会東部部会研究報告会
日付：2013 年 12 月 07 日（土）15:00～18:00
場所：明治大学駿河台校舎研究棟 2 階 9 会議室

［学会新規承認］

8 月　日本簿記会計学会
本部：東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学経済学部小澤康裕

10 月　世界経済研究協会

本部：東京都港区赤坂 5-2-41　財団法人　世界経済研究協会

沼田郷

7 月　多国籍企業学会監事（2013 年 7 月～2015 年 7 月）

9 月　先端技術研究会報告「台湾電子産業の発展と日本企業の役割」
（於：日本大学経済学部）

12 月　カメラ産業研究会報告「台湾デジタルカメラ産業の台頭と受託生産」
（於：日本大学経済学部）

渡部あさみ

平成 25 年 11 月 3 日　平成 25 年度秋季 東北経営・会計研究会「正規ホワイトカラー労働者の長時間労働と人事労務管理のフレキシビリティ」(於大鰐温泉不二やホテル)

[社会活動・地域貢献・講演など]平成 25 年 7 月～12 月

赤坂道俊

［講演］

平成 25 年 9 月 26 日、まちなかキャンパス青森大学公開講座「まちとくらしを考える」
演題：「新しい小売業と経営革新」、アウガ 4 階

［社会活動］

平成 25 年 7 月 3 日　第 1 回青森地方最低賃金審議会、青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 7 月 5 日　平成 25 年度青森県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会、青森職業訓練支援センター視聴覚室

平成 25 年 7 月 23 日　青森地方最低賃金審議会第 1 回青森県最低賃金専門部会、青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 8 月 8 日　第 2 回青森地方最低賃金審議会、青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 8 月 12 日　青森地方最低賃金審議会、第 2 回青森県最低賃金専門部会

平成 25 年 8 月 12 日　青森地方最低賃金審議会、第 3 回青森県最低賃金専門部会

平成 25 年 8 月 26 日　第 3 回青森地方最低賃金審議会、青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 9 月 11 日　第 4 回青森地方最低賃金審議会、青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 9 月 17 日　青森地方最低賃金審議会第 1 回産業別最低賃金検討小委員会
青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 9 月 20 日　青森地方最低賃金審議会第 2 回産業別最低賃金検討小委員会
青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 9 月 20 日　第 5 回青森地方最低賃金審議会、青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 10 月 9 日　青森地方最低賃金審議会、電気機械器具等製造業（産別）専門部会、青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 10 月 15 日　青森地方最低賃金審議会、各種小売業（産別）専門部会、
青森合同庁舎 4 階会議室

平成 25 年 10 月 16 日　青森地方最低賃金審議会、青森県自動車小売業（産別）専門部会、青森合同庁舎 7 階会議室

平成 25 年 10 月 21 日　第 6 回青森地方最低賃金審議会、青森合同庁舎 4 階会議室

井上　隆 7 月　青森市中心市街地活性化協議会「中心商店街賑わい創出事業」(継続事業)
第 1 回懇談会、副座長、青森商工会議所(7/25)

8 月　青森県健康福祉部 青森県地域医療再生計画有識者会議　国際ホテル(8/1)

8 月　青森市都市整備部･青森市総合都市交通対策協議会(H25 年度第 1 回)､会長、
青森市福祉増進センター(8/26)

9月　青森市戦略的中心市街地活性化事業補助事業、青森市中心市街地活性化協議会宛
BLACK BOX地域創造事業に係る「推薦確認書」作成・提出(9/5)
「新町キューブ」オープン記念特別事業に係る「推薦確認書」作成･提出（9/13）

10 月　RAB・ニュースレーダー‘消費税増税で暮らしは･･･’コメンテーター(10/1)

10 月　青森市中心市街地活性化協議会「中心商店街賑わい創出事業」、
第 2 回懇談会、副座長、青森商工会議所(10/2)

10 月　青森市中心市街地活性化協議会　平成 25 年度第 1 回運営委員会、副会長、青森商工会議所(10/30)、青森市戦略的中心市街地活性化事業補助金案件ほか

10 月　青森市総合都市交通対策協議会､市バス孫内線一部運休協議意見集約(10/25～11/5)

11 月　青森県 むらおこし総合活性化事業補助・新たな食等提供業態創造調査、
第 1 回研究会、座長、青森商工会議所(11/14)

11 月　新たな食等提供業態創造調査、現地調査、金沢市武蔵ヶ辻第四地区第一種市街地再開発事業、富山県氷見市ひみ番屋街ほか(11/20～22)

11 月　NPO 法人ひろだいリサーチ拡大理事会･兼･広域青函圏研究会(第 1 回)、
(一財)青森地域社会研究所会議室（11/26）

12 月　新たな食等提供業態創造調査、現地調査、高知市ひろめ市場他（12/4～6）

12 月　新たな食等提供業態創造調査、第 2 回研究会、座長、青森商工会議所(12/11)

12 月　青森市中心市街地活性化協議会「中心商店街賑わい創出事業」、
第 3 回懇談会、副座長、青森商工会議所(12/12)

12 月　新たな食等提供業態創造調査、現地調査、八戸市みろく横丁（12/26）

田村　早苗

8 月　青森市地域における再生エネルギーの利用と普及に関する調査研究委員会（青森市）
農林水産省独立行政法人評価委員会(東京)
（一財）日本森林林業業振興会理事会（東京）
農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会（東京）

9 月　青森県公共事業評価委員会現地視察（むつ市）
青森県内水面漁業管理委員会全国研修会（東京）

10 月　青森県公共事業評価委員会（青森市）

ＩＢＭ主催第27回東北会議（山形市）
11月　青森市地球温暖化防止協議会（青森市）
青森県循環型社会形成推進委員会（青森市）
青森市地域における再生エネルギーの利用と普及に関する調査研究委員会（青森市）
12月　青森県森林審議会

中田　吉光

・8月1日～8月4日　全国高等学校総合体育大会新体操競技会（佐賀県総合体育館）において「主任審判員」を勤める。
・8月:全日本学生新体操選手権大会12連覇、
・9月2日～4日　日本赤十字社青森県支部と合同で救急法救急員養成講習会を開催する。
・9月7日　教員免許状更新講習（マット運動並びに表現）を本学で開催する。
・9月9日、10月21日（月一平均計6回）　青森市立野内小学校クラブ活動（ダンス）講師を務める。11月11日14:50～同校においてクラブ発表会実施。
・9月12日　大湊高校大学見学会において模擬授業（アスリートとアーティストの融合）を行う。
・9月15日　第24回「健康まつり」サンワアリーナにおいて演技会を行う。
・9月24日　青森中央高校において演技会を行う。
・10月3日　本学において「FLYING BODIES」（新体操部のドキュメンタリー映画）を上映する。現在、11月30日～テアトル新宿・12月12日立川シネマシティー・12月14日～テアトル梅田で上映。
・10月13日　大学祭において「全日本学生新体操選手権大会12連覇記念公演」を開催、996名の観客を動員する。
・10月17日～10月20日　全日本ジュニア新体操選手権大会（国立代々木第一体育館）において「上級審判員」を勤める。
・10月23日　弘前第一中学校において演技会を行う。
・10月25日～10月27日　全日本社会人新体操選手権大会（山形市総合スポーツセンター）において主任審判員を勤める。
・11月21日～11月24日　第66回全日本新体操選手権大会（国立代々木第一体育館）において「上級審判員」を務める。
・11月28日　ＮＨＫ青森「あっぷるワイド」18:10～にＬＩＶＥ出演する。
・11月　　全日本新体操選手権大会準優勝
・12月1日　市民と市政を結ぶ情報誌「広報しろいし」のキューブ新体操教室ジュニア選手へのメッセージとして掲載。
・12月7日　ＡＢＡ青森朝日放送「ハッピー」9:35～の番組においてスタジオ・体育館とＬＩＶＥ出演する。
・12月10日　ＡＢＡ青森朝日放送「スーパーＪチャンネル」で新体操部員の「シルク デュ ソレイユ」オーディションの模様を放送される。
・12月11日　ＡＴＶ青森テレビ「おしゃべりハウス」に出演する。

・12 月 17 日～1 月 27 日までの 6 週間、オランダ・ドイツで演技を披露する。23 都市 38 公演行う予定。延べ 20 万人が来場する。

中村　和彦

・平成 25 年 7 月　第 1 回青森県商業教育における高大連携推進協議会（於：アップルパレス青森ねぶたの間）
・平成 25 年 7 月　高大連携推進事業会議（於：青森大学）
・平成 25 年 7 月　高大連携推進事業　大学訪問（於：青森大学）
・平成 25 年 9 月　大湊高校（模擬授業）
・平成 25 年 11 月　第 2 回高大連携推進協議会、サブテキストを活用した授業参観（於：青森商業高校）
・平成 25 年 12 月　「観光行政のイノベーション～台湾と青森市の観光振興のために～（中国文化大学・青森公立大学・青森大学)」パネリスト（於：ブラックボックス）

沼田　郷

10 月　中心商店街にぎわい創出事業会議　（於：青森商工会議所）
10 月　青森市社会資本整備再評価会議　　（於：青森市役所）
10 月　青森大学学園際　商店街にぎわい創出活動、東日本大震災支援活動報告
11 月　夜店通り商店街のぼり完成（学長報告）
12 月　夜店通り振興組合打ち合わせ　（於：夜店通り振興組合事務所）
12 月　中心商店街にぎわい創出事業会議　（於：青森商工会議所）
12 月　夜店通り商店街のホームページに「のぼりに込めた想い」を掲載

社　会　学　部

社会学科・社会福祉学科

[青森県統計グラフコンクールに部門2位]

平成 25 年 10 月 25 日、青森県統計グラフコンクールのパソコン部門で、社会学部 2 年鈴木ゼミの石岡雄太、福士紗恵、宮川あかり、菊池晃俊の 4 名の作品「日本に迫る！大気汚染微小粒子状物質 PM2.5」が入選（部門 2 位）に輝きました。(下の写真では、右から菊池、福士、宮川、石岡。下の統計グラフは応募作品の試作段階のものです。)　（鈴木康弘）

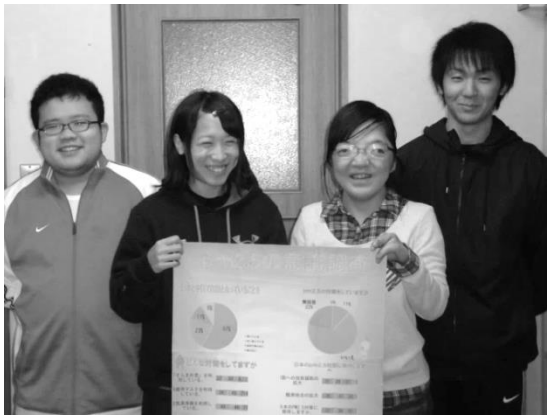

[社会学科 4 年田中匠瑛君が国体で 2 位など飛躍の年]

今シーズンは大活躍の年となりました。本学陸上競技部の田中匠瑛君（社会学科４年：青森山田高校出身）は８００ｍを専門としており、天皇賜盃第８２回日本学生陸上競技対抗選手権大会で３位、第６８回国民体育大会陸上競技では２位という輝かしい成績をおさめました。シーズンを終えた田中君は、「皆様の御声援が力となりました。本当にありがとうございました。来年も頑張ります」と、語ってくれました。今後も田中君の活躍に期待しています。（木原　博）

[学術研活動企画実施]

12 月 11 日(水)に社会学部学術研究会の学生研究発表会を実施し、参加ゼミは、基礎演習Ｂ（船木・久慈合同）＆社会学演習Ⅳ（久慈ゼミ）であり、社会学科の卒業生鈴木綾氏（特定非営利活動法人ビーンズふくしま副理事長）を講師に招き、ワークショップ等のあり、意義ある発表大会となった。

[第六回業界研究会を実施]

12 月 5 日(木)の 4 時間目に経営学部と社会学部 3 年生対象の文系対象の業界研究会(今回で 6 回目)が本学の 350 教室にて実施されました。今回は、東和電材(株)の石沢秀光総務部長と老人保健施設カトレアの中井堅司副施設長(本学卒業生)とネッツトヨタ青森の山崎泰代氏（本学今年度卒業生）の３氏が参加され、受講した 3 年生は「本学の若い卒業生の話を直接聞けて参考になった」と話していました。

[経営・社会学部グループ内定報告会を実施]

12 月 19 日（木）の 4 時間目に 3 号館 2 階において経営・社会の 4 年生 12 名の内定者報告会（内定先：青森県警、かんぽ生命保険、ヤマヨ、紅屋商事、東和電材、宮古信用金庫、今別役場、ユニバース、聖パウロ病院など）が開かれ、4 年生が具体的にどのようにして内定をとったのかを 3 年生に伝授しました。12 月に就活が解禁され、12 月スタートは今回で最後となりますが、就職活動がまだよく分かっていない 3 年生にとって今回の 4 年生の具体的な話は大いに参考になったと推測されます。参加した 3 年生は、「4 年生の話がリアルで、非常に刺激になった」とコメントしていました。

[精神保健福祉援助現場実習]

平成 25 年度は 10 名（3 年生 7 名、4 年生 3 名）の学生が実習を履修しました。体験実習が 6 月から始まり、夏休みを中心に後期の 11 月 6 日で最後の学生が実習を終了しました。1 人の脱落者もなく実習を終えることができました。ただ、現場実習指導者からは知識不足、コミュニケーション力不足、社会性の弱さなど厳しい指摘を頂いた。これからの実習指導を通してどのように学生を育てるかが問われていると言えます。

また、昨年度体調不良で現場実習のみを残し単位保留となって学生２名も、前期と夏季休業中に実習を行い無事終えることができました。(藤林正雄)

[社会福祉学科国家試験対策委員会より]

今年度の国家試験は平成 26 年 1 月 25・26 日です。試験まで残り 1 か月をきりました。受験生は、23 名（社会福祉士 18 名、精神保健福祉士 11 名、うちダブル受験 6 名）です。

前期に行われた月 1 回の学内模擬試験の成績をもとに弱い科目を中心に 9 月 9 日から 11 日まで夏季特別講座、10 月 25 日全国統一模擬試験、11 月 28 日学内模擬試験と学習意欲の向上とその継続を目指して指導しています。グループ学習、個別学習など学生個々人の学習スタイルに合わせて熱心に勉強を続けている学生が多くなっています。

合格発表は平成 26 年 3 月 14 日（金）です。多くの学生が合格できるよう、最後まで指導していきます。(藤林正雄)

[ソーシャルワーク演習 D　（田中担当）]

ソーシャルワーク演習 D では、「社会福祉の視点から地域をみる」をテーマとし、３つのグループに分かれて幸畑１～５丁目の資料収集と街歩きを行いました。10 月 26 日（土）には 13 名が「児童グループ」「障害グループ」「高齢グループ」に分かれ、「障害グループ」は車いすに乗り、「高齢者グループ」は高齢者疑似体験セットを装着して幸畑地域を歩き、それぞれの視点から町のよいところ、不都合なところなどを確認しました。現在はこの３つの班が既存資料や自分たちが街歩きで気がついたことを整理し、1 月の報告会に向けて報告準備をしています。（田中志子）

[日本商工会議所主催　簿記検定試験]

平成 25 年 11 月 17 日（日）に実施された第 135 回日本商工会議所簿記検定試験において、社会学部より今回初めての合格者 1 名が出ました（3 級合格者：社 23011　小野瀬早紀）。小野瀬早紀さんは 93 点の高得点で見事合格しました。早くも就活をも視野にいれて 2 級取得に向けての意気込みを見せています。（文責：恵良　二郎）

[学術論文・著書] (五十音順)

櫛引 素夫　「東日本大震災　弘前大学からの展望[2011-2012]　－それぞれの 3.11－」（共著）弘前大学震災研究交流会編、弘前大学出版会、pp252、2013.9.

「北海道新幹線開業への課題－道南地域と青森県を中心に」『青森大学紀要』、36(2)、　pp33-52.

澁谷 泰秀・渡部 諭（2013）「高齢者の社会情動的選択性とリスク志向性が生活の質に及ぼす影響」、『青森大学研究紀要』、36(2)、pp9-32.

中村 和生・浦野 茂・水川 喜文 2013 「「心の理論」と社会的場面の理解可能性 ── 自閉症スペクトラム児への療育場面のエスノメソドロジーにむけて ── 」『年報社会学論集』（関東社会学会）第26号, 159頁―170頁.

水川 喜文・中村 和生・浦野 茂 2013 社会生活技能訓練におけるカテゴリーと社会秩序 ── 自閉症スペクトラム児への療育場面のエスノメソドロジー ── 」, 『保健医療社会学会論集』第24号第1巻, 31頁－40頁.

[学会発表など] (五十音順)

櫛引　素夫　「災害と報道の狭間－地域防災力強化への視点－」弘前大学震災研究交流会、2013 年 12 月 10 日、コラボ弘大（弘前大学）

渡部諭・澁谷泰秀（2013）．「Taxometric分析を用いた振り込め詐欺に対する高齢者の脆弱性の検討」，日本行動計量学会第41回大会，2013年9月5日,東邦大学

澁谷泰秀・渡部諭・吉村治正（2013）．「高齢者のフレーミング効果と意思決定モード：項目反応理論と古典的テスト理論の相補的活用」，統計関連学会連合大会， 2013年9月11日，大阪大学

渡部諭・澁谷泰秀（2013）．「若年者および高齢者における振り込め詐欺被害傾向の相違について-taxometric methodによる分析」，日本認知科学会第３０回大会，2013年9月23日，玉川大学

渡部諭・澁谷泰秀（2013）．「高齢者の詐欺犯罪脆弱性に関するtaxometric分析」，人工知能学会研究会, 2013年12月22日，岩手県立大学

藤　公晴　「アメリカの事例（１）」諸外国の青少年教育施設等調査　文部科学省＆国立青少年教育振興機構合同研究会、会場：国立オリンピック記念青少年総合センター、7 月 1 日.

[報告書・書評・寄稿など] (五十音順)

櫛引　素夫　「新聞労連・産業政策研究会　最終報告書 2013　この山をどう登るか」（総括・執筆分担）、新聞労働組合連合、2013.9.

久慈　きみ代　「没後 30 年寺山修司を探して⑥」編集少年の才能　デーリー東北：7 月 11 日（木）付.

青森県近代文学館「特別展寺山修司没後 30 年」（7 月 13 日～9 月 8 日）図録へ寄稿.

藤　公晴　アメリカにおける青少年教育施設等の調査報告（平成 24 年度文部科学省受託事業）、「諸外国の青少年教育施設等調査」報告書　独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成 25 年 3 月.

特集　諸外国の青少年施設調査　文部科学省・国立青少年教育振興機構合同研究会（発表報告）

独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター紀要第２号、平成 25 年 11 月.

テーマ：Bioregionalism in Japan に関して研究者：Julie Celnik（フランス社会科

学高等研究院（Ecoles des Hautes Etudes en Sciences Sociales）Paris FRANCE）に対する研究協力支援、平成 25 年 8−9 月.

野﨑　剛　「青森ねぶたと青森山田学園ねぶた　第 4 回―青森山田学園ねぶたの歴史（後編その１）―」青森大学ホームページ〈青森山田学園ねぶた〉（http://aomori-yamada.jp/nebuta/）2013 年 11 月 29 日.

[出張講義・講演など]（五十音順）

櫛引　素夫　新聞労連・産業政策研究会全国集会（主催、ワークショップ講師）、2013 年 8 月 24-25 日、東京都文京区・アカデミー茗台.

宮崎日日新聞労働組合・産業政策研究講演会講師「宮日の明日・宮崎の未来」、2013 年 8 月 27 日.

宮崎公立大学・ジャーナリズム論ゲスト講義（水野剛也教授集中講義）「宮崎の明日はどちだ!?ーメディアの行方と若者の未来」、2013 年 8 月 28 日.

第 2 回青森大学オープンキャンパス模擬授業「新幹線「はやぶさ」と青森」、2013 年 9 月 7 日.

青森大学・青森商工会議所「まちなかキャンパス」第 1 回講演「新幹線とまちづくり」、2013 年 9 月 12 日、青森市男女共同参画プラザ.

青森市観光ボランティア交流会・講師「「はやぶさ」のある風景とボランティア」、2013 年 11 月 1 日、青森市文化観光交流施設「ワ・ラッセ」.

観光カリスマ角田周氏主催シンポジウム・東北新幹線新青森開業 3 周年記念「新幹線活性化カリスマ放談」、2013 年 12 月 4 日、青森市男女共同参画プラザ.

新聞労連・消費税対策検討チーム・検討会コーディネーター、2013 年 12 月 15 日、東京都文京区・新聞労連本部.

青森公立大学・金融学習会講演「新幹線とまちづくり」、2013 年 12 月 18 日.

久慈　きみ代　8 月 18 日（日）講演　青森県近代文学館　文学講座２

「寺山修司のことばー内部から成長をはじめるときが来たー」.

9 月 29 日（日）講演「誰にでもわかる寺山修司」つがる市稲垣いこいの里物産館ギャラリー.

9 月 28 日（土）出演　ＮＨＫラジオ深夜便　「寺山修司が残したもの」.

10 月 23 日（水）出演　BS 朝日 昭和偉人伝「寺山修司」学生・大学・久慈.

11 月 11 日出演　ＮＨＫテレビ（東北版）「今こそ！寺山修司」.

柏谷　至　「少年犯罪は『凶悪化している』か?～社会調査はじめの一歩～」青森大学オープンキャンパス, 2013年5月18日.

「少年犯罪は『凶悪化している』か?～社会調査はじめの一歩～」青森中央高校「大学見学会」, 2013年6月27日.

「参加と協働を通じた地域づくり～NPOに学ぶ活動活性化のヒント～」三戸郡選挙管理委員会連合会 合同研修会 (青森県明るい選挙推進協会・出前講座事業。平川市), 2013年10月10日.

ワークショップ「議論の仕方を議論しよう」(財)明るい選挙推進協会「若者リーダーフォーラム (北海道・東北ブロック)」(山形市), 2013年10月19日.

ワークショップ「“あったかいお金”を交換しよう～エコマネー・ワークショップ～」 五所川原小学校「学校支援ボランティア講演会」(五所川原市), 2013年10月24日.

藤林　正雄　（出張講義）

9.20　オープンカレッジ市民大学　「精神障害とは何か」.

10.16・18　「傾聴のススメ 2013～傾聴を学ぶ～」　青森市男女共同参画プラザ・カダール.

11.6　「趣味をもつこととストレス対処法」　青森市戸山市民センター.

12.10「傾聴について」（平成 25 年度青森シニアカレッジ事業）県長寿社会振興センター.

12.11「援助職における対人関係の持ち方」（平成 25 年度地域ケア会議）五所川原市地域包括支援センター.

12.19「傾聴とゲートキーパー」（ゲートキーパー育成事業研修会）青森県歯科医師会.

（講演）

10.12　「こころの健康づくりフォーラム」発言者　五所川原市.

10.22・29（２回）「誰かの心のサインに気づくことができますか」「誰かの命を守るためにあなたができること」　おいらせ町.

11.20　「自立した生活を目指し～福祉制度を利用して自立するために～」中弘南黒地区精神障害者家族学習交流会　ＮＰＯ法人青森県精神保健福祉連合会.

11.23「傾聴のススメ」（気仙沼市女性のためのコミュニケーションスキルＵＰ講座Ⅱ）内閣府、宮城県気仙沼市、全国女性会館協議会.

11.26・12.6・24（3 回）「平成 25 年度ゲートキーパー研修」七戸町.

12.5「精神障害者の理解（青森市市民後見人養成研修）」ＮＰＯ法人青い森ねっと.

12.8「傾聴のしかたを学ぶ」　メンタルハート八郎潟（秋田県）.

[地域活動] (五十音順)

柏谷　至　　特定非営利活動法人グリーンエネルギー青森 副理事長 (2002年より)。特定非営利活動法人アニマルサポート青森 監事 (2004年より)。大鰐町地域公共交通会議 委員 (2009年より)。一般社団法人グリーンエネルギー鰺ヶ沢 理事 (2011年より)。青森県明るい選挙推進協議会 委員。青森県新産業創造課「イノベーション・ネットワークあおもり」タスクフォース・メンバー (2013年4月より).

鹿角市新エネルギー利活用促進協議会 委員長 (2013年10月より)、国家公務員倫理審査会「公務員倫理モニター」、鰺ヶ沢再生可能エネルギー協議会 コーディネーター (2013年11月より).

櫛引　素夫　NPO 法人青森県防災士会理事（2012 年 4 月～）.
新聞労連・産業政策研究会座長（～2013 年 9 月）.
新聞労連・消費税対策検討チーム・コーディネーター（2013 年 12 月～）.
青森商工会議所・あおもり検定監修委員（2013 年 7 月～）.
青森地方労働審議会委員就任（2013 年 9 月～）.
青森地方労働審議会・青森県電気機械器具製造業最低工賃専門部会委員就任（2013 年 12 月～）.
青森県情報システム課オープンデータ勉強会参加（2013 年 8 月～）.
青森県オープンデータ実践交流マッチング「税金はどこへ行った？」ワークショップ参加（2013 年 11 月～）.
青森大学・幸畑プロジェクト・メンバー（青森大学祭展示監修・幸畑フォーラム企画・居住実態調査実施・交流事業参加）.
青森県住みかえ支援協議会・幸畑空き家実態調査受託（2013 年 11 月～）.
徳島県すだち PR 企画「すだまりプロジェクト」活動支援及び青森大学との交流企画（2013 年 11 月 13 日、青森市・弘前市）.

久慈　きみ代　8 月 3 日　三沢市寺山修司記念館・ハービー・山口写真展　学生と参加.
8 月 10 日＆8 月 31 日・幸畑阿部野地区　幸畑祭りに学生と参加.
9 月 22 日（日）～9 月 23 日（1 泊）・寺山修司演劇祭２０１３第 1 回　於星野リゾート青森屋.
「寺山修司へのオマージュ」に青森大学演劇団「健康」と「幸畑文学」が参加.
11 月５日（５日５月７日～１１月５日までの火曜日 10 回）
オープンカレッジ「源氏物語を読む」（10 回目）終了.

藤　公晴　　9 月 4 日　青森県環境審議会.

藤林　正雄　青森県精神医療審査会 8 月、10 月、12 月、その他退院請求に伴う意見聴取.
社会福祉法人花評議員会、理事会 8 月 11 月.
ＮＰＯ法人あおもりいのちの電話研修委員会毎月、理事会 11 月.
青森県運営適正化委員会苦情解決部会 9 月 11 月.
福祉サービス第三者評価推進委員会委員 8 月.
青森県社会福祉協議会第三者評価調査（利用者調査を含む）8 月・9 月.
青森県精神保健福祉士協会監事（「事務局のあり方委員会」）.

ソフトウェア情報学部

[大学祭への参加]

ソフトウェア情報学部では、10月12日(土)、13(日)に行われた大学祭で、学部及び各研究室(石田研、小久保研、坂井研、角田研、矢萩研、和島研)の紹介、ETロボコン紹介とデモ(橋本研)、名刺作り(堀端研)、謎解きはティータイムの前に(緑川研)を出展した。また、今回はデジタルコンテンツサークルが初めて参加した。

[ソフトウェア情報学部 業界セミナー開催] (石田 努、李 孝烈)

ソフトウェア情報学部では、12月5日(木)に株式会社コンシス代表取締役・大浦雅勝様、dct-design 代表・蝦名晶子様を講師にお招きし、第8回目となる業界セミナーを行った。

大浦様からは地方の特徴を活かしたIT事業の取り組みについて、蝦名様からは仕事を進める上での人と人の繋がりの重要性について講話があり、これから就職活動を迎える3年生へ、また、将来の進路を考えている2年生へ貴重なアドバイスをいただいた。

[創作ゼミナール成果発表会] (坂井 雄介、李 孝烈)

12月14日(土)9:00～13:00に、5102教室において3年生全員による成果発表会が実施された。「創作ゼミナール」は、2年次終了時に配属された研究室において、教員の指導のもとで、学生が主体的に研究テーマの設定、研究・開発、及び成果発表と報告書作成を行う、本学部の主要科目の一つである。なお学生は、これらの活動の中で得られた知見や成果物を、就職活動の中でアピールできるようにもなっている。

今年度も、制作したソフトウェア、コンテンツ、及び組込みシステムやロボット設計などの多様なテーマに関して発表やデモンストレーションが行われ、教員・学生双方による活発な質疑応答が交わされた。

[ＣＧ（コンピューターラフィックス）検定合格率 68.8％] (緑川 章一)

ソフトウェア情報学部の学生が受験した、2013年度後期ＣＧエンジニア検定（ベーシック）の結果は、受験者16名の内、合格者11名で合格率 68.8%と、これまでにない高い合格率であった。

合格者の内訳は、

ランクＳ (100点～90点)　2名
ランクＡ（ 89点～80点）　3名
ランクＢ（ 79点～60点）　6名

でした。今年度の授業の教科書を新しくするなどしたこと、また、学生のみなさんが努力したことで、 このような、よい結果になった。この分野における合格率の全国平均は、例年、60％前後であることからも、学生の頑張りがうかがえる。ＣＧの技術は、様々な分野で重要になっている。

ソフトウェア情報学部では、これからもコンピュータグラフィックスの教育を充実させていきたい。

[ETロボコン2013東北地区大会でシルバーモデル受賞] (橋本 恭能)

9月23日（月）岩手県盛岡市のアイーナ（いわて県民情報交流センター）で、ETロボコン2013東北地区大会が開催された。東北各地の企業、大学、高専、高校など25チームが参加し、ロボットの走行タイムやソフトウェアシステムの設計内容で競い合いました。ソフトウェア情報学部橋本研究室とETロボコン研究会の合同チーム「青大ロボコン研」（4年遠藤嵩大、寺山皓貴、渡邊光児、3年金子晋、山田賢太朗）は、ソフトウェア設計モデルを審査するモデル部門において、シルバーモデル（第3位）を受賞した。

[青森商業高校課題研究指導] (小久保 温、角田 均)

青森県高等学校教育研究商業部会との高大連携推進協議会の取り組みの一環として、青森商業高校3年生8名を対象に課題研究の指導・サポートを行った。

ソフトウェア情報学部で開発したバーチャルリアリティマップシステム"OctPhotoVR"を使って青森商業高校を仮想空間で再現する作業に高校生が取り組んだ。

5−6月に大学で4回の開発レクチャーを行い、ソフトウェア情報学部の3,4年生が指導とサポートを行った。後期にも高校で追加指導を行い、12/19に青森商業高校で行われた生徒による成果発表大会では、発表8チームの中で見事に1位を獲得した。

[県内商業高校での講演] (小久保 温、角田 均)

青森県高等学校教育研究商業部会との高大連携推進協議会の取り組みの一環として、以下の2校で情報技術の魅力に関する講演を行った。

7/17 青森商業高校1年生全員 講師:角田

9/11 三沢商業高校1年生全員 講師:小久保

講演では「社会を支える情報技術〜これからの仕事と生活〜」というタイトルで、情報技術の成り立ちとその本質を紹介し、情報技術による社会のイノベーションと今起こりつつある変革を、AR(拡張現実)などの実演を交えながら紹介した。

[県内商業高校による合同大学訪問] (小久保 温、角田 均)

青森県高等学校教育研究商業部会との高大連携推進協議会の事業として、県内の6商業高校による県内大学の合同訪問を実施した。

7/30の青森大学の見学では経営学部とソフトウェア情報学部による模擬授業を実施した。

ソフトウェア情報学部では小久保による講演(「ビッグデータが変える仕事のかたち」)と、CG系の研究室グループに所属する3,4年生による研究紹介を行い、青森商業高校、黒石商業高校、三沢商業高校、弘前実業高校、八戸商業高校の1年生と2年生約44名が聴講した。

[「あおもりクエスト」の開始] (小久保 温、角田 均、柏谷 至、工藤 雅世)

株式会社リンクステーションとの連携による地域共同事業として、大学生による地域の社会見学「あおもりクエスト」を開始した。

見学先として青森県立郷土館、青森県立美術館、縄文時遊館、マエダアリーナ、あおもり街てくの5ヵ所を設定、学生は自由な時間に見学し、専用のカードを使って設置された端末にタッチすることでスタンプラリーの形で運用できるようにした。

学生に配布するFeliCaカードのデザインをソフトウェア情報学部の学生が担当し、見学先のキャラクタなどを使った独自デザインのカードを作成、社会学部とソフトウェア情報学部の学生約170名に配布した。また各見学施設に設置するFeliCa端末のコンテンツ制作もソフトウェア情報学部の学生が担当した。

見学は後期の授業(ゼミ、演習)の一部として実施しており、年度末に報告会等の実施を予定している。

[小学校との連携による環境教育の高度化研究] (角田 均)

前年度に引き続き、六ヶ所村立尾駮小学校との共同研究として、ソフトウェア情報学部で開発した3次元地理情報システム「デジタル青森」を活用した、小学校での自然学習の高度化に取り組んでいる。

今年度はソフトウェア情報学部の4年生2名が卒業研究の一環として研究を進めている。7月に実地調査のために尾駮小学校4年生による尾駮沼での自然観察授業に同行、取材を実施した。また、水環境学会東北支部による水質評価の取組みとして「水のすこやか調べ」のアンケートも実施した。

小学生による観察記録と水質評価データを電子化し、デジタル青森上で俯瞰、表示できるようにシステムを構築し、11月から尾駮小学校で成果として展示している。また展示システム用に、観察風景の写真をスライドショーで表示できる機能も追加した。3〜5年生にシステムについてのアンケートを実施、評価を行い、1月に東北大学で開催される水環境学会東北支部研究会で学生が成果発表を行う予定である。

[黒石商業高校課題研究] (小久保 温、角田 均、和島 茂)

平成25年3月19日に、黒石商業高校情報処理科2年生全員に対して、OctPhotoVRのコンテンツの制作方法に関し「情報処理特別授業」を実施した。この授業を受けた生徒が3年生になり、「課題研究」のループの一つがOctPhotoVRによる黒石こみせ通りのバーチャルリアリティマップの制作に取り組んでいる。OctPhotoVRは、青森大学でHTML5×CSS3×JavaScriptにより開発したシステムで、青森大学の教員と学生が、本課題研究に取り組んでいる黒石商業高校の生徒に以下の技術指導を行った。

7月29日　コンテンツ制作上のトラブルの解決方法の紹介
10月16日　地図にパノラマ画像を配置する方法の紹介
11月6日　情報ウィンドウ、ショートカットの作成方法の紹介

[第10回ICTユビキタス・フェア2013 inあおもり] (小久保 温)

10月31日(木)、11月1日(金)10:00-18:00に青森駅前のアウガで、第10回ICTユビキタス・フェア2013inあおもりが開催された。青森大学ソフトウェア情報学部は、ソフトアカデミーあおもりのブースにおいて共同で出展した。

第10回ICTユビキタス・フェア2013inあおもりは、一般社団法人青森県情報サービス産業協会が主催のイベントで、地域のIT企業が中心となって毎年開催されている展示会であり、今回は、14ブースの出展があった。

青森大学ソフトウェア情報学部は、青森市のIT企業ソフトアカデミーあおもりと共同で、Ruby on Railsに関する展示を行った。また、今回のユビキタス・フェアでは、Ruby on Railsに関する出展が他にもたくさんあり、セミナーも開催された。Ruby on Railsは、国産のプログラミング言語Rubyによる、Webアプリケーション・フレームワーク(Webアプリケーションの骨組み)で、高速にアプリケーションを開発できる機能を持っている。青森大学では、以前からRuby on Railsに取り組んでおり、青森県内の有志によるRuby勉強会@あおもりの会場なども提供してきた。

今回、青森大学ソフトウェア情報学部からは、まち歩きなどの散策型観光を支援するスマートフォン向けWebアプリケーションMapRambleを出展した。MapRambleは、サーバー上で動くプログラムはRuby on Railsを用いて開発され、クラウドサービスHerokuで稼働している。また、新しいWebの規格HTML5などを採用して、スマートフォンの位置情報などの機能を積極的に利用したアプリケーションとなっている。MapRambleでは、行きたい観光スポットを地図やリストから選択して、自分だけの「マイマップ」を作れ、最適なルートを調べることができる。また、実際に現地では、スタンプラリーでスタンプを押すように、記念にチェックインすることもできる。MapRambleは、今年開催された「ながれやまオープンガーデン2013」(千葉県流山市)、「第4回モノマチ」(東京都台東区)などのイベントにも利用された。

[実践交流マッチング「税金はどこへ行った？」] (小久保 温、坂井 雄介、角田 均、李 孝烈、
和島 茂)

青森大学ソフトウェア情報学部が、富士通システムズ・イーストと連携して提案した内容が、青森県実践交流マッチング事業に採択され、11月14日からはじまった。ソフトウェア情報学部の1～3年生十数名が参加している。

青森県商工労働部新産業創造課は、若者が地域でIT(情報技術)を学び、地域で活躍することを支援する事業を続けてきており、今年度、新時代ITビジネス研究会を設立した。 新時代ITビジネス研究会にはデータセンター、クラウド、オープンデータ、IT人財定着などに関する部会があり、IT人財定着部会において、学生とIT企業が交流を深めるために実践交流マッチング事業を実施することになった。

実施する事業は、オープンデータ活用の代表的な取組みの一つである「税金はどこへ行った？」を題材に、ソフトウェア情報学部の学生が主体となって、IT企業や行政や市民と交流しながら、ITと地域や仕事について能動的に学ぶものである。

「税金はどこへ行った？」は、自治体が公開している予算データなどをもとに、自分の年収から地方税を算出し、1日あたりどのような用途にいくら使われているかを視覚化するWebアプリケーションである。2012年に横浜市ではじまり、オープンデータに関する「ハッカソン」(プログラムを開発するイベント)などで開催地の「税金はどこへ行った？」

を制作する取組みが進み、現時点で全国50都市を超える「税金はどこへ行った？」が作られている。しかし、青森県内ではまだ作られている市町村はない。

今回の実践交流マッチング事業は、青森県や県内市町村の「税金はどこへ行った？」を、青森大学の学生が市民の参加のもとに制作することを目標とし、その一連の取組みを通じて、学生が学んだ技術や感性を生かし、IT企業や自治体や市民と交流し、情報技術や実際に仕事をするために必要なスキルの習得を目指している。

具体的には、以下のスケジュールで進められている。第1回、第2回は、青森大学社会学部の櫛引素夫先生、柏谷至先生の協力を得た。また、富士通システムズ・イースト、NPO「地域情報化モデル研究会」、青森県庁などから、計10名近くの人たちに参加していただいた。

11月14日　第1回 ガイダンス

12月2日　第2回 ディスカッション

1月23日　あおもりオープンデータ活用推進フォーラムにて発表(予定)

2月22日　全世界イベントInternational Open Data Day 2014を開催(予定)

[情報アカデミックサポートセミナー] (石田 努、小久保 温、李 孝烈)

11月24日に青森県情報アカデミックサポートセミナーが開催され、たくさんの青森大学ソフトウェア情報学部の3年生が参加した。 セミナーでは、情報産業のトレンドと魅力や、女性・文系エンジニアの活躍、北海道の企業の事例、ICT(情報通信技術)教育推進協議会など、青森県ではなかなか聞くことができない話を聞くことができた。

今回のセミナーは、先の実践交流マッチングに関する記事で紹介した青森県新時代ITビジネス研究会IT人財定着部会が大学の教員と学生を支援するため開催した。今回のセミナーは、青森県と青森公立大学との共同企画となっており、前半が青森県主催のセミナー、後半がそれを受けてのパネルディスカッション(青森公立大学主催)という構成だった。

[岩手県立視聴覚障害者情報センターの三者交流会] (小久保 温、角田 均、和島 茂)

12月4日に、岩手県立視聴覚障害者情報センターの三者(利用者・奉仕員・職員)交流会が開催され、青森大学ソフトウェア情報学部で取り組んで来た「触れる絵画」の鑑賞会が実施された。

「触れる絵画」は、視覚障害者と一緒にアートを楽しむために、情報技術を活用して絵画を立体化したものである。「触れる絵画」は、青森県障害福祉課、青森県立美術館、津軽金山焼などと連携し、青森県立盲学校、青森県視力 障害者福祉連合会、青森県視覚障害者情報センターなどの協力を得ながら進めてきた。

今回、岩手県立視聴覚障害者情報センターの三者交流会で行われた鑑賞会では、作品にそれぞれ解説係の方がつき、センターの利用者20名程度の方が説明を受けながら鑑賞した。鑑賞した方たちからは、「大変貴重な体験ができ、感激した」「話には聞いていた作品を楽しめてうれしかった」といった感想が出たそうである。

[観光行政のイノベーション～台湾と青森市の観光振興のために] (小久保 温)

青森大学ソフトウェア情報学部では、地理・位置情報を活用し、スマートフォンなどのデバイスに対応したWebアプリケーションの開発に取り組んできた。今回それらの技術を活用し、ソフトウェア情報学部の3年生の織田将史さんと今北斗さんが、自主的に青森公立大学地域みらい学科の遠藤哲哉先生のゼミの学生とコラボレーションして取り組んでいる、青森市中心商店街の活性化に関する研究について、12月14日に青森駅前のイベント施設BLACK BOXで開催されたイベントで発表した。

イベントの正式名称は、青森公立大学平成25年度戦略的研究助成事業、地域研究センタープロジェクト事業「地域ガバナンスの創造」による、日台における合同研究会・交歓会「観光行政のイノベーション〜台湾と青森市の観光振興のために」で、青森公立大学地域みらい学科の遠藤哲哉先生が主催した。

このイベントでは、最初に青森市役所経済部長佐々木淳一氏が青森の観光について紹介し、台湾の中国文化大学行政管理学系の邵建民(ジョニー・ショ—)助理教授と余小云(ソフィア・ユー)副教授兼系主任を台湾の観光を語った。そして、青森公立大学と青森大学の学生がソーシャルビジネスとモバイルWebアプリを活用した商店街活性化の取組みについて発表した。

その後、同じ会場で交歓会が開催され、青森市中心商店街の方々が焼いてくださったアップルパイや、青森公立大学の学生たちが用意した料理を食べながら、楽しく歓談した。

なお、このイベントには、青森大学経営学部の中村和彦先生とそのゼミの学生も参加し、さまざまな交流を深める機会となった。

[青森工業高校インターンシップ] (小久保 温、角田 均、和島 茂)

平成25年7月9〜11の3日間にわたり、青森工業高校の2年生19名を対象に組込みシステムとCGをテーマとしたインターンシップを実施した。

組込みシステムの講義では二輪走行のロボットのためのライントレース、衝突回避プログラムの作成を行い、CG制作の講義ではモデリングソフトSketchUpによる建物の制作を行い、いずれも参加者には好評であった。

[青森山田高校セミナー] (角田 均、和島 茂)

平成25年9月11, 12日の2日間にわたり、青森山田高校の情報処理科1年生22名, 2年生25名を対象としてプログラミングセミナーを実施した。ソフトウェア情報学部の3, 4年生が講師となり、シミュレーションやAR(拡張現実)をテーマとして講義・実習を行った。

いずれも学生がセミナーのために制作したプログラムを教材として使用した。シミュレーションの講義では分子の運動や生物の繁殖などをPC上で再現し、ARの講義ではWebカメラの前で動くものに様々な効果を与えるもの、バーチャルなペットを飼育するもの、モデルガンの操作に応じて火花を散らすものなどを紹介した。

[講演]

角田均、小久保温、まちなかキャンパス青森大学公開講座"ジオ・コンピューティング〜地理情報
による観光支援と街づくり"、2013年10月17日、アスパム

[活動報告]

【友野玲子＆白岩貢＆小木曽美津子リートリサイタル】 ～歌で紡ぐ男と女の恋物語～ 2013年7月5日
（東京・杉並公会堂）2013年7月14日（アウガ5階AV多機能ホール）（白岩 貢）
【県病ふれあいコンサート2013】 2013年7月22日（青森県立中央病院）（白岩 貢）
【首都オペラ公演“ハムレット”墓堀人Ⅰ役】2013年8月31日・9月1日（神奈川県民ホール）
（白岩 貢）
【2013夢見る初秋～名曲コンサート】2013年9月12日（神奈川県藤沢市・湘南台文化センター）
（白岩貢）
【徐福来町2222周年記念津軽半島音楽祭】～白岩貢声楽リサイタル～ 2013年9月22日
（中泊町・徐福の里公園）（白岩 貢）
【オープンカレッジ市民大学第14講】 ～叙情歌を愉しむ～ 2013年9月27日
（青森大学オープンカレッジ）（白岩 貢）
【歌い継ごう童謡・唱歌in青森2013】パフォーマンスサークル 学生2名と出演 2013年9月29日
（ワ・ラッセ・西の広場）（白岩 貢）
【オペラをみんなのものに～シネマとコンサートinあおもり】開催実行委員 2013年10月12日
（新町キューブ）（白岩 貢）
【青森大学大学祭】～白岩貢「声楽リサイタル」～ 203年10月13日（記念ホール）（白岩貢）
【第2回小春忌ミュージックパーティー】2013年11月3日（埼玉県吉川市・おあしす多目的ホール）
（白岩 貢）

[学会、研究会発表]

三浦元太郎、小久保温、和島茂、 "触れる絵画 ： 小林麗「ペリグーの街角」の立体化"、平成25年度第1回芸術科学会東北支部研究会、2013年7月14日、青森市民ホール
嶋田凌、三上絢佳、角田均、 "「あおもり街てく」～建物モデリングによる街並みの再現"、平成25年度第1回芸術科学会東北支部研究会、2013年7月14日、青森市民ホール
小久保温、土屋薫(江戸川大学)、"散策型観光支援モバイルWebアプリの開発と実証実験 ～ながれやまオープンガーデン2013、第4回モノマチの事例～"、平成25年度第1回芸術科学会東北支部研究会、2013年7月14日、青森市民ホール
和島茂、角田均、"斜め写真の活用"、平成25年度第2回芸術科学会東北支部研究会、2013年9月28日、秋田県民会館ジョイナス
小久保温、土屋薫、工藤雅世、"散策型観光支援モバイルWebアプリケーションの開発"、青森大学研究紀要 第36巻第2号 pp.53-60、2013年11月1日

薬　学　部

[中高生の薬剤師体験セミナーの開催]

本学薬学部において8月31日(土)青森県内の中高生を対象とした「薬剤師体験セミナー」が開催された。このセミナーは青森大学と青森県教育委員会が今年4月に県内の教育の振興を目的として結んだ連携協定に基づいて行ったものである。第1回目となるセミナーには中学生と高校生それぞれ30名、県教委側担当者などが参加した。具体的なメニューは、以下の通りである。中学生：調剤体験、現役薬剤師との座談会、化学実験デモンストレーション； 高校生：調剤体験、現役薬剤師との座談会、薬の合成体験①②。現役薬剤師として本学の卒業生3名が参加し「薬剤師の仕事ってどんなもの？」という題名で座談会を行った。一方、調剤体験、化学実験デモ、薬の合成体験では、薬学部から教員5名と学生スタッフ12名が参加し、生徒への指導・説明にあたった。セミナーの様子は東奥日報などで報じられ、薬学部としては、このセミナーが薬学に興味をもち、薬剤師をめざす生徒が一人でも増えることに役立てることができればありがたいと考えている。

最後になりましたが、このセミナーの運営等に協力頂いたすべての関係者にこの場を借りてお礼申し上げます。（薬学部長 熊﨑　隆）

［青森大学薬学部同窓会第1回総会・生涯教育講演会の開催］

青森大学薬学部同窓会の第1回総会が11月23日(土)13時より卒業生と現・元教職員約50名が参加してラ・プラス青森で開催された。総会では、まず学部長挨拶の後、議長に上田條二薬学部教授を選出、その後会則の承認を経て、初代同窓会長に4年制度一期生の塩崎佳友氏を選出した。その後、生涯教育講演会に進み、佐藤栄作薬学部教授による「最新医薬のトピックス」の講演があった。懇親会では、最初に崎谷康文青森大学学長、続いて旧職員の藤井正美薬学部元教授がそれぞれ挨拶された。さらに塩崎初代同窓会長から所信表明の挨拶があった。青森大学薬学部は平成16年4月に4年制度で開設され、これまでに4年制度と6年制度合わせて365名の卒業生を世に送り出し、その殆どが薬剤師として主に青森県を含む東北・北海道地域で活躍している。今回、最初の卒業生を平成20年3月に送り出してから、立ち上げに少し時間を要したが、薬学部としての同窓会設立にこぎつけたことは色々な意味で大変喜ばしいことである。今後、大学の重要な使命である地域貢献（薬学部の場合は、地域医療への貢献）において同窓会の果たす役割は大きいと考える。そのためにも立ち上げたばかりの同窓会を皆で盛り上げる努力が必要であろう。

最後になりましたが、同窓会の立ち上げに関わった卒業生・現・元教職員の皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。（薬学部長 熊﨑　隆）

[報告論文]

H Yamaguchi, Y Kidachi, K Kamiie, T Noshita, H Umetsu, Y Fuke, K Ryoyama. Utilization of 6-(methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate for sensitization of tumor cells to antitumor agents in combination therapies. Biochem Pharmacol, 86, 458–468 (2013).

H Yamaguchi, K Kamiie, Y Kidachi, T Noshita, H Umetsu, Y Fuke, K Ryoyama. Prediction of the possible inhibitory effect of 6- (methylsulfinyl)hexyl isothiocyanate (6MITC) and its analogs on P-glycoprotein (P-gp) by in silico analysis of their interaction energies. Int J Comput Bioinfo In Silico Model. 2(4), 206-212 (2013).

[学会発表など]

上家勝芳, 木立由美, 幕内志野, 山口秀明, 梅津博紀, 猟山一雄　「マウスがん細胞の遺伝子発現に対するグリチルレチン酸の影響」第 36 回日本分子生物学会年会, 2013 年 12 月 4 日, 神戸国際展示場

[研究ノート]

天内博康　「Moodle を活用した情報科目教育の実践」青森大学・青森短期大学『研究紀要』第 36 巻第 2 号（通巻 117 号）p.115～124　2013 年 11 月

[県立青森中央高等学校との高大連携]　（天内博康）

県立青森中央高等学校が実施している“総合的な学習の時間”の「あすなろ学」について、研究発表に向けた「情報のまとめ方・伝え方～パワーポイントの活用について～」を、昨年度に引き続いて高大連携で指導しました。社会学部佐々木てる准教授とソフトウェア情報学部石田努准教授と共に３人で担当しました。２年目となる今年は、青森大学において３回、青森中央高等学校において４回の指導をしました。１２月１２日には、全校生徒の前で「あすなろ学」実践研究発表会が行われ、高校生らしい素晴らしいものとなりました。
参考：http://www.tosei-w.asn.ed.jp/~chuo/h21asunaro/asunaro1.html

編　集　後　記

本ニュースは第 24 号までは『青森大学・短期大学ニュース』でしたが、平成 25 年（2013 年）3 月末をもって青森短期大学が閉校したため、今後は『青森大学ニュース』と改称し、今号は第 25 号といたしました。今後とも『青森大学ニュース』をよろしくお願いいたします。

2014 年 7 月 1 日

青森大学ニュース No.26

未来への可能性を拓く大学へ

学長　崎谷康文

はじめに

青森大学は、「青森大学ルネッサンス」を掲げ、大学の運営、教育研究、社会貢献など大学の活動全般にわたる改革を進めている。「青森大学ルネッサンス」は、青森大学の再興と新生を目指し、時代を先取りし、未来への展望を見据えて、大きな目標へ向かって、計画に沿い、点検・評価そして改善を図りながら、一歩一歩改革を進めていく運動であり、どこかで完結してしまうものではない。未来はいつも今より先にある。目標や計画は、常に刷新されていく。未来を見つめて全学が一致協力して努力を続けていくことが何よりも重要である。改革が常に前向きに進む必要がある。

「青森大学ルネッサンス」の大きな柱は二つある。第一に、本学の建学の精神を受け継ぎ、「地域とともに生きる大学」へさらに発展させていくこと、そして、「学生中心の大学」を構築していくことである。

未来へ向かって前進し続け、未来への可能性を広げていきたい。予測困難な時代である２１世紀において、青森大学が使命を果たしていくためには、「青森大学ルネッサンス」の推進により、「未来への可能性を拓く大学」としての成果を高めていくことが必要である。

課題意識を共有すること

青森大学が基本に立ち返り、現状をしっかり把握して、未来へ向けて改革を進めていくためには、すべての教職員が課題意識を共有することが必要である。改革を推進するためには、まず、現在、青森大学は危機にあること、したがって、改革をしなければならないことを教職員すべてが強く認識しなければならない。二番目には、教職員すべてが改革のために「全体としてそして自分は具体的に何をしなければならないか」を確認することである。三番目には、教職員すべてが改革に実際に参加し、行動することが必要である。しかし、それでも改革が進まないとすれば、「面倒だ、自分が動かなくてもいいだろう」という意識を持ち、行動しない人がいるからである。これについては、すべての人が「改革に参加することは自分にとってもプラスになる」ことを自覚して、意識を高めていき、浸透を図ることが肝心である。

改革へ向けて課題意識を共有し、すべての教職員が参加する改革が一歩一歩進んでいることは間違いない。しかし、なお一層努力を続ける必要がある。

大学を取り巻く環境の厳しさ

我が国の人口は、減少傾向にある。平成２５年１２月の人口は１億 2,585 万 4 千人であり、１年で２２万人の減少である。うち、６４歳までが１３２万人の減、６５歳以上が１１０万人の増である。高齢化社会が進展している。そして、晩婚化、未婚化、少子化などが進み、出生率が低下している。

平成２５年１０月の人口を年少人口（０～１４歳）、生産年齢人口（１５～６４歳）及び老年人口（６５歳以上）に分けると、全国では、それぞれ１２．９％、６２．１％、２５．１％であるが、青森県は、１１．９％、６０．２％、２７．９％である。青森県は、平成２５年の出生数は、９，１２６人で、少子化が著しく、生産年齢人口が減り、高齢者が増えている実情が如実に示されている。年少人口、生産年齢人口及び老年人口は、東京都が１１．３％、６６．８％、２１．９％で、神奈川県は１２．９％、６４．７％、２２．４％であり、生産年齢人口が東京を中心とする首都圏に集中している傾向が分かる。

本年５月に「日本創成会議」（増田寛也元岩手県知事、元総務大臣が座長）の人口減少問題検討分科会が発表した、「消滅可能性都市」は衝撃的であった。これによれば、２０１０年から２０４０年までに、２０歳から３９歳までの女性人口が５割以下に減少する地方自治体「消滅可能性都市」が全国の４９．８％に当たる８９６市区町村である。このような市町村が８割以上占めるのが、青森県、岩手県、秋田県、山形県及び島根県の５県である。

大都市圏への人口流入は増大しており、地方から大都市への若者の流出を食い止める必要がある。そのため、青森県をはじめ地方にあっては、若者に魅力のある、住みたいと考える、地域活性化の施策を進める必要がある。我が国が将来にわたり均衡のとれた発展を遂げていくためには、東京一極集中を是正し、地域の特色ある資源を活用した魅力ある街づくりを進めることが急務である。

地域社会の再生・活性化の中心となる

地方の再生・活性化のために、地方の大学が果たすべき役割は極めて大きい。大学は、所在する地域と密接な交流をしつつ発展しなければならない。青森大学は、青森県の県庁所在地である青森市に立地し、青森県を拠点として発展してきた。青森大学は、設立当初から「地域とともに生きる大学」であり、これが最も重要な使命である。

大学は、学術の中心であり、学術に国境はないから、全国から、世界各国からの学生を受け入れるのが本来の在り方である。青森大学は、留学生を受け入れ、北海道から沖縄県まで多くの都道府県出身の学生が入学している。しかし、現実には、青森県の高校を卒業した学生が６割以上であり、就職先も４割以上が青森県の企業・地方公共団体等に就職している。

青森大学は、「地域とともに生きる大学」として、青森の未来を切り拓く推進役を担わなければならない。

地域社会の未来への可能性を拓く

―青森県をはじめとする地方公共団体との連携

青森県は、平成２５年１２月、平成２６年度から平成３０年度に取り組むべき成長戦略を「青森県基本計画　未来を変える挑戦」にまとめ、２０３０年の「生活創造社会」実現

を目指して、総合的、体系的な施策を進めている。青森県の自然・文化・歴史・観光・生活をはじめとする地域資源や産品、技術、サービスなどが有する価値を生かし、青森県の各市町村や地域の価値と豊富な人材の価値を生かして、ビジネスの対象としても、観光・交流の対象としての価値及び生活対象としての価値を備える、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県の確立を目指している。青森市をはじめ各市町村も、中長期の計画を策定し、人口減や経済の低迷を克服するための計画的な対策を進めている。

青森大学は、地域社会に貢献し、「地域とともに生きる大学」として、教育研究、社会貢献の活動を通じ、地域社会で活躍できる人材を育成し、地域の経済、社会、文化の向上に資することを使命としている。青森市で最も伝統がある大学として、経済学部、社会学部、ソフトウェア情報学部及び薬学部の文系、理系がそろった強みを生かし、地域との連携協力を推進していかなければならない。

既に、青森市とは平成２６年１月に、平内町とは平成２６年３月にそれぞれ包括的連携協定を結んでいる。平成２５年４月には、青森県教育委員会との連携協定を結んでおり、中・高校生の薬剤師体験事業、高校生科学研究コンテストなどの事業を行っている。さらに、平成２５年７月に青森商工会議所と連携協定を結び、平成２６年４月、青森県中小企業家同友会と連携協定を結んだところである。

青森大学は、地域再生の中核的な拠点（センターオブコミュニティ）となることを目指し、多彩な事業を展開している。青森県における地域課題は、大きく３つの課題として捉えることができる。これらの課題と、これらの課題に関し、青森大学が取り組んでいこうとしているプロジェクトのテーマを整理すれば、次のとおりである。

１　地域コミュニティの人口減少や少子高齢化の進行などの課題
　①　地域コミュニティの自治機能の強化
　②　地域の防災力の向上
２　短命県を返上し健康長寿社会を築いていくための課題
　③　薬剤師、精神保健福祉士など医療・福祉人材の育成
　④　健康情報の普及・浸透方策
３　地域の経済社会の活性化や文化・観光など魅力の発信に関わる課題
　⑤　中心市街地のにぎわい創出
　⑥　北海道新幹線開業活用による魅力の再発見・創出
　⑦　ねぶた祭における生活文化と観光の両立・充実化策

さらに、これらを横断的に捉え、取り組むべきテーマとして、①地域課題に関し、生活実態や意見などのアンケート調査を定期的に実施すること、②地域資料の収集と共有化を図ること、③各テーマについて、改善を進めていくための協働エンジンを構築し開発して、地域と大学の積極的な連携による機能を発揮していくことがある。これらを総合的に推進して、「共生型地域社会あおもり」を創っていくことが、地域再生の中核的な拠点としての青森大学の使命であると考える。

加えて、情報技術を生かし、ビッグデータの有効な利用法や観光プログラムを開発したり、営業や経理に関わる人材の育成や企業経営の在り方についての情報や意見の交換などにより地域産業の活性化を進めたりするなど、青森大学の強みを生かし、地域の再生・活性化に役立つ事業を展開することは、様々に考えることができる。

人口減社会における入学者増へ向けて

我が国の大学への進学率は、ＯＥＣＤ諸国の平均より低く、また、東北地方や九州地方は、さらに進学率が低迷している。青森県の平成２５年３月の高等学校卒業者 13,330 人のうち大学、短期大学等へ進学した者は、5,520 人で４１．４％である。これは、極めて低いと言わざるを得ない状況であり、青森県そして日本の未来にとって憂慮すべき事態である。しかも、そのうち県外の大学、短期大学へ進学した者は 3,103 人である。低い進学率の上に県外への流出が半数をはるかに超える。高等学校卒業者のうち専修学校（専門課程）へ進学した者は 2,054 人で、１５．４％である。

このような状況は、青森県の大学として深刻に受け止める必要がある。進学率が低いことは、地域の経済の状況から親の経済的支援が十分得られないことが影響している。しかし、県外への流出が多いのは、県内の大学の魅力が認められていないことが一つの理由である。経済的には多少苦しくても、進取の気持ちで関東等の大学で学ぼうと考える若者がいることも当然であるが、青森大学はじめ青森県内の大学がそれぞれ充実した教育を行っていることをもっと発信していく必要がある。

青森大学は、１８歳人口の減少に直面しながら、これまで以上に多くの入学者を確保していく努力をしなければならない。進学率が低いこと、県外流出が多いことは、危機であるが、青森大学の魅力を高め、しっかり発信することによって、この危機を好機（チャンス）に変えていかなければならない。

１８歳人口が減っていく中でも進学率が向上すれば進学者は大きくは減少しないし、県外への流出者を引き戻すことができれば青森県内の大学への入学者は増える。このような視点に立って、待ったなしの努力を続けるべきである。

社会人の入学者や編入学者についても、一層の増加が必要である。我が国は学歴社会と言いつつ、高校を卒業し、また、大学を卒業して、社会人となって後、学び直して、能力を高めようとして大学に入学する人が少ない。ＯＥＣＤ諸国の統計では、日本は大学学部の入学者の８割以上が１８歳であるが、ＯＥＣＤ平均では、入学者を若い人から数えていくと、８割になるのが２５歳くらいになり、例えば、オーストラリアでは、２７歳になる。２５歳以上の入学者は、我が国は２％、ＯＥＣＤ平均では２０％である。

高卒後社会人になった人、専門学校等で学び社会人となった人などが、社会の変化や技術革新が著しい状況を乗り切るには、大学で学び直して、能力を高め、また、新たな人生を切り拓いていくことができることをもっと知ってもらう必要がある。そのような人が増えることは、地域の人材の厚みを増し、地域社会の活性化へもつながる。青森大学は、社会人の学び直しに適した大学にならなければならない。

学生の未来への可能性を拓く

いかにして青森大学の魅力を高めていくかが大きな課題である。この課題に対し、青森大学は、「青森大学ルネッサンス」を掲げ、果敢に取り組んでいる。平成２５年度に基礎スタンダード科目を構築し、カリキュラムと教育方法の改革を進めている。平成２６年度から地域貢献基礎演習を導入し、青森の豊かな自然と文化の中で、地域社会との交流を図りながら、①生涯をかけて学び続ける力、②人とつながる力及び③自分自身を見据え確か

める力の３つの力を備えた学生を育てている。さらに、シラバスの改革、ＧＰＡ（Grade Point Average）の導入、ナンバリングの設定、ルーブリックの導入を進めている。学習支援センターや集いのスペースの機能を充実させるとともに、学生の主体的な学びの能力を引き出す親身な指導を行い、未来を拓く実践力を身に付けさせていくことが重要な課題である。

基礎スタンダード科目は、平成２６年度からは、昨年度の教養コアと技能コアに加え、創成コアの３つの枠組みによって進めている。確かな教養を身に付けさせるための教養コアの「学問のすすめ」「人間と文化」「社会と環境」についても昨年度の実績を踏まえ、新たな観点での取組みを進めているし、「基礎演習」については、共通のテキストとして新たに「学びの道しるべ」を作成して授業に活用し、学び方の基礎をしっかり身に付けさせるようにしている。青森大学の強みは、文系、理系の４学部がそろっていることである。多様な興味関心、個性、能力などを持った学生が切磋琢磨して、基礎力を高め、専門科目の学びへ入っていけるよう、今後とも、教育改革を継続していきたい。

各学部の専門科目は、１年生から系統的に設定され、理論から実践まで高く深い専門性を身に付けさせるようにしている。各学部とも、資格や教員免許等につながる、社会に役立つ実践的な教育を行っているのが、青森大学の特色であり、他の大学等に対して優位性を保っているところである。青森大学の各学部は、担任や演習の担当の教員を中心に、学生の相談等に気軽に応じ、コミュニケーションを大事にして、親身な指導を行っている。基礎スタンダード科目は、全学の協力により実施されているが、各学部の学生は、１年生から、所属する学部の教員との密接な交流ができるようにしている。

各学部のコース等における専門科目については、今後、全学のカリキュラム・ポリシーの下、基礎スタンダード科目との連携を適切に図りつつ、合理的に整理しつつ、全学的な体系化を格段に進める必要がある。

教育内容と教育方法の改革は、時代の進展を見据えつつ、未来を先取りするように常に進展させることが必要である。大学は、毎年同じことを変わらず教える場ではなく、学生本位の立場に立って、社会に出て、未来を拓く実践力を身に付けさせる教育を行う場である。予測困難な時代にあって、教えられた知識や技術を使いこなせるというだけではなく、未知の課題に挑戦できる力を身に付けさせるのが大学の重要な使命である。大学は、単に職業のための知識や技術を伝授する場ではなく、人間性と確かな教養を基盤として、専門性を深める教育を行い、学んだ知識や技術を駆使して、答えのない問題や想定外の課題に挑戦していける幅広い応用力を培う場であり、２１世紀の社会をたくましく生き抜くことができる人間を育てる使命を有している。そのような意味で、青森大学に入学し４年間あるいは６年間の教育を受けることにより、学生の未来への可能性は大きく広がっていく。

青森大学で始まっている教育の改革は、学生の未来への可能性を大きく伸長させるものであり、卒業後、変化する社会の中で学び続け、専門性を生かしながら、様々な状況に対処できる汎用能力を身に付けることができるようにするものである。

このような大学の役割が確実に認識されるようにして、大学への進学率を高めていくことが急務である。このためには、高校との連携、接続をこれまで以上に密接にして、高校教員、高校生、高校生の保護者に対し、大学へ進学することは未来の人生を拓く意義があり、青森大学で学んで、可能性を広げ、大きくはばたいていくことが、生徒のこれからの

人生にとっても、青森県や日本の未来にとって大切なことであることを伝えていく必要がある。

大学自らの未来への可能性を拓く

以上述べてきたように、人口の減少や地域の経済社会の低迷等の中で、大学は、厳しい環境に取り囲まれている。しかしながら、危機を好機ととらえ、積極果敢に挑戦していけば、未来が開ける可能性が生まれ、大きくなる。自ら努力することが肝心である。幸いに、青森大学は、青森県、青森市等広く地域社会から信頼され支援されてきている。これからも、いわばオール青森の期待に応えられるよう、青森大学としての格段の改革努力を示し、存在感を高め、魅力の向上を図っていかなければならない。地域社会の進展にとって、青森大学がなくてはならない存在であることが、明確に認められる必要がある。地方公共団体、地域の経済団体、高校等と広く連携協力を進めながら、教育研究等の改革を継続し、地域の人材育成、地域の再生・活性化に対し、青森大学が大きな貢献をしていくこと、それによって、青森大学自体の未来への可能性を拓いていくことがどうしても必要である。

学長の活動（平成２６年１月～６月）

［随筆・評論等］

青森大学ホームページの学長ブログ

随想「大空を見上げて」

第２２回「正月の気分」　第２３回「新渡戸稲造から学ぶこと」

第２４回「心の復興へ」　第２５回「学問の方法」

第２６回「花の季節がめぐりきて」　第２７回「住大夫さんの引退」

評論「学びの温故知新」

第２１回「教育方法の重要性」　第２２回「辞書とマニュアル」

第２３回「自分探しと自分づくり」　第２４回「人生のためか職業のためか」

第２５回「経験から学ぶか、歴史から学ぶか」

第２６回「学習指導要領の基準性」

「教育プロ」（株式会社 ERP 発行）掲載の「時評」

「道徳教育の充実策について」（平成 26 年 1 月 28 日号）

「グローバル人材の育成」（平成 26 年 3 月 18 日号）

「国際成人力調査から考える」（平成 26 年 5 月 20 日号）

「内外教育」（時事通信社）掲載の「ひとこと」

「主体的に学ぶ力」（第 6329 号（平成 26 年 4 月 22 日））

「内外教育」（時事通信社）掲載の「ラウンジ」

「「生きる力」の不思議」（第 6341 号（平成 26 年 6 月 17 日））

［講師等］

青森シニアカレッジ（青森県すこやか福祉事業団　青森県長寿社会振興センター）（講演「生涯学習のすすめ」5 月 13 日）

［社会的活動等］

姫路城大天守保存修理検討会（姫路市）副会長（検討会 1 月 21 日）

独立行政法人日本芸術文化振興会芸術文化振興基金運営委員会文化団体専門委員会専門委員（委員会 2 月 17 日～18 日）（平成 25 年 11 月 25 日の委員会にも出席）

公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構理事（理事会 2 月 24 日、理事会 5 月 27 日）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（総会 2 月 28 日　同本部参与として出席）

公益財団法人文化財建造物保存技術協会理事（理事会 3 月 3 日、理事会 6 月 9 日）

日本イコモス国内委員会監事（理事会 3 月 15 日、理事会 6 月 14 日）

公益財団法人がん研究会評議員（評議員会 6 月 19 日）

全　学　の　動　向

外部研究助成金の獲得状況

文部科学省科学研究費助成事業（科研費）

①　平成 26 年度新規採択状況

本学研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分・期間
（研究代表者） 経営学科 沼田　郷　准教授	日本と台湾における光学産業の成長と連鎖 （平成 26 年度採択分）	2,210 千円	基盤研究(C) （平成 26～28 年）
（研究代表者） 経営学科 渡部 あさみ　講師	先進諸国におけるホワイトカラー労働者の労働時間管理 （平成 26 年度採択分）	780 千円	若手研究(B) （平成 26～28 年）
（研究代表者） 社会学科 佐々木 てる　准教授 （研究分担者） 社会学科 柏谷　至　教授 澁谷 泰秀　教授 櫛引 素夫　准教授 田中 志子　准教授	人口減少社会の外国人統合政策 ～青森県における外国籍者の事例から～ （平成 26 年度採択分）	1,690 千円	基盤研究(C) （平成 26～28 年）
（研究代表者） ソフトウェア情報学科 小久保　温　准教授 （研究分担者） 社会学科	郵送調査と web 調査のハイブリッド調査から完全 web 調査への移行に関する研究 （平成 26 年度採択分）	1,950 千円	基盤研究(C) （平成 26～28 年）

澁谷 泰秀　教授			
計	4 件	6,630 千円	

② 平成 26 年度新採用教員の科研費獲得状況

本学研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分・期間
（研究代表者） 経営学科 堀籠　崇　准教授	医療法人病院のガバナンスと意思決定 （転出元の大学からの継続研究）	1,040 千円	若手研究(B) （平成 25～27 年）
（研究代表者） 薬学科 水野 憲一　教授	大脳皮質形成における多様なＧタンパク質シグナル制御機構の解析 （転出元の大学からの継続研究）	1,690 千円	基盤研究(C) （平成 24～26 年）
計	2 件	2,730 千円	

③ 前年度からの継続研究（科研費）

本学研究者	研究テーマ	補助金額	助成区分・期間
（研究代表者） 社会学科 柏谷　至　教授 （研究分担者） 社会学科 澁谷　泰秀　教授 中村　和彦　准教授 佐々木　てる　准教授	環境配慮行動における文化的フレームと意思決定モデルとの統合的アプローチ （前年度からの継続研究）	1,040 千円	基盤研究(C) （平成 24～26 年）
（研究代表者） 薬学科 中田 和一　教授	反射波遮蔽フェンスによるローカライザの積雪障害の抑制に関する研究 （前年度からの継続研究）	650 千円	基盤研究(C) （平成 24～26 年）
（研究代表者） 経営学科 石塚 ゆかり 准教授	日韓の苦情とクレームに関する社会言語学研究 - ビジネス現場と医療機関を中心に - （前年度からの継続研究）	800 千円	若手研究（B） （平成 23、24、26 年）

（研究分担者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授	社会情動的選択性から見た高齢者のソーシャルネットワークに関する研究 （前年度からの継続研究）	235 千円	研究代表者 秋田大学 （渡部　諭） 基盤研究(C) （平成 24～26 年）
（研究分担者） 社会学科 柏谷　至　教授 櫛引　素夫　准教授 佐々木　てる　准教授 田中　志子　准教授 ソフトウェア情報学科 小久保　温　准教授 坂井　雄介　准教授	電子エコマネーを活用したボランティア・コーディネート支援ツールの開発 （前年度からの継続研究）	1,118 千円	研究代表者 八戸大学 （石橋　修） 基盤研究(C) （平成 25～27 年）
計	5 件	3,843 千円	

④ 科研費以外の研究

本学研究者	研究テーマ	補助金額	助成財団・期間
（研究代表者） 薬学科 上田 條二　教授	地域薬局の役割に関する研究	300 千円	㈱医薬品情報センター
（研究代表者） 社会学科 澁谷 泰秀　教授 （研究分担者） ソフトウェア情報学科 小久保 温　准教授	CASM を応用した web 社会調査における PC、タブレット、スマホ、携帯電話を用いた反応の相違に関する研究	1,000 千円	大川情報通信基金
（研究代表者） 社会学科 櫛引 素夫　准教授	東北新幹線開業が地元の生活にもたらした影響の検証ならびに北海道新幹線の開業準備の検討と提言	654 千円	青森学術文化振興財団
（研究代表者） 社会学科 佐々木 てる　准教授	「青森ねぶた祭」～宿泊施設の課題と解決策を考える～事業	334 千円	青森学術文化振興財団
計	4 件	2,288 千円	

過去５年間の科研費採択件数及び助成金額

年度	補助金額（千円）	採択件数
平成２２年度	260	1
平成２３年度	5,109	3
平成２４年度	7,298	7
平成２５年度	7,623	7
平成２６年度	13,203	11

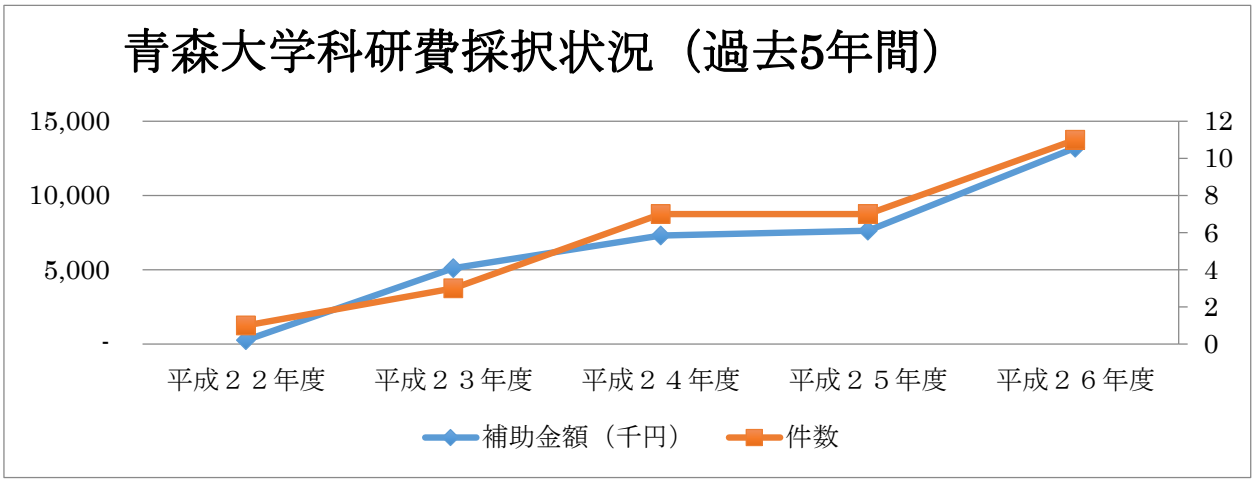

文部科学省の事業である科学研究費助成事業の採択件数は、各大学で研究能力・実績を示す指標として重要視されています。本学は、過去 5 年間の実績で、平成 22 年度の 1 件から平成 26 年度の 11 件へと躍進しました（助成額では 26 万円から約 1320 万円）。本学では、過去においても研究を重要視し、力を注いできましたが、科研費のような大型の研究助成に対する全学的な取組みを開始して 3 年目になります。今後も教育、研究、及び地域貢献の各領域で実績を積み重ねるべく取り組んでいきます。

出張講義などの実施状況

平成 26 年 1 月から現在まで（平成 26 年 7 月現在）の出張講義申し込み状況は、以下の通りとなっています。

NO	依頼先	講義日	氏名	学科	講義テーマ
1	黒石市六郷公民館	1 月 11 日	大平 幸子	事務局長	体健やかヘルシーレシピ
2	県立黒石高等学校	1 月 14 日	佐藤 栄作	薬学科	薬の開発と病気について
3	中央市民センター	1 月 24 日	佐藤 栄作	薬学科	薬はなぜ効くか？
4	中央市民センター	1 月 28 日	藤林 正雄	社会福祉学科	人間関係で悩まないために
5	黒石市六郷公民館	2 月 15 日	大平 幸子	事務局長	体温まるぽかぽかレシピ
6	NPO 法人ほほえみの会	2 月 18 日	藤林 正雄	社会福祉学科	傾聴を学ぶ
7	八戸市社会福祉協議会	2 月 20 日	藤林 正雄	社会福祉学科	信頼関係を構築する傾聴の仕方を学ぼう

8	五戸町教育委員会	2 月 21 日	安藤 清美	社会福祉学科	遺言
9	NPO 法人ほほえみの会	2 月 25 日	藤林 正雄	社会福祉学科	傾聴を学ぶ
10	NPO 法人ほほえみの会	3 月 7 日	藤林 正雄	社会福祉学科	傾聴を学ぶ
11	NPO 法人ほほえみの会	3 月 18 日	藤林 正雄	社会福祉学科	傾聴を学ぶ
12	NPO 法人ほほえみの会	4 月 22 日	藤林 正雄	社会福祉学科	傾聴を学ぶ
13	青森県長寿社会振興センター	5 月 13 日	崎谷 康文	学長	生涯学習について
14	青森県立十和田西高等学校	5 月 29 日	徳光 幸子	薬学科	麻薬・覚醒薬乱用の危険
15	青森県選挙管理委員会	5 月 29 日	柏谷 至	社会学科	明るい選挙出前講座「話し合い活動」の拡大と深化
16	青森市男女共同参画プラザ カダール	5 月 31 日	藤林 正雄	社会福祉学科	傾聴入門　1 日集中講座
17	青森市少年指導委員会	6 月 2 日	船木 昭夫	社会福祉学科	より良いコミュニケーションのとり方
18	藤崎町福祉課	6 月 10 日	藤林 正雄	社会福祉学科	オリエンテーション、自己理解・自己の感性を引き出す
19	あおもり未来塾	6 月 10 日	岩淵 護	経営学科	環境時代の物づくり
20	青森県立青森工業高校	6 月 16 日	船木 昭夫	社会福祉学科	ストレスとコミュニケーション
21	藤崎町福祉課	6 月 16 日	藤林 正雄	社会福祉学科	対象者理解、価値観の多様性を知る
22	藤崎町福祉課	6 月 19 日	藤林 正雄	社会福祉学科	働くスキルを身につける①、②
23	藤崎町福祉課	6 月 26 日	藤林 正雄	社会福祉学科	働くスキルを身につける③
24	藤崎町福祉課	7 月 3 日	藤林 正雄	社会福祉学科	働くスキルを身につける④
25	協同組合全国共同店舗連盟	7 月 16 日	赤坂 道俊	経営学科	新しい小売業と経営革新
26	藤崎町福祉課	7 月 17 日	藤林 正雄	社会福祉学科	あらためて聴くことの大切さを理解する
27	青森県男女共同参画センター	7 月 31 日	石塚 ゆかり	経営学科	実践！論理的思考で話すチカラを身につける
28	黒石市企画財政部企画課	8 月 29 日	船木 昭夫	社会福祉学科	明るい職場・家庭とﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ－ｽﾄﾚｽとｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを考え

					る -
29	青森県立むつ工業高等学校	11 月 5 日	嶋田 雄介	薬学科	麻薬・大麻・覚せい剤等薬物乱用防止運動はなぜ必要か
30	青森市沖館市民センター	11 月 7 日	佐藤 栄作	薬学科	薬はなぜ効くか？

平成 26 年 7 月 1 日現在（24～30 は予定）
依頼機関 20 機関　派遣教員 12 名　講義開講延べ数 30 回

[青森市と青森大学との包括的な連携協定の締結・調印式]

1 月 29 日、鹿内博青森市長と崎谷康文青森大学学長が協定書に署名調印し、今後、協定に基づき、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び将来的に必要とされる人材育成に寄与することを目的として、具体的な事業を進めていくこととなりました。

青森大学は、青森市で最も歴史があり、かつ、経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部、薬学部という、理系文系を擁する北東北の私学で唯一の総合大学です。青森大学は、この強みを生かし、教職員や学生が持つ幅広い能力を活用し、青森市とともに、地域コミュニティや市街地の活性化、医療健康問題、ＩＣＴ関連人材の育成などの諸課題に積極的に取り組んでいきます。

（青森大学ホームページより）

[青森中央高校と青森大学との高大連携協定の締結・調印式]

２月５日、青森中央高等学校雪田一校長と青森大学崎谷康文学長が、高大連携協定を結びました。この協定は、青森県の県立高校と大学とが締結する最初の高大連携協定です。

今回の高大連携協定締結を契機として、これまでも行ってきた高大連携の活動を充実させ、双方の教育機能についての交流・連携を格段に強化していき、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学教育の内容及び求められる学生像への理解を深め、かつ双方の教育活動の活性化を進めていきます。

これまで築いてきた相互の信頼関係に基づき、今後は高校生の大学体験授業や大学の単位認定、青森大学と青森中央高校の教員、学生、生徒による共同研究、共同活動などを実現し、青森県の将来を担う人材の育成に貢献していきたいと考えています。

（青森大学ホームページより）

[青森大学経営学部沼田チーム　新聞「どさぁ？yOMISE さ！」創刊]

2 月 10 日、青森大学経営学部沼田チームのメンバー（経営学部２年 村元さん、三橋さん、北川さん）が夜店通り商店街と関わり約 2 年。

発行日：2014年2月10日　発行者：青森大学沼田チーム　第1号

どさぁ？ yOMISE さ！

ウィーンの世界へ！招待

シュトラウスの洋菓子を食べたことはありますか？店主の三浦祐一さんは日本で和菓子・洋菓子を勉強した後、洋菓子の本場ウィーンで修行しました。そこでコンディトア・マイスター（お菓子作り＆経営者になるための試験）の称号を取得しています。シュトラウスの代表的なケーキである「ザッハトルテ」はチョコレートケーキの王様とも言われており、修行四年目にして教えてもらった思い入れが深いケーキです。店内には、青森やヨーロッパ各地の優れた食材だけを使用し、ウィーンで学んだケーキや季節のケーキが並んでいます。三浦さんの思いのこもったケーキを是非一度ご賞味ください。

ウィーン

シュトラウスは味だけでなく、お店の雰囲気にもこだわりがあります。ヨーロッパで購入した調度品が配置され、一部の席は視界に人が入らないような配慮がなされています。思いのこもったケーキをいただきながら、せわしない日常と距離をおくことのできる空間に一度足を運んでみてください。

ピアノ演奏あり（不定期）

人気 ケーキ TOP3
1.ザッハトルテ
2.アップフェルトゥルーデル
3.カルディナールシュニッテン

学生おすすめケーキ 季節のケーキ

MAP
新町通り　さくら野　青森駅　中三　夜店通り　シュトラウス
青森市新町 1-13-21
TEL&FAX　017-722-1661
AM10:00～PM6:30

※駐車場についてはこちら（http://www.nebuta.co.jp/yomise/）をご覧ください。

これまで「のぼり」のデザイン等、商店街を盛り上げるために活動してきました。この度、夜店通りの魅力を伝えるため、新聞を発行する運びとなりました（新聞名：どさぁ？yOMISE さ！）。

記念すべき第 1 号での紹介は夜店通りにある洋菓子店「シュトラウス」さんです。店の情報や学生目線のおすすめケーキランキングが紹介され、さらに店主の人柄などが分かる内容となっています。第 2 号以降も楽しみです。この新聞は夜店通り商店街のホームページに載る予定です。

夜店通り商店街 HP ：http://www.nebuta.co.jp/yomise/

（青森大学ホームページより）

[「第 1 回青森地域フォーラム」～青森の今と未来を考える～]

青森大学と青森市との包括的連携協定締結記念「第 1 回青森地域フォーラム」～青森の今と未来を考える～が 3 月 8 日に開かれました。

寒い中、多くの方々にご来場いただき、本当にありがとうございました。

鹿内博市長が「市民主役の元気都市・あおもり」と題して講演したほか、教員が下記のテーマで研究・地域貢献活動について報告しました。

▽沼田郷経営学部准教授「中心商店街にぎわい創出」

▽櫛引素夫社会学部准教授「幸畑プロジェクト」

▽角田均ソフトウェア情報学部教授「あおもり街てく」

▽佐藤栄作薬学部教授「薬学部と地域貢献」

▽久慈きみ代社会学部教授「寺山修司と青森」

▽佐々木てる社会学部准教授「青森とねぶた」

崎谷学長はあいさつで「このフォーラムはキックオフです。21 世紀の世界をたくましく生きるため、青森大学と青森市、幸畑地区その他あらゆるものと手を取り合い、青森の抱える問題に挑戦していきます」と強調しました。

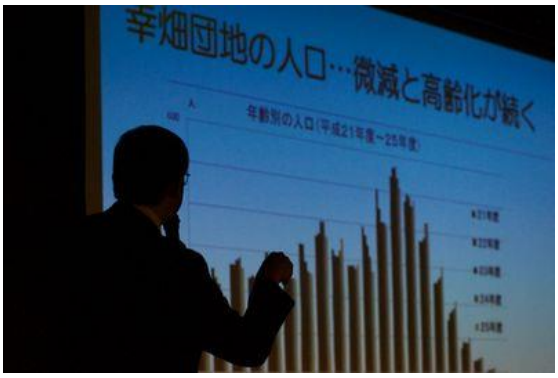

（青森大学ホームページより）

[青森地域大学間連携協議会定例学長会議が青森大学で開催]

平成 25 年度青森地域大学間連携協議会の定例学長会議が、3 月 6 日(木)10 時 30 分から青

森大学 7 号館第 7 会議室で開催されました。
この協議会は、青森大学の他、青森県立保健大学、青森公立大学、青森中央学院大学、青森明の星短期大学、青森中央短期大学、北里大学の 5 大学 2 短期大学が協定を結び、相互に連携、協力することによって青森地域の高等教育の向上を図ることを目的に設立され、定期的に学長会議を開催しています。

平成 25 年度は青森大学が幹事校として 1 年間担当し、連携校から企画実施されたものをとりまとめ、学長会議に報告しました。
①教育関連事業として、今年度連携校間での単位互換制度の実施状況報告
②地域貢献事業として、市民公開講座や学生交流による地域貢献の実施報告
③大学間教職員支援事業として、FD・SD 研修会実施報告
④青森市がんばる企業推進協議会の事業参加報告
⑤共催事業実施について
5 つの事業で実施された内容を、出席された各連携校の学長から次年度の事業に向けて意見交換がなされました。
また、次年度本協議会の後援事業が承認されました。
①平成 26 年度実践キャリア形成講座(青森県教育委員会主催)
②学びの森市民セミナー(青森大学・青森明の星短期大学共催事業)

（青森大学ホームページより）

[「どさぁ？yOMISE さ」第 2 号発行]
3 月 10 日、「どさぁ？yOMISE さ」第 2 号発行されました。
今回は、夜店通り商店街にある映画館「シネマディクト」館主の谷田恵一さんからお話を伺いました。青森市の文化芸術シーンを支える谷田さんから、熱いお話をいっぱい聞けました。

発行日：2014年3月10日　発行者：青森大学沼田チーム　第2号

どさぁ？ yOMISE さ！

映画と向き合う時間をあなたに

シネマディクトで映画を見たことはありますか？夜店通り商店街には、古くから地元に親しまれる映画館があります。館主である谷田恵一さんによって選ばれた映画は、ジャンルを問わず、様々なものが上映されています。また、全ての人に映画を楽しんで頂きたいという思いから、館内はバリアフリーになっています。

現在おすすめの作品は、2月22日から上映されている『ハンナ・アーレント』、3月15日から上映される『標的の村』です。

ハンナ・アーレント

標的の村

ビデオレンタル店やネットの普及によって、映画を観ることは、大変便利な世の中になりました。上映時間に拘束されず、低料金で映画を楽しめるようになったことは、忙しい現代人にとって、有り難いことだろうと思います。その一方で、それぞれの作品の記憶はどの程度残っているでしょうか。便利さの追求の陰で、映画を深く理解する心まで脇に置いてしまっているとしたら・・・。

気になっているあの作品こそは、便利さや手軽さを脇に置き、映画館で楽しんでみてはいかがでしょうか。ときには一人で、ときには大事な人と一緒に！

店主 谷田さん

大人	1,700
学生	1,400
小中学生	1,000
60歳以上	1,000
幼児(3歳以上)	900
身障者 (※車椅子の方の付き添い1名も)	1,000

こちらの新聞提示 でいつでも誰でも 1000円

他にも男性Day(毎週火曜日)、女性Day（毎週水曜日）など、サービスがたくさんあります。

MAP　シネマディクト　新町通り　さくら野　青森駅　中三　夜店通り　国道

映画を観賞した方に 青森まちなか駐車場の90分無料券を発行

住所　青森県青森市古川1丁目21-18　3F

TEL　017-722-2068

※駐車場についてはこちら（http://www.nebuta.co.jp/yomise/）をご覧ください。

当新聞は、アスパム、観光情報センター、青森商工会議所、青森市役所、夜店通り商店街各店舗に置いてあります。サービス情報!?も入っています。ぜひご覧下さい。

※新聞「どさぁ？yOMISE　さ」とは、青森市新町にある「夜店通り商店街」を、青森大学経営学部2年、村元さん、三橋さん、北川さんが取材編集し、発行している新聞です。

（青森大学ホームページより）

[平内町と青森大学との包括連携協定の調印・締結式]

船橋茂久平内町町長と崎谷康文青森大学学長が包括連携協定書に、本日 3 月 13 日平内町役場にて署名調印し、協定を締結しました。

これまでも、青森大学には、平内町出身の学生が数多く進学しています。これを背景に、

今後双方が連携を深めていくことになりました。船橋町長はあいさつで「平内町の特産品や情報発信、地域の課題を町民と、青森大学の知的資源を活かしながら解決をしていきたい。」と熱く語りました。

それに対して、崎谷学長は「青森大学は、地域とともに生きる大学です。次年度は地域貢献の科目も新設する予定です。その中で、青森大学生が平内町に入り、町民のみなさんとの協働の中で学ばせてもらい、問題を解決していく。というお互いにとって嬉しい状況を作り出せるのではないか。」

「青森大学は北東北の私学で唯一の理系文系を有する総合大学です。経営、社会学、福祉、薬学、ＩＴを駆使して、活き活きと躍動する、町と大学を目指す」と締めくくりました。

（青森大学ホームページより）

[平成 25 年度 青森大学学位記授与式]

平成 25 年度青森大学学位記授与式が青森大学正徳館にて、本日 3 月 14 日挙行されました。晴れ着姿の卒業生たちに、多くの方々から祝辞が送られました。崎谷康文学長は、式辞で、好奇心と向上心を忘れず学び続けること、置かれた場所を大切にすること、そして、人とのきずなを大切にすることによって、未来を切り開いてほしいと述べ、卒業生の旅立ちを祝福しました。

卒業生代表として、青森大学へ記念品を贈呈した内藤香央李さんからは「祝辞をいただいた皆さま、本当にありがとうございました。送らせていただいた、教育機器は在学生や新入生のために役立てて欲しいと思います。私たちは青森大学でいただいたものを胸に、置かれた状況下で精一杯輝きたいと思います。」と抱負を語りました。

教職員一同、卒業生皆さんの、これからのご活躍を心より楽しみにしております。

（青森大学ホームページより）

[財団法人 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価で認定]

学校教育法第 109 条により、平成 16 年 4 月 1 日からすべての大学、短期大学及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備等の総合的な状況に関し、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

青森大学は、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定されました。認定期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 7 年間です。

青森大学は、今回の認証評価の結果を踏まえ、引き続き、大学の教育研究活動等の充実、発展に取り組んでまいります。

Japan Institution for Higher Education Evaluation
JIHEE
since 2004
UNIVERSITY
2010.4－2017.3

（青森大学ホームページより）

[青森大学「集いのスペース」開設記念式 ～協働のステージ起動～]

3 月 30 日、青森大学「集いのスペース」開設記念式～協働のステージ起動～を開催しました。

「協働」と「交流」をベースにした学びの場として「集いのスペース」を整備、稼働させることとなりました。地域の皆さんと学生・教員が集い、さらに行政機関やＮＰＯなど各種団体にも加わっていただいて、本学が目指す「地域とともに生きる大学」の理念を実現する教育・研究・地域貢献活動の拠点として活用していきます。

開設記念式では、開設記念セレモニー、施設見学会、施設の活用方法・協働の進め方に関するワークショップを行いました。「学びの森 青森大学」は、21 世紀をたくましく生きる人材の育成を、地域の皆さんとの協働の中で目指していきます。

（青森大学ホームページより）

[第 1 回 学長定例会見]

３月３１日、学長会見を開催しました。崎谷康文学長は、第 7 代目青森大学学長に就任後の 2 年間の青森大学の改革の進展を振り返り、今後の展望について語りました。

崎谷学長は、「青森大学は常に新しくなって変わりつつあり、魅力を高めています。就任とともに、『青森大学ルネッサンス』を提唱し、青森大学の本来の使命を達成するため、『地域とともに生きる大学』、『学生中心の大学』をめざし、改革に取り組んできました。学生がとても明るく積極的に活動し、教職員の士気が高まっているのが、大変うれしいことです。地域貢献センター、学習支援センター、集いのスペースなどが整備され、また、文系、理系の学部がそろった強みを生かして導入した、『基礎スタンダード科目』が学生の学ぶ意欲を向上させています。引き続き、この熱意を持続させ、みなさんのご支援をいただきながら、地域社会の活性化と人材養成の担い手として、教育、研究、社会貢献活動を充実させていきます。」と述べました。

併せて、崎谷学長は、大学機関別認証評価の結果について、「平成 26 年 3 月 27 日、青森大学は、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準をすべて満たしていると認定されました。青森大学としてはカリキュラム改革や地域貢献活動の推進など、『青森大学ルネッサンス』による改革が評価されたと考えています。」と締めくくりました。

（青森大学ホームページより）

[教学改革のためのタスクフォースの設置]

平成２６年４月から、学長の提案により、教学改革タスクフォースが設置され、活動を開始している。

教学改革のためのタスクフォースの目的、 必要性、任務と運営、主な事業内容は、以下のとおりである。

【目的】

全学的な教学マネジメントを的確に推進し、教学改革の実を上げるため、学長の下に「教学改革のためのタスクフォース」を設置し、全学的なＰＤＣＡサイクルを確立する。

【必要性】

本学は、「大学改革実行プラン」及び「学士課程教育の質的転換」等を踏まえて、カリキュラム改革、地域貢献、授業改善、教育理念の具体化、地域貢献センターと学生支援センターの新設など多面的な教育改革を進めてきた。

平成 26 年度以降に達成すべき課題としては、基礎スタンダード科目の全学的運営体制・授業内容の充実、基礎スタンダード科目に整合的に連結する専門カリキュラムの構築、地域貢献科目の拡大及び実践内容の充実、学生のアクティブ・ラーニングを促す授業設計・教授法の研究等が挙げられる。このような全学横断的な課題に対処するためには、学

長の指導･監督の下にタスクフォースを置いて、全学的な方針を明確にし、教務委員会、ＦＤ委員会、学習支援センター、地域貢献センター等が連携協力していくことが最も有効である。

【タスクフォースの任務と運営】

1. 教学改革のためのタスクフォースは、中長期、短期の課題に対し、関係委員会等と連携を図り、大学として必要な方針を示す。
2. 教学改革のためのタスクフォースは、学長が統括する。
3. 教学改革のためのタスクフォースのメンバーは学長が任命する。
4. 効率的な運営を行い、教学改革のＰＤＣＡサイクルを確立する。
5. 次回の認証獲得への有効な対策と位置づける。

【主な事業内容】

1. 基礎スタンダード科目の全学的運営体制・授業内容の充実
2. 基礎スタンダード科目に整合的に連結する専門カリキュラムの構築
3. 地域貢献科目の拡大及び実践内容の充実
4. 学生のアクティブ・ラーニングを促す授業設計・教授法の研究
5. 平成 27 年度全学共通専門科目の開設及び運営体制の確立

[平成 26 年度青森大学入学式]

4 月 2 日、平成 26 年度青森大学入学式を正徳館で挙行しました。新入生 191 名、編入学生 18 名、合計 209 名が入学しました。

式典で、崎谷学長は「大空に夢と希望を大きく描いてください。知的好奇心を持って、生涯をかけて学び続ける力、人とつながる力、自分自身を見据え、確かめる力を身に付けてください。自分の能力を伸ばしながら、社会に貢献できる生き方ができるよう、有意義な学生生活を過ごされることを期待します。」と式辞を述べました。

※写真は、新入生代表宣誓　ソフトウェア情報学部 柿崎拳人くん(青森県立青森北高等学校出身)

（青森大学ホームページより）

［休学期間の変更］

若い世代の人口減少などから、大学を取り巻く環境が大きく変化していることは周知の事実である。大学で勉学する意欲があるにもかかわらず、やむを得ず大学を退学していく学生が少なからずいることは、多くの大学で問題となっている。本学では、勉学に意欲がある学生が学業をできる限り継続できるように配慮し、平成 26 年度から休学期間を下記のように変更した。この変更によって、各学部では学生の指導に当たりよりフレキシブルな対応が可能となる。

「学則改正による休学期間の規程の変更ー通算して薬学部は 6 年を、他の学部は 4 年をそれぞれ超えることができない。」

「復籍の規程の創設ー第 28 条第 1 項第 3 号の規定（学納金未納付）により除籍になった者が、除籍後 2 ヶ月以内に未納の納付金全額を納付し、学長に願い出たときは、学長は、復籍を許可することができる。」

[文部科学省「地（知）の拠点整備事業」への申請]

平成 26 年度の「地（知）の拠点整備事業」への申請を、「共生型地域社会あおもりを目指す「協働エンジン」の拠点構築」をテーマに、4 月 9 日（水）に行った。申請内容の概要を示す資料は、次に示した。

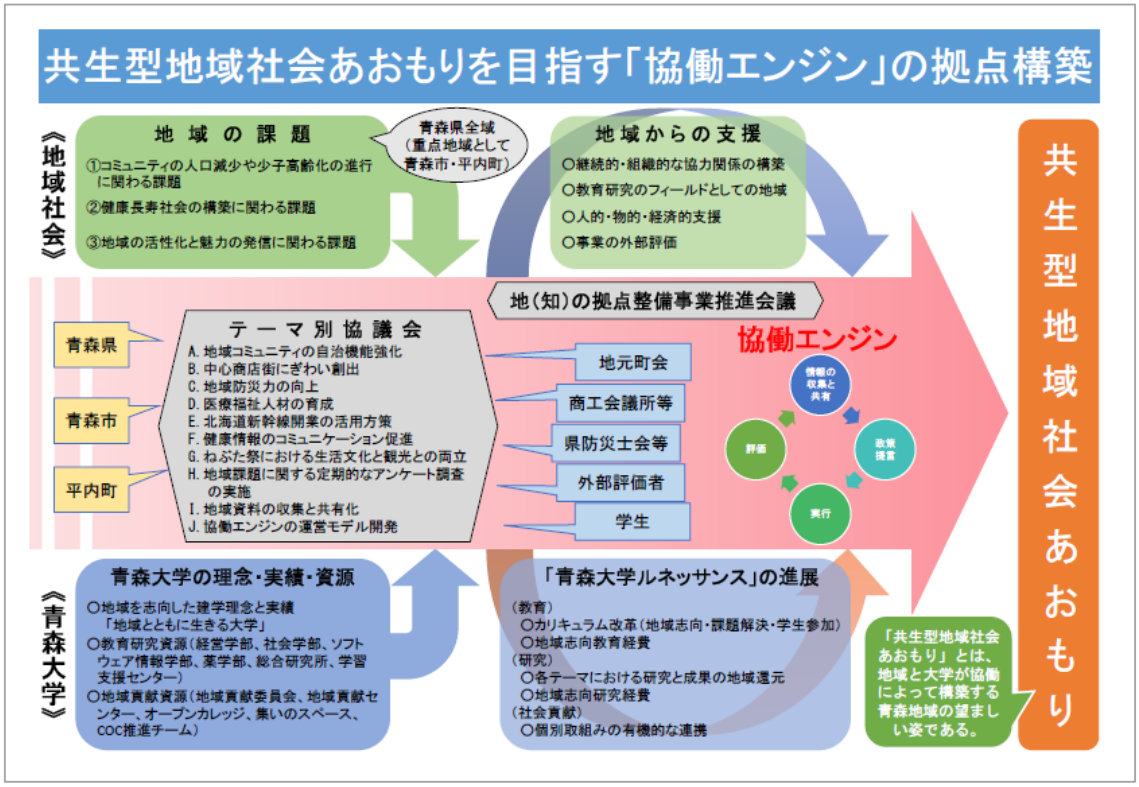

[青森県中小企業家同友会との連携協定締結式]

4 月 10 日、青森大学と青森県中小企業家同友会との連携協定に関する締結式を執り行いました。

青森大学は、これまでも、多くの学生を県内中小企業に送り出すとともに、キャリア教育科目や企業セミナーに青森県中小企業家同友会の会員企業に講師として参加していただいてきました。

このような連携の実績を踏まえ、連携と協力をさらに密接なものとし、地域経済・地域社会の活性化及び将来必要とされる人材の育成に寄与することを目的として、連携協定を締結しました。

冒頭の挨拶で青森県中小企業家同友会小笠原貞子代表理事は「同友会の理念にある“国民や地域とともに歩む中小企業をめざす”を実現するため、地域とともに生きる大学、青森大学の培ってきた教育・研究・社会貢献の力を、産学の連携により産業育成や地域に役立つ人

材の育成に期待している。」と語り、崎谷学長は「これまで、行ってきた連携事業の強化を図り、産学連携に関する事業としては、教職員と経営者とによる勉強会や企業のニーズと大学のシーズとをマッチングさせるための相談窓口の設置に取り組んでまいります。」と語りました。

（青森大学ホームページより）

[第 21 回寺山修司忌　－萩原朔美氏が記念講演－]

第 21 回寺山修司忌が、5 月 21 日（水）青森大学中庭の校歌歌碑前で行われた。

学生、教職員、一般の方を含む約 250 人が参加。青森大学の校歌の作詞が寺山修司という縁で、毎年、5 月 4 日の命日に因み、この時期に行う。

第 1 部 式典（黙祷、挨拶、献花、偲ぶことば、寺山作品の朗読、校歌斉唱）

第 2 部 特別記念講演「私の寺山修司体験 - 現在が過去を消しに行く不思議 - 」萩原朔美氏

崎谷康文学長、学生代表の柴田葵さんの挨拶、献花、学生による朗読劇が熱演され、最後に参加者全員で校歌を斉唱。式典の模様は、青森テレビ、青森朝日放送、青森放送等で放映。翌朝の新聞でも報道された。

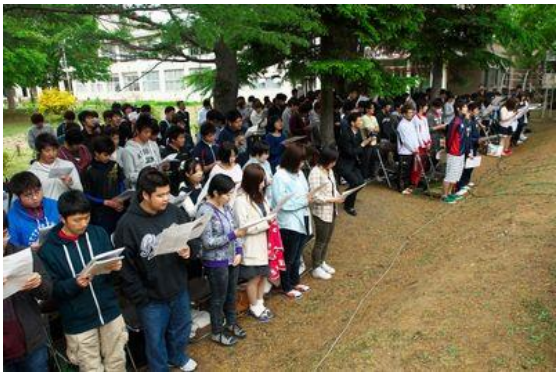

第 2 部では、若い日に寺山修司と親交のあった萩原朔美氏（多摩美術大学教授）の講演。「寺山さんは言葉の人、寺山さんの世界は言葉がすべて。自分と言葉と幸福に出合ったのが寺山さん」と寺山論を展開。「皆さんも言葉が内側にあると思わず、目についた言葉を拾い合わせレポートを書いてみてください。新しいイメージの世界が生まれます。人間が言葉を創ったが、言葉が人間を創るとも言えます」と学生に創作のあり様を語った。また青森大学の校歌については、第 1 部の式典で、「寺山さんは『学び、生きる意味を問い続けることで、年齢に関係なく青春でいられるよ』と伝えたかったのでは」と、校歌の歌詞を引用して学生に語りかけました。

[大学教育再生加速プログラム（AP）への申請]

本学は、文部科学省が公募している「大学教育再生加速プログラム（AP）」に 5 月 26 日（月）付で申請した。本申請のテーマは、『「アクティブ・ラーニング」と「学習成果の可視化」を進め「学生中心の大学」をつくる』で、申請内容の概略を示す資料を下記に示した。

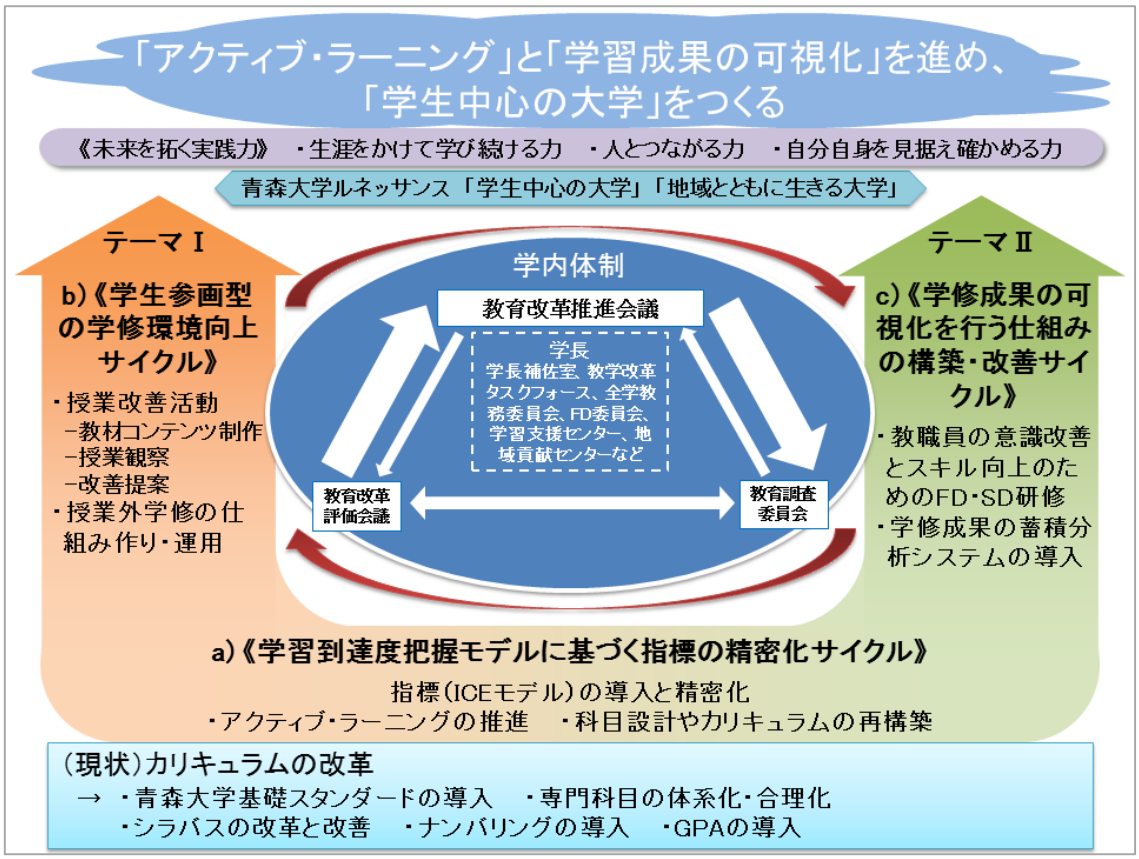

[第 2 回 学長定例会見]

6 月 13 日（金）青森大学第 1 会議室にて、定例記者会見を開催しました。

会見では、平成 25 年度卒業生の就職状況、本学の研究活動の状況について、学長から語りました。

崎谷学長は、「9 年連続、就職率 90%を超えることができました。今年は過去最高を記録した昨年の 97.6%と同じ数字になり、公務員関係にも多くの学生を送ることができました。青森大学の就活プログラムと学生のキャリアに対する意識の向上の成果と考えています。」と語りました。

研究活動の状況については、「本年度の科学研究費の新規採択が 4 件となり、継続と合わせて 11 件と、過去最高になりました。青森大学は、研究に熱意のある先生が多く、研究活

動を充実し、研究成果を活かして、教育・地域貢献活動を進め、地域に役立つよう、努力しています。外部からの研究資金の獲得が進んでいるのは、このような努力によるものと考えます。」と述べました。
併せて、過去 2 年間実質的な活動が不十分であった、青森大学付属総合研究所の活動が活性化し、平成 25 年度中に、青森大学付属総合研究所紀要（電子ジャーナル）を復刊したことを報告し、今後、年 2 回の紀要発行、年 2 回の研究発表会の開催、シンポジウムの実施等、研究所の研究活動の一層の活性化を進める方針であることを発表しました。

（青森大学ホームページより）

教　務　委　員　会

[平成 26 年度から GPA(Grade Point Average)システムが導入される]

教務委員会、FD 委員会

大学での評価制度に関して、平成 26 年度から下記の要領でＧＰＡシステムが新たに導入されることとなった。

1. 成績評価について
   (1) 履修した科目の評価は、担当教員による評点（100～0 点）によって行われます。また評点に対応して評語と合否の判定が確定します。（表 1）
   (2) 学生と保護者に配布される成績表には評語のみが表記されます。

表 1. 評点、評語、判定、グレードポイント

評点	評語	判定	グレードポイント
100 - 90 点	S	合格	4
89 - 80 点	A		3
79 - 70 点	B		2
69 - 60 点	C		1
59 - 0 点	D	不合格	0
評価不能	N		

2. GPA(Grade Point Average)について
   (1) GPA は履修した科目の評価に対応したグレードポイント（表 1）を単位数で平均化したものです。高評価の科目が多ければ GPA は上がり、低評価の科目や不合格の科目が多いと下がります。合格か不合格かで決まる単位数を「量的な」評価とすれば、GPA は成績の内容を問う「質的な」評価基準となります。
   (2) GPA は成績表とともに成績証明書等にも表記され、就職活動などでも会社から参照される評価になります。また学部・学科によっては進級判定、卒業要件、奨学金や特待制度の審査等で考慮される場合もあります。
   (3) GPA は 4 年間（薬学部は 6 年間）を通じての評価となります。一度下がると回復が

困難ですので常に高い値を維持するように心がけてください。

（参考）GPA の計算方法

表 2. GPA の計算例

科目名	単位数(a)	評点	評語	GP (b)	a×b
○○学概論	2	95	S	4	8
○○学要説	2	85	A	3	6
□□学演習 I	1	55	D	0	0
□□学演習 II	1	70	B	2	2
△△基礎実験	2	90	S	4	8
計	8				24
GPA＝(履修登録科目の単位数×科目の GP)÷(科目単位数の合計)					3.00

GP …グレードポイント（表 1 参照）

注１）不合格の科目も含め、履修したすべての科目から計算されます。
注２）教職に関する科目など卒業単位に含まれない資格関連科目や、編入学生の認定科目は GPA の計算に含まれません。

（３月部長会資料より）

[科目ナンバリングの導入について]

教務委員会、FD 委員会

科目ナンバリングは授業科目に分類番号を付けて、対象とする学部、区分、レベルを表示することで、教育課程の体系性を明示するしくみです。学生は科目ナンバリングを利用することによって、自らの目的に合わせて適切な授業科目を選択することができ、卒業までの学修の見通しを立てることができます。各科目のシラバスと学科のカリキュラム表に授業コードとして記載していますので、下記の説明をよく読んでコードの意味を理解し、履修計画等の参考にしてください。

■科目ナンバリングの構造と意味

➢ 学部等コード

BUS	経営学部	Business Administration
SOC	社会学部	Sociology
SIT	ソフトウェア情報学部	Software and Information Technology
PHA	薬学部	Pharmaceutical Sciences

ABS	基礎スタンダード	Aomori Basic Standard
TEA	教職に関する科目	Teacher Training

➢ 区分コード

CO	必修科目	Compulsory	卒業要件
CE	選択必修科目	Compulsory Elective	卒業要件
EL	選択科目	Elective	卒業要件
LI	資格専用科目	License	卒業要件外

➢ レベルコード

400 番台	応用レベル
300 番台	上級レベル
200 番台	中級レベル
100 番台	基礎レベル
000 番台	入門レベル

■科目ナンバリングの例

ABS-CO-005 「学問のすすめ」 … 基礎スタンダード、必修科目、入門レベル 05 番

BUS-CE-325 「経営組織論 I」 … 経営学部、選択必修科目、上級レベル 05 番

科目ナンバリングについて不明な点は教務委員または FD 委員まで問い合わせて下さい。

（３月部長会資料より）

就　職　委　員　会

平成 25 年度　青森大学の就職率　「97.6%、過去最高の前年に並ぶ」

青森大学を今春卒業した学生の 5 月 1 日現在の就職状況がこのたびまとまりました。

民間企業への就職を希望する 164 名のうち、就職したのは 160 名（うち青森県内は 79 名）

で、就職率は 97.6%で、過去最高を記録した昨年と同じ数字となりました。

学部別にみると、ソフトウェア情報学部と薬学部は 100%、経営学部 97.3%、社会学部 96.6%となっています。

高い就職率を維持した要因について、就職委員会では以下の取り組みが奏功したと分析しています。

①全学部において資格取得や免許につながる実践的な教育に力を入れている

②基礎スタンダードとして大学 1 年生から外部企業と連携し、実践的なキャリア教育に取り組んでいる

③ゼミ担当教員が学生全員と個別に就職活動での悩みや進路について相談に乗ってアドバイスを行っている

④エントリーシートや面接対策、業界・企業研究のガイダンスに重点を置いて年間 16 回実施している

青森労働局の集計・発表によると、3 月末時点で、青森県内大学の公務員、教員への就職希望者を含めた就職率は 95%で、青森大学は 96.4%となっています。

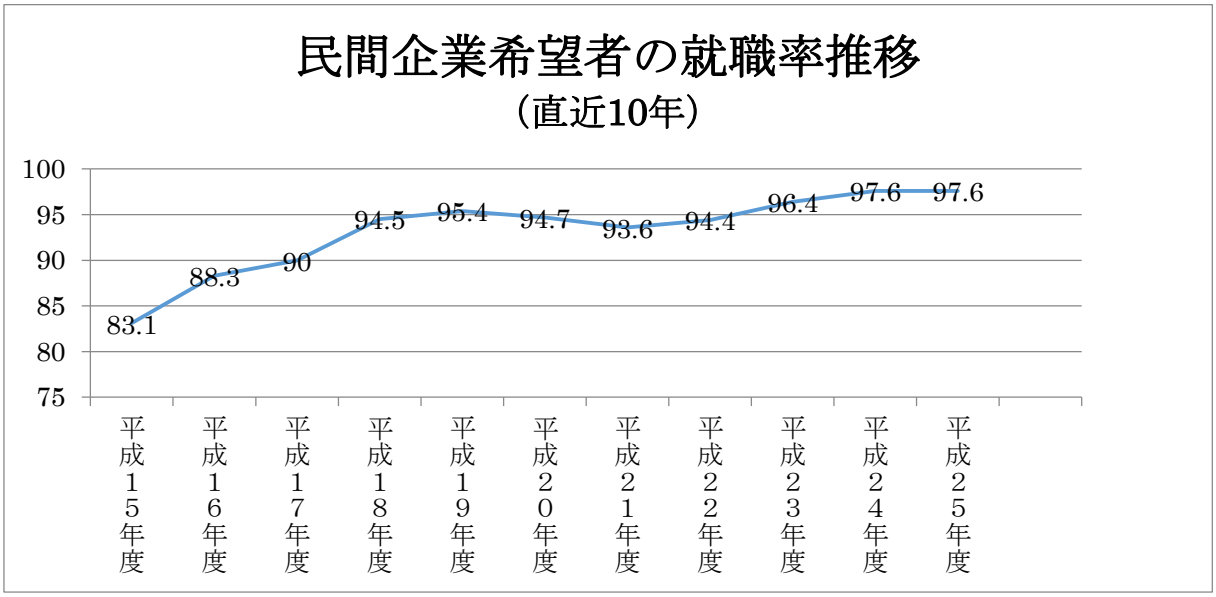

学　生　課

[平成 25 年度青森市文化賞・スポーツ賞表彰式]

平成 25 年度青森市文化賞・スポーツ賞表彰式が 2 月 21 日ホテル青森、孔雀の間で開催されました。

同賞は、スポーツ大会において優秀な成績を収めた方及び団体、またその指導者に与えられ、青森大学はスポーツ賞、スポーツ奨励賞、スポーツ指導者賞を受賞しました。

■青森市スポーツ賞

上田 仁

ジャパンオープン・荻村杯 2013 国際卓球選手権横浜大会

男子ダブルス　優勝

■青森市スポーツ奨励賞

【団体】

青森大学新体操部

北九州市制 50 周年記念　第 65 回全日本学生新体操選手権大会

男子団体　第 1 位

青森大学体操競技部

第 28 回東日本学生体操競技グループ選手権大会

男子団体総合　第 1 位

青森大学卓球部

第 83 回全日本大学総合卓球選手権大会　団体の部　準優勝

青森大学準硬式野球部

平成 25 年度東北地区大学準硬式野球連盟東北リーグ

春季リーグ戦　優勝

【個人】

川西雅人

北九州市制 50 周年記念　第 65 回全日本学生新体操選手権大会

男子個人種目別　リング　第 2 位

小林翔

北九州市制 50 周年記念　第 65 回全日本学生新体操選手権大会

男子個人総合　第 2 位

池田忠功

第 66 回東北学生卓球選手権大会　男子シングルス　優勝

嵒瀬拓磨

2013 年東北学生テニス選手権大会　男子シングルス　優勝

本多彩乃

2013 年東北学生テニス春季トーナメント大会

女子シングルス　優勝

田中匠瑛

第 68 回国民体育大会　陸上競技　成年男子 800m　第 2 位

■青森市スポーツ指導者賞

髙岩薫

青森大学新体操部

（北九州市制 50 周年記念　第 65 回全日本学生新体操選手権大会

男子団体　優勝）を指導

（青森大学ホームページより）

[優勝者４名、入賞者７名、男子４００ｍリレー２位、１６００ｍリレー３位！！]

４月２６日(土)、２７日(日) の２日間にわたって、第６９回北日本陸上競技選手権大会が弘前市で開催され、本学陸上競技部からは多くの選手が参加しました。２０１４年度の開幕を告げる本大会は、厳しい冬を乗り越え積み上げてきた力が試される重要な大会です。選手は試合前「期待と不安が交錯していますが、全力を尽くしたいです」と、語っていました。

チーム一丸となって臨んだ初戦、皆様からの多くのご声援を受け、そして選手の日々の努力が形となった結果、優勝者４名、入賞者７名、さらにチーム力が試されるリレー種目において、４００ｍリレー２位、１６００ｍリレー３位と好成績をおさめることができました。全日程終了後、渋谷直寿主将は「チームとして順調に仕上がってきています。これから東北インカレ、そして全国で戦えるように頑張りましょう」と、引き締まる言葉をかけてくれました。

青森大学陸上競技部は、東北そして全国で戦う第一歩を踏み出しました。これから更なる精進を重ね、結果を残すことを目標としています。ご声援、宜しくお願い致します。

（青森大学ホームページより）

[短命県返上へ、元気あっぷる体操！]

青森大学男子新体操部は、NHK 青森放送局が取り組んできた「脱短命県」プロジェクトで「元気あっぷる体操」を考案、体操の振り付けを担当しています。楽しく元気に体を動かして健康になろう！ということで、あっぷるワイド毎週金曜日のコーナーで県内各地、地域の人たちに踊ってもらっています。あっぷる体操は、NHK 青森のホームページ内でも見ることができます。是非ご覧ください。

（青森大学ホームページより）

[県内外の寺山ファンを前に朗読！]

5 月 4 日（日）、寺山修司記念館フェスティバル 2014 春で行われた「修司忌」に、青森大学文芸部「幸畑文学」＆演劇団「健康」の 9 名が参加。文学碑に献花後、寺山修司へのオマージュ「五月の序詞（うた）」を朗読。4 月 30 日に突然亡くなられた元妻の九條今日子さんへの哀悼の意も込めて朗読された。

なお、青森大学の第 21 回「寺山修司忌」は、5 月 21 日（水）10:40～12:10、萩原朔美氏をお招きして、大学中庭の校歌歌碑前で行います　　（青森大学ホームページより）

[１６００ｍリレー優勝！！ 多くの選手が入賞を果たす]

第４０回青森県春季陸上競技選手権大会が５月４日(日)から６日(火)の３日間、青森県総合運動公園陸上競技場で開催されました。県内全域から年齢を問わず多くの選手が出場し、大会期間中は途切れることのない歓声が選手を鼓舞し続けました。

本学陸上競技部においては、東北インカレ前の重要な大会として位置づけ、それぞれが入賞、優勝することを目標として臨みました。その結果、初日から多くの選手が優勝や入賞を果たし、最終日の１６００ｍリレーでは２位に大差をつけ優勝することができました。東北インカレを目前に控え、チームの雰囲気は盛り上がっています。多くの選手が全国への扉を開いてくれることを祈っています。皆様、ご声援よろしくお願い致します。

＜優勝者・入賞者一覧＞

○個人種目

佐藤　寛峻（社会学部３年）
　円盤投げ　　２９ｍ１５　（２位）
　ハンマー投げ　３５ｍ８５　（２位）
福士　紗恵（社会学部３年）
　１００ｍ　　１２秒７９　（優勝）
川村　一真（社会学部２年）
　４００ｍ　　４９秒６９　（２位）
吉沢　幾哉（社会学部２年）
　４００ｍ　　５１秒１０　（５位）
田澤　凌亮（経営学部２年）
　砲丸投げ　　１４ｍ１４　（優勝）
葛西沙也加（経営学部２年）
　やり投げ　　３２ｍ２３　（７位）

○４００ｍリレー　４２秒２５（２位）
吉沢　幾哉（社会学部２年）第１走者
渋谷　直寿（社会学部３年）第２走者
川村　一真（社会学部２年）第３走者
榊　　孝太（社会学部２年）第４走者
○１６００ｍリレー　３分２２秒９７（優勝）
吉沢　幾哉（社会学部２年）第１走者
久保　瑠偉（経営学部２年）第２走者
竹中　勇輝（経営学部４年）第３走者
川村　一真（社会学部２年）第４走者

（青森大学ホームページより）

[青森大学剣道部、全日本学生剣道選手権大会・全日本女子学生剣道選手権大会に出場へ]

第６２回東北学生剣道選手権大会
平成２６年５月１１日　塩釜ガス体育館
第５位（ベスト８）：小笠原　亮（経営学部２年　写真１枚目右）
《７月６日に日本武道館で行われる全日本学生剣道選手権大会に出場》

第４８回東北女子学生剣道選手権大会

平成２６年５月１１日　塩釜ガス体育館
第３位：篠塚　光（経営学部３年　写真１枚目左）
《７月５日に日本武道館で行われる全日本女子学生剣道選手権大会に出場》

第６２回青森県春季剣道選手権大会
平成２６年５月１８日　青森市民体育館
２５歳未満の部
優　勝：青木響之介（経営学部４年　写真２枚目中央）
第２位：小笠原　亮（経営学部２年　写真２枚目左）
第３位：篠塚　光（経営学部３年　写真２枚目右）

（Facebook 青森大学サテライトより）

[準硬式野球部　悲願の全国大会へ]

5 月 31 日、6 月 1 日に仙台で行われた東北代表決定戦において、粘る富士大を振り切り、全国大会への切符を手にしました。部員数 17 名と小規模ながら、文字通りの全員野球で勝ち抜いてきたチームは、８月に行われる全日本選手権（岡山県倉敷市）に出場し、全国制覇への夢を追い続けます。

（青森大学ホームページより）

[サイバー防犯ボランティア、本学学生 92 人に委嘱]

6 月 6 日、青森県警察（県警）より、本学の学生 92 人が、サイバー防犯ボランティアとして委嘱されました。

県警が学生をサイバー防犯ボランティアに委嘱するのは本学が初めてのことです。
委嘱された学生は、インターネットを利用する中で見つけた有害情報を県警に通報したり、県警と一緒に啓発活動に取り組みます。さらに、この活動を通して、自分自身のインターネットに対する考え方の成長を図ります。

（青森大学ホームページより）

[青森市幸畑地区『住民一掃き運動』に参加]

平成２６年６月８日、幸畑団地連合町会主催の春季『住民一掃き運動』に参加しました。

朝７時、マックスバリュ幸畑店駐車場に集合し、各自ゴミ袋や道具を受け取ったあと、団地西口（大和タクシー）方面と団地東口（八甲田交番）方面に分かれてゴミ拾いを行いました。
参加された幸畑地区各町会の皆さん、学生の皆さん、お疲れ様でした。
これからも「幸せの畑」の名に相応しい街づくりのために協力していきたいと思います。

（Facebook 青森大学サテライトより）

地域貢献センター

[平成 25 年度青森大学地域貢献賞表彰式]

1 月 22 日、青森大学 7 号館にて、「平成 25 年度青森大学地域貢献賞」表彰式を行いました。

青森大学地域貢献賞は、青森大学の基本理念の一つである「大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となる」ことを具現化し、他の学生の模範となる個人又は団体を表彰することを目的に平成 25 年度に創設しました。

多数の応募された地域貢献活動の中から、審査の結果、地域社会全体や不特定多数の人たちの利益の増進に寄与し、学生が自発的に取り組んだ以下の活動を今年度の地域貢献賞に選定しました。

■優秀賞

・中心商店街にぎわい創出事業（青森大学沼田チーム）

■奨励賞

・ねぶた制作並びにねぶた合同運行（青森大学ねぶた祭学生実行委員会）
・幸畑プロジェクト活動支援（プロジェクト K）
・青森大学 BBS 会活動（青森大学 BBS 会）
・「あおもりクエスト」システムのためのコンテンツ制作（まちづくり工房）
・地域住民に向けた演技会の実施（青森大学男子新体操部）
・自立支援センターみらい野球指導ボランティア（青森大学硬式野球部）
・ちびっ子健康マラソン大会ボランティア（青森大学硬式野球部）
・青森市自由ヶ丘町会「夏の夕べ」ボランティア（青森大学硬式野球部）

（写真は青森大学沼田チーム（中心商店街にぎわい創出事業）＝1 月 22 日）
（青森大学ホームページより）

[第 1 回ちょこボラ cafe 開催]

青森大学地域貢献センターは、学習支援センターと共催で「地域貢献・ボランティア講座」（愛称：ちょこボラ cafe）を１月２４日開催しました。

ちょこボラ cafe では、地域貢献活動やボランティア活動に関心を持つ学生と学内外の活動団体・個人との交流、そして、学生相互の交流を通じて、地域貢献活動やボランティア活動への学生の主体的な参加を推進します。今回の cafe では、新山和子さん（日本語学習支援「青い森」代表）をお招きして、 「ボランティア」について考え、体験する場所となりました。「ちょこボラ」にちなんで、ディスカッションのお供はチョコ。今後のちょこボラ cafe では、どんなチョコが並ぶのか？新しい学びと併せて、楽しみの１つとなりました。

（青森大学ホームページより）

[第 3 回　学びの森市民セミナー開催]

5 月 24 日（土）に第 3 回学びの森市民セミナーが本学 6 号館記念ホールで開催されました。本セミナーは青森大学と青森明の星短期大学が相互のカリキュラムの充実と地域住民への生涯教育の推進を目的として、昨年から開催しております。今年度は第３回目として東北大学薬学部の大島吉輝先生をお招きし「自然のなかの薬」という演題でご講演をいただきました。当日は本学の学生を中心に 240 名の来場者があり、日頃私たちが使っている薬の効能など生活に密着した話題をわかりやすく解説していただきました。

（青森大学ホームページより）

学習支援センター

学習支援センターは 2013 年 9 月に発足して以降、事業体制を整備するとともに、学生を対象とした学習相談窓口を開設した。活動は徐々に浸透し、相談した学生が学習面や学外の自発的な活動を開始するなど、一定の成果が上がりつつある。

(a) 学習相談窓口の開設

・1 月は 10 回、2 月は 6 回、3 月は 8 回開設した。平成 25 年度としては、計 57 回、相談件数は延べ 29 件となった。

・平成 26 年度は、5 月が 2 回、6 月は 13 回（予定）で、計 15 回開設し、6 月 20 日現在で 4 件の相談があった。

・主な相談内容は、就職活動、キャリア、履歴書の添削、PC の購入、卒業研究、履修の相談、レポートの書き方指導、授業の課題について、イベントの実施など、非常に多岐にわたる。卒業研究への助言が大学院進学につながった学生がいた。このほか、「学生生活を充実させたい」と相談に訪れ、教職員のアドバイスを得て、4 月から県内全市町村の踏破に乗り出した学生もいる。

・平成 26 年度の事業計画としては、ピアカウンセリングの実施に向けた準備、専門家カウンセリングとの連携等を実施する予定である。

(b) 学修時間・学修行動調査

・規定に基づいて、教務委員会と合同で平成 25 年度前期の調査を実施し、9 月末に分析結果をまとめた後、1 月に後期分の調査を実施した。さらに、3 月 31 日、分析結果を学内に配布した。

・これらの結果の活用法については、今後、具体的に検討を進める予定である。

・平成 26 年度の事業計画としては、前期と後期に各 1 回、調査を実施する予定である。

(c) 基礎演習向け「共通テキスト」の作成

・平成 26 年度から開講した「基礎演習」及び「地域貢献基礎演習」等で使用するため、共通テキストを作成した。教職員に執筆を依頼、2 月中に原稿をとりまとめ、新学期に合わせて第 1 部を完成させて新入生に配布した。

・引き続き、第 2 部と第 3 部を作成する予定である（原稿はとりまとめ済み）

(d) 学習環境の IT 化推進

・多くの授業で学習支援システムを利活用できるよう、平成 26 年 2 月 7 日、教職員向けに Moodle 説明会を実施した。新年度は、複数の科目で Moodle を活用している。

(e) 学生スタッフの受入れ

・平成 26 年度からセンターの活動に学生を参画させるため、。学友会と打ち合わせを行った。

(f) 学生によるミニセミナーの実施

・平成 25 年度は、就職内定を得た 4 年生に講師を依頼して 4 回のミニセミナーを実施した。26 年度も、実施計画を立てつつある。また、資格取得関係のミニセミナーの実施準備を進めている

(g) 教務委員会・FD 委員会・学生委員会等との共同事業

・地域貢献センターと連携して第 1 回「ちょこボラ café」を平成 26 年 1 月 24 日に実施

した。当日は、講師に新山和子氏をお招きし、「外国人の日本語学修をお手伝いする活動について」という内容で、ワールドカフェ形式で意見交換を行った。平成 26 年度も、4 月、5 月の最終金曜日夕方の時間帯に、毎回テーマを変えて集いの場を設けている。

(h) 「集いのスペース」の設置

・平成 25 年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の採択にともない、運営主体の片方として、場所・利用方法について検討に加わり、3 月 30 日には「集いのスペース」の開設記念式典を行った。当日は、学外から 29 名、学内から 35 名、合わせて 64 名の参加を得て、開設記念セレモニーや施設の活用方法・協働の進め方に関するワークショップを実施した。今後の運用については、地域貢献センターが中心に利用のルールなどを整備している。

[公務員(青森県警)志望者対象ミニセミナーの開催]

（青森大 OB の警察官葛西さんが警察官の魅力を披露）

（右が警務課主幹釜石充さん、青森大 OB の葛西宏政さん）

学習支援センター・ミニセミナーの今年度第一回目の企画として 6 月 25 日（水）4 時間目に 633 教室において、「公務員(青森県警)志望者対象ミニセミナー」を開催しました。この企画は NPO 法人プラットフォームあおもりの支援(担当：櫻田とき子、榊麗未両氏)を受けて行われましたが、青森県警本 部からは人事採用担当として警務課主幹釜石充氏と若手職員からは青森警察署巡査長、葛西宏政氏(青森大学社会学部社会福祉学科卒業)を招いて話を聞きました。

釜石氏からは、警察官の大量退職が平成 28 年ごろまで続くことから、現在の採用人数がこれまでになく多くなっているため学生は今がチャンスであると強調する一方、警察官に求められる人物像としては、①根気強い人、②正義感の強い人、③協調性のある人など、が挙げられました。

青大生の卒業生で勤務 3 年目の葛西氏によれば、最初は一般企業に勤めたものの、青森県に戻って、人と接するやりがいのある仕事に是非就きたいということで、警察官になったなどと説明してくれましたが、後輩に向けての言葉としては、「面接などでは、マニュアル的な説明ではなくて、しっかりした自分の考えや意見をもって、率直にそれらを述べ

ていただきたい。」と教えていただきました。

参加した男子学生からの感想としては、「警察官の具体的な生の話を聞くことが出来て非常に貴重な体験をしました。」、「警察官の仕事は当初大変だと思っていたが、意外に人と接する仕事で楽しそうな仕事だと思いました。」などと、全体的になごやかな雰囲気のうちに終了しました。

ミニセミナー担当：佐藤豊(社会)、恵良二郎(経営)、横山達哉(事務)

（青森大学ホームページより）

青森大学オープンカレッジ

（１）青森大学オープンカレッジ概要について　　［オープンカレッジ所長　藤田　均］

青森大学では、昭和５２年、本格的な生涯学習を推進する機関として青森大学文化センターを発足、その後、国の文教政策が「大学が生涯学習センターを自主的に開設し、社会人向け講座への解放を」と提言したことが追い風となって、平成２年には青森大学オープンカレッジとして新たなスタートを切り、以来今日まで、大学の研究、教育の成果を広く一般に開放する本格的な生涯学習常設機関として、順調な発展を遂げてきています。

昭和５２年度の開設から平成２５年度までの総受講生はおよそ３千人にのぼり、本大学教員の協力体制により、３７年間にわたって、研究と教育の成果を社会に還元し、地域文化の向上と活性化に貢献してきた実績は、全国でも数少ない生涯学習機関として、極めて高い評価を得ています。

オープンカレッジの受講には年齢・性別・学歴等あらゆる制限がありません。大切なことは、自己を高め、新しい知識を身につけ、人生を豊かに過ごそうという意欲です。かつては、人生の初期においてすべての教育を行ってきましたが、これからは生涯にわたっての学習が人生を支える時代を迎えていると考えます。

（２）平成２５年度１月から３月及び２６年度４月から６月まで実施した事業について
実施状況は以下の通りです。

平成２５年度　青森大学オープンカレッジ事業実施状況

講座名		実施日	定員(名)	登録者数(参加者)	のべ参加総数(実参加数/名)	備考
総合講座	オープンカレッジ市民大学講座	年間２０回、金曜日	40名	４５名	７５４名	32年目
講座 野外	みちのく散歩みち	年間６回、火曜日	２５	２５	１３８	31年目
	大自然トレッキング	年間6回、木曜日	２５	①２９	１５３	13年目

		①5/23　②6/6 ③6/20　④7/25 ⑤9/5　⑥10/3 (登録者数)		②２１ ③３４ ④２８ ⑤２４ ⑥２２ (５７)		
教養講座	源氏物語を読む	年間10回、火曜日、5月～11月	１２	１２	９０	14年目
	特別講義・縄文講座	10/25（金） 市民大学第17講として	―			2年目
	植物の不思議観察会 (夏休み小学生主体)	8月3日（日）	１５	１３	１３	1年目
趣味講座	ソシアルダンス	10月～12月 火曜日、8回	１２	１０	６２	15年目
	油彩画教室	11月～12月、５回 木曜日	１２	８	３７	12年目
冬講座	オープンカレッジ スキー大学	１日コース、６日間 半日コース、４日間 火曜日 安比ツアー１日	３０	２６ ４ ２４	１７９	37年目
	スノーシュー歩き	H26.2/27,3/6　２回 木曜日	２０	１３	２０	1年目
イベント	版画まつり （陸奥新報社共催）	青森会場3/8.9 弘前会場2/28～3/2 八戸会場3/15.16				第29回
総　合　計				２１４	１，４４６	

上記の実施内容である市民大学講座、冬講座及びイベントの内容は、次のとおり。

平成２５年度　市民大学講座の　テーマと講師等

	テーマ	講　　師
1	民法大改正について	青森大学特任教授　平井卓
2	青森県の歴史の虚像と実像	青森山田学園理事長　盛田稔
3	世界における日本の自然	薬学部教授　オープンカレッジ副所長藤田均
4	エミシとエゾの世界	弘前大学教育学部教授　斉藤利男
5	目からウロコの憲法講話	弁護士　田村智明
6	青森県ゆかりの文学	弘前ペンクラブ会長　齋藤三千政
7	植物ポリフェノール	薬学部薬学科准教授　清川繁人

８	野外学習（日展鑑賞）	(藤田記念庭園、青森県武道館・日展)
９	心を支える宗教	正覚寺住職・青森大学理事　楠美知剛
１０	認知症のはなし	社会学部社会福祉学科准教授　武蔵恵美子
１１	コンピューターのしくみ	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学部准教授　坂井雄介
１２	日常的差別を読み解く	社会学部社会学科准教授　佐々木てる
１３	精神障害とは何か	社会学部社会学科教授　藤林正雄
１４	叙情歌を楽しむ	ｿﾌﾄｳｪｱ情報学部准教授　白岩貢
１５	傾聴のすすめ－円滑なコミュニケーションのために	経営学部経営学科准教授　石塚ゆかり
１６	高照神社の源氏物語	社会学部社会学科教授　久慈きみ代
１７	野外学習（三戸・南部）	民俗学研究家　成田敏
１８	はがき絵体験	洋画家　張山田鶴子
１９	カメラ産業とデジタルカメラ	経営学部経営学科准教授　沼田郷
２０	生涯学習のすすめ	青森大学学長　崎谷康文

平成２５年度　冬講座

○オープンカレッジスキー大学

講師・全日本スキー連盟指導員

第１講（1／14）　雲谷スキー場　第２講（1／21）　雲谷スキー場

第３講（1／28）　大鰐スキー場　第４講（2／4）　雲谷スキー場

第５講（2／18）　大鰐スキー場　第６講（2／25）　雲谷スキー場

第７講（3／4）　安比スキー場

（修了記念ツアー）

○スノーシュー歩き講座

第１講（2／27）　モヤヒルズ周辺（国有林雲谷の森）

第２講（3／6）　モヤヒルズ周辺（国有林雲谷の森）

青森大学オープンカレッジイベント

○版画まつり

第２９回県下小・中学生「あおもり版画まつり」　青森大学・陸奥新報社共催

応募校小学校・中学校合わせて２６３校、応募点数２１，３９９点

審査　平成 25 年 1 月 23，24 日

表彰式　平成 25 年 3 月 2 日　さくら野弘前店にて実施

青森大学オープンカレッジの平成 26 年度 4 月～6 月まで実施した事業について

［市民大学講座］

4 月 18 日（金）市民大学講座開講式が行われ、48 名の受講者が参加した。

崎谷学長が、「生涯学習」としての「青森大学オープンカレッジ市民大学」を大いに活用し、広く知識を吸収し地域貢献に役立てるとともに、クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）を高めて欲しいと挨拶をした。

なお、今年度より本市民大学講座２０講の中、２回の野外講座と９回の青森大学での講座は従来通りであるが、残る９回は新たに会場を青森駅前のアウガ５階会議場に移して行うこととし、青森大学で行っている地域貢献力をアピールすることとしている。

引き続き、**第１講**として「家族法の改正と庶民感覚」と題し、青森大学平井卓特任教授が講演

第２講　5 月 9 日(金)　「新幹線と青森の将来」について、社会学部櫛引素夫准教授が講演

東北新幹線の誘致の歴史功罪裏話から、各地区の新幹線開業に至る経緯と青森との比較を解説した。

第１講

第２講

第３講　5 月 16 日（金）　「コンビニ百円ショップの話」について経営学部赤坂道俊教授が講演

百貨店から総合スーパー、家電量販店、ホームセンター、通販、そして 100 円ショップの流通システムの変遷と、経営システムの表と裏や戦略の違いについて解説した。

第 4 講　5 月 30 日（金）　「青森市議の報酬は高い？低い？」について社会学部菅勝彦部長が講演

青森市の市議会の歴史的背景と青森市の人口、議員定数、財政や全国の市町村の意外な議員　　報酬ランキングを紹介。

第 5 講　6 月 6 日（金）　「中高年になっても不思議な知能を伸ばす方法」について社会学部鈴木康弘教授の講演

知能と運動、老化について参加者の実態を確かめながら、今からでもできる老化軽減対策を学んだ。声に出して、行動を確認しながら物忘れを予防することが肝要であると解説。

第４講

第５講

第 6 講　6 月 13 日（金）　「効果と副作用から考える漢方薬の使い方」について薬学部の上田條二教授の講演

漢方薬の世間の常識と現実の違いから始まり、役割、診断法、中医学、証に対する認識、東洋医学の考え方、治法、副作用の解説があった。後半は、甘草、黄芩、附子、麻黄、桂皮、地黄等具体的な漢方薬の効能について話があった。

第 7 講　6 月 27 日（金）　会場を青森大学から青森駅前アウガ 5 階の研修室に移しての初めての講座。受講者 48 名、演題は「青森の気象～青森市の多雪とヤマセのなぜ？」青森地方気象台の予報官；渡邉　司さん。気象台の仕事内容から、青森の気象の特徴や多雪の要因を詳しく解説。「ヤマセ」の現象も豊富な資料をもとにわかりやすく話された。

［みちのく散歩みち］

講師は民俗学研究家の成田敏氏。

第 1 講　5 月 20 日（火）

「陸奥湾南岸の産業と歴史」と題し、青森県総合水産研究所、椿山、平内町立歴史民俗資料館、県林業研究所、津軽と南部の藩境塚、野辺地戦争戦死者墓所、常夜燈、野辺地町立歴史民俗資料館、野辺地八幡宮を見学。

第 2 講　6 月 3 日（火）

「弘前の洋館巡り」初夏の日差しが眩しい中、弘前市立観光館を拠点に徒歩で近くに集中している洋館を見学。気温 30 度を超える中、青森銀行記念館、旧弘前図書館や日本キリスト教団弘前教会などを巡った。参加者 22 名は古都弘前に残る文化遺産に感動。その美しさと共に、洋館建設に携わった当時の名棟梁・堀江佐吉一族の功績にうなずいていた。

第 3 講　6 月 24 日（火）

「下北脇野沢の自然と暮らし」6／24 当日は好天に恵まれ、青森駅から約３時間かけて脇野沢に到着。お昼は道の駅食堂で、各自が名物の猪豚ラーメンやうり坊カレーに舌鼓を打った。

午後からは、道の駅となりの野猿公苑やたら舟展示館を見学。野猿公苑は凶暴化した猿を保護しているもの。村では猿による農作物の被害で頭を悩ましており、モンキードックの導入などで、その対策をねっている。現在約２０００頭が生息しており、今後は５０００頭に繁殖される見通しで、駆除も念頭に置いている。

たら舟展示館は、閉館中であったが窓越しに見ることができ、当時の人力による木造船が数隻展示。当時の繁栄ぶりを垣間見ることができた。海はおだやかな凪が続き、マリンブルーの心地よい風に心が癒やされた。

［大自然トレッキング］

第１講　5 月 22 日（木）　「雪解けの奥入瀬渓流」

小雨の中、28 名参加。三乱れの流れから銚子大滝までのトレッキング。講師は柿崎行則とオープンカレッジ所長の藤田の２人。それにアシストとして青森大学自然学校ＯＢ会の２人が自然解説を行った。

三乱れの流れ前で　　銚子大滝の前で

第２講　6 月 5 日（木）　「新緑の八幡平焼山」

秋田県の玉川温泉から焼山へのトレッキング。現地での天候に恵まれ、八幡平から遠く八甲田山系、岩木山さらに岩手山も眺望できた。植物の解説を聞きながら新緑の登山を満喫した。３５名の参加で、また、雪が残っていたため計画よりも時間がかかり、入浴時間を割愛、岩盤浴をしている湯治客を横目に帰路に立ち、名残惜しい思い出となった。

第３講　６月１９日（木）「北八甲田の春の高山植物」

田茂萢より赤倉、井戸岳を経て八甲田大岳へ。上毛無岱、下毛無岱を経て酸ヶ湯に降りる、

高山植物を鑑賞するトレッキング。やませのため、遠くの景色は見えなかったが、ずっと高山植物の大群落が観られ、２６名の参加者は大満足であった。見られた高山植物を列挙すれば、チングルマ、イワカガミ、コケモモ、アカモノ、イワイチョウ、ガンコウラン、ムラサキヤシオツツジ、ヒナザクラ、ミヤマキンバイ…。例年は秋に行っているコースであるが、春は違った花が豊富で充実していた。毛無岱で、１４時前から雨となり、急きょ下山して酸ヶ湯に全員１５時に到着。ゆっくり温泉入浴をして終了となった。

珍しいヤマナメクジの交尾を観察

井戸岳山頂にて

青森大学総合研究所

[総合研究所研究発表会の開催]

3 月 24 日（月）13 時より、集いのスペース（642 教室）において開催された。

▽研究発表

①「郊外型住宅団地の地域課題とコミュニティ再生と活性化に関する調査研究」田中志子社会学部准教授

②「J-REIT における資本政策手段の規制緩和について」森宏之経営学部教授

③「社会調査における郵送とマルチ・デバイス Web アプリケーションの比較」小久保温ソフトウェア情報学部准教授

④「古典的テスト理論と項目反応理論を応用した相補的分析手法」澁谷泰秀社会学部教授

▽総合研究所主催の研究発表会の趣旨

青森大学総合研究所がこれまで培ってきた研究の伝統を継続すべく、本学の教員が行っている研究を発表する場の提供が大きな目的の一つである。各分野の主要学会に発表する前に、自分の同僚研究者からフィードバックを得て、研究の方向性や手法を改善したり、発表会の討論を踏まえて研究発表の要点を修正したりすることも望ましい研究発表会開催の効果である。今後は総合研究所で研究グループを結成し、本学として恒常的に科研費などに申請できる本学独自の専門分野の開発を目指していきたい。研究発表会が、上記のように本学の研究活動の活性化の一助となれば幸いである。

（３月部長会資料より）

[青森大学付属総合研究所紀要の発行]

青森大学付属総合研究所が発行してきた研究年報は、平成 23 年度・24 年度と休刊していたが、平成 25 年度に青森大学付属総合研究所紀要として、電子ジャーナルにて 3 月 31 日付で復刊した(下記)。

・青森大学付属総合研究所紀要（第 16 巻 1 号；平成 26 年 3 月 31 日）“Journal of Aomori University Multidisciplinary Research Institute, Vol16(1)”

掲載論文

① 『社会調査の入力ミス発生率について』吉村 治正・小久保 温・澁谷 温・澁谷 泰秀・渡部 諭

② 『社会調査における郵送とマルチ・デバイス Web アプリケーションの比較』小久保 温・澁谷 泰秀・吉村 泰秀・吉村 治正・渡部 諭

③ 『幸畑団地における居住動向の変化と域課題』櫛引素夫・菅勝彦・赤石祐介・一戸佑成・金子将平・木村安度・黒滝健太・神政範・三上聖矢・宮本康佑・森内海

（５月部長会資料より）

経 営 学 部

[国際交流活動： 2014 年外国語教育研究発表会]

2014 年 2 月 5 日に、標記の発表会が開催され、昨年度行われた語学海外研修の概要と意義が報告された。

国際化が進むによって、大学生の外国語学習はますます大事な科目と思います。孔子が「学而時習之」という、学ぶとは習った知識を実践する事です。私は語学の学習に実践の大切さを考え、今回の語学海外研修を計画しました。

訪問した佛光山大学と義守大学は佛光山本栖寺の住職釈満潤法師の紹介でした。富士五湖本栖湖邊にあるこのお寺の本山は台湾の高雄にあります。教育、文化、人的交流を重視し、多方面の救済ボランティア活動を行っています

- 2 月 27 日　成田空港　2：00　ｐｍ　出発
- 　桃園空港　5：00　ｐｍ　到着
- 　夜市観光　泊台北
- 2 月 28 日　佛光山大学（宜蘭）を訪問
- 　夜市観光　泊宜蘭
- 3 月 1 日　宜蘭市内観光、台湾文化村見学　泊台北
- 3 月 2 日　故宮博物院・小人国・新竹燈會(ねぶた参加)　泊台北
- 3 月 3 日　台湾新幹線で高雄へ
- 　佛陀記念館を見学　泊高雄
- 3 月 4 日　佛光山寺の華厳世界、美術館　泊高雄
- 3 月 5 日　義守大学(高雄)を訪問、授業参加　泊台中

- 3月6日　　台中自然科学博物館
- 　　桃園空港　3:00ｐｍ　出発　帰国

（参加者）
青森大学教員
　江川静英　教授
青森大学ソフトウェア情報学部
　今　　北斗 君
　杉田　　駿介 君
青森大学卒業生
　水木 望峰子さん
中央大学
　南郷 周英　君

（江川静英　教授）

[日本商工会議所主催　簿記検定試験]

平成26年2月23日（日）に実施された第136回日本商工会議所検定試験において、2級合格者は該当者がなかったが、3級合格者は見事3名の合格者が出た。
3級合格者
　　経25027：　木村　大翼
　　福祉23011：菊池　貴光
　　薬24007：　小笠原大樹

中でも3級合格者の経営学部2年の木村大翼君は82点の高得点で見事合格した。早くも 2 級取得に向けての意気込みを見せていた。年度内での検定試験はこれで全て終了した。25 年度の反省として 2 級合格者は残念ながら該当者なしとなったが、3 級合格者は過去最高の 9 名の合格者がでた。26 年度はこの 3 級合格者を何とか 2 級に押し上げるよう徹底した指導を考えている。

近年一般学生が減少傾向にあり検定試験の成果を上げるには厳しい環境にあるが、今後大学理念に基づいた親身になっての個々の指導を徹底し、「簿記会計の青森大学」というイメージ・アップを少しずつでも広めていければと考えている。

（恵良二郎　准教授）

[簿記会計２級・３級補習授業の実施]

2級、3級受講者（経営学部4名、社会学部1名、ソフト情報学部1名の合計6名）を対象に5月の第3週、第4週、第5週の火曜日及び木曜日の16:20～17:30迄と6月の第1週の火曜日及び木曜日の16:20～17:30迄の通算8回実施した。
内容は日本商工会議所２級及び 3 級の予想される個別仕訳と直前予想問題を中心に実施した。

（恵良二郎　准教授）

[平成 25 年度経営学部学生研究発表大会]

2014 年 1 月 2 7 日（月）、6 号館記念ホールにおいて、掲題が開催されました。各専門ゼミの代表者が卒業研究について熱心に発表、その後、活発な質疑応答が行われました。学長、学部長、学科長による審査の結果、各賞が以下の通り選出されました。

最優秀賞：相馬 勇斗「日本の長期デフレの原因と現政策の可能性」（沼田ゼミ）

優秀賞：高橋 征秀「青森県の漁業の現状・課題・展望」（井上ゼミ）

優秀賞：本多 彩乃「テニスが社会に与える経済効果」（櫛田ゼミ）

（中村　和彦　准教授）

[経営学部スポーツ大会]

6 月 13 日(金)4・5 限目に表題を開催。全 22 チームの参加を得、トーナメント方式のバレーボール競技を行った。入賞チームは 1 点を争う白熱したゲームが続き、どこが勝ってもおかしくない好ゲームを展開してくれた。予定された時間通りケガなく無事終了したことを報告します。

＜成績＞　優勝:恵良ゼミ、準優勝:櫛田ゼミ、3 位:田村ゼミＡ

(中田吉光　准教授)

[東日本学生新体操選手権大会]

5 月 9～11 日、栃木県立県南体育館において表題が開催されました。

団体競技において本学Ａチームが優勝、Ｂチームが 3 位に入賞いたしました。個人総合選手権においては、永井直也（経１）が３位と銅メダル、５位福士俊輔（経４）、６位佐藤秀平（経４）、７位藤原大貴（経４）、８位鈴木仁（社３）とそれぞれ入賞いたしました。永井に関しては種目別リングで優勝をしております。(中田吉光　准教授)

[教務委員会活動]

学部間提携の推進と資格取得強化のための取り組み

平成 25 年度、経営学部教務委員会では、カリキュラム改訂に際して基本コマ数を設定し、学部教員が基礎スタンダード、地域貢献科目に参加することを奨励した。また戸塚茂雄経営学部長から崎谷　康文学長にむけて、「経営－ソフトウェア学部間の提携事業」について提案がなされ、基本情報技術者試験午前試験免除制度の導入準備が進められた。これにもとづき平成 26 年度より「基本情報技術者試験午前免除制度」が、経営学部の経営情報システムコースとソフトウェア情報学部との間で共同運営・管理される運びとなった。今後とも資格取得強化のための取り組みを他学部間で深め、既存コースを強化・改善し続けるための継続的な取り組みが必要である。

その他にも経営学部教務委員会では、教員・職員間の教職連携の実施必要性、教員ワークバランスの調整を柱に議論をすすめ、また全学教務委員会に対しては、年次事業計画案の策定、学部ごとのボトムアップ（現場主導的）な COC 活動（九州産業大学モデルの導入）の展開、４限制時間割の再検討の必要性などを提案している。（岩淵護　准教授）

[経営学部開設 45 周年記念号の発刊]

2014 年 2 月『青森大学創立 45 周年、経営学部開設 45 周年号』を刊行した。40 周年に

続くもので、論文 12 本、研究ノート 2 本からなる。経営学部、青森大学のさらなる飛躍を込めた記念行事である。(戸塚茂雄　教授)

[人物往来]

2013 年 9 月経営学部は、渡部あさみ氏を専任講師にお迎えした。氏は高崎経済大学経済学部を経て、同大学院経済・経営学科現代ビジネス専攻博士前期課程、明治大学大学院経営学研究科経営学専攻博士後期課程を修了し、2012 年度明治大学経営学部助手を務められた。人事労務管理論専攻。なお氏は 2014 年 3 月明治大学より「1990 年代以降における正規ホワイトカラー労働者の長時間労働と労働時間管理に関する研究―日本企業における人事労務管理のフレキシビリティと長時間労働―」で経営学博士号を授与された。

2014 年 4 月経営学部は、堀籠崇氏を准教授にお迎えした。氏は立命館大学経済学部、東北大学大学院経済学研究科経営学専攻博士前期課程、同後期課程を修了し、2013 年 4 月より北杜学園法人本部事業推進部に務められていた。なお 2009 年 3 月「日本型医療システム形成に関する史的研究―占領期医療制度改革の現代的意義」で東北大学より経営学博士号を授与されている。日本医療経営専攻。

新進気鋭のお二人を迎えた。お二人には経営学部の一層の発展に尽力願いたい。

(戸塚茂雄　教授)

[著書、論文、研究ノート、評論・書評、寄稿、調査報告書など]

赤坂道俊　平成 26 年 1 月 1 日「TPP 加盟は青森県農業に深刻な影響を及ぼす」『りんごニュース』（公益財団法人青森県りんご協会）第 2943 号、平成 26 年 1 月 1 日。

平成 26 年 1 月 11 日「中心街活性化の鍵」「あおもり経済未知しるべ」〈85〉」『東奥日報』、平成 26 年 1 月 11 日、朝刊。

平成 26 年 2 月 15 日「食の外部への依存」「あおもり経済未知しるべ」〈90〉」『東奥日報』、平成 26 年 2 月 15 日、朝刊。

平成 26 年 3 月 22 日「攻勢続く 100 円ショップ」「あおもり経済未知しるべ」〈95〉」『東奥日報』平成 26 年 3 月 22 日、朝刊。

平成 26 年 4 月 26 日「日豪 EPA 合意の背景」「あおもり経済未知しるべ」〈100〉『東奥日報』平成 26 年 4 月 26 日、朝刊。

平成 26 年 5 月 31 日「コンビニによる業態革新」「あおもり経済未知しるべ」〈105〉」『東奥日報』平成 26 年 5 月 31 日、朝刊。

平成 26 年 4 月 1 日「負担軽減は不十分 影響は大」【消費増税 県内識者に聞く】『東奥日報』、平成 26 年 4 月 1 日、朝刊。

五十嵐則夫　2014 年 2 月「経営家族主義と科学的管理」青森大学『研究紀要』Vol.36-3。

井上隆　「コンパクト化見通す目-佐々木誠造に聞く‘都市経営’-」『東奥日報』2014.1.9.

(書評：佐々木誠造著『まちづくり･人づくり･意識づくり』2013.10.泰斗舎刊)

「東日本大震災時における企業行動と復旧・復興過程」，青森大学『研究紀要』第 36 巻第 3 号(通巻 118 号)，pp19-39，2014.2.1.

「大震災時における八戸圏域の企業行動(1)」『青森県保険医新聞』No.638，

2014.3.1.
「大震災時における八戸圏域の企業行動(2)」『青森県保険医新聞』No.639, 2014.4.1.
『屋台村的空間‘ザ･あおもり’の創出 －新たな食等の提供業態創造調査報告書－ 』、青森商工会議所発行、2014.3.31

櫛田豊　「サービス生産物の経済的性格について（再論・上）」青森大学『研究紀要』第36
巻第 3 号(通巻 118 号), 2014 年 2 月 1 日

恵良二郎　「法人税法における減価償却の会計処理」青森大学『研究紀要』第 36 巻
第 3 号 2014 年 2 月

田村早苗　「森林環境 2014　森と歩む日本再生」（共著、森林文化協会）
「平成 25 年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の評価等に関する調査報告書」（共著、全国森林組合連合会）

戸塚茂雄　「『過剰富裕化と過剰労働時間 第 2 版』補遺」青森大学『研究紀要』第 36 巻第 3 号、2014 年 2 月

沼田郷　「受託製造における台湾企業の台頭」青森大学『研究紀要』第 36 巻第３号、2014 年。

渡部あさみ　「東北地方における労働力確保へ向けた人事労務管理に関する一考察-A県M銀行における『働きやすい職場』づくりへ向けた取組を手掛かりに-」青森大学『研究紀要』第36巻第3号(通巻118号)、pp.195-218、2014。

[学会報告、学会活動など]

恵良二郎　日本貿易学会第 54 回全国大会
日付：2014 年５月 31 日～6 月 1 日（2 日間）
場所：和光大学キャンパス
テーマ：「日本とアジア市場の貿易・投資環境の新展開」

田村早苗　2014 年３月　第 125 回日本森林学会口頭発表（大宮市）

沼田郷　2014 年度　多国籍企業学会監事

渡部あさみ　「日本における長時間労働問題と労働時間管理」ビジネス・イノベーション研究所第 57 回研究会・所員会議、2014 年 5 月。

[外部資金獲得など]

井上隆　助成機関：一般社団法人 日本酪農乳業協会
募集事業：平成 26 年度「乳の社会文化」学術研究公募
受 託 者：佐々木純一郎、井上隆、谷口清和、竹ヶ原公
研究課題：「函館酪農公社」移動販売車に見る買い物過疎地域への社会貢献的役割の研究
委託金額：1,000 千円、調査･研究期間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

沼田郷　科研費　基盤 C「日本と台湾における光学産業の成長と連鎖」2,600 千円

（研究代表）

渡辺あさみ　科研費　若手研究 B　「先進諸国におけるホワイトカラー労働者の労働時間管理」780 千円　（研究代表）。

基盤 C　「日本企業の市民社会化の研究―経営の共同体モデルから市民社会モデルへ」170 千円（研究分担者）。

[社会活動、地域活動、講演など]

赤坂道俊　平成 26 年 1 月 24 日「TPP と行政書士（士業）～TPP は復興に役立つか？」主催：宮城県行政書士会石巻支部、於：石巻市「大もりや 3 階リボンホール」。

平成 26 年 1 月 31 日「TPP が本県農業に与える影響」青森県りんご協会、平成 26 年冬期りんご講座、於：青森県リンゴ協会講堂。

平成 26 年 3 月 6 日　青森県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会（会長）、於：青森職業訓練支援センター視聴覚室。

平成 26 年 3 月 6 日　青森地方最低賃金審議会（会長代理）、於：ラ・プラス青い森

平成 26 年 3 月 25 日　青森県地域連携型起業家創出事業実行委員会、於：アスパム。

平成 26 年 5 月 16 日「コンビニと 100 円ショップ－小売業の成長と経営革新」オープンカレッジ：市民大学講座、於：青森大学。

井上　隆　１月　青森市中心市街地活性化協議会 第２回運営委員会、副座長、商工会議所(1/20)

２月　新たな食等の提供業態創造調査研究会、会長、青森商工会議所(2/4)

２月　青森市健康福祉部 青森市福祉有償運送運営協議会、会長、市庁舎(2/13)

２月　青森市都市整備部 青森市総合都市交通対策協議会(H25 年度第 2 回)､会長、青森市福祉増進センター(2/20)

２月　RAB・ニュースレーダー‘青森県・平成 26 年度予算案’コメンテーター(2/20)

３月　青い森鉄道筒井新駅開業式、来賓参加、青森市筒井３丁目筒井駅(3/15)

３月　新たな食等の提供業態創造調査研究会、会長、青森商工会議所(3/24)

３月　青森市都市整備部 青森市総合都市交通対策協議会(H25 年度第 3 回)､会長、青森市福祉増進センター(3/27)

４月　NPO法人ひろだいリサーチ拡大理事会･兼･広域青函圏研究会(平成26年度第１回)、(一財)青森地域社会研究所(4/4)

４月　広域青函研究会現地調査、視察/訪問先：函館酪農公社、函館市役所経済企画課、函館商工会議所地域振興課、公立はこだて未来大学社会連携センター(4/17～18)

５月　広域青函研究会現地調査、視察/訪問先：函館酪農公社青森営業所(5/1)

５月　青森市中心市街地活性化協議会･平成26年度総会、副会長、商工会議所(5/14)講話：「新たな食等の提供業態創造調査事業」、「中心商店街賑わい

創出事業」

５月　函館酪農公社「移動販売車」営業態様、青森⇔深浦、同行実地調査(5/23)

５月　東北財務局青森財務事務所･川名義章所長による「社会保障と税の一体改革」に関する個別ヒアリング(5/30)

５月　広域青函研究会調査活動として、(一社法人)日本酪農乳業協会主催・学術フォーラムにて資料収集・情報収集活動．丸ビルホール(5/31)

６月　青森県県土整備部建築住宅課 県営住宅等指定管理者審査委員会、県庁西棟(6/2)

６月　青森市都市整備部 青森市総合都市交通対策協議会(H26年度第1回)、会長、青森市福祉増進センター(6/25)

櫛田 豊　６月　「平成 26 年度青森県スポーツ施設指定管理者審査委員会」座長，青森県庁北棟 5 階

６月　「平成 26 年度青森県消費生活審議会」座長，ラ・プラス青い森３階

田村早苗　１月　青森県内水面漁業管理委員会現地調査（小川原湖）
（一財）日本森林林業振興会理事会（東京）

２月　青森市地域における再生エネルギーの利用と普及に関する調査研究委員会（青森市）全国森林組合連合会「緑の雇用」評価調査委員会（東京）

３月　青森県内水面漁業管理委員会（青森市）
農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会(東京)
農林水産省入会林野コンサルタント中央会議（東京）

５月　青森市地球温暖化防止協議会（青森市）

６月　青森県公共事業評価委員会（青森市）
（一財）日本森林林業振興会理事会（東京）
農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会(東京)

中田吉光　平成 25 年 12 月 19 日～26 年 1 月 27 日　オランダ（アムステルダム 4 公演）、ドイツ（23 都市 38 公演）で演技を披露する。延べ 20 万人以上が来場した。

平成 26 年 1 月 2 日　映画「FLYING BODIES」（新体操部のドキュメンタリー映画）をＢＳフジで全国放送。6 月現在、金沢で上映中。映画祭（DANCE CAMERA WEST ロサンゼルス）に出展。

平成 26 年 2 月 7･8 日　リンクステーションホール（文化会館）において新体操の舞台「ＢＬＵＥ Vol.2」を 2 日間 3 公演行い 3000 人の集客を得た。

平成 26 年 2 月 15～16 日　男子新体操全国合同合宿及び審判講習会東北会場（宮城：ホワイトキューブ）の主催者として行った。

平成 26 年 2 月 17 日　（公財）日本体操協会全国代表者連絡会議（国際フォーラム、全国高等学校体育連盟体操専門常任委員合同会議（銀座キャピタルホテル）、共に男子新体操委員会委員長として出席。

平成 26 年 3 月 12 日　埼玉文化会館において埼玉県昌平中学高等学校芸術鑑賞会として演技会（ミニＢＬＵＥ）を行う。

平成 26 年 3 月 13 日　全日本学生体操連盟及び関東・東北北海道学生体操連盟役員総会（岸記念体育館）

平成 26 年 3 月 21～23 日　全国高等学校新体操選抜大会 主任審判員（岐阜市）
平成 26 年 3 月 26～28 日　第 14 回全国体操小学生大会 競技役員長（茨城県大洗町）
平成 26 年 4 月～　「元気あっぷる体操」をＮＨＫ青森と制作。平均寿命が全国最下位の青森県。「脱！短命県」のキャンペーンとして県内 40 市町村を回り地域の人たちを触れ合う企画を作成、進行中。
平成 26 年 5 月 16 日　大阪市教育センターにおいて、平成 26 年度大阪市立高等学校教育研究会保健体育部会において講演する。
平成 26 年 5 月 26 日　エフエム青森において学生 2 名とともに知事との対談を収録する。（6/1、7 時放送）
平成 26 年 5 月 29～6 月 1 日　第 12 回全日本新体操ユースチャンピオンシップ・第 5 回男子新体操団体選手権の主任審判員（東京体育館）
平成 26 年 6 月 20～22 日　東北高等学校総合体育大会審判員予定（福島国体記念体育館）

沼田　郷　　2014 年〈隔週連載〉東奥日報　ニュース力アップ
１月　青森大学地域貢献賞 優秀賞受賞「青森中心商店街にぎわい創出事業」沼田チーム
１月　東奥日報　朝刊　14 面　「商店街の活性化を応援したい」　沼田チーム特集
２月　夜店通り振興組合会合参加　今後の活動方針について（商店街新聞の発行と商店街マップ作成）
２月　商店街新聞「どさ？yOMISE さ！」発行（創刊号）　10 日
３月　青森大学・青森市　包括的連携協定締結記念　第 1 回青森地域フォーラム～青森の今と未来を考える　　活動報告：「中心商店街にぎわい創出」
３月　商店街新聞　「どさぁ？yOMISE さ」発行（第２号）
４月　商店街新聞　「どさぁ？yOMISE さ」発行（第３号）

社　会　学　部

社会学科・社会福祉学科

[社会学部国家試験対策委員会]

平成 26 年 1 月の社会福祉士、精神保健福祉士国家試験の結果は下記の通りです。学生個々人の意欲が高く、グループ学習を夜遅くまで行っていたことが印象的です。

平成 25 年度	
社会福祉士	精神保健福祉士

23.5% （17 名中 4 名）	81.8% （11 名中 9 名）
全国平均 27.5%	全国平均 58.3%
※ダブル合格 4 名（6 名中）	
平成 24 年度	
15% (20 人中 3 人)	45.5% (11 人中 5 人)
全国平均 18.8%	全国平均 56.9%
※ダブル合格者 3 名	

平成 26 年度は、4 年ゼミを中心に国家試験受験のための勉強を行い、前期に数回の模擬試験を実施する予定です。また、苦手科目を中心に夏季集中補講を委員担当の先生が行う予定になっています。模擬試験結果は学生にフィードバックし、苦手科目の克服と得意科目を伸ばすことに役立てることにしています。6 月は 4 年生のソーシャルワーク実習があり、試験勉強に集中できていませんが、受験説明会や受験手続きの機会を利用し意欲を引き出し、夏季休業中の勉強を後押ししていきたいと考えています。(藤林正雄)

[精神保健福祉援助実習]

平成 25 年度は 12 名の学生が無事実習を修了しました。このうち 2 名は、過年度実習保留となり実習を補充した学生、3 名はダブルライセンス取得のため 4 年生で実習した学生です。

今年度は、5 名の学生が実習を予定し、すでに 3 名は第 1 段階実習(5 日間)を終えています。夏季休業期間から後期にかけて第 2 段階実習(24 日間)を予定しています。今年度は、旧カリキュラムによる実習と新カリキュラムによる実習が混在しているため、新カリキュラムに統一して実習行うことにしています（実習時間・実習期間等では規定を満たしています）。(藤林正雄)

[社会調査士 13 名が認定]

一般社団法人社会調査協会の認定する社会調査士資格の認定結果が 6 月 1 日に公表され、本学からは新たに 13 名の社会調査士が誕生しました。例年よりも取得者数が多く、この調査資格が社会学部に根付いてきたことがわかります。

この資格は社会学科で開講する所定の科目を履修することで、卒業後に社会調査士の資格を得るものである。これで本学出身の社会調査士は総計 55 名となり、2004 年に制度を導入し、2008 年に初の認定者を出して以来、本学では毎年着実に認定者数を増加させています。今後も担当教員一同、社会調査士の資格を多くの学生が取得できるよう、指導していきたいと考えています。　　(佐々木　てる)

[3 年生対象就職ガイダンス]

5 月 29 日(木)4 時間目に 350 教室にて就職活動方法として社会学科 3 年生対象の就職ガ

イダンスを学部の教員主催にて実施しました。今回のガイダンスは 3 年生にとって実質的には第一回目の就職ガイダンスになりますが、リクナビやマイナビなどの登録を 3 年生に行ってもらったとともに、この学年から就職期間が短期化することから、今後しっかりと準備して、悔いのない就職活動を行うように指南しました。担当は、櫛引素夫、美濃香、佐藤豊

[公務員(青森県警)志望者対象ミニセミナーの開催]

学習支援センター・ミニセミナーの企画として 6 月 25 日（水）4 時間目に 633 教室にて「公務員(青森県警)志望者対象ミニセミナー」を実施しました。この企画は NPO 法人プラットフォームあおもりの支援を受けて行われましたが、青森県警本部からは人事採用担当として警務課主幹釜石充氏と若手職員からは青森警察署巡査長、葛西宏政氏(青森大学社会学部社会福祉学科卒業)を招いて、学生の参加は少なかったのですが、内容は学生からも質問が出てきて、非常によかったと思います。

[学生研究発表大会が開催される]

平成 26 年 1 月 23 日（木）、2013 年度、社会学部学生研究発表大会（主催：青森大学学術研究会）が、図書館新館３階視聴覚室にて開催された。大会では、3 年生 2 報告（櫛引ゼミ、久慈ゼミ）、4 年生卒業論文 6 報告（佐々木ゼミ）が行われ、これらの報告に対し、13 時～1 7 時という長時間にわたる白熱した質疑応答が展開された。

卒論のテーマは、サブカルチャーや情報、教育、地域の過疎化という現代社会が直面している問題を研究した発表であった。3 年生の報告は、今、青森大学が取り組んでいる「幸畑再生プロジェクトチーム」に関係した報告でした。最後に、菅学部長から「意義ある楽しい研究発表大会であった。この研究を土台にして社会と言う大学院で、これからも研究を継続してください」という講評と卒業生に向けたエールが贈られた。

当日の司会進行、発表者、発表テーマは、以下の通り。

司会進行：石山篤、阿部宏次郎、後藤圭太、村上皓史

発表者＆テーマ：

・社 22016　高坂明吉「趣味としての TCG」

・社 22020　笹原清大「月刊バスケットボールの考察：能代工業と田臥勇太」

・社 22019　佐々木康大「若者の進学による県外流出を考える：青森県出身学生へのヒアリング調査」

・社 22026　高野瑞基「日本の教育システムを考える：フィンランド教育に目を向ける」

・社 22044　近孝義「地域社会にみる定住外国人教育の現状と課題」

・社 22033　中沢翔馬「地域コミュニティの再興を担う消防団」

・社 23011　小野瀬早紀「幸畑団地の基礎調」／久慈ゼミ

・社 23015　黒滝健太「幸畑団地の居住環境と今後の課題」

講評　　社会学部長　菅勝彦　先生.　　(久慈きみ代)

[日本商工会議所主催　簿記検定試験]

平成 26 年 2 月 23 日（日）に実施された第 136 回日本商工会議所簿記検定試験において、社会学部より今回 1 名の合格者が出ました。3 級合格者：　福祉 23011　菊池　貴光

中でも福祉専攻という菊池貴光君は 74 点の高得点で見事合格した。早くも就活をも視野にいれて 2 級取得に向けての意気込みを見せていました。

平成 25 年度(年 3 回実施)の検定試験も今回をもって年度内の試験は全て終了しました。社会学部では今年度通算 3 級合格者はこれで 2 名となりました。　　（恵良　二郎）

[1 年生の英語 I —3 組による映画制作]

今年度の 1 年生英語—3 組では、9 グループ(一グループ 5 人程度)で、英語を使って英語制作に再度挑戦しています。この制作では、英語力だけでなく、映像表現を使って学生たちの総合力にチャレンジしてもらうものですが、こうした企画で学生が少しでも自信をつけてもらえればと考えております。グループによって協同作業には若干温度差が見られ、英文のシナリオ担当や編集担当にはかなりの負担がかかっているようですが、若者ならではの表現もみられます。上映会は 7 月 19 日(土)12 時 30 分～記念ホールにて実施の予定です。

[学生の文芸作品が掲載される]

佐藤翔太朗（社会福祉学科 4 年）君の書いた文芸作品「四季　春の章」が『みちのく春秋・2014 春号』（発行所：本の館亜礼母禮）に掲載されました。　（久慈きみ代）

［ 学術論文・著書 ］ (五十音順)

櫛引　素夫　「北陸新幹線開業をめぐる地域課題－上越、富山、金沢地域の比較」青森大学紀要、36(3)、pp219-238.

櫛引素夫、菅勝彦、赤石祐介、一戸佑成、金子将平、木村安度、黒滝健太、神政範、三上聖矢、宮本康佑、森内海.「幸畑団地における居住動向の変化と地域課題」青森大学付属総合研究所紀要、15（1）, pp10-23.

櫛引　素夫　「『新幹線効果』を考える ：八戸・弘前・青森」地域社会研究、弘前大学地域社会研究会 編;弘前大学大学院地域社会研究科監修、7、pp135-145.

澁谷 泰秀　吉村 治正・小久保 温・澁谷 泰秀・渡部 諭（2014）.「社会調査の入力ミスの発生率について」,『青森大学付属総合研究所紀要』, 15（1）, 1－5.

澁谷 泰秀　小久保 温・澁谷 泰秀・吉村 治正・渡部 諭（2014）.「社会調査における郵送とマルチ・デバイス Web アプリケーションの比較」,『青森大学付属総合研究所紀要』, 15（1）, 6－9.

菅　勝彦　　「青森市史」通史編・現代を共著.

藤 公晴　　（2014）ネイチャー・ライティングの授業への導入の可能性をさぐる「青森の自然を書（描）く～ネイチャー・ライティングの授業への導入の可能性をさぐる～」特集号　「環境思想・教育研究」7 号特集号.

Kimiharu To. *In Transpacific Fraternity: Peter Berg's Planet Drumming in Japan.* In Cheryll Glotfelty. and Eve Quesnel (Eds). (2014) *The Biosphere and the Bioregion: Essential Writings of Peter Berg.* Routledge Environmental Humanities Series (Series Editor: Iain McCalman, Libby Robin). Taylor & Francis. New York. ISBN-13: 9780415704403.

藤 公晴　(共同研究)　1) Cross-national influence of the term sustainable development upon the field of environmental education:　Comparison between the United States and Japan　（環境教育の現場における、概念「持続可能な開発」の受容に関する日米比較調査研究）
共同研究者：Sharon Moran (Ph.D. ニューヨーク州立大学大学院環境学研究科), Andrea Parker (Ph.D. ニューヨーク州立大学大学院環境科学研究科), Beth Folta (Ph.D. ニューヨーク州立大学大学院環境森林生物学科)
2) 「先進７カ国政府（フランス、米国、英国、ドイツ、メキシコ、スペイン、日本）による環境コミュニケーション施策に関する国際比較調査研究」Agence de l'Environnement et de la Maîtrise de l'Energie　フランス政府環境エネルギー管理庁委託（€89,450 ユーロ）
研究代表者：Mathieu JAHNICH (SIRCOME, Université Paris-Est Marne-la-Vallée)

［ 学会発表など ］ (五十音順)

櫛引素夫、菅勝彦、赤石祐介、一戸佑成、金子将平、木村安度、黒滝健太、神政範、三上聖矢、宮本康佑、森内海、「郊外型住宅団地における人口の変化と空き家の状況－青森市幸畑団地の事例から－」東北地理学会春季学術大会、2014 年 5 月 18 日、仙台市戦災復興記念館.

櫛引　素夫　「整備新幹線開業をめぐる空間的・時間的課題－北陸・北海道新幹線を中心に－」東北地理学会春季学術大会、2014 年 5 月 18 日、仙台市戦災復興記念館.

佐藤　豊　「英語の授業で映画制作にチャレンジ！」、2014 年 3 月 8 日、日本比較文化学会東北支部大会、弘前学院大学.

澁谷 泰秀　小久保温，澁谷泰秀，吉村治正，渡部諭，「郵送とマルチデバイス対応 Web システムによるハイブリッド社会調査の実証実験の解析」，情報処理学会 第 76 回全国大会，2014 年 3 月 11 日，東京電機大学

澁谷 泰秀　「古典的テスト理論と項目反応理論を応用した相補的分析手法」，青森大学付属総合研究所研究発表会，2014 年 3 月 24 日，青森大学

田中 志子　「郊外型住宅団地の地域課題とコミュニティ再生と活性化に関する調査研究」，青森大学付属総合研究所研究発表会，2014 年 3 月 24 日，青森大学

[報告書・書評・寄稿など]

櫛引　素夫　「北海道新幹線開業に向けた連携態勢の整理と今後の課題－北陸新幹線の開業準備事例などから－」平成２５年度青森県商工会議所連合会補助事業「商工業に関する調査・研究事業」2014.3、p28.

櫛引　素夫　「北陸新幹線開業に思う」、2014 年 1 月 15 日付北日本新聞（富山県・県紙）朝刊寄稿.

［ 出張講義・講演など ］　（五十音順）

櫛引　素夫　青森大学オープンカレッジ「新幹線と青森の将来－『函館』に向けて『新青

森』を考える」、2014 年 5 月 9 日.

櫛引　素夫　放送大学・面接授業「メディアの現状と青森の未来」、2014 年 5 月 24、25 日（集中講義）.

久慈　きみ代　2014 年 2 月 1 日：三沢市公会堂（第８集会室）、平成２５年度　寺山修司市民大学　最終合同講座、鼎談「寺山修司を語る」に参加（九條今日子、佐々木英明、久慈きみ代）

2014 年 2 月 27 日：青森国際ホテル、青森商工会議所女性会講演会講師

演題【あおもり発クールジャパ：「源氏物語之詞（高照神社所蔵）」、寺山修司、青森ひば】

2014 年 3 月 8 日：青森市リンクステーション、１回青森地域フォーラム参加「寺山修司と青森」

2014 年 5 月 4 日：「修司忌」（寺山修司記念館）にて、青森大学演劇団「健康」と文芸部「幸畑文」の学生と参加。朗読詩劇、　寺山修司へのオマージュ「五月の序詞」を熱演。佐々木英明館長、舞踏家福士正一さんとのコラボ劇。

藤林　正雄　2014年1月28日　「人間関係で悩まないために」青森市大野市民センター

2014年2月18日・25日・3月7日・18日・4月22日（5回）　スーパービジョン研修　NPO法人ほほえみの会.

2014年2月20日　信頼関係を構築する傾聴の仕方を学ぼう　八戸市社会福祉協議会

2014年5月31日　傾聴講座入門　青森市男女共同参画プラザ・カダール.（講演）

2014年2月14日　窓口担当者連絡会議　七戸町傾聴と行政の役割・コメンテーター

2014年3月5日　鶴田町自殺予防講演会　パネリスト　鶴田町

2014年3月23日　福祉サービス第三者評価調査者継続研修　利用者調査・福祉サービスの基本方針と組織　青森県社会福祉協議会

2014年5月24日　精神医療の歴史と精神保健福祉法、日本精神科看護技術協会青森県支部研修会

2014年5月27日・29日社会福祉主事認定講習会「ケースワーク論」「ケースワーク演習」青森県立保健大学

2014年6月10日・16日・19日・26日・7月3日・17日　傾聴講座　藤崎町.

［ 地域活動 ］ (五十音順)

櫛引　素夫　特定非営利活動法人青森県防災士会理事（2012 年 4 月～）

特定非営利活動法人ひろだいリサーチ理事（2014 年 6 月～）

新聞労連・消費税対策検討チーム・コーディネーター（2013 年 12 月～2014 年 4 月）

青森商工会議所・あおもり検定監修委員（2013 年 7 月～2014 年 3 月）

青森地方労働審議会委員（2013 年 9 月～）

青森地方労働審議会・青森県電気機械器具製造業最低工賃専門部会委員（2013 年 12 月～）
青森商工会議所・青森県ロジスティクス戦略ワーキング会議オブザーバー（2014 年 2 月～）
「大学生観光まちづくりコンテスト 2014」北日本ステージ運営委員（2014 年 4 月～）
青森県情報システム課オープンデータ研究会委員（2013 年 8 月～2014 年 3 月）
青森県情報システム課オープンデータ検討会委員（2014 年 6 月～）
青森県オープンデータ実践交流マッチング「税金はどこへ行った？」ワークショップ参加（2013 年 11 月～2014 年 3 月）
青森大学・幸畑プロジェクト・メンバー（青森大学祭展示監修・幸畑フォーラム企画・居住実態調査実施・交流事業参加）
青森県住みかえ支援協議会・幸畑空き家実態調査受託（2013 年 11 月～2014 年 3 月）
幸畑団地・居住状況調査報告会報告「幸畑団地の居住状況調査について」（2014 年 2 月 8 日）
FM 青森・「ラジオで徹底討論！青森県応援フォーラム『AOMORISM』」出演（2014 年 2 月 11 日）
青森市消費者教育モデル事業・青森市「クッキー」（自立訓練・生活訓練施設）講演（2014 年 2 月 17 日）
青森商工会議所・食品部会総会講演「食を通じた街おこし」（2014 年 2 月 27 日）
青森大学・第 1 回青森地域フォーラム「青森の今と未来を考える」、報告「幸畑プロジェクト」（2014 年 3 月 8 日）
こぎんフェス実行委員会・「こぎんフェス 2014」特別記念シンポジウム・コーディネーター（2014 年 4 月 29 日）
※青森放送・幸畑プロジェクト特別番組「「幸せの畑に暮らして」（2014 年 5 月 25 日放映）出演ほか、地元・北海道のマスメディアへのコメント多数（人口減少・整備新幹線問題など）.

菅　勝彦　青森地方最低賃金審議会会長
青森地方労働紛争担当参与
日本自動車連盟青森地区安全対策委員会委員長
青森県 NIE 研究会会長
青森県 NIE 協議会副会長
青森県医療費適正化懇談会委員
青森県攻めの農林水産業賞審査委員
青森県中山間地域対策協議会委員

藤林　正雄　青森県精神医療審査会　2月、4月、6月、退院請求調査5月
青森県運営適正化委員会（苦情解決部会）3月、5月

青森県福祉サービス第三者評価調査推進委員会　3月
社会福祉法人花理事及び評議員　3月（2回）、5月
ＮＰＯ法人あおもりいのちの電話理事（研修委員長）毎月１回
地域密着型サービス外部評価審査委員　3 月
総説：藤林正雄、田中志子、佐々木てる、宮川愛子「鶴田町心の健康調査報告書」ダイジェスト版　鶴田町 2014.2.

藤　公晴　青森県環境審議会.

ソフトウェア情報学部

[平成 25 年度卒業研究発表会]

卒業研究発表会が、2 月 20 日（木）9:00～14:40 に本学 5 号館 5102 教室で開催され、11 研究室 25 名の学生が発表を行った。情報システム、ＣＧ・マルチメディア、ロボット・組込みシステムの各々の分野で取り組んできたテーマについて、実演を交えながらプレゼンテーションが行われ、これに対して、学生、教員から多くの質問が出され活発な質疑応答がなされた。

[平成 25 年度卒業生の民間企業就職率 100％を達成] (李 孝烈、橋本 恭能)

平成 26 年 3 月に卒業したソフトウェア情報学部学生の民間企業への就職を希望する学生の就職率が 100％となりました（5 月 1 日付）。昨年度に比べて、8．3%の増加となっています。就職した学生の内、
8 名が IT 関連企業および製造会社に就職しました。さらに、青森県内就職者は全体の 50％となっています。

ソフトウェア情報学部では 3 年生から研究室配属が実施され、3、4 年の 2 年間を通しての研究室ゼミにおける就職指導が成果を表したものと考えられます。また、就職委員による 4 年次における就職についての面談実施も有効であったと思われます。

[第 3 回学びの森市民セミナー開催]（堀端 孝俊）

5 月 24 日（土）に第 3 回学びの森市民セミナーが本学 6 号館記念ホールで開催されました。本セミナーは青森大学と青森明の星短期大学が相互のカリキュラムの充実と地域住民への生涯教育の推進を目的として、昨年から開催されています。今年度は第３回目として東北大学薬学部の大島吉輝先生をお招きし「自然のなかの薬」という演題でご講演をいただきました。当日は本学の学生を中心に約 240 名の来場者があり、葛根湯やアスピリンなど日常私たちの生活になじみの深い薬の話題や、有毒植物で有名なトリカブトから漢方薬ができることなど、日頃薬にはあまり関心のない学生たちにとっても興味がもてる内容でした。

[佐藤君が CG-ARTS 賞を受賞] (緑川 章一)

ソ 24013 佐藤優君が、「2013 年(平成 25 年 度)CG-ARTS 賞」を受賞しました。同賞は、CG-ARTS 協会の認定教育校表彰制度に基づいて、協会検定試験や CG・Web・画像処理・マルチメディアにおいて学業優秀な学生 1 名に CG-ARTS 協会より送られるものです。

[第 1 回日本水環境学会東北支部研究発表会 優秀発表賞受賞] (對馬 勇太、中村 開、角田 均)

第 1 回の水環境学会東北支部研究発表会が 1 月 11 日に東北大で開催され、ソフトウェア情報学部 4 年生の對馬勇太と中村開による共同研究の発表「環境教育のための 3 次元地理情報システムの機能開発」が優秀発表賞を受賞した。

六ヶ所村立尾駮小学校 4 年生による尾駮沼の自然観察学習の成果を、ソフトウェア情報学部で開発した 3 次元地理情報システム「デジタル青森」の上に立体的に表示させるシステムを開発、小学校での展示とアンケート調査を行った結果を報告した。

研究会では主に東北地区の大学で水環境研究に取り組む大学院生と学部 4 年生の個人・グループ 19 組が発表を行い、本研究は最優秀発表賞に次ぐ優秀発表賞を受賞した。

受賞状況は以下の通り。

・最優秀発表賞 齋藤他(東北大)

・優秀発表賞 對馬他(青森大)、菅生他(東北大)、森他(日大院)

今年度はこの成果を受けて尾駮小学校との連携を継続するとともに、新たなシステム構築に向けて学部 3 年生を中心に研究を進めている。

なお本研究は日本水環境学会東北支部と環境科学技術研究所の協力を得て進められている。

[福島ゲームジャム in 文化庁メディア芸術祭](小久保 温)

東日本大震災から復興を IT の力で支援しようと、毎年夏に福島県で開催している福島 GameJam が、第 17 回 文化庁メディア芸術祭 エンターテインメント部門 審査委員会推薦作品に選出された。

受賞作品展の期間中である 2 月 8 日(土)、9 日(日)に国立新美術館にて、ゲーム制作のワークショップ「福島ゲームジャム in 文化庁メディア芸術祭」が開催され、教員の小久保温が、ゲーム開発者として参加した。

[青森県実践交流マッチング] (小久保 温)

2 月 24 日、あおもり IT 活用サポートセンターによる平成 25 年度青森県実践交流マッチング事業が、青森大学で開催され、ソフトウェア情報学部の学生が参加した。

「現場で活躍できる「実践力」を身につけよう」というテーマで、プレゼン力・提案力を磨く、アプリの企画を考える、IT の現場の話を聞くといったワークショップが開催された。

[青森商業高校課題研究] (小久保 温、角田 均)

高大連携の一環として、青森商業高校 3 年生の課題研究の技術指導を実施している。

今年度は、「スマートフォン対応 Web サイトの制作」をテーマに、具体的には青森商業

高校の文化祭の Web サイトを高校生が制作するという内容ですすめている。
　ソフトウェア情報学部でスマートフォン対応 Web サイトの研究に取り組んでいる学生などによる、高校生の技術指導を 4 月 18 日(於・青森商業高校)、5 月 2 日(青森大学)、5 月 16 日(青森大学)、6 月 13 日(青森大学)に実施した。

[流山オープンガーデン 2014](小久保 温)
　5 月 18 日-20 日に開催されたイベント「第 10 回流山オープンガーデン」に、ソフトウェア情報学部で開発した散策型観光支援モバイル Web アプリケーションを提供した。
　このイベントは、市民が自宅の庭を公開するもので、千葉県流山市で毎年開催されている。
https://nagareyama-opengarden-2014.herokuapp.com/

[オープンデータの取り組み](小久保 温)
　青森県平成 25 年度実践交流マッチング事業に、青森大学ソフトウェア情報学部と富士通システムズ・イーストが連携して提案し、採択された。提案内容は、オープンデータの代表的な取り組みの一つである「税金はどこへ行った？」の青森県内市町村版を、大学生が社会人と交流しながら制作し公開することを通じ、人材を育成するというものであった。この取り組みには、ソフトウェア情報学部の教員・学生が参加しただけでなく、社会学部の柏谷至先生、櫛引素夫先生にもご協力いただいた。
　平成 25 年中には、11 月 14 日、12 月 2 日にワークショップを開催し、「税金はどこへ行った？」の青森県版と青森市版を試作し、公開した。
　平成 26 年には、以下のトピックスがあった。

○オープンデータ推進活用フォーラム 2014
　1 月 23 日にアスパムで「オープンデータ推進活用フォーラム 2014」が開催された。
　3 年生の船越貴裕、今北斗、三上絢佳と教員の小久保温が、青森大学の平成 25 年度のオープンデータの取り組みを紹介した。また、2 月 22 日の International Open Data Day 2014 in AOMORI への参加を呼びかけた。

○International Open Data Day 2014 in AOMORI
　2 月 22 日に青森大学を会場に「International Open Data Day 2014 in AOMORI」が青森大学、青森県、NPO 地域情報化モデル研究会の共催で開催された。イベントでは、青森大学ソフトウェア情報学部の学生が、青森県内の IT 企業、NPO、行政の方たちと一緒に青森県内市町村版「税金はどこへ行った？」の制作と公開に取り組んだ。40 名以上の参加者があった。
　参加した IT 企業は、株式会社サン・コンピュータ(八戸市)、マルマンコンピュータサービス株式会社(弘前市)、株式会社富士通システムズ・イースト(青森市)、株式会社青森共同計算センター(青森市)であった。
　公開した「税金はどこへ行った？」は以下の 7 つである。
・青森県 http://aomori-prefecture.spending.jp/
・青森県青森市 http://aomori-city.spending.jp/

・青森県弘前市 http://hirosaki-city.spending.jp/
・青森県黒石市 http://kuroishi.spending.jp/
・青森県五所川原市 http://goshogawara-city.spending.jp/
・青森県むつ市 http://mutsu-city.spending.jp/
・青森県平川市 http://hirakawa-city.spending.jp/

○「あおもり県庁なう」出演

3 月 12 日にインターネット中継による青森県庁の広報番組「あおもり県庁なう」に、3 年生の船越貴裕、今北斗と教員の小久保温が出演した。番組では、平成 25 年度の青森大学のオープンデータの取り組みを紹介した。

○オープンデータ流通推進コンソーシアムより表彰

3 月 13 日に、オープンデータ流通推進コンソーシアムより、International Open Data Day 2014 の開催により、オープン・ナレッジ・ファウンデーション・ジャパンおよび開催地域(含む青森会場)が、2013 年度のオープンデータに関する優れた取り組みの表彰で、最優秀賞に選ばれた。

○青森県新時代 IT ビジネス研究会より表彰

3 月 25 日付けで、International Open Data Day 2014 in AOMORI のスタッフの学生たち 13 人が、青森県新時代 IT ビジネス研究会のオープンデータ検討部会から、「税金はどこへ行った？」のサイトの立ち上げを通じ青森県内へのオープンデータの普及啓発と利活用促進に大きく貢献したとして表彰された。4 月 30 日に青森県庁にて、代表して 4 年生の船越貴裕、今北斗、三上絢佳、2 年生の澤田洋二が賞状を受け取った。

[活動報告]

「レクチャーコンサート・イン・シュトラウス Vol.2」 ～シューベルトのひととき
2014 年 1 月 31 日＜青森市シュトラウス＞（白岩 貢）
「東吾妻町婦人会教養講座「バリトンの調べ～四季を歌う」」
2014 年 2 月 10 日＜群馬県東吾妻町コンベンションホール＞ （白岩 貢）
「白岩　貢　バリトンリサイタル」 ～ドイツリートの系譜をたどって
2014 年 2 月 15 日＜弘前市喫茶れもん＞ （白岩 貢）
「市民オペラ「夕鶴」」～運ず役
＊青森市戦略的中心市街地活性化事業補助金事業
2014 年 3 月 21 日・23 日＜青森市ブラックボックス＞（白岩 貢）
「ライオンズクラブ国際協会 332-A 地区年次大会 2014」～ミニ・コンサート
2014 年 5 月 11 日＜ホテル青森＞（白岩貢）
「青森商工会議所女性会総会」～ミニ・コンサート
2014 年 6 月 6 日＜ホテル青森＞（白岩貢）

[論文]

・吉村治正、小久保温、澁谷泰秀、渡部諭、「社会調査の入力ミスの発生率について」、青森大学付属総合研究所 紀要 第 15 巻 1 号 pp.1-5、2014 年 3 月
・小久保温、澁谷泰秀、吉村治正、渡部諭、「社会調査における郵送とマルチ・デバイス Web アプリケーションの比較」、青森大学付属総合研究所 紀要 第 15 巻 1 号 pp.6-10、2014 年 3 月

[研究発表]
・對馬勇太、中村開、角田均、三上一(元青森環境管理事務所)、千葉信親(六ヶ所村立尾駮小学校)、坂本光(六ヶ所村立尾駮小学校)、「環境教育のための 3 次元地理情報システムの機能開発」、第 1 回日本水環境学会東北支部研究発表会、2014 年 1 月 11 日
・小久保温、澁谷泰秀、吉村治正、渡部諭、「郵送とマルチデバイス対応 Web システムによるハイブリッド社会調査の実証実験の解析」、情報処理学会第 76 回全国大会 1G-4、東京電機大学、2014 年 3 月 11 日
・角田均、三上一(元青森環境管理事務所)、「3D GIS による水質の可視化と分析(I) -岩木川水系の流域可視化-」第 48 回日本水環境学会年会、東北大学、2014 年 3 月 19 日
・三上一(元青森環境管理事務所)、角田均、「3D GIS による水質の可視化と分析(II) -岩木川水系の河質に及ぼした公共下道影響-」、第 48 回日本水環境学会年会、東北大学、2014 年 3 月 19 日
・小久保温、澁谷泰秀、吉村治正、渡部諭、「社会調査における郵送とマルチ・デバイス Web アプリケーションの比較」、平成 25 年度第 1 回青森大学総合研究所研究発表会、青森大学、2014 年 3 月 24 日
・小久保温、「全周パノラマ画像 WebGL / CSS 3D Transforms ビューアーの開発」、平成 25 年度第 4 回芸術科学会東北支部研究会 25-04-09、2014 年 3 月 29 日、日本大学工学部
・和島茂、角田均、「斜め写真の大気効果の自動除去」、日本写真測量学会平成 26 年度年次学術講演会、東京大学生産技術研究所、2014 年 5 月 22 日

[講演]
・小久保温、「情報技術とみらい」、八戸工業高校 進路講演会、2014 年 2 月 6 日

薬　学　部

[平成 25 年度第 1 回実務実習発表会]
2 月 13 日（木）、平成 25 年度第 1 回実務実習発表会を開催しました。
薬学部 5 年生は、病院と薬局において、それぞれ 11 週間、実際の調剤を体験しながら勉強します。本学では、青森県をはじめとする多くの病院や調剤薬局などの協力のもと実務実習を行っています。この実務実習が終了した後、大学において、実務体験の発表を行います。

今回、学生は、担任及び実習施設の指導薬剤師の先生方のアドバイスを受け、各自が学んできた内容を発表しました。
指導薬剤師の先生方や本学教員も出席する中で行われましたが、病院と薬局で経験を積んだだけあって、堂々とした発表ばかりでした。

（青森大学ホームページより）

[日本商工会議所主催　簿記検定試験]

平成 26 年 2 月 23 日（日）に実施された第 136 回日本商工会議所簿記検定試験において、今回薬学部より 1 名の合格者が出ました。
3 級合格者：　薬 24007　　小笠原大樹君
薬学専攻という小笠原大樹君は 70 点の高得点で見事合格した。
平成 25 年度内の検定試験はこれで全て終わったが、今後薬学部においても、将来調剤薬局開局に向けて簿記会計の必要性が高まればと期待している。

（文責：恵良　二郎）

[平成 25 年度第 2 回実務実習発表会]

4 月 17 日(木)、平成 25 年度第 2 回実務実習発表会を開催しました。
薬学部 5 年生は、病院と薬局において、それぞれ 11 週間、実際の調剤を体験しながら勉強します。本学では、青森県をはじめとする多くの病院や調剤薬局などの協力のもと実務実習を行っています。この実務実習が終了した後、大学において、実務体験の発表を行います。

（青森大学ホームページより）

[特別実習発表会]

5 月 9 日、6 年生対象の特別実習（「卒業研究」）発表会を行いました。

発表会は、9 時から始まり、途中休憩やお昼休みを挟んで、16 時過ぎまでの長丁場でした。

学生は、これまでに行ってきた研究成果を 1 人 6 分間の持ち時間で口頭発表し、会場からの質問にも真剣に答えていました。

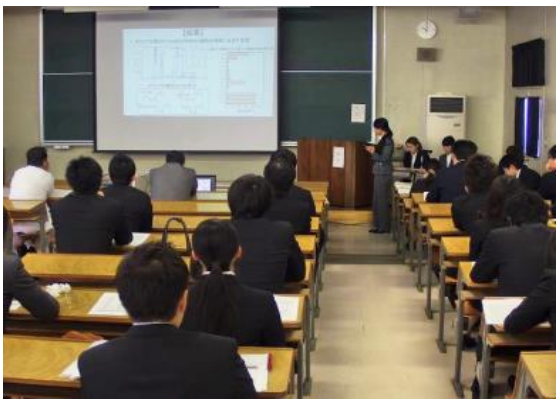

（青森大学ホームページより）

[第 1 回青森大学薬学部生涯教育セミナー]

6 月 7 日（土）「高齢・多死社会を迎えた地域の医療について　－地域の皆さんと一緒につくる在宅医療・介護－」をテーマに、青森大学薬学部生涯教育セミナーを実施しました。

セミナーへの参加者は、薬剤師 37 名、一般 18 名、学生 72 名でした。

各演者の講演は、薬剤師のみならず、薬剤師を志す学生や一般来場者の方のためになる講演でした。セミナーの最後には、演者全員が壇上で「総合討論」を行い、会場からの質問へも回答していました。

【各演者の講演】
「高齢・多死社会を迎えた地域の医療について」
　串田一樹（昭和薬科大学）
「地域完結型緩和ケアにおける薬局・薬剤師の役割」
　蘆野吉和（青森県立中央病院　医療管理監・緩和ケアセンター長）
「在宅がん患者の看取りと薬局薬剤師」
　白石丈也（有限会社メディックス白石　けや木薬局　開設者・管理薬剤師）
「かかりつけ薬局の薬剤師による在宅訪問活動と安心できる地域づくり」
　金田一成子（あおもり健康企画　常務取締役）
「青森県の在宅医療の現状　～西北五地域の薬局が直面している課題～」
　千葉佳友（五所川原保健所、青森大学薬学部 19 年度卒）

（青森大学ホームページより）

[第 34 回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催]

本学において 6 月 14 日（土）、15 日（日）の 2 日間にわたり「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」が開催されました。このワークショップは、実務実習に必要な指導薬剤師の確保のみならず、社会や学生のニーズに応えることができる六年制薬剤師教育を実践するために厚生労働省の補助事業として始められたものですが、現在は薬学教育協議会の各地区調整機構が中心となり、大学及び薬剤師会、病院薬剤師会の連携で継続されています。当日の受講者は大学教員 3 名、保険薬局薬剤師 18 名、病院薬剤師 9 名の合計 30 名。そのうち 4 名は青森大学卒業生であり、とても頼もしく思いました。
そしてディレクター代表青森県薬剤師会木村隆次会長のご挨拶を皮切りに 2 日間にわたるワークショップがスタートしました。各々経験年数、職場、活動地域の異なる受講者 10 名が 1 グループとなり「薬学教育」という共通の課題で長時間共に考える、日常とは異なる空間に緊張感が漂いました。しかしワークショップ 2 日目、何度もディスカッションを積み重ねながらしだいに連帯感が生まれ、心が熟成していく様子が感じ取れました。コンサルタントを務めて下さった世田谷区保険センター所長　中島　宏昭先生より「医療人教育の改革」、薬学教育評価機構　戸部　敞先生より「薬学教育改革とワークショップの歩み」というテーマでご講演をいただいた後、参加者全員から一言づつ感想を述べてもらう時間を設けましたが、皆の実務実習に向ける熱い想いが止まらずマイクを握りしめ予定時間を大幅に延長してしまいました。最後に熊﨑学部長より修了書授与とディレクター挨拶

をいただき、青大における熱い熱い 2 日間が無事終了いたしました。
第 34 回ワークショップ開催を通し、医療現場と大学の距離を縮め、医療人育成のための薬学教育に携わる者として共通認識をもつ必要性を実感いたしました。
いよいよ来年度新カリキュラムによる薬学教育が始まります。社会が求める質の高い医療を提供する薬剤師を輩出するためには、大学を含めた薬学関係者が協働して薬学教育に関わることがますます重要になってくるものと思われます。
最後になりましたが、このワークショップの運営等に協力頂いたすべての方々にこの場を借りてお礼申し上げます。（青森大学実務実習指導薬剤師養成ＷＳ委員長　小笠原　恵子）

[「薬用植物園・ハーブ園」での学外学習の実施]

6 月 28 日（土）、薬学部 1 年生のキャリアデザインＩＡ の早期体験学習の一環として、青森市農業指導センターに設置されている「薬用植物園・ハーブ園」にて学外学習を実施しました。
この施設は、青森市出身の元東大薬学部長であった石舘守三氏が監修され、県内でも有数の薬用植物園です。
薬用植物園には、約 70 アールの園内に、薬草 200 種、薬木 70 種、水生薬用植物 10 種を展示栽培しています。
また、ハーブ園では、面積約 7 アールの園内にラベンダー、タイム、ミント、セージなど約 110 種類のハーブを展示栽培しています。
学生 57 名を 6 班に分け、教員 6 名が引率し、説明しました。
学生たちは、薬学部の教員の説明に耳を傾け、質問をしていました。
「楽しかった」「勉強になった」「家の庭にもある」という声も聞こえてきました。
この体験見学を通して学生が薬用植物に興味を持ち、今後の関係教科の勉学の励みになることを期待したいものです。

（青森大学ホームページより）

[報告論文]

Yamazaki A, Kidachi Y, Yamaguchi M, Minokawa T. Larval mesenchyme cell specification in the primitive echinoid occurs independently of the double-negative gate. Development. 2014 Jun 12. pii: dev.104331. [Epub ahead of print]

Yamaguchi H, Kamiie K, Kidachi Y, Noshita T, Umetsu H, Fuke Y, Ryoyama K. Intracellular accumulation of structurally varied isothiocyanates correlates with inhibition of nitric oxide production in proinflammatory stimuli-activated tumorigenic macrophage-like cells. Bioorg Med Chem. 2014 Jan 1;22(1):440-6.

[学会発表など]

中田和一　「雪国における ICT 技術を活用したマルチモーダル・ビッグデータに関する社会実験」（平成 25 年度国土交通省受託社会実験．あおもり ITS 推進研究会）

田嶋裕久、二つ森俊一、中田和一「ILS LOC の積雪障害の遮蔽フェンスによる改善法」電子情報通信学会総合大会、2014 年 3 月 18 日、新潟大学

A.Kasai，W.Nakata，H.Makino，H,Takayuki；EFFORTS FOR DISASTER PREVENTION ITS IN SNOWY COLD REGIONS",20th ITS WORLD CONGRES TOKYO 2013,TOKYO INTERNATTIONAL FORUM, Technical/Scientific Sessions，17 Oct, 2013

[地域活動]

藤田　均：委員として次のとおり活動した。
林野庁東北森林管理局・地域森林計画区及び国有林の地域別の森林計画検討会委員、
青森県・青森県公共事業再評価等審議委員会委員、青森県下北半島ニホンザル保護管理対策協議会委員
三沢市・仏沼保全活用協議会委員

藤田　均：青森大学オープンカレッジの活動
青森大学オープンカレッジ副所長（平成 26 年 1 月から 3 月）、所長（4 月から 6 月）及び担当講師として、生涯学習教育事業である青森大学オープンカレッジ公開講座に携わった。具体的には一般社会人を対象に、市民大学講座、みちのく散歩みち、大自然トレッキング、スキー大学、春のスノーシュー歩きを主宰した。

中田和一：あおもり ITS 推進研究会，会長，平成 25 年度第 3 回（1 月 17 日），第 4 回（3 月 27 日），青森市福祉増進センター
青森市都市交通協議会，分科会委員，3 月 26 日，青森市福祉増進センター

Ⅲ－２．災害避難訓練要項

平成 25 年度　災害避難訓練実施要項

１　実施日時　　平成 25 年 11 月　5 日（　火　）　4 時限目（ 16 時　00 分頃）
２　災害の想定　　強い地震発生、２次災害として１号館介護実習室付近より同時出火。
３　目　　的
（１）青森大学に於ける防災の徹底を期し、地震・火災による人的・物的災害を軽減することを目的とする。
（２）地震・火災発生の際には定められた経路に従い、安全かつ迅速に、授業担当者の指示に従い退避できるようにする。
（３）避難行動は迅速かつ整然と行ない、とくに次のことを厳守する。
ア　各号館内では早足で行動する。
イ　号館外では駆け足で行動する。
ウ　前行者の身体を押さないこと。
エ　伝達以外は私語をつつしむこと。
４　避難場所　　中庭ステージ
５　編　　成
（隊長）崎谷学長　（副隊長）戸塚経営学部長・菅社会学部長・友田ソフトウェア情報学部長・熊崎薬学部長
（総括）大平事務局長
６　参 加 者　（学生）1041 名　（教職員）100 名
７　指導内容
（１）事前指導［各学部ゼミ・研究室］

内　容	留　意点
◎避難訓練の予告。 ◎避難経路・集合場所の確認と行動の仕方。 ◎地震発生時の基本行動について説明・確認する。 ア　机の下に頭部を保護するように潜る。 イ　火気を使用している場合は直ちに消火する。 ウ　出入口を確保する。 エ　退避する場合は、頭部を保護し、押さない、走らない、私語をしないことを徹底する。 オ　火災が発生した場合は、有害な煙が発生することが考えられるので、鼻・口をハンカチで覆うようにする。	◎避難訓練を説明する。 ◎館外での避難行動について確認する。 ◎地震の危険度や二次災害が発生することを理解させる。 ◎教職員の姿勢 ・訓練だといっても、現実の災害を念頭に置いた上で、避難行動の重要性を説明する。 ・ハンカチ等がない場合は、身近にある布等を使用する。 ※教室を空けることになるので、この訓練では学生は貴重品を身につけて避難するよう指示。

（２）避難訓練

内　容	教師の指示・措置	留　意　点
◎地震発生 16 時 00 分	◎学内放送で地震発生を放送。 ◎指示。 ・「大丈夫だ、静かに、落ち着	◎大きな声で明確に学生に指示を与える。 ・冷静沈着に指示し、学生の動揺

	け」 ・「外へ出るな」 ・「机の下に潜れ・頭を保護しなさい」 ・揺れがおさまったら、近くの火の始末、電源を切り、ガスの元栓をしめて下さい。 ・出口を確認しなさい。	を抑え、行動を掌握する。 ・学生に、机に潜り頭部を保護するように指示を与える。 ・指示と同時に出口を確認し、火気・電気・ガスの安全を確保する。
◎避難誘導（火災発生）	◎非常ベル及び学内放送による避難命令に従い、避難を開始する。 ・「ゆっくり、机の下から出なさい」 ・「大丈夫ですか、怪我をした学生はいませんか」 ・「今から中庭に退避します。廊下に二列に並んで、先生の後ろについてきなさい」 ・先生などが現場にいない時は責任を持って行動して下さい。	◎非常ベル・放送等が地震により故障で通知不可能な場合は、口頭またはハンドマイクで通知する。 ・避難は必ず指定された経路・非常口を通って、指定された場所（中庭）に避難する。 ・各教室の出入口及び窓は完全に閉鎖する。（火災発生時） ・館内では急ぎ足で行動し、号館外では団体行動をとって駆け足で移動する。前行者の身体を押さない、伝達以外のことは口にしない。 ・先に中庭に到着した順に、中庭ステージ前(階段)に整列する。 ・負傷者の有無を確認する。
◎人員確認（中庭）	◎人員点呼。 ・「○学部○ゼミ（研究室）はここに並びなさい。静かに座って待機しなさい」（出席簿で確認） ・本部の次の行動指示があるまでここで待機して下さい。	◎学生を落ち着かせ、素早く人員確認をして本部に報告する。負傷者がいる場合は併せて報告する。（本部・学生部長まで） ◎避難解除後は本部の指示に従い、学生は係教員（授業担当教員）の指示のもとに迅速かつ整然と行動する。
◎総評	◎学長より総評。	
◎移動	◎学生を誘導し、玄関・非常口から各号館内に入れる。	

８　各号館の避難非常口（大学）　＊原則として、各号館の上の階から優先に避難する。

①本　　館（２階）　事務局（教務課・学生課・総務課・入試広報課）・印刷室・家政・調理実習室・学生ホール

（１階）　校務員室・学友会部室（写真部・現代音楽研究部・トータルミュージックークス）

②新 研 究 棟（３階）　301・302・303・304・305・306・307・308・309・310・311・312・313・314・315 研究室

（２階）　201・202・203・204・205・206・207・208・209・210・211・212・213・214・215 研究室

（１階）　応接室・102・103・104・105・106・第一会議室・108・109・110・111・112 研究室

③研　究　棟（２階）　221・222・223・224・225・226・227・228・229・231・232 研究室

④１　号　館（２階）　121 教室・精神保健福祉実習室Ａ・Ｂ・社会情報調査実習室Ａ・Ｂ・社会調査実習室Ａ・Ｂ・Ｃ
（１階）　介護福祉実習室
⑤２　号　館（２階）　ＬＷＳ-Ａ・ＬＷＳ-Ｂ・222 教室
（１階）　211 教室・実習室
⑥３　号　館（２階）　321 教室･322 教室･323 教室･324 教室･325 教室･326 教室･350 教室･328 教室･329 教室･330 教室･340 教室
（１階）　留学生支援室･留学生支援課･公務員受験対策室･就職課･就職支援室･集いの広場・社会福祉実習室Ａ・Ｂ・Ｃ･社会学部長室･311 教室･312 教室
⑦４　号　館（３階）　学生ホール･コンピュータルーム・431 教室・保育実習室・434 教室
（２階）　就職資料室・421 教室・422 教室・423 教室・424 教室・425 教室・426 教室・教務教員室・書庫・会議室
（１階）　短大部長室・図書館
⑧５　号　館（６階）　5601 研究実験室･5602 研究室・5603 研究室・5604 研究実験室・小会議室・第 5 会議室・薬学部長室・湯沸室ｿﾌﾄｳｪｱ情報学部長室・5610 研究室・5611 研究室・5612 研究実験室
（５階）　5501 研究実験室･5502 研究室･5503 研究室･5504 研究実験室･5505 研究実験室･5506 研究室･5507 研究室 5508 研究実験室･5509 研究室･5510 研究室･5511 研究室･5512 研究実験室･5513 研究室･5514 研究実験室 5515 研究実験室･5516 研究実験室･5517 研究実験室･5518 研究室･5519 研究室･5520 研究室･5521 研究実験室 5522 中央機器室･第 2 事務室･5524 研究室･5525 談話室･5526 低温実験室･恒温培養室･5528 薬学部会議室 5529 研究室･5530 研究室･5531 研究室
（４階）　5401 研究実験室･5402 研究室･5403 研究室･5404 研究室･5405 研究実験室･5406 研究実験室･5407 研究室 5408 研究実験室･5409 研究室･5410 研究室･5411 研究実験室･5412 研究実験室･5413 研究室･5414 研究用計算機室 5415 研究実験室･5416 研究実験室･5417 研究実験室･5418 研究室･5419 研究室･5420 研究実験室･5421 研究実験室 5422 研究室･5423 研究室･5524 研究実験室･5425 研究実験室･5426 研究室･5427 研究室･5428 研究室･5429 研究室
（３階）　5301 コンピュータ演習室Ａ･5302 研究室･5303 研究室･5304 学生実験室･5305 共用試験実習室･5306 演習室 5307 学生実験室 5308 研究室･5309 研究室･5310 コンピュータ演習室Ｃ･5311 サーバ室･5312 コンピュータ演習室Ｂ
（２階）　5201 共用試験実習室･5202 準備室･5203 準備室･5204 情報処理室･5205 教室･5206 教室･5207 研究実験室学生実験準備室･5208 研究室･5209 研究室･5210 学生実験室･5211 学生実験室
（１階）　5101 教室･5102 教室･5103 教室･5104 教室･5105 教室･5106 研究実験室･5107 総務課･応接室･学生ホール
⑨６　号　館（４階）　641 教室・642 教室
（３階）　631 教室・632 教室・633 教室
（２階）　621 教室・622 教室・玄関ホール・記念ホール
⑩７　号　館（７階）　771 事務室・773 経営学部長室・774 研究室・775 学長室
（６階）　761 研究室・762 研究室・763 大学院研究科長室・764 第 7 会

議室
（５階）　751 研究室・752 研究室・753 研究室・754 研究室・755 研究室・756 研究室・757 ゼミ室
（４階）　741 研究室・742 研究室・743 研究室・744 研究室・745 研究室・746 研究室・747 ゼミ室
（３階）　731 研究室・732 研究室・733 研究室・734 研究室・735 研究室・736 研究室・737 ゼミ室
（２階）　721 ゼミ室・722 ゼミ室・723 研究室・724 研究室・755 講師控室
（１階）　711 保健室・712 講師控室・713 学生相談室・714 客員教授室

⑪8　号　館Ｂ棟（２階）　大学院生ホール
（１階）　大学院生研究室・実習室

⑫8　号　館Ｃ棟（２階）　大学院生研究室Ａ・大学院生研究室Ｂ
（１階）　教員研究室Ａ・教員研究室Ｂ・実験室

⑬正　徳　館（２階）　研究室 1・研究室 2・研究室 3・研修室・ミーティングルーム
（１階）　事務室･応接室･会議室･研究室 4･研究室 5･トレーニングルーム･男子更衣室･女子更衣室･アリーナ

⑭図書館（新館）（３階）　視聴覚室・ホール・準備室
（２階）　閲覧室・整理室
（１階）　事務室・閲覧室

⑮レストラン棟（３階）　学生ラウンジ
（２階）　レストラン・厨房
（１階）　ショップ・学生ラウンジ

⑯第 一体育館（１階）　事務室・アリーナ

⑰部　室　棟（２階）　新聞委員会・ﾛｰﾀｰｱｸﾄｸﾗﾌﾞ・文芸部・第 2 ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ・ゴルフ部・ｽﾍﾟｼｬﾙｵﾘﾝﾋﾟｯｸｽ「ﾘﾊﾞﾃｨ」・手話研究部・硬式野球部
（１階）　体育会室・文化会室・ねぶた実行委員会・演劇団・準硬式野球部・部室・陸上･硬式テニス部・スキー部

⑱法 人本部棟（３階）　理事長室・本部会議室
（２階）　学園本部
（１階）　管理事務室・応接室

平成 25 年度　災害避難訓練（係分担）

1　地震発生指示（大平事務局長）

平成 25 年 11 月 5 日（火）4 時間目　　16：00

◎　地震発生の放送(中村事務局次長)　　16：00(大平事務局長が地震発生を学長に報告)

> ただ今、地震が発生しております。揺れが治まるまで、机の下に頭部を保護するように潜ってください。または、身近にある本などで頭部を保護してください。次の指示があるまで勝手な行動をしないでください。ただ今、地震が発生しております。揺れが治まるまで、机の下に身体を隠すようにしてください。次の指示があるまで勝手な行動をしないでください。

2　非常ベル始動（総務課長）

◎　地震により火災発生　　16：01(1 号館 1 階廊下の非常ベルを押す)

3　全校通報（中村事務局次長）

◎　全校通報　　16：02

4　避難命令（学長）

> ただ今、1 号館 1 階介護実習室付近より、地震による火災が発生しました。
> 各号館にいる学生及び教職員はすみやかに避難準備をし、次の放送の指示を待ってください。

◎　避難命令　　16：03（大平事務局長が学長に現状報告し、退避命令を確認）

※　鎌田総務課長は消防署に連絡

5　避難放送

◎　避難放送（中村事務局次長）　16：04 [避難時間計測開始]

> 緊急連絡です。各号館内の学生及び教職員はすみやかに、中庭に避難してください。
> 繰り返します、各号館内の学生及び教職員はすみやかに、中庭に避難してください。

6　避難開始（直川学生課長）

◎　避難命令と同時に避難時間を計測開始

※　ストップウォッチを準備して計測

7　全員集合［中庭］

◎　中庭ステージを本部とする

◎　早い避難順に中央に学部・授業担当科目ごとに整列　　[整列担当]直川・ 高橋・櫻井　[時間計測]直川

※　各号館管理者

[本　　館]中村次長　　[1　号　館]高岩　[3　号　館]中村(豊)・足澤　　[4　号　館]竹内・宍戸次長

[図書館新館]日隅　　[5　号　館]奥崎・兼平・鳥谷部・尾野・萱森　[6　号　館]小野

[7　号　館]阿部・平葭・片岡・成田

[第一体育館]横山　　[レストラン棟]牧野・西村 [新研究棟]内海・林・對馬・伊藤・安保

[正　徳　館]間山　[法人本部]大和田

8　人員を確認し報告

◎　「学生の確認」 -------- 授業担当者 → 各学科長 → 各学部長 → 学長

◎　「教職員の確認」-------- 教員 → 教務課職員 → 教務課長 → 事務局長 → 学長

職員 → 各課長 → 学生課長 → 事務局長 → 学長

◎　本部報告終了時間　　平成 25 年度　　分　　秒

9　非常ベル・消化ポンプ等の復旧（鎌田総務課長・久保）

◎　復旧作業　　ボイラー室の消火栓の水圧を下げる・非常ベルの復旧作業

10　各号館点検者報告

◎　各号館点検者　※　各号館管理者（上記 7 参照）

◎　点検　　ア・校舎内の学生の確認
　　イ・窓・消灯・火気・ガスなどの始末の確認
　　ウ・消火栓の確認（消火ホース等の確認）
◎　報告　　各号館点検者→　大平事務局長→　学長

11　総評（学長）

12　退場（学生課長）

◎各号館管理者を事前に各号館に配置する　※　各号館管理者（上記 7 参照）
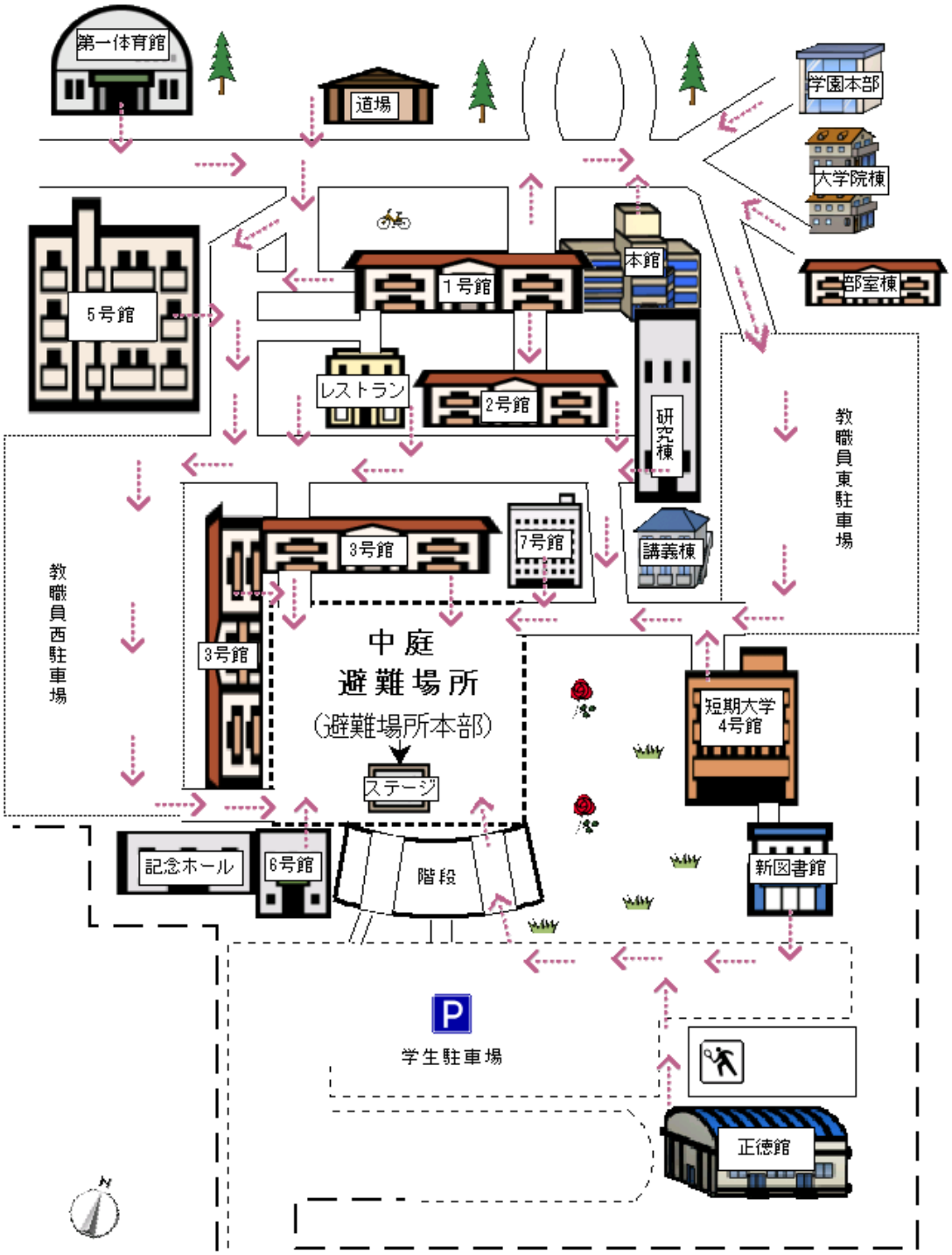
青森大学・青森短期大学　緊急時避難経路図